

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年9月18日

【事業年度】 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

【会社名】 アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
(ICICI Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 ジェネラル・カウンセル
(General Counsel)
ニランジャン・シンハ
(Nilanjan Sinha)

【本店の所在の場所】 インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・
ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー
(ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road,
Vadodara 390 007, Gujarat, India)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 梅 津 公 美
弁護士 長 谷 川 達
弁護士 豊 岡 正 梧
弁護士 福 本 裕 賀 子

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1247

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

- (注) 1. 本書においては、「当行」の用語は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited) 及びその連結子会社並びにその他のインドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則 (インドGAAP) に基づく連結事業体を指す。本書及び注記に記載される財務書類において、「当行」とは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその連結子会社並びにその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。

特定の子会社又はその他の連結事業体に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「合併」とは、ICICI、ICICI パーソナル・ファイナンシャル・サービス及び ICICI キャピタル・サービスの ICICI バンク (ICICI Bank) との合併を指す。「サングリ・バンク (Sangli Bank)」とは、2007年4月19日に効力を生じた ICICI バンクとの合併前のサングリ・バンク・リミテッド (The Sangli Bank Limited) を指す。「バンク・オブ・ラジャスタン (The Bank of Rajasthan)」とは、2010年8月12日の営業終了時から効力を生じた ICICI バンクとの合併前のバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッド (Bank of Rajasthan Limited) を指す。

「ICICI バンク」及び「当行」とは、非連結ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。特定の「年度」とは、当該年の3月31日に終了する年度を指す。「取締役会」とは、別段の明記がない限り、ICICI バンクの取締役会を指す。「ICICI グループ」とは、ICICI バンク及びその子会社並びにその他の連結事業体を指す。

「インド会社法」、「外国為替管理法」、「インド所得税法」、「銀行規制法」及び「インド準備銀行法」とは、それぞれ、インド国会で可決された2013年インド会社法、1999年外国為替管理法、1961年インド所得税法、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法 (いずれもその後の改正を含む。) を指す。「RBI」及び「インド準備銀行 (Reserve Bank of India)」とは、インドの中央銀行及び金融当局を指す。

米国証券取引委員会 (SEC) への登録届出書の提出が行われた米国における当行の有価証券の発行及び上場に関して、当行は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則 (米国GAAP) に従って作成される財務書類又は純利益及び株主資本について米国GAAPに基づき調整される総合的な会計原則に従って作成される財務書類が含まれる、様式20-Fによる年次報告書を提出する。当行が初めて米国において有価証券を上場した時点では、インドGAAPは総合的な会計原則として米国証券法及び規則の下では認められていなかった。しかしながら、インドの会計原則の劇的な発展により、インドGAAPは総合的な会計原則として認められるまでに至った。したがって、本書には当行の2024年度乃至2026年度の年次報告書に記載されていた、インドGAAPに従って作成された連結財務書類 (純利益又は株主資本については、米国GAAPに基づき調整される。) 及びインドGAAPと米国GAAPの重大な相違点が記載されている。

インドの法令に基づき、当行の株主に向けて作成及び配布された当行の年次報告書には、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類に基づく経営成績及び財政状態の管理的考察及び分析並びにインドGAAPに基づいて作成された当行の連結財務書類表が含まれている。

本書に記載の経済及び業界に係るデータ及び情報は、インド政府、インド準備銀行及びその他規制当局による政府統計の発表、プレスリリース及び通知並びにインド政府、インド準備銀行、その他規制当局及び企業のホームページにおいて取得可能な資料から入手したものである。

本書においては、特定の用語が同義で使用されている。これらの用語は、文脈又は特定の注記により異なる測定基準が示されていない限り、いずれの箇所においても同一の意味を持つものと理解されるものとする。これらには、「定期性預金」及び「定期預金」、「株主持分」及び「株主資本」並びに「貸付金」及び「ローン」が含まれる (ただし、これらに限らない。)。これらの用語の使用に差異がある場合も、用語の違いに過ぎず、意味の違いを示すものではないため、その趣旨に従って解釈されるものとする。

2. 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は、2026年8月26日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル = 159.13円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は、2026年8月26日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に対する参考換算レートである1ルピー = 1.83円により円金額に換算されている。
3. 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2026年度」とは、2025年4月1日に開始し、2026年3月31日に終了する1年を意味する。

4. 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 当行が、本書中において使用する「するつもりである」、「目指す」、「目指している」、「結果となる可能性があると思われる」、「可能性がある」、「確信する」、「期待する」、「期待されている」、「継続すると思われる」、「達成すると思われる」、「見込みである」、「見通しである」、「意図する」、「計画である」、「考える」、「求める」、「求めている」、「試みている」、「目標とする」、「提案する」、「将来」、「目的」、「目標」、「計画」、「すべきである」、「できる」、「できた」、「することができる」、「追求すると思われる」等の語句及び類似の表現又はかかる表現の変化形は、「将来の予測に関する記載」を構成する可能性がある。かかる将来の予測に関する記載は、実際の結果、機会及び成長の可能性が将来の予測に関する記載として記載されている結果から大きく乖離する可能性のあるリスク、不確実性及びその他の要因を含んでいる。かかるリスク及び不確実性は、当行が事業を行う国又は多数の顧客が居住する地域における銀行業務並びにその他の金融商品及びサービスの実需の増加、金利水準及び金利の動向、当行の貸付及び投資の利回り並びに当行の資金調達費用、将来の不良債権及び条件緩和貸付及び引当金の増加のレベル並びにかかる債権及び貸付に関連する法規制の変更、戦略を成就する当行の能力（事業戦略、技術及びインターネットの戦略的な使用、不良資産の破綻処理のための戦略を含む。）、当行の技術インフラストラクチャーの耐久性、当行幹部役員の任期の継続、インド又はその他の法域における当行に関連する訴訟、税務又は規制手続の結果、内部若しくは第三者による調査又は規制当局若しくは政府による調査の結果、当行の発展又は中小企業及び無担保の小口向け貸付等の分野におけるプレゼンスの向上、合併及び買収の機会の調査の能力、最近又は将来の合併又は買収を当行の業務に統合する能力並びに戦略目標及び財務目標を達成するためにかかる買収に関連するリスクを管理する能力、当行の海外業務において当行が直面する複雑化するリスクを管理する能力、国内及び海外市場における当行の成長及び拡大、インドにおけるシステム上重要な銀行としての当行の地位、強化された資本要件及び流動性要件を維持する当行の能力、貸倒損失及び投資損失のための当行の引当金の適正性、新商品を市場で販売する当行の能力、投資収益、キャッシュ・フロー予測、インドの信用格付に対する変化の影響、新会計基準又は新会計フレームワークの影響、当行の配当支払実行能力、当行（規制の厳格性、監督及び解釈の変更を含む。）に対するインド又はその他の法域における銀行・保険業規制及びその他の規制の変更の影響、国際金融制度の態勢及びシステム・リスク、債券、貸付金市況及びかかる市場の投資家団体における流動性の利用可能性、随時のクレジット・スプレッド及び利息スプレッドの内容（クレジット・スプレッド又は利率上昇の可能性を含む。）並びに短期資金源及び当行の信用、市場、流動性及びレピュテーションリスクに対するエクスポージャーを克服する能力を含むがこれらに限定されない。当行は、本日付以降発生した事由又は状況を反映するため、将来の予測に関する記載を更新する義務を負わない。
- さらに、本書に記載される将来の予測に関する記載により予測された結果とは大きく乖離する実際の結果を引き起こす可能性のあるその他の要因には、インド及び当行が事業を行うその他の市場の通貨政策及び金利政策、インド、東南アジア又は当行の事業活動若しくは投資に影響を及ぼすその他の国における一般的経済情勢及び政治情勢、当行の地域又は世界のその他の地域における紛争、テロ攻撃又は社会不安、人的災害又は自然災害を含む要因によって生じた、インド又はその他の国における政治又は金融不安、気候変動による事象、インフレーション、デフレーション、予期できない金利不安、ルピーの価値、外国為替相場、株価及びその他の金利又は価格の変動又はボラティリティ、一般的な金融市場の機能、国内及び外国の法律、規制及び税制の変更、インドにおける競争状況及び価格形成状況の変更、並びに資産評価における地域的又は一般的な変更等を含むがこれらに限定されない。予測から乖離する実際の結果を引き起こす可能性のある要因についての詳細は、本書の「 - 第一部 - 第3 - 3 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 - (3) 当行の事業に関するリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 - (4) テクノロジーに関するリスク」及び「 - 第一部 - 第3 - 3 - (5) 当行の保険子会社に関するリスク」における議論を参照のこと。
6. 本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となるICICIグループ（当グループ）の連結事業年度末現在において判断したものである。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

インド共和国の会社制度

インドの銀行機能を規律する主たる法律は以下のとおりである。

- () 1949年銀行規制法は銀行に適用され、銀行の免許及び事業に係る枠組み、銀行経営に対する規制並びに銀行に対する罰則を定めている。
- () 2013年インド会社法は、1949年銀行規制法に矛盾しない範囲においてインドにおける銀行に適用される。
- () 1934年インド準備銀行法は、インド準備銀行を、インドにおける銀行の活動を規制し、監督するインドの中央銀行として制定している。

有価証券市場の参加者として、銀行はさらにその機能をインド証券取引委員会（SEBI）及びSEBIが随時公表するガイドライン／規制により規制されている。

2013年インド会社法 -

ICICIバンクは、2013年インド会社法における株式による有限責任会社の公開会社である。2013年インド会社法は、「公開会社」を閉鎖会社ではない2013年インド会社法により定められる以上の払込済株式資本を有する会社と定義している。同法は、公開会社は7名以上の者により設立されることを要求しており、(a)株式による有限責任会社、(b)保証有限責任会社又は(c)無限責任会社のいずれかの形態とすることができる。

公開会社は、会社登記官（その管轄内に当該会社の登記上の事務所が所在する。）に会社の基本定款及び付属定款を含む規定の書類及び情報を提出し、その後かかる登記官が設立証書を発行することによって設立することができる。かかる証書に記載された設立日をもって会社は法人格を取得する。会社の目的のいずれかを追求する場合には、インド準備銀行、インド証券取引委員会といった部門別の規制当局からの登録又は承認を必要とする場合があるが、当該規制当局からの登録又は承認は、場合により、かかる目的を追求する前に当該会社が取得するものとし、このための宣言書は、当該会社の設立段階で提出するものとする。

基本定款は、当該会社の名称、当該会社の登記上の事務所が所在する州及び当該会社の目的を記載しなければならない。また、株式によりその責任が制限される会社の基本定款には、株主の責任がその保有する株式に未払いのものがある場合には、その額までと有限であること、会社の登記時における株式資本の金額及び固定金額である株式への分割並びに基本定款の引受人が引き受けることを合意した株式数及び基本定款の各引受人が引き受けることを予定した株式数について記載することを要する。

一方、付属定款には、会社の経営に係る規則が記載されており、これには、とりわけ、(a)取締役の権限、義務、権利及び責任、(b)株主の権限、義務、権利及び責任、(c)会社の株主総会に関する規則、(d)配当金、(e)会社の借入権限、(f)株式に係る払込請求、(g)株式の譲渡及び移転、(h)株式の失権、並びに(i)株主の議決権が含まれていなければならない。

株式による有限責任会社は、以下の2種類の株式資本を有することができる。

- () 議決権付普通株式資本若しくは議決権及び配当金（ただし、これらに限られない。）について異なる権利を有する普通株式資本
- () (a)固定金額又は固定率による配当金の支払い及び(b)資本の返還又は資本の返済の場合には、返済について優先的権利を有する優先株式資本

2013年の1949年銀行規制法の改正に基づき、インドの民間部門銀行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、現在は優先株式を発行することができるようになった。

(a) 株式の追加発行

2013年インド会社法に基づき、株式資本を有する会社で発行済資本を株式の追加発行により増額する予定のある会社は、かかる株式を普通株式の既存株主に対し、当該追加発行時の各自の持株に関する払込資本金に比例して提供することができる。また、株式の追加発行は特別決議を通じて従業員に対するストック・オプションとして又は特別決議を通じて株主の承認を得た者に対する優先株式として提供することができ、2013年インド会社法により定められる規則遵守の対象となる。

しかしながら、会社によるディベンチャー又は貸付を株式転換するオプションの行使により会社の発行済株式が増額となる場合は、例外とされる。しかしながら、かかる発行又は貸付の条件は、事前に会社の株主総会における特別決議により承認されなければならない。

(b) 登記簿及びその他の帳簿並びに報告書の備置

銀行は、1949年銀行規制法及び2013年インド会社法の両法に従い、その会計帳簿及び貸借対照表を作成し、備置しなくてはならない。銀行は、「記録」（すなわち、登記簿、目録、契約書、基本定款、議事録又は2013年インド会社法若しくは関連規則により要求されるその他の文書）とともに、「会計帳簿」を現物又は電子的いずれかの形式により備置しなければならない。2013年インド会社法はまた、会社の運営、有価証券の買戻しの承認及び取締役会において可決された決議に関して登記官に対する追加的な提出要件を規定している。

さらに、銀行は、公的機関からの預け金の受入れの詳細に係る提出義務は免除されているものの、これらの銀行は、その資産及び負債に係る定期的な報告書並びにその他提示が求められる情報をインド準備銀行に対して提出しなければならない。各銀行はまた、年次決算書及び監査報告書のそれぞれの写しをインド準備銀行及び登記官に対して提出しなければならない。

「 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度」も参照のこと。

(c) 法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。現在、地域農村銀行を除くすべての指定商業銀行に対するかかる責任は、インド準備銀行の監督局により遂行されている。監督の枠組みは変化しており、インド準備銀行は、バーゼルの「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」と一致するよう着実に行動している。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で適切に修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行は検査・リスク評価報告書を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの下、各銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口となる上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年度からかかる枠組みに基づく監督に服している。検査・リスク評価報告書及びリスク軽減計画は、当行による対応及び対応の計画の遵守方法及び状態と併せて、取締役会の監査委員会及び取締役会に、四半期ごとに提出されなければならない。当行により講じられた対応の遵守方法及び状態は、当行によりインド準備銀行に対して報告されなければならない。

インド準備銀行は、規制が遵守されない場合に対応するため、健全性枠組みを発展させ、規制の対象である銀行に向けた執行措置を行う、独立した執行部門を設置した。1949年銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、銀行に対して、かかる銀行の関連企業の事業又は業務に関する情報の提供を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の当該関連企業の帳簿を検査することができる。

(d) 株 主

- () 年次株主総会 - 会社は年次株主総会を、前の年次株主総会から15ヶ月以内又は前の会計年度末から6ヶ月の期間以内のいずれか早い時期に、株主に対して通知を行うことにより開催しなければならない。かかる通知は、年次株主総会の場所及び日時を特定し、かかる年次株主総会において審議される議題が記載されていなければならない。また、議案の利害関係者の詳細を記載した補足説明並びに業務項目の意味、範囲及び意義を株主が理解し、決定することができるその他の情報及び事実とともに年次決算書、取締役報告書及び監査報告書が添付されていなければならない。かかる通知は、電子的手段による提供も可能であり、その場合、会社は当該通信記録を維持しなければならない。

以下の事項が、年次株主総会の通常の議題である。

- ・ 年次決算書並びに取締役会報告書及び監査報告書の検討
 - ・ 配当金の宣言
 - ・ 退任取締役の後任者の任命
 - ・ 監査人の任命及びその報酬の決定
- () 臨時株主総会 - 取締役会は、緊急議案を審議するため、臨時株主総会を、株主総会開催日の正味21日以上前に通知を株主に対して送付することにより開催することができる。かかる臨時株主総会の通知期間は、当該株主総会において議決権を有する株主の過半数であり、かつ、議決権を行使することができる当該会社の払込済株式資本の95%以上に相当する株主による同意により短縮することができる。
- () 株主総会に出席し、議決権を行使することのできる株主は、自身を代理して総会に出席しかつ議決権を行使する代理人を任命する権利を有する。しかしながら、当該代理人は当該総会において発言することはできず、投票において議決権を行使できるのみである。
- () 2013年インド会社法は、当該総会実施日現在において5,000名超の株主を有する会社の公開総会のための定足数を、30名の株主本人（議決権行使代理人によってではなく）と定めている。当該定足数は、付属款により増加することができる。
- () 株主により可決された株主総会の決議は、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票を上回った場合、普通決議となる。ただし、一定の事項は、2013年インド会社法により、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票の3倍以上である特別決議により可決すべきことが要求されている。
- () 証券取引所に普通株式を上場されている会社の決議は、電子投票により評決される。各株主の電子投票及び投票の際の議決権数は、当該株主が保有する株式の会社の払込済資本における割合に従って計算され、会社により期限が決定される。会社は、郵便投票により決議案の評決を行うことができ、2013年インド会社法及びそれに基づく規則により定められる規則遵守の対象である。

また、銀行規制法により付与された権限を行使し、インド準備銀行は、単一の株主として銀行が行使できる総議決権について、その上限を銀行の総議決権の26.0%とする旨を通知した。ただし、株主持分/議決権を取得した結果、持分総額（2025年インド準備銀行（商業銀行 - 株式又は議決権の取得及び保有）指針に定義される。）が5.0%以上となる場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。株主持分/議決権の5.0%の判定にあたっては、株式及びADSの持分を合算して考慮しなければならない。大株主の持分総額が5.0%を下回った場合、再度5.0%以上に引き上げるために改めてインド準備銀行の承認を取得しなければならない。

(e) 経営管理

() 取締役 - 2013年インド会社法に基づき、上場公開会社は3名から15名の間の人数の取締役を置くことができる。うち、1名以上は女性取締役とし、1名以上は常駐取締役とする。証券取引所に上場した公開会社は、全取締役の3分の1以上を独立取締役としなければならない。会社の取締役は、全員個人でなければならない。2013年インド会社法に基づき、15名を超える取締役を任命する場合は、特別決議が要求される。会社は、普通決議により、取締役に意見を聞く合理的な機会を与えた上で、取締役をその任期の満了前に解任することができる。ただし、かかる規定は、会社が取締役総数の3分の2以上を比例代表の原則に従って任命することを選択した場合には適用されない。

2013年インド会社法では、独立取締役の任期について、1期を5年とし、連続して2期を超えて勤めてはならない旨を定めている。ただし、連続した5年間の第1期目の満了時に特別決議の可決により当該取締役が再選される場合はこの限りではなく、当該再選の公表は、取締役会報告書によりなされる。銀行規制法の規定に従い、会長及び常勤取締役以外の取締役の任期は、連続して8年を超えないものとする。また、2013年インド会社法では、銀行については、同法の規定が1949年銀行規制法の規定と異なる場合を除き、2013年インド会社法の規定が適用されると定めている。

2013年インド会社法の規定に従い、独立取締役以外の取締役の総数の3分の2以上が、輪番制により退任するものとする。輪番制により退任する取締役の3分の1は、毎期の年次株主総会で退任しなければならない。退任取締役は、再選資格を有する。

銀行は、銀行における取締役の適格性及び報酬について、インド準備銀行が制定した基準を遵守しなければならない。また、議長、代表取締役及びその他の常勤取締役の任命及び報酬の決定に際し、インド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、当該被任命者を、公益、預金者の利益又は銀行の適切な経営の観点から拒否することができる。加えて、インド準備銀行は、銀行に関連する問題を審議するために取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、さらに銀行の経営陣の変更を行うことができ、また、新たな取締役を選任するために定時株主総会の招集を命じることができる。銀行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。各銀行の取締役の51%以上は、会計学、農業及び農村経済、銀行業、協力、法学、金融、経済学、小規模事業等、情報技術、支払決済システム、人事、リスク管理、事業経営並びにインド準備銀行の見解において銀行に有益である特別な知識及び実務経験を有するその他の事項の1つ又は複数の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者で構成されなくてはならない。また、取締役の少なくとも2名は、農業及び農村経済、協力又は小規模事業の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者でなければならない。

()取締役会 - 2013年インド会社法の規定又は基本定款又は付属定款若しくはそれらに反しない規則であって、株主総会において会社が制定する規則を含み、それらに基づき適法に制定された規則に従い、取締役会は、会社が行使し、実行することを授權されているすべての権限を行使することができ、またかかるすべての事項を行うことができる。ただし、取締役会は、2013年インド会社法に基づき又は基本定款若しくは付属定款その他により、会社が株主総会で行使し又は行うことが要求されている権限又は行為については、これを行行使し、又は行うことはできない。

取締役会は、会社を代理して以下の権限をとりわけ行使することができるものとし、またこれを行行使す場合には、取締役会で可決された決議によって行うものとする。

- ・株主の保有する株式について未払込である金銭につき株主に払込請求を行う権限
- ・第68条に基づき有価証券の買戻しを承認する権限
- ・ディベンチャーを含み、有価証券をインド国内外で発行する権限
- ・金銭を借り入れる権限
- ・会社の資金を投資する権限
- ・貸付を提供する権限又は貸付について保証若しくは担保を差し入れる権限
- ・財務書類及び取締役会報告書を承認する権限
- ・会社の事業を多角化する権限
- ・統合、合併又は再編を承認する権限
- ・他の会社を買収又は支配的若しくは大幅な持分を取得する権限
- ・政治献金を行う権限
- ・主要管理職の任命又は解任する権限
- ・内部監査人及び秘書監査人を任命する権限

(f) 配当金

1949年銀行規制法は当行に対し、配当を行う前に、資本支出（予備費用、組織費用、株式販売手数料、仲介手数料、損失額及び有形固定資産以外のその他支出を含む。）を完全に償却し、開示された年間の利益の20%を準備金勘定へ繰り入れることを定めている。しかしながら、インド準備銀行は、インドで事業を行うことを予定しているすべての商業銀行（外国銀行を含む。）に対して、配当前の年間の利益（処分前）の25%以上を準備基金へ繰り入れることを義務付けている。

さらに、インド準備銀行のガイドラインは、銀行が以下の条件がすべて満たされた場合にのみ配当金を宣言することができる旨を定めている。

- ・過去2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・純不良債権比率が7.0%未満であること。
- ・資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発表されている現行の規制及びガイドラインを遵守していること。
- ・予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・インド準備銀行が、配当金の宣言に関して銀行に対して明示の制限を課していないこと。

銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良債権比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言をすることができる。

加えて、配当金を宣言するにあたり適格な銀行による配当金の宣言は、以下の制限に従うことを条件とする。

- ・配当金支払比率（当期純利益に対する支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならないものとする。
- ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を除いた後に算出されなければならない。
- ・銀行が配当金を宣言する会計年度に関する財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されているではない。かかる影響が認められた場合、純収益は、配当金支払比率を計算し、適切に調整されなければならない。

上記に加え、インド準備銀行は、2026年3月10日付の2026年インド準備銀行（商業銀行 - 配当宣言及び利益送金に関する健全性規制）指針に対する改正指針を公表し、2026年4月1日（すなわち2026-2027年度）から有効となる。当行は、当該指針に基づき、2026-2027年度の配当を宣言する予定である。

インド準備銀行標準指針 - 2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用（指針）に従い、銀行は貸借対照表上のレベル3投資の公正評価により発生した損益計算書に計上される純未実現利益から配当を支払ってはならない。さらに、損益計算書又はAFS準備金で計上されたレベル3投資のかかる純未実現利益は、CET 1 資本から控除されなければならない。

上記に加え、銀行は、以下の事項の対象となる。

- ・2025年インド準備銀行（商業銀行 - 自己資本充実に係る健全性規制）指針に従い、銀行はより高い最低資本要件を要求され、資本配分及び変動賞与の支給に対する制約を回避するために、最低要件を上回る資本緩衝を維持すること。
- ・インド準備銀行が発表した、システム上重要であると認定される国内の銀行の枠組みに基づき、システム上重要であると認定される国内の銀行は、分類されるバケットに従って、リスク加重資産の0.20%から1.00%の範囲の追加的な普通株等Tier 1 資本要件を保有すること。
- ・インド準備銀行の発行するカウンターシクリカル資本バッファの施行に関するガイドラインにより、銀行は、カウンターシクリカル資本バッファの要件を満たさない場合、変動分配（配当金も含まれる。）が制限対象となること。
- ・銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用についての規制水準に関するインド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的区分の投資売却利益は、損益勘定から「資本準備金勘定」までのラインへ充当されるものとする。このように充当された金額は、税引後及び法定準備金への振替を必要とする金額を差し引いた金額とする。

(g) 無償交付株式

2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法は、会社の自由準備金、払込剰余金又は資本償還準備金の勘定から完全払込済無償交付株式として株主に分配することを認めている。当該無償交付株式は、付属定款により授權され、取締役会により推奨され、株主総会において承認されなければならない。ただし、無償交付株式の発行は一定の状況において禁止されている。

(h) 株式の併合及び分割

2013年インド会社法に基づき、会社は株主総会の通常決議によりその株式の額面金額を分割又は併合することができる。会社は、株式資本の変更が、株主の議決権の変更を生じさせるかどうかについて国家会社法裁判所の事前承認を求めなければならない、また、登記官に対して所定の方法により通知しなければならない。

(i) 株主名簿、基準日、株式の譲渡

株主名簿 - 会社は、インド国内外に所在する各株主が保有する株式の種類（優先株式であるか又は普通株式であるか）を記載した株主名簿を保管及び備置しなければならない。1996年預託機関法に基づき、預託機関は実質所有者の名簿及び目録を備置しなければならない。株主名簿は、営業時間（取締役会が決定する毎営業日のうち合理的な時間）において閲覧することが可能でなければならない。ただし、年間配当金を受け取ることのできる株式を確定するため、株主名簿は年次株主総会前の一定の期間、その開始日を基準日として閉鎖される。2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社は、株主名簿の閉鎖の7日以上前に又はインド証券取引委員会が指定するこれより短い期間に、インド証券取引委員会が指定する方法で、公衆に公告しなければならない。会社は、30日を超える期間いつでも、またいかなる場合も1年に合計45日を超えて、株主名簿を閉鎖することはできない。

株式の譲渡 - 2013年インド会社法及びそれに基づく規則に基づき、会社は一定の場合に名義書換を拒否することができる。

公開会社の株主が保有する株式は、その他の場合において、2013年インド会社法の規定に従うことを条件として、自由に譲渡可能である。株式の譲渡が1956年証券契約（規制）法（1956年42号）、2013年インド会社法の規定及び1992年インド証券取引委員会法（1992年15号）又は当該時点で効力を有する他の法律のいずれかの規定に抵触する場合、国家会社法裁判所は、会社、インドで設立された預託機関、預託機関参加者、証券保有者又はインド証券取引委員会による申立てにより、かかる違反、株主名簿又は関係者株主名簿を是正するよう会社又は預託機関に命じることができる。

インド証券取引委員会規制に従い、上場会社の株式は、株券を伴わない形式でのみ譲渡 / 取引される。

銀行の株式は自由に譲渡できるが、株式の取得又は売買は、「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制」に記載されている持分制限に服し、かつ同持分制限を遵守する必要がある。

(j) 所有持分の開示

2013年インド会社法と併せて解釈する2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社の登録株主及び会社の株式の実質所有者は、所定の方法により実質所有持分の詳細を所定の期間内に開示しなければならない。会社の株式の実質所有持分に変更がある場合、登録株主及び実質所有者は、いずれも会社に対してかかる変更の30日以内にかかる変更の詳細について宣言しなければならない。実質所有者は、開示をしなかった場合、本人により又はその他の者を通じて株式についていかなる権利も請求することはできない。2018年会社（重要実質所有者）法は、重要実質所有者に関する追加要件を定めている。

(k) 監査及び年次報告書

会社は、年次株主総会の開催日から30日以内に、年次報告書／財務書類を登記官に提出しなければならない。当該会社の株式が上場されている証券取引所に対して、年次報告書／財務報告書の写しを送付しなければならない。会社は、当該会社の監査済財務書類並びにこれに係る取締役会報告書及び監査報告書を当該会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対して配布しなければならない。これに代えて、上場会社は、当該監査済財務書類／年次報告書の写しを会社の年次株主総会の21日以上前から会社の登記上の事務所において営業時間中に閲覧可能とするよう提供し、会社の株主が財務書類の完全版を要求する場合を除き、会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対し、会社が適切と考える所定の様式による当該書類の顕著な特徴のみを記載した財務書類又は当該書類の写しを年次株主総会の21日以上前まで提供することができる。上場会社はその公式ウェブサイトにおいて、これに加えて財務書類を連結財務書類とともに公表しなければならない。2013年インド会社法の下で、会社は、

- (a) 会社の年次株主総会において正式に承認された、連結財務書類を含む財務書類及び同法に基づき当該財務書類に添付することが求められるすべての書類の写しは、年次株主総会の開催日から30日以内に登記官に届出なければならない。
- (b) 当該会社の株式／株主、ディベンチャー／ディベンチャーの所有者に関する詳細及びその他の会社情報を記載した年次報告書を年次株主総会の終了から60日以内に届出なければならない。

(l) 会社による普通株式の取得（株式の買戻し）

会社は、2013年インド会社法並びに同法に基づく規則及び規制に所定の規定及び条件、並びに2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則に従って、自己株式又はその他特定の証券を購入することができる。

さらに、2013年インド会社法では会社を買戻し後の2対1の負債資本比率の維持が課されており、会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、会社の払込済資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならない。しかし、中央政府は、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達することができる。

2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則により、いかなる買戻しの最高限度額も、会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づき、会社の払込済資本及び自由準備金の総額の25%以下としなければならない。ただし、会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づく証券取引所を通じた公開市場からの買戻しは、

- () 2023年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の15%未満とする。
- () 2024年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の10%未満とする。
- () 2025年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の5%未満とする。

ただし、2025年4月1日から2026年7月31日までの間は、証券取引所を通じた公開市場からの買戻しを行うことはできない。

ただし、2026年8月1日以降、証券取引所を通じた公開市場からの買戻しは、会社の単体財務諸表及び連結財務諸表の双方に基づき、会社の払込済資本及び自由準備金の15%未満とする。

さらに、買戻し後の払込済資本及び自由準備金に対する会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、

- (a) 会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちどちらか低い方に基づき、2対1以下とするが、ただし、2013年インド会社法に基づき、資本及び自由準備金に対する会社の負債の比率について高い比率が通達されている場合には、それと同率とする。
- (b) 会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちどちらか低い方に基づき、インド準備銀行又は場合に応じて国立住宅銀行（NHB）により規制される銀行以外の金融会社（NBFC）及び住宅金融会社であるすべての子会社の財務諸表を除外した後は、2対1以下とするが、ただし、有価証券の買戻しは、これらの除外されたすべての子会社が、払込済資本及び自由準備金に対する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が単体ベースで6対1以下である場合にのみ許可されるものとする。

買戻しのためのすべての株式又はその他の特定有価証券は、全額払込済とする。

規則15により、

- ()会社は、場合に依りて、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の少なくとも75%が、買戻しのための株式又はその他の特定有価証券に利用されることを確保する。
- ()会社は、場合に依りて、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の少なくとも40%が、指定された期間の前半において利用されることを確保する。

規則15に違反した場合、インド証券取引委員会は、マーチャント・バンカーに対し、場合により、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の2.5%を上限としてエスクロー勘定の失権を命じることができるが、規則20()に規定される場合においてはこの限りではない。会社は、公表後2営業日以内に、本規則に基づく義務の履行の担保としてエスクロー口座を開設し、場合により、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の25%をエスクロー口座に預金するものとする。

すべての買戻しは、株主総会による特別決議又は取締役会決議の可決日から1年以内に完了される。会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づき、会社の総払込済資本及び自由準備金の10%を超えない買戻しは、特別決議を要しないが、決議及び付属定款により、当該会社の取締役会の承認を得なければならない。当該上限を超過する場合には、会社は、株主総会において特別決議を得る必要があり、当該買戻しは、付属定款により承認されなければならない。ADS保有者は、預託機関から当該保有者が保有するADSを引き渡し、引渡しにより普通株式を取得し、これを会社に売却することで会社の自己株式取得に参加することができる。

当行が、既存株主又は公開市場から自己株式を買い戻すまでの間、自己株式買戻しにおいてADS投資家が提供した普通株式を受け入れる保証はない。ADS投資家は、当行による自己株式買戻しに参加する前に、関連する規制上の許認可及び税金問題を含め、各自の法律顧問に相談すべきである。

(m) 清算時の権利

従業員、担保付債権者及び無担保債権者並びに優先株式の保有者に対する支払後、すべての残余財産は、普通株式の保有者に対して、清算開始時点における各自の持分についての払込済の金額又は払込済とされている払込額に比例して支払われる。

(n) 普通株式の償還

2013年インド会社法の下では、普通株式の任意償還を認める規定は存在しない。

(o) 付属定款における差別規定

当行の付属定款には、既存株主又は潜在的株主が株式を所有していることを理由に、当該株主を差別する規定は存在しない。

(p) 株主権の変更

2013年インド会社法の下で、いかなる種類の株主の権利も、(変更に関して)会社の基本定款及び付属定款に定められている場合には、()当該種類の発行済株式の4分の3以上の株主の書面による承諾又は()当該種類の発行済株式の株主の種類株主総会で可決された特別決議により、変更することができる。基本定款又は付属定款中にかかる規定がない場合は、かかる権利の変更が当該種類の株式の発行要項により禁止されていない場合に、変更することができる。ただし、ある種類の株主による変更が他の種類の株主の権利に影響を及ぼす場合、上記の既存の条件に加えて、かかる他の種類の株主の4分の3の承諾も得るものとする。

さらに、2013年インド会社法は、当該種類の発行済株式の10%以上の保有者がかかる変更承諾しなかった場合又は変更についての特別決議に賛成票を投じない場合、変更の取消しについて国家会社法裁判所に申請を行うことができることを規定している。

(q) 有価証券を所有する権利に対する制限

インドの会社の有価証券を所有する権利（非居住者又は外国人株主が有価証券を保有する権利を含む。）に対する制限については、「 - 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク」に記載する。

(r) 資本の変更にに関する規定

当行の授權資本は、株主総会の普通決議及び国家会社法裁判所の認可を条件とする特別決議による減資により変更することができる。当行のかかる資本は以下の方法により変更することができる。

1. 新株の発行 - 2013年インド会社法の規定に基づき、当行は新株の発行により発行済株式を増額することができる。これらの新株は、申込日のかかる株式の払込済の額に比例して、既存株主又は特別決議による承認がある場合、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に割り当てられ、又は登録鑑定人によって価格が決定され、株主により特別決議が可決される場合、何人（既存株主を含むか否を問わない。）にも、又は従業員ストック・オプション制度に基づき株式を割り当てられる従業員にも、現金又は現金以外の対価を支払うことができる。
2. 株式への転換 - 当行の発行済株式資本は、特に当行の証券に付与され若しくは個別に発行され保有者に当行株式の引受権を授与するワラントの行使、又は発行済転換社債の転換により、増資されることがある。また、2013年インド会社法は、償還時に完全に又は部分的に当該社債を株式に転換するオプションを付与された転換社債の発行を承認している。かかる発行は、株主総会における特別決議により承認されなければならない。
3. 株式の買戻し - 当行はまた、減資又は2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式の買戻しの引受けにより株式資本を変更することができる。株式の買戻しの要件の1つは、買戻し後に会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が払込資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならないことである。ただし、中央政府が、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達する場合は、例外が規定される。
4. 株式の併合、分割、転換、細分割又は消却 - 2013年インド会社法は、当行が（付属定款により承認される場合）一定の条件に従い、株主総会において、随時、株式資本を併合又はより多数の株式に細分割できること、複数の株式を単一の株式に転換できること、逆もまた同様、株式を細分割できること及び当該決議が可決された日において、誰にも取得されていない又は取得されることに同意していない株式を消却できることを規定するため、その基本定款を変更することができる。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、現在有効な当行の基本定款及び付属定款の重要な規定の概要である。当行の普通株式並びにその基本定款及び付属定款の重要な規定に関する以下の記述は、すべての規定を網羅することを意図されてはならず、当行の基本定款及び付属定款にそのすべてが記載されている。

基本定款及び付属定款**(a) 目的**

ICICIバンクの基本定款の第 A. 1 条に基づき、ICICIバンクの主要な事業目的は、とりわけインド国内外において銀行業務を遂行することと規定されている。

(b) 取締役に係る規定

取締役に係る付属定款の規定は、以下のとおりである。

- ・付属定款の第128条には、いかなる取締役も、資格要件としての当行の株式を保有する必要はない旨が規定されている。

- ・付属定款の第135条には、ICICIバンクのいかなる取締役も、あらゆる契約又は協定について、かかる取締役が直接又は間接に関与しているか又は利害関係を有する場合には、当該契約又は協定に関する議論又は決議に一取締役として参加してはならない旨が規定されている。
- ・付属定款の第137条には、当行の毎年の年次株主総会において、輪番制により当該時点での取締役の3分の1は退任しなければならない、取締役の人数が3又は3の倍数でない場合は、3分の1に近い人数の取締役が退任する旨が規定されている。ディベンチャー取締役、政府取締役及びその他の非輪番制取締役は、付属定款による退任の対象とはならない。
- ・付属定款の第138条には、輪番制により毎年の年次株主総会において退任する取締役は、直近の着任から最も長い間その役職についている者で、同日に着任した取締役同士の間では（かかる取締役同士の合意に至らない場合）退任する者を抽選により決定する旨が規定されている。付属定款には、取締役に特定の年齢での退任を義務付ける規定はない。インド準備銀行のガイドラインに基づき、非業務執行取締役として任命することができるのは、35歳から75歳の者とされている。75歳以上のいかなる者も、継続して当該役職に就くことはできない。さらに、インド準備銀行のガイドラインに基づき、70歳超のいかなる者も、代表取締役及び最高経営責任者又は常勤取締役として職務を継続することができない。全体的な上限である70歳以下であれば、銀行の取締役会は代表取締役及び最高経営責任者を含む常勤取締役の定年を別途規定することができる。

定足数に満たない場合には、取締役は取締役会における議決権を有しないものとする。

- ・付属定款の第79条には、取締役は、取締役会における決議に基づき、すべての点において適切であると取締役が考える方法及び条件で、債券、償還可能ディベンチャー若しくはディベンチャーストックの発行、又はICICIバンクの事業若しくは当行の未払込資本金を含むその（現在及び将来の）財産の全部若しくは一部に関する抵当権、チャージ若しくはその他の担保権の設定等により、借入及び資金調達を行い、支払額を確保することができる旨が規定されている。

(c) 株式の保有者の権利の修正

株式の保有者の既存の権利の変更は、株主総会の特別決議を要する付属定款の修正によってのみ行うことができ、かかる特別決議は、投じられた反対票数の3倍以上の数の賛成票によって可決される。

(d) 株主総会

当行は、会計年度末から5ヶ月以内に年次株主総会を招集しなければならない。取締役会は、必要ある場合又は議決権が付された払込済資本を10%以上有する1名若しくは複数名の株主からの依頼がある場合、臨時株主総会を招集することができる。会社の株主総会は、適用ある法令/規則の規定に基づく方法で正味21日以上前に通知を送付することにより開催することができる。

(e) 管理規定の変更

付属定款の第56条には、取締役会は、その裁量により、当行が先取特権を有する有価証券に関して、譲渡の対象となる有価証券に関する金銭の支払いがなされるまでの間、有価証券の譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨が規定されている。さらに、取締役会は、ある者により譲渡が行われようとしている有価証券の額面総額が、ICICIバンクが保有する有価証券の額面総額と併せてICICIバンクの払込済株式資本の1%を超える場合、又はかかる譲渡の結果、ICICIバンクの取締役会若しくは支配株式に変更が生じ、かかる変更がICICIバンクの利益を害するであろうと取締役会が認める場合には、有価証券に関する譲渡又は法令の適用による権利若しくは持分の移転の名義書換を拒否することができると規定している。ただし、インド会社法の下では、かかる譲渡制限の強制執行可能性は不明確である。

買収規定及び上場規則

() 買収規定

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、インドにおける上場会社である。2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則（買収規定）は、当行の株式又は議決権を取得する銀行又は人に対して適用される。買収規定は、当事者の手続要件及び開示要件という2つの主要な特徴を持つ。

（1）手続：インドの公開上場会社（被買収企業）の議決権の25%以上の取得について、買収者（すなわち、単独で又は他の共同者を通じて若しくは他の共同者とともに、被買収企業の株式若しくは議決権を直接若しくは間接的に取得したか若しくは取得することに合意している者又は被買収企業を支配している者）（買収者）は、これらの規定に従い、かかる被買収企業の株式を取得するために公開買付しなければならない。

さらに、他の共同者とともに被買収企業の議決権の25%以上かつ非一般株式持分の最大許容数未満の行使を可能とする株式又は議決権をこれらの規定に従って取得及び保有しているいかなる買収者も、かかる買収者がかかる被買収企業の株式をこれらの規定に従って取得するための公開買付を行わない限り、いかなる事業年度中においても議決権の5%超を行使することを可能とする被買収企業の株式又は議決権を追加で取得することはできない。ただし、被買収企業による優先株式発行に基づくプロモーターの取得に限り、2020-21会計年度において5%超10%以下の被買収企業の議決権を取得する場合には、上記要件が免除される。

（2）開示：かかる開示は、証券取引所（被買収企業が上場している証券取引所）及び被買収企業（登記上の事務所）に対し、買収者によって行われる。開示を受けた後、各証券取引所はかかる情報を速やかに公表するものとする。様々な開示は、特に被買収企業、被買収企業のプロモーター並びに買収者及び買収者の関係者により、株式又は議決権の取得について買収規定に従い行われなければならない。

公開買付による取得株式は、公開買付の成立によって買収者が他の共同者とともに保有する株式持分であり、かかる株式持分が非一般株式持分の最大許容数を超える場合には、買収者は、非一般株式持分を、1957年有価証券契約（規制）規則に定める水準まで、同規則で許容される時間内に引き下げなければならない。買付期間の完了日後12ヶ月の満了時において、かつ2021年インド証券取引委員会規定（株式の上場廃止）に従ってのみ、自らかかる株式の上場を廃止させ、又は上場廃止の申込みをすることができる。

() 上場規則

SEBIは、2015年12月1日付で、2015年SEBI（上場義務及び開示要件）規則（上場規則）を通知した。

当行は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」において上場しており、上場規則の開始により、これらの証券取引所との間に上場契約を締結している。上場規則は、株式保有状況及び各株式取引に関する一定の重要な事項又は情報の開示を規定している。

当行のADSは、それぞれ普通株式2株を表章し、当初2000年3月に公募により発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されており、「IBN」の証券コードで取引されている。ADSの裏付となっている株式は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」に上場されている。インドと米国の間には、証券市場並びに投資家、ブローカー及びその他の市場参加者の活動における規制及び監視のレベルに相違がある。インド証券取引委員会は、インド証券市場における情報開示の改善並びにインサイダー取引及びその他の事項の規制について責任を負う。ただし、インド企業に関して公に入手可能な情報は、米国の公開会社が通常入手可能な情報とは異なる場合がある。当社のADSをNYSEに上場した結果当行に適用される規制は、変更の可能性及び政策リスクの影響を受ける。例えば、SECは最近、当行のような外国の民間発行会社に関する規則の変更の可能性について意見を求めるコンセプト・ペーパーを発行した。このため、米国市場における当行の有価証券の継続的な上場は、適用される規制、費用並びに事業戦略及び資金調達戦略といった様々な検討対象となる。当行、預託機関及びADS保有者は、預託契約を締結しており、当該預託契約の条件に従う。当行は、すべての外国企業（支配力を行使しているか否かを問わない。）の総数であり、ADSを含む「外国人株式保有総数」を報告しなければならない。

ADSにより表章される預託普通株式の議決権

当行のADS保有者が預託機関を通じて議決権を行使できるようにするため、当行は、2026年1月2日付で、様式F-6の修正及び本預託契約の修正（修正預託契約（その後の修正を含む。））を提出した。従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。ADS保有者は、議決権の行使について、預託機関を通じて指示を行うことができ、預託機関は、ADS保有者による議決権の行使についての指示に基づいて議決権を行使する。ADS保有者が預託機関に対して議決権の行使についての指示を行わない場合、預託機関は当該株式について議決権を行使することはない。ADSに関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。個々の株式保有者の議決権の上限は、銀行の総議決権の26.0%である。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、2026年6月30日現在、当行の株式1,149,973,715株を保有しており、これは当行の株式の16.0%を占める。ADS保有者が希望する場合、ADSの裏付となる株式を引き出し、引出しから得た普通株式に基づく議決権を行使することを求めることができる。しかしながら、外国人投資家の場合、この引出手続に遅れが生じる可能性がある。ADS保有者は、裏付となる原株式を引き出し、当該株主総会において議決権を行使するために十分な時間的余裕をもって株主総会の事前の通知を受け取ることができない可能性もある。上記の場合を除き、議決権に差がある株主はいない。

上記にかかわらず、対外ポートフォリオ投資家、在外インド人（NRI）又は外国法人が預託機関より原株式を引き出す場合には、原株式に対する投資は、「- 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」に記載された外国人所有に関する一般的制限に服することとなる。

預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、ADS保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及びADSは、ニューヨーク州法に準拠している。

2【外国為替管理制度】

(1) 外国為替規制

(a) ルピーの交換に関する規制

インドにおいては、インド・ルピーを米ドルに交換することに関しては、規制がある。外国為替管理法は、当座勘定取引に関する規制を若干の例外を除き、大幅に緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定取引（取引主体の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）に対する規制を、引き続き行っている。

(b) 預託証券の発行並びにADSの裏付となっている株式の売却及び売却手取金の送金に関する規制

SEBIは、2019年10月10日付通達において、預託証券の発行に係る枠組みを規定した。通達によれば、SEBIが定義する適格要件を満たす預託証券の発行を目的として、インドで設立され、かつインドの公認証券取引所に上場する企業のみが取引所で取扱いが可能な有価証券を発行することができ、又はかかる有価証券の保有者のみが取引所で取扱いが可能な有価証券の譲渡を行うことができる。さらに、SEBIは、預託証券の海外保有の監督に関して、2020年10月1日付で運用のためのガイドラインを発表した。運用のためのガイドラインに従って、すべての上場企業は、当該制限の遵守の監督のために、インドの預託機関1社を指定預託機関として任命しなければならない。その後、SEBIは2020年12月18日付通達を発行した。かかる通達によれば、在外インド人は、株式に基づく従業員の福利厚生スキーム又は賞与若しくは株主割当発行を受ける権利に基づいた在外インド人に対する預託証券の発行を除き、預託証券の追加発行の引受け又は追加取得を行ってはならない。上場会社は、従業員の福利厚生スキームに基づき預託証券の発行を引き受けた在外インド人保有者を特定し、制限遵守の監督のために、指定預託機関に当該情報を提供する義務を負う。既存の外国為替管理法のガイドラインに規定されている場合を除き、米国預託証券発行手取金に対して最終用途に関する制限は存在しない。

ADR保有者は、普通株式を所有し続ける選択肢とともに、ADRを所有、譲渡、又は裏付となる普通株式に引き換える権利を有する。ADR保有者は、当該会社の普通株式保有者と同様の賞与及び株主割当発行を受ける権利を有する。

インドの会社により非居住者に対して発行されたADSは、インド国外において自由に転換できる。現在のインドの法律の下では、ADSの裏付となっている株式が公認証券取引所を通じて売却されている場合、又は2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則に基づく募集として売却されている場合には、ADRの転換後に取得された当該株式のインドの非居住者からインドの居住者への売却又は譲渡については、一般的に許可されている。ADRの裏付となっている株式の売却に関するその他すべての場合については、インド準備銀行による承認が必要である。

有価証券の売却が政府による規則、インド準備銀行のガイドライン及びその他適用される規制に基づいて行われている場合には、（ ）有価証券がインドの居住者に返還されたことに基づき保有されており、（ ）有価証券の売却がインド準備銀行の価格設定に係るガイドラインに従っており、又はインド準備銀行による承諾を得ており、かつ（ ）税務当局から異議がない旨の通知又は承認証明書を取得している限り、売却手取金を自由に送金することができる。

預託証券の新規発行及び発行済ADR / GDRの条件の変更又は修正は、2014年DRスキーム及び2019年預託証券の発行に係るSEBI枠組みに沿うものでなければならず、又は / 加えてインド準備銀行又はSEBIの承認又は説明を要する。

インド国外の居住者による預託証券への投資は、2019年10月17日付2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。）の明細表IXに基づくものとする。

(2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限

インド政府は、外国人によるインドの会社への出資を制限している。インドの会社により発行される有価証券（ADS等の株式を含む。）への外国からの投資は、外国為替管理法（同法に基づき発布される規則及び規制を含む。）に準拠している。同法は、インド準備銀行に外貨の流入を制限する権限を付与し、また特定の取引につき、インド準備銀行若しくはインド政府の関連部署の一般的な又は特別な許可なく実行することはできない旨を規定している。管理法は、当座預金に係る取引に関する規制を緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定に係る取引（すなわち、関係者の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）を引き続き規制している。インド政府及びインド準備銀行は、外国為替管理法に基づき、資本勘定に係る様々な種類の取引を規制する規則及び条例（インドの会社の株式の買取り及び発行に関する一定の事項を含む。）を発布した。

インド国外の居住者によるインドの会社の有価証券の発行又は譲渡、資本性金融商品（株式、強制転換条項付ディベンチャー、強制転換条項付優先株式及び新株予約権）への外国投資、並びにADS発行のためのルビー建ての株式の発行は、すべて適用ある外国為替管理法、2014年預託証券計画及びSEBIによる規則及び規定に準拠しており、かかる規定により定められる条件に従う場合に限り行うことができる。

インドの会社の外国投資制限には、外国直接投資に加え、対外ポートフォリオ投資家、在外インド人、外貨建転換社債、米国預託証券、グローバル預託証券及び外国企業が保有する転換優先株式による投資が含まれる。

2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。）（本規則）は、外国人による民間部門銀行出資に対し、主に下記の制限を設けている。

- ・外国人投資家（対外ポートフォリオ投資家が行った外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、免除が適用されない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、居住者のインド人からの居住者たるインドの会社の所有権若しくは支配権の譲渡、又はインド国外の居住者への所有権若しくは支配権の譲渡がされることがなく、本規則に規定される対外ポートフォリオ投資の総額が完全希薄化後の払込済資本の49.0%又は部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるものが含まれる。インド国外の居住者によるその他の投資は、本規則に基づき政府の承認要件及び部門別の要件が課される。本規則は、部門別の上限の遵守及び適用ある法令及び規制に規定される特定の条件を満たすことを条件に、インドの会社が既存の非居住者の株主に対して自由に権利及び無償交付株式を発行することを認めている。74.0%を上限とする外国投資総額には、外国直接投資、ADS／グローバル預託証券（預託証券）、外貨建転換社債（強制転換条項付）並びに対外ポートフォリオ投資家及び在外インド人／海外インド市民によるポートフォリオ投資計画に基づく投資が含まれ、また、私募及び公募により取得された株式並びに既存の株主より取得した株式が含まれる。常に、最低でも払込済資本の26.0%は、インドの居住者により保有されなければならない。ただし、外国銀行の完全子会社については除く。
- ・加えて、インド政府による事前の承認を要する投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する当該投資案について、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。
- ・在外インド人個人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の5.0%を上限としており、在外インド人全体での投資総額の上限は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の10.0%以下とされている。しかし、在外インド人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方に基づき、銀行の株主によるこれに係る特別決議により払込済株式資本総額の24.0%の額まで許容される。
- ・直接的、間接的、受益又はその他を問わず、個人がその親戚、関連企業及びその個人と協働する者とともに、銀行の払込済株式資本又は議決権の5.0%以上となる株式又は議決権を合算して保有する場合（主要株式持分）、2025年インド準備銀行（商業銀行 - 株式又は議決権の取得及び保有）標準指針に従い、インド準備銀行の事前の承認が必要となる。金融活動作業部会の不遵守管轄区域内の者は、銀行の主要株式持分の取得が認められていない。ただし、インド準備銀行の事前の承認なくこれ以上取得しないことを条件として、金融活動作業部会の不遵守管轄区域内の者による既存の主要株式持分は継続されるものとする。個人の持分総額が5.0%を下回った場合、5.0%以上に再度引き上げるにはインド準備銀行の新たな承認が必要となる。さらに、単一株主の議決権数の上限は、銀行のすべての株主の総議決権数の26.0%である。さらに、預託機関は、DR保有者が、1949年銀行規制法第12B条を遵守していることを証明する場合、DR保有者に代わって議決権を行使することができる。
- ・取扱いが可能な保有者は、外国為替制度に関するインド設立会社の株式の直接上場に基づき、外国為替に上場している又は上場予定のインドの公開会社の株式を購入又は売却することができる。

ポートフォリオ投資計画には、下記のとおり定められている。

- ・2019年SEBI（対外ポートフォリオ投資家）規則に基づき、対外ポートフォリオ投資家は、対象となるインドの会社に適用可能な部門別の上限まで株式資本を保有することができる。しかし、インドの会社は、民間部門銀行の場合、取締役会決議及び特別決議によりかかる上限について、（ ）2020年3月31日以前の総額の上限を24.0%、49.0%又は74.0%のうち低い基準に引き下げるか、（ ）総額の上限を49.0%若しくは74.0%又は部門別の上限若しくはその他の法定上限まで引き上げることができる。しかし、総額の上限を一度引き上げた後に、当該上限を引き下げることはいかなる対外ポートフォリオ投資家も単一で又はその投資グループを通じて、完全希薄化後の10.0%以上の払込済株式資本を保有してはならない。
- ・外国法人は、ポートフォリオ投資計画に基づく投資を許可されていないが、当該計画に基づき既に実行した投資に関しては、かかる投資により取得した証券が証券取引所で売却される時点まで保有し続けてよいものとする。外国法人は、外国為替規則及び規制における様々なルート及び計画の下、インド準備銀行により投資事業体区分としての承認を取り消されている。

対外ポートフォリオ投資スキーム - 株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントの購入

2019年SEBI（対外ポートフォリオ投資家）規則（その後の改正を含む。）に基づきSEBIに登録された対外ポートフォリオ投資家は、既存のSEBI及び外国為替管理法のガイドラインに従い、インドの会社の株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントを購入することができる。個々の対外ポートフォリオ投資家又はその投資グループが保有する総株式数は、完全希薄化後の払込済株式資本総額の10.0%未満、又はインド企業が発行したディベンチャー、優先株式若しくは新株予約権の各シリーズの払込金額及びすべての対外ポートフォリオ投資家による保有株式数総額の10.0%未満とする。投資総額が上記の上限を超過した場合、対外ポートフォリオ投資家は、当該違反の要因となった取引の締結日から5取引日以内に超過分の株式を売却しなければならない。これを怠った場合、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループによる当該企業に対する投資全体がFDIとみなされ、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループは、当該企業に対するさらなるポートフォリオ投資を行うことができない。対外ポートフォリオ投資家全体での投資制限は、共通の最大実質所有持分に基づく。当該規則に規定される例外を除き、対外ポートフォリオ投資家として登録され、直接的又は間接的に50.0%超の共同所有持分又は共同支配権を有する複数の事業体は、同一の投資グループの一員として扱われ、かかる全事業体の投資制限は、単一の対外ポートフォリオ投資家に適用可能な水準に統一される。

インド国外の居住者による資本制金融商品の譲渡

インド国外の個人の居住者（在外インド人／海外インド市民／以前の外国法人を除く。）は、以下の条件を満たす場合には、インド国外の居住者に対して、かかる人物又は事業体の保有するインド企業の資本制金融商品又はユニットを売却又は贈与により譲渡することができる。

・当該企業が政府による承認が必要な分野に関与している場合には、譲渡の際には政府による事前の承認を取得するものとする。

・インド国外の居住者が、本国非送金原則に基づき資本制金融商品を保有している場合、当該資本制金融商品を本国送金原則に基づき保有する意思のある譲受人へ譲渡する際には、当該投資に係る本規則及び付随する要件に規定される申請ルート、部門別の上限又は投資制限並びに当該譲渡に関連してインド準備銀行により随時定められる価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守し、これに従うものとする。

インドの会社又はユニットの資本制金融商品を保有するインド国外の居住者は、

・贈与によりインドの居住者に同一のものを譲渡することができる。

・SEBIの規定に基づき、インドの公認証券取引所で登録ブローカーを通じて同一のものをインド居住者へ売却することができる。

・政府との協議の下、インド準備銀行により随時定められる譲渡に関する価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守することを条件に、インドの居住者に同一のものを売却することができる。

銀行の株式若しくは議決権の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインは、かかる買収がかかる銀行の5.0%以上の払込済株式資本又は議決権の保有又は管理に至る場合、直接的、間接的、受益又はその他を問わず、外国投資にも適用される。銀行の株式又は議決権の買収及び保有に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「第2 - 3 - (f) - 持分及び議決権の制限」を参照のこと。

外国投資の報告

インド準備銀行は、インド国内の外国投資に係る異なる報告体制を一元化することを目的とした外国投資の報告についてのガイドラインを発表した。当該ガイドラインに従い、シングル・マスター・フォームはオンライン上で提出されなければならない。随時改定されるシングル・マスター・フォームは、インドの会社に対する外国投資及びインド国外の居住者による金融商品への投資の総額を報告することを目的としたものである。

この前提条件を満たしていないインドの企業は、（外国間接投資を含む。）外国投資を受けることができず、外国為替管理法（その後の改正を含む。）及びこれに係る規制に遵守していないとみなされる。

「インドにおける外国投資」に基づくすべての報告について、別途規定のない限り、インド準備銀行の外国投資に係る報告及び管理システムのプラットフォームから入手可能な随時改定されるシングル・マスター・フォームの使用が義務付けられている。インド準備銀行は、2023年1月4日付通達において、企業ポータル シングル・マスター・フォームへの外国投資の報告に関して提出されたフォームは自動的に承認され、公認ディーラーカテゴリー銀行は、指定されたとおり、アップロードされた書類に基づいて5営業日以内にこれを確認することを通知した。さらに、3年以下の遅延報告が提出されたフォームの場合、公認ディーラーカテゴリー銀行は、提出遅延手数料の支払いを条件としてそれを承認する。3年を超えた遅延報告の場合、公認ディーラーカテゴリー銀行は、違反の複合化の対象となるフォームを承認する。従前の規定では、遅延報告が生じた場合、当該事例はインド準備銀行に付託されるものとされていたが、最近の改訂に基づき、場合に応じて提出遅延手数料/和解金を支払うことを条件として遅延報告を承認できる権限が公認ディーラーに与えられている。

現在インド企業又は投資ピークルは、被投資企業に対する間接的な外国直接投資とみなされる他のインド企業へのダウンストリーム・インベストメントを実施している。インド企業は、2019年外国為替管理法（非負債証券）に基づき、資本制金融商品の配当前であっても産業推進局（DPIIT）に対して当該投資（新規/既存のベンチャーへの投資手法を含む。）について当該投資の30日以内に報告するものとする。また、当該事業体又は投資ピークルは、資本制金融商品の割当日から30日以内にインド準備銀行に対してフォームDIを提出することを義務付けられている。

ADSの発行

インドの会社は、2014年預託証券計画（その後の改正を含む。）に基づき、外国人投資家に対してADSに表章される株式を発行することで、外貨財源を調達することを認められている。かかる発行は、特にこれに関連してインド政府及び/又はインド準備銀行により随時定められる規則及び規制の規定どおりの分野別規制、申請ルート、最低資本基準、価格決定基準等に服している。

ADSを発行するインドの会社は、インド準備銀行により定められる一定の報告要件に従わなくてはならない。インドの会社は、FDI計画の下、インド国外の居住者に株式を発行することができ、かつ随時改定される既存の外国為替管理法及びこれに係る規則に定められる適格有価証券の海外保有の上限を超えていない場合には、ADSを発行することができる。同様に、SEBIにより証券市場への参入を制限されている会社を含め、インド資本市場から資金を調達できないインドの会社は、ADSを発行することはできない。2014年預託証券計画は、預託証券を裏付けとする取引所で取扱いが可能な有価証券の発行又は購入につき、外国為替管理法に基づく承認を要さないのであれば、当該預託証券の発行、購入又は保有に際していかなるインド政府の承認も不要である旨を規定している。適用ある規則によりインドで投資することができないと判断された外国法人及びSEBIにより有価証券の購入、売却又は取引が禁じられている事業体は、インドの会社により発行されたADSを引き受けることができない。

投資家は、状況により、ADSを譲渡するにあたり、インド政府より特別な許認可を取得する必要がある場合がある。ただし、上記にかかわらず、いかなる投資家も、その株式をADSプログラムから引き出す場合、その投資は上記の外国人所有に関する一般的な制限に服し、ポートフォリオ投資制限に服することとなる。流通市場における外国直接投資家によるインドの銀行の証券の買取り又は在外インド人及び対外ポートフォリオ投資家による上記の出資制限を超える投資は、その買取り又は投資ごとに、インド政府の許認可が必要となる。在外インド人、外国法人及び対外ポートフォリオ投資家による預託機関から引き出された株式の保有に関しては、同様に許認可が要求されるか否かは明らかではない。

さらに、投資家がADSプログラムから株式を引き出した結果、直接的若しくは間接的なインドの民間銀行の保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上になる場合、又はかかる保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上であり、かつその後当該投資家がある事業年度中にさらに5.0%の株式を追加保有する場合、かかる投資家は、2011年SEBI（株式の実質的取得及び買収）規則（その後の改正を含む。）に基づき既存株主の株式取得のため公開買付を行う必要がある。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「第2 - 3 - (f) - 持分及び議決権の制限」を参照のこと。

2014年預託証券計画

現在、適格者は2014年預託証券計画（その後の改正を含む。）に基づく預託証券の発行を目的として、外国預託機関に適格有価証券を発行又は譲渡することができる。1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に従って発行された預託証券は、2014年預託証券計画の対応する規定に従って発行されたものとみなされる。

3【課税上の取扱い】

(1) インドにおける課税上の取扱い

インドの居住者ではない者である投資家（かかる投資家がインド出身であるか否かにかかわらず。非居住者投資家）に適用されるADS及び株式に係る重要なインドの課税上の取扱いに関する以下の記述は、インド所得税法（投資家が会社の合併又は再編において取得できる追加的なADSにも適用を拡大するために有効期限が延長された同法第115条ACに定めるADSに関する特別税制、及び同法第115条ACの施行規則を含む。）の規定に基づくものである。インド所得税法は、金融法により毎年改正される。本書に記載されている課税上の取扱いは、その一部又は全部が将来のインド所得税法の改正により、修正又は変更される可能性がある。本概要は、非居住者投資家によるADS及び株式の取得、保有及び売却に関するインドの法令の完全な分析を目的としたものではない。したがって、保有者は、インド法、居住地の法令、インド及びその居住国との間で締結された租税条約並びにインド所得税法第115条ACにより適用される規制に基づく課税上の取扱いを含み、かかる取得、保有及び売却の課税上の取扱いに関して、各自の税務顧問に相談をすることが望ましい。

(a) 居住性

インド所得税法の下では、個人は、すべての会計年度に関して、以下のいずれかの場合においてインドの居住者とみなされる。

(a) 当該会計年度中に182日以上インドに滞在した場合

(b) 当該会計年度に先立つ4年間に合計365日以上インドに滞在し、かつ、当該会計年度中に合計60日以上インドに滞在した場合

当該会計年度中にインドの国民又はインドの出身者でインド国外に居住している者がインドを訪問し、かつインドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー超である場合、当該60日の期間は、120日に置き換えられる。

当該60日の期間が182日に置き換えられるのは、以下のいずれかの場合においてである。

- ・ 当該会計年度中にインドの国民がその職業上の理由によりインドを離れる場合
- ・ 当該会計年度中にインドの国民がインドの船舶の乗組員としてインドを離れる場合
- ・ 当該会計年度中にインドの国民又はインドの出身者でインド国外に居住している者がインドを訪問し、かつインドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー未満である場合

会社は、以下のいずれかの場合において、当該会計年度に関してインドの居住者とみなされる。

(a) インドの会社である場合

(b) 当該年度を通してその業務の事実上の経営が行われる場所がインドである場合

事務所又はその他の個人団体は、その業務の経営管理が完全にインド国外で行われ限り、インドの居住者とみなされる。

(b) 課税及び分配

所得税法の規定に基づき、ADSに関連して受領された配当金については10%の税率で課税され、当該配当金の支払人は、10%の税率で税金を控除することが義務付けられる。

(c) ADSの交換に関する課税

ADSの引渡しに基づく非居住者投資家による株式の受領については、インドの税制上、課税事由は発生しない。

(d) ADS又は株式の売買に関する課税

非居住者投資家から非居住者投資家へのインド国外におけるADSの譲渡に関しては、当該譲渡人にインドの譲渡益税は一切課されない。外国機関投資家によるインドの居住者へのADSの譲渡益は、譲渡益税が課される。

株式の売買により得られる譲渡益については、関連する二重課税防止条約による減免に服すものの、一般的には、譲渡人にインドの所得税が課され、源泉徴収する必要がある。譲渡益は、所有形態により、譲渡益又は事業所得として課税される。

株式の保有期間が12ヶ月（ADSの償還を要求した日を起算点とする。）を超える場合には、公認証券取引所で株式が取引され、かかる売買に対する有価証券取引税（以下に記載する。）が支払われる限り、発生した長期譲渡益は、インド所得税法の規定に従い課税され、長期譲渡益総額が0.125百万ルピーを超過する場合には、課税割合はインド所得税法の規定に基づき、12.5%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）の割合となる。

2018年2月以前に行われた取得に係る譲渡益の算出の際には、取得費用は取得に係る実費よりも高く、又は2018年1月31日（取引日ではない場合には、直前の取引日）に証券取引に上場している株式の株価若しくは売買価格よりも低いものとされる。

さらに、かかる追加要件は、特定の条件に従って、ADSから株式への転換に係る有価証券取引税の支払いのために緩和された。

株式の保有期間が12ヶ月以下である場合、発生した短期譲渡益は、20%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）で課税される。この税率は、所得額が譲渡益として取り扱われ、株式がインドの公認証券取引所において売却され、かつ有価証券取引税が課税される場合に適用される。その他の場合には、インド所得税法の条項に基づき適用される税率は、35%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）を上限として様々なものとなる。実際の適用税率は、非居住者投資家の性質を含む（ただし、これに限らない。）数々の要因により異なる。

非居住者投資家の居住する国とインド政府の間で締結された二重課税防止条約の条項により、上記の税率が引き下げられる場合がある。米国とインドとの間の二重課税防止条約（条約）により、米国の居住者がインドの譲渡益税を減免されることはない。すなわち、インドの現地法に基づき課税される。

長期及び短期の譲渡益税は、支払い可能であれば、上記のとおり、株式の売却により、

(a)インド所得税法の関連条項に基づき、非居住者への支払いに責任を負う者によって源泉控除される。インド所得税法の規定に従い、非居住者に支払う譲渡益による収益は、より低い税率による源泉徴収証書が税務当局から入手できない限り、インド所得税法又は二重課税防止条約の税率のうち、被査定者により有益な税率による源泉徴収が課される。

(b)非居住者投資家は、二重課税防止条約の適用の恩恵を受けるためには、インド国外における自身の居住地に関する証書、及び同法によって規定されるその他の書類（インド所得税局により発行された有効な永久勘定番号又は課税されている国における居住地のインド所得税局により発行された課税識別番号並びに名義、メールアドレス、連絡先及び住所等その他の詳細）を提出しなければならない。

永久勘定番号が提出された場合、（アドハーがインドにて入手された場合個人に適用される）アドハーと紐付けられる必要がある。これを満たさない場合、20%以上の税率にて控除される。

(c)非居住者は、インド所得税法の条項に基づき、かかる課税控除を証する証書を受ける権利を有する。

(d)ただし、インド所得税法の条項に従い、外国機関投資家に支払われる証券の譲渡益について、課税控除は適用されない。

インドの税制上、株式の売買により発生する譲渡益の金額を決定する場合、ADSの引渡しにより引き出された株式の取得費用は、かかる償還に対する要求のあった日のボンベイ証券取引所又はインド全国証券取引所における市場価格とする。ADSの引渡しにより受領される株式の保有期間は、ADSの償還に対する要求のあった日から起算される。

インドの公認証券取引所において行われ、株券の受渡し又は譲渡により決裁された株式の売買においては、買主及び売主に対して売買時点の取引金額に対し0.1%の有価証券取引税が課される。しかし、決裁が受渡し又は譲渡以外によってなされた場合、売主に対して売買時点の取引金額に対し0.025%の有価証券取引税が課される。

(e) 新株引受権

非居住者投資家に対する追加的なADS若しくは株式又はADS若しくは株式に係る新株引受権の分配は、非居住者である顧客がこれを保有する限り、インドの所得税の課税の対象にはならない。

非居住者投資家による他の非居住者投資家に対するインド国外での新株引受権の売却から得られた譲渡益で、租税条約に基づく免除を受けないものについて、インド税務当局により当該売却がインド国内で行われたものとみなされる場合がある（当行がインドに所在しているため）。かかる場合において、新株引受権の消滅から得た収益には、上記「(d) ADS又は株式の売買に関する課税」に記載の方法でインドの譲渡益税が課される。

(f) 無償交付

無償交付株式の場合、保有期間は、無償交付株式の割当ての日から起算される。2018年1月31日より前に取得された無償交付株式の取得費用は、2018年1月31日現在の無償交付株式の公正市場価格と同額とするが、発行価額を超過しないものとする。2018年1月31日より後に取得した無償交付株式の取得費用は、なしとみなされる。

(g) 一般的租税回避否認条項

ある特定の取引又は協議の主要な動機が節税であるとインド所得税局が主張した場合、一般的租税回避否認条項の規定を行使する権限が与えられる。一般的租税回避否認条項の規定が所得税局により行使された場合、税制優遇又は租税条約に基づく恩恵が得られないことがある。

(h) 印紙税

2020年7月1日付で改正された1899年インド印紙税法に基づき、印紙税は、株券を発行しない形態で発行/譲渡されたすべての株式について支払われなければならない。なお、当行の株式は、株券を発行しない形態で受け渡されることになっている。

当行は、ADSの原株式の発行に際し、発行されたすべての原株式の市場価格の0.005%に相当する印紙税を支払わなければならない。ADSの譲渡には、インド法に基づく印紙税は課されない。しかし、非居住者投資家による原株式の譲渡（受渡しが行われる場合）には、取引日における当該株式の市場価格の0.015%に相当する印紙税が課される。かかる印紙税は、()証券取引所を介した株式の譲渡の際には譲受人に対して、()証券取引所を介さない、又は預託機関若しくはその他を介した株式の譲渡の際には譲渡人に対して課される。

(i) その他の税

現在、ADS又は原株式に適用される富裕税、贈与税又は遺産税はない。

(j) 物品・サービス税

物品・サービス税は、国レベルで物品・サービスの製造、販売及び消費に対し課される単一の包括的な税である。中央及び各州により物品・サービスの取引、すべてに課されている様々な間接税を併合させるものであり、物品・サービス税の範囲外であり閾値を下回る取引の場合を除き、2017年7月1日より物品・サービスの取引すべてに適用される。インドの公認証券取引所に上場された株式の売買に関して株式ブローカーに支払われる仲介手数料には、18%の物品・サービス税が課される。株式ブローカーは、物品・サービス税を徴収し、管轄当局に支払う義務を負っている。ADS及び株式を含む証券の売却に関しては、物品・サービス税の適用範囲外である。

(2) 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれらの法令上の制限の下、日本の居住者又は内国法人の所得（及び個人に関しては相続財産）が上記のインドにおける課税上の取扱いに記載された租税の対象とされた場合、かかる租税は、当該居住者又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。下記「 - 第8 - (2) - (g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い」を参照のこと。

4【法律意見】

当行のジェネラル・カウンセルであるニランジャン・シンハ氏より、大要、下記の趣旨の法律意見書が出されている。

- () 当行は、インド法に基づく株式による有限責任会社として適法に設立され、かつ有効に存続しており、本書に記載された事業を営み、その財産を所有及び運用するすべての権限を与えられている。
- () 本書中のインドの法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の情報は、本書に含まれる当行の財務書類及び「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」とともに参照されたい。

平均貸借対照表

平均残高は、日次平均残高の合計である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均のコストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。貸付金の平均残高は、不良貸付を含んでおり、貸倒引当金を差し引いた額である。当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。税金還付に係る受取利息及びスワップ収益を含むその他の受取利息については、ルピー及び外貨のスプレッド及び純金利差益率の変動に関する説明を容易にするために、ルピー額と外貨額に分類して表示している。これらのスワップは、当行のトレーディング・ポートフォリオには含まれておらず、当行の資産及び負債から発生する市場リスクを管理するために当行により行われている。

以下の表は、表示された期間における資産及び負債の平均残高を示したものであり、これらは受取利息、支払利息及び純利息収入の主要な要素となっている。

(単位：百万ルピー（％の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度									
	2024年			2025年			2026年		
	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)
資産：									
貸付金：									
ルピー	11,017,318	1,108,708	10.06	12,747,775	1,272,610	9.98	14,127,734	1,331,960	9.43
外貨	976,161	57,190	5.86	1,011,729	59,827	5.91	946,237	46,083	4.87
貸付金総額	11,993,479	1,165,898	9.72	13,759,504	1,332,437	9.68	15,073,971	1,378,043	9.14
投資：									
国債への投資：									
ルピー	4,471,598	316,780	7.08	5,170,395	372,849	7.21	5,303,926	374,088	7.05
外貨	45,013	1,391	3.09	38,601	1,290	3.34	50,271	1,487	2.96
国債への投資総額	4,516,611	318,171	7.04	5,208,996	374,139	7.18	5,354,197	375,575	7.01
その他の投資：									
ルピー	875,898	57,784	6.60	1,456,207	94,060	6.46	1,813,752	116,523	6.42
外貨	109,792	5,223	4.76	98,455	4,955	5.03	109,073	4,933	4.52
その他の投資総額	985,690	63,007	6.39	1,554,662	99,015	6.37	1,922,825	121,456	6.32
投資総額：									
ルピー	5,347,496	374,566	7.00	6,626,602	466,909	7.05	7,117,679	490,611	6.89
外貨	154,805	6,614	4.27	137,056	6,245	4.56	159,343	6,420	4.03
投資総額	5,502,301	381,180	6.93	6,763,658	473,154	7.00	7,277,022	497,031	6.83

(単位：百万ルピー（％の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度

	2024年			2025年			2026年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
その他の有利子資産：									
インド準備銀行への貸付：									
ルピー	35,360	2,249	6.36	46,402	2,928	6.31	56,733	3,024	5.33
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行への貸付総額	35,360	2,249	6.36	46,402	2,928	6.31	56,733	3,024	5.33
レボ貸付：									
ルピー	95,537	6,494	6.80	106,623	6,977	6.54	110,468	6,222	5.63
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	95,537	6,494	6.80	106,623	6,977	6.54	110,468	6,222	5.63
その他の銀行預け金：									
ルピー	88,682	6,336	7.14	135,374	10,255	7.58	166,877	11,480	6.88
外貨	154,610	9,780	6.33	229,839	12,201	5.31	410,504	17,910	4.36
その他の銀行預け金総額	243,292	16,116	6.62	365,213	22,456	6.15	577,381	29,390	5.09
その他の資産：									
ルピー	792,694	6,236	0.79	804,332	7,301	0.91	689,177	5,140	0.75
外貨	182,952	6,831	3.73	207,346	7,604	3.67	291,200	8,478	2.91
その他の資産総額	975,646	13,067	1.34	1,011,678	14,905	1.47	980,377	13,618	1.39
その他の有利子資産合計：									
ルピー	1,012,273	21,315	2.11	1,092,731	27,461	2.51	1,023,255	25,866	2.53
外貨	337,562	16,611	4.92	437,185	19,805	4.53	701,704	26,388	3.76
その他の有利子資産合計	1,349,835	37,926	2.81	1,529,916	47,266	3.09	1,724,959	52,254	3.03
その他の受取利息：									
ルピー		7,886			9,643			19,686	
外貨		2,380			942			5,315	
その他の受取利息合計		10,266			10,585			25,001	
有利子資産：									
ルピー	17,377,087	1,512,475	8.70	20,467,108	1,776,623	8.68	22,268,668	1,868,123	8.39
外貨	1,468,528	82,795	5.64	1,585,970	86,819	5.47	1,807,284	84,206	4.66
有利子資産合計	18,845,615	1,595,270	8.46	22,053,078	1,863,442	8.45	24,075,952	1,952,329	8.11
固定資産	117,172			142,321			165,445		
その他の資産	2,422,172			2,732,224			2,551,027		
非収益資産合計	2,539,344			2,874,545			2,716,472		
総資産	21,384,959	1,595,270		24,927,623	1,863,442		26,792,424	1,952,329	

(単位：百万ルーピー（％の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度									
	2024年			2025年			2026年		
	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)	平均残高	受取／ 支払利息	平均利回り ／コスト (%)
負債：									
普通預金：									
ルーピー	3,576,469	113,510	3.17	3,940,259	124,488	3.16	4,238,350	110,187	2.60
外貨	49,249	1,348	2.74	44,087	1,313	2.98	51,277	1,133	2.21
普通預金合計	3,625,718	114,858	3.17	3,984,346	125,801	3.16	4,289,627	111,320	2.60
定期預金：									
ルーピー	7,266,625	453,667	6.24	8,474,332	565,769	6.68	9,302,868	602,596	6.48
外貨	439,291	19,319	4.40	516,586	24,909	4.82	600,639	25,587	4.26
定期預金合計	7,705,916	472,986	6.14	8,990,918	590,678	6.57	9,903,507	628,183	6.34
その他の要求払い預金：									
ルーピー	1,369,772			1,554,323			1,757,078		
外貨	162,634			152,537			188,274		
その他の要求払い預金合計	1,532,406			1,706,860			1,945,352		
預金合計：									
ルーピー	12,212,866	567,177	4.64	13,968,914	690,257	4.94	15,298,296	712,783	4.66
外貨	651,174	20,667	3.17	713,210	26,222	3.68	840,190	26,720	3.18
預金合計	12,864,040	587,845	4.57	14,682,124	716,479	4.88	16,138,486	739,503	4.58
長期借入金：									
ルーピー	1,256,389	91,756	7.30	1,322,960	97,847	7.40	994,578	70,753	7.11
外貨	283,052	14,500	5.12	274,068	13,046	4.76	222,812	10,834	4.86
長期借入金合計	1,539,441	106,256	6.90	1,597,028	110,893	6.94	1,217,390	81,587	6.70
短期借入金：									
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入：									
ルーピー	27,474	1,829	6.66	70,961	4,612	6.50	47,532	2,658	5.59
外貨	-	-	-	1,027	32	3.12	3,489	78	2.24
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入 合計	27,474	1,829	6.66	71,988	4,644	6.45	51,021	2,736	5.36
レボ借入：									
ルーピー	332,045	21,954	6.61	338,944	21,968	6.48	374,349	20,313	5.43
外貨	4,492	306	6.81	3,522	237	6.73	2,696	116	4.30
レボ借入合計	336,537	22,260	6.61	342,466	22,205	6.48	377,045	20,429	5.42
その他の短期借入金：									
ルーピー	178,801	13,743	7.69	338,440	25,765	7.61	563,953	38,503	6.83
外貨	208,785	9,149	4.38	255,309	10,291	4.03	230,889	7,527	3.26
その他の短期借入金合計	387,586	22,892	5.91	593,749	36,055	6.07	794,842	46,030	5.79
短期借入金：									
ルーピー	538,320	37,526	6.97	748,345	52,345	6.99	985,834	61,474	6.24
外貨	213,277	9,455	4.43	259,858	10,560	4.06	237,074	7,721	3.26
短期借入金合計	751,597	46,981	6.25	1,008,203	62,905	6.24	1,222,908	69,195	5.66

(単位：百万ルビー（％の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度

	2024年			2025年			2026年		
	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)
借入金合計：									
ルビー	1,794,709	129,282	7.20	2,071,305	150,192	7.25	1,980,412	132,227	6.68
外貨	496,329	23,955	4.83	533,926	23,606	4.42	459,886	18,555	4.03
借入金合計	2,291,038	153,237	6.69	2,605,231	173,798	6.67	2,440,298	150,782	6.18
有利子負債：									
ルビー	14,007,575	696,459	4.97	16,040,219	840,449	5.24	17,278,708	845,010	4.89
外貨	1,147,503	44,622	3.89	1,247,136	49,828	4.00	1,300,076	45,275	3.48
有利子負債合計	15,155,078	741,082	4.89	17,287,355	890,277	5.15	18,578,784	890,285	4.79
その他の負債	3,897,917			4,763,941			4,804,647		
負債合計	19,052,995	741,082		22,051,296	890,277		23,383,431	890,285	
株主資本	2,331,964			2,876,327			3,408,993		
負債及び株主資本合計	21,384,959	741,082		24,927,623	890,277		26,792,424	890,285	

(1) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて／再分類して表示している。

受取利息及び支払利息の残高及び金利の変化の分析

以下の表は、表示された期間における純利息収入の構成項目の変化を示したものである。期間中の純利息収入の変化は、残高及び金利の変化の双方に基づき計算されていた。以下の表においては、残高と金利の双方に基づく変化は、残高に帰属するものとして計上されている。

	2024年度と比較した2025年度の数値の変化			2025年度と比較した2026年度の数値の変化		
	純変化	増加（減少）要因		純変化	増加（減少）要因	
		平均残高 の変化	平均金利の 変化		平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息：						
貸付金：						
ルビー	163,902	172,751	(8,849)	59,350	130,102	(70,752)
外貨	2,637	2,103	534	(13,744)	(3,190)	(10,554)
貸付金総額	166,539	174,854	(8,315)	45,606	126,912	(81,306)
投資：						
国債への投資：						
ルビー	56,069	50,392	(5,677)	1,239	9,418	(8,179)
外貨	(101)	(214)	113	197	345	(148)
国債への投資総額	55,968	50,178	(5,790)	1,436	9,763	(8,327)
その他の投資：						
ルビー	36,276	37,484	(1,208)	22,463	22,970	(507)
外貨	(268)	(571)	303	(22)	480	(502)
その他の投資総額	36,015	36,913	(905)	22,441	23,450	(1,009)
投資総額：						
ルビー	92,343	90,126	2,217	23,702	33,849	(10,147)
外貨	(369)	(814)	440	175	898	(723)
投資総額	91,974	89,312	2,657	23,877	34,747	(10,870)
その他の有利子資産：						
インド準備銀行への貸付：						
ルビー	679	697	(18)	96	551	(455)
外貨	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行への貸付総額	679	697	(18)	96	551	(455)
レボ貸付：						
ルビー	483	725	(242)	(755)	217	(972)
外貨	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	483	725	(242)	(755)	217	(972)
その他の銀行預け金：						
ルビー	3,919	3,537	382	1,225	2,167	(942)
外貨	2,421	3,994	(1,573)	5,709	7,882	(2,173)
その他の銀行預け金総額	6,340	7,531	(1,191)	6,934	10,049	(3,115)
その他の資産：						
ルビー	1,065	106	959	(2,161)	(859)	(1,302)
外貨	773	895	(122)	874	2,441	(1,567)
その他の資産総額	1,838	1,001	837	(1,287)	1,582	(2,869)
その他の有利子資産合計：						
ルビー	6,146	2,022	4,124	(1,595)	(1,756)	161
外貨	3,194	4,513	(1,319)	6,583	9,947	(3,364)
その他の有利子資産合計	9,340	6,535	2,805	4,988	8,191	(3,203)
その他の受取利息：						
ルビー	1,757	-	1,757	10,043	-	10,043
外貨	(1,438)	-	(1,438)	4,373	-	4,373
その他の受取利息合計	319	-	319	14,416	-	14,416

(単位：百万ルピー)

	2024年度と比較した2025年度の数値の変化			2025年度と比較した2026年度の数値の変化		
	純変化	増加(減少)要因		純変化	増加(減少)要因	
		平均残高 の変化	平均金利の 変化		平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息合計：						
ルピー	264,148	264,899	(751)	91,500	162,195	(70,695)
外貨	4,024	5,802	(1,783)	(2,613)	7,655	(10,268)
受取利息合計	268,172	270,701	(2,534)	88,887	169,850	(80,963)
支払利息：						
普通預金：						
ルピー	10,978	11,494	(516)	(14,301)	7,750	(22,051)
外貨	(35)	(154)	119	(180)	159	(339)
普通預金合計	10,943	11,340	(397)	(14,481)	7,909	(22,390)
定期預金：						
ルピー	112,102	80,630	31,472	36,827	53,669	(16,842)
外貨	5,590	3,727	1,863	678	3,581	(2,903)
定期預金合計	117,692	84,357	33,335	37,505	57,250	(19,745)
預金合計：						
ルピー	123,080	92,124	30,956	22,526	61,419	(38,893)
外貨	5,555	3,573	1,982	498	3,740	(3,242)
預金合計	128,635	95,697	32,938	23,024	65,159	(42,135)
借入金：						
長期借入金：						
ルピー	6,091	4,924	1,167	(27,094)	(23,361)	(3,733)
外貨	(1,454)	(428)	(1,026)	(2,212)	(2,492)	280
長期借入金合計	4,637	4,496	141	(29,306)	(25,853)	(3,453)
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入：						
ルピー	2,783	2,826	(43)	(1,954)	(1,310)	(644)
外貨	32	32	-	46	55	(9)
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入合計	2,815	2,858	(43)	(1,908)	(1,255)	(653)
レボ借入：						
ルピー	14	447	(433)	(1,655)	1,921	(3,576)
外貨	(69)	(65)	(4)	(121)	(36)	(85)
レボ借入合計	(55)	382	(437)	(1,776)	1,885	(3,661)
その他の短期借入金：						
ルピー	12,022	12,153	(131)	12,738	15,397	(2,659)
外貨	1,142	1,875	(733)	(2,764)	(796)	(1,968)
その他の短期借入金合計	13,164	14,028	(864)	9,974	14,601	(4,627)
短期借入金：						
ルピー	14,819	15,426	(607)	9,129	16,008	(6,879)
外貨	1,105	1,842	(737)	(2,839)	(777)	(2,062)
短期借入金合計	15,924	17,268	(1,344)	6,290	15,231	(8,941)
借入金合計：						
ルピー	20,910	20,056	854	(17,965)	(6,069)	(11,896)
外貨	(349)	1,662	(2,011)	(5,051)	(2,987)	(2,064)
借入金合計	20,561	21,718	(1,157)	(23,016)	(9,056)	(13,960)
支払利息合計：						
ルピー	143,990	112,180	31,810	4,561	55,350	(50,789)
外貨	5,206	5,235	(29)	(4,553)	753	(5,306)
支払利息合計	149,196	117,415	31,781	8	56,103	(56,095)
純利息収入：						
ルピー	120,158	152,719	(32,561)	86,939	106,845	(19,906)
外貨	(1,182)	567	(1,754)	1,940	6,902	(4,962)
純利息収入合計	118,976	153,286	(34,315)	88,879	113,747	(24,868)

投資ポートフォリオ

負債証券の満期の特性別利回り

以下の表は、表示された日現在における売却可能として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性別利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：％)

	2025年3月31日現在				2026年3月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
企業負債証券	7.2	7.4	8.2	6.0	7.1	7.3	7.7	7.7
国債	6.6	6.6	7.2	7.1	5.8	5.8	6.5	7.8
その他の証券	7.7	8.3	8.3	8.3	7.6	8.2	8.3	8.3
負債証券合計(1)	7.0	7.0	7.4	7.9	6.5	6.7	6.9	8.1

- (1) 他通貨建ての証券を含む。
 (2) 満期の特性は、貸借対照表日からの残存期間に基づいている。

以下の表は、表示された日現在における満期保有目的として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性別利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：％)

	2025年3月31日現在				2026年3月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
企業負債証券	7.0	7.0	7.5	7.1	7.2	7.6	7.8	7.7
国債	7.4	7.2	7.2	7.0	6.5	7.2	7.1	7.6
その他の証券	7.6	-	-	-	6.8	-	-	-
負債証券合計(1)	7.0	7.1	7.2	7.0	6.9	7.2	7.1	7.6

- (1) 他通貨建ての証券を含む。
 (2) 満期の特性は、貸借対照表日からの残存期間に基づいている。

当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要

以下の表は、投資の区分に基づいた当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要を示したものである。

区分	(単位：百万ルピー)	
	3月31日現在	
	2025年	2026年
債券		
銀行及び金融機関	18,723	10,824
企業	47,397	61,352
債券合計	66,120	72,176
その他(1)	5,556	6,164
合計	71,676	78,340

(1) 預金証書に対する投資を含む。

インド関連の事業体の有価証券に対する投資は、2026年度末現在は52.6%（2025年度末現在は、53.0%）であった。

これらの有価証券への投資は、ICICIバンク及びその銀行子会社のそれぞれの投資方針の規制対象となっている。重要な信用リスクの集中を緩和するために、投資方針は、投資を行う前に遵守すべきいくつかの制限について定めている。投資方針は、それらの単位ごとの格付及び発行体への投資上の制限について定めている。さらに個別の銀行及び金融機関に対しては、取引先ごとに上限が設けられている。様々な国に対してントリー・エクスポージャーの上限も設定されている。また、ICICIバンクは、かかる投資から生じるクレジット・スプレッド・リスクも測定しており、ICICIバンクUKビーエルシーがそのポートフォリオに対してクレジット・スプレッドの感応度の上限を設定している。上記の制限の例外規定は、適切な機関の承認をもって設定される。ICICIバンクは、その国際投資に対して信用保護を購入していない。

当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券への投資

以下の表は、表示された日現在における当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券並びに不動産担保证券及び資産担保证券への投資の地域別の記載並びにそれらの時価及び実現損失を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2026年 3月31日現在									
債券(1)		その他		合計		2026年度に おける利益 / (損失) (時価)	2026年度の 損益計算書にお ける実現利益 / (損失) / 減損 (損失)	2026年 3月31日 現在の 利益 / (損失) (時価)	
トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的				
米国	-	3,024	-	-	-	3,024	74	(26)	(39)
カナダ	-	24,206	-	-	-	24,204	-	241	-
ヨーロッパ	-	1,836	-	-	-	1,836	(2)	-	(8)
インド	2,218	40,892	-	-	2,218	40,892	(88)	204	48
その他の アジア諸国	-	-	-	6,164	-	6,164	11	-	(1)
その他	-	-	-	-	-	-	(881)	2	(930)
ポートフォリオ 合計	2,218	69,959	-	6,164	2,218	76,120	(886)	421	(930)

(1) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

(単位：百万ルピー)

2025年 3月31日現在									
債券(1)		その他		合計		2025年度に おける利益 / (損失) (時価)	2025年度の 損益計算書にお ける実現利益 / (損失) / 減損 (損失)	2025年 3月31日 現在の 利益 / (損失) (時価)	
トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的				
米国	-	2,195	-	-	-	2,195	133	(50)	(107)
カナダ	-	18,801	-	-	-	18,801	-	60	-
ヨーロッパ	-	82	-	-	-	82	4	-	(5)
インド	2,353	41,473	-	-	-	41,473	152	81	127
その他の アジア諸国	-	458	-	5,556	2,353	6,014	27	(11)	(10)
その他	-	758	-	-	-	758	(46)	1	(46)
ポートフォリオ 合計	2,353	63,767	-	5,556	2,353	69,323	270	81	(41)

(1) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

資金調達

当行の資金調達は、資金調達の安定性を確保し、資金調達コストを最小限に抑えるとともに、流動性を効率的に管理することを目的としている。小口顧客及び法人顧客から集めた預金が当行の主要な国内資金調達源となっている。当行はまた、ルピー短期借入、リファイナンスによる借入及び国内又は海外での債券発行を通じても資金調達を行っている。当行の国内債券借入には、インド準備銀行のガイドラインに基づくインフラ・プロジェクト及び良心的な価格の住宅への融資のための長期債券借入が含まれる。「 - 3 - (b) - () - 小口向け預金」も参照のこと。

預金の満期の特性

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期の特性を、2026年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	4,794,462	-	-	4,794,462
定期預金	7,333,600	3,129,684	325,421	10,788,705
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	2,717,034	-	-	2,717,034
預金額合計	14,845,096	3,129,684	325,421	18,300,201

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期の特性を、2025年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	4,442,543	-	-	4,442,543
定期預金	7,335,737	1,946,581	315,951	9,598,268
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	2,375,563	-	-	2,375,563
預金額合計	14,153,842	1,946,581	315,951	16,416,374

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

2026年度の満期の特性は、満期までの期間が1年以上の預金が増加していることを示している。その増加は主に、当行の定期預金のピーク金利の満期までの期間を、当年度中に「15ヶ月から2年」から「3年以上」に段階的に長期化したことによるもので、当行の負債の返済期間を延長する戦略を反映している。

無保険預金

以下の表は、表示された期間における保険限度額を超える定期預金の、残存期間別の見込額及びその他の無保険預金額合計の見込額を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2026年 3 月31日現在				
	3 ヶ月以内	3 ヶ月超 6 ヶ月以内	6 ヶ月超 12 ヶ月以内	12 ヶ月超	合計
無保険定期預金					
インド国内	2,571,972	1,249,275	2,666,865	2,909,439	9,397,551
インド国外	174,609	55,102	60,283	26,392	316,386
無保険定期預金額 合計	2,746,581	1,304,377	2,727,148	2,935,831	9,713,937

(単位：百万ルピー)

	2025年 3 月31日現在				
	3 ヶ月以内	3 ヶ月超 6 ヶ月以内	6 ヶ月超 12 ヶ月以内	12 ヶ月超	合計
無保険定期預金					
インド国内	2,369,068	1,454,244	2,715,002	1,844,031	8,382,345
インド国外	130,190	36,279	35,805	12,082	214,356
無保険定期預金額 合計	2,499,258	1,490,523	2,750,807	1,856,113	8,596,701

無保険預金額合計は、2026年 3 月31日現在は14,748,147百万ルピーであり、2025年 3 月31日現在は13,174,634百万ルピーであった。

「インド国内」及び「インド国外」の分類は、予約単位の住所に基づいている。インドでは、被保険預金の計算は、預金保険信用保証会社に定められたガイドラインに基づいている。預金保険信用保証会社が定める保険金額の限度額は、被保険銀行 1 行につき、預金者 1 名当たり（すべての種類の預金を含む。）最大500,000ルピーを上限とする。インド国外の定期預金に対する標準的な保険金額は、各国の規制当局が承認した保険限度額に基づいている。保証範囲は、まず普通預金に、次に当座預金に、最後に預金者の定期預金に割り当てられる。定期預金の場合、保証範囲の割当てには最高残存期間バケットが考慮される。

リスク管理

資産及び負債のギャップ

以下の表は、表示された日現在における当行の資産及び負債のギャップ・ポジションを示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2026年3月31日現在(1)			
	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	14,362,382	2,019,924	64,274	16,446,580
投資	1,290,126	2,802,206	4,614,867	8,707,199
その他の資産(2)	2,192,145	64,876	1,564,421	3,821,442
資産合計	17,844,653	4,887,006	6,243,562	28,975,221
資本	-	-	3,630,604	3,630,604
借入金	1,408,820	532,265	261,558	2,202,643
預金	9,937,927	8,340,523	21,751	18,300,201
その他の負債(3)	31,009	-	4,980,522	5,011,531
負債合計	11,377,756	8,872,788	8,894,435	29,144,979
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	6,466,897	(3,985,782)	(2,650,873)	(169,758)
オフバランスシート・ポジション (4)	(50,487)	(137,331)	124,046	(63,772)
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	6,416,410	(4,123,113)	(2,526,827)	(233,530)

- (1) 株式の性質を有する投資、現金及び現金同等物、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針／規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン（行動研究を含む。）に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。固定資産（リース資産を除く。）は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面純価額により構成される。

(単位：百万ルピー)

2025年3月31日現在(1)

	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	12,382,050	1,734,238	91,348	14,206,636
投資	1,240,362	2,252,623	5,370,784	8,863,769
その他の資産(2)	1,476,371	99,165	1,621,939	3,197,475
資産合計	15,098,973	4,086,026	7,084,071	26,267,880
資本	-	-	3,139,059	3,139,059
借入金	1,445,321	524,016	219,497	2,188,834
預金	9,344,200	7,056,500	15,674	16,416,374
その他の負債(3)	16,807	-	4,661,340	4,678,147
負債合計	10,806,328	7,580,516	8,035,570	26,422,414
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	4,292,455	(3,494,490)	(952,499)	(154,534)
オフバランスシート・ポジション (4)	(51,980)	22,270	86,766	57,056
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	4,240,475	(3,472,220)	(865,733)	(97,478)

- (1) 株式の性質を有する投資、現金及び現金同等物、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針／規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン（行動研究を含む。）に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。固定資産（リース資産を除く。）は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面純価額により構成される。

金利変動の影響

以下の表は、2026年度末現在の貸借対照表をベースとして、2026年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2027年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2026年 3月31日現在			
	金利の変動（ベースポイント）			
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(59,667)	(29,834)	29,834	59,667
外貨建ポートフォリオ	(4,159)	(2,079)	2,079	4,159
合計	(63,826)	(31,913)	31,913	63,826

2026年度末現在における当行の資産及び負債の状況に基づくセンシティビティ・モデルでは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2026年度のバンキング・ブックからの純受取利息は63.8十億ルピー増加する。反対に、金利が100ベースポイント低下した場合は、2026年度のバンキング・ブックからの純受取利息は63.8十億ルピー減少する。

以下の表は、2025年度末現在の貸借対照表をベースとして、2025年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2026年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2025年 3月31日現在			
	金利の変動（ベースポイント）			
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(41,755)	(20,878)	20,878	41,755
外貨建ポートフォリオ	(3,893)	(1,947)	1,947	3,893
合計	(45,648)	(22,825)	22,825	45,648

2025年度末現在における当行の資産及び負債の状況に基づくセンシティビティ・モデルでは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2025年度のバンキング・ブックからの純受取利息は45.6十億ルピー増加した。反対に、金利が100ベースポイント低下した場合は、2025年度のバンキング・ブックからの純受取利息は45.6十億ルピー減少した。

センシティビティ分析は、資産及び負債の固定的な金利リスクの特性に基づくものであり、リスク管理の目的でのみ利用されており、上記のモデルは、1年のうちに関連するポートフォリオにおいてその他の変動がないと仮定して利用されたものである。純利息収入の実際の変動は、モデルと異なるものとなる。

価格リスク（トレーディング・ブック）

以下の表は、2026年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2026年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント） - ルピー			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
インド国債	423,068	17,860	8,984	(8,983)	(17,858)
ルピー建企業負債証券	353,888	4,717	2,360	(2,360)	(4,717)
合計	776,956	22,577	11,344	(11,343)	(22,575)

(単位：百万ルピー)

2026年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント） - 外貨			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	40,604	49	25	(25)	(49)
外国企業負債証券	2,218	40	20	(20)	(40)
合計	42,822	89	45	(45)	(89)

以下の表は、2025年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2025年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント） - ルピー			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
インド国債	602,044	26,514	13,319	(13,298)	(26,479)
ルピー建企業負債証券	414,277	7,863	3,940	(3,937)	(7,858)
合計	1,016,321	34,377	17,259	(17,235)	(34,337)

(単位：百万ルピー)

2025年 3月31日現在		金利の変動（ベースポイント） - 外貨			
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	35,782	27	14	(14)	(27)
外国企業負債証券	2,353	69	34	(34)	(69)
合計	38,135	96	48	(48)	(96)

株式に対するバリュー・アット・リスク（自己勘定トレーディング・ブック）

ICICIバンクは、限度額の検証目的で、ヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いてバリュー・アット・リスクを計算する。バリュー・アット・リスクは、信頼水準を99%、保有期間を1日とする前年度の市場データを使用して計算される。

以下の表は、2025年度及び2026年度におけるICICIバンクの自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュー・アット・リスクの数値の最高値、最低値、平均値及び期末値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2025年度			2025年 3月31日現在	2026年度			2026年 3月31日現在
	最高	最低	平均		最高	最低	平均	
バリュー・アット・リスク	118.2	0.7	51.1	24.9	136.6	3.8	51.6	35.0

当行は、そのパフォーマンスのバックテストを定期的に行うことにより、バリュー・アット・リスク・モデルの有効性を計測している。統計的には、1年間のうち財務ポートフォリオでバリュー・アット・リスクを上回る仮想損失が発生する可能性はわずか1%と予想される。すなわち、財務ポートフォリオで仮想損失がバリュー・アット・リスクを上回るのは3件の事例においてである。2026年度において、仮想損失が自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュー・アット・リスク推定値を上回る事例が2件あった。バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の枠組みである「市場リスクに係る資本要件の内部モデル手法と併せて用いる「バックテストング」を利用するための監督の枠組み」に従い、モデルはグリーンゾーン（すなわち、250取引日間でバックテストの例外が最大4回）に分類されるため、バックテストの結果自体は、当行のモデルの質及び正確性に問題があることを示唆するものではない。

当行はまた、株式ポートフォリオを含む財務ポートフォリオに対して内部ストレス・テストを定期的に行う。当行によって行われた内部ストレス・テストの評価結果に基づき、当行は、仮想損失は十分に資本化されていると考えている。

バリュー・アット・リスクは、通常の市況において市場リスクの測定の重要なツールであるが、過去の市場データが将来の市場動向を示すものであるとの仮定に基づいているため、極端な事象による市場への影響が生じたときに将来の損失を正確に予測できない等、考慮すべき特有の制限を有する。さらに、バリュー・アット・リスク計算方法が異なれば、異なる仮定を用い、したがって異なる結果が生じる可能性がある。例えば、営業日の終了時においてバリュー・アット・リスクを計算することで、日中リスクが排除される。また、一般に、バリュー・アット・リスク・モデルでは、ポートフォリオに存在するすべてのリスクを完全に把握することができない可能性がある。

デリバティブ及び外国為替リスク（トレーディング）

以下の表は、年度末現在のトレーディング・デリバティブの想定元本残高及び外国為替ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動がトレーディング・デリバティブ及び外国為替ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2026年 3月31日現在				
	金利の変動（ベースポイント）				
	ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100
金利デリバティブ	41,670,181	(12,760)	(6,401)	6,401	12,760
通貨デリバティブ(2)	3,166,686	976	488	(488)	(976)
外国為替	14,369,199	601	300	(300)	(601)
合計	59,206,066	(11,183)	(5,613)	5,613	11,183

- (1) 想定元本。
(2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

(単位：百万ルピー)

2025年 3月31日現在					
金利の変動(ベースポイント)					
	ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100
金利デリバティブ	51,894,372	(10,960)	(4,796)	4,796	10,960
通貨デリバティブ(2)	6,104,786	(99)	(49)	49	99
外国為替	16,813,604	175	88	(88)	(175)
合計	74,812,762	(10,884)	(4,757)	4,757	10,884

- (1) 想定元本。
 (2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

以下の表は、外国為替レートの変動がICICIグループのネット・オープン・ポジションの価値に及ぼす可能性のある影響を示したものである。

(単位：百万ルピー)

2026年 3月31日現在			
ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)			
	ネット・オープン・ ポジション(1)	(100)	100
ICICIグループのオープン・ ポジション合計	6,494	11,606	4,634

(単位：百万ルピー)

2025年 3月31日現在			
ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)			
	ネット・オープン・ ポジション(1)	(100)	100
ICICIグループのオープン・ ポジション合計	9,990	(4,764)	13,379

- (1) ネット・オープン・ポジションは、インド準備銀行の規制要件に従って計算される。

クレジット・スプレッド・リスク

以下の表は、年度末現在のトレーディング目的保有ポートフォリオをベースとして、クレジット・スプレッドがそのまま平行移動したと仮定した上で、クレジット・スプレッドの変動がトレーディング・ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

		2026年3月31日現在			
		クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)			
		ポートフォリオのサイズ	(50)	50	100
企業負債証券		356,107	4,757	2,380	(2,380)
					(4,757)

(単位：百万ルピー)

		2025年3月31日現在			
		クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)			
		ポートフォリオのサイズ	(50)	50	100
企業負債証券		416,630	7,932	3,975	(3,971)
					(7,927)

貸付の集中

当行は、ポートフォリオを多様化する方針に従い、また、特定産業の成長性及び収益性に対する当行の予測に鑑み、かかる産業に対する当行の金融エクスポージャー合計を評価している。ICICIバンクは、特定産業へのポートフォリオ（小口向け貸付を除く。）をそのエクスポージャー合計の15.0%に制限する方針を有している。加えて、当行は、単独の借入人及びグループのエクスポージャーに関して、借入人の内部評価及び実績に基づいてリスク集中を管理するための枠組みを有している。「 - 3 - (c) - () 信用リスク」も参照のこと。より格付の低い借入人及びグループのエクスポージャー・リミットは、実質的に既定の上限より低い。

以下の表は、表示された日現在における当行の貸付総額の構成を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2025年(3)		2026年		
	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	割合 (%)
小口向け融資(1)	7,646,497	53.1	8,527,100	15,604,593	51.3
企業向け及び小口向け取引	965,633	6.7	1,211,471	2,216,992	7.3
農村向け小売	814,661	5.7	1,049,618	1,920,801	6.3
金融サービス	836,247	5.8	814,474	1,490,487	4.9
不動産業	484,056	3.4	600,459	1,098,840	3.6
非金融サービス	489,742	3.4	595,104	1,089,040	3.6
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	387,282	2.7	380,241	695,841	2.3
原油、精製及び石油化学製品	115,090	0.8	190,967	349,470	1.1
化学製品及び肥料	119,869	0.8	164,560	301,145	1.0
工業製品 (金属を除く。)	299,846	2.1	377,082	690,060	2.3
食品及び飲料	144,353	1.0	169,820	310,771	1.0
建設	216,476	1.5	243,624	445,832	1.5
鋼鉄 (鋼鉄製品を含む。)	186,084	1.3	234,232	428,645	1.4
繊維製品	201,298	1.4	231,246	423,180	1.4
宝石類	156,376	1.1	224,933	411,627	1.4
電子機器及び工業技術	270,246	1.9	316,445	579,094	1.9
その他(2)	1,055,538	7.3	1,289,167	2,359,176	7.8
貸付総額	14,389,294	100.0	16,620,543	30,415,594	100.0
貸倒引当金	(182,657)		(173,963)	(318,352)	
貸付純額	14,206,637		16,446,580	30,097,241	

- (1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付、クレジットカード、二輪車ローン及び証券を担保としたローンを含む。
- (2) 主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、鉱物、セメント、医薬品、船舶、金属及び金属製品(鋼鉄を除く。)、電力、自動車並びに日用品を含む。
- (3) 過年度の数値については、必要に応じて組み替えて表示している。

当行の資本割当ての焦点は、精度の高いポートフォリオの構築及び当行のポートフォリオの質の持続的な向上である。小口向け融資の貸付総額は、2026年度の貸付総額合計の増加が15.5%である中で、2026年度には11.5%増加している。結果、小口向け融資の貸付総額に占める割合は、2025年度末現在の53.1%から減少し、2026年度末現在には51.3%となった。

2026年度末現在、当行の融資先上位の20の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の4.2%を占め、融資先最上位の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の0.6%を占めた。同じ経営管理下にある融資先上位の法人グループは、2026年度末現在には当行の貸付ポートフォリオ総額の1.0%を占めた。

貸付金の満期の特性

以下の表は、表示された期間における貸付金（損失引当金控除後）の満期の特性を示したものである。

（単位：百万ルピー）

2026年 3月31日現在					
	1年以内	1年から 5年以内	5年から 15年以内	15年超	合計
商業ローン	2,915,769	3,800,861	543,468	8,879	7,268,977
消費者ローン	2,088,628	3,663,906	2,988,011	437,058	9,177,603
合計	5,004,397	7,464,767	3,531,479	445,937	16,446,580

（単位：百万ルピー）

2025年 3月31日現在					
	1年以内	1年から 5年以内	5年から 15年以内	15年超	合計
商業ローン	4,390,424	1,180,311	485,706	12,404	6,068,845
消費者ローン	1,636,133	3,000,340	2,690,460	810,859	8,137,792
合計	6,026,557	4,180,651	3,176,166	823,263	14,206,637

貸付ポートフォリオ - 固定金利又は変動金利

以下の表は、表示された日現在における満期までの残存契約期間が1年超であり、固定金利及び変動金利を有する当行の貸付の金額を示したものである。

（単位：百万ルピー）

2026年 3月31日現在			
	固定金利付貸付	変動金利付貸付	合計
商業ローン	473,501	3,879,707	4,353,208
消費者ローン及び クレジットカード債権	2,257,311	4,831,664	7,088,975
リース金融	—	—	—
満期が1年超の貸付金合計	2,730,812	8,711,371	11,442,183

（単位：百万ルピー）

2025年 3月31日現在			
	固定金利付貸付	変動金利付貸付	合計
商業ローン	126,029	1,552,392	1,678,421
消費者ローン及び クレジットカード債権	2,175,469	4,326,190	6,501,659
リース金融	—	—	—
満期が1年超の貸付金合計	2,301,498	5,878,582	8,180,080

行政指導に基づく貸付

インド準備銀行は、銀行に、経済の特定部門への貸付を行うよう要求している。かかる行政指導に基づく貸付は、優先部門への貸付及び輸出信用から構成される。ICICIバンクは、インド準備銀行が随時定める優先部門貸付要件を遵守しなければならない。インド準備銀行のガイドラインに規定されているとおり、当行の優先部門への貸付の達成度は、四半期平均を基準として計算されている。2026年度中、当行は1,834.0十億ルピー（2025年度：1,183.7十億ルピー）の優先部門貸付証書を購入し、1,554.1十億ルピー（2025年度：1,228.9十億ルピー）の優先部門貸付証書を売却した。「 - 3 - (f) - 優先部門貸付」も参照のこと。

以下の表は、表示された期間におけるICICIバンクの優先部門への貸付平均額を示したものである。

（単位：十億（％の数値を除く。））

	2025年度		2026年度			
	金額	調整された 銀行融資純額 に対する 割合	金額		調整された 銀行融資純額 に対する 割合	目標 （調整された 銀行融資純額 に対する 割合）
	（ルピー）	（％）	（ルピー）	（円）	（％）	（％）
農業部門	2,025.15	18.00	2,294.06	4,198.13	17.75	18.00
- 小規模・限界的小農	1,197.77	10.65	1,362.24	2,492.90	10.54	10.00
- 非法人農業	1,627.61	14.47	1,768.17	3,235.75	13.68	14.00
MSME	2,640.66	-	3,290.90	6,022.35	-	-
- 零細企業	882.04	7.84	1,181.30	2,161.78	9.14	7.50
その他の優先部門	253.86	-	(355.86)	(651.22)	-	-
優先部門への貸付総額	4,919.67	43.72	5,229.10	9,569.25	40.47	40.00
- 脆弱な部門	1,377.63	12.24	1,638.67	2,998.77	12.68	12.00

インド準備銀行が発行した優先部門貸付マスターサーキュラーは、優先部門への貸付に不足がある銀行に、インド準備銀行が随時決定する国家農業農村開発銀行により設立された農業インフラ開発基金及びその他基金への拠出額を割り当てるよう要求している。当行は、上記の優先部門貸付目標の小区分を達成できないことにより、今後1年間に、インド準備銀行が指定する一定額の農村インフラ開発基金及びその他の関連基金への預託をインド準備銀行から要求される可能性がある。2026年度末現在、優先部門への貸付の不足による政府出資の開発銀行のファンドへの投資合計額は、103.7十億ルピーであり、これは優先部門全体の達成度において考慮するに値した。

輸出信用

行政指導に基づく貸付の一部として、インド準備銀行は、銀行に、輸出業者に対して優遇金利で貸付を行うよう要求している。輸出信用は、輸出業者である借入人の船積み前及び船積み後の要件に従い、ルピー及び外貨で提供される。農業部門、並びにMSME部門における輸出信用は、優先部門貸付に分類されることが認められている。加えて、輸出信用は、インド準備銀行が定めた分類基準に基づく優先部門貸付として提供される。輸出信用で得られる受取利息収益は、かかる輸出業者である顧客が当行から受ける外為商品及び手形処理といったその他の報酬ベースの商品及びサービスについて、かかる顧客から得られた報酬及び手数料により補完される。2026年3月31日現在、ICICIバンクの輸出信用は163.1十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額の1.23%であった。

不良債権

以下の表は、表示された日付現在における借入人の産業又は経済活動別の不良債権総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）及び不良債権合計に対する比率を示したものである。

（単位：百万（％の数値を除く。））

3月31日現在

	2025年		2026年		
	金額 (ルピー)	不良債権 の割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	不良債権 の割合 (%)
小口向け融資(1)	90,386	37.1	76,904	140,734	32.8
農村向け融資(2)	43,396	17.8	47,488	86,903	20.3
企業向け及び小口向け取引	14,257	5.9	17,125	31,339	7.3
原油、精製及び石油化学製品	16,912	7.0	17,070	31,238	7.3
電子機器及び工業技術	12,653	5.2	12,585	23,031	5.4
建設	11,529	4.7	11,164	20,430	4.8
非金融サービス	6,798	2.8	7,964	14,574	3.4
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	8,654	3.6	6,283	11,498	2.7
鋼鉄製品	4,484	1.8	4,483	8,204	1.9
鉱物	3,510	1.4	3,755	6,872	1.6
電力	3,857	1.6	3,688	6,749	1.6
宝石類	2,393	1.0	2,402	4,396	1.0
工業製品 (金属を除く。)	1,417	0.6	2,208	4,041	0.9
その他の産業(3)	23,064	9.5	21,154	38,712	9.0
不良債権総額	243,310	100.0	234,273	428,720	100.0
貸倒引当金	(181,756)		(173,316)	(317,168)	
純不良債権額	61,554		60,957	111,551	

- (1) 住宅ローン、商業ビジネスローン、自動車ローン、ビジネス・バンキング、クレジットカード、個人向け貸付、証券を担保としたローン及びディーラー向け金融ポートフォリオを含む。
- (2) 農村部及び都市部の顧客を対象とした農民クレジットカード及び宝石ローンを含む。
- (3) その他の業種は主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、自動車、セメント、船舶、食品及び飲料、化学製品及び肥料、繊維製品、医薬品、金属及び製品（鋼鉄を除く。）、金融サービス並びに日用品を含む。

「 - 第 3 - 4 - (2) - 2026年度の動向」を参照のこと。

条件緩和貸付

以下の表は、表示された日現在における借入人の産業又は経済活動別の条件緩和貸付総額及び条件緩和貸付総額全体に対する比率を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2025年		2026年		
	金額 (ルピー)	条件緩和 貸付の割 合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	条件緩和 貸付の割 合 (%)
小口向け融資	21,587	91.5	16,764	30,678	91.7
企業向け及び小口向け取引	59	0.2	686	1,255	3.8
建設	1,351	5.7	220	403	1.2
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	255	1.1	212	388	1.2
非金融サービス	154	0.7	208	381	1.1
その他(1)	192	0.8	183	335	1.0
条件緩和貸付総額	23,598	100.0	18,273	33,440	100.0
貸倒引当金	(900)		(647)	(1,184)	
条件緩和貸付純額(2)	22,698		17,626	32,256	

- (1) その他の業種は主に、自動車、繊維製品、食品及び飲料、企業向け及び小口向け取引、非金融サービス、金融サービス、工業製品(金属を除く。)並びに宝石類を含む。
- (2) 当行はまた、インド準備銀行が発行したガイドラインに規定される最低引当要件に従って、かかる条件緩和貸付に対して2026年度末現在4.8十億ルピー(2025年度末現在：6.0十億ルピー)の一般引当金を保有している。

主要比率 - 資産価値

以下の表は、表示された期間における資産価値に関する主要比率を示したものである。

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))
3月31日現在又は3月31日に終了した年度

	2025年	2026年
貸付総額に占める条件緩和貸付総額の割合	0.16%	0.11%
—条件緩和貸付総額	23,598	18,273
—貸付総額合計	14,389,294	16,620,543
貸付総額に占める不良債権総額の割合	1.69	1.41
—不良債権総額	243,310	234,273
—貸付総額合計	14,389,294	16,620,543
貸付純額に占める条件緩和貸付純額の割合	0.16	0.11
—条件緩和貸付純額	22,698	17,626
—貸付純総額	14,206,637	16,446,580
貸付純額に占める純不良債権額の割合(1)	0.43	0.37
—純不良債権額	61,554	60,957
—貸付純総額	14,206,637	16,446,580
条件緩和貸付総額に占める条件緩和貸付に関する引当金の割合(2)	3.81	3.54
—条件緩和貸付に関する引当金	900	647
—条件緩和貸付総額	23,598	18,273
不良債権総額に占める不良債権に対する引当金の割合	74.70	73.98
—不良債権に対する引当金	181,756	173,316
—不良債権総額	243,310	234,273
貸出総額に占める引当金の割合(3)	2.71%	2.41%
—引当金	390,090	400,090
—貸付総額合計	14,389,294	16,620,543

- (1) 各子会社の規制当局により発行されたガイドラインに従って不良債権と認められた債権を含む。
- (2) さらに当行は、リストラチャリングされた資産に対する一般引当金25%を保有する(インド準備銀行が発行したガイドラインに従って必要とされる一般引当金を含む。)。
- (3) 正常先資産に対する一般引当金を含む。

貸付金償却純額及び不良債権に対する引当金

以下の表は、表示された日現在における貸付金償却純額及び平均貸付比率を示している。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2025年		2026年	
	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)
平均貸付ポートフォリオ				
商業ローン	22,684	0.40	(294)	-
消費者ローン	59,055	0.74	61,538	0.70
リース金融	-	-	-	-
貸付総額	81,739	0.60	61,244	0.45

(1) 貸付金償却純額は、貸付金償却総額と償却額からの回収額の差額である。

平均貸付ポートフォリオ総額に対する貸付金償却純額の割合は、2025年度の0.60％と比較して、2026年度は0.45％であった。

以下の表は、表示された日現在におけるICICIグループの不良債権に対する引当金総額及び貸付総額に占める各債権の割合の配分を示している。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2025年		2026年	
	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)
商業ローン	96,741	42.8	92,086	44.3
消費者ローン	85,015	57.2	81,230	55.7
リース金融	-	-	-	-
貸付総額	181,756	100.0	173,316	100.0

2【沿革】

ICICIは、1955年に世界銀行、インド政府及びインドの産業界代表らのイニシアティブで設立された。主要な目的は、インドの事業に対し中長期のプロジェクト・ファイナンスを提供する開発金融機関を創設することであった。1980年代後半まで、ICICIはその活動につき、主にプロジェクト・ファイナンスに注力しており、様々な産業プロジェクトに対して長期的な資金提供を行っていた。1990年代におけるインドの金融部門の自由化に伴い、ICICIはプロジェクト・ファイナンスのみを提供する開発金融機関から多様な金融サービスの提供機関へと事業を移行し、その子会社及びその他のグループ会社とともに多様な商品及びサービスを提供した。ICICIバンクは、1994年にICICIグループの一部として設立された。ICICI及びICICIバンクは2002年に合併した。

3【事業の内容】

事業

(a) 概要

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャンネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービス・グループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを、専門の子会社を通じて提供している。2026年度末現在の当行の連結資産総額は、29,145.0十億ルピーであった。2026年度末現在の当行の未行使の従業員ストック・オプションを含む連結資本並びに準備金及び剰余金は、3,630.6十億ルピーであり、2026年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、542.1十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ並びにその他の手数料ベースの商品及びサービスから成る。当行は、大手企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。当行は、商業銀行業務から受取利息及び手数料を得ている。当行は、銀行支店、ATM、コールセンター、インターネット及び携帯電話を含む多様な経路を通じて商品及びサービスを提供している。2026年度末現在、当行は、インド国内に7,511の支店並びに12,087機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシンを有していた。

2026年度末現在、当行は英国及びカナダに銀行子会社を、米国（ニューヨーク）、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、バーレーン、香港、シンガポール及び中国に支店を、ムンバイにオフショア銀行ユニットを、ガンディーナガルにIFSC銀行ユニットを有している。2026年5月、当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域のオフショア銀行ユニットを閉鎖することについて、インド準備銀行から無異議書簡を受領した。2026年度末現在、当行は、アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ及びシャールジャ）、米国（テキサス、カリフォルニア、イリノイ及びニュージャージー）、ネパール、バングラデシュ、スリランカ、マレーシア並びにインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。「 - 第3 - 3 - (3) - (j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ等の一連の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、様々な生命保険、総合保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッドは、株式引受け、証券仲介及び金融商品の販売に従事している。当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、国債の引受け及び国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用業務をICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドへ移転した。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、一定の助言活動及び一定の残余資金の管理を引き続き実施する。当行の子会社であるICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドは、国民年金制度の下で登録された年金ファンド・マネージャーである。

当行の正式名称はアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドであるが、商業上はICICIバンクとして知られている。当行は1994年1月5日にインド法に基づき有限責任会社として設立された。ICICIバンクの存続期間は無制限である。当行の主たる企業事務所はICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Indiaに所在し、電話番号は+91 22 4008 6173であり、当行のウェブサイトのアドレスはwww.icici.bank.inである。当行及び当行の子会社のウェブサイトの内容はいずれも、本書に含まれていない。当行の米国における訴状送達代理人は575 Fifth Avenue, 26th floor, Suite 2600, New York, New York 10017に所在するアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド・ニューヨーク支店の支店長であるアトゥル・ジェイン氏である。

(b) 当行の商品及びサービスの概要

() 小口顧客向け商業銀行業務

小口顧客に対する当行の商業銀行業務は、小口向け貸付及び預金、並びにクレジットカード、デビットカード、プリペイドカード並びに預託株式口座等の手数料ベースの商品及びサービスから成る。

小口向け貸付活動

当行の小口向け貸付活動は、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付、クレジットカード、耐久消費財金融、定期預金を担保としたローン及び証券を担保としたローンを含む。

当行の小口顧客に対する一連の商品及びサービスには、決済サービス及びトランザクションバンキング・サービスに加え、貯蓄商品、投資商品、信用商品及び保険商品がある。当行の小口向けポートフォリオは、その大部分が担保付貸付で構成され、信用調査機関の調査に加えて独自の情報及び分析に基づいて成長している。当行の預金フランチャイズにより、当行は競争力のある価格設定を提供することができる。当行はまた、クロスセル及びアップセルを通じた主要な小口向け資産商品の販売のために、当行の既存顧客のデータベースを活用している。当行の引受手続には、収入、レバレッジ、顧客の特性、品質マーカー、信用調査機関の情報及び人口統計等の顧客のキャッシュ・フロー及び返済能力を評価するための主要な変数の組み合わせが含まれている。当行は、与信決定を行うために、負債と資産の関係、取引行動及び機関の行動を含む複数のデータポイントを独自の機械学習及び統計モデルとともに利用している。

以下の表は、表示された日現在におけるICICIグループの小口向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億(％の数値を除く。))

	3月31日現在			
	2025年	2026年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(％)
住宅ローン	4,676.2	5,430.7	9,938.2	63.7
自動車ローン	623.2	633.0	1,158.4	7.4
商業ビジネスローン(1)	338.3	377.2	690.3	4.4
その他(2)	189.3	216.1	395.5	2.6
担保付の小口向け融資ポートフォリオの総額	5,827.0	6,657.0	12,182.3	78.1
個人向け貸付	1,216.7	1,298.2	2,375.7	15.2
クレジットカード債権	587.9	548.7	1,004.1	6.4
その他(2)	14.9	23.2	42.5	0.3
無担保の小口向け融資ポートフォリオの総額	1,819.5	1,870.1	3,422.3	21.9
小口向け融資ポートフォリオの総額	7,646.5	8,527.1	15,604.6	100.0

(1) 商用車、建設設備及び健康器具を含む。

(2) 二輪車ローン及び証券を担保としたローンを含む。

住宅ローン

当行の住宅ローンポートフォリオは、住宅の購入及び建設のための貸付並びに住宅用又は商業用不動産の抵当権設定によるローンを含む。さらに当行は、既存の住宅ローンの顧客に対してローンの即時補充を提供している。住宅ローンのための当行の方針は、融資比率及び借入人の収入に対するレバレッジ、一定の規定比率に基づいている。住宅ローンの返済期間は15年から20年で、貸付期間にわたり毎月同額の分割払いの形態で返済される。与信審査手続には、当行が定める法的基準及び技術的基準に対する、借入人のキャッシュ・フローの審査及び抵当対象となる不動産の審査が含まれる。

当行は、不動産を担保としたローンを提供する際には包括的な信用査定プロセスに従っている。不動産を担保としたローンのポートフォリオの平均的な融資比率は、当行の住宅ローンポートフォリオと比較して低率である。貸付は、担保の価値だけではなく、借入人のキャッシュ・フローに基づいている。

当行の住宅ローンは、主にインド準備銀行のレポレートに連動する変動金利である。レポレートが上昇すると住宅ローンの金利は上昇し、レポレートが低下すると住宅ローンの金利は低下する。住宅ローンの金利が上昇した場合は貸付期間が延長され、期間の延長が可能でない場合はローンの毎月の分割払い金額が増加する。借入人は、貸付期間の代わりに分割払い金額を増加させることも選択できる。住宅ローンの金利が低下した場合、借入人が分割払いの金額を減らすことを選択しない限り、毎月の分割払い金額は変更せずに住宅ローンの期間が短縮される。「 - (e) 技術」及び「 - 第3 - 3 - (3) - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行は、ICICIバンク及び当行の完全子会社であるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドを通じて主にインドにおける住宅ローン商品を提供している。当行の住宅金融子会社の貸付ポートフォリオには、住宅ローン、不動産を担保としたローン及び開発業者への貸付等が含まれる。また、当行は、経済的に脆弱な部門の顧客及び安価で手頃な住宅区分の住居を購入する顧客に対しても融資を行う。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付ポートフォリオは、2025年3月31日現在の275.9十億ルピーから14.0%増加し、2026年3月31日現在では314.6十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、銀行からのターム・ローン、債券及びディベンチャー、コマーシャル・ペーパー、定期預金並びに国立住宅銀行からのリファイナンスを通じて資金調達を行っている。2026年3月31日に終了した年度中、当行は5.0十億ルピーの資本注入を行った。2026年3月31日現在、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、246の支店の支店網及び事務所網を有していた。

当行のカナダにおける銀行子会社は、現地市場において住宅ローンを提供している。ICICIバンク・カナダは、2025年度末現在の2,739百万カナダドル（163.4十億ルピー）と比較して、2026年度末現在は2,438百万カナダドル（166.2十億ルピー）の住宅ローンを有していた。この住宅ローンのうち、カナダ国民住宅法の住宅ローン担保証券プログラムに基づいて又はカナダ担保付債券プログラムへの参加を通じて証券化された住宅ローンは、2025年度末現在の1,686百万カナダドル（100.6十億ルピー）と比較して、2026年度末現在は1,504百万カナダドル（102.5十億ルピー）である。さらに、住宅ローン総額には、従来型モーゲージ（2025年度末現在の1,011百万カナダドル（60.3十億ルピー））と比較して2026年度末現在は875百万カナダドル（59.6十億ルピー））及び保険付モーゲージ（2025年度末現在の41百万カナダドル（2.5十億ルピー））と比較して2026年度末現在は60百万カナダドル（4.1十億ルピー））が含まれている。

自動車ローン

当行は、新車及び中古車の購入に対して融資を行っている。自動車ローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。かかる金利は、特に新車については、当局のスコア、顧客関係、車の部品及び貸付期間等の要因、中古車については、補充又はリファイナンス等の派生商品と組み合わせられた資産年齢及び車の部品等の要因に基づいている。

商業ビジネスローン

当行は、商用車及び設備の購入に対して融資を行っている。商業ビジネスローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。当行の商業ビジネスの顧客には、個人から大規模な道路運送業者、請負業者及びハイヤー業者が含まれる。

個人向け貸付及びクレジットカード

当行はまた、個人向け貸付及びクレジットカード等の無担保の商品を当行の顧客に対して提供している。個人向け貸付及びクレジットカード債権は、固定金利である。当行はまた、デジタル・チャネルを通じて利用可能な、幅広い即時の個人向け貸付及びクレジットカードを提供している。

小口向け預金

当行の小口向け預金商品は定期預金及び普通預金口座を含む。当行は、未成年者、学生、社会人、高齢者といった様々なライフステージにおいて、また、個人富裕層、国防要員、トラスト、スタートアップ及びビジネス所有者等の特定の顧客セグメントを対象として、これらの商品及び360度ソリューションを提供している。当行は、当行の顧客に対し、システム主導の検証の強化を通じた、シームレスな口座開設及び有効化を提供している。さらに、当行は、当行の大企業及び中小企業の顧客に対し、企業の給与口座及び当座預金口座（すなわち事業目的の当座預金口座）を提供している。2026年6月、インド準備銀行は、新規の非居住者向け外貨建（銀行）（FCNR(B)）預金（満期時に更新される預金を含む。）を対象とした、最低期間3年、最長期間5年の米ドル・ルピー為替スワップファシリティを導入することを発表した。その後、インド準備銀行は、2026年8月31日に新規のFCNR(B)預金の調達に係るファシリティを終了することを決定した。ただし、当該制度の下で調達されたFCNR(B)預金に対するスワップは、2026年9月11日までインド準備銀行との間で実施された。当行による調達総額は、当該ファシリティの下で約17.9十億米ドルであった。

手数料ベースの商品及びサービス

当行の販売網を通じて、当行はインド政府貯蓄債券、ソブリン金貨債、保険証券、ミューチュアル・ファンド、貴金属、並びにインド企業による株式及び負債証券の公募を含む様々な商品を提供している。当行は、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、トラベルカード及びコマーシャルカード等のいくつかのカードベースの商品を提供している。当行はまた、小口顧客向けに、通貨及びトラベルカードの販売を含む、外国為替商品の提供を行っている。当行はまた、インド国外からの小口向け被仕向送金も促進している。

ナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに参加するデポジトリーとして、当行は無券面化された方法で行われる証券取引を決済する「Demat」口座を開設することにより、預託サービスを提供している。さらに、当行は在外インド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。

() 農村部の顧客に対する小口向け貸付

当行の農村向け銀行業務は、地方及び郊外の顧客の資金需要に応えることを目指している。本セグメントにおける当行の商品は、作物栽培に係る運転資金貸付、収穫後活動に係る資金調達、貴金属を担保としたローン、倉庫証券を引当とする資金調達及び農機具ローンを含む。当行は、小規模金融を行う金融機関、自助グループ、農業従事者により構成される協同組合、農業関連事業に従事する法人及び中規模企業に対して金融ソリューションを提供している。2026年度末現在の当行の農村向け銀行業務ポートフォリオは、2025年度末現在の814.4十億ルピーから25.2%増加し、1,019.9十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された日現在における当行の農村向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億(％の数値を除く。))

	3月31日現在			
	2025年	2026年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(％)
農業従事者向けローン(1)	327.6	355.0	649.7	34.8
宝石を担保としたローン(2)	315.2	483.4	884.6	47.4
その他(3)	171.6	181.5	332.1	17.8
農村向け貸付	814.4	1,019.9	1,866.4	100.0

- (1) 農民クレジットカードを含む。
- (2) 農村部及び都市部の顧客を対象とした宝石ローンを含む。
- (3) 農機具自助グループのためのターム・ローン、個人に対する貸付のための小規模金融を行う金融機関向けローン並びに在庫による資金調達等を含む。

当行の農村向け銀行業務は主に、農業従事者、ディーラー、自営業者及び零細企業家を含む農村向け市場において識別される4つの主要なエコシステムに焦点を当てている。

農業従事者のエコシステムには、農業従事者、種子生産者、農業投入物ディーラー、倉庫業者、農機具ディーラー、農産物の取引業者及び農産製造物加工業者等の参加者が含まれる。提供される商品には、農民クレジットカード商品及び金貸付商品を通じた運転資金貸付、並びに農機具、酪農畜産物の購入及び農地開発のためのターム・ローンが含まれる。「 - 1 - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

ディーラーのエコシステムは、農機具及び農業関連投入材の販売業者及びサプライヤーで構成される。自営業者のエコシステムには、農業及び非農業の両分野にわたり貿易及び製造に従事する農村部の起業家が含まれる。零細起業家のエコシステムは、低所得層の女性、非政府組織及び農村経済における草の根レベルで働くその他機関に焦点を当てている。

当行は、農業従事者に対する迅速かつ容易な与信へのアクセスの機会を提供する電子的な流通性倉庫証券の資金調達を拡大した。農業従事者は、基礎となる農産物を担保とした貸付を受けるために電子的な流通性倉庫証券を利用することができる。これにより、農業従事者を不安定性から守り、農業従事者がその生産物に対してより良い価格を付ける機会を提供する。事業目的の資金需要に応えることとは別に、当行は農村部のエコシステムにおける顧客の個人的な需要に応えるための商品も提供している。

農村地域における当行の範囲は、支店網、ATM及び現地スタッフ並びに遠隔地域のラストマイル・アクセスを提供する業務代理店から構成される。2026年度末現在、当行は7,511の支店網を有しており、そのうち48.5%が農村部及び郊外に所在する。「 - 第3 - 3 - (3) - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

「 - 第 3 - 3 - (2) - (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

() ビジネス・バンキング向け商業銀行業務

当行のビジネス・バンキングの顧客には、個人企業、合資会社及び公開／非公開有限責任会社が含まれる。当行は、絶えず進化する事業ニーズに応えるべく広範囲な銀行商品及びソリューションを提供している。これには、カスタマイズされたサービス提供、応答時間の短縮、取引の利便性、資金への適時アクセス、クロスボーダー貿易及び外国為替が含まれる。かかる分野において当行は、デジタル・チャネルの活用及び精度の保証、適切な担保の取得並びに管理の強化に重点を置いている。かかる貸付は、通常、流動資産に課された担保とは別に、不動産の形で担保により保証される。当行のビジネス・バンキング・ポートフォリオは、売上高最大7.5十億ルピーの顧客により構成されている。当行は、ビジネス・バンキングの顧客に対して、パラメータ化されたプログラム・ベースの融資を提供することに注力しており、これは細分化され、十分な担保が付され、定期的に観察されている。当行のビジネス・バンキングの純ポートフォリオは、2025年度末現在の2,633.7十億ルピーから24.2%増加し、2026年度末現在には3,271.5十億ルピーとなった。

当行は、当行の販売網を活用し、様々なデジタル・チャネル及びデジタル・プラットフォームを通じて、企業のエコシステム及びプロセスの混雑解消に向けた進行中の取組みを活用することにより、当該ポートフォリオの拡大に注力している。DigiEaseは、シームレスなオンボーディング・エクスペリエンスを提供する、ビジネス・バンキングの顧客向けのデジタル・オンボーディング・プラットフォームである。このプラットフォームは、様々な公共データ・インフラとの統合を活用し、データをデジタルで調達及び処理する。

() 法人顧客向け商業銀行業務

法人顧客向けの当行の一連の商品は、貿易、財務、債券、コマーシャル・ペーパー、チャネル・ファイナンス、サプライチェーン・ソリューション及びその他様々な活動にわたる、運転資金及びターム・ローンに関する商品、トランザクションバンキング・サービス、手数料ベースの商品及びサービス、預金並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含むあらゆるニーズに対応している。当行は、法人顧客のエコシステム全体に対応する他、給与、プライベート・バンキング及びウェルス・バンキング、住宅ローン、個人ローン、自動車ローン等の一連の小口向け商品を通じて、従業員及びスポンサーとの関係を深めることにも注力している。当行の法人顧客基盤は、トップビジネスハウス、大手民間企業及び公共部門企業、金融機関、銀行、銀行以外の金融会社、プライベート・エクイティ・ファンド並びに不動産会社、資本市場及びカストディ参加者を含んでいる。当行は、プライベート・エクイティ・ファンドとその投資会社を含む、インドにおいて営業する多国籍企業及びファイナンス・スポンサーとの関係を築いた。当行は、企業の日々のスムーズな業務運営を可能にするトランザクションバンキング・サービスを提供する。提供するトランザクションバンキング・サービスには、口座に関連したサービス、支払い及び収受サービス、国内及びクロスボーダー貿易ファイナンス、運転資金ファイナンス並びにサプライチェーン・ファイナンスを含む。当行は、顧客に対して統合現金管理サービス及び貿易ファイナンス・ソリューションを提供している。当行のトランザクションバンキング・ソリューションは、物理的なチャネル及びデジタル・チャネル並びにアカウント・マネージャーのチームを通じて当行の顧客に提供される。当行はまた、トランザクションバンキング・サービスを拡張された機能を有する各地の支店を通して当行の顧客に提供し、その支店の多くは、国内の特定の大規模なコングロマリットの工場／自治体の施設内にある。

法人向け貸付ポートフォリオ

当行の法人向け貸付ポートフォリオは、ターム・ローンに関する商品並びに現金信用枠、当座貸越、コールローン並びに手形割引、信用状及び保証状を含む、資金を基盤としない与信枠の形態による運転資金金融から成る。当行の国内法人向け純ポートフォリオは、2025年度末現在の2,709.4十億ルピーから6.3%増加し、2026年度末現在には2,880.3十億ルピーとなった。当行の貸付ポートフォリオに関する詳細については、「 - 1 - 貸付の集中」を参照のこと。信用格付及び審査制度の詳細については、「 - (c) - () 信用リスク」を参照のこと。

当行はまた、固定利付及び変動利付ディベンチャー等の市場性のある商品への投資により融資を行う。無担保ベースの融資もあるが、当行は一般的に、借入人の固定資産に対して担保権の先取特権を有している。

手数料ベースの業務

当行は、当行の顧客に提供される貸付、トランザクションバンキング、シンジケーション及び外国為替に関連したソリューションから手数料収入を得ている。当行はまた、法人顧客に対し、荷為替信用状、スタンバイ信用状（インドでは保証状という。）、輸出入手形の収受及び支払い並びに収受、支払い及び送金サービス等の現金管理業務を含む多様な手数料ベースの商品及びサービスを提供している。

さらに、当行は在外インド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。当行は、さらにエスクロー、トラスト及び保管口座制度、オンライン支払制度、保管業務並びにインド政府及びインドの州政府のための税金の申告及び徴収サービス等のサービスを提供している。

2026年度末現在、当行の顧客（主として海外機関投資家、オフショア・ファンド、国外企業及びグローバル預託証券（GDR）のための預託銀行）のために保管されていた総資産は35,599.6十億ルピーであった。インドで業務を行っている2つの証券預託機関であるナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに登録されたデポジトリーとして、当行はまた投資家に対し電子化された預託制度も提供している。

法人預金

当行は当座預金、定期預金及び預金証書等を含む様々な預金商品を法人顧客に対して提供している。当行の預金の種類、費用及び満期の特性に関する詳細については、「 - 1 - 資金調達」を参照のこと。

外国為替、固定利付債券、貴金属及びデリバティブ

当行は、外国為替及び金利エクスポージャーにより生じる、国内外の様々な顧客からの資金調達、外国為替換算及びリスク・ヘッジの必要性に応じた顧客別仕様の商品及びサービスを提供している。

提供される商品及びサービスには、以下のものが含まれる。

・外国為替商品

これらの商品には、26通貨超の外国為替換算のための現金、翌日物及び直物が含まれる。当行は、顧客に対し、その事業のニーズに応じ、オンライン及びオフラインの取引チャネルを通して、特別に作成した外国為替のソリューションを提供する。かかる商品は、インド国内及び当行の国際的拠点において提供される。

・固定利付債券商品

これらの商品には、顧客の市場ベースの資金調達需要に応えるコマーシャル・ペーパー（CP）及び非転換ディベンチャー（NCD）が含まれる。当行は、発行の適切なストラクチャリングを通じて、オリジネーションから販売まで、発行体と投資家のニーズを満たす全面的なサービスを提供している。

・貴金属商品

これらの商品には、金地金ローン（GML）並びに金及び銀の委託販売など、顧客の金／銀の調達ニーズに対応した商品が含まれる。当行は、注文の発注から注文の履行まで、デジタル・ジャーニーを通じて市場をリードするサービスを提供している。

・デリバティブ

これらの商品には、顧客のリスク・ヘッジ・ニーズを満たすため、許容される資産クラスにわたる先物、オプション及びスワップが含まれる。当行は、顧客の特定のリスク構造及びリスク・エクスポージャーに合わせて特別に作成したデリバティブ・ソリューションを提供している。

（ ） 政府及び機関向け商業銀行業務

当行は、中央政府、州政府、地方自治体及び現地機関（市町村及びグラム・パンチャヤートを含む。）等、様々な段階の政府部門及び政府機関に対するデジタル・ガバナンス及び財務管理を強化するカスタマイズされた製品及びサービスを含む、様々なバンキング・サービスを提供している。当行は、公認の支店やデジタル・チャネルを通じて、中央税、州税、物品税及びサービス税の支払い並びに関税について、関連する政府により指名された代理店として徴収を行っている。当行の統合バンキング・プラットフォームは、顧客にシンプルなオンラインによる納税オプションを提供している。法定納付金も、当行のプラットフォームからオンラインで支払うことができる。

当行はさらに、とりわけ教育機関、病院及び協会を含む、その他機関に対しても金融サービスを提供しており、様々な技術主導の収受及び支払ソリューションを提案している。

() 海外顧客向け商業銀行業務

当行の海外支店は、在外インド人（NRI）及びインドに関連した事業をカバーするサービスを提供することで、インドの営業センターを補完している。これらの海外支店は、次の4つの主要な柱に焦点を当てている。かかる主要な柱とは、在外インド人、インドで事業を行う多国籍企業及びグローバル・ケイパビリティ・センター、インドへの機関投資家の資金フロー並びにインドに関連したクロスボーダー貿易である。さらに、当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行が海外支店及び子会社を通じて並びに当行の国内ネットワークを通じて海外顧客に対して提供する、デット・ファイナンス、貿易金融及び信用状等の多数の商品は、当行がインドの顧客に対して提供する商品に類似している。インド準備銀行は、2026年6月23日付の「よくある質問」の通知において、インドの銀行（海外支店を含む。）に対し、スワップファシリティを通じて調達されたFCNR(B)預金を基に、非居住者への融資を行うこと又は海外の貸付人を受益者とする「スタンドバイ信用状」を発行することを許可した。インドの銀行は、FCNR(B)口座保有者への融資を行うこと及び当該預金に先取特権を付すことも認められている。2026年8月31日までのFCNR(B)預金を対象としたインド準備銀行のスワップファシリティに基づき、当行の海外支店及び子会社が当該預金に対して提供した融資は、約9.0十億米ドルであった。さらに、当該預金に対する融資に関して、当行がその他の銀行に対して発行したスタンドバイ信用状は、約3.6十億米ドルであった。2026年7月及び8月には、当行はIFSC銀行ユニットを通じて、当行のグローバル中期債プログラムの下で、約3.6十億米ドルの外国為替債券を発行した。

2026年度末現在、ICICIバンクの海外支店の総資産（支店間残高を控除後）は1,098.6十億ルピー、貸付総額は422.9十億ルピー（2025年度末現在、総資産は896.3十億ルピー、貸付総額は307.9十億ルピー）であった。海外支店の貸付ポートフォリオの前年同期比の増加は、主に格付の高いインド企業とその子会社及びジョイントベンチャーへの融資における市場機会によるものであった。当行の海外支店は、債券発行、銀行からのバイラテラルローン、輸出信用機関からの融資、金融市場からの借入、預金及び銀行からのリファイナンスにより資金調達を行っている。ICICIバンクの海外の貸付ポートフォリオは、2026年度末現在の貸付ポートフォリオ全体の2.7%であった。2026年3月31日現在の企業資金を基盤とする残高及び企業資金を基盤としない残高（現金／銀行／保証担保貸付控除後）は、3.9十億米ドルであった。かかる3.9十億米ドルのうち、残高の94.2%はインド企業とその子会社及びジョイントベンチャーであり、残高の4.9%は非インド企業によるインド国内又はインド関連業務及び活動であり、かかるポートフォリオは一般的に格付が高く、これらの企業によるインドでの業務は、当行の預金及びトランザクションバンキングのフランチャイズのターゲット顧客である。当行は引き続きこのセグメントでのリスク調整された機会を追求する予定である。インド企業とその子会社及びジョイントベンチャーを除く海外企業のポートフォリオは、前年同期の約265百万米ドルと比較して16.1%減少し、2026年3月31日現在は223百万米ドルであった。「-第3-3-(3)-(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

英国及びカナダの当行の子会社は、小口向け銀行業務、ビジネス・バンキング、法人向け銀行業務及び財務サービスを提供する総合銀行である。これらの子会社は、支店におけるバンキング業務並びにインターネット・バンキング及びダイレクト・バンキングを含むデジタル・チャネルを通じて、顧客にサービスを提供している。英国における当行の子会社は、主に英国及び欧州のインドに関連した事業に注力しており、インド人コミュニティの銀行ニーズに応えている。中核となるサービスには、現地の銀行業務要件への対応、インドへの送金サービス及びインドでの銀行業務要件の促進が含まれる。カナダの当行の子会社は、主にカナダ連邦政府機関又はカナダ連邦政府によりバックストップされている企業により保証され、これに適格となる住宅ローンの組成及びカナダ及び米国企業の両方のみならず海外事業を展開することを模索するインド企業に対する貸付を提供している。

2026年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシー（ICICIバンクUK）は、英国に10の支店、ドイツに1の支店を有していた。2026年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの総資産は、2.9十億米ドルであった。ICICIバンクUKピーエルシーは、2025年度における27百万米ドルの純利益に対して、2026年度においては25百万米ドルの純利益を生じさせた。2026年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの貸付は、1.5十億米ドルであり、投資は0.9十億米ドルであった。

2026年度末現在、ICICIバンク・カナダは14の支店を有し、4.9十億カナダドルの総資産を有している。ICICIバンク・カナダは、2025年度における72百万カナダドルの純利益に対して、2026年度においては24百万カナダドルの純利益を生じさせた。2026年度末現在、ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、4.2十億カナダドルであり、投資は0.5十億カナダドルであった。

「 - 第 3 - 3 - (1) - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第 3 - 3 - (3) - (j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

（ ） 支店、ATM網及びコールセンター

当行は伝統的な銀行支店からATM、キャッシュ・リサイクラー・マシン及びコールセンターに至るまで多様なチャネルを通じて商品及びサービスを提供している。また、当行のデジタル・チャネル及びプラットフォームは、当行の顧客にとって重要度を増している。「 - (e) 技術」を参照のこと。2026年度末現在、当行は複数のインドの州にわたり、7,511の支店のネットワークを保有していた。支店網は、デポジット・モビライゼーションと小口向け資産の組成の統合媒体として機能している。当行は、顧客のソリューションに要する時間を短縮するために、顧客との接点における最大限のプロセスやカスタマーエクスペリエンスのための接点をデジタル化することに重点を置いている。顧客利用数の多い支店には、デジタルサービス・キオスクを設けている。これにより、顧客は小切手の預入れ、口座への即時入金、記帳、即時送金及び様々なその他の「自分自身でやる」デジタル化されたサービスを使用することができ、顧客の待ち時間短縮に貢献している。

以下の表は、表示された日現在における地域ごとに分類した支店数を示したものである。

地域別の支店(1)	2025年 3月31日現在		2026年 3月31日現在	
	支店数及び出張所	全体に占める割合(%)	支店数及び出張所	全体に占める割合(%)
大都市	2,079	29.8	2,356	31.4
都市	1,422	20.3	1,507	20.1
郊外	1,905	27.3	1,956	26.0
地方	1,577	22.6	1,692	22.5
支店数及び出張所合計	6,983	100.0	7,511	100.0

(1) 支店の分類は2011年人口調査のとおりである。

2026年 3月31日現在、当行はインド全域において12,087機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシンを設けていた。当行のATMは即時融資取引、即時の資金移動及びカードレスでの現金引出しといった追加の付加価値サービスがある。

当行のテレフォン・バンキング業務は複数の拠点で24時間稼働しており、双方向音声応答システム、電子メールボット・ソリューション、音声生体認証、自動着信配信、統合テレフォニー及び留守番電話等を備えている。当行は、担当者が電話をかけてきた顧客の当行との関係について完全な概要を知ることができる体制を整えることで顧客情報の観点で統括できるよう、テレフォン・バンキング技術を利用するよう努めている。当行は、すべての主要なバンキング商品における顧客からのサービス依頼や苦情を把握するため、顧客関係の管理に関するソリューションを実施している。かかるソリューションは、当行の全チャネルに展開されており、顧客からの多様な問い合わせ及び問題を察知し即時解決する助けとなっている。かかるソリューションは、テレフォン・バンキング及び多くの支店において展開されている。

（ ） 投資銀行業務

当行の投資銀行業務は、主にICICIバンクの財務業務並びにICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラシップ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの業務から成る。

財務

当行の財務業務を通じて、当行は貸借対照表の管理を試みており、かかる管理には規制上の要件である法定準備金の維持及び市場機会を利用することにより当行のトレーディング・ポートフォリオから得られる利益を最大化することが含まれる。当行の国内でのトレーディング・ポートフォリオ及び証券ポートフォリオは、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオの積極的な管理に何ら制限がないため、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオを含む。当行の財務業務には、先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ並びに外国為替の商品及びサービス等の一連の法人及び小企業の顧客向けの商品及びサービスが含まれる。「 - () - 外国為替、固定利付債券、貴金属及びデリバティブ」も参照のこと。

当行の財務部は、最適なレベルの流動性の維持を試み、現金準備率の要件を遵守し、当行のすべての支店の円滑な運営を維持しようと努めることにより流動性管理を行っている。当行は収益を最大化するため、有利子流動資産と現金とのバランスを維持し、現金準備率及び法定流動性比率を含む法定準備金の維持により、準備金管理を行っている。2026年度末現在において、ICICIバンクは、国内普通預金及び定期預金の純額について、インド国債及び州政府債といった適格有価証券によって、法定流動性比率要件を18.0%で維持することが求められていた。当行は、価格の変動から得られる利回り及び利益を最大化するために、当行が積極的に管理を行っているインド国債のポートフォリオを通じて法定流動性比率を維持している。さらに、慎重な流動性管理の戦略として、当行は、通常、法定流動性比率要件に基づく適正区分を超える有価証券投資を維持している。当行は、バーゼルに基づき要求される単体及びICICIグループレベルの双方のベースにおいて、LCR及びNSFRを維持している。それぞれの比率の最低要件は、100.0%である。LCRの要件は、主に国債及び高格付の社債の形である適格流動資産への投資によって満たされる。2026年3月31日に終了した3ヶ月間において、当行の平均LCRは、単体ベースで125.6%及び連結ベースで123.6%であった。これらの双方の比率は、規制上の要件を上回っていた。「 - (f) - 法定準備金規制」も参照のこと。

当行の流動性レジリエンスを高めるため、インド準備銀行は2025年4月21日、流動性基準に関するバーゼルの枠組みについての改訂されたガイドラインである「流動性カバレッジ比率 - 適格流動資産のヘアカット及び特定の預金科目における流出率の見直し」を公表した。テクノロジーにより、即時の銀行振替や引出しが容易になり、流動性リスクの増加につながっているため、積極的な管理が必要とされている。改訂されたガイドラインに基づき、インターネット及びモバイル・バンキング機能を有する小口向け預金には追加的な流出要因の2.50%が割り当てられ、国債で表示されるレベル1適格流動資産は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティの通知に沿ってヘアカットが適用されることとなる。

さらに、トラスト（教育信託／宗教信託／慈善信託）、個人団体（AOP）、パートナーシップ、個人事業主、有限責任パートナーシップ及びその他の法人等の非金融事業体からの資金調達には、流動性カバレッジ比率の枠組みに基づき、上記の事業体が小企業顧客（以下「SBC」という。）として扱われない限り、「非金融法人」からの資金調達として分類され、（現在規定されている100%に対して）40%の流出率が適用される。これらの改訂されたガイドラインは、2026年4月1日に施行された。

ICICIバンクは、ムンバイ及び海外支店から、投資及び海外の為替業務を行っている。財務活動の一環として、当行はまた国内の負債証券及び持分証券並びに外貨建資産に係る自己勘定トレーディング・ポートフォリオを保有している。当行の財務部は外国為替エクスポージャー及び外国為替並びに当行の顧客に提供されるリスク・ヘッジ・デリバティブ商品を管理しており、通貨及び金利市場のマーケットメイキング及び自己勘定取引に従事している。当行の投資及び市場リスク政策は、取締役会により承認されている。

通常、当行は、当行の投資に係るリターンを最大化するため、当行の株式ポートフォリオの積極的な運用戦略を追求している。SEBIのインサイダー取引に係る規制の遵守を強化するため、上場企業への株式投資及び負債投資に係るすべての取引は当行財務部の株式及び債券担当デスクが請け負っており、かかるデスクは財務部内の他のグループ及びデスク並びに当行のその他の事業グループから分離されており、貸付人である当行が利用可能な場合がある、価格に影響を及ぼすこれらの企業の未公開の情報にアクセスできない。

当行は複数の主要な外貨で取引を行っており、主要な外貨建てで在外インド人からの預金を受け入れている。当行はまた、国内向け外貨建口座を管理している。外国為替担当財務部は、利回り及び流動性を最適化するため、金融市場を通じて当行のポートフォリオ及び外国為替商品を管理している。

当行は、当行の顧客に対し、外国為替先物契約、通貨スワップ、金利スワップ及びオプションを含めた様々なリスク管理ソリューションを提供している。当行は、取引先ごとの制限、取引額限度、ストップロス・リミット、外国為替トレーディング業務全体の損失に係る制限及び例外報告を通じて、当行の外国為替ポートフォリオに係る市場リスク及び信用リスクを監視及び管理している。「 - (c) - () - 為替リスク」も参照のこと。

証券仲介事業及び投資銀行事業

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、個人及び機関投資家向け株式、金融商品の流通、個人向け資産管理業務並びに投資銀行業務を含む資本市場セグメントにわたり運営を行っている金融サービス企業である。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、オンラインの証券プラットフォームであるICICIダイレクトを有する。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、個人投資家、法人、金融機関及び個人富裕層等の顧客に対し、リサーチ、助言、執行サービスを提供し、顧客の財務目標の達成をサポートしている。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドを有している。同様に、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドを有している。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、米国証券取引委員会にブローカーディーラーとして登録を受け、米国において、金融業規制当局の一員である。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはまた、シンガポール金融管理局に登録し、シンガポールにシンガポール国内で資本市場商品を取り扱うための資本市場サービスの免許を有する支店を有している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引後連結利益は、2026年度において17.1十億ルピー（2025年度は17.5十億ルピー）であった。

2023年3月31日現在、当行は、当行の証券仲介業子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式74.7%を保有しており、残りの25.3%の株式は、一般株主が保有していた。2023年6月、当行の取締役会及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの取締役会は、2021年SEBI規則（株式の上場廃止）第37条に基づき、必要な承認の取得を条件として、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式を上場廃止とする計画（上場廃止計画）を承認した。必要な承認を取得した後、2025年3月24日付でICICIセキュリティーズ・リミテッドは当行の完全子会社となり、証券取引所から上場廃止となった。2025年3月26日、当行は、上場廃止計画の規定に基づき、基準日現在のICICIセキュリティーズの一般株主に対し、当行の株式を67対100のスワップ率で割り当てた。2025年3月、当行は、上場廃止計画に基づき、基準日現在のICICIセキュリティーズ・リミテッドの一般株主に対し、承認された株式スワップ率で、1株当たり2ルピーの株式56百万株（端株権に対する株式52千株を含む。）を割り当てた。

プライマリー・ディーラー業務

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、インド国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。同社は、その他の固定利付証券及び金利デリバティブも取り扱っている。さらに、同社は、金融市場業務、引受業務及び債務の募集も実施している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、2026年度において4.5十億ルピーの純利益（2025年度は5.4十億ルピーの純利益）を計上した。当該業務の収益は、固定利付債券市場の状況に直接連動している。

i-プロセス・サービスズ

i-プロセス・サービスズ（インド）リミテッド（旧i-プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド）（iプロセス）は、販売、マーケティング、データ入力、オペレーション及び収受機能等の人的支援サービスを提供するため、当行とのみサービスプロバイダー契約を結んでいる。2023年3月31日現在、当行は、iプロセスの株式持分の19.0%を保有していた。2024年度中に、当行は、残存するiプロセスの株式を購入した結果、2024年3月22日付でiプロセスは当行の完全子会社となった。iプロセスは、2026年度において0.1十億ルピーの純利益（2025年度は0.3十億ルピーの純利益）を計上した。

() プライベート・エクイティ

当行の子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル、不動産、インフラ及びスペシャル・シチュエーションにおいてプレゼンスを有する、多数の分野を扱う専門的なオルタナティブ・アセット・マネージャーである。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、2026年度において1.5十億ルピーの純利益（2025年度は0.2十億ルピーの純利益）を計上した。

2025年5月8日、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役会及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役会は、それぞれの会議において、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドのプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用業務をICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドへ移転する提案を原則承認した。必要な承認の取得後に本取引は完了し、関連して必要な契約がICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドとICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドとの間で締結されている。これに伴い、2026年4月1日より、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドが、移管されたファンドに対して投資運用サービスを提供している。本取引は、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドによる、プライベート・エクイティを含む統合された広範な投資資産クラスの提供を可能にした。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、引き続き一定の助言業務を行う他、一部の残存ファンドの運用も行っている。

() 資産管理

当行は、当行の子会社であるICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドを通じて、資産管理サービスを提供している。ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、PCHLとのジョイントベンチャーである。2026年3月31日現在、当行は、当該事業体の株式の53.0%を保有し、PCHLは34.6%を保有していた。ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドはまた、ポートフォリオ管理サービス及び顧客に対する助言サービスを提供している。ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、2026年度において33.0十億ルピーの純利益（2025年度は26.5十億ルピーの純利益）を計上した。

2025年2月、当行のジョイントベンチャー・パートナーであるPCHLは、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に基づき、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに対する持分の上場及び一部売却の可能性について発表した。2025年6月、取締役会は、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大2.0%を追加購入することを承認した。必要な承認の取得後、当行はPCHLから株式持分2.0%を追加購入した。この購入は、当行が株式に基づく報酬を付与する場合に、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドにおける当行の過半数の株式持分を維持することを主な目的としていた。2025年12月19日付で、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所に上場している。

() 年金基金管理会社

ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッド（ICICI PFM）は、国民年金制度の下で登録された年金ファンド・マネージャーである。国民年金制度は、年金基金規制開発局（PFRDA）が管理し、規制する任意の確定拠出型の年金制度である。また、PFRDAは、ICICI PFMに対し、国民年金制度における「拠点」として、実店舗及びオンライン・チャネルを通じて販売及びサービス提供を行うことを承認した。ICICI PFMは、2026年度において0.09十億ルピーの純損失（2025年度は0.04十億ルピーの純損失）を計上した。

取締役会は、2025年7月19日に開催された取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分100%を取得し、ICICI PFMを当行の完全子会社とすることを、インド準備銀行、PFRDA及びその他の必要な承認を条件として承認した。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2025年7月19日の取締役会において、ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドが保有する株式持分100%を当行に売却することを、適用される規制に基づく規制当局及び法定当局の承認を条件として承認した。必要な承認の取得後、当行は2026年1月12日付で、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICI PFMと株式譲渡契約を締結し、ICICI PFMの株式100%を取得した。これにより、ICICI PFMは現在、当行の完全子会社となっている。

() 保険

当行は、子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて、多様な保険商品及びサービスを提供している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはいずれも、関連するインドの証券取引所に上場している。

2026年3月31日現在、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する当社の持株比率は50.9%であり、PCHLの持株比率は21.9%であった。取締役会は2026年2月に開催された取締役会において、子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を最大2.0%追加取得することを承認した。必要な承認を得た後、当行は、2026年7月22日から2026年9月2日までの間に締結された複数のトランシェを通じ、証券取引手続により、2026年6月30日現在のICICIライフの株式資本の約2.0%の購入を完了した。これにより、ICICIライフにおける当行の持株比率は約52.8%となった。この追加取得は、主にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式報酬が行使された場合に備え、当行の過半数の株式保有を維持することを目的としていた。

PCHLは、2026年5月17日付で最終契約を締結し、これに基づきPCHLは、適用される規制当局の承認の取得及び一定の条件を満たすことを条件として、パーティ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式75%を取得することに合意した。これに伴い、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、IRDAIに対し、PCHLの分類を「プロモーター」から「投資家」へ再分類することを申請し、同時に社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更することを提議した。IRDAIは、2026年8月7日付で社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更することを承認した。取締役会は、2026年8月13日に開催された取締役会において、株主の承認及びその他の適用される規制当局の承認の取得を条件として、社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更すること、並びにそれに伴う基本定款及び付属定款の変更を承認した。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2026年3月31日現在、3.14兆ルピーの運用資産を保有していた。生命保険評議会が発表したデータによると、2026年度の保険金額ベースの市場シェアは、市場全体及び民間市場において、それぞれ11.4%及び14.1%であった。全体の保険料は、2026年度において531.2十億ルピー（2025年度は489.5十億ルピー）であり、前年同期比で8.5%増加した。商品セグメント内では、2025年9月22日に施行された物品・サービス税（GST）改革の影響もあり、年換算保険料相当額ベースでの小口向け保険による貢献は2025年度の5.7%から2026年度には7.4%に増加した。新規事業の価値は、当該期間に作成された新規事業からの将来の利益の現在価値を測定する主要な収益性指標であり、2026年度において26.3十億ルピー（2025年度は23.7十億ルピー）であり、前年同期比で10.9%増加した。年換算保険料は106.4十億ルピー、同期間における新規事業の利益率（年換算保険料に対する新規事業の価値の比率）は24.7%であった。新規事業の価値の増加は、新規事業構造の改善及び経済的前提条件の変更によって牽引されたが、主に仕入税額控除が利用できないことによる営業上の前提条件の変更により一部相殺された。新規事業構造は、とりわけ、商品部門の構成若しくは流通チャネル又は顧客の特性の違い及び商品の価格変更の影響を含む。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引後利益は、2026年度において16.0十億ルピー（2025年度は11.9十億ルピー）であり、前年同期比で34.6%増加し、これは主に、ICICI PFMの普通株式100%の売却により実現した1.1十億ルピーの利益を含む、株主資本からの投資収益の増加によるものである。当該売却取引を除くと、2026年度の税引後利益は前年同期比25.0%増加した。

「 - 第 3 - 3 - (5) - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」、「 - 第 3 - 3 - (5) - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」及び「 - 第 3 - 4 - 経営成績データ - (10) - (f) 生命保険セグメント」も参照のこと。

2026年度中、IRDAIが出版したデータによると、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、元受保険料収益総額に基づき8.5%の業界市場シェアで、国内2位の大手総合保険会社であった。2025年3月31日現在、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーに対する株式持分は51.6%であった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2026年度において27.7十億ルピーの純利益（2025年度は25.1十億ルピーの純利益）を計上した。

2023年5月、取締役会は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大4.0%を取得し、必要な規制上の承認を得ることを条件に当行の子会社とすることを承認した。当行は、規制上の承認を得て、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに代わって、IRDAIを受益者とするコンフォート・レターを発行しており、規制ソルベンシーの最低要件を満たすことを目的に、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する株式持分に比例してICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが資金の注入を要請した場合、これを引き受けている。2024年度中、一連の証券取引を通じて、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を複数回に分けて追加取得した結果、株式保有率が50.0%を超えたため、2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは関連会社ではなくなり、当行の子会社となった。

IRDAIは、保険商品を販売するための法人代理店の登録に関する規制を策定した。かかる規制に従い、法人代理店はそれぞれ生命保険部門、損害保険部門及び健康保険部門の保険会社最大9社と保険商品の販売を目的として提携／協力することができる。当行は、当行保険子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドと契約を締結し、これらの会社に対する法人代理店として営業し、支店、テレフォン・バンキング及びデジタル・チャネルを通じて、総合保険商品及び精選された生命保険商品を販売しており、これらの子会社から手数料を得ている。

(c) リスク管理

金融仲介機関として、当行は当行の貸付、トランザクションバンキング及び取引業務並びに当行が経営を行う環境特有のリスクにさらされている。当行のリスク管理における目標は、生じる様々なリスクを確実に把握し、評価し、監視し、管理すること、またその組織がこれらのリスクに対処するために確立された方針及び手順を厳守することである。

リスク管理枠組みは、当行及び当行の海外銀行子会社全体にわたりに貫したリスク原則を策定するための基盤となっている。取締役会は、企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを承認し、様々な事業ラインが業務を行う際の制限／閾値の仕組みを承認する。当行におけるリスク管理枠組みの主要な原則は以下のとおりである。

- ・取締役会は、当行が負っているすべてのリスクを監督する。
- ・取締役会の特別小委員会は、様々なリスクを監督することに重点をおくことができるように構成されている。これらの委員会及びその他の委員会についての詳細については「 - 第 5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。
- ・与信委員会：与信委員会の職責には、監視対象口座、不良資産、追加制裁、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。
- ・監査委員会：監査委員会は、とりわけ監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視が含まれる。

- ・情報技術（IT）戦略委員会：IT戦略委員会の職責は、ITの戦略及び方針に関する書類を承認すること、IT及びISの主要なリスク指標（KRI）に照らし合わせて性能を検討すること、IT及びISのリスクを確実に網羅するためにKRIの定期検討を実施すること、IT戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、当行の継続的発展のためのIT投資について適切なバランスを確保すること、ITに関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、ITリスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、事業に対しITが貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要なITシステムの性能を監視すること（IT能力所要量並びに事業継続経営及び災害復旧の適切性及び有効性の検討を含む。）、特別なITイニシアティブを検討すること、サイバーリスクを検討すること、IT及びサイバーセキュリティの分野で当行が随時受領するインド準備銀行の検査報告書／指示書を検討すること、随時必要とされる当該報告書／指示書から生じる様々な実行事項の遵守状況を検討すること並びに効果的かつ効率的な伝達を確保するために技術及び情報セキュリティ部門における熟練した人材の配置を検討することが含まれる。
- ・リスク管理委員会：リスク管理委員会の職責は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、モデルリスク管理、初期の警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組み、レピュテーションリスク、事業継続計画及び災害復旧計画に関する当行のリスク管理方針の検討並びに仲介業者のリスト作成に対する方針及びその改正を承認することである。リスク管理委員会は、あらゆる業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理、リスク選好度の枠組み、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実に関する内部評価プロセス及び資本割当ての枠組みの検討についても職責を負い、また、パーゼルの枠組みの遵守の状況、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動並びに当グループのリスク管理委員会の手続の検討についても職責を負う。リスク管理委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施する。
- ・取締役会／取締役会レベルの委員会によって随時承認される政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。
- ・独立したグループ及び下位のグループは、様々なリスクを独立して評価し、監視し、また報告することができると当行の組織にわたって構成されている。当該グループは、事業グループ／下位のグループから独立して機能している。

当行は、主に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、技術リスク、コンプライアンスリスク、サイバーセキュリティリスク及びレピュテーションリスクを抱えている。当行には、リスク管理グループ、情報セキュリティ・グループ、コンプライアンス・グループ、法務グループ及び内部監査グループという集権的グループがあり、これらには明確な方針及び手続に従い当行のすべての主要リスクを識別し、評価し、監視する権限が付与されている。さらに、業務グループ並びに財務監視及び報告グループは、規制、政策、承認された制限条項及びその他内部承認の運用上の遵守状況を監視する。

リスク管理グループは、さらに信用リスク管理グループ、市場リスク管理グループ（財務監視及び報告グループを含む。）、業務リスク管理グループ、モデルリスク及び検証グループ、不正リスク管理グループ並びに特別調査ユニット・グループに組織されている。リスク管理グループは、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが率いており、リスク管理委員会の監督下にある。与信監視グループは、取引データ／書類に基づいた、借入人の与信プロファイルの監視について責任を負っている。情報セキュリティ・グループは、当行全体の情報セキュリティに関するリスクを監督する役割を担っている。コンプライアンス・グループ及び内部監査グループの責任者は、取締役会の監査委員会の監督下にある。リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、管理上は業務執行取締役の直轄下にある。運営グループ及び情報セキュリティ・グループは、業務執行取締役の監督下にある。これらのグループはいずれも事業部から独立している。

() 信用リスク

信用リスクとは、契約相手方が契約の条項を遵守しない場合、主に当行に対する支払いが要求される金額についての支払いを行うことができない場合に生じる損失のリスクをいう。貸付業務においては、当行は主に信用リスクを抱えている。

信用リスク管理は、取締役会によって承認された与信及び回収政策（与信政策）によって統制されている。与信政策は、供給される商品の種類、顧客の種類の概要を説明し、信用承認プロセス、与信管理、与信制限及びその他の関連事項を定めるものである。

当行は、リテール借入人に関する信用リスクをそれぞれの借入人の個人的水準及びポートフォリオの水準に応じて評価し、監視し、管理している。当行は、構造化及び標準化された与信認可過程を有しており、これには信用査定を行うために十分に確立した手順が含まれている。

当行は、信用リスク、具体的には集中リスクの観点から、リスク選好度及び制限構造を確立したが、それには以下の措置を含む。

- ・グループ及び借入人に対する格付及び実績に基づくエクスポージャー・リミット
- ・法人ポートフォリオにおける増分資産の組成に関する格付に基づく制限
- ・ポートフォリオ買占めの制限及び証券化
- ・借入人の監視に対する重点的な取組みの強化及び必要に応じた事前行動の促進を行うことを目的とした個別の与信監視グループ
- ・定期審査及び時系列分析による小口向け商品ポートフォリオに関する監視の強化

取締役会の与信委員会は、ポートフォリオ及び大口エクスポージャー・グループを精査する。当行には、金融犯罪防止グループという専門グループがあり、不正行為防止、捜査、調査、監視及び注意喚起活動の監視及び処理を行っている。

与信認可権限

取締役会／与信委員会は、与信認可権限方針に基づき、様々な委員会、フォーラム及び役員個人に与信を認可する権限を委ねている。与信認可権限方針は、リスク水準及びエクスポージャーの額に基づいており、より高いエクスポージャー及びより高いリスク水準の取引は、これらに応じたより高いフォーラム／委員会に回付され、認可を得るように策定されている。

当行は、その法人向け銀行業務のための与信認可権限について、与信委員会、業務執行取締役委員会、幹部役員委員会、経営幹部委員会及び信用貸付フォーラムといったいくつかのレベルを設定した。プログラムによって処遇される一定のエクスポージャーについては、共同認可枠組みに基づく承認が確立された。

小口向け与信枠は、承認された商品方針に従わなければならない。すべての商品方針は、業務執行取締役委員会により承認される。個人の与信申請は、商品方針に基づき、役員個人／フォーラムにより評価及び承認される。

独立事業体の信用リスク評価方法

すべての与信申請（小口向け商品、プログラムによる貸付、ビジネス・バンキング借入人及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他の特定の商品を除く。）は、適当なフォーラムによる承認を受ける前に、信用リスク管理グループによって内部的に評価される。

信用リスク管理グループは、申請についての評価を行い、産業分析を（中央化された産業チームを通じて）実施し、定期的な格付の検討により与信ポートフォリオの質を監視し、与信委員会及びリスク管理委員会に対して定期的に報告を行う。当行はまた、株式計算書、銀行取引明細書及び株式監査報告書を含めて、定期的に個別の口座を監視する与信監視グループを事業グループ及びリスク管理グループと共同で設置している。非小口向けのエクスポージャーについては、貸付サービス運営グループが、与信枠のコミットメント及び支出前に、承認の条件が遵守されているか否かを確認する。当行はまた、様々な制限構造を通じて信用リスクを管理しており、かかる構造はインド準備銀行の健全性ガイドラインに沿ったものである。当行は、借入人1名に対するエクスポージャー・リミット、グループの借入人のエクスポージャー・リミット、業界のエクスポージャー・リミット、無担保のエクスポージャー・リミット並びに資本市場、銀行以外の金融会社及び不動産等の不安定な分野へのエクスポージャーに対するリミットといった、様々なエクスポージャー・リミットを設定した。また、借入人及びグループの格付及び追跡に基づき、追加のエクスポージャーに関する制限が導入された。また、国及び銀行契約相手方に対する制限が規定された。

当行は、借入人の個人レベル及びポートフォリオのレベルの両方で信用リスクを適切に識別するための、定評のある信用分析手順を有している。適切な評価方法及び信用格付方法が、様々な種類の商品及び事業のために確立された。その方法には、量的及び質的パラメーターの評価が含まれる。例えば、大企業借入人に対する格付方法には、産業、産業における借入人の事業的地位（ベンチマーク）、財務状態及び予想、管理の質、借入人により実施されたプロジェクトの影響、並びに取引戦略についての包括的な評価が必要である。

特定の借入人のリスクの分析を行った後、信用リスク管理グループは借入人に信用格付を付与する。当行は、AAAからBまでの12階級の格付を有している。借入人の信用格付は、与信認可過程において重要な判断材料である。借入人の信用格付及びかかる信用格付に対応する債務不履行の傾向は、当行のリスクに基づく価格決定の枠組みにおいて重要な情報である。融資制度についてのすべての提案は、関連する事業部門により作成され、適切な承認当局の認可を得るために提出される前に信用リスク管理グループによって精査される（小口向け商品、プログラムによる貸付、ビジネス・バンキング借入人及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他の特定の商品を除く。）。非資金ファシリティのための認可過程は、資金ベースのファシリティのための認可過程と類似するものである。

当行の現在の格付基準では、BBB-を下回る格付（すなわち、BB及びBの格付）は、相対的にハイリスクの分類とみなされる。当行の現在の与信政策では、貸付の検討のために必要な、借入人に対して最小限の格付を明示的に与えることはしない。内部格付がBB及びBである新規／追加エクスポージャーに関するすべての法人向け貸付の申請は、当行の与信委員会に、認可を得るために送られる。内部格付がBBB-である企業について、一定水準までの新規／追加エクスポージャーは、幹部役員委員会により認可される。「-第6-1-連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記7-「貸付金の信用度」も参照のこと。

査定過程には、借入人の業界的、財政的、商業的、技術的及び経営的な要素に関する詳細な調査が含まれる。顧客の財務要件の評価は、当行が検討する貸付金額を導き出すために行われる。各与信申請は、その後、適切な査定フォーマットで作成され、取締役会／与信委員会の定めるとおり、随時承認機関に回される。

下記に、様々な事業セグメントにおけるリスク評価プロセスを詳述する。

プロジェクト・ファイナンス・エクスポージャーの評価

当行は、プロジェクトの技術的及び財政的な実行可能性並びにスポンサーの財政力を査定する。この分析により、当行はプロジェクトの資金調達リスクを識別、配分及び軽減することができる。

コーポレート・ファイナンス・エクスポージャーの評価（ターム・ローン／固定満期ローン）

法人向け貸付の承認手続の一環として、当行は、通常の資本支出、長期運転資金需要額及びアキュジション・ファイナンスを含め、資金調達需要額の詳細な分析を実施している。当行の長期需要額の資金調達は、裏付けとなる取引の詳細な精査及びキャッシュ・フローの分析に基づき評価される。

当行の分析により、これらの取引においてリスクを識別することができるようになった。リスクを軽減するために、当行は担保設定、現金担保設定、エスクロー勘定及び債務返済準備金の設定といった様々な信用強化手法を利用している。これらのエクスポージャーの格付の検討は、当行の資産価値精査の枠組みに基づいて行われる。与信監視グループは、事業グループ及びリスク管理グループと共同でこれらのエクスポージャーを監視する。

コーポレート・ファイナンス貸付は、固定資産（通常、有形固定資産によって構成される。）、金融資産の担保（市場証券又は場合により非市場証券等）によって担保することができ、適切なスポンサーによる法人保証又は個人保証といった契約上の与信強化を確保することができる。一定の場合には、融資の条件に、スポンサーによる借入人の株式保有に関する遵守事項及びスポンサーが保有する当該株式のすべて又は一部を売却する権限に関する制限が含まれる。

無担保コーポレート・ファイナンス貸付は、申請者の信用力及び通常申請者に提供される商品の性質に基づき、他の貸付人から無担保ローンを受けている申請者に対して貸し付けられる。企業向け無担保追加ローンは、主に高格付の借入人及び安定した基盤を持つ法人グループに限定して貸し付けられる。当行は、企業リスク管理（ERM）及びリスク選好度の枠組み（RAF）を有しており、これらは全体的な非小口向けのエクスポージャーに対する無担保非小口向けのエクスポージャーの上限を定めており、四半期ごとに監視及び精査されている。

クロスボーダーの企業合併及び買収のための資金調達に関し、当行は、被買収企業だけでなく買収者の事業内容に関する詳細なデュー・ディリジェンスも実施する。

当行は、当行で定めた条件の新規プロジェクト資金調達申請について、環境及び社会リスク評価に重点を置いている。これらの申請は、環境及び社会リスク評価の分析を全体的な信用査定プロセスに統合する社会及び環境管理枠組みに基づき検討される。当行はまた、環境、社会、ガバナンス及び気候変動リスクの側面を信用評価の一環として取り込んでいる過程にある。外部の代行業者による借入人レベルの環境、社会及びガバナンスのスコアは、利用可能な場合には、申請の評価時に考慮される。当行は、一定の基準を超えるエクスポージャーに対して、借入人レベルの評価を行うためのセクター固有の環境、社会及びガバナンスのチェックリストを開発した。当行はまた、持続可能な金融のための枠組みを開発した。これは、持続可能／持続可能性に関連した貸付の適格基準に関するガイダンス、ファシリティの評価に関するガイダンス並びに当該ファシリティの監視及び報告を提供するものである。当行は、当行の事業を支える重要なインフラ資源に対する気候変動の影響評価を実施している。さらに、当行は、気候変動リスクに関するストレス・テストを、年次ICAAPの下シナリオに基づくストレス・テストの一環として検討している。このストレス・テストには、ホールセール・バンキング・ポートフォリオの主要カウンターパーティーに対する物理リスク及び移行リスクの影響が含まれる。

運転資金金融エクスポージャーの評価

当行は、借入人の運転資金需要額の詳細な分析を実施している。与信限度額が一旦承認されると、当行は、借入人により提供される月次株式計算書の分析及び規定された利幅に基づき貸し付けることのできる金額を計算することができる。与信限度額は、定期的に検討される。

運転資金制度は、一般的に棚卸資産、受取債権及び他の通貨資産により担保されている。さらに、特定の場合、当行は、スポンサーからの個人保証若しくは法人保証、又は設備機器を含む借入人の固定資産における劣後担保権といった契約上の与信強化を確保する。

小口向け貸付の評価

小口向け信用エクスポージャーの組成及び承認は、独立性を確保するために分離されている。

与信及びプロセス管理グループ内のプロセス管理グループは、小口向け資産の提供に関する基準を記載した運営ガイドライン及びプログラムの留意事項の草案作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる、承認のために提案された方針基準の策定並びにすべての与信方針及び運営方針の審査のレビューを含め、小口向け資産の信用リスク問題につき監視する。これらのグループは、すべての小口向け資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実行にも携わっている。データ・サイエンス及びデータ分析グループは、顧客区分ごとの特定の戦略、ポートフォリオ追跡及びモニタリング・レポート、分析、モデル及びスコアカード開発並びにデータベース管理の考案について責任を負っている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、小口向け販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

当行の与信審査役は、業務執行取締役委員会により承認された運営ガイドラインに基づき与信申請を評価する。この基準は、商品の種類によって異なるが、一般的に借入人の収入、レバレッジ、融資比率及び人口統計のパラメーターを含んでいる。実地調査代行業者といった外部の代行業者は、適用されるガイドラインにより必要に応じて借入人の事務所や家庭への訪問を含む総合的なデュー・ディリジェンス過程をスムーズに行う。当行はまた、借入人のプロフィールを精査するために、集約した滞納ローンのデータ及びクレジット・ビューローからの報告書を利用する。個人向け貸付及びクレジットカードを除き、当行は一般的に借入人からの拠出を求めており、その貸付は資金提供を受けた資産により担保されている。住宅ローン及び中古車ローンについては、価格査定代行業者が評価を実施する。特定の商品については、当行は、貸付評価の基準の1つとなるクレジットスコアカードを導入した。

小口向け無担保ローンは主に、個人向け貸付及びクレジットカードである。当行の小口向けポートフォリオは、リターン・オブ・キャピタル及びエコシステム主導のサービスを基本原則とし、既知で評価可能な質の高い顧客をターゲットとし、既存のプロセスの集中を緩和し、すべて顧客中心主義のアプローチにより構築されている。企業リスク管理体制では、小口向け無担保エクスポージャー全体並びに個人向け貸付及びクレジットカードに対する制限が個別に規定されている。小口向け無担保ローンにおける基準も規定されている。ポートフォリオのデフォルトリスクも、当局のスコア帯ごとに借入人に対する無担保ローンの増分組成比率により監視される。増加分及び全体的なポートフォリオの当局のスコアの分布は精査され、リスク管理委員会に四半期ごとに報告される。さらに、認可権限も、当局スコア及び商品に関連したリスクに基づいている。

デジタル信用貸付の一環として、当行は、デジタル・チャネルを通じて小口向け資産商品を顧客に提供している。その戦略の一部として、当行は、顧客を区分しリスクを軽減するため、多様なクレジット・フィルターを使用している。ポートフォリオ構築戦略は、主要な小口向け資産商品における組成のためのフィルタリング前顧客データベースの活用に基づいており、主な増分組成は既存の顧客との信頼関係によるものである。

当行は、様々な小口向け資産商品のポートフォリオ買占めを実施している。かかるポートフォリオは、保有期間、最少投資金額、融資比率及びロケーション等の、フィルターを適用することによって選別され、売主による最低保有期間及び最低保有要件に関する規制要件を満たしている。買占めは、直接の譲渡の形か、又は証券化債券への投資による。

当行は、その小口向け資産事業のバック・オフィス処理における業務リスクを管理するために中央集約化された運営体制を構築し、また、顧客への応答時間を短縮するために事業を分散化した。与信及びプロセス管理グループの下にある別個のチームは、様々な商品にわたり信用状況及び過程の精査及び監査を行っている。当行は、債務の回収を管理するために、債務サービス管理グループを擁している。当該グループは、標準化された回収手順のガイドラインに従って運営されている。

ビジネス・バンキングの借入人の評価手続

当行のビジネス・バンキング・グループは、個人事業体並びに企業のディーラー及びベンダーへの融資を含む、零細、小規模及び中規模企業（MSME）の金融ニーズに対応している。

かかるビジネス・バンキング・グループ向け融資には、小企業に対して直接融資するものの他に、パラメーター化された商品に応じた与信枠に基づく貸付も含まれる。これには、一定のパラメーター化された基準に従った、個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムを実施する、集団を基準とした手法が含まれる。さらに、業務執行取締役会が承認したとおり、共通の目標市場基準及び継続か中止かのパラメーターを持つ個人／事業体／業界の多様な集団に対しても、プログラムを作成することができる。かかる集団のリスク評価は、目標市場のための適切な与信基準の識別、これらの基準を満たした企業のスコア化されたモデルの利用及びスコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを付与されている企業の総合的な査定を含む。

当行には、様々な財務及び非財務のパラメーター並びに目標市場基準に基づいたビジネス・バンキング顧客に対する貸付のための様々なプログラムがある。プログラムの基準は、業務執行取締役委員会によって承認され、個人の与信申請は、これらの承認された基準に基づきクレジット・チームにより評価される。さらに、デジタル・プラットフォームでは、プログラムが定める与信基準及び担保基準を満たす場合、30百万ルピーまでのエクスポージャーを認可することができる。

より高額の貸付の場合、内部で開発された統計的にスコア化されたモデルが、中小企業及び中規模法人セグメントにおけるほとんどの場合を評価するために使用されている。引受プロセスは、銀行取引明細書分析ツール、当局の報告書の自動取得ツール及びスコアベース分析用のデフォルト確率スコアを計算する強化されたビジネスルールエンジン等の様々なデジタル・ツールを統合している。すべての場合において、企業の信用力を評価するため、財務／非財務のパラメーター（GSTに関する情報／アカウント・アグリゲーターからの情報を含む。）に基づいた詳細な査定が行われる。

また、当行は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況を高めるストラクチャーの実施により、大企業及び中企業に関連するディーラー及びベンダーへも融資を行っている。手続は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況の分析並びにベンダー又はディーラー及びアンカーとの間に存在する関連性の分析を含む。ディーラー及びベンダーに対する制限の承認は、手動及びデジタルで行う。

農村及び農業向け貸付の評価手続

農村及び農業ポートフォリオは、農業及び関連業務に従事する個人向け及び非個人向けの貸付から成る。これらの貸付は、作物生産及び維持、消費、資産の取得及び借入人の収入創出要件を満たすことを目的に貸し付けられる。

販売及び与信の決定方法に係る機能は、分離されている。与信及びプロセス管理グループ内のプロセス管理グループは、プログラムの留意事項及び運営上のガイドラインの草案作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、農村及び農業向け貸付に関する信用リスク（所有を含む。）に係る問題を監督し、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる承認のために提案されたすべての与信政策並びに運営政策について審査を行う。これらのグループは、すべての農村資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実施にも関与する。データ・サイエンス及びデータ分析グループは、顧客区分ごとの特定の戦略、ポートフォリオ追跡及び監視、分析、モデル及びスコアカード開発並びにデータベース管理の考案について責任を負っている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

金の装飾品及び金貨に対する貸付の与信基準は、当行が任命した外部の鑑定士の協力を得て、借入人の返済能力を評価した上で、当該宝石類の真正性（純度及び重量）の証明を重要視している。また、規制ガイドラインに従って、融資比率についての基準が定められた。借入人の返済能力は、データ・サイエンス及びデータ分析グループが開発したモデル又は与信チームを通じて評価される。

農産物を担保とした貸付の場合、与信基準は当該農産物の質、量及び価格の変動を重要視している。専門グループが、資金調達時に直接又はグループが指名する代行業者を通じて評価し、支払後の定期検査も請け負う。価格監視及び融資比率に関する基準が定められた。

「 - 第3 - 3 - (3) - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

リスク監視及びポートフォリオ審査

当行は、リスクに基づく資産精査の枠組みを通じて与信枠を監視しており、より多くのエクスポージャーがある場合及びより低い格付の資産の場合、資産精査はより頻繁に行われる。法人及びビジネス・バンキングに対して、資産及び負債運営グループ―貸付サービス運営グループ（ALOG-LSOG）が、支出ノ上限設定前に、制裁承認の条件の遵守について確認する。

与信監視グループは、事業グループ及びリスク管理グループと共同で、法人及びビジネス・バンキングの借入口座を監視し、口座の行為及び行動に基づいてトリガーを特定する。これらのトリガーは、リスク・チーム及びビジネス・チームに対して明確に示され、評価及びポートフォリオ分析の過程に含まれる。これにより、エクスポージャーに対して適時に対応をとることができる。

リスク・ダッシュボードの一部として、内部格付に基づく当行のポートフォリオ構成の分析が実行され、四半期ベースでリスク管理委員会に提出される。これによりポートフォリオの信用リスクにおける動向の識別及び分析を行うことができる。

当行の与信委員会は、提示を承認する他に、ポートフォリオ及び様々な下位のポートフォリオの信用状況について定期的に審査する。与信委員会によって実行された審査の概要は、情報提供のために取締役会に提出される。

当行の企業リスク管理の枠組みは、主要な小口向け商品の延滞誘因としてベンチマーク・ヴィンテージ曲線を定義している。これらの商品の実際の延滞は、ベンチマーク・ヴィンテージ曲線に照らして監視され、必要に応じて、分析及び直接的な回収戦略並びに開始基準の検討を可能にする。企業リスク管理の枠組みの一環として、小口向けポートフォリオには、当局のスコアが低い顧客に対する増分組成の閾値も規定されている。

（ ） 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替レート、クレジット・スプレッド及びその他の資産価格といった市場における可変要素の変動の結果、金融商品の価値が変動したことにより生じる損失の可能性をいう。当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、当行の取引業務及び資産負債管理業務と相関関係にあり、当行の顧客関連取引における金融仲介機関としての役割でもある。これらのリスクは、取締役会によって承認及び審査された投資方針（デリバティブ方針を含む。）及び資産負債管理方針において規定された制限によって軽減されている。

市場リスク管理手続

資産負債管理方針は、流動性リスク及び金利リスクの制限を全体的な水準を基に規定し、資産負債管理委員会は、かかる制限の遵守を審査し、現在の、また予想される環境を考慮して戦略を決定する。投資方針は、様々な資金調達商品への投資に関連する問題に対処するものであり、銀行向けデリバティブに関してインド準備銀行が発行した総合的なガイドラインに沿って策定されたデリバティブ方針を含む。この方針は、有価証券並びに外国為替及びデリバティブの分野の運営が健全かつ容認可能な商慣行及び現在の規制ガイドライン、金融保証の取引を統制する法律並びに金融環境に従って遂行されていることを確実にするように策定されている。この方針には、金融商品取引を統制する制限構造が含まれている。取締役会は、リスク管理委員会、資産負債管理委員会及び業務執行取締役委員会（借入、財務及び投資業務）に対して、取締役会によって承認された方針により規定された広範な条件内で財務活動に関する特定の承認を付与する権限を付与した。

資産負債管理委員会は、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者、常勤取締役及び上級管理職から成り、定期的な会合を行い、取引グループ並びに金利及び流動性ギャップ・ポジションを検討、預金及び貸付金利水準を設定し、様々な種類の貸付金に係る価格決定方法を精査し、並びに様々な資金調達商品の評価方法、事業の特徴及びそれが資産負債管理に対して与える影響を精査し、現在の、また予想される事業環境を勘案して、適切であるとみなされた資産負債管理戦略を決定する。資産負債管理方針は、バンキング・ブック上の流動性リスク及び金利リスクを管理するための指針を定めている。

市場リスク管理グループは、市場リスクの識別、評価及び測定について責任を負っている。取引額限度及びストップロス・リミットを含むリスク制限は、財務監視及び報告グループにより日々報告され、定期的な検討が行われる。外国為替リスクは、ネット・オーバーナイト・オープン外国為替制限を通じて監視される。バンキング・ブック上の金利リスクは、価格改定のギャップ/デュレーション分析の利用を通じて測定される。金利リスクはさらに取締役会によって承認された金利リスク制限を通じて監視される。

金利リスク

当行の基幹事業は、インド準備銀行の許可に従い、インド・ルピー建て及び外貨建てで行われる預金受入れ、借入及び貸付である。これらの業務により、当行は金利リスクにさらされている。

当行の貸借対照表は、インド・ルピー建て及び外貨建ての資産及び負債で構成されているが、ルピー建ての資産及び負債の割合が圧倒的に高い。したがって、インドの金利変動が、当行の金利リスクの主な要因である。

金利リスクは、収益面からはアーニング・アット・リスクを用いて測定され、経済的価値の面からは株式の投資期間を通じて測定される。さらに、金利の変動によるエクスポージャーもまた、ギャップ分析の方法で測定されており、これにより満期についての静態的な見解及び貸借対照表上のポジションの再評価の特性が定められている。当行は、上記測定を通じて金利リスクを2週間ごとに監視している。当行単体のデュレーション・ギャップ分析及び金利センシティブリティ・ギャップ報告書は、毎月インド準備銀行に提出される。加えて、海外支店の金利ギャップ報告書は、適用あるガイドラインに基づき受入国の規制当局に提出される。当行は、金利オプション・ポートフォリオのセンシティブリティについても監視を行っている。

当行の資金調達の主な源泉は預金であり、さらに限定すれば借入である。ルピー建市場においては、当行の預金受入れのほとんどは、固定金利にて行われる。特定の満期がなく、要求に応じて引き出すことのできる普通預金勘定及び当座預金勘定を除いて、当行は一定期間において預金を受け入れる。国内の事業における当座預金勘定は、無利息である。当行の借入は、通常一定期間内であり、そのうち資本商品として適格な特定の借入には、特定の日においてのみ、規制当局の承認に従い、当行によって行使可能なヨーロッパ・コール・オプションが付されている。資産面において、当行は、変動及び固定金利混合の資産を有する。一般的に当行のターム・ローンは、少しずつ返済が行われるものであり、ターム・ローンの全期間にわたって元金が返済される。

法定準備金規制に従い、当行は、当行の資産の大部分を国債及びインド準備銀行の無利息の残高の形式で有しており、主に預金及び借入による資金で構成されている。これにより、当行は法定準備金の利回り及び関連する資金調達費用の差異に関するリスクにさらされる。

当行の海外支店における長期外貨建貸付のほとんどすべてが変動利率による貸付である。これらの貸付には一般的に当行の海外支店における外貨建ての借入金及び預金が充当されている。当行は、通常、長期外貨建ての借入金を、世界有数の銀行との金利及び通貨スワップを利用することによって、変動利付米ドル建負債に変換している。当行の英国及びカナダにおける海外子会社は、資金調達の源泉として、固定利率による小口向け定期預金及び固定利率/変動利率による大規模な借入を有しており、さらに英国の子会社は、変動利率による預金及び非利付流動性預金を有している。かかる英国及びカナダにおける海外子会社はまた、固定利率による資産及び変動利率による資産も有している。金利リスクは、一般的に、必要な場合はいつでも投資及び国債のポートフォリオの期間の延長/縮小並びに/又は金利デリバティブを行うことで管理されている。当行は金利スワップ市場に積極的に参加しており、インドにおいて最大のスワップ契約当事者の1つとなっている。

当行の金利リスクに対する脆弱性については、「 - 第3 - 3 - (3) - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第3 - 3 - (3) - (f) 当行が信用リスク、市場リスク又は流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。

株式リスク

当行は、株式リスクを当行のインベストメント・ブック及びトレーディング・ブック両方の一部とみなしている。2026年度末現在、当行は総額270.5十億ルピーの株式投資ポートフォリオ（関係会社への投資を除く。）を有しており、主として当行による投資54.5十億ルピー及び当行の保険子会社による投資214.8十億ルピーで構成されていた。当行はまた、株式投資を貸付からの転換によって取得し、また、その性質上長期投資となる非上場株式への投資も取得した。当行はまた、当行の子会社であるICICIベンチャーが主に管理する、オルタナティブ投資ファンド/ベンチャー・キャピタル・ファンドに投資する。かかるファンドは、主に株式並びに株式連動商品及び非転換商品に投資する。かかるファンドへの当行の投資は、その性質上、当行のその他の株式投資と類似しており、同様のリスクにさらされている。さらにかかる投資は、かかる株式ファンドに適用ある規制及び税制上の方針変更によるリスクにさらされている。ICICIセキュリティーズ及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップも小規模のエクイティ・デリバティブ・ポートフォリオを有している。当行のトレーディング目的投資及び売却可能投資の詳細については、「 - (b) - () - 財務」を参照のこと。

当行の株式トレーディング・ブックを管理する自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオにおけるリスクは、投資方針に規定されたポジション・リミット、バリュー・アット・リスク及びストップロス・リミットを通じて操作される。このポートフォリオには、上場株式、株主持分のミューチュアル・ファンド並びにインフラ投資信託及び不動産投資信託への投資に加え、これらの投資の新規公募に対して支払われる申込代金が含まれる。バリュー・アット・リスクは、トレーディング・ポジションによる損失の統計的リスクを、特定の信頼水準及び一定の計測期間をもって測定する。「 - 1 主要な経営指標等の推移」を参照のこと。

為替リスク

当行は、外国為替先物取引、オプション、スワップ及びそれらの組み合わせ等の金融商品を顧客（主に、銀行及び法人顧客である。）に対して提供している。当行は、これらの取引により生じるリスクをヘッジするために、また貸付を支援する借入の通貨と異なる通貨で行われる外貨建貸付のために、クロス・カレンシー・スワップ、先物取引及びオプション取引を利用している。これらの取引の一部は、ヘッジ会計の要件を満たすことができない場合があり、時価会計に従っている。外貨建市場における取引活動によって、当行は為替リスクにさらされている。このリスクは、契約相手方についての制限を設定し、外国為替オーバーナイト及び日中ポジション・リミット、オプションに係る感応度制限並びに日次/四半期ごと/年次の累積のストップロス・リミットを定め、また例外報告を行うことにより軽減される。

デリバティブ商品のリスク

当行は、先物取引、オプション、スワップ並びに外国為替及び金利のそれらの組み合わせを含む種々のデリバティブ商品をリスク管理の目的で顧客に提供している。これらの取引に関する市場の変動による利益又は損失は、顧客が負担する。銀行間市場で全体的に又は部分的に補填されない取引に関して、当行は、投資方針に規定された制限内でオープン・ポジションを保有する。デリバティブ取引は、特定の債務者が、期限を迎える契約に関する支払いを行うことができない場合に、カウンターパーティー・リスクにさらされる。

パーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制、インド準備銀行が発表したガイドライン及び海外の規制当局が発表したガイドラインに関して、一定のデリバティブ取引はクレジット・サポート・アネックスに従った証拠金の預託及び担保の変更の対象となる。インド準備銀行は、当行に対し、許可された対象事業体とのデリバティブ契約の証拠金を計上及び回収することを認めた。当行はまた、中央清算されないデリバティブの一部について、国際スワップ・デリバティブ協会が定めた標準証拠金モデルを導入し、当初証拠金規制の見積りを行っている。当行は、一定のデリバティブ取引をインド・クリアリング・コーポレート・リミテッドやロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッドといった適格中央機関を通じて決済し、適格中央機関が定める証拠金規制に従って担保を計上している。

当行はまた、金利及び外国為替間のリスクをヘッジする目的で金利及び通貨デリバティブ取引を締結し、また、自己勘定でデリバティブ商品の取引に従事する。

クレジット・スプレッド・リスク

クレジット・スプレッド・リスクは、固定利付証券への投資から生じるリスクである。したがって、クレジット・スプレッドのボラティリティは、当行が保有するこれらのポートフォリオの価値に影響する。当行は、ポートフォリオを厳密に監視し、リスクは、1ベースポイント・クレジット・スプレッド（CS01）制限、投資制限、格付に関する制限、単一発行者についての制限、満期に関する制限を設定し、日々の及び累積のストップロス・リミットを定めることにより監視される。

流動性リスク

当行は、資産負債管理方針に従って流動性リスクを管理している。この方針は、適用ある規制ガイドラインに基づいており、取締役会によって承認されている。当行の資産負債管理委員会は、戦略の策定及び精査を行い、資産負債管理方針において設定された枠組みの中で流動性リスクの管理のための指針を提供する。リスク管理委員会が、資産負債管理委員会を監督する。

当行は、構造的流動性報告書、動的流動性キャッシュ・フロー報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含め、流動性リスクの測定のために様々な手段を利用している。構造的流動性報告書は、資金需要純額の測定及び管理並びに様々な満期バケット内の資金の将来における余剰額又は不足額についての査定を行うための標準的手段として利用されている。各バケットにつき策定されたギャップ・リミットに対する累積利用は、当行の資産負債管理委員会により検討される。

当行はまた、予定されているキャッシュ・フローに加え、増加する事業及びその資金調達に関連する流動性要件について考慮する動的流動性キャッシュ・フロー報告書を資産負債管理委員会に定期的に開示している。ストックとフローの手法の一貫として、当行は様々な流動性比率及び資産負債管理方針に基づきこれらの比率に対して規定される制限を監視している。

流動性の資金源、流動資産の水準、LCR及びNSFRは、「 - 第3 - 4 - 経営成績データ - (7) 流動性リスク」に記載されている。

当行は取締役会によって承認された流動性のストレス・テスト体制を有しており、これに基づき当行は、一連のストレス・シナリオに基づく当行の流動性ポジションを評価し、各シナリオに基づくアウトフローを緩和するために当行が講じる可能性のあるあらゆる措置を検討している。2026年度中、各ストレス・シナリオの結果は、取締役会が承認する限度内であった。

リスク管理委員会は、潜在的な流動性の不測事態につき継続して監視するための体制及びかかる不測事態に対応するための行動計画を策定する、流動性危機管理対策を承認した。この流動性危機管理対策は、いくつかの流動性指標となる要因を策定しており、これらは所定の頻度（毎日又は毎週）で監視され、流動性の不測事態が生じた場合の様々なチームの実行手順及び責任についても規定するものである。

流動性リスクを管理するための類似の制度が、当行の海外の銀行子会社のそれぞれにおいて構築され、かかる子会社が負うリスクに対処し、受入国の規制上の要件（適用ある場合）に適応している。

当行の英国における子会社は、その資金調達の要請に柔軟に対応できるよう、様々な流動性の源泉へのアクセスを有している。現地の規制上の要件に従って、ICICIバンクUKピーエルシーは、取締役会に承認された流動性充実度に関する内部評価プロセスの文書を保有している。流動性充実度に関する内部評価プロセスは、ストレス・テストの枠組み並びに流動性及び資金調達リスク制限の概要を示す。これらの制限は、ICICIバンクUKピーエルシーの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンクUKピーエルシーは、2026年度を通して、これらの要件を遵守していた。当該会社は、2026年度中、法定の水準の100.0%を上回るLCRを維持し、健全性規制機構により規定された第2の柱の流動性要件を遵守した。

カナダでは、金融機関監督庁のLCRのガイドラインに基づき、金融ストレスがない限り、LCRの値が100.0%を下回らないことを銀行に要求している。2026年3月31日現在、ICICIバンク・カナダは、LCRを規定最低値である100.0%超に維持した。金融機関監督庁は、カナダの各銀行が、銀行の流動性管理システム全体内で流動資産の役割を統合及び定義し、流動資産保有の最低目標を設定する内部流動性方針を持つと予想している。ICICIバンク・カナダは、その取締役会が承認した流動性管理政策及び市場リスク管理政策を有している。これらの制限は、ICICIバンク・カナダの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンク・カナダは、2026年度を通して、これらのガイドラインを遵守していた。

さらに、満期、資産及び負債のパターン並びに正味キャッシュ・フローに関する詳細が含まれる正味累積キャッシュ・フロー情報は、金融機関監督庁に毎月共有されている。

「 - 第3 - 4 - 経営成績データ - (7) 流動性リスク 」も参照のこと。

() 業務リスク

業務リスクとは、内部の手続、人員及びシステムの不足若しくは不調又は外部的事情により生じる損失のリスクである。業務リスクには法的リスク（ただし、戦略的リスク及びレピュテーションリスクを除く。）が含まれる。法的リスクには、示談だけでなく、監督行為による罰金、罰則又は懲戒的損害賠償に対するエクスポージャーも含まれるが、これに限定されない。

業務リスクに係る管理は、取締役会が承認した業務リスク管理政策により規定される。かかる方針は、海外支店を含む当行全体に適用され、業務リスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、業務リスクについて共通の認識を高め、内部統制を強化できるよう事業及び運営グループを補佐する。取締役会は、当行の様々な事業活動に関連するリスクを検討するために業務リスク管理委員会を設置した。業務リスク管理委員会は、様々な主要な業務のリスク構造、業務リスクの管理及び取締役会が承認する業務リスク管理政策の実施に使用するツールを検討する。商品／派生商品の承認手続に関する枠組みは、2026年4月18日に取締役会により検討及び承認され、リスク管理委員会に対し、定期的な見直しが委任された。この枠組みは、商品及び派生商品に関するガバナンス及び承認メカニズム、保証機能による査定手続並びに保証機能による独立した査定手続についての概要を示す。COEDは、「手続承認枠組み及び運用ガイドライン」の手続の承認枠組みを承認した。この枠組みは、承認済の商品／サービスに関する手続の承認、検討及び廃止の手順を定めている。

当行の業務リスク管理手続の主要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減である。

当行は、内部統制のための総合的なシステムの維持、取引を監視するシステム及び手順の構築、主要なバックアップ手続の維持並びに定期的な危機管理計画の策定によって業務リスクの軽減を目指している。

業務リスクの重要性が増していることを考慮して、当行は、重要なプロセスの識別、業務リスクインシデントを詳細に分析するプロセスの制度化及びプロセスを改善するための学習のフィードバックループの構築を通して、当行の業務リスクの枠組みを強化している。

当行の業務管理及び手続は、以下のとおりである。

小口向け銀行業務における業務管理及び手続

当行は、顧客に対する販売、評価、サービス及び監視において、明確に定義された商品、販売、与信及び業務体系を有している。当行は、支店、テレフォン・バンキング、デジタル／オンライン、業務代理店及び選任されたサービス提供者等の様々なチャネルを通じて、顧客に小口向け商品及びトランザクションバンキング商品を提供している。顧客口座に関連する銀行取引は、内蔵式システムチェック及び承認手続により処理され、取引もまた、一定の基準に基づき強化されたデュー・ディリジェンスに従っている。当行は、国内各地の都市に指定の中央処理センター及び地域処理センター並びにテレフォン・バンキングを通じた顧客へのバンキング・サービスを拡充するために複数の都市にコンタクトセンターを有している。

ホールセール銀行及びトランザクションバンキングのための業務管理及び手続

ホールセール銀行業務の信用リスクは、信用リスク管理グループによって個別に評価される。法務グループは、担保構造及び文書作成の状況を検討し、業務グループは、承認された限度条件に関してローンの文書の照合及び精査を実施し、承認された限度条件の重要な遵守事項を確認し、当行が供与した信用に対する担保権の設定及びその他の重要な側面を監視する。

財務上の業務管理及び手続

当行は、財務関連業務に関して内部統制を有している。それには、財務フロント・オフィス並びに財務及び証券サービス・グループ間の任務の区別、一部の管理手続、詳細にわたる報告書による監視手続並びにディーラーのための明確な行為規範が含まれている。当行は、財務関連業務に関して、取引量制限、商品投資制限及び市場リスク制限を含む制限も設定した。潜在的な誤販売のリスクを軽減させるため、顧客の適合性及び適切性の方針が実施されている。同様に、潜在的な契約上のリスクを軽減させるため、店頭での取引実行に関する会話は録音される。管理対策の一部には、取引検証の独立性、取引確認、文書作成、制限監視、財務会計、決済、調整及び規制遵守が含まれる。さらに、未確定及び未決済の取引（もしあれば）、確定又は決済の遅延並びにその他の潜在的問題についてモニタリングを実施している。

ITのための業務管理及び手続

当行は、IT及びセキュリティに対してガバナンスの枠組みを持ち、独立取締役が議長を務める取締役会レベルの委員会であるIT戦略委員会により監視されている。当行のセキュリティ戦略は、多層防御の原則に基づいており、当行のITリスクの枠組みは、役割及び責任が明確に定義された3つの防御ラインを表している。当行は、当行の事業部門から独立している情報保護及び金融犯罪防止を担う部門に注力している。ITシステムの問題に直面する顧客の利用促進等、顧客に対するサービスの利用可能性及び継続性を提供する試みに関して、当行は、災害及び非常事態の場合のITシステムの速やかな復旧のための事業継続経営及び災害復旧方針を有している。

かかるシステムを監視するために当行は、IT指令センター（ネットワークオペレーションセンターを含む。）を保有している。これは、当行のITインフラストラクチャーのすべての階層（サーバー、ストレージ及びネットワーク）の設計及び冗長性に対して耐久性を有することで補完されている。当行は、変更管理、識別管理、アクセス管理及びセキュリティオペレーションのための手続を保有しており、かかる手続は、常にリスクの発生に対応し、当該リスクを軽減するのにふさわしい管理を実施するため、定期的に検討され、改良される。当行は、遠隔地の複数ヶ所に完全装備の災害復旧装置を保有しており、定期的な災害復旧訓練を実施している。さらに、新たなアプリケーションの導入時には、厳しいゲート規制が設けられている。

当行は、アプリケーション・アーキテクチャー、ネットワーク及びインフラの観点から、当行のITの耐久性を強化するための適切な措置を継続的に検討し、実行する。

第三者リスク

取締役会は、外部委託活動に関するガバナンスを監督するための外部委託方針（事業及びIT）を承認した。かかる方針に基づき、取締役会及び幹部役員は、外部委託活動に内在する外部委託のリスクを監視する責任を負う。取締役会は、外部委託委員会を設置し、かかる委員会は新たな外部委託活動を承認し、外部委託方針の定期的な検討及び実施を行い、外部委託方針を支援するその他の機能を果たしている。

不正リスク

不正リスク管理の枠組みは、取締役会により承認された、グループ不正リスク管理方針により規定される。当行は、インド準備銀行の不正に関する基本方針を遵守し、不正監視委員会（FMC、当委員会）を設置した。当委員会は、当行における不正事案の監視及びフォローアップ並びに不正リスク管理の有効性を監督することを目的とした取締役会特別員会である。

FMCは、当行における不正リスク管理の有効性を監視し、内部統制、リスク管理枠組みの強化、不正事案を最小限に抑えるための是正措置を提案する。また、30百万ルピー以上の金額が関わるすべての不正に加え、その他の不正についても監視、検証し、組織的な不備を特定し、必要に応じて内部統制、リスク管理枠組みを強化するための是正措置を提案することを目的としている。当行はまた、金融犯罪防止グループ（FCPG）という専門チームを設置し、不正の防止、発見、調査、監視、報告及び啓発活動を監督／担当している。これらの機能は、規制ガイドラインに沿って、主に一元的に遂行されている。

（ ） ITリスク

ITリスクとは、ITシステム及びプロセスの使用から生じ得る潜在的なネガティブな結果のことを指す。ITリスクには、事業混乱リスク及びデータ漏洩リスクが含まれる。ITリスクの管理は、取締役会が承認した業務リスク管理政策の付属文書である情報セキュリティ方針及びサイバーセキュリティ方針により規定される。情報セキュリティ方針及びサイバーセキュリティ方針は、海外支店を含む当行全体に適用され、ITリスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、重要なITプロセスにおいて共通の認識を高め、IT業務における内部統制を強化できるようITグループを促進する。取締役会は、当行の様々な技術ソリューションに関連するリスクを検討するためにIT戦略委員会を設置した。

ITリスク管理プロセスの重要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減のために、IT業務の様々な分野における方針及び枠組みを策定することである。

「 - 第3 - 3 - (4) - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、インサイダーによる特権アクセスの悪用、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティリスクに直面している。」も参照のこと。

（ ） 反マネーロンダリング管理

当行は、2002年マネーロンダリング防止法（PMLA）に基づいた規定に従って顧客の本人確認（KYC）／反マネーロンダリング（AML）／テロ行為のための資金調達の取締強化に関する統制、同統制において公布された規則及び規制当局が随時発表する指示を実施してきた。

これらの統制の実施は、AML／テロ行為のための資金調達の取締強化の遵守基準を定め、当行のインドの戦略的事業部門、海外支店、銀行子会社及び銀行以外の子会社を含む当行のすべての活動に適用されるグループのKYC、AML及びテロ行為のための資金調達の取締強化政策の制定、AMLの体制の実施に関する監査委員会による監督、PMLAに基づく義務全般の遵守を確保するための常勤取締役の任命、AMLの体制の実施について日々の監視責任を負う主席役員としての上級役員の任命、適切なKYC手続の実施（該当する場合、規制当局により発行された制裁リスト及びその他のネガティブリスト並びに顧客を高、中又は低レベルのリスクに分類する顧客リスク分類による顧客の名義の識別を含む。）自動化されたアプリケーションによるリスクに基づく取引の監視及び規制当局への報告の手続、並びにKYC、AML及びテロ行為のための資金調達の取締強化政策に関して従業員を教育するため及び顧客認識を高めるための適切な制度の実施を含む。直面するマネーロンダリング及びテロリスト資金調達リスクを特定、評価及び理解し、リスク・ベースの手法に従った効果的なリスク軽減措置を採用することを目的として、当行は、マネーロンダリング／テロリスト資金調達リスク評価の枠組みを策定した。

「 - 第3 - 3 - (2) - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「 - 第3 - 3 - (3) - (i) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及びADSの価格が悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。「 - 第6 - 3 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。「 - (f) - KYC及びAMLに関する規制」も参照のこと。

() サイバーセキュリティ

リスク管理及び戦略

当行は、ますます複雑、執拗かつ洗練された広範なサイバーセキュリティリスクにさらされている。これらには、サービス妨害攻撃、ハッキング、マルウェアの侵入、ランサムウェア、データ破損、個人情報の窃取及びソーシャル・エンジニアリング攻撃といった脅威が含まれ、中には特に当行の従業員、顧客及び第三者ベンダーを標的とするものがある。これらのインシデントは、機密情報の不正アクセス・使用、漏洩、改変又は破壊、当行の業務の混乱を引き起こすおそれがあり、当行の事業運営、財務実績、法的地位及び評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業運営は、当行の技術インフラ（内部のデータセンター及び様々な第三者サービス提供者のシステムを含む。）にわたる機密・占有情報の安全な処理、伝達及び保管に決定的に依存している。顧客は、当行の管理する環境の外部にあって本来的に外部のサイバーセキュリティ脅威に対し脆弱な、個人のコンピューター、モバイル機器及びその他のエンドポイントを含む多様なチャネルを通じて当行のサービスを利用する。その結果、当行のインフラ及び顧客のインターフェースの両方が、犯罪組織、国家支援組織、インサイダーの脅威、及びその他の悪意のあるアクターによるサイバー攻撃等の進化する脅威にさらされている。

当行は、急速なデジタル化、新興技術の激増及び金融取引の実行におけるデジタル・チャネルの利用の増加がもたらすサイバーセキュリティリスクの高まりを目の当たりにし続けている。当行のサイバーリスクの状況は、人工知能及び量子コンピューティングといった技術の進歩によりさらに複雑化している。人工知能は、データ処理、顧客サービス及び業務効率の向上に利用できる一方で、敵対者により、システムの脆弱性をより迅速に特定し、従来型の検知メカニズムを回避する適応型のリアルタイム攻撃を仕掛けるために使用される可能性もある。量子コンピューティングが商用化された暁には、既存の暗号化プロトコルは侵害され、データの機密性への重大な脅威となるおそれがある。

また、クラウドベースのサービス、オープンAPI、デジタル・パートナーシップの導入及び金融エコシステムの相互接続の増加により、当行の攻撃対象領域及び外部の技術環境への依存が拡大した。サイバー脅威は、ソフトウェアのサプライチェーンの侵害、広く使われる第三者アプリの脆弱性、及び侵害された認証情報又は秘匿アカウントを通じた不正アクセスによっても生じ得る。

サイバーセキュリティリスクは、当行がサービスプロバイダー、ベンダー及び金融市場インフラを含む第三者に依存していることにより、さらに深刻化する。これらの第三者のいずれかにおける技術の機能不全、サイバーインシデント又は侵害は、当行の事業遂行、リスク・エクスポージャーの管理又は規制上の義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、1つの金融機関における不正アクセスは、金融エコシステム全体に連鎖的に影響を及ぼし得るため、セクター間の相互関連性の増大及び統合は、システムック・リスクを増幅する。

当行は、情報資産の機密性、整合性及び可用性を保護するよう設計された、以下の事項を含む、包括的なサイバーセキュリティの枠組みを確立している。

- ・ペリメーター及びエンドポイントのセキュリティ、アプリケーション及びデータのセキュリティ、ネットワークのセグメンテーション、並びに特権アクセス制御を網羅した、多層的な「徹底防御」戦略
- ・当行の年中無休のセキュリティオペレーションセンター（SOC）による継続的な監視及び脅威の検出
- ・エンドポイント、ウェブゲートウェイ及び電子メール・インフラ全体にわたる機密データの保護を目的とするデータ損失防止（DLP）システムの配備
- ・準備、検出、エスカレーション、封じ込め、調査、根絶、復旧及びインシデント後の分析を内容とする、強固なサイバーインシデント対応計画の実施
- ・サイバー攻撃シミュレーション訓練（例えば、スピアフィッシング、分散型サービス妨害（DDoS）のシミュレーション及びソーシャル・エンジニアリング演習）並びに回復力及び対応態勢の確認を目的とする災害復旧／事業継続訓練

当行の戦略には、強固なサイバーリスク意識向上プログラムも含まれる。当行は、カードの限度額やアクセス許可等の重要なセキュリティ・パラメーターをリアルタイムで自己管理できるようにする接客コントロールも実施した。デジタル環境における安全な銀行業務の実務について顧客を啓発するキャンペーンを通じて、意識向上イニシアティブが定期的に実施されている。当行は内部において、包括的なセキュリティ意識向上プログラムを実施し、脅威の識別、フィッシングの防止、及び安全なデータ処理の実務について、従業員の研修を行っている。

当行のサイバーセキュリティ方針及びプロセスは、インド準備銀行のサイバーセキュリティの枠組み、NCII PCガイドライン、インド証券取引委員会及びIRDAのサイバーセキュリティのガイドライン、並びにNISTサイバーセキュリティの枠組み等の国際基準を含む、多数の規制枠組み及び業界の枠組みを基準にして策定されている。当行のサイバーセキュリティ方針は、新興のリスクがある状況においても常に最新かつ有効であることを確保するため、毎年、取締役会により見直し及び承認が行われる。

当行はまた、規制当局の期待の進展に沿うよう、デジタル業務の強靱性、サイバーインシデントの報告、最重要な情報インフラの保護、並びに当行が事業を営む各法域にわたるデータ保護及びプライバシー要件に関するサイバーレジリエンスの機能を継続的に強化している。

ガバナンス

当行は、任務、責任及び監督メカニズムの定義が明確な、サイバーセキュリティに特化したガバナンス体制を整備した。取締役会がサイバーセキュリティの監督に最終的な責任を負い、取締役会は、IT戦略委員会を通じてサイバーセキュリティの監督を委任する。IT戦略委員会は、サイバーセキュリティリスクを識別、評価、管理及び軽減するための効果的なメカニズムを当行が確実に制定することに責任を負う。情報技術戦略委員会はまた、主要なリスク指標、脅威情勢の動向、及びサイバーセキュリティインシデントの概要について、最新情報を確認する。

当行のサイバーセキュリティ戦略の業務上の遂行は、小口向け銀行業務、財務、インターネット・バンキング・プラットフォーム及びモバイル・バンキング・プラットフォーム、証券市場並びにITガバナンスにわたる28年を超える専門領域の経験を積んでいる、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーが指揮する。チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーは、サイバー防御の運用、インシデント対応、規制の遵守、及び脆弱性管理に携わる専門チームにより構成される情報セキュリティ・グループを率いる。

チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー及び情報セキュリティ・グループの主導チームは、四半期ごとに、脅威情報、インシデント傾向、サイバーリスク評価及びセキュリティ推進の現況を内容とする状況報告をIT戦略委員会に対して行う。情報セキュリティ・グループのスタッフは、進化する脅威ベクトル及び規制当局の期待について常に最新情報を把握できるよう、定期的に研修及び認定を受け、業界全体のサイバーセキュリティ・フォーラムに参加する。

サイバーセキュリティは、当行の企業リスク管理の枠組みに組み込まれており、業務リスク、レピュテーションリスク及び第三者リスクとともに査定される。すべての技術の実装及びデジタル製品は、配置される前にセキュリティ評価を受ける。当行はまた、当行のインシデントへの対応、意思疎通及び利害関係者との調整手順を確認するため、サイバーインシデントを模した机上演習も定期的に行う。

ベンダー・第三者リスクは、ベンダー又は第三者のサイバーセキュリティ態勢、不正アクセス通報プロトコル、及び当行のデータ保護要件との適合性に対する評価を含む、組織立ったデュー・ディリジェンス及び継続的な監視の枠組みを通じて、積極的に管理される。サイバーセキュリティ義務は、適時なインシデントの報告及び緩和協力を確保するために、サービスプロバイダーとの契約に組み込まれている。

当行はまた、重要なベンダー、外部委託契約、及び技術パートナーに関連するサイバーセキュリティリスクを評価するための手順を維持しており、ここには第三者サービスに影響を及ぼす重大インシデントに関する抑制の有効性及び激化メカニズムの定期的検討が含まれる。

サイバーセキュリティインシデント

2026年度中、当行は、当行の事業戦略、業務又は財政状態に重大な影響を及ぼした又は及ぼすと合理的に考えられるサイバーセキュリティインシデントを認識しなかった。しかしながら、業界全体の経験と同様、当行も標的型フィッシング、認証情報の収集、及び顧客が当行のデジタル・プラットフォームを利用することを妨害する目的のDDoS攻撃を含む、多数の攻撃の企てに直面した。これらの企ては、データ漏洩又はサービス障害が知られる前に、当行のサイバーセキュリティ・インフラによって速やかに検知され、沈静化された。

当行の準備態勢及び多層的統制にもかかわらず、いかなるセキュリティの枠組みも侵害を免れないことを当行は認識している。攻撃の手法は絶えず進化しており、過去に知られていなかった脆弱性を利用したり、人為的過失に乗じたりすることも多い。高度な知識を持つ敵対者は、多大なリソースを有し、従来のセキュリティ防御を迂回できる高度な標的型手法を採用する可能性がある。一部の脅威は長期にわたり検知されず、侵害が発生して初めて発見される場合がある。

当行は、そのセキュリティ・インフラを強化する投資を継続し、強靱性を向上させ、対応能力を増強する。人工知能に基づく解析、行動駆動型の異常検知、及びゼロトラスト・アーキテクチャー・コンポーネントを含む防御の最新化のため、かなりのリソースが専用に投入されている。当行は、サプライチェーンへのエクスポージャー、第三者への依存及びクロスボーダー規制の進展に起因するものを含めて、新興の脅威を識別し、対処するため、警戒を怠らない。

当行は、先進的なセキュリティ技術への投資、手順の自動化、脅威情報収集能力、及びレジリエンス・テストの取組みを通じて、サイバーレジリエンスの態勢を継続的に強化している。また、当行は、テクノロジーの発展、地政学的動向及び規制環境の変化に関連して新たに発生するサイバーセキュリティリスクの評価を継続し、準備態勢及び対応能力を強化している。

() 監査

内部監査グループは、グループ監査憲章及び取締役会に承認された内部監査方針により運営されており、内部統制、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの効果に対して独立して客観的に保証し、さらに改善策を提案する。内部監査グループが、体系的で規律的なアプローチを通して、リスク管理、内部統制及びガバナンス手続の効果を評価し向上させることによって、当行は目標を達成しやすくなる。内部監査グループは独立した組織として活動し、取締役会の監査委員会に報告を行う。

内部監査グループは、十分な知識、技術、経験及び専門的資格を有するスタッフを維持している。内部監査グループは、監査の実施における専門的知識及び事業活動に対する適切な理解に基づき、監査を展開する。内部監査グループによって提供される保証の質に対して、3年に1回独立した外部の機関によって評価が行われる。

内部監査グループは、インド準備銀行のガイドラインに基づいたリスク・ベースの監査手順を採用している。リスク・ベースの監査手順の概略は、内部監査方針に記載されている。毎年のリスク・ベースの監査計画は、リスク・ベースの監査手順に基づいて作成され、取締役会の監査委員会によって承認される。したがって、内部監査グループは、リスク・ベースの監査計画に従って、すべての営業センター、事業グループ及びその他の職務の包括的監査を担当している。リスク・ベースの監査計画を実施するために必要な資金もまた、監査委員会によって承認される。

内部監査グループはまた、IT及び情報セキュリティ（サイバーセキュリティを含む。）監査の専門チームを有している。年次監査計画は、アプリケーション、インフラ、ITガバナンス/リスク管理及びIT全般の管理を含む、様々なITの要素を対象としている。サイバーセキュリティは監査が重点を置く主要な分野であり、情報セキュリティ機能が実施する活動もまた、監査の対象である。

インド準備銀行は、特定のビジネスモデルに従い、リスク感応分野での同時監査の方法を取るよう銀行に要求している。中央処理センターは同時監査の範囲内にある。同時監査の範囲内にある営業センター及び事業領域並びに同時監査人に委託される業務範囲は、監査委員会の承認を要する。かかる要求に沿って、内部監査グループは、インド全域で国内の営業センターが始めた高リスクの金融取引の検討に関する同時監査の体系的かつ構造的なアプローチを導入した。加えて、高リスクの金融取引を大量に抱える国内の営業センターは、個別の同時監査の範囲内にある。財務関連機能及び貿易金融取引を含むその他の様々な領域もまた、同時監査の範囲内にある。同時監査はまた、取引の試査が必要であると特定された地域に着目し、また内部統制が存在し、かつこれに従うことを検証するために、中央処理センター及び地域処理センター並びに集約化された業務部門でも行われる。本社機能の一部はまた、継続的な監査の範囲内にある。同時監査カバレッジの詳細は、監査委員会が承認した毎年のリスク・ベースの監査計画において概要が記載されている。

海外の銀行子会社及び国内の銀行以外の子会社の監査は、各子会社に所属する居住者の監査人の専門チーム／又は当行の内部監査チームによって遂行される。これらの監査チームは、職務上、各子会社の監査委員会及び当行の内部監査グループに報告する。海外支店及び代理店の監査は、インドからの監査人及びシンガポール支店に本拠地を構える居住者の監査人により構成された監査チームによって遂行される。インドに委託された国際業務は、インドの内部監査チームによって監査されている。

() 法務及び規制上のリスク

当行は様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各法域において広範囲にわたる銀行業務及び金融サービスに関する法令を遵守している。当行はまた、かかる各法域において、多数の規制及び執行当局の管轄下にある。当行の顧客及び契約相手方による義務の執行（担保の実行を含む。）に関するあらゆる不確実性によって法的リスクが生じる。

法令変更は、当行に悪影響を及ぼす可能性がある。法的リスクは、関連する法律が裁判所においてあまり審理の対象とされていない新規事業分野又は既存事業を新しい手段を利用して行う場合において高くなる。当行は、当行の企業法務グループが法律文書の提供／検討並びに当行の取引、製品及びサービスがもたらす法的リスクについての助言を行うことにより、法的リスクを軽減しようと試みている。

「 - 第 3 - 3 - (3) - (s) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の財務実績並びに当行株式及びADSの価格は重大な悪影響を受ける可能性がある。」、 「 - 第 3 - 3 - (2) - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「 - 第 6 - 3 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

() 海外業務のリスク管理枠組み

当行は、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットを含む海外業務のためのリスク管理枠組みを導入している。かかる枠組みの下では、当行の与信、投資、資産負債管理及びAML政策が、現地の法的規制又はビジネス上の要件を満たすための変更を加えた上で、当行のすべての海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットに適用される。かかる変更は、当行の取締役会又は取締役会により指名された委員会の承認がある場合に行うことができる。海外支店は、取締役会が承認したそれぞれのリスク選好度の枠組み及び銀行全体の政策により運営されている。さらに、支店レベルにおいても政策、枠組み及び適宜運用される信用リスク制限が存在する。海外の銀行子会社における政策は、各子会社の取締役会により承認され、リスク管理枠組みに従い、当行の関連グループとの協議により組み立てられる。

コンプライアンス・グループは、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットにおける規制遵守の監視を行う。国内及び海外の支店に関連する重要なリスクの指標を含むコンプライアンスリスクの評価が、定期的に当行のリスク管理委員会に提出される。規制遵守リスクの管理は、内部統制メカニズムとともに、当行及び当行の子会社におけるガバナンス体制の重要な構成要素である。

() 特定の子会社におけるリスク管理

ICICIバンクUKピーエルシー

ICICIバンクUKピーエルシーは、信用リスク、市場リスク、バンキング・ブック上の金利リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、情報セキュリティリスク、気候リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、金融犯罪リスク及びレピュテーションリスクを含む主要なリスクにさらされている。

ICICIバンクUKピーエルシーの取締役会は、ICICIバンクUKピーエルシーの機能の監督及び統制について責任を有し、また、リスク管理枠組み及びリスク選好度の枠組みを含むすべての主要な方針の承認について責任を有する。

ICICIバンクUKピーエルシーの取締役会は、すべてのリスクを監督し、様々なリスクを監督するため特別な権限を有する委員会を設置した。

様々な業務執行委員会は、主要なリスクを日常的に監視し、業務執行委員会及び取締役会／取締役会委員会の両方のレベルで定期的に監視している。すべての事業活動は、承認されたリスク選好度及び政策の枠組みによって行われる。

ICICIバンク・カナダ

ICICIバンク・カナダは、信用リスク、市場リスク、業務リスク、バンキング・ブック上の金利リスク、流動性リスク、第三者リスク、情報セキュリティリスク、気候リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、不正リスク及びレピュテーションリスクといった複数のリスクに直面している。ICICIバンク・カナダは、これらのリスクを効果的に識別、測定及び監視するために企業リスク管理枠組みを構築した。

ICICIバンク・カナダの取締役会は、すべてのリスクを監督し、様々なリスクを監督するため特別な権限を有する委員会を設置した。

様々な業務執行委員会は、主要なリスクを日常的に監視し、業務執行委員会及び取締役会／取締役会委員会の両方のレベルで定期的に監視している。すべての事業活動は、承認されたリスク選好度及び政策の枠組みによって行われる。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、プライマリー・ディーラーであり、また、同社のポートフォリオのかなりの割合をインド国債で保有している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの法人リスク管理グループは、組織の活動から発生するリスクを管理することに努める包括的なリスク管理方針を策定している。同グループは、市場リスクを評価するためのモデルを開発及び維持しており、市場の動的性質をとらえるために頻繁に更新している。同グループはまた、新製品及び事業活動の評価及び導入に関与している。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、独立取締役が会長を務め当該会社の取締役会構成員から成る取締役会レベルのリスク管理委員会を有している。かかるリスク管理委員会は、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの異なる事業活動に関するリスクを分析及び監視し、取締役会により設定されたリスク及び投資制限への遵守を監視する責任を負う。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク・ガバナンス構造は、同社の取締役会、取締役会のリスク管理委員会、業務執行リスク管理委員会及びその小委員会で構成されている。取締役会は、取締役会のリスク管理委員会の提案により、様々な個別のリスク、すなわち投資（市場、信用及び流動性）リスク、保険リスク、レピュテーションリスク並びに業務（法務、コンプライアンス、外部委託、認知的不協和、事業継続、情報及びサイバーセキュリティを含む。）リスクについての識別、測定、監視及び統制の基準を対象としたリスク政策を承認してきた。取締役会は、マクロ経済的要因、政府の政策、規制環境及び税制の変更等の戦略的リスクがICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの事業計画に及ぼす潜在的な影響を定期的に検討している。

これらのリスクに加えて、生命保険業界は、気候変動を含む環境的、社会的及びガバナンスの問題に関するサステナビリティリスクにも直面している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク管理枠組みは、全体のリスク選好の中でこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーを識別し、測定し、抑制しようとするものである。したがって、気候関連リスクを含むサステナビリティリスクは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク管理枠組みに統合された。

リスク政策は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク管理のガバナンス構造について規定している。非業務執行取締役で構成されている取締役会のリスク管理委員会は、資産負債管理を含むリスク管理政策を策定し、事業の様々な境界を越えたあらゆるリスクを監視し、かかるリスクを軽減するための適切なシステムを構築する。取締役会のリスク管理委員会はまた、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク選好度を定義し、そのリスク特性を審査し、リスク管理システムの効果的な運用を監督し、重要なリスク問題について取締役会に助言をしている。

幹部役員から成る業務執行リスク管理委員会は、取締役会及び取締役会のリスク管理委員会に対してリスク管理方針の遵守を指導、調整及び監視することによりそのリスク管理の職務につき補佐を行う責任を有し、特にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが発売するすべての新商品の承認について商品管理委員会と共同で責任を有する。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク管理モデルは、リスクの識別及び評価、測定、監視並びに統制という4段階の連続したサイクルから成る。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのリスク政策は、企業レベルでリスク管理サイクルを遂行するために採用された戦略及び手続を詳述している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが直面する主要なリスク・エクスポージャー及び軽減措置を詳述したリスク・ダッシュボードが、四半期ごとに取締役会のリスク管理委員会に提出されている。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、引受業務に由来するリスク、同社の投資ポートフォリオに係る市場リスク、並びに再保険会社を含むカウンターパーティーに関連する信用リスクにさらされる。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、その企業リスク管理枠組みに沿って、商品クラス、業種及び地理的地域にわたる分散により引受リスクを管理するよう努める他、小口向け及び法人向けの業務の間で堅実なバランスを維持している。リスク保持は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの再保険プログラム及び共同保険契約に従って管理され、再保険契約は、多額の損失へのエクスポージャーを抑える重要なメカニズムとして利用される。さらに、マクロ経済動向及び地政学的動向から生じるリスクは、戦略的リスク及び市場リスクのカテゴリーの下で特定及び監視されるとともに、引受ポートフォリオ、投資エクスポージャー、再保険契約及び業務の強靱性にわたり査定される。海外事業及び再保険のカウンターパーティーを含む地政学的エクスポージャーは、リスク管理委員会により定期的に精査され、また一方、事業継続性への潜在的影響、技術的強靱性及び情報セキュリティは、幹部役員及び取締役会のIT戦略委員会が関与する内部ガバナンス・フォーラムを通じて監視され、これにより、主要なリスクの適時の特定及び緩和が促進される。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの投資は、IRDAIが規定する基準内で同社の取締役会が承認した投資政策により管理される。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーはまた、市場リスク、商品管理リスク、業務リスク、外部委託リスク、IT・戦略リスク並びに情報セキュリティリスク、環境・社会・ガバナンスリスク及びその他の主要リスクに関連するリスク並びに関連する軽減を監視するための様々な小委員会を有している。ICICIロンバード・インシュアランス・カンパニーは、適切なリスクの軽減及び管理のために、刻々と変化する状況を引き続き注視する。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、その貸付業務及び営業活動に伴う様々な種類のリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク及びテクノロジー／サイバーセキュリティリスクを含む。）にさらされる。これらのリスクを体系的かつ積極的な方法で管理するため、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、リスク管理委員会（RMC）の監督の下に包括的なリスク管理方針を制定し、取締役会に承認されている。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、取締役会、取締役会委員会及び幹部役員に対する定期的な主要なリスクの報告を円滑化するための明確に定義されたシステムを持つ。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、組織レベルでのリスクの全体論的評価を可能にする企業リスク管理の手法を採用している。広範な戦略的アプローチとは、認識された主要リスクを特定し、評価すること並びに組織が直面する主要な認識されたリスクに対抗するための強固な戦略及び軽減計画を整備することである。企業リスク管理の一環として、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが主要事業の全体にわたり引き受ける意思のあるリスクのレベルを明示したリスク選好度ステートメント（RAS）を策定した。RASは、戦略的な計画策定、事業の成長、資本の配分及びリスク限度の指針となる文書であり、変化する市場及び規制の動向を反映するよう、定期的に見直される。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの事業全体にわたるリスクの特定、測定及び軽減を含む強固なリスク管理の枠組みを整備している。

取締役会は、ICICIセキュリティーズ・リミテッドのリスク・ガバナンスの枠組みを監督しており、リスク管理委員会（RMC）を設置した。RMCは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの商品／手続／方針を検討及び監視し、ICICIセキュリティーズ・リミテッド全体にわたる残存リスクを定められた限度内に確実に維持するためのリスク統制を承認する責任を負う。RMCは、託された任務の推進において、次の3つのリスク管理を専門とする部署による支援を受ける。

法人リスク管理グループ（CRMG）は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む金融リスクに対応する。CRMGは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの自己勘定投資の限度額（バリュー・アット・リスク限度額、エクスポージャー限度額、ストップロス限度額及び集中制限等）並びにICICIセキュリティーズ・リミテッドが顧客に提供する商品及びサービスに関する限度額が規定された法人リスク・投資方針を実行し、また、定期的に見直す。

また、CRMGは、不利な／不測の市場の状況下においてICICIセキュリティーズ・リミテッドの自己資本充実性を確保し、また必要な場合常に時宜に適った対応を確保する観点から、様々なストレス・テストに用いたシナリオの結果の評価を行う。CRMGは、イベントリスクを含むリスクの予測を目標に、このようなリスクを管理するための積極的な計画を立て、不確定要素を処理／管理する態勢を強化している。

業務リスク管理グループは、事業レベルにおける業務リスクの特定、評価、測定、監視及び軽減を監督しており、業務リスクの管理に体系的アプローチを提供するため、業務リスク管理方針を制定した。

情報セキュリティリスク管理グループは、情報セキュリティ方針、統制、サイバーレジリエンスの枠組みの作成及び監視並びに組織のサイバースペースのサイバー攻撃、脅威及び脆弱性からの保護を通じて、サイバーリスクを管理する責任を負う。

(d) 貸付ポートフォリオ

当行の貸付ポートフォリオ総額は、2025年度末現在における14,389.3十億ルピーから15.5%増加し、2026年度末現在には16,620.5十億ルピーとなった。2026年度末現在、当行の貸付総額の93.1%がルピー建貸付であった。「 - 第3 - 4 - 経営成績データ - (2) - (a) - () 貸付金」も参照のこと。

() 担保設定、対抗要件具備及び実行

当行の貸付ポートフォリオは、主として、法人借入人に対するコーポレート・ファイナンス並びに運転資金の貸付、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付及びクレジットカード債権を含む小口顧客に対する貸付並びに農業貸付により構成される。当行の無担保ローンは、主に個人向け貸付、クレジットカード債権及び高評価を受けた企業に対するローンを含む。当行は、担保付貸付においては、貸付金組成の際に十分な担保を付すことを定めている。しかし、インドの法制度における障害が、担保の強化に遅れを生じさせる可能性がある。「 - 第3 - 3 - (3) - (a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。住宅ローン並びに金装飾品及び宝石に対するローンの場合を除き、インドには、貸付に対する担保の額を制限する規則はない。

() 担保付消費者ローンポートフォリオ

住宅ローン及び自動車ローン等、資産購入のための担保付消費者ローンは、融資の対象となった資産（主に不動産及び車輛）により担保される。

借入人及び融資の対象となった資産の種類により、借入人も資産の取得原価を負担しなければならない可能性がある。したがって、ローンの組成日の融資額よりも証券価値は通常高い。

不動産及び不動産借越額に対するローン等、その他の担保付消費者ローンに関しては、当行は通常、組成時の融資額の125.0%を担保として要求する。

() 商業ローン

当行は、商業ローンに関し、通常組成時の担保を求めている。当行はまた、一定の状況において無担保の融資を拡大する。かかる一定の状況には、コンソーシアム外の運転資金の制限、借入人による短期的な要件、セキュリティを確保するための規制上の基準/制限、予想される信用リスクを軽減するために十分な構造的担保措置が利用可能なファシリティ並びにクレジットカード及び個人向け貸付等の小口向け貸付が含まれる。当行はまた、無担保ローンを、高評価を受けた安定企業に提供する。プロジェクト・ローン及びその他の法人向け貸付の担保は通常、道路/空港及びその他の利権に基づくプロジェクトを除いて、不動産（当行に対する典型的な抵当）又は動産（当行に対する典型的な担保）である。かかる担保権は、借入人が法人である場合、会社法の規定に基づいて規定される期限以内に登記所にかかる担保権を登記することにより対抗要件が具備されなければならない。不動産に係る担保権は、1908年規制法の観点から、通常は関連する副登記官によって登記される必要がある。かかる登記は、担保権に関する解釈上の公告となる。当行はまた、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を取得し、また、適当である限り法人保証及び個人保証を受け、スポンサーを獲得することができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、一般に、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。「 - 第3 - 3 - (3) - (d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。」も参照のこと。

当行は通常、不動産業者向け及びレンタルリース割引制度向けの貸付に対し、貸付金残高の150.0%の価値の担保を要求する。当行のレンタルリース割引制度は、借入人に提供される貸出制度であり、借入人が受け取るための確定された将来のレンタルリースの支払いに対する融資が行われる。さらに、当行はまた、無担保エクスポート・クレジット制限を設けており、これにより無担保の融資に対するエクスポート・クレジットが制限されている。

運転資金制度に関しては、一般に、借入人の流動資産を担保とする。各借入人は、定期的に流動資産の価値を申告しなければならない。借入人の信用限度は、すべての借入人に適用される内部で承認された限度に依存する。

さらに、当行は場合により、固定資産、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を追加的に取得し、又は適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。当行は、各事業体に提供されるファシリティの追加的な担保措置として、先日付小切手又は現金（当行のために適法に先取特権が設定された当行の定期預金として）も受け入れている。当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。コンソーシアム形態のバンキング取決め内の貸付の場合、評価報告書は、主幹事銀行が規定するタイムラインに従って取得される。当行は、一般に、担保関係書類に定める条件に従い、顧客が裁判所又は法廷に対して当行の担保実行に関して異議を申し立てない限り、かかる裁判所又は法廷を関与させることなく、担保権を実行し、その手取金を借入人の貸付債務に充当する権利を有する。さらに、当行は、通常、与信枠から当行に対する支払期限到来額について相殺を行う権利を有している。当行の与信政策に従い、当行は、不良勘定の場合の担保の評価に関する現行の規制ガイドラインを遵守する。

割賦払消費者ローンの場合、当行は、事前に指定された日に直接債務保証書又は返済のための先日付の小切手を取得する。先日付の小切手については、不渡りになった場合、当行は一定事由の発生の際には小切手の発行者に対して準刑事手続を開始する権利を持つ。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。

当行は、特に破産手続の遅れ、法制度の遅れ、借入人又はその他の利害を有する第三者からの異議の申立て、担保の対抗要件具備の瑕疵（様々な人、政府機関又は当局から必要とされる承認の取得ができないことによる瑕疵を含む。）並びに借入人による不正譲渡及びその他の要因（現行法の規定又はその改正及び過去若しくは将来の裁判所の宣告を含む。）が原因で、担保価値のすべての実現に悪影響を及ぼしていることを認識している。担保を処分する際の価額及びタイミングもまた、政策決定により影響を受ける。貸付金の返済が滞る前に当行が必要な措置を取れるよう、当行は、一般に、当行の運転資金の貸付の顧客に対して、定期的に運転資本の状態に関するデータを提出するよう要求している。ケースバイケースで、当行はまた、借入人がその与信枠からさらなる借入金の引出しを行うことを阻止又は制限できる。

（ ） 貸付の条件決定

インド準備銀行のガイドラインに基づき、銀行が貸し付け、また、2016年4月1日付で信用制限が更新されたすべてのルピー建貸付は、資金調達に限界費用に基づく貸付金利を参照して条件決定されることが要求される。ガイドラインに要求されるとおり、当行は毎月様々な期間に対応するICICIバンクの資金調達に限界費用に基づく貸付金利を公表している。

インド準備銀行の標準指針（貸付金利）は、個人向け貸付又は小口向け貸付（例えば住宅ローン又は自動車ローン）におけるすべての新しい変動金利並びに銀行が貸し付けたMSMEに対する変動金利ローンを、特定の外部基準に連動させることを銀行に義務付けている。外部基準に連動する変動金利ローンの利率は、少なくとも3ヶ月に1回改定される。小口並びにMSME以外の借入人に対して、当行は、外部基準又は資金調達に限界費用に基づく貸付金利に連動する変動金利ローンを提供するオプションを有している。現在、ICICIバンクは、外部基準に連動する変動金利ローンを、インド準備銀行のレポレートに連動させている。

(e) 技 術

（ ） 技術関連組織

専門の技術チームは、多様な業務ファンクションで使用される技術プラットフォーム及びソリューションの実装と支援を担当している。コア、データ、ワークフロー、インテリジェンス等の専門の技術ファンクション、顧客のエンゲージメント、従業員のエンゲージメント及びフェデレーションに注力する特定の技術業種がある。技術インフラストラクチャーチームは、データセンター、ネットワーク及びクラウドインフラにまたがる技術インフラストラクチャーの促進を担当している。技術管理グループは、銀行のエンタープライズ・アーキテクチャの実装を含む技術戦略の担当チームである。当行のスタートアップ・エンゲージメント及び投資チームは、スタートアップのイノベーション及び技術エコシステムの活用を図っている。

2026年度、当行は、ビジネス及び運用面での能力を強化させる核である技術ソリューションに投資している。当行の技術的な優先課題は、インターネット及びモバイルのインターフェースの刷新を含む、多様なタッチポイントにおける顧客のデジタル・エクスペリエンスを向上させるという目標に基づき推進されている。シームレスなオンボーディング及び迅速な処理を可能にするプラットフォームの統合とともに、監視及びセキュリティ制御を強化するアプリケーションのインハウス化に重点を置いている。当行は、安全、安定かつレジリエントなインフラを維持し、業務効率を改善することを目指し、当行の技術インフラストラクチャーを常にアップグレードし、強化している。ロボティック・プロセスを含むインテリジェント・オートメーション・プラットフォーム及びオプティカル・キャラクター・レコグニション機能の採用によりビジネス・プロセスを最適化しており、これにより、ビジネス及び運用機能全体の効率化が可能になった。これらにより、取引量及び顧客の要件を処理するためのサーバー容量の増加に加えて、ターンアラウンドタイムが短縮された。技術戦略の一環として、当行は、デジタル・プラットフォーム、データ及び分析、マイクロサービス・ベースのアーキテクチャ、クラウド・コンピューティング、AI等の新技術にまたがるエンタープライズ・アーキテクチャのフレームワークを構築することに主眼を置いている。これは、拡張性、回復力、セキュリティ、そして持続的な収益性の高い成長を可能にする、快適でデジタルネイティブなカスタマーエクスペリエンスの創造という創業の柱に基づいている。当行の技術要件において柱となる優先事項は、技術プラットフォーム、組込型バンキング、クラウド導入及びデータプラットフォーム並びに分析等である。

当行は、事業分析、意思決定戦略、予測モデル、機械学習、ルールエンジン及びパフォーマンスの監視に関するプロジェクトに事業分野をまたいで取り組む専門のデータ・サイエンス及びデータ分析グループを有している。当行は、全社規模の包括的なデータ・ウェアハウスを有しており、最先端の分析に統計ツール及びモデリングツールを採用している。

革新及びスタートアップの精神を推進し、フィンテック関連のスタートアップ企業と協働し当該企業に投資するため、また当行のデジタル・ロードマップに沿って商品を共同開発するため、当行はイノベーション・センターを設立した。スタートアップ企業との関わりは、決済、デジタル貸付、カスタマーエクスペリエンス、リスク管理及びプラットフォームに重点を置いている。

() 小口顧客向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行の小口向けインターネット・バンキング・プラットフォーム及びモバイル・バンキング・アプリであるアイモバイルは、当行の顧客のニーズ全体に対応するように設計されている。当行は、シンプルで直感的かつ視覚的に一貫した体験を提供するため、インターネット・バンキング・プラットフォーム、ウェブサイト及びモバイルアプリ全体にわたるデジタル・インターフェースを再設計している。

刷新されたアイモバイル及び小口向けインターネット・バンキング・プラットフォームは、口座、預金、ローン、カード及び支払いといった主要なバンキング・サービスにおけるデジタル・ジャーニーの簡素化に重点を置いている。さらに、各地域における当行の公開ウェブサイトは、「ワン・バンク、ワン・エクスペリエンス」のアプローチに沿った一貫したユーザーエクスペリエンスを提供するために再設計された。また、(当行のインド向けウェブサイトにおける)「bank.in」ドメインの導入は、検証済の銀行IDを提供することでデジタル・セキュリティを強化している。また当行は、モバイルアプリに「委託管理」機能を導入した。この機能により、顧客は統合決済インターフェース(UPI)、カード及び銀行口座にわたる支払委託を、単一ダッシュボードから管理することができ、委託の作成、一時停止、変更及び削除のオプションをシームレスに行うことができる。スマートロック等のアイモバイルアプリのセキュリティ機能を使用することにより、顧客がUPI、インターネット・バンキング、アイモバイルアプリ、デビット又はクレジットカード等の様々な銀行チャネルをワンクリックで一時的にブロック又は解除できるため、セキュリティが強化される。ICICIバンクのモバイルアプリ戦略では、便利、安全及びパーソナライズされた銀行体験を提供することを目指している。

アイレンズは、ICICIバンクの貸付ソリューションであり、小口向け貸付のための統合された貸付金処理プラットフォームである。これは、オンボーディングから融資までローン・ライフサイクルの全体を網羅する、全面的なデジタル貸付プラットフォームであり、シームレスな取引体験及び業務効率の向上をもたらすことを目的としている。2026年度中、住宅ローン、個人向け貸付、教育ローン及びクレジットカードに加え、自動車ローン及び農機具融資がアイレンズ・プラットフォームに追加された。アイレンズは、複数の小口向け貸付商品を単一のプラットフォームに統合することにより、当行が顧客360度のエコシステム全体にわたり、シンプルで一貫性及び拡張性のある貸付体験を提供することができる。

() デジタル決済及びパートナーシップ

当行は、ユーザーフレンドリーな体験を伴うシームレスなデジタル・ジャーニーを創出する取組みを強化し続けている。大規模な顧客基盤及び卓越した事業を有するテクノロジー企業及びプラットフォームとの提携により、成長のため、またサービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化するための独自の機会を得ている。

FASTagは、インド道路交通・高速道路省が運営する、プリペイド無線波認識タグを用いたインドの電子料金収受システムである。当行は、FASTagを使った高速道路料金の電子料金収受における主要銀行の1つである。当行は、様々な国営及び州営高速道路の通行料の支払いにFASTagを利用したパイオニアとなったばかりでなく、全国の空港、ショッピングモール及びテックパークでの駐車料金の支払いにおいてFASTagの使用を拡大させた。

当行は、提携クレジットカードを提供するため、様々な主要企業と提携している。クレジットカードの牽引力は、顧客のデジタルオンボーディングプロセスにより促進された、効率的なポートフォリオ管理に起因する。

() 農村の顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行は、観測衛星からの画像を用いて、土地、灌漑及び作物パターンに関連する一連のパラメーターを測定し、人口統計学的及び財政的パラメーターと組み合わせて、農家に対する迅速な融資決定を行っている。これにより、与信審査の時間が短縮された。

() 債務返済管理における技術

当行の債務返済プラクティスは、技術と高度なデータ分析の活用を核としており、最適なコストで利用者負担の小さいチャネルを使用することにより顧客に辿り着くことが可能である。当行は、会話レスチャネルを使用するリスクベース・モデル、すなわち、14を超える言語で利用可能な対話型音声ロボット、スマート対話型音声応答(IVR)通話、ワッツアップ及びショート・メッセージ・サービス(SMS)キャンペーンにより、35%を超える初期デフォルトを網羅している。当行は、様々なデジタル決済ソリューションを使用していることが助けとなり、85%を超える支払いをデジタル決済にて回収している。当行の農村地域のポートフォリオにおいて、当行は、衛星ベースの画像及びデータアルゴリズムを使用して作物の生育状況を監視し、それに応じて取組み及びリソースを調整することで、収集効率上昇に役立っている。

() ビジネス・バンキング顧客、マーチャントエコシステム及び電子商取引のエコシステム向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行のデジタル・プラットフォームであるインスタビズは、すべてのビジネス・バンキング・ニーズに対するワンストップソリューションである。このアプリ使用すると、顧客は、単一のインターフェースを通じて、支払い、回収、貿易取引、当座預金口座サービス、加盟店回収、法人向け貸付ソリューション及び貿易金融サービスを含む銀行関連サービスにアクセスできる。本アプリは、MSME、起業家及びその他の法人顧客向けのデジタル・バンキング・サービスをサポートし、ビジネス・バンキング及び取引管理要件に対応するよう設計された機能を備えている。「スマートロック」機能は、顧客がUPI、インターネット・バンキング、アイモバイルアプリ及びデビット又はクレジットカード等の様々な銀行チャネルをワンクリックで一時的にブロック又は解除することを可能にするため、セキュリティが強化される。

デジーズは、ビジネス・バンキング顧客向けに、シームレスなオンボーディング体験を提供するデジタル・オンボーディング・プラットフォームである。かかるプラットフォームは、単一のワークフローを通じた多様な公共データ・インフラとの連携を実現することで、データのデジタルでのシームレスな取得及び検証を行い、データ信頼性及び業務効率向上を確保し、処理時間を短縮する。このプラットフォームは、オンボーディングから始まり、承認及び融資実行、さらにポートフォリオの監視に至る、顧客体験の全段階を通じて完全な可視性を提供することを目的としている。2026年度中、当行は、調達チャネルへのアクセスを改善させるデジーズ・モバイルフローの開始、手続開始をより円滑に行う各タブのガイダンス通知及び効率的な提案追跡を可能にする監督用ダッシュボードを含むプラットフォームの利便性及び業務上の監視を強化するための改善策を導入した。

トレード・オンラインのプラットフォームは、顧客が貿易金融及び外国為替取引の大半をオンラインで行い、規制コンプライアンスをデジタルで管理することを可能にする包括的なデジタル・プラットフォームである。このプラットフォームは、輸出手形の正規化、信用状及び固定預金担保を含む銀行保証へのアクセス、輸出信用枠、輸出手形のデジタル回収の促進といった、幅広いサービスを促進する。当行は、拡大する貿易エコシステムを支援するために、追加のセキュリティ機能により貿易金融のためのAPI群を強化した。この貿易金融のためのAPI群は、顧客のエンタープライズ・リソース・プランニング（ERP）システムと直接連携することにより、自動化された取引の開始及び照合、手動介入の排除並びに処理時間の大幅な短縮を実現し、顧客に迅速、安全かつシームレスな体験を提供する。

マーチャントのエコシステム分野における投稿戦略は、ポイントオブセール（POS）、UPI、決済ゲートウェイ及び支払ソリューションを含む、当行の包括的な獲得プラットフォームを通じて、信用力が確認可能なマーチャントのオンボーディングに焦点を当てている。かかる戦略を支援するため、当行は、自社内のマーチャント獲得プラットフォームの構築に戦略的な投資を行ってきた。このプラットフォームは、小売業者、オンライン・ビジネス及び大規模な電子商取引企業に対して、当行とシームレスに連携したオムニチャネルでの集金及び決済機能を提供する。さらに、かかるプラットフォームにより、当行は最新の決済端末を導入することが可能となり、マーチャントの取引体験を向上させる技術にアクセスできるようになる。当行は、急速に変化する競争環境の中で、顧客の多様なニーズに対応するため、マーチャント向け製品群を継続的に強化している。マーチャントはまた、シームレスに会計システムと銀行が連携することで即時照合を可能にする、コネクテッド・バンキングのサービスの恩恵を受ける。

電子商取引のエコシステムは、当行が顧客及び電子商取引のウェブサイトを通じて商品を販売するマーチャントにデジタル・ソリューションを提供する商機をもたらす。事前に承認された顧客が、電子商取引のウェブサイト又はモバイルアプリの精算時において、取引を毎月の均等な分割払いに変換することができる「カードレス・イクエイテッド・マンスリー・インストールメント」機能を導入した。主要なソリューションのいくつかは、電子商取引企業及びその販売店に、当座貸越機能、様々なチャネルを通じた決済を可能にする複合的決済API、外貨建定期預金、運転資金及び簡易決済ソリューションを提供した。電子商取引プラットフォームを利用する顧客のために、当行は、デジタルウォレット、プリペイドカード及び提携クレジットカード等のソリューションを提供している。

（ ） 法人及び機関顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション並びにエコシステム

当行は、20を超える基幹産業における企業及びそのエコシステムであるチャネル・パートナー、ディーラー、ベンダー、従業員及びその他の利害関係者等に対して包括的なソリューションを提供し、顧客に広範なバンキング・サービスをもたらした。企業顧客に提供されるプラットフォームには、法人向けインターネット・バンキング、エスクロー・マネジメント、トレード・オンライン及びFXオンライン並びにその他のプラットフォームがある。貿易取引のデジタル化に向け、当行は高度なマルチスレッド技術を活用し、顧客に迅速、安全かつシームレスな体験を提供する貿易金融のためのAPI群を強化した。当行は、顧客体験を向上させ、規制コンプライアンスを確保し、業務効率及び透明性を改善させ、全体的な時間を短縮する、バリューチェーン全体にわたる簡素化されたデジタル・ソリューションを開発することに主眼を置いている。

デジ・エスクロープラットフォームは、シームレスなデジタル体験を提供することにより、従来のエスクローサービスを近代化する。当行は、現金管理及び貿易デジタル・プラットフォームにおける顧客体験の向上にも取り組んでいる。

当行は、包括的なデジタル・プラットフォーム群を通じて、拡張性があり効率的なサプライチェーン・ファイナンスソリューションに対する企業の増大する要求に応えるソリューションを提供している。ワン・SCF、FSCM、コープ・コネクト及びデジタル・ライトといった当行のプラットフォームは、オンボーディング・サプライチェーンパートナー向けの包括的なデジタル・ソリューションを提供し、ディーラー/ベンダーによるシームレスな貸付を可能にし、支払いから回収までのエンドツーエンドの可視化、自動データ照合及び安全でペーパーレスな取引環境におけるリアルタイムダッシュボードを提供する。これらのソリューションはまた、GSTデータ、調査機関及びAI駆動のアルゴリズムを組み込んだスマート・エンジンを使用して与信審査の効率化を図る。

当行の財務取引インフラストラクチャーは、インターネット・プロトコル電話通信に基づく構造である。当行は、財務業務の既存の自動化プロセスを強化し、これにより取引リスクが低減し、市場競争力も高まった。当行の法人向けインターネット・バンキング・プラットフォームのアイトレジャリー機能は、法人が必要とする財務要件を満たすために、統一された直感的なワンビューのダッシュボードを提供するものである。

() 顧客関係管理における技術

iCRMは、営業センター、製品チーム及びサービス・センター等の内部関係者を横断する包括的な統合型顧客関係管理プラットフォームである。かかるプラットフォームは、ICICIバンクの従業員を、銀行全体のデータ及び重要な顧客情報につなげる。ウェブ及びモバイルの両プラットフォームに対応した設計により、顧客エンゲージメント履歴を一元的かつ包括的に表示し、チームが顧客のニーズや嗜好をより深く理解し、適切な銀行業務ソリューションを提案できるようになる。

() データセンター及び災害復旧システム

当行は、2つの自社データセンターを有する。同センターは、エネルギー効率の最適化及び高密度なサーバーをサポートするよう設計されている。さらに、当行は、同エリアに近隣共同設置施設も有する。同施設は、重要なシステムについて、付近のリカバリーポイントとして機能する。当行はまた、個別の災害復旧データセンターを有する。さらに、当行は、共同設置施設に新設するデータセンターを通じ、サーバー容量を拡張している。

さらに、当行のITインフラストラクチャーは、パブリッククラウド・プラットフォーム上に構築されており、データの保存、計算能力及びソフトウェアの提供を含む、当行事業の重要な側面をサポートしている。これらのシステムは、異常を検出し、迅速なインシデント対応を確実に行うために、24時間体制で監視されている。フェイルオーバー及びフェイルバックの演習を含む災害復旧訓練は、定期的実施され、システムの準備状況を確認し、復旧時間目標及び復旧時点目標を検証する。当行は、災害があった場合、重要な業務機能の継続的な運営の支えとなる事業継続計画を作成した。かかる計画は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに従い作成され、当行の取締役会により承認された。かかる計画は、その有効性を確認するために定期的に検証される。

() 人工知能

当行は、顧客とのコミュニケーション強化、業務効率の向上並びに事業及び業務機能全体にわたる意思決定支援を目的として、AI及び生成AIの活用を拡大した。当行は、ポートフォリオの監視、顧客オンボーディング、不正検知、文書の抽出及び要約、コンテンツ生成並びに顧客対応等の分野におけるAIユースケースへの投資を継続している。これらの機能により当行は、データインサイトの獲得、生産性の向上、より早い応答時間の実現及びシームレスな銀行体験の提供が可能になる。当行は、長期的な価値創造、リスク管理及び全行的な導入に重点を置き、AIを拡張するための体系的かつ規律ある手法を確立した。当行は、AI及び生成AIのユースケースの開発、ホスティング及び展開のための安全な環境として機能するエンタープライズAIプラットフォームに投資している。このアーキテクチャにより、データ、モデル及び技術インフラに対する効果的な監督を可能にしつつ、制御実験及び承認済ユースケースの拡張性のある展開を促進している。

当行の手法では、情報セキュリティ、データ・プライバシー及び責任あるAI管理を重視している。当行は、AI利用のための限定された領域の定義、ヒューマン・イン・ザ・ループによる監督、厳格なデータアクセス制御及び実効性のあるモデル管理規程等、包括的なガードレールの枠組みを整備している。

(f) 監督及び規制

以下の説明は、当行に適用される、インドにおける特定の分野特有の法律及び規制の概要である。本項で述べられている情報は、公開された文献から取得している。以下の規制は、網羅的なものではなく、一般的な情報の提供を目的としている。

インドにおける銀行を規制している主な法律は、銀行規制法である。銀行規制法の規定は、銀行規制法で明示的に定められている場合を除き、インド会社法及び現行のその他の法律に付加するものであり、これらを逸脱するものではない。インド準備銀行法、FMEA、2007年支払決済システム法、2002年金融資産の証券化及び再構築並びに担保権の実行に関する法律（SARFAESI法）、1881年流通商品法並びに2016年破産・倒産法（その後の改正を含む。）もインドにおける銀行を規制する重要な法律である。さらに、インド準備銀行は、随時、銀行が従うべきガイドラインを策定する。すべての規制要件を遵守しているかについては、インドGAAPに基づく財務書類に関して評価される。2026年4月、インド準備銀行は2つの重要な規制指針である、(1)「2026年インド準備銀行（商業銀行 - 収益認識、資産分類及び引当金計上）改正指針」並びに(2)「2026年インド準備銀行（商業銀行 - 信用リスクに係る資本賦課 - 標準的手法）指針」を公表し、これらはいずれも2027年4月1日から有効となる。インドにおける銀行は、インド会社法の条項により規制され、かかる会社がインドの証券取引所に上場している場合はさらに、SEBIの様々な規制の適用を受ける。

インド準備銀行に関する規制

2026年度におけるインド準備銀行の最も重要な規制措置の1つは、規制枠組みの大規模な統合であった。中央銀行は、9,000件を超える通達、通知及び説明を約244の標準指針に集約することで、膨大かつしばしば断片化していた規制体系を合理化した。

銀行規制法では、企業がインドにおいて銀行業を営むにあたり、インド準備銀行の認可を受けることが義務付けられている。かかる認可を受けるためには、当該銀行が適切な資本及び収益を得る見込みがあること、現在及び将来の預金者に対して、その預金の利息を含めた全額を支払うことができること、当該銀行の事業が、現在及び将来の預金者の利益を害する形でなされず、またそのおそれがないこと等、インド準備銀行が課すことのできる条件に従わなければならない（ただし、これらに限られない。）。インド準備銀行は、当該銀行がいずれかの点において求められる条件を満たすことができず、またインドにおいて銀行業務の継続を停止する場合には、当該認可を返上することができる。

ICICIバンクは、インド準備銀行から銀行認可を取得しているため、インド準備銀行の規制及び監督を受ける。銀行は、その事業に関する報告及び情報を、インド準備銀行に提供しなければならない。インド準備銀行は、特に収益の認識、資産の分類、引当、集中リスクに関するエクスポージャー基準、投資の評価及び自己資本充実度の維持に関する銀行活動に関する銀行向けガイドライン及び健全性ガイドラインを公表している。インド準備銀行は、そのリスク・ベースの監督の行使に基づき、銀行を対象とした年次のリスク評価を行っている。インド準備銀行はまた、インド準備銀行の総裁を議長とする金融監視委員会（BFS）を設立した。BFSの主たる目的は、指定商業銀行及び協同組合銀行、全インド金融機関（AIFI）、地域銀行、小規模銀行、支払銀行、信用情報会社、銀行以外の金融会社並びにプライマリー・ディーラーから成る金融部門を統合的に監督することである。

銀行規制法に基づく要件

銀行規制法は、銀行が従事することのできる事業活動を指定している。銀行は、かかる指定事業以外の業務を行うことができない。

法定準備金

資本を増強するため、銀行は、インド準備銀行の標準指針「2025年インド準備銀行（商業銀行 - 財務諸表：公表及び開示）指針」に基づき、処分前の「純利益」の25.0%以上を法定準備金に振り替えなければならない。

持分及び議決権の制限

インド政府は、インドの銀行に対する外国人の持分を制限している。外国人投資家（外国人間接投資家を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の持分の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、当該投資が承認要件を免除されていない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、インド居住者からの非居住者投資家への所有権又は支配権の譲渡がされることがなく、一定の対外ポートフォリオ投資の総額が49.0%又は該当する部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるもの、並びに一定の条件を満たす権利及び無償交付株式による外国投資が含まれる。インド政府による事前の承認を要する投資案のうち、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生するものについても、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。

2025年11月28日、インド準備銀行は、2025年インド準備銀行（商業銀行 - 株式又は議決権の取得及び保有）指針（指針）を発表した。2025年取得及び保有に関する指針により、銀行は、大株主（払込済株式資本又は議決権の5.0%以上を保有する株主又はその親族若しくは関連企業、又はそれらと協働する者と定義される。）の「適格」要件について取締役会の承認を取得し、大株主の適切性（インド会社法及び同法に基づき公布された規制に定義される重要実質所有者（SB0）の変更を含む。）を継続的に監視することが義務付けられている。

単一株主の議決権の上限は26.0%である。ただし、株主持分/議決権を取得した結果、持分総額（2025年取得及び保有に関する指針に定義される。）が5.0%以上となる場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。株主持分/議決権の5.0%の判定にあたっては、株式及びADSの持分を合算しなければならない。大株主の持分総額が5.0%を下回った場合、再度5.0%以上に引き上げるために改めてインド準備銀行の承認を取得しなければならない。

法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、銀行規制法及びインド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。監督の枠組みは徐々に変化しており、インド準備銀行は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」に沿った変更を実施してきた。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して、各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。

銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行は、検査・リスク評価報告書（IRAR）を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの対象となる銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口を担う上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年からかかる枠組みに基づく監督に服している。インド準備銀行は、当行の会長、監査委員会の委員長並びにマネージング・ディレクター及び最高経営責任者を含む当行の経営陣と、当行のIRARに関する審議も行う。IRARは、当行による対応に関する報告書と併せて、当行の取締役会に提出されなければならない。当行は、当行の取締役会による承認を経て、当行による対応に関する報告書をインド準備銀行へ提出しなければならない。「 - 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類」も参照のこと。

取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の取締役の任命及び報酬

当行は、当行の取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の業務執行取締役の任命又は報酬の決定に際し、事前にインド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、銀行の取締役としての「適格」要件に関するガイドラインを策定している。当行の取締役は、これらのガイドラインの要件を満たさなければならない。

インド準備銀行は、常勤取締役、最高経営責任者、重要なリスクテイカー、非業務執行取締役並びに民間部門及びインド国内で業務を行っている外国銀行の管理部門スタッフの報酬基準に関するガイドラインを策定した。

インド準備銀行は、銀行の最高財務責任者及びチーフ・テクノロジー・オフィサーの役職に就くにあたって最低限必要となる資格要件及び経験について規定するガイドラインを策定した。

罰則

インド準備銀行は、銀行及びその従業員が、銀行規制法に基づく規制に違反した場合には、罰則を科す可能性がある。罰則は、一定額の罰金である場合や、規制違反に含まれる金額に関連する場合もある。罰則には、懲役刑もあり得る。

インドにおいて保有されるべき資産

インド準備銀行は、インドに所在する資産の帳簿価額とインドで振り出された輸入・輸出手形及びインド準備銀行により承認された特定の証券の合計が、その所在地にかかわらず、インドにおける普通預金及び定期預金の75.0%以上を構成することを義務付けている。

浮動担保の設定に関する制限

当行の事業及び財産に対するあらゆる浮動担保を設定するためには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。

記録の保管

銀行は、帳簿及び記録簿を保管しなくてはならない。銀行規制法は、銀行が特定の方法により帳簿及び記録簿を保管すること、並びに帳簿及び記録簿を定期的に会社登記官へ提出することを義務付けている。インド準備銀行により公布されたKYCガイドラインでは、特定の記録簿に関しては、定期的に更新するよう規定している。PMLAは、銀行に対し、顧客と銀行の取引日後5年間、取引記録簿を保管することを義務付けている。KYCの記録は、顧客との関係が停止した日から5年間保管されなくてはならない。1985年銀行（記録保存期間）法は、かかるKYCの記録を8年間保管することを義務付けており、また、銀行に対し、通帳、口座及び株式台帳に関連するその他書類の銀行の記録を8年間保管することを義務付けている。

インド準備銀行は、システム運用者が運用する支払システムに関連するデータが、インド国内に所在するシステムにのみ保存されることを確実にするよう勧告した。「IT及びサイバーセキュリティ」も参照のこと。

銀行の管理

銀行におけるリスク管理を強化する試みの一環として、インド準備銀行は、信用リスク管理機能を信用承認プロセスから切り離し、その後の銀行による施策に一貫性を与えることを目的としたガイドラインを策定した。

2021年、インド準備銀行は、取締役会議長及び取締役会、取締役会の一部の委員会の構成、取締役の年齢、任期及び報酬、並びに銀行の取締役の指名に関する指示を出した。議長を含む非業務執行取締役の年齢の上限は75歳であり、銀行の取締役会における非業務執行取締役の任期は合計で8年を超えることができない。

2020年、インド準備銀行は、銀行が、強固なコンプライアンス体制の一環として、効果的なコンプライアンス文化、独立したコンプライアンス機能及び強固なコンプライアンスリスク管理プログラムを持たなければならないとするガイダンスを策定した。当該ガイダンスは、銀行に対し、コンプライアンス理念、コンプライアンス文化に対する期待、最高コンプライアンス責任者（CCO）の役割、並びに銀行全体のコンプライアンスリスクの管理及び報告の過程について説明するコンプライアンス方針を持つことを義務付けており、当該方針は少なくとも年1回、銀行の取締役会によって見直され、承認されなければならない。銀行は、コンプライアンス機能のすべての側面を網羅する品質保証・改善プログラムを策定し、維持することが求められており、かかるプログラムは定期的に（少なくとも3年に1回）独立した外部調査を受ける。CCOの候補者の選定は、明確に定められた選定手順に従い、かつこの目的のために取締役会が設置した上級管理職レベルの選定委員会による推薦に基づいて行われなければならない。CCOは、3年以上の任期で任命される。

監査人の任命

銀行の法定監査人の任命は、インド準備銀行の承認に基づかなければならない。2021年、インド準備銀行は、法定監査人及び主要な法定監査人の任命についての改正ガイドラインを発表した。資産規模が150.0十億ルピー以上の事業体についての法定監査は、2つ以上の監査法人による共同監査としなくてはならない。インド準備銀行は、預金者の利益及び公益の観点から特別監査を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の法定監査に際して何らかの過失が認められた場合には、法定監査人に関する適切な措置を講じることができるよう、段階的な執行措置の枠組みを導入した。執行措置の枠組みが行使される過失とは、銀行の財務書類の虚偽表示、虚偽の証明書、長文式監査報告書の虚偽の情報、インド準備銀行の調査の際に発見された監査済財務書類の不一致並びにインド準備銀行の発表する命令及びガイドラインが遵守していないものが含まれる。

配当の支払制限

銀行規制法は、銀行に対し、配当を宣言する前に資本支出を完全に償却すること及び開示された年間利益の20.0%（法定最低額）を準備金勘定に繰り入れることを義務付けており、インド準備銀行のガイドラインは、処分前の「純利益」の少なくとも25.0%を法定準備金に繰り入れることを義務付けている。銀行は、健全性要件を満たした場合に配当を宣言することができる。

自己資本比率規制

当行は、インド準備銀行の自己資本充実度ガイドラインを遵守するよう義務付けられている。インド準備銀行の自己資本充実に関する健全性規制では、5.5%の普通株等Tier 1 リスク加重最低自己資本比率、7.0%のTier 1 リスク・ベース最低自己資本比率及び9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計を規定している。かかるガイドラインは、銀行に対し、最低要件に加えて、リスク加重資産の2.5%のその他普通株等Tier 1 資本保全バッファを維持することも義務付けている。

2015年には、当行は、インド準備銀行により国内のシステム上重要な銀行に指定され、その後もインドにおけるシステム上重要な銀行に分類され続けている。当行に対するその他普通株等Tier 1 自己資本比率要件は、当行が国内のシステム上重要な銀行に指定されていることから、リスク加重資産の0.20%となっている。

インド準備銀行は、国内のシステム上重要な銀行に対して、最低レバレッジ比率を4.0%に維持することを義務付けている。

「 - 第3 - 3 - (2) - (e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第3 - 3 - (2) - (f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件及び当行の海外拠点における銀行規制当局の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。」も参照のこと。

自己資本目的のリスク加重資産の計算に関して、当行は信用リスク及び市場リスクの査定に関する標準化されたアプローチ並びに業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

インド準備銀行が実施する自己資本充実に関する健全性規制の第2の柱に係る基準に基づき、銀行は、取締役会の承認を得て、規模、複雑性の程度、リスク構造及び事業の範囲に見合う自己資本充実度に関する内部評価プロセスを作成し、実施しなければならない。また、インド準備銀行は、銀行に対し、様々なリスク要因に対する感応度テスト及びシナリオ・テストを含む適切なストレス・テストの方針及び枠組みを制定し、その内容及び成果を自己資本充実度に関する内部評価プロセスに含めることを勧告するガイドラインを発表した。

2026年4月、インド準備銀行は「2026年インド準備銀行（商業銀行 - 信用リスクに対する資本費 - 標準的手法）指令」を発表した。これらの指針は、信用リスクに対するリスク加重資産の算定において、バーゼル の標準的手法を、よりリスク感応度の高い方法で実施するものであり、ソブリン、銀行、企業、中小企業、小口、不動産及びオフバランスシート項目に対するバンキング・ブックのエクスポーチャーを対象としている。リスク加重は、外部信用格付、エクスポーチャーの種類及び適格担保に基づいて決定され、当該指針では、特定分野向け貸付、不良資産及び信用リスク軽減手法の取扱いについても改定が行われている。当該指針は2027年4月1日に施行される。

2026年7月、インド準備銀行は、規制開示の枠組みをバーゼルの第3の柱の要件とより厳密に整合させることを目的として、商業銀行に対するバーゼルの第3の柱の開示に関する改訂要件を公表した。改訂された枠組みは、規制開示、保証及び内部統制、開示の頻度及び時期並びに当行のウェブサイト上の規制開示セクションの維持に関する要件を強化する。改訂要件は、2027年4月1日から施行され、改訂後の四半期、半期及び年次開示要件は、それぞれ2027年6月30日、2027年9月30日及び2028年3月31日に終了する報告期間から適用される。

インド準備銀行による早期是正措置

PCAの枠組みにおいては、一定の財務指標を満たさない銀行がインド準備銀行の監視下に置かれ、業務及び事業の規制の対象となる。PCAの枠組みに基づき、銀行は、財務上又は業務上のパラメーターのいずれかに違反していることが発覚した場合、いかなる時点においても監視下に置かれる可能性がある。PCAの枠組みにおいて、PCAの行使に係る主要な基準には、()自己資本比率が10.25%未満となること及び/若しくは普通株等Tier 1比率が6.75%未満となること、()純不良資産比率が6.0%超となること、又は()レバレッジ比率が4.0%未満となることが含まれる。

法定準備金規制

現金準備率

インド準備銀行は、銀行に対し、銀行間預金を除いて、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定割合を、自行での現金準備及びインド準備銀行への当座預金の形で保有することを義務付けている。2024年12月、インド準備銀行は、すべての銀行の現金準備率を、普通預金及び定期預金の純額の4.50%から4.00%へ50ベースポイント引き下げた。さらに、インド準備銀行は、現金準備率を、普通預金及び定期預金の純額の4.0%から3.0%へ100ベースポイント（4回に分けて25ベースポイントずつ）引き下げた。かかる引下げは2025年9月6日、10月4日、11月1日及び11月29日にそれぞれ開始する2週間の報告から適用される。

法定流動性比率

インド準備銀行は、銀行に対し、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定の割合を、現金、金又は承認された無担保の証券等の流動資産により維持することを義務付けている。これを法定流動性比率という。ソブリン金貨債への投資は法定流動性比率の計算に含めることができる。現在の法定流動性比率は18.0%である。

流動性カバレッジ比率

インド準備銀行が実施するバーゼル に基づき、インドの銀行は、特定の規定されたストレス状態における、翌30暦日に係る純キャッシュ・アウトフロー総額に対する適格流動資産の残高の比率である、最低LCRを維持することが求められる。当該比率は現在100%に設定されている。LCRは、30日間継続する仮説上のストレス期間においても深刻な流動性に関する要件を達成することができる、十分な水準の負担のない適格流動資産を銀行に維持させることが確保できるよう規定されている。

安定調達比率

インド準備銀行が実施するバーゼル に基づき、NSFRは、銀行に、継続的により安定した資金源から自らの業務への投資を行うことを義務付けている。NSFRは、必要な安定調達額の合計に対する利用可能な安定調達額の合計と定義される。銀行は、100.0%以上の水準を保たなくてはならない。

貸付に関する規制

銀行規制法並びにインド準備銀行が公布した規制及びガイダンスは、インドの銀行の貸付について規定している。インド準備銀行が公表した指針及びガイドラインは、2025年インド準備銀行（商業銀行 - 与信枠）指針及び2025年インド準備銀行（商業銀行 - 信用リスク管理）指針に統合されている。

銀行は自己の貸付金利を決定することができるが、貸付金利に関する借入人の間で一般的なすべての要素を考慮に入れた、その最低金利を公表しなければならない。

銀行が行うリテールに対する新規変動利付貸付並びにMSMEsに対する貸付の金利はすべて、外部基準市場金利に関連付けることが義務付けられている。外部基準には、インド準備銀行の政策金利であるレポレート、インド政府短期国債の91日物のイールド、インド政府短期国債の182日物のイールド又はその他のファイナンス・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッドが発行する市場金利のベンチマークが含まれる。

銀行は、他の種類の借入人（例えば、法人借入人）に対して、外部基準又はかかる目的のための内部基準である資金調達の限界費用に基づく貸付金利のいずれかにより、自由に変動利付貸付を行うことができる。銀行は、インド準備銀行が資金調達の限界費用に基づく貸付金利の計算に関して定めたとおり、満期が1年以内の貸付につき、自身の資金調達の限界費用に基づく貸付金利を毎月精査し、公表しなければならない。銀行は、特定の満期における基準金利を下回る金利で貸付を行ってはならない。

銀行規制法は、銀行が自己株式を担保とする貸付又は担保貸付を実行することを禁止している。また銀行は、一定の例外を除き、その取締役のいずれか、若しくはその会社の取締役のいずれかがパートナー、マネージャー、従業員又は保証人となっている会社、その銀行の取締役のいずれかが取締役、経営機関、マネージャー、従業員又は保証人となっているかその銀行の取締役のいずれかがその会社の相当数の株式を有している会社（銀行の子会社、インド会社法第8条により登録された会社、政府系企業ではない。）、子会社又は持株会社並びにその取締役がパートナー又は保証人である個人に対して、又は代理をして、貸付を行うことを禁じられている。

インド準備銀行は、株式担保貸付の金額、利鞘規制及び目的に関するガイドラインを策定した。インド準備銀行は、銀行が取締役会の承認を経て、不動産に対するエクスポージャーに関する政策を定めなくてはならないとするガイドラインを策定した。最近、インド準備銀行は、買収ファイナンスに関する改訂版ガイドラインを発表した。

インド準備銀行は、デジタル貸付に関する指令を策定した。当該ガイドラインには、年率の所定の書式による表示、主要事実開示書の顧客への提供、デジタル貸付に関する苦情／問題に対処するための苦情処理責任者の任命、借入人が罰金を支払うことなく、デジタル貸付を差し押さえることができるクーリング・オフ期間／ルックアップ期間の提供、借入人へのデジタル署名文書の提供その他の要件等、借入人への開示及び消費者保護に関するガイドラインが含まれる。

インド準備銀行は、貸付口座の違約金に係る公正貸付慣行に関する指令を策定し、規制対象事業体に対し、貸付に関する違約金又は類似の手数料について、取締役会が承認した方針を定めることを義務付けている。当該ガイドラインはまた、ローン契約の重要な条件の不履行に対して課される罰則を、「違約利息」ではなく「違約金」の形とし、違約金の資産計上を行わないことを義務付けている。違約金は、ローン契約、最重要条件／主要事実開示書及び当行のウェブサイト等において明確に開示されなければならない。

インド準備銀行は、規制対象事業体が本質的に減価償却される性質を有する動産（自動車等）を担保に行うすべての補充貸付を、信用査定、健全性制限及びエクスポージャーの目的上、無担保ローンとして扱うことを義務付けている。

インド準備銀行は、規制対象事業体に対し、すべての小口向け及びMSMEs向けターム・ローンについて、標準化された主要事実開示書を発行することを義務付けている。当該報告書は、金利及び返済スケジュールを含む重要な条件を開示し、貸付実行前に借入人によって承認されなければならない。

インド準備銀行では、資金が実際に支払われた日から利息を課することを義務付ける指令がある。小切手による支払いについては、小切手が借入人に手渡された日から利息を課さなければならない、オンラインによる支払いが奨励されている。

行政指導に基づく貸付

優先部門貸付

インド準備銀行は、優先部門への貸付に関するガイドラインを策定し、商業銀行に対し、農業、零細及び中小企業、教育、住宅、社会インフラ、再生可能エネルギー並びにスタートアップ企業への貸付等の特定の優先部門に対し、銀行融資額の一定割合を貸し付けることを義務付けている。

インド準備銀行の優先部門の合計目標額は、調整後の銀行融資純額の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資額のうちいずれか高い方であり、農業部門の全体的な目標額18.0%のうち、非法人農業に対する副目標額は14%、小規模・限界的小農に対する副目標額は10.0%であった。零細企業に対する貸付の目標額は、2026年度以降7.5%とされ、社会の経済的に脆弱な部門として認定された部門に対する貸付の目標額は、2026年度以降12.0%とされている。

優先部門貸付目標を達成できない銀行は、割り当てられた金額を、農業インフラ開発基金（RIDF）並びに国家農業農村開発銀行／国立住宅銀行／インド中小企業開発銀行及びマイクロ・ユニット・デベロップメント・アンド・リファイナンス・エージェンシー・リミテッドのその他の基金等、特定のインド政府基金に拠出しなければならない。RIDF又はその他の特定のインド政府基金への拠出に対する金利、預入期間及びその他の特徴は、インド準備銀行により随時設定される。さらに、副目標額の達成に至らなかった銀行は、貸付目標を達成するために、代わりに優先部門貸付証書を購入することができる。

輸出信用

インド準備銀行は、輸出業者が国際的に競争力を有する金利で短期運転資金金融を利用することを許可した。輸出信用は、ルピー及び外貨で提供される。

海外直接投資に関する規制

2022年8月、インド準備銀行は、事業活動における利便性を高め、より広範な経済活動を網羅し、インド準備銀行に特定の承認を求める必要性を大幅に低減するため、インド政府とともに新たな海外投資枠組み（すなわち外国為替管理（海外投資）規則、規制及び指針）を策定した。

ルピーによる国際貿易の決済に関する規制

2022年7月、インド準備銀行は、インドからの輸出に重点を置いた世界貿易の成長を促進し、ルピーに対する世界貿易界の関心を高めるため、ルピー建ての輸出入の請求、支払い及び決済に関する追加的な取決めを通達した。

信用エクスポージャー・リミット

リスク管理を改善し、信用リスクの集中を回避することを目的とした健全な手法として、インド準備銀行は、銀行及び特定のその他の貸付人が、単一の事業体（その関係会社及びスポンサーを含む。）に対するエクスポージャーを制限すること、並びに分野特有のエクスポージャーを設定し、定期的に見直すことを義務付けている。

さらに、インド準備銀行は、単一の事業体及び関連事業体グループに対するエクスポージャーを適格資本基盤のそれぞれ20.0%及び25.0%とする制限を定めた、大口借入人に関するガイドラインを発表した。

資本市場エクスポージャー・リミット

インド準備銀行は、資本市場エクスポージャーに関するガイドラインを策定し、株式、転換社債／ディベントリーチャー、株式志向のミューチュアル・ファンドの持分、株式担保貸付並びに株式ブローカーに対する担保付及び無担保の貸付への投資による、すべての形式の市場資本に対する銀行のエクスポージャー（ファンド・ベース及びノンファンド・ベース）は前年度の3月31日現在の単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の40.0%を超過してはならないと規定している。

グループ内取引及びエクスポージャーに関する制限

インド準備銀行は、グループ内の事業体に対するエクスポージャー・リミットを、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社については銀行の払込資本金及び準備金の5.0%、規制対象の金融会社については10.0%と規定している。グループ・エクスポージャーの総額は、（金融及び非金融の）すべてのグループ事業体に関して、払込資本金並びに準備金及び剰余金の20.0%を超えてはならず、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に関しては10.0%を超えてはならない。株式及びその他資本商品の形でのグループ内のその他の銀行／金融機関に対する銀行のエクスポージャーは、これらの制限から除外される。エクスポージャーがこれらの制限を超える場合、その超過額は、銀行の普通株等Tier 1資本から差し引かれる。

貸付エクスポージャーの譲渡及び正常先資産の証券化に関する標準指針

インド準備銀行は、銀行に流動性管理、エクスポージャーのリバランス又は戦略的売却及び不良資産の処分のための選択肢を与えることを目的として、指針を策定し、証券化の発起人に対し、一定のデュー・ディリジェンス要件並びに最低保有期間要件（3ヶ月及び6ヶ月）及び最低保有比率要件（10.0%）を満たすことを義務付けている。

信用情報機関

2005年信用情報会社（規制）法に従い、銀行等のすべての金融機関が信用情報機関のメンバーとなり、信用情報機関により金融機関に必要とされる、その金融機関との信用関係を有する個人又はグループに対する信用情報を、信用情報機関へ報告しなければならない。

2025年11月、インド準備銀行は、信用情報の報告に関する標準指針を策定した。当該指針には、信用情報の報告及び公表に関する標準化された枠組み、慎重な取扱いを要する信用情報の機密性及び安全性の保護に関する要件並びに消費者の信用情報へのアクセス及び苦情処理に関する要件が含まれるが、これらに限定されない。

貸倒引当金及び不良資産

2025年4月、インド準備銀行は、利益の認識、資産の分類及び債権に対する引当金の健全性基準に関する標準指針を策定した。当該指針は、収益の認識、資産分類及び引当基準に関する統合された指示及びガイドラインを規定している。

資産分類

特に、ターム・ローンについて利息及び／又は元本の分割払いの支払期日から90日超経過している場合、貸越又は当座貸しについてその口座が「返済されていない」状態である場合、引受手形及び割引手形について支払期日から90日超経過している場合、元本の分割払い又は利息の支払期日が、短期作物については2収穫期、長期作物については1収穫期にわたり経過している場合、並びに証券化取引について流動性補完措置が90日超未使用である場合に、担保貸付は不良資産に分類される。

デリバティブ取引については、デリバティブ契約の時価に関する期日経過の受取勘定が指定された支払期日から90日間未払いである場合、担保貸付が不良資産に分類される。クレジットカード取引については、規定されている最低支払額が、規定されている支払期日から90日超未払いである場合に、担保貸付が不良資産に分類される。不良資産の利息は、回収されなければ所得勘定への認識又は入金とはされない。不良資産は以下のとおり分類される。

要注意資産：12ヶ月を超過しない期間について、不良資産である資産をいう。かかる資産は、明らかな信用の脆弱性を伴っており、その信用の脆弱性により債務の整理が危険視され、またその信用性の低さは、銀行が赤字を填補できなければ損失を計上し続けることの可能性の高さにより特徴付けられる。

破綻懸念先資産：12ヶ月間継続して要注意資産である資産をいう。破綻懸念先として分類される貸付は、要注意資産として分類される資産に内在するあらゆる脆弱性に加えて、現在知られている事実、条件及び価値を基準とすると、その脆弱性により債務を完全に回収し整理することが非常に疑わしく、かつその可能性が低いという特徴を有している。

破綻先資産：銀行又は内部若しくは外部の監査人による監査手続又はインド準備銀行の検査で損失が認められたが、その全額が償却されていない資産をいう。

実施中のプロジェクトの貸付分類に関しては、個別のガイドラインが規定されており、決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日が基準とされる。

インド準備銀行は、年1回、銀行を対象としたリスク・ベースの監督評価を行っている。かかる評価の一環として、インド準備銀行は、銀行による資産分類の方法及び銀行がその借入人に付与した信用枠の引当につき、個別の検討を行う。かかる評価は、当該事業年度について年次監査が完了し、監査済財務書類が発表された後に開始される。資産分類の方法及び信用枠の引当の計上方法における銀行及びインド準備銀行のいかなる相違も、かかる相違がある参照期間において引当前利益及び偶発損失の5.0%又は総不良資産の5.0%のいずれかを占める場合には、その後の財務書類における開示の対象となる。2021年度、2022年度、2023年度、2024年度及び2025年度において、インド準備銀行によるICICIバンクの資産分類及び引当における相違の評価について、追加的開示は求められなかった。

2026年4月、インド準備銀行は、「2026年インド準備銀行（商業銀行 - 利益の認識、資産の分類及び引当金）改正指針」を発表した。当該指針は、既存の損失発生アプローチに代わって、担保貸付に対する引当金について将来を見据えた予想信用損失枠組みを導入しているが、不良資産への分類に係る既存の90日基準は残している。金融資産は、信用リスクに関する当初の判断からの変化に基づいて、3つのステージのうち1つに区分され、12ヶ月の予想信用損失はステージ1資産、全期間の予想信用損失はステージ2及びステージ3資産と判断される。当該指針はまた、金融資産の収益の認識に関して効果的な金利枠組みを導入している。本指針は、2027年4月1日に効力が生じる。

条件緩和貸付

リストラクチャリングされた正常先貸付には、より高い正常先資産に対する引当金及び自己資本目的のより高いリスク加重が課される。より高いリスク加重及び引当金は、改定された支払スケジュールの下で一定期間十分なパフォーマンスが確立されるまで続けられる。リストラクチャリングされた勘定が、不良貸付として分類されるための最低期間を超えて改定されたスケジュールで期日を過ぎた場合、当該勘定は、リストラクチャリング前の支払スケジュールに照らし合わせ不良の区分に格下げされる。

引当及び償却

インドGAAPに基づく引当金は、資産分類固有のガイドラインに基づいている。下記のガイドラインは様々な資産分類に適用される。

正常先資産：業績ポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに基づく。引当要件は、0.25%から3.0%までの引当金が適用される一部の貸付金を除き、すべての正常先資産に対して一律0.4%である。

インド準備銀行は、ストレスを受けている経済部門への貸付に関するガイドラインを策定し、規制要件よりも高い比率で正常先資産の引当金を維持するよう各銀行に義務付けている。破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に付託された資産については、銀行は貸付金残高の50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行わなければならない。

要注意資産：すべての要注意資産に対して、15.0%の引当金が要求されている。無担保の勘定に関しては、25.0%の引当金が要求される。

破綻懸念先資産：100.0%の引当金 / 償却が、破綻懸念先資産の無担保の部分に対して行われなければならない。かつ収益に対しても行われる必要がある。破綻懸念先と分類される資産の担保が付されている部分について、1年間破綻懸念先と分類される資産については25.0%の引当金、1年から3年にわたり破綻懸念先と分類される資産については40.0%の引当金、また3年超破綻懸念先と分類される資産については100.0%の引当金が要求される。貸付が保証された担保の価格は、借入人の帳簿上又は第三者の査定人が決定する実現可能価値に反映される金額である。

破綻先資産：資産全額を償却し、引き当てることが要求される。

銀行による回収代行業者の利用に関するガイドライン

インド準備銀行は、銀行に対し、回収代行業者の利用に関するデュー・ディリジェンスを実施すること、回収代行業者に関する詳細を借入人に知らせること、並びに債権回収手続における苦情処理について規定することを求めている。

銀行による不良資産に対する担保実行 / 銀行の債権回収の法的枠組み

SARFAESI法は、インド準備銀行のガイドラインに従って不良債権に区分された貸付金に関して、担保付債権者がその借入人に対して書面による通知を行うことにより、60日以内にその債務を履行させることができる旨を規定している。借入人がこれを怠った場合、担保付債権者は、担保付借入人に支払うべき金銭を回収することを最終目的として、特に貸付金の担保となっている資産の取得 / 売却、借入人の事業経営の引継ぎ、取得した担保資産を管理する者の任命等を行うことができる。「 - 資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制」も参照のこと。

1993年債権回収及び破産に関する法律に基づき、迅速な判断及び銀行若しくは金融機関又はそれらのコンソーシアムの債務の回収を目的とする債権回収裁判所が設立された。債権回収裁判所の設立により、いかなる裁判所又はその他の当局も、一定の状況におけるインドの高等裁判所を除いては、本法律の対象となる問題に対して権限を行使することができない。

当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスにつき、裁判以外の方法で迅速なクレーム対応や紛争解決を行うオンライン・オフライン両方の代替的な紛争解決手続（法律サービス庁又は独立した機関が主導し、訴訟前のロク・アダラト、調停、和解又は仲裁やその複数を行う。）を導入する。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

ストレス資産の破綻処理

2016年破産・倒産法

2016年破産・倒産法は、一定の条件及び最低基準額を条件として債権者が開始することのできる法人破産再生手続について規定している。

資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制

インド準備銀行は、2025年インド準備銀行（商業銀行 - 信用リスクの譲渡及び分配）指針において、銀行に対して、資産再構築会社への金融資産の売却に伴う手続に関するガイドラインを策定している。このガイドラインにより、ある資産が不良資産である場合には、銀行は金融資産を資産再構築会社に売却することができる。

銀行は、金融資産を取得するために、資産再構築会社又はそれにより設立された信託が発行した有価証券受領証又はパススルー証券に対しても投資を行うことができる。インド準備銀行は、資産再構築会社の業務を管理するガイドラインを策定した。

初期警告サイン及び警告表示勘定を含む不正リスク管理のための枠組み

2024年7月、インド準備銀行は、不正リスクの管理に関する標準指針を策定し、銀行に対し、不正リスク管理の方針を定めることを義務付けている。当該方針は、銀行の取締役会によって承認されなければならない、取締役会、その委員会及び幹部役員の役割及び責任を明確化している。銀行は、取締役会が承認した包括的な不正リスク管理方針に基づき、初期警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組みを設定しなければならない。当該枠組みは、特に、コア・バンキング・ソリューション又はその他の業務システムと統合された強固な初期警告サインのシステムについて規定するものとする。

「 - 銀行による不良資産に対する担保実行 / 銀行の債権回収の法的枠組み」及び「 - 銀行による不良資産に対する担保実行 / 銀行の債権回収の法的枠組み - ストレス資産の破綻処理」も参照のこと。

支店の開設に関する規制

支店の開設及び移転は、銀行規制法第23条の規定に規制される。

一定の金融包括的要件の下、銀行はインド準備銀行による事前の承認を得ずに、Tier 1 からTier 6 の地域において銀行支店を開設することができる。銀行はその年に開設される新規の総銀行支店数の25.0%を、銀行のない農村地域に配置しなければならない。銀行支店とは、預金の受入れ、引出し又は融資のサービスが少なくとも週に5日、1日に最低4時間提供される、銀行のスタッフ又はそれに準ずる業務要員が配置された店舗型のサービス供給単位である。

業務代理店の利用に関する規制

銀行の出先機関の増加及び金融包括の拡大の促進を目的として、インド準備銀行は、銀行がその支店以外の場所において銀行業務及び金融サービスを提供する際に、業務代理店を利用することを認めている。

預金に関する規制

インド準備銀行は、銀行が独立して定期預金及び普通預金に対する金利を定めることを認めている。しかし、銀行が当座預金に対して利息を支払うことはできない。普通預金に対する支払金利は規制されていない。しかし、100,000ルピーまでの普通預金については一律の金利を適用しなければならず、100,000ルピーを超える預金については異なる金利を支払うことができる。

国内定期預金並びにルピー建非居住者向け普通預金口座の最短満期は7日である。ルピー建在外インド人向け外部預金口座の最短満期は1年であり、外貨建非居住者向け預金口座の最短満期は1年、最長満期は5年である。

銀行は、国内定期預金で、大口定期預金額が30百万ルピー以上のものに対して異なる金利を提供することが認められている。

インド準備銀行は、異なる金利の提示の際の特別な条件として、定期預金の満期前解約制度を提供することを銀行に対して許可している。すべての10百万ルピー以下の個人の定期預金には、必ず期限前解約制度が付される。その他のすべての定期預金は、定期預金に期限前解約制度を付すかどうか顧客が選択することができる。銀行は、預金に対して支払われる金利条件を事前に開示しなければならない。

銀行は、非居住者（海外）向けルピー建預金及び非居住者向け普通預金口座の金利を決定することができる。ただし、その金利は、銀行により同等の国内向けルピー建預金に対して提示された金利を超えてはならない。

インド準備銀行は、グリーン預金関連の枠組みを有している。当該枠組みの目的は、規制対象事業体による顧客へのグリーン預金の提供を奨励すること、預金者の利益を保護すること、顧客が持続可能性に係る課題を達成できるよう支援すること、グリーンウォッシュの懸念に対処すること並びにグリーン活動及びプロジェクトに対する与信の流れを強化することである。

決済に関する規制

2021年、インド準備銀行は、非個人事業体が即時グロス決済及び国内電子資金振替等の集中決済システムを利用して行う500百万ルピー以上の単一の決済取引について、法人組織鑑定者システムを導入した。

インド準備銀行はまた、2021年に、デジタル決済の機密管理に関する標準指針を発表した。当該指針は、規制対象事業体が強固なガバナンス体制を構築し、インターネット、モバイル・バンキング、カード決済等のチャネルに係る機密管理の共通最低基準を満たすために必要なガイドラインを提示している。当該ガイドラインは、顧客がより安全かつ確実な方法でデジタル決済商品を利用するための環境を整備するものである。

2025年9月、インド準備銀行は、デジタル決済取引における認証メカニズムに関する指針を発表し、特別に免除されない限り、すべてのデジタル決済取引に対して少なくとも2つの異なる認証要素による認証を求めた。また、カード提示型取引以外については、認証要素のうち少なくとも1つは、動的に生成又は実証することを必須とした。

当座預金口座に関する規制

2022年にインド準備銀行は、当座預金口座及びキャッシュクレジット／オーバードラフト口座に関する統合通達を公表し、借り手のエクスポージャーに基づいて当該口座を開設する条件を定めた。この通達はまた、銀行が中核となる銀行システムにおいてこれらの口座を警告し、遵守を確実にするために、少なくとも6ヶ月に一度これらの口座を見直すことを求めている。2025年にインド準備銀行は、キャッシュクレジット口座について現在の口座制限を免除し、また制限のない当座預金／オーバードラフト口座に対する銀行の総融資額の上限を50百万ルピーから100百万ルピー未満に引き上げた。

顧客サービス及び顧客保護に関する規制

インド準備銀行は、顧客保護及び顧客サービスの強化に関する複数のガイドラインを策定している。

インド準備銀行は、顧客権利の保護のための広範かつ包括的な原則を示す、顧客権利に関する宣言書を発表した。宣言書は、銀行の顧客の5つの基本的な権利（公正、透明性、公平かつ誠実な取引、継続性、プライバシー並びに苦情対応及び補償の権利）を示す。

インド準備銀行は、内部オンブズマンによる苦情処理のための手続上のガイドラインを発表した。

インド準備銀行は、銀行に対し、不正電子銀行取引の際に発生する顧客債務を決定に関する指示を発表した。

インド準備銀行は、規制対象事業体（銀行を含む。）が、仮想通貨の取引を行うこと及び仮想通貨に関連するサービスを提供することを認めていない。かかるサービスには、口座の維持、登録、取引、決済、清算、仮想通貨トークンへの融資、仮想通貨トークンを担保として受け入れること、仮想通貨トークンを取引する為替勘定を開くこと並びに仮想通貨の購入／売却に関連する口座における送金／金銭の受領が含まれる。

個人データの保護及びプライバシー

当行は、香港、シンガポール、米国、英国、カナダ、中国、アラブ首長国連邦におけるドバイ国際金融センター及びバーレーンを含む複数の法域でグローバルに事業を展開している。当行は、これらの法域の適用ある法律を遵守することが義務付けられている。当行は、すべての法域においてデータ・プライバシーの遵守を達成するための統合的かつ一元的な戦略を有している。

プライバシー規制により、顧客の個人データはそのライフサイクル全体を通じて保護されなければならない。したがって、当行は、すべての個人データ及び機密性の高い個人データを「機密情報」に分類し、すべての処理活動を記録し、顧客の個人データにアクセスできる従業員及び第三者と秘密保持契約を締結し、適用あるデータ保護規制及び事故対応手続に基づいて顧客が享受する様々な権利を行使するオプションを提供する等、いくつかの包括的な対策を講じている。

インド政府は、2023年8月に2023年デジタル個人データ保護法（DPDPA）を制定し、2025年11月13日に追加の規則を発表した。当該規則には、DPDPAの段階的な施行スケジュールが明記されている。

以下のとおり、2025年11月13日から段階的に施行されている。

- ・当該規則の発表と同時に効力発生：インドのデータ保護委員会の設立及び運営に関する規定
- ・当該規則の発表から12ヶ月後（2026年11月14日までに）：同意管理者の認定及び義務に関する規定の効力が生じる。
- ・当該規則の発表から18ヶ月後（2027年5月14日までに）：データ受託者及び重要なデータ受託者の業務上の主要な義務の効力が生じる。

デジタル銀行チャネルに関する規制

2025年11月、インド準備銀行は、銀行サービスを提供するためのデジタル・チャネルの活用に関する既存の指針を統合及び改定し、デジタル銀行チャネルの認証に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインはまた、各銀行に対し、すべての法定要件及び規制要件（デジタル銀行シナリオにおける流動性及び業務リスクの管理に係る要件を含む。）を勘案した上で、すべてのデジタル銀行チャネルを対象とした包括的な方針を導入するよう指示している。

クレジットカード、デビットカード及び提携カードに関する規制

インド準備銀行は、クレジットカード及びデビットカードの発行に関する標準指針を発表した。当該指針は、クレジットカード、デビットカード及び提携カードに関する一般的な規制及び行動規制を網羅しており、クレジットカード、デビットカード及び提携カードに適用される健全性、決済並びに技術及びサイバーセキュリティ関連の指針と併せて読まれるべきものである。

プリペイド決済商品に関する規制

インド準備銀行は、プリペイド決済商品の発行及び当該商品の使用に係る業務に関する標準指針を発表した。当該商品の発行者は、プリペイド決済商品の発行並びにプリペイド決済商品の発行及び補充を目的とした代理人の雇用、ブランド提携の合意、ギフトカード及び関連する業務に関して、取締役会の承認を得た方針を有することが求められている。

預金保険

インドの銀行に預けられた普通預金及び定期預金は、インド準備銀行の完全子会社である預金保険信用保証会社により保証されなければならない。保証範囲限度額は、預金者1名当たり500,000ルピーである。銀行は、6ヶ月ごとに、預金保険信用保証会社に対して、保険料を支払わなければならない。保険料は顧客に反映させることができない。

休眠口座 / 2014年預金者教育及び認識ファンドスキーム - 銀行規正法第26A条

インド準備銀行は、銀行に対し、休眠口座及び10年をもって請求のないすべての適格な口座における貸出未実行残高及び未収利益を預金者教育及び認識ファンドに移転するよう求めるガイダンスを発行した。銀行は、1年を超えて顧客による取引がない口座に関して、少なくとも年に一度の見直しを行う必要がある。

インドの銀行による借入

インド準備銀行は、銀行間預金に関する所定の健全性制限の範囲内で、内部の取締役会が承認した制限に従って、コールマネー、ノーティスマネー、タームマネーの市場において銀行が借入及び貸付を行うことを許可している。

- ・銀行による銀行間預金は、銀行の前年度の3月31日現在における純資産の200%を超えてはならない。
- ・前年度の3月31日現在のリスク加重資産に対する自己資本比率（CRAR）について、その最低値（9%）を少なくとも25%上回る（すなわち11.25%超である）銀行は、純資産の300%を上限として銀行間預金に関する制限を引き上げることができる。

インド準備銀行は、減損されていないTier 1 資本の100.0%又は10百万米ドルのいずれか高い方を上限として、銀行による海外支店及びコルレス銀行からの資金の借入（輸出信用のための借入、海外からの商業借入及び本店 / ノストロ口座からの当座貸越を含む。）も認めている。

インド準備銀行は、銀行に対し、その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債及びTier 2 資本に含める適格性のある債務資本証券を発行することを許可している。さらに銀行は、海外市場におけるルピー建債券並びにインフラ及び低価格住宅プロジェクトへの融資のための長期債券により資金を調達することができる。

金の換金スキーム及びソブリン金貨債

金の換金スキーム（GMS）は、国内の家計及び機関が保有する金を集め、生産的な目的に使用することを促進し、長期的には国の金輸入への依存度を低下させることを目的としている。一度の預金の最低額は、原料金10グラムである。GMSにおける中長期の政府預金は、2025年3月26日付で廃止された。また、遺贈における中期金預金及び長期金預金の更新、一部更新及び一部償還も廃止された。

ソブリン金貨債は、金グラム建ての国債であり、インド準備銀行がインド政府に代わって発行している。SGBは金の現物保有の代わりとなるものである。

KYC及びAMLに関する規制

PMLA及びそれに基づき発布された規則は、金融活動作業部会の勧告に沿って、マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達を阻止し、これを犯罪とすることを目的としている。PMLAは、特定の記録を維持し、特定の取引をインド政府内の金融情報機関に報告すること規制団体に対して定めている。この法律はまた、特定の違反を犯罪化し、指定取締役及び主要役員の任命並びに同法に基づくそれぞれの職務について規定している。

また、インド準備銀行は、顧客受入方針、顧客のデュー・ディリジェンス手続、取引に係るリスク管理の監視、定期的な報告、従業員の育成及びAML / KYCの枠組みに関する独立監査等に関する指針を発行した。これらの指令は、随時更新される。

投資に関する規制

インド準備銀行は、2025年11月28日付のインド準備銀行の商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する標準指針で規定されている条件に従って投資活動を行うことを銀行に要求している。

すべての投資ポートフォリオ（法定流動性比率適格証券及び非法定流動性比率証券を含む。）は、満期保有目的、売却可能及び損益を通じた公正な価値評価の3区分に分類される。トレーディング目的保有は、損益を通じた公正な価値評価内の独立した個別投資区分であり、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資は別個の区分である。投資の区分は、銀行によって取得時に決定される。

銀行は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得ることなく、投資区分間の再分類を行ってはならない。

上場されていない非法定流動性比率証券に対する銀行の投資額は、前年度の3月31日現在の非法定流動性比率証券に対する投資総額の10%を超えてはならない。

資産を不良資産に分類するために用いる基準は、投資を不良投資（NPI）に分類するためにも用いられる（すなわち、NPIとは、満期受取金を含む利息 / 割賦金の支払期日が到来し、90日超未払いとなっているものをいう。）。株式の場合、最新の貸借対照表が入手できないことを理由として、会社の株式に対する投資が1社当たり1ルピーで評価される場合、これらの株式はNPIに分類される。

オルタナティブ投資ファンドへの投資

インド準備銀行は、規制対象事業体に対して、オルタナティブ投資ファンドのいかなるスキームにも10.0%を超えて投資してはいけないと指示しており、すべての規制対象事業体による当該スキームへの投資総額は、スキームの総額の20.0%に制限されている。規制対象事業体がオルタナティブ投資ファンドスキームに5.0%を超えて投資する場合、当該スキームを通じて行われた債務者企業に対する投資の割合に応じて、規定を設けることが要求される。ただし、債務者会社に対する直接貸付及び / 又は投資エクスポージャーを上限とする。当該スキームの劣後ユニットに対して行われた投資は、規制対象事業体の資本金から控除されるものとする。

銀行グループは、指令に定められた条件に従って、インド準備銀行の事前の承認なく、オルタナティブ投資ファンドのカテゴリー又はカテゴリースキームの総額の20.0%未満の投資を行うことができる。銀行グループは、インド準備銀行の事前の承認を得た場合、オルタナティブ投資ファンドのカテゴリー又はカテゴリースキームの総額の20.0%以上、ただし30.0%を超えない範囲の投資を行うことができる。銀行は、オルタナティブ投資ファンドのいかなるカテゴリースキームに対する投資を許可されていない。また、銀行の子会社によるオルタナティブ投資ファンドのカテゴリースキームに対する投資は、SEBIが定める規制上の最低限度額に制限される。

銀行は、オルタナティブ投資ファンドスキームへの投資を通じた投資先企業に対するエクスポージャーが、銀行に適用されるいかなる規制の回避にもつながらないよう確保することを要求される。

子会社並びに他の金融部門及び非金融サービス投資

銀行規制法第19条(2)の規定に基づき、銀行は、質権者、抵当権者又は絶対的所有者としての別を問わず、その会社の払込済資本の30.0%又は銀行自身の払込済資本の30.0%のどちらか少ない方の金額を超えるいかなる会社の株式も保有することができない。さらに当該規制により、銀行は、当該銀行のマネージング・ディレクター又はマネージャーがその経営にいかなる形であれ利害関係を有する会社の株式を保有することを禁止されている。

銀行規制法第19条(1)の規定に基づき、銀行は、許可された活動を行う目的でのみ子会社を設立することが認められる。さらに、銀行がグループ事業体の株式資本に対して追加の投資を行うには、事前の承認が必要である。

いかなる事業体（グループ事業体を含む。）に対する銀行の個別の株式投資も、最近の監査済の貸借対照表又は直近四半期の監査済 / 未監査の貸借対照表のいずれか低い方の銀行の払込済株式資本及び準備金の10%を超過してはならない。

すべての事業体への株式投資（グループ事業体及び海外投資を含む。）の総額は、最近の監査済の貸借対照表又は直近四半期の監査済 / 未監査の貸借対照表のいずれか低い方の銀行の払込済株式資本及び準備金の20%を超過してはならない。

銀行グループは、以下の条件を満たす場合、事業体の株式資本に対し20%未満の投資を事前の承認なしに行うことができる（当該銀行による投資の有無を問わない。）。

- (1) 当該銀行のCRARは、当該投資後の所定の最低資本額（資本保全バッファを含む。）を下回ってはならない。
- (2) 当該銀行は、過去2会計年度のそれぞれで純利益を計上する必要がある。

銀行は、「2025年インド準備銀行（商業銀行 - 金融サービス事業）指針」（2025年12月5日改定）の第29条(A)第1項に記載された状況に限り、非金融サービス事業体の株式資本に対し20%以上、ただし30%を超えない範囲の投資を行うことが認められている（子会社を除く。）。

資産負債管理に関する規制

インド準備銀行は、流動性リスク管理に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインには、流動性リスクの管理、測定、監視及び流動性ポジションに関するインド準備銀行への報告に関するガイダンスが含まれている。

ストレス・テスト

インド準備銀行は、ストレス・テストに関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインは、ストレス・テスト・プログラムの全体的な目的、管理、設計及び実施に関するガイダンスを含む。銀行は、最低限、インド準備銀行所定の基本的なショックを想定したストレス・テストを実施することを義務付けられている。

銀行の資産負債管理枠組みに関するガイドライン - 金利リスク

2023年2月にインド準備銀行は、銀行が所定の様式による開示を四半期ごとにインド準備銀行に対して提出することを求めるガイドラインを発表した。

IT及びサイバーセキュリティ

インド準備銀行は、2025年委託リスク管理に関する標準指針（2025年委託標準指針）を発表した。2025年委託標準指針の一部は、IT関連サービスを第三者に外注する際のリスク管理の分野に焦点を当てている。銀行は、顧客に提供するビジネスモデル、製品及びサービスをサポートするために、IT及びIT対応サービスを広く活用してきた。

当行は、ITサービスの委託に関する取決めに関連するリスクの特定、測定、緩和／管理及び報告に関する手続及び責任を包括的に取り扱うITサービスの委託に係るリスク管理枠組みを有している。

インド準備銀行は、IT管理、リスク、統制及び保証の慣行に関する標準指針（IT指針）を発表した。当該IT指針は、IT管理、ITインフラストラクチャー及びサービス管理、IT及び情報セキュリティリスク管理、事業継続及び災害復旧管理並びに情報システム監査の分野に焦点を当てている。

インド準備銀行の銀行におけるサイバーセキュリティの枠組み（サイバーセキュリティの枠組み）は、銀行に対して事業の複雑さの水準及び許容可能なリスクの水準を考慮した、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対抗するための適切なアプローチを含むサイバーセキュリティ方針の整備を求めている。サイバーセキュリティの枠組みは、継続的な監視、ITの包括的セキュリティ、顧客データの保護及びサイバーセキュリティの準備態勢を維持するためのサイバー危機管理計画の分野に焦点を当てている。

「 - 第3 - 3 - (4) - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、インサイダーによる特権アクセスの悪用、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティリスクに直面している。」も参照のこと。

外貨販売代理店

インド準備銀行は、当行に対して、当行の指定された支店を通じて外国為替を扱うための正規の公認ディーラーカテゴリー の認可を付与した。

さらに、銀行は、一定の条件に従い、金利スワップ、通貨スワップ及び金利先渡契約の形で、インドの会社への外貨建貸付エクスポージャーをヘッジすることができる。

当行の外国為替業務は、インド準備銀行により定められたガイドラインに従っている。

外国為替及びクロスボーダー業務取引に適用される規制

銀行により行われる外国為替及びクロスボーダー取引は、外国為替管理法の規定に従わなくてはならない。銀行は、不自然な取引の特定、かかる取引に関するデュー・ディリジェンスの実施、及び疑わしいと確認された場合は、各法域における金融情報機関に対する報告を想定したリスク・ベースの手法を用いて、あらかじめ設定された規則に従い、顧客の取引を監視しなければならない。

インド準備銀行は、海外からの商業借入及び貿易金融に関するガイドラインを随時策定する。

2024年1月、インド準備銀行は、居住者及び非居住者による為替リスクのヘッジ手段に関する改正指令を公布した。当該指令では、発表されたガイドラインに沿って、予測可能か又は契約上の外国為替リスクを有するインド居住者又はインド国外に居住する者に対して、デリバティブ商品を提供することができる。

インド準備銀行は、非居住者が金利リスクのヘッジ又はその他の目的でルビー建金利デリバティブの市場で取引することを許可した。

非居住者（個人を除く。）は、ヘッジ以外の目的で、翌日物金利スワップ取引を、インドのマーケット・メーカーと直接行つか、又はかかるマーケット・メーカーの外国支店／親会社／グループ事業体を通じて同等の条件で行うことが許可された。

インド準備銀行は、店頭（OTC）デリバティブの提供に関するガイドラインの改定を発表した。かかるガイドラインは、ガバナンス枠組み、新商品の導入、ユーザー取引行動、価格設定及び評価、リスク管理、内部統制並びに内部監査に関して、マーケット・メーカーが遵守すべき広範な原則を規定している。

2024年5月、インド準備銀行は、中央清算されないOTCデリバティブの変動証拠金及び当初証拠金の交換を義務付ける「2024年インド準備銀行（中央清算されないOTCデリバティブに係る証拠金の預託）標準指針」を発表し、カウンターパーティー・リスク管理を強化した。

2025年5月には、「インド準備銀行（国債の先物取引）指針」が施行され、居住者である市場参加者は債券のフォワード取引でロング・ポジションを取ることができ、居住者及び非居住者である利用者は、ヘッジ目的で債券のフォワード取引でカバード・ショート・ポジションを取ることができるようになった。

インド準備銀行は、GIFT IFSCにおけるインドの銀行の支店、子会社又はジョイントベンチャーが、IIBXの取引会員又は取引清算会員として活動することを許可し、インドの銀行がIIBXの特別カテゴリーの顧客として活動するために金又は銀を輸入することを許可する、インド国際貴金属取引所（IFSCリミテッド）（IIBX）におけるインドの銀行の参加に関するガイドラインを発行した。

2025年1月、インド準備銀行は、預金及び口座に関する標準指針を改定し、すべての許容可能な当座取引及び資本取引を許可し、輸出者がインド国外の銀行において外貨口座を開設できるようにした。

連結監督ガイドライン

インド準備銀行のガイドライン「インド準備銀行（財務書類 - 公表及び開示）指針」に基づき、銀行は、公衆の閲覧に供するために連結財務書類を作成しなければならない。

インド準備銀行による連結健全性報告書に関するガイドラインに基づき、銀行は、インド準備銀行へ、保険子会社及び金融サービスに関連しない事業を行っているグループ会社を除く連結基準で様々な健全性基準に従っていることを記載した連結健全性報告書を提出しなければならない。

「 - 1 - 貸付の集中」も参照のこと。

銀行の業務停止、再建及び合併

インド準備銀行は、インド政府に対し、銀行の業務停止を申請することができる。インド政府は、インド準備銀行の申請を検討した上で、当該銀行に対する訴訟手続の開始につき最長6ヶ月間の停止命令を言い渡すことができる。当該停止期間中、(a)公共の利益のため、(b)預金者の利益のため、(c)銀行の適切な経営を確保するため又は(d)国全体の銀行システムの利益のためにのみ、インド準備銀行は、銀行の再建又は他行との合併の計画を作成することができる。

インド準備銀行は、民間部門銀行間の合併及び銀行と銀行以外の金融会社との合併に関するガイドラインを発表し、特に、合併の根拠、合併から生じる組織的利益及び合併した事業体の利益の調査が重視されている。2つの民間部門銀行の合併に関して、ガイドラインによると、当該2つの銀行の取締役会による承認の後、合併計画案が両銀行の株主の3分の2の多数で承認されなければならない。銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、提案された合併を評価及び承認する必要がある。銀行と銀行以外の会社との合併に関しては、銀行以外の会社が銀行との合併を提案されている場合、銀行は、合併計画が銀行の取締役会及び銀行以外の金融会社の取締役会により承認された後、インド会社法の規定に定めるところにより当該計画が承認のために国家会社法裁判所に提出される前に、インド準備銀行の承認を得なければならない。「 - その他の法令 - インド競争法」も参照のこと。

その他の法令

インド会社法

銀行を含むインドの会社は、特定の部門に関する法令並びに部門別の規制機関により定められている規則及びガイドラインに加え、インド会社法に関連する規定を遵守するよう義務付けられている。インド会社法は、特に独立取締役の説明責任の強化やコーポレート・ガバナンスの慣行の改善及び一定の規模以上の企業に対し、企業の社会的責任を果たすよう命じ、過去3年間の平均純利益の最低2.0%を企業の社会的責任に対するイニシアティブに使用するよう義務付ける規定を含む。これに関する不足があった場合は、年次報告書で説明するよう義務付けられている。当該年度に要求される支出を超える支出超過額は、翌会計年度に要求される支出と相殺することができる。プロジェクトを継続している場合、未支出額は、未支出CSR口座に振り替え、インド会社法に規定されたとおり使用しなければならない。その他の場合には、当該未支出額をインド会社法別表 に規定された基金に規定された期間内に振り替えなければならない。

インド競争法

2002年インド競争法は、競争の促進、不公平な取引慣行の防止及び消費者の利益保護を目的としたインド競争委員会を設立した。2002年インド競争法は、非競争的な契約及び市場独占の濫用を禁止し、一定の規模以上の企業に関する合併吸収の際に、インド競争委員会の承認を得るよう義務付けた。

守秘義務

銀行の守秘義務は、顧客との関係を規制する慣習法から生ずる。銀行は、明確に規定された状況を除いて、第三者にいかなる情報も開示することができない。この一般原則に関する例外は以下のとおりである。

- ・ 法律によって開示をしなければならないとき。
- ・ 公開しなければならない義務が存在するとき。
- ・ 当行がその利益のために情報公開する必要があるとき。
- ・ 公開に対して顧客の明示又は黙示の同意があるとき。

銀行は、裁判所の命令があった場合にも情報を開示しなくてはならない。インド準備銀行は、公益の見地から、当行から得た情報を公開することがある。銀行帳簿証拠法の規定に基づいて、銀行の役員により証明された台帳、業務日誌、現金帳簿及び会計帳簿等の銀行の帳簿における記載の写しは、訴訟において取引の証拠として提出することができる。

SEBIの規制及びガイドライン

SEBIは、証券市場において投資家の利益を保護し、かつインド証券市場の発展を促進及び規制するために設立された。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、その株式の公募及び私募を始め、その引受け、保管機関、指定預託機関参加者、マーチャント・バンカー、預託関係者、投資顧問業務、プライベート・エクイティ、取引会員、清算会員、資産管理業務、ポートフォリオ管理業務、募集の取扱銀行、リサーチ・アナリスト及びディベنチャー受託業務につき、SEBIの規制に従わなくてはならない。これらの規制は、当行並びに特定の子会社及び関連会社（場合による。）が上記業務、機能及び責任のそれぞれについてSEBIに登録することを規定している。当行及び当行の子会社は、これらの業務に適用される行為規範を遵守しなければならない。

所得税の利益

銀行として、当行は、インド所得税法による一定の優遇措置を享受することができる。当行は、インド所得税法に規定された方法で算定され、特別準備口座に繰り入れられる、工業若しくは農業の発展、インドのインフラ設備の発展又はインドの住宅の発展のための長期融資提供事業（5年以上の貸付と定義される。）から生じる利益の20.0%を上限として控除することができる。この控除は、事業年度中に特別準備金へ繰り入れられる特別準備金の総額が、当該払込済株式資本及び一般準備金の2倍を超過しないことを条件に各事業年度ごとに認められる。当該特別準備金から引き出された金額については、インド所得税法の規定に従い、その引き出した年に所得税を課されることがある。2013年12月にインド準備銀行が発行したガイドラインによれば、銀行は慎重に特別準備金に係る繰延税負債を発生させなければならない。繰延税負債は、損益計算書を通じて計上されることが認められている。インドでは、課税所得を計算する一方、不良債権に対する引当金は、総収益の8.5%まで及び農村地域の銀行支店による貸付平均総額の10.0%までが収入からの控除として認められている。引当金の大部分を占める引当金残高は、貸付金の償却時においては、課税所得からの控除として認められている。

保険会社に対する規制

2025年Sabka Bima Sabki Raksha（保険法改正）法は、2026年2月5日から効力が生じた。かかる法はとりわけ、保険部門における外国投資の限度を74%から100%に引き上げた。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、それぞれ生命保険商品及び総合保険商品を提供する当行の子会社／関連会社及び関係会社であるが、1938年保険法の規定並びにその後通知された諸規則及び改正並びにIRDAIにより定められた規制に基づき発行された様々な規制上の要件に従わなければならない。これらは、とりわけ、保険会社としての登録、投資、ソルベンシーマージン規制、保険代理店及びその他の保険仲介業者の認可／登録、広告、保険商品及びサービスの販売及び流通並びに保険契約者の利益の保護について規制している。

ミューチュアル・ファンドに関する規制

当行の資産管理に係る子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、その資産管理活動に関して、SEBIの規制を受けている。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは主に、2026年SEBI（ミューチュアル・ファンド）規則、2020年SEBI（ポートフォリオ管理）規則及び2012年SEBI（オルタナティブ投資ファンド）規則並びにそれぞれの規則に基づき発行された通知書により規制されている。国際金融サービス・センター（GIFTシティ）及びドバイ国際金融センター（DIFC）の管轄区域に設立されたICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの支店は、それぞれ国際金融サービス・センター当局（IFSCA）及びドバイ国際金融センター当局（DFSA）の規制を受けている。

国際業務に関する規制

当行の国際業務は、当行の支店が存在する各国の規制を受けている。さらに、インド準備銀行はインドの銀行の海外支店／海外子会社が、一定の条件を満たすことを条件として、インド準備銀行の事前の承認なしに、インド国内市場において利用できないか又はインド準備銀行によって許可されていないストラクチャード・ファイナンス商品を含む金融デリバティブ商品の取引を行えることを通知した。

海外銀行子会社

当行の英国における完全子会社であるICICIバンクUKビーエルシーは、健全性規制機構及び金融行動監視機構から認可を受け、また規制されている。当行の英国における子会社は、英国内に7の支店、欧州本土のドイツ、エシュボルンに1の支店を有している。

当行のカナダにおける完全子会社である、ICICIバンク・カナダ（カナダの第2指定銀行）は、金融機関監督庁の規制を受けている。当行のカナダにおける子会社は、10の支店並びにハリファックス及びウィニペグに所在する2つの顧客サービス・センターを有している。

オフショア支店

シンガポール、バーレーン、香港、ドバイ国際金融センター、中国及びニューヨークに所在する当行の海外支店は、それぞれシンガポール金融管理局、バーレーン中央銀行、香港金融管理局、ドバイ金融サービス機構、国家金融監督管理総局、連邦準備制度理事会及び通貨監督局による規制を受けている。また、当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域（SEEPZ）にオフショア銀行ユニットを1ヶ所所有している。2026年5月、当行は、インド準備銀行から、SEEPZにおけるオフショア銀行ユニットを閉鎖することについての無異議書簡を受領した。

2021年、インド準備銀行は、インド国内で設立された銀行による海外支店及び子会社への資本注入並びにこれらのセンターにおける利益の留保／送金／譲渡に関する通知書を発表した。かかる通知書に基づき、規制上の資本要件を満たす銀行は、取締役会の承認を受け、かつインド準備銀行にかかる活動を報告することを要件として、資本注入又は移転（利益の留保／送金を含む。）に従事することを許可されている。

インドの国際金融サービス・センターの銀行ユニットに関する規制

インド準備銀行が発表した指針によると、外国為替取引を行う公共部門銀行及び民間部門銀行は、インド国内の各国際金融サービス・センター（IFSC）に1つずつ銀行ユニットを設置することが許可されている。銀行は、銀行ユニットを設置する前にインド準備銀行から事前承認を取得する必要がある。当該銀行ユニットは、インドの銀行の海外支店と同等に扱われる。2020年、政府は、インドにおけるIFSCにおける金融商品、金融サービス及び金融機関の発展と規制のための統一当局であるIFSC当局（IFSCA）を2019年国際金融サービス・センター当局法に基づき設立した。GIFT IFSCはインド初の国際金融サービス・センターである。IFSCAが設立される以前は、国内金融規制当局（すなわち、インド準備銀行、SEBI、PFRDA及びIRDAI）がIFSCの業務を規制していた。IFSCAの主な目的は、強固なグローバル・コネクションを構築し、インド経済のニーズに焦点を当てるとともに、地域全体及び世界経済全体の国際金融プラットフォームとしての役割を果たすことである。

駐在員事務所

当行は、各々の規制当局による規制を受けている様々な法域に駐在員事務所を有している。

外国口座税務コンプライアンス法

インド政府は、米国との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結した。ICICIバンクは、米国国税庁に登録されている。加えて、米国は英国、カナダ、ドイツ、シンガポール、アラブ首長国連邦、バーレーン及びマレーシアとの間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結し、中国及びインドネシアと実質上類似した契約を結び、香港との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル2協定を締結した。ICICIバンクは、外国口座税務コンプライアンス法に関連して適用される政府間協定及び関連して発行されたすべての規則の条件を遵守するための措置を講じた。

共通報告基準

情報の自動交換に関する情報基準である共通報告基準（正式には、金融口座情報の自動交換のための国際基準を指す。）が、経済協力開発機構との関連において発展した。インドにおいて、外国口座税務コンプライアンス法/共通報告基準に基づく要件は、直接税中央委員会により遂行されている。共通報告基準は、英国、カナダ、ドイツ、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、アラブ首長国連邦及びバーレーンで採用されている。

4【関係会社の状況】

以下の表は、2026年度末現在におけるICICIバンクの子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体（企業間相殺前）に関する情報である。

子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体

(単位：百万（%の数値を除く。））								
会 社 名（住所）	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture house, Ground Floor, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1988年 1 月	プライベート・エク イ テ ィ ノ ベ ン チャー・キャピタ ル・ファンド運用	10ルピー	10ルピー	100.00	2,742	2,392	2,876
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド(4) (501B, First International Financial Centre (FIFC) Plot No. C 54 & 55, G Block, Bandra Kurla Complex Bandra (East), Mumbai, Maharashtra, India, 400 098)	1993年 2 月	有価証券投資、取引 及び引受業	1,563ルピー	1,563ルピー	100.00	28,836	21,524	366,440
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド(4) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年 6 月	ICICI ブルデンシャ ル・ミューチュア ル・ファンドの資産 管理会社	494ルピー	494ルピー	53.00	60,009	41,712	50,504
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年 6 月	ICICI ブルデンシャ ル・ミューチュア ル・ファンドの受託 会社	1ルピー	1ルピー	50.80	26	29	33
ICICIセキュリティーズ・リミテッド(4)(7) (ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1995年 3 月	証券仲介業及び総合 金融業	1,208ルピー	1,208ルピー	100.00	58,908	62,528	353,302
ICICIインターナショナル・リミテッド (Apex Group, 6th Floor, Two Tribeca, Tribeca Central, Trianon, 72261, Mauritius)	1996年 1 月	資産管理	0.9米ドル	0.9米ドル	100.00	112	252	269
ICICIトラスティシップ・サービイズ・リミ テッド (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年 4 月	信託業	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	4	13	14
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リ ミテッド(4) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年 5 月	住宅金融	14,306ルピー	14,306ルピー	100.00	40,641	60,166	344,012
ICICIインベストメント・マネジメント・カン パニー・リミテッド (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2000年 3 月	資産管理及び投資ア ドバイザー	450ルピー	450ルピー	100.00	322	441	528

(単位：百万(%の数値を除く。))

会 社 名 (住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・ インコーポレーテッド(4)(5) (1120 Avenue of the Americas, 4th Floor New York, NY 10036, United States of America)	2000年6月	持株会社	17米ドル	17米ドル	100.00	4	133	135
ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテ ッド(4)(5) (1120 Avenue of the Americas, 4th Floor New York, NY 10036, United States of America)	2000年6月	証券仲介業	13米ドル	13米ドル	100.00	326	520	616
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュア ランス・カンパニー・リミテッド (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年7月	生命保険業	14,493ルピー	14,493ルピー	50.89	654,865	136,312(6)	3,197,349
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュア ランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Lombard House, 414, Veer Savarkar Marg, Near Siddhivinayak Temple, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年10月	総合保険業	4,985ルピー	4,985ルピー	51.26	370,709	160,723(6)	761,109
ICICIバンクUKビーエルシー (One Thomas More Square, London E1W 1YN, United Kingdom)	2003年2月	銀行業	220米ドル 及び 0.1英ポンド	220米ドル 及び 0.1英ポンド	100.00	13,280	33,930	276,102
ICICIバンク・カナダ (366 Bay Street, Toronto, Ontario, Canada M5H 4B2)	2003年9月	銀行業	250カナダ ドル	250カナダ ドル	100.00	14,860	33,318	333,931
ICICIペンション・ファンド・マネジメン ト・リミテッド(7) (Unit A, Second Floor, Cnergy Building, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai - 400 025)	2009年4月	年金基金管理及びブ レゼンスポイント	900ルピー	900ルピー	100.00	440	731	845
I-プロセス・サービシズ(インド)リミテッド (Unit No. 602, 6th Floor, " Centre Point ", Andheri-Kurla Road J.B. Nagar, Andheri (East) Mumbai, Maharashtra, India, 400 059)	2005年4月	人材サポート・サー ビス	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	9,063	996	2,147

- (1) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
 - (2) 純資産は、かかる事業体の株式資本／ユニットキャピタル(ベンチャー・キャピタル・ファンドの場合。)、株式申込金並びに準備金及び剰余金を示す。
 - (3) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計(現金及び銀行預け金を含む。)を示す。
 - (4) Ind ASへの移行に伴う各事業体のInd AS財務書類に基づく数値。
 - (5) ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全所有子会社である。
 - (6) 株式資本、割当前株式申込金、払込剰余金及び公正価値準備金を含む。
 - (7) 2026年1月12日、当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIペンション・ファンド・マネジメン・リミテッドの株式を100.00%取得し、これにより、ICICIペンション・ファンド・マネジメン・リミテッドは、当行の完全子会社となった。
- * 2026年3月25日、ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドはすべてのユニットキャピタルを償還し、したがって、ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドは、会計基準第21号に従って連結事業体ではなくなった。

2026年度末現在において、ICICIバンクの子会社及びジョイントベンチャーは、以下の5企業を除き、すべてインドにおいて設立された。

- ・ ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICIバンクUKピーエルシー（英国にて設立）
- ・ ICICIバンク・カナダ（カナダにて設立）
- ・ ICICIインターナショナル・リミテッド（モーリシャスにて設立）

ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社であり、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドの完全子会社である。

ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・リミテッドの財務書類に連結計上されている。

以下の表は、2026年度末現在におけるICICIバンクの関連会社に関する情報である。

会 社 名(1)（住所）	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万（％の数値を除く。）)		
				収益合計(2) (ルピー)	純資産(3) (ルピー)	総資産(4) (ルピー)
インディア・インフラデット・リミテッド(5) (The Capital, 'B' Wing, #1101-A, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2012年10月	インフラ・リ ファイナンス	42.33	28,214	41,787	328,654
アルテリア・テクノロジー・ プライベート・リミテッド (104, Ground Floor, Prestige Omega, EPIP Zone, Near Vydehi Hospital, White Field, Bangalore, Karnataka, India - 560 066)	2007年2月	ソフトウェア 会社	19.02	640	1,134	1,385

- (1) これらの事業体は、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」で定められている、持分法による会計処理により計上された。
- (2) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (3) 純資産は、かかる事業体の株式資本／ユニットキャピタル（ベンチャー・キャピタル・ファンドの場合。）並びに準備金及び剰余金を示す。
- (4) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計（現金及び銀行預け金を含む。）を示す。
- (5) 各事業体のInd AS財務書類に基づく数値。
- (6) 2025年4月17日、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなった。
- (7) 2025年6月11日、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなった。
- (8) 2025年7月3日、インディア・アドバンテージ・ファンド 及びインディア・アドバンテージ・ファンド は、当行の関連会社ではなくなった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 将来に向けた計画及び戦略

(a) 投資家による投資決定と潜在的に関連する経営政策又は経営戦略

戦略

2026年度において、当行は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で、事業における収益性の高い成長という戦略的焦点を維持した。当行は、精度の向上を重視しつつ当行の信用ポートフォリオを拡大させ、小口向けポートフォリオ、ビジネス・バンキング・ポートフォリオ及び企業向けポートフォリオにわたり、健全な成長を遂げた。当行は、顧客及びそのエコシステムに対する総合的なサービス提供に引き続き重点を置いた。当行は、ライアビリティ・フランチャイズの維持及び強化に努めた。当行は、十分な流動性、引当金の慎重な計上及び健全な自己資本により、強固な貸借対照表の維持に注力した。2026年3月31日現在の当行の自己資本比率は、規制要件を遥かに上回っていた。

今後当行は、財務収益を除く税引前利益（財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「- 4 - 経営成績データ」において個別に計上される。）を成長させることに引き続き戦略的焦点を置く。当行の企業リスク管理（ERM）及びリスク選好度枠組み（RAF）は、様々なリスク区分の上限枠組みを含む、当行のリスク選好度を規定している。当行は、顧客へのシームレスなサービス提供を促進するそのオペレーショナル・レジリエンスを強化することを引き続き強調している。当行は、資本利益と、引当金を目標水準以内に抑えることに重点を置くとともに、リスク及びリターンに基づいて貸付ポートフォリオをきめ細かく成長させることに引き続き注力する。当行は、ローン・ミックスやセグメント別の貸付の成長に関し、特定の目標を設定していない。当行は、預金フランチャイズの継続的な成長を図り、安定的かつ健全な資金調達特性及び資金調達コストにおける当行の競争上の優位性を維持することを目指している。

当行の戦略的アプローチは、以下の原則、カバレッジ及びデリバリーの枠組みの3つの柱に基づいている。

原則

すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築は、当行の戦略目標にとって極めて重要である。誠実性、透明性及び公平性は、引き続き顧客にサービスを提供する上で中核となる。

() リターン・オブ・キャピタル

当行は、資本保全の必要性を最重要事項として重視した「リターン・オブ・キャピタル」という原則に重点を置く。質の高い取引先をオンボーディングするアプローチは、資本を保護しつつ事業の強固な成長を維持するための推進力となっている。

() フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク

「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」という原則は、顧客に公正な価値を提供しつつ、株主に対する価値も創造する必要性を強調し、当行の事業の指針となる。当行は、社会のニーズを満たし、当行の顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供することを目指している。

() ワン・バンク、ワン・チーム

「ワン・バンク、ワン・チーム」という原則は、当行がエコシステム及びマイクロ市場を横断する事業機会を活用し、目標とする機会における当行のシェアを最大化する試みを重視する。

() 機動的なリスク管理

当行は、状況は常に進化しており、それに伴って新たなリスクの性質も変化していることを認識している。当行は、リスク管理は動的で、データ駆動型で、将来を見据えたものでなければならないと考えている。当行は、リスクを積極的に特定し、評価し、軽減することができる機動的なリスク管理アプローチを採用することを目指している。

() 良心を伴ったコンプライアンス

当行は、法令の範囲内で業務を遂行している。当行は、長期的かつ持続可能な成果を実現するためのリスクとリターンのバランスを確保するため、リスク及びコンプライアンス文化の育成に取り組んでいる。

リスク及びコンプライアンス文化の方針は、リスク及びコンプライアンス文化の指導原則及びこれを実施するための枠組みを定めたものである。方針の効果的な実施には、取締役会、代表取締役兼最高経営責任者、業務執行取締役並びにリスク及びコンプライアンス文化審議会の役割及び責任を定めたガバナンスの枠組みが含まれる。

カバレッジ

当行は、顧客中心アプローチを採用しており、すべての銀行ニーズを総合的に満たすことを最重要目標としている。当行は、営業センター、デジタル・チャネル及びパートナーシップを活用して成長を促進することにより、エコシステム及びマイクロ市場において存在感を高め、事業機会を統一的に活用することに引き続き重点を置いている。

() 360度顧客中心アプローチ

顧客中心主義は、当行事業を成長させ、顧客満足度を向上させる当行の戦略の中核である。かかるアプローチは、当行顧客のニーズ、期待、体験を深く理解することから始まる。かかるアプローチとは、当行全体で顧客に寄り添い、包括的なソリューションを提供し、当行の顧客との長期的な関係につながる信頼を構築することである。当行は、当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となることを目指す。

() エコシステムへの注力

当行の目標は、バリューチェーン全体を把握することにより、顧客及びそのエコシステムのあらゆる資金需要に応えることである。当行は、顧客志向のエコシステムを構築するという目標に沿って、部門別のソリューションを提供している。海外業務において、当行は、4つの戦略的な柱、すなわち在外インド人のエコシステム、多国籍企業及びグローバル・ケイパビリティ・センターのエコシステム、機関投資家のエコシステム並びに貿易のエコシステムに焦点を当てるため、国際的なフランチャイズを再配置した。

() ミクロ市場への注力

ミクロ市場の識見により、当行は、整列した流通及び関連するデリバリーモデルに焦点を当てることができる。当行は、これらの地域における360度の機会を獲得するための「州の事業責任者」及び市場機会が集中している都市におけるエコシステムの全範囲をカバーする「都市の事業責任者」により、引き続きその存在感を強め、組織構造を強化している。

() 内部の横断機能型協力体制及び外部提携

組織内のシナジーを活用し、バリューチェーン全体でパートナーシップを構築することは、重点分野である。横断機能型チームは、様々なエコシステムとの関係構築のため設置されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。当行は、大規模な顧客基盤及び卓越した事業を有するテクノロジー企業及びプラットフォームとの提携により、成長のため、またサービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化するための独自の機会を得ている。

デリバリーの枠組み

当行は、質の高いカスタマーエクスペリエンスを提供するため、引き続きデリバリー能力を強化している。当行は、顧客に対するシームレスなサービス提供を促進するため、そのオペレーショナル・レジリエンスを継続的に強化することを強調している。

() 品質重視

シンプルかつ信頼性のある質の高い銀行サービスを提供することは、当行の最優先事項である。当行は、取引先の選択において厳格さを維持しながら、既知で評価可能な特性を重視している。それにより、当行は、パートナーやサービス提供者を含む適切な取引先を選択することによって、質の高いオンボーディングのアプローチを継続している。

() プロセスの混雑緩和

デリバリーの枠組みにおけるプロセスの混雑緩和は、複雑性の排除、業務の効率化及び効率性の構築を目標とした継続的な取り組みであり、顧客の受入れとサービス提供を円滑にすることでカスタマーエクスペリエンスを向上させる。

() バンク・トゥ・バンク・テック

テクノロジーは、当行の事業戦略に不可欠である。バンク・トゥ・バンク・テック変革への取り組みの一環として、当行は、データ及びデジタル・プラットフォームを強化するためのエンタープライズ・アーキテクチャを再構築し、クラウド・ベースのアプリケーションを開発し、その他の新技術を採用した。当行の取り組みは、技術ソリューション全体にわたる拡張性、回復力及びセキュリティの3つの柱により引き続き推進され、サイバーセキュリティ対策を強化している。当行は、業務効率の向上、意思決定の支援及び顧客の銀行体験の混雑緩和のため、AIを活用したユースケースを様々な機能にわたって採用している。当行は、従業員が生成AIツールを活用し、効率性、正確性及び経験の向上を実現するため、ツールに投資し、枠組みを作成した。当行がAIの価値の実現に取り組む中で、関連するリスクを軽減するため、ユースケースは慎重に選択される。当行は、ビジネス・ソリューションを推進し、機会を活用するため、引き続きこの分野に投資する。

当行は、「当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となる」というビジョンを達成するために、シンプルさ、透明性をもって顧客にサービスを提供し、長期的な持続可能性のために適切なバンキング・ソリューションを提供することに引き続き重点を置き、それによりステークホルダーに対して持続可能な価値を創造する。

(b) 経営目標達成の評価のために用いられる客観的指標

経営目標の達成は、質的及び量的側面の両方から評価される。評価のための主要業績評価分野は、財務収益を除く税引前利益、出資者関係の効果的な管理、ポートフォリオの質を重視したリスク選好及び企業リスク管理の枠組みの実施、強いリスク及びコンプライアンス文化の維持並びに主要な地位の指導者候補を養成及び維持することを含む。達成度の評価は、当該年度の初めに決定された目標と対比して行われる。

(c) 事業環境

「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因」、「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (3) 事業の概略」、「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (4) 2026年度における当行の財務実績についての考察は以下のとおりである。」及び「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (5) 事業の見通し」を参照のこと。

(2) 競争

当行は、その業務のすべての主要分野において、インド国内外の商業銀行、住宅金融会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった民間部門における新規の分化した銀行、小口向け支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関、ミューチュアル・ファンド並びに投資銀行との競争にさらされている。当行は、当行の顧客の利益となるような商品及びサービスの提供、技術の活用、顧客関係の確立、シームレスな流通の強化並びに意欲的で能力の高い従業員の連携チームの養成により、競合相手に対する競争力の獲得に努めている。当行は、自己の競争力を評価する際、小口顧客及び法人顧客向けの商品並びにサービスについて、それぞれ別個に評価を行っている。

インドの商業銀行は、工業、貿易及び農業の短期資金ニーズ又は運転資金需要を満たしており、インフラ等の部門への長期的融資を提供し、また小口向け貸付商品の提供を行っている。

(a) 小口顧客向け商業銀行商品及びサービス

小口向け金融市場における競争は、従来インド国内外の商業銀行、銀行以外の金融会社、及び住宅金融会社を相手とするものである。近年、小規模銀行及び支払銀行といった金融市場に参入した新たな種類の銀行並びに支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関を相手とする競争も発生している。

非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業、フィンテック及びインターネットを基盤とするサービスプロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業体の数社と提携している。これらの事業体の一部又は全部は、当行及び他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアの獲得を目指すこととなる。ICICIバンクはまた、顧客のニーズに機敏に対応できるよう、プラットフォーム及びデジタル化への注力、技術革新及びセキュリティ機能への継続的な投資等、強力なテクノロジー・アーキテクチャの開発に向けて様々な取り組みを行っている。

当行は、小口向け金融市場において、包括的な商品ポートフォリオ、効率的な流通チャネル（デジタル・チャネル、支店及びパートナーシップを含む。）を強みとした競争を志している。当行は、ミクロ市場及びエコシステムの識見を通じて市場のニーズを地域ごとに理解し、効率的な流通と資源配分戦略を展開することを目指す。当行は、顧客に対して包括的な一連の商品及びサービスを提供する。これらは、預金、投資、顧客のニーズに基づく信用商品及び保護商品、並びに便利な支払サービス及びトランザクションバンキング・サービスを含んでいる。

(b) 農業従事者及び農村の顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行が農業従事者又は農村の顧客に対して商業銀行業務を行う場合は、インド農村部に巨大な支店網を有する公共部門銀行との競争に直面する。その他の民間部門銀行及び銀行以外の金融会社もまた、農村市場を一段と重視してきた。当行はまた、農村重視の金融機関、地域の農村銀行及び小規模金融機関等の特殊企業との競争関係にある。インド準備銀行は、行政指導に基づく、銀行と比較してより高い貸付目標を有し、農村及び未組織区分において競合する特殊な小規模銀行の免許を発行した。当行は、商品戦略、エコシステムの獲得、技術力、多様な販売網及び本業務の顧客の資金ニーズを総体的に満たすアプローチを強みとした競争を志している。

(c) 法人顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行は、サービスと迅速な対応、並びにより高い信用格付企業に加わることができた当行の近年の資金ベースの改善及び資金費用の最適化に基づき、当該セグメントにおける競争に努めている。当行は、マルチチャネル販売、エコシステムの支店及び技術主導型のデリバリー能力を通して、公共部門銀行の大規模支店網との競争に努めている。

当行は、外国銀行よりも広範な、インドにおける地理的業務範囲、及び取引の大半をデジタルで行うことを可能にする技術を基盤としたカスタマイズされた貿易金融ソリューションの提供に基づき、国境を越えた貿易金融において外国銀行と競争している。当行は、貸借対照表の規模、広範な支店網、技術力及び当行の国際的な存在感を生かして、資金調達関連の商品及びサービスの分野で競争している。

その他の民間銀行は、効率性、サービス提供及び技術の面から、法人向け銀行業務市場における競争相手にもなる。しかしながら、当行は、その規模、資本基盤、企業との強固な関係、広範な地理的業務範囲並びに技術の活用による革新的な付加価値商品及びサービスの提供により、高い競争力を有するものと確信している。

(d) 海外顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行の国際事業において、当行は、海外事業を展開するインド国内の公共部門銀行、在外インド人及びインド企業を対象とする商品及びサービスを有する外国銀行並びに送金サービス等のその他のサービス提供者と競争関係にある。外国銀行は、低コストの外貨建資金の利用が可能であるという強みを活用することにより、インド企業への融資における競争力を高めている。当行は、在外インド人に特化した商品及びサービスを提供するインドの銀行としての地位を確立し、多国籍企業のエコシステム並びにインド国内において広範な販売網を有するインドに関連する貿易ルート及び資金ルートを獲得し、競争上の優位を獲得しようと努めている。当行は、国内事業で培った技術力を最大限活用し、当行の国際顧客に対して利便性及び効率的なサービスを提供するべく努めている。また当行は、インド企業との強固な関係を当行の国際事業に最大限活用しようと努めている。

(e) 保険及び資産管理

当行の保険及び資産管理に係る事業は、既存の公共部門大手に加え、民間部門大手とも競争関係にある。当行は、当行子会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、並びにICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが、商品、販売及びリスク管理につき能力を築いており、それぞれの事業において市場の優位な地位にあると確信している。当行がICICIバンクの小口向けフランチャイズ及び販売網を利用できるということは、当行の保険及び資産管理子会社にとって競争上の主たる利点になるものと確信している。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ESGガバナンス

長期的かつ持続可能な事業成長は、ICICIバンクの重要な戦略目標である。環境、社会及びガバナンス（ESG）に対する当行のコミットメントは、2022年4月に取締役会の承認を受けた環境、社会及びガバナンス方針（ESG方針）の採択により強化された。

ESG方針は、当行の事業における持続可能な金融及び環境敏感性の管理を通じて、環境にプラスの影響を与えることを目的としている。かかる方針は、当行の施設及び業務から生じる環境への影響を削減する方法で事業を遂行するという当行のコミットメントを強調している。社会面では、公正な経営手法、定期的な対話、顧客の権利並びに苦情処理及び個人データ保護に係る方針に基づく顧客に対する倫理的待遇を義務付けている。従業員に対しては、公正雇用慣行、人権及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの尊重並びに安全な職場の構築を重視している。また、金融包摂及び企業の社会的責任といった社会的イニシアティブにも焦点を当てている。ガバナンス面では、取締役会の独立性並びに業務遂行及び倫理に関するICICIグループ規定、利益相反管理枠組み、マネーロンダリング防止、贈賄防止及び腐敗防止政策の遵守を強調している。

2026年度、取締役会は、企業の社会的責任（CSR）委員会の所掌事項を拡充し、当行のESG行動計画及びサステナビリティ関連の開示に対する監督を含めた。これは、以前はリスク委員会の権限下にあった。また取締役会は、より焦点を絞るため、CSR委員会の名称を「ESG&CSR委員会」に改称した。リスク委員会は、引き続きESGリスク及び気候リスク管理を監督し、当行のESG方針を毎年見直す。監査委員会は、SEBIのガイドラインに従って提出される年次BRSRに含まれるBRSRコアの保証のための第三者機関の選定において、取締役会を支援する。経営陣レベルのESG運営委員会は、サステナビリティ関連事項について、当行のESGチームに対し継続的な監督及び指導を行う。

当行は、過去6年間ESGに関する開示を一貫して強化してきた。2026年度における当行のESGの進捗状況の詳細は、年次報告書の統合報告セクション、ESGレポート及び事業責任及びサステナビリティ・レポート（BRSR）等の報告書を通じて、ウェブサイトから入手可能である。当行は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）の基準、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）及びサステナビリティ会計基準審議会（SASB）の枠組みを当行の事業及び運営の性質に関連し、意味があると認められる範囲において採用している。

(2) リスク管理

気候関連リスクに関しては、当行は気候リスク管理枠組みの一環として、気候変動が及ぼすリスクに対処するためのアプローチを策定した。かかる枠組みの範囲は、気候変動が当行の業務に与える影響の評価、当行の貸付金の気候リスク管理及び重要な気候リスクの既存のリスク管理枠組みへの統合から構成される。かかる枠組みは、インドにおける気候リスクに関する規制ガイダンスと整合するよう、定期的に見直されている。

2026年度において、当行は、ESG及び気候関連リスクの特定及び管理を引き続き強化した。当行は、資産及び運営の観点から借入人の地理的集中度並びに洪水及びサイクロン事象に対する当該地域の脆弱性を考慮し、内部で策定したシナリオを用いて、ホールセールバンキング及び特定の小口向けポートフォリオにおける主要取引先の評価プロセスを開始した。当行は、地域の脆弱性を評価するための指数ベースの枠組みを活用することで、このアプローチを拡大した。当該評価に基づき、借入人は、気候変動による潜在的な影響に関して、高リスク、中リスク又は低リスクに分類される。

金融に係る排出の分野において、当行は、世界的に採用されている金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）の枠組みを用いて、スコープ1及びスコープ2排出量を開示している上場企業借入先について、初めて排出量の評価を実施した。

当行は、グリーン/社会的（持続可能な）サステナビリティ・リンク・ローンに関するガイダンスを提供することを目的とした、「持続可能な金融」のための内部枠組みを有している。かかる枠組みは、当行が提供する金融商品及びサービスを持続可能な金融として分類するために統一的に適用される方法論及び関連手続の概要を示したものである。2026年3月31日現在、当行の再生可能エネルギー、電気自動車、グリーン認証不動産、廃棄物管理、水衛生又は給水部門並びに優先部門基準の下での弱者向け融資等の部門に対するポートフォリオ残高は約993.85十億ルピーであった。このうち、再生可能エネルギー及び関連する活動、小売及び企業の両セグメントにおける電気自動車、グリーン認証不動産並びに水供給、衛生及び廃水処理に關与する企業への融資を含むグリーンファイナンスのポートフォリオは、当行のポートフォリオの30.9%であった。

(3) 環境サステナビリティ

当行は、2032年度までにスコープ1及びスコープ2排出量においてカーボンニュートラルにするという目標達成に向けた取組みを継続した。SEBIが義務付けた事業責任及びサステナビリティ報告書の一環として、特定のESGパラメーター及び属性について合理的な保証が実施された。当行のスコープ1及びスコープ2合計排出量は、2026年度に減少した。スコープ1排出量の減少は、主に当該年度における好天による冷媒の補充量の減少及びR-32ハイドロフルオロカーボン（HFC）ガスやゼロエミッションの乾燥化学粉末式消火器といった低排出製品の採用への移行に起因する。スコープ2排出量の管理策として、再生可能エネルギーの利用拡大、国際再生可能エネルギー証明書（IREC）の購入及び温室効果ガス排出を最小限に抑えるための低排出技術/製品の導入等が挙げられる。

循環性向上の取組みの一環として、当年度中に追加で２ヶ所に大気水生成装置（AWG）が設置された。当該装置は、現在７ヶ所の大型施設で稼働しており、１日あたり8,750リットルの飲用水を生産する能力を有する。また、2026年度に実施された節水対策には、オフィスにおける水エアレーターの設置が含まれ、これにより水使用量の30%の削減に寄与した。

当行では、BISエコマーク認証を取得したA４用紙の調達を拡大しており、ビジネスセンターで使用される既印字用紙の約91%は、FSC認証済みの再生紙である。業務のデジタル化に注力した結果、当行は、2026年度にA４サイズの下紙を32.15百万枚削減した。

(4) ステークホルダーとの関わり

当行の理念である「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」では、社会のニーズを満たし、顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供する等、顧客に公正な価値を提供する必要性を重視している。当行は、顧客関係管理者、支店従業員、世論調査、ソーシャルメディアを通じて顧客との継続的な関与を確保し、質問及び苦情を受け付けるためのチャンネルを有している。主要な顧客サービスに関するイニシアティブは、継続的に実施されている。

従業員の福祉に関するいくつかの情報が、専用のポータルである#BeFit360を通じて配信されている。これには、メンタルヘルス及び身体的健康等の分野に焦点を当てたビデオやウェビナーが含まれる。このポータルはまた、従業員がボランティア活動を行う手段でもある。

当行では、安全な職場環境を整備するための方針を定めている。2026年度、当行は、11ヶ所について労働安全衛生規格ISO 45001から認証を受け、これにより認証を受けた施設は、32ヶ所となった。これには、サービスセンター、テレフォン・バンキングセンター、データセンター及び地域オフィスが含まれる。これにより、現在、ICICIバンクの従業員総数の約30%にあたる約40,000人の従業員が、OHSMS（労働安全衛生マネジメントシステム）ISO 45001：2018認証の対象となっている。

当行は、従業員が関連するスキルセットを身につけられるよう、従業員の訓練及び能力開発並びに産学連携従事に投資している。これには、従業員の職務に関連する気候変動関連のリスク及び機会を特定、評価及び管理するための研修も含まれる。2026年度において、当行は、現場、政策、リスク、財務及びリーダーシップの各職務に従事する従業員向けの研修プログラムを編成した。研修セッションで取り上げられた主な分野には、気候リスクの理解及び評価、金融に係る排出の算定手法、炭素会計並びに報告／開示要件が含まれる。また当行は、金融部門の事業部及びリスク管理部の参加を得て、不動産分野におけるグリーンファイナンスに関する対面研修も実施した。

当行は差別のない企業文化を信条としており、個人の尊厳を尊重及び擁護するPOSHという人権方針等の適切な方針及び枠組みを導入している。2026年3月31日現在、女性従業員は当行従業員の32.1%を占めている。

(5) 企業の社会的責任

ICICIバンクは、包括的な社会及び経済発展の促進に取り組んでおり、特にインドの恵まれない人々及び農村コミュニティの強化に焦点を当てている。これを促進するため、2008年、当行は慈善部門としてICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス（ICICIファンデーション）を設立した。2026年度における企業のCSR活動の重点的な主要分野は、ヘルスケア、環境及び生態系保全、生活向上並びに地域社会発展である。当行は、2026年度のCSRに向けて9.94十億ルピーを計上した。

(6) コーポレート・ガバナンス

取締役会は最高水準のコーポレート・ガバナンスの維持に努めており、これらの慣行を継続的に見直し、強化している。取締役会が承認したリスク及びコンプライアンス文化方針は、組織の5つの原則を明示している。すべての従業員は、リスク及びコンプライアンスというガードレールの中で成長するといった明確な目標を下支えする活動を行いながら、原則に従うよう奨励されている。取締役会は、持続可能な銀行業務に不可欠な価値観及び文化を確立するために、保証機能が適切な独立性及び水準を備えていることを保証している。

当行の委員会は、業務遂行及び倫理に関するICICIグループ規定、内部通報方針、関連当事者間取引に関する当グループのアームズ・レングス・ポリシー、贈収賄及び汚職防止方針、報酬方針並びに当グループのマナー・ロンダリング防止方針等の複数の方針の実施を監視している。不正管理及びデータ・プライバシーのための強力なガバナンス・メカニズムを整備し、進化する技術開発及びサイバーセキュリティに対する組織の回復力及び対応力を確保することを最優先事項としている。

3【事業等のリスク】

投資家は、当行及び当行の事業を評価にするにあたり、以下のリスク要因及び本書に含まれるその他の情報を慎重に検討すべきである。

(1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク

(a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。

当行は、インドの経済状況に非常に大きく依存しており、インドの経済成長の鈍化は、特にかかる鈍化が長期に及ぶこととなった場合、当行の事業並びに当行からの借入人、当行の取引先及びその他の関係者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの国内総生産は、2025年度の7.1%と比較して、2026年度は（国家統計局の二次速報値によれば）7.6%増加すると見込まれている。

景気後退及びインドにおける事業活動全般の減少により、当行の借入人の財務健全性及び収益性に圧力が加わる可能性があり、その結果、当行はさらなる信用リスクにさらされる可能性がある。

インドの経済成長はまた、インフレ、金利水準、貿易及び資本移動にも影響される。インフレの水準又はインド・ルピー下落の水準により、金融緩和が制約されるか又は金融政策の引締めを招来する可能性がある。国内における食品価格の上昇、世界的な原油等の商品価格の上昇、通貨安が輸入商品の価格に及ぼす影響、及びさらなる燃料価格高騰の消費者への転嫁、又はその他の理由によりインフレが進行した場合、金融政策が引き締められる可能性がある。

政策金利を2年間据え置いた後、金融政策委員会は、2025年2月以降、累計で125ベースポイントの政策金利引下げという緩和サイクルに入った。うち、100ベースポイントは2026年度に引き下げられ、2025年9月6日、同年10月4日、同年11月1日及び同年11月29日の4回にわたり、各25ベースポイントずつ均等に分けて現金準備率を4.0%から3.0%へと100ベースポイント引き下げた。政策スタンスは、2025年4月に一時的に「緩和的」に変更された後、2025年6月に「中立」に戻され、それ以降変更されていない。2026年度の日次平均銀行システム流動性は、約1,793十億ルピーの余剰となった。2026年度において、インド準備銀行は、現金準備率の引下げ、公開市場取引の実施及び外国為替スワップ取引の実施を含む様々な手段を通じて、13.3兆ルピーの耐久性のある流動性を銀行システムに供給した。2026年6月の会合において、金融政策委員会は、政策金利及び政策スタンスについて現状を維持した。インド準備銀行は、金融政策委員会において、外国資本を誘致し国際収支を強化するための追加措置を発表した。これらの措置には主に、2026年9月30日までの新規の非居住者向け外貨建（銀行）（FCNR(B)）預金（満期時に更新される預金を含む。）を対象とした、最低期間3年、最長期間5年の米ドル・ルピー為替スワップファシリティが含まれている。また、公共部門企業による対外商業借入及び海外における外国為替借入（最低期間3年、最長期間5年）を促進するため、2026年12月31日まで、優遇条件付米ドル・ルピー為替スワップファシリティも発表された。これらのFCNR(B)預金及び外国為替借入の満期時に、インドでは外貨預金の流出が生じる可能性があり、それが為替レート、銀行部門の預金、流動性及びその他の関連要因に影響を及ぼす可能性がある。

地政学的緊張及び主要なグローバル経済国間の貿易関連問題を受けて、世界的な環境の不確実性が存在する。世界的な貿易摩擦、関税又はその他の保護貿易政策及び対抗措置は、貿易及び資本移動に影響し、インド経済に悪影響を及ぼし、これにより当行の事業に悪影響を与える可能性がある。2026年3月に発生した西アジアでの紛争を受けて、ブレント原油の国際価格は大幅に上昇した。インドは主要な石油輸入国であり、西アジアからの石油及び天然ガスの輸入に大きく依存している。そのため、インド経済は依然として供給ショック及び価格ショックにさらされている。「 - (d) 石油及びその他の石油製品の価格の継続的な上昇によるインドの対外貿易収支への悪影響又は経常収支の赤字拡大、外国資本の流出又は為替相場の変動は、インド経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。金属及び鉱物といった世界的に取引が行われる商品の急激かつ長期にわたる価格の下落は、かかる部門の当行の借入人にマイナスの影響を与える可能性がある。世界全体の流動性の状況、相対的な金利水準及びリスク選好度の悪化により、インドから多額の資本が流出する可能性があり、これは当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。2026年度において、インドからの対外ポートフォリオ投資（FPI）の純流出は、2025年度の2.7十億米ドルの流入と比較して、16.6十億米ドルとなった。人工知能（AI）等のテクノロジーの進化は、当行及び当行の顧客の事業、並びに、当行の既存の顧客及び潜在的な顧客の雇用及び所得への影響も含む、世界的な雇用市場及びインド国内の雇用市場に影響を及ぼす可能性がある。

世界の資本市場、商品市場及びその他の市場における不利な変動、テクノロジー若しくは関税又は自然災害の悪影響が引き起こす事業の変革がもたらすインドの景気の悪化は、法人、小企業、リテール及び農村部の借入人の間の借入需要及びその他の金融商品及びサービスに対する需要の低下、競争の激化、並びに債務不履行の増加につながり、これによって当行の事業、財務実績、株主資本、戦略の実践力並びに当行株式及びADSの価格が重大な悪影響を受ける可能性がある。

(b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

新興経済国及び先進国の複数の市場において、金融危機及び景気循環を最近経験しており、これは当行の事業及び経営成績を含むすべての金融機関にとってリスクを増大させる。地政学的緊張の継続、関税の引上げ、その他の貿易摩擦及び世界市場の変動性といった、世界経済の変化により、リスク回避はさらに強化され、為替レートの変動性はさらに増大する可能性があり、これが世界的な流動性に影響を及ぼし、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

これら及び関連問題に関する不確実性は、当行が事業を行っている国の経済に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる不安定性及びマイナスの経済動向が、今度は当行の事業、将来の見通し、財政状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

インド若しくはその他の市場及び国々の金融システムに対する投資家の信頼喪失又はインド若しくはその他の市場における金融不安定性は、インドの金融市場の不安定さを増大させ、またインド経済及び金融部門、当行の事業及び財務実績に直接的又は間接的に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、依然として世界経済及び世界の銀行環境の後退の間接的な影響によるリスクにさらされている。これらのリスクの一部は、予測できず、その大部分を当行は制御することができない。当行はまた、破産するか、そうでなくとも当行に対する債務を履行できない金融機関に対するカウンターパーティー・リスクにもさらされ続けている。

(c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

国際的な格付機関によるインドの信用格付に対する不利な変更は、当行の事業に悪影響を及ぼし、当行の資本市場の利用を制限し、当行の流動性ポジション及び当行に対する市場の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、国際市場においてムーディーズ及びS&Pグローバル・レーティングによる格付を取得している。

また、格付機関はそれぞれ、銀行に対する格付方法又は特定パラメーターの評価を変更する可能性があり、これが当行の格付に影響を及ぼす可能性がある。

当行の英国子会社はムーディーズにより格付けされており、当行の格付若しくはアウトルック又は当該子会社の財政状態の変化は、当行子会社の格付又はアウトルックに影響を及ぼす可能性がある。

格付機関がインドのソブリン格付に関する意見を維持するという保証はなく、当行並びに当行子会社及び関連会社が格付機関の期待に応え、当行の信用格付を維持することができるという保証もない。「 - (3) - (f) 当行が信用リスク、市場リスク又は流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

- (d) 石油及びその他の石油製品の価格の継続的な上昇によるインドの対外貿易収支への悪影響又は経常収支の赤字拡大、外国資本の流出又は為替相場の変動は、インド経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。

インドは貿易収支の動向に脆弱である。インドは、石油及び石油製品について需要の大部分を輸入している。石油価格水準の上昇又は石油価格の変動の継続並びに現地通貨での輸入をさらに割高にする通貨安の影響及びインドの顧客へのかかる価格上昇分の転嫁又は（財政赤字を増加させる可能性がある）補助金の増加が起こった場合には、インフレ率及び市場金利の上昇、貿易赤字及び財政赤字の増加並びにルピー安を通じたものを含め、インド経済並びにインドの銀行及び金融システムに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。2026年度において、ルピーは、2025年3月31日現在の1米ドル当たり85.46ルピーから10.9%下落し、2026年3月31日現在には1米ドル当たり94.83ルピーとなり、さらに2026年5月20日現在には1米ドル当たり96.96ルピーまで下落した。その後、インド準備銀行が外貨預金及び借入金のインドへの流入を促進するために発表した措置並びに原油価格の落ち着きに支えられ、ルピーは上昇し、2026年6月18日現在1米ドル当たり94.33ルピーとなった。2026年7月に西アジア情勢が再び緊迫化したことにより、ルピーは、2026年7月17日現在、1米ドル当たり96.40ルピーとなった。インド経済は、貿易赤字及び資本移動の変動により、依然として通貨下落リスクにさらされている。

インドの対外貿易関係及び貿易赤字は、インドの経済状況及びルピーの為替相場に悪影響を及ぼす可能性がある。2024年度及び2025年度においては、経常赤字はそれぞれ、インドの国内総生産の0.7%及び0.6%であった。2026年度においては、経常赤字はインドの国内総生産の0.6%となった。世界的な経済成長の減速、関税、及び供給面の制約のような貿易赤字に影響を及ぼす要因で経常赤字及び貿易赤字が膨らむ、又は経常赤字及び貿易赤字が管理できない状況に陥った場合、インド経済、ひいては当行の事業、財務実績並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。資本移動の減少又は変動の増大は、インド経済及び金融市場に影響を与える可能性があるとともに、インドの金融政策の決定において複雑さ及び不確実さを増大させる可能性があり、インドにおいてインフレ及び金利の変動をもたらし、またその結果、当行の事業、財務実績、株主資本並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

「 - (3) - (p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。」も参照のこと。

- (e) インドにおける銀行市場及び金融市場は、未だ発展途上にあり、インドの金融システムが困難に陥り、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの銀行である当行は、インドの特定の金融機関が直面する財政難に影響されるインドの金融システムに関するリスクにさらされている。これは、多くの金融機関の場合、商業的な安定性が信用、トレーディング、決済又はその他の関連業務に密接に関わってくるためである。かかるリスク（システムック・リスクと称されることがある。）は、当行が日常的に関係を持つ決済機関、銀行、証券会社及び証券取引所等の金融仲介業者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの金融システムにおける財政難又は不安定性は、一般的に、インドの金融機関及び銀行についてマイナスな市場認識を与え、また当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる動向は、与信市場に影響を及ぼし、顧客がもはやこれらの事業体からの資金調達若しくは借換を利用できないか、又はその他の資金源からのかかる資金調達若しくは借換に代えることができない場合、当行を含む銀行の貸付ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性があり、これらにより事業を行うか又は金銭債務を弁済する能力は影響を受ける。当行は、これらの金融機関との取引により、相手方による不履行があった場合に信用リスクにさらされることになるが、かかる信用リスクは市場の流動性が低下したときに悪化する可能性がある。「 - (3) - (n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

インドの金融システムは新興成長市場において運用されているため、当行は、先進経済諸国では通常みられない特有の性質及び程度リスクに直面している。当行の信用リスクは、一部の先進経済国の銀行の信用リスクに比べて高いことがある。当行の借入人、特に個人及び小規模企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて範囲が狭い可能性がある。さらに、当行の借入人の信用リスクは、インドの規制、政治、経済及び産業の環境が変化しているため、先進経済国における借入人の信用リスクよりも高いことが多い。インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準は優先部門に当行の貸付金の一定割合を割り当てることを義務付けており、優先部門には当行によるポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人がより重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小規模産業が含まれている。当行はまた、行政指導に基づく貸付の要件を満たすために優先部門貸付証書を購入しており、当該証書の購入費用は、当該証書の需給シナリオによって大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付の目標及び副目標を達成できない場合は、副市場における利益を生ずる投資に割り当てるのが義務付けられている。「 - (2) - (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第2 - 3 - (f) - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

当行は、国による預金保険制度があるにもかかわらず預金取付け騒ぎが生じるリスクに直面する可能性がある。今後そのような状況を沈静化できなかった場合、多額の預金引き出され、これにより当行の流動性の状況は悪影響を受け、当行の事業が中断され、市場緊張時には当行の財務体質が弱体化する可能性がある。

当行は、インドにおいて、発展途上経済国における事業に伴うすべてのリスクにさらされながら、銀行、保険及びその他の業務を行っている。インドにおける当行の業務は、広範かつ多様であり、多種多様な水準の教育、金融知識及び財力を有する従業員、請負業者、相手方及び顧客が関与している。当行は、市場リスク並びに当行の組織内における業務リスクの削減及び管理のための政策及び手続の実施を追求しているが、大規模な発展途上国において事業を行うにあたっては、いくつかのリスクが依然として内在する。当行の収益性を悪化させる法律上、規制上若しくは訴訟上の措置、ネガティブな評判又はその他の展開をもたらす又は激化させる可能性のあるこれらの市場リスク及び業務リスクを排除することは不可能である。「 - (2) - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」、「 - (2) - (c) 当行及び当行の従業員は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査についてリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - (3) - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

(f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。

当行の事業及び顧客の大部分は、インドに拠点を置いているか又はインド経済に関連し、その影響を受けている。インド政府は従来どおり、また今後も継続的に多方面でインド経済に支配的影響を及ぼす。インド政府の政策は、インドの業況及び経済状況、当行の戦略の実践力、当行の子会社及び関連会社の事業運営並びに財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。歴代のインド政府は、民間部門に対する著しい規制緩和を行い、インドの金融部門の発展の促進を含む経済開放政策を推進した。インドの首脳及びインド政権の構成は変更される可能性があり、選挙の結果は予想できない。インド政権により今後推進される経済政策を予測することは困難である。さらに、インドの法人部門による投資は、免許及び資源の付与、土地及び天然資源の利用権に関するもの並びに環境保護に関する方針等、政府の方針及び訴訟決定を含む決定により影響を受ける可能性がある。これらの政策及び決定の結果、当行が資金提供するものを含むプロジェクトの実施が遅れ、また新規のプロジェクト投資が制限される可能性があり、ひいては経済成長に影響を与えることになる。

経済開放の速度は変動する可能性があり、銀行及び金融会社、海外投資、為替に影響を及ぼす特定の法律及び政策は変更され、並びに当行の有価証券への投資に影響を及ぼすその他の要因もまた変化する可能性がある。インド政府による決定は、当行の事業及び財務実績に影響を及ぼす可能性がある。インド政府は、インド準備銀行による中央銀行のデジタル通貨（CBDC）の導入を発表している。デジタル通貨の使用のさらなる拡大のために、インド準備銀行は小口向けCBDCをより幅広い層のユーザーが利用できるよう、ノンバンクの決済システム事業者のCBDCのウォレット提供を許可することを提案した。かかる規制の変更若しくはインドの経済政策の著しい変化、又はインドのマクロ経済政策若しくは今後の選挙を取り巻く不安定性による市場変動は、インドの業況及び経済状況全般に悪影響を及ぼし、特に当行の事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当行株式及びADSの価格が影響を受ける可能性がある。

(g) 自然災害、気候の変化及び伝染病の発生は、インド経済、又は当行が事業を行うその他の国々の経済に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドはここ数年間で、地震、洪水及び干ばつ等の自然災害を経験している。これらの自然災害の範囲及びその重度が、インド経済への影響の度合いを決定する。特に、モンスーンの降雨量及び時期等、気候及び天候の状況は、2026年度においてインドの粗付加価値の約17.7%を占める農業部門に影響を与える。標準以上若しくは標準以下の降雨量が長期間続く場合、その他の自然災害が発生した場合又は世界的若しくは地域的に気候が変化した場合、インド経済及び当行の事業、特に当行の農業部門のポートフォリオは、悪影響を受ける可能性がある。同様に、世界的な気候の変化又はインド及び当行が事業を行っているその他の国々における地域的な気候の変化は、気象パターン並びに干ばつ、エルニーニョ、洪水及びサイクロン等の自然災害の発生頻度に変化をもたらす、インド及び当行が事業を行っている国々の経済及びかかる国々における当行の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

伝染病もまた当行の事業、当行の借入人、当行の取引先及びその他の関係者に混乱をもたらす可能性がある。新型コロナウイルス等の感染症の大流行により、過去に経済及び金融の混乱が生じており、将来的にも経済及び金融の混乱が引き起こされる可能性がある。インド及び当行が事業を行っている世界のその他の地域におけるかかる混乱は、当行の事業及び当行の事業の経営能力又は運営能力に影響を及ぼす可能性のある旅行規制を含む経営上の困難につながる可能性がある。将来、伝染病が発生した場合、当行のポートフォリオの質が影響を受けてその結果当行の不良資産が増加し、また、感染地域における事業活動水準が制約される可能性があり、ひいては当行の事業並びに当行株式及びADSの価格が悪影響を受ける可能性がある。

(h) インド又はその他の地域において世界的な紛争又は地域紛争、テロ攻撃又は社会不安が深刻化した場合、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。

インドは度々、内乱及び近隣諸国との間で紛争を経験している。インドとパキスタンとの間で軍事衝突が、また中国を含む近隣諸国との国境紛争が起きている。当行は、かかる地政学的な事象が将来どのように進展し、当行の事業、経営、評判及び財政状態にどのような影響を及ぼす可能性があるかを予測することはできない。

またインドは、国内の一定の地域（当行の主たる事務所が所在するムンバイを含む。）でテロ攻撃を受けた経験もある。

世界的な貿易摩擦、関税並びにその他の保護貿易政策及び対抗措置は、貿易及び資本移動に影響し、インド経済に悪影響を及ぼし、これにより当行の事業に悪影響を与える可能性がある。さらに、中東、アジア及び欧州における地政学的な事象又は世界のその他の地域におけるテロや軍事活動は、インドの重要な貿易相手国の制限につながることを含め、主要商品の価格、金融市場、貿易動向及び資本移動に影響を及ぼす可能性がある。これらの要因並びにインドの政治及び経済不安は、当行の事業、財務実績並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク

(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。

当行が事業を行う各法域において、当行は、様々な銀行、保険及び金融サービスの法律、規制及び政策、並びに多くの規制当局及び法執行当局による規制に服している。インド及び当行が事業を行う各法域の規制当局は、当行を含む金融部門の機関に対する検討、監督及び精査を強化している。かかる検討及び精査の強化並びに既存の規制及び監督の枠組みの変更の可能性により、当行が不利益な法律上又は規制上の措置に直面する可能性が高まっている。インドの銀行部門における困難に直面して、インド準備銀行は、インドの銀行の精査をさらに強化しており、インドの銀行に対してこれまでの基準を超える罰金及び事業活動の制限を科している。インド準備銀行及びその他の規制当局は、当行の業務の定期的な検討を行っており、当行の資産の質、引当率、リスク管理、自己資本、経営陣の機能性、当行の業務の安全性及び健全性を測るその他の手段又は適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは政策の遵守に関する当行の内部評価に、すべての規制当局が合意するという保証はない。

過去10年間にわたり、インド準備銀行は、不良資産の認識に関するガイダンスを大幅に拡大しており、不良債権として分類される当行の貸付の増加及び引当金の増加をもたらした。加えて、インド準備銀行の年次監督プロセスは、当行が計上したよりも多くの引当金を評価する可能性がある。インド準備銀行が追加の引当金を要求した場合、当行の純利益、貸借対照表及び自己資本に影響を与え、当行の事業、財務実績、戦略実行能力、株主資本並びに当行株式及びADSの価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。インド準備銀行はまた、銀行に対して、銀行が計上するものとインド準備銀行の年次監督プロセスを通じてインド準備銀行が評価するものとの間の資産分類及び引当金設定における乖離を開示するように要求している。かかる開示により将来的に当行、当行の評判、当行の事業又は財務実績が影響を受けないという保証はない。当行の子会社及び関連会社もまた、それぞれの規制機関により規制を受けている。当行と同様、将来、当行の子会社及び関連会社による追加の開示が要求される可能性があり、そのことが当行に悪影響を及ぼす可能性がある。環境、社会及びガバナンスの問題、特に気候変動に関する新たな規制及び遵守並びに開示要件は、当行が事業を展開している法域の規制当局によって推奨又は検討されている。

とりわけインド準備銀行及びインド証券取引委員会（SEBI）を含む規制当局並びにインド又は当行が事業を展開する法域の政府当局及び裁判所は、当行が適用ある会計税務基準、上場基準、法律、規制、政策を遵守していないか又はかかる規制当局のかかる法律、規制若しくは政策の修正解釈に従っていないと判断し、当行に対して公式又は非公式の措置を講じる可能性がある。かかる公式又は非公式の措置が講じられた場合、当行は当行の不良資産に対する引当金の追加、資産の処分、新たな遵守プログラム若しくは方針の導入、上級管理職若しくはその他人材の異動、配当若しくは役員報酬の縮小、顧客に対する改善策若しくは払戻しの実施又は当行の事業活動におけるその他の変更を要求される可能性があり、当行の収益が減少し、当行に追加費用の負担が要求され、当行の収益性への影響又は当行の評判の失墜を招く可能性がある。「 - 第2 - 3 - (f) 監督及び規制」も参照のこと。

各法域におけるデータ保護、プライバシー及びAIに関する規制の変化には、コンプライアンス上の義務、業務の複雑さ及び費用を増大させる可能性がある。適用される規制要件が遵守できない又はAI技術の利用を効果的に管理できない場合、規制当局による調査、金銭的制裁、訴訟、評判の低下及び事業活動の制限につながる可能性がある。「 - (4) - (c) システムの不具合又はシステムの休止は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行が、その事業を行う法域において法的リスク及び規制リスクに効果的に対処できない場合には、当行の事業は悪影響を受ける可能性があり、当行の評判は毀損され、当行はさらなる法的リスク及び規制リスクを負う可能性がある。これにより、当行に対する損害賠償請求及び損害の規模や数が増加し、当行が規制当局の調査、執行行為又はその他の手続に従わなくてはならない可能性があり、又は監督上の懸念の増加につながる可能性がある。また、当行は改善策及び調査の実施について、既に開始され継続しているものに加えて、さらなる時間及び資金を費やす必要が生じることがあり、これにより当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

適用あるすべての規制を遵守しようとする当行の最大限の努力にかかわらず、完全に管理できない複数のリスクが存在する。当行の海外におけるプレゼンスにより、法的リスク及び規制リスクが増加した。当行が事業を行い、又は当行の有価証券を上場している各法域の規制当局は、当行の業務を制限するか、資本要件及び流動性要件の引上げを規定するか、又は当行、当行の従業員、代表者、代理機関又は当行の第三者サービス提供者に対し行政手続若しくは司法手続を課す権限を有しており、それにより、とりわけ、当行の1つ又は複数の許認可の停止若しくは撤回、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲戒処分につながる可能性があり、その場合、当行の評判、業績及び財政状況に大きな損害を及ぼす可能性がある。

(b) 当行は、規制遵守違反により罰金、制限又はその他の制裁の対象となる可能性があり、これにより当行の財務状態及び当行の事業を拡大する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

従業員、代表者、代理機関及び第三者による不正行為等、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、顕在化しそうな又は顕在化した違反行為並びにそれに対するマスコミの報道並びに規制当局及び法執行当局によるその後の審問若しくは調査又は手続により、罰金及び制限又は関連事業の運営の停止を含む規制措置がなされ、また、今後なされることがある。当行が適切とみなし、かつ適用ある法律又は規則により認められる場合、当行は、規制当局による審問若しくは調査又は手続について、関係する規制当局との合意に基づくプロセスを通じた解決又は和解を模索することがあり、これには、当行による金銭の支払い又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。非金銭的条件には、一定期間の事業活動の停止若しくは中止、主要な経営陣の変更若しくは主要な経営陣に対する制限、利益吐出し、将来の違反を防止するための強化された方針及び手続の実施、内部の方針、プロセス及び手続を見直すための独立したコンサルタントの任命若しくは雇用、強化された研修及び教育の実施、並びに／又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告要件の遵守が含まれる。

(c) 当行及び当行の従業員は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査についてリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の従業員、代表者、代理機関又は第三者サービス提供者が、その職務の遂行中又はそれ以外において、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、又はこれらによる顕在化しそうな若しくは顕在化した違反行為により、規制当局及び法執行当局によるさらなる審問又は調査、並びに当行又はかかる従業員、代表者、代理機関若しくは第三者サービス提供者に対する追加の規制措置又は強制措置がなされることがある。かかる追加措置は、当行の評判にさらなる影響を及ぼし、マスコミによる好ましくない報道を招き、規制上若しくは監督上の懸念を増加させ若しくは高め、当行に追加の費用、罰金、損害賠償請求若しくは経費が生じ、又は当行の事業を行う能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

政府及び規制当局の各機関が、当行の前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対して調査を開始しており、現在も調査は継続中である。これらの調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の措置を受けることとなり、これにより当行の法的リスク及びレピュテーションリスクが生じる可能性がある。

複数の地域における当行の国際的なプレゼンスにより、当行は異文化リスクを含む様々な規制上及び事業上の課題及びリスクにさらされ、規制当局及び執行当局による照会又は調査のリスクがさらに高まっている。これらの地域でのプレゼンスは、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク、レピュテーションリスク及び業務リスクを含む、当行の多数の分野におけるリスクの複雑性を増大させる。さらに、当行又は当行の従業員は、金融サービス業界では一般的であるが、当行又は当行の従業員に対する手続につながる可能性のある照会、審査若しくは調査の対象となる可能性が時折ある。

当行は、国際的な銀行及び金融機関においてますます一般的になっている、いかなる現在又は将来の規制当局又は法執行当局によるイニシアティブの時期又は形式も、予想することはできない。

- (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準の下、インドの銀行は、優先部門に分類される特定の適切な部門に対して当行の調整後の銀行融資純額の40.0%を融資することが義務付けられている。かかる貸付基準の下、銀行は主要セグメント又は部門への貸付にも副目標を設けている。2026年度について調整後の銀行融資純額の10.0%及び12.0%にあたる部分はそれぞれ小規模農家及び限界的小農並びに社会の脆弱な部門として認定された部門に貸し付けられなければならない。インド準備銀行は、非法人農業への直接貸付を過去3年間の銀行システムの平均水準に維持するよう銀行に指示し、2025年度について調整後の銀行融資純額の13.78%という目標を設定し、2026年度については14.0%に引き上げられた。また、調整後の銀行融資純額の7.5%にあたる部分は零細企業に貸し付けられなければならない。優先部門への貸付要件は、特定の基準を満たす小企業、中規模企業、再生可能エネルギー、社会インフラ及び住宅ローンを含む一連の部門に対する貸付によって満たすことができる。これらの要件及び実績は、四半期末の残高の平均を考慮して評価される。2022年度以降、優先部門の実績は、特定された地区における増加優先部門信用に割り当てられた加重に基づいて計算される。地区の加重及び実績の算出に必要な調整は、銀行が四半期ごとに提出するデータに基づいてインド準備銀行が行う。

これらの要件は、単体ベースでのICICIバンクに適用される。インド準備銀行は、優先部門目標を果たすには超過/不足がある場合に、優先部門貸付証書を買収することを銀行に許可しており、これは優先部門への貸付の不足分を補うものである。これらの証書は、優先部門又はその個別の下位セグメントへの貸付において余剰がある銀行が発行し、不足がある銀行が、リスク又は貸付資産を移転することなく、取引ポータルを通じて購入する。当行はまた、行政指導に基づく貸付要件を満たすために優先部門貸付証書を購入しているが、そのコストはかかる証書の需要と供給に応じて変動する可能性がある。調整後の銀行融資純額に対する2026年度の達成率は、農業部門は18.0%の要件に対し、17.8%、農業部門内の個別区分である非法人農業は14.0%の要件に対し、13.7%、脆弱な部門への貸付は12.0%の要件に対し、12.7%であった。

当行が優先部門への貸付要件に対して不足額がある場合、購入したいかなる優先部門貸付証書を考慮した上で、インド準備銀行の指示に応じていつでも、実勢の銀行金利及び不足額の水準により決定される収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求され、これにより当行の収益性は影響を受ける可能性がある。2026年3月31日現在、当行の過去の資金不足によるかかるスキームに対する投資総額は103.7十億ルピーであった。これらの投資額は、全体の優先部門貸付目標の達成率に反映される。前年度の3月31日現在の投資額は、優先部門及びその下位セグメントへの貸付要件の算出の基準となる調整後の銀行融資純額に加算される。

優先部門貸付が義務付けられる結果、行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて、ポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人が重大な影響を受ける可能性の高い農業及び小企業部門に対する貸付が特に原因となり、当行の不良資産が増加する可能性がある。当行の優先部門への貸付ポートフォリオに係る不良資産の合計は、2024年度及び2025年度にはともに1.8%、2026年度には1.6%であった。2018年度及び2019年度において、インドのいくつかの州は、農家が利用できる債権免除に関するスキームを発表した。かかるスキームの費用は州政府により負担されるものの、かかるスキーム又はかかるスキームに対する借入人の期待は、銀行の農業従事者貸付ポートフォリオを含め、滞納の増加につながり、これが当行に影響を及ぼす可能性がある。インド準備銀行のガイドラインに従って、これら及びその他特定区分の農業貸付は、一般貸付の90日に対し、支払期限が1年超経過している場合、不良債権に分類される。したがって、これらの特定の種類の農業貸付に関して、不良債権としての滞納貸付の分類は、一般貸付ポートフォリオと比較して遅い段階で生じる。

2026年度中、年次監督審査の結果、インド準備銀行は、農業優先部門向け与信枠のポートフォリオについて、当該信用供与条件が、農業優先部門貸付として分類されるための規制要件を十分に満たしていないことが判明したことから、当行に対し、正常先資産に対する引当金として12.83十億ルピーを計上するよう指示した。当行は、かかる貸付が農業優先部門貸付として分類される適格性について、その現状を包括的に見直す作業を実施した。当行は、この作業を完了させる段階にあり、追加の正常先資産に対する引当金については、作業完了後に見直される予定である。

今後、当行の国内の貸付ポートフォリオの成長により、当行の優先部門貸付目標の額が大幅に増加する可能性がある。当行は、農業貸付の副目標及び脆弱な部門への貸付が継続的に不足する場合、優先部門貸付証書の購入を大幅に増やさなければならない可能性がある。インド準備銀行は、優先部門貸付要件に関するガイドラインを随時発表し、銀行が特殊金融仲介機関に対する貸付を通じて行政指導に基づく貸付義務を履行する能力を制限し、銀行による証券化資産への投資並びにローンの無条件購入及び譲渡が優先部門貸付として適格な分類となるために満たすべき基準を定め、また、当該取引の当初貸付主体が最終借入人に請求する金利を規制している。「 - 第2 - 3 - (f) - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。インド準備銀行による行政指導に基づく貸付基準が将来変更された場合、優先部門に対する貸付要件を満たすことができなくなり、当行は相対的にリスクの高いセグメントへの当行の貸付を増加させることが必要となる可能性があり、不良資産の増加につながる可能性がある。

(e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。

インドの銀行は、インド準備銀行が定めるバーゼル の自己資本枠組みに従っている。このインドのバーゼルガイドラインは、とりわけ、5.5%の普通株等Tier 1 リスク・ベース最低資本比率、7.0%のTier 1 リスク・ベース最低資本比率、9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計、並びに資本分配及び裁量的な賞与の支払いにおける制約を避けるため、リスク加重資産について最低要件を上回る2.5%の普通株等Tier 1 資本保全バッファを義務付ける。当行はまた、国内のシステム上重要な銀行に指定されていることから、0.2%の資本追加費を維持することが義務付けられている。バーゼル ガイドラインはまた、規制上の資本の各階層における資本証書に関して適格性基準を設定し、規制上の資本に適合させるための調整及び規制上の資本からの控除を義務付け、連結銀行グループの規制上の資本の少数株主持分について、限定的な認識を規定するものとなっている。バーゼル ガイドラインを適用すると、2026年3月31日現在の当行の連結ベースの自己資本比率は、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率が16.25%及びリスク・ベース自己資本比率合計が17.05%であった。

インド準備銀行は、銀行に対し高度経済成長期における資本要件の引上げ（リスク加重資産の0%から2.5%の範囲の引上げ）を提言する、カウンターシクリカル資本バッファの導入に関するガイドラインを公表した。かかる資本要件は、国内総生産に占める与信の長期平均比率の逸脱率及びその他の指標等の一定の要素に基づき決定されることとなる。かかるガイドラインは既に適用されているが、インド準備銀行は、現在の経済状況ではカウンターシクリカル資本バッファの施行を請け負うものではない旨を表明している。インド準備銀行はまた、銀行のエクスポージャー額合計に対するTier 1 資本の比率として測定されるレバレッジ比率の枠組みを発表している。インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行については4.0%、その他の銀行については3.5%の最低レバレッジ率の維持を義務付けている。自己資本充実に関する健全性規制を適用した結果、2026年3月31日現在の当行の連結ベースのレバレッジ比率は、10.8%であった。

規制の変更は、当行が保有を求められる資本金額に影響を与える可能性がある。インド準備銀行は、標準的手法に基づく信用リスクに対する所要自己資本に関する改訂指針を発表した。この指針は、国際基準との整合性の確保及び資本維持のため、堅牢性、粒度及びリスク感応度を向上させることによって、信用リスク資本算定における標準的手法を強化することに重点を置くものである。これらの指針は、2027年4月1日付で発効する。当行が当行の事業を成長させ、当行の戦略を実行できるか否かは、自己資本レベルに左右され、当行は、資本市場から資金を調達するか又は当行の1社若しくは複数の子会社の株式を売却して、必要資本を満たす義務がある。インド準備銀行は当行の業務を定期的に審査しており、当行の自己資本充実度に対する内部評価に対して同意する保証はない。当行の自己資本比率の低下、規制の変更若しくはその他による当行に適用される自己資本の変更、資本市場を利用できないこと又はその他の事由により資本基盤を強化することができないこと又は当行が適切な水準の資本についてステークホルダーの期待を満たすことができない一方で、期待される資本利益率を満たすことにより、当行の市場での地位を維持し、当行の事業を拡大する能力が制限されるか、又は当行の将来の成績及び戦略が悪影響を受ける可能性がある。債券及び株式への投資家、格付機関、株式及び固定利付債券のアナリスト、規制当局その他は、当行に、当行の大手民間部門銀行としての立場を反映した規制要件を大きく超えた自己資本比率の維持を期待する傾向にある。当行が必要な時に資金を調達することができるか、又は市場を利用するタイミング若しくは調達したいかなる資金の条件が魅力的であるという保証はなく、これらは流動性情勢、市場の安定性又は政治的若しくは経済的状況を含む様々な不確実性に左右される可能性がある。当行が規制上の自己資本要件を満たすのに十分な資本を調達できない場合、当行は、資本配分及び裁量的な賞与の支払いに関する制限並びにその他の潜在的な規制措置の対象となる可能性がある。

インド準備銀行による銀行を対象とした早期是正措置（PCA）の枠組みでは、自己資本、資産の質及びレバレッジといった指標のリスク基準が定められている。PCA枠組みではさらに、利益の配当金分配／送金、支店拡大、国内及び／又は海外への拡大、並びに技術的な改良を除く設備投資に関する制限といった措置が定められている。2026年度末現在、当行の財務指標は、インド準備銀行により規定されたリスク基準に違反しなかった。当行が、今後も常にインド準備銀行により規定された基準を満たし続ける保証はない。

また、当行の保険部門、銀行部門及び住宅金融部門の子会社もまた、子会社の規制当局からソルベンシー要件及び資本要件を課されている。当行は、現時点では、これらの事業体に大幅な追加の株式資本が必要となることは予期していないが、規制又は重大なストレスによりこれらの事業体の資本要件が増加した場合にICICIバンクがこれらの子会社に追加の株式投資を行う必要が生じれば、当行の自己資本比率に影響を与える可能性がある。

(f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件及び当行の海外拠点における銀行規制当局の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。

インド準備銀行は、パーゼル の流動性枠組みに基づくLCR要件に関するガイドラインを公表し、銀行に対して、その後の30暦日にわたり、キャッシュ・アウトフロー純額の合計に対する適格流動資産の残高の比率であるパーゼル に基づくLCRを維持及び報告することを要求した。インド準備銀行はまた、適格流動資産の要件を満たすと認定される資産区分を定義し、最低LCRを義務付けており、かかる最低比率は100.0%である。さらに、インド準備銀行は、銀行の安定調達比率（NSFR）に関する最終ガイドラインを策定し、これは、銀行に流動性要件及び継続的に向こう1年間に満期が到来する資産をカバーする上で信頼に足ると判断される十分な資金を維持することを継続的に義務付けている。当行の海外拠点のほとんどにおいても、規制当局により同様の要件が定められており、当該地域においても適切な流動性水準を維持することが当行に求められている。

かかる流動性要件並びに既存の流動性及び現金準備金規制により、当行を含むインドの銀行が多額の流動性資産を有しており、これによりかかる銀行の収益性は影響を受ける。インド準備銀行は、LCRガイドラインを策定した。この草案は、インターネット・バンキング又はモバイル・バンキングを利用できる小口向け及び中小企業向け預金について、2.5%の追加のランオフ係数を割り当てることを商業銀行に求めている。これらの指針は2026年4月1日付で発効した。

当行のLCR若しくはNSFRが低下した場合、規制の変更若しくはその他の理由により当行に適用される流動性要件が増加した場合、流動性の構成に変更があった場合、又は資本市場を利用することができなくなった場合には、当行の事業を成長させる能力が制限され、当行の収益性並びに当行の将来の業績及び戦略に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、流動性の逼迫又は国際市場の不安定性により、当行は国際債券市場へのアクセスが制限され、その結果、当行の海外支店及び海外の銀行子会社に係る資金調達コストが増加する可能性があり、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力に影響を及ぼす可能性がある。

(g) インドの金融市場の規制及び構造の変化は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年、インドの金融市場においては、コスト削減及び金融サービスの利用者に対するサービス提供の質の向上を目的とした変化及び発展があり、現在も続いている。当行は、支払システムの発達及び利用の増加、並びにその他の類似の構造的変化の結果、小口現金及び当行の現金管理業務からの手数料収入に悪影響を受ける可能性がある。「 - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

当行の子会社及び関連会社も、類似のリスクを負っている。例えば、インド政府の税制は、一般的に顧客による保険の購入及びミューチュアル・ファンドへの投資に影響を及ぼす。「 - (5) - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

インド準備銀行は、継続的な免許付与の方針の下で、民間部門のユニバーサル・バンク及び小規模融資銀行に対する免許の発行等を通じて、金融部門への新規プレーヤーの参入を容認してきており、金融テクノロジー企業（フィンテック）及びテクノロジー企業が支払いその他の金融サービスを提供することを可能にしている。新規プレーヤーの参入は、競争を激化させており、当行の事業戦略を新しい事態の展開に適合させられなければ、事業機会を捕捉する当行の能力に影響が及ぶ可能性がある。「 - (3) - (m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

また、法律、規制若しくは政策の変化は、これらの解釈若しくは適用の変化を含め、当行が提供する商品若しくはサービス、当行の資産価値若しくは当行の貸付に付された担保の価値若しくは契約上の充足又は当行の事業一般に悪影響を及ぼす可能性がある。民間銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に係る変更、並びに経営陣の報酬、取締役会管理、消費者保護、持続可能な金融及びリスク管理に係る変更といった、規制の変更は、当行の事業及び当行の将来的な戦略に影響を及ぼす可能性がある。これらの変更によって、当行は特定部門における事業を縮小し又は増大することを余儀なくされ、競争が増加し、又は当行の全体的な成長及び資本利益率に影響が及ぶ可能性がある。当行は、将来の法令上の変更を予測できない。これらの規制上又は構造上のいかなる変化も、コンプライアンス費用の強化を含む、費用の増加、業務上の制約、競争の激化又は当行の業務の修正を招く可能性があり、これにより当行の収益性が悪化する可能性や潜在的に有益な事業機会を断念せざるを得なくなる可能性がある。

(h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。

当行の国際的なフランチャイズは、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くとともに、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク管理及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。この戦略並びに国際的業務の将来の成長及び収益性を当行が成功裡に実行できるかの保証はない。

さらに、これまでに、当行の海外銀行子会社は、資本基盤を最大限に増強することに重点を置き、資本の本国送金及びICICIバンクへの配当金支払いを行っており、かかる措置は規制上の許認可に従って行われている。かかる許認可の時期又は今後かかる許認可が与えられるか否かに関する保証はない。当行の海外支店はまた、流動性、資本、資産の分類及び引当金に関する要件を含む、現地の規制要件に従っている。

(i) 当行の子会社は、インド証券取引委員会、インド保険業規制開発委員会及び年金基金規制開発局等の様々なインドの金融部門規制当局による監督及び規制の対象となる。

SEBIは、検査報告書又は当行の資産管理子会社若しくは証券仲介業子会社から提出された報告書で報告された所見に基づき、行政警告の発出、情報提示に関する通知、罰則又は執行措置の開始等の措置を講じる可能性がある。さらに、当行子会社が運用するファンド又はポートフォリオの投資家から請求が生じる可能性があり、かかる請求は裁判所において又は規制当局により決定され、当行子会社及び当行の評判及び事業に影響を及ぼす可能性がある。

当行の保険事業は、インドの保険に関する規制当局であるIRDAIによる広範囲に及ぶ規制及び監督に服している。当行の保険事業は、多数の小口の顧客及び法人顧客を有しており、これら顧客から請求を受け、裁判所又は規制当局による、当行の保険事業若しくは当行又は当行の保険子事業の経営陣及び従業員に対する判断につながる可能性がある。IRDAIは、商品、販売手数料、ソルベンシーマージン及び準備金並びに新規免許発行を規制する規則を含め、保険業界に関する規則を制定、修正及び解釈する権限を有し、結果として当行の保険子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課される可能性がある。

さらに、当行の保険子会社は、インド証券取引所の公開上場会社であるため、遵守の要件及び規制上の監視が強化されている。

同様に、当行の年金基金管理子会社であるICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッド（ICICI PFM）は、年金基金規制開発局（PFRDA）による監督及び規制の対象となる。

当行の子会社の規制上の監視の強化は、追加的開示を含む厳しい要件とともに、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。規制又は行政当局が、当行が上場会社又はかかる会社の親会社若しくはその他ICICIのグループ会社との関係に関して適用される法令を遵守していないか、これによる法律、規制又は政策の解釈に従っていないと判断し、また当行とその子会社若しくは関連会社に対して公式又は非公式の措置を講じる場合がある。

(j) 異なる会計基準又は新たな会計基準を採用する場合、将来及び過去の期間における当行の報告された財務状態及び業績に変更が生じる可能性がある。

本書に含まれるか、又は本書における参照として組み込まれる財務書類及びその他の財務情報は、インドGAAPに従った当行の非連結及び連結財務書類に基づくものである。インドにおける会計基準採用に関する立法当局である企業省のロードマップに従い、インドの企業は、Ind AS（インドの会計基準の国際財務報告基準との大部分の収斂（コンバージェンス）を図る、改正された会計基準）へと移行している。ICICIグループの銀行以外の金融会社のいくつかは、Ind ASに移行した。現在、銀行を対象とするInd ASの実施は、推奨された法律の改正がインド政府によって検討中であるため、さらなる通知が行われるまで延期されている。保険会社を対象とするInd ASについては、2026年4月1日以降適用可能となっているが、IRDAIによる事前承認をもって1年間の免除を取得することが保険会社に選択肢として認められている。2023年度において、インド準備銀行は、国際財務報告基準第9号の原則に概ね基づく、商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する健全性基準に関する改訂標準指針を公表し、2024年4月1日から適用された。2026年4月、インド準備銀行は、規制上の補完措置を加えつつ、国際財務報告基準第9号の原則に概ね基づく銀行による引当のための予想貸倒損失の枠組みを導入する指令を発行した。この予想貸倒損失の枠組みは、既存の不良資産の分類を維持しつつ、資産分類のための段階的な枠組みを導入し、将来予測引当金を採用するものである。また、これらの指針では、予想貸倒損失の枠組みの推計に基づいて算出された引当金に加え、銀行が維持すべき健全性下限値も導入された。これらの指針は、2027年4月1日に施行され、銀行に対する引当金要件を引き上げる見込みである。当行は、2026年3月31日現在、131.0十億ルピーの偶発損失引当金を有していた。これらインド準備銀行が発行するガイドライン又は発行が提案されているその他ガイドラインの採用は、金融資産及び金融負債の分類及び評価の手法に重大な影響を与えることになり、その結果、損益及び株式がより変動的になる可能性がある。さらに、インド準備銀行の年次監督プロセスにおいて当行が計上した額よりも多額の引当金の計上が求められる可能性がある。「- 4 - 経営成績データ - (16) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス」も参照のこと。

(3) 当行の事業に関するリスク

(a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。

近年、当行を含むインドの銀行は、小口向け及び小規模事業貸付ポートフォリオの成長に重点を置いている。当行が小口向けセグメント及び中小企業セグメントに成長の主要な推進力の維持を期待する一方で、経済成長、投資、消費若しくは雇用の鈍化又は失業の増加が、当行の小口向け貸付ポートフォリオの質に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第一波の発生を受けて、インド政府及びインド準備銀行は、2021年度において、特定の借入人に対するローン返済の支払猶予及び支払猶予が認められた期限経過勘定に対する資産分類上の現状維持、個人、小規模企業並びに零細、小規模及び中規模企業（MSME）を含む、小規模な借入人に対する貸付のリストラクチャリング、緊急時における信用枠保証制度に基づくMSME並びに他のストレス部門への資金提供を含む、いくつかの措置を発表した。当行のポートフォリオには、当行のポートフォリオ全体と比較して高いリスクを抱える可能性のある、緊急時における信用枠保証制度に基づく融資並びに破綻処理計画が実施された貸付及び支払猶予を利用した借入人に対する貸付が含まれている。2026年3月以降、西アジアで続いている地政学的緊張は、特に原油及び関連副産物において、グローバルなサプライチェーンの変動及び混乱を招いており、インド経済の様々な部門及び当行の借入先企業の事業に直接的又は間接的な影響を及ぼす可能性があり、当行を含む貸し手に対する債務履行能力に影響を与えている。2026年5月にインド政府は、適格企業に対して信用保証を提供する新たな緊急時における信用枠保証制度を発表した。これは、対象企業が短期的な流動性のミスマッチに対処できるよう、追加の融資枠という形式で支援を拡大するものである。この緊急時における信用枠保証制度に基づく融資は、当行のポートフォリオ全体及び過去の業績と比べてリスクが高い可能性があり、将来の業績を示す指標とはならない場合がある。「 - (1) - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」及び「 - (1) - (f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

最近のAI / 機械学習の進展、特に大規模言語モデル及び事前学習済生成型トランスフォーマーの登場は、テクノロジーを活用したソリューション能力の飛躍的な進歩を示している。テクノロジー主導の部門におけるAI / 機械学習の導入は、雇用喪失を引き起こし、その結果当行の小口向けポートフォリオの資産の質に影響が及ぶ可能性がある。

当行の不良資産の水準が上昇し、当行の不良資産に係る利息計上停止に起因して当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の引当金設定コストが増加する可能性があり、当行の純利息収入及び純金利差益率がマイナスの影響を受ける可能性があり、当行の信用格付及び流動性が悪影響を受ける可能性がある。また当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となり、当行の評判、事業、財務実績並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。当行は、2026年3月31日現在、131.0十億ルピーの偶発損失引当金を有している。かかる引当金が十分であるという保証又は必要となる追加の引当金の水準についての保証はない。

経済、技術的、規制若しくは法律の不利な動向又は新型コロナウイルス感染症のような自然災害は、当行の不良資産の水準をさらに上昇させ、当行の貸付ポートフォリオの価値及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

「 - (b) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク、商品価格のサイクル・リスク及びその他の関連リスク等のリスクの影響を受けやすい長期プロジェクト・ファイナンスの貸付、不動産連動貸付及び商品部門貸付等のエクスポージャーを含んでいる。」及び「 - (c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

- (b) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク、商品価格のサイクル・リスク及びその他の関連リスク等のリスクの影響を受けやすい長期プロジェクト・ファイナンスの貸付、不動産連動貸付及び商品部門貸付等のエクスポージャーを含んでいる。

当行が融資したプロジェクトの実行可能性は、市場の需要、政府の政策、政府による免許の付与及び天然資源の利用権の付与過程並びにその後の司法審査又はその他の審査、当該プロジェクトの成果にとっての主要な顧客である政府又はその他の事業体の財務状態並びにインド及び国際市場における全体的な経済環境を含め、多くの要因に依拠している。過去、当行では、当行の工業及び製造業プロジェクト・ファイナンスの貸付ポートフォリオにおいて債務不履行及び再編成の度合いが高かったことがある。電力部門に対する当行の貸付の貸付総額に占める割合は、2025年3月31日現在は0.9%であったのに対し、2026年3月31日現在は0.8%に減少した。電力プロジェクトは、石炭及びガス等の燃料の調達、電力価格の変動及び発電電力のオフテイクを含む様々なリスクに直面している。さらに、電力プロジェクトは本来レバレッジ・レベルが高い。インド準備銀行は、商業用不動産及び住宅用商業不動産を含むインフラ及び非インフラ分野のプロジェクトに対する融資に関する指針を策定したが、かかる指針は、とりわけ建設中のプロジェクトについて正常先資産に係る引当金の設定要件を1.0%に合理化し、「商業的な運営開始日」の延期が四半期進むごとに段階的にかかる引当金の設定要件を引き上げることを求める。これらの指針は、2025年10月1日より施行されるものとする。

当行の貸付ポートフォリオは、鉄鋼、その他の金属及び鉱業等の商品を基礎とする部門向けのプロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、運転資金の貸付を含んでおり、類似又は追加のリスク及び国際商品価格のサイクルによる影響を受けることがある。さらに、気候変動への関心の高まり及び低炭素経済への国家的コミットメントは、特定の部門への資本の移動に影響を与え、これらの部門及び経済全体に構造的な変化をもたらす可能性がある。これらの変化の影響を評価することは困難であり、当行は、貸付ポートフォリオを管理する上で、新たなリスクや課題に直面する可能性がある。

当行のポートフォリオには、住宅金融会社及び銀行以外の金融会社による小口向け資産プールの買収/購入が含まれ、これにより当行はさらなるリスク（原借入人が予想どおり履行できないこと、財務状態又は回収及びサービス提供に全般的に責任を負うオリジネーターの事業の弱点から生じるリスク、並びに追加の引当金（購入が投資に分類される証券化商品として構成される場合）を含む。）にさらされる可能性がある。さらに、不動産等の特定の部門の課題、例えば当行が顧客に貸付を行っている住宅用不動産を不動産デベロッパーが完成又は販売できないこと等は、顧客の返済行動に影響を及ぼし、滞納及び不良資産を増加させる可能性がある。

- (c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。

小口向けセグメントに対する当行の貸付は、2026年3月31日現在は当行の貸付総額の51.3%であった。2026年3月31日現在、当行の貸付合計における当行の貸付は、卸売業・小売業部門に対し7.3%、農村向け融資部門に対し6.3%、金融サービス部門に対し4.9%、インフラ部門（電力を除く。）に対し2.3%及び電力部門に対し0.8%であった。

銀行は、インド準備銀行が発表した単一の取引先及び関係を有する取引先グループに対する銀行のエクスポージャーの上限を定める大口エクスポージャーの枠組みに服している。かかる枠組みに従い、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の20.0%を超えてはならず（すなわち、Tier 1 資本）、また、関係を有する取引先グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の25.0%を超えてはならない。2026年度末現在、当行の最大の単一の取引先は、当行のTier 1 資本の16.1%を占めた。最大の関係を有する取引先グループは、当行のTier 1 資本の16.2%を占めた。

当行が集中リスクのコントロールに注力することは、当行が一部の顧客との事業を拡大する能力を制約し、これにより当行の収益に影響が及ぶ可能性がある。当行が集中リスクのコントロールに成功する、あるいは、不良資産及び引当金を管理する中で当行が成功裡に当行の営業利益を増加させることができるという保証はない。

(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。

法人及び小口顧客に対する当行の貸付金の大部分は、担保により保証されている。「 - 第2 - 3 - (d) - () 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。資産価値の変動により当行の担保の価値が下がり、破産及び抵当権実行手続の遅れ、担保権設定の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵又は不備（様々な者、代理機関又は当局から要求される可能性のある承認を取得できないことに起因する場合を含む。）、借入人による不正譲渡及びその他の要因（担保価値の下落、担保を処分する際の市場の非流動性、担保の市場価格のボラティリティ、現行の法律の規定又はその改正及び過去又は将来の裁判所の宣告を含む。）により、当行の担保価値のすべてを実現することができない可能性がある。

インドでは、不動産により構成される担保に係る抵当権実行は、（裁判所により借入人／担保提供者から異議申立てのない限り）貸付人が特定の手続及び要件を履行することによって直接的に、又はインドの裁判所若しくは裁決機関に対する申請によって実施することが可能である。申立てが行われた場合又は直接行われる抵当権実行に対する法的な異議申立てがある場合、遅れが生じ又は行政上の要件が適用される可能性があり、その結果又はこれに伴い、担保の価値が減少する可能性がある。これらの遅れは、数年間続く可能性があり、この場合担保の物的条件又は市場価値が悪化する可能性がある。

法人借入人は、自ら又は債権者の行為により、2016年破産・倒産法（法典）に基づく破産再生手続を認められる。法典に基づく再生期間中、借入人に対する貸付人による担保権実行及びその他の回収手続は猶予される。

法典は、ストレス資産を解消する期限の定められたメカニズムを提供している。法典に基づきいくつかの大口の勘定が解消された。しかしながら、手続が発展途上であるため、法典に基づき照会される勘定の解消には不透明感と遅延が伴っている。法典に基づき照会される勘定の解消手続は未だ発展途上にあり、法律及び裁判所の両方の決定により修正が随時枠組みに組み入れられている。2026年破産・倒産（改正）法により、運用を改善し、遅延を減少させすべての利害関係人のための価値を最大化することによって効果的な実施を強化し、法典に基づくすべての手続のガバナンスを改善するために、法典の改正が導入された。勘定の解消が完了せず、借入人が清算に入った場合、担保の市場価値は低下する可能性があり、貸付人による支払回収に悪影響を与える。解消が完了した場合であっても、回収の水準については保証することはできない。

さらに、インド準備銀行のストレス資産の解消のための健全性枠組みにより、銀行は、規定された期限内に未払勘定を解消する計画を実施することを義務付けられ、これには破産又は再建に係る法的手続が含まれる可能性がある。

加えて、当行がインド国外の法域において有している担保についても、かかる法域において適用ある法律及び規制が、当行が担保権を行使し、価値を実現する能力に影響を及ぼす可能性がある。担保物件から回収することが期待された金額を回収できなかった場合、当行は含み損にさらされる可能性があり、当行の財務実績、当行の株主資本並びに当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。

- (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金利水準は、インフレ、財政赤字及び政府借入金、金融政策並びに市場流動性を含む広範な要因の影響を受ける。当行は、インド準備銀行の一定の準備金規制により、構造上、その他の国の銀行よりも高い金利リスクにさらされている可能性がある。「 - 第2 - 3 - (f) - 法定準備金規制」も参照のこと。この規制により、当行は、インドの固定利付国債のポートフォリオを大量に保持することとなり、特に金利の上昇が唐突又は急激であった場合には、重大な悪影響を受ける可能性がある。国債の利回りの上昇は、当行の実現時価評価損益及び固定利付ポートフォリオの価値を減少させる。また、当行は、一部の資産について、その他の有利子資産につき通常得られる利息の利率よりも一般に低い利率で利息を得ているため、準備金要件及びLCRを遵守するために国債のポートフォリオ及びその他流動資産を大量に保持する規制は、当行の純利息収入及び純金利差益率にも悪影響を及ぼしている。

有利子資産の収入が資金調達コストと同時若しくは同一程度に増加しない場合又は当行の資金調達コストが有利子資産の収入の減少と同時若しくは同一程度に減少しない場合、当行の純利息収入及び純金利差益率は悪影響を受ける可能性がある。預金全体に対する当座預金及び普通預金形式の低コストの預金の伸び悩みは、資金調達コストが増加することとなり、当行がかかる増加分を借入人に転嫁することができない場合には、当行の純金利差益率に悪影響を及ぼす可能性がある。当行が競合している銀行による預金に係る金利の引上げの導入は、競合力を維持するために当行が預金に係る金利を改正する可能性があり、これにより当行の資金調達コストは悪影響を受ける可能性がある。

インド準備銀行は、新たな小口向け変動金利貸付、零細企業及び小規模企業向け変動金利貸付並びに中規模企業向け変動金利貸付を外部の基準金利に連動させることを義務付けている。当行の資金調達は主に固定金利によるため、貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利の変動は、当行の純金利差益率を変動させるか、又はそれを圧迫する可能性がある。当行の資金調達コストがさらに増加し、当行がかかる増加をすべて当行の貸付金利に転嫁することができない場合、当行の純金利差益率及び収益性は悪影響を受ける可能性がある。かかる外部の貸付金利水準の修正は、当行の有利子資産の収入、純利息収入及び純金利差益率に影響を与える可能性がある。2026年度末現在、当行の国内貸付ポートフォリオの約56.0%が外部の基準金利に連動されていた。

当行はまた、当行の財務活動並びに一定の当行の子会社及び関係会社の業務によっても金利リスクにさらされており、かかる子会社には、固定利付証券のポートフォリオを持つICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド並びにインド国債の主たるディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドが含まれる。当行の資産管理事業において、当行は、実績が金利の上昇により影響を受ける金融市場、債権及びハイブリッド・ミューチュアル・ファンドのスキームを管理しており、これがかかる事業による当行の収益及び利益に悪影響を及ぼす。「 - (1) - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。

高金利及び金利の上昇又は金利のボラティリティの上昇並びに貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利と当行の資金調達コストとの間の異なる動きは、当行の成長力、純金利差益率、純利息収入、財務活動による収益、固定利付証券ポートフォリオの価値及び当行の一部の子会社の経営に悪影響を及ぼす可能性がある。一方、預金流動化における競争力のために預金金利を魅力的な水準に維持する必要性が生じる可能性を考えると、低金利は、利益率に影響を及ぼす可能性がある。

- (f) 当行が信用リスク、市場リスク又は流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行のリスク管理戦略は、困難で流動性の低い市場環境においては、他の市場参加者も困難な市況に対処するためにこれと同等又は類似の戦略を用いようとするため、実効性がなくなることがある。このような状況において、他の市場参加者の活動により、当行のリスク・ポジションの削減が困難となる可能性がある。当行のデリバティブ事業により、当行は予想外の市場リスク、信用リスク又は業務リスクにさらされる可能性があり、これにより予想外の損失を被る又は規制上の精査が強化される可能性がある。資産価値の著しい下落、予想外の信用事由又は従来相関性のなかった要因が相関性を有することとなるような不測の事態が生じた場合、デリバティブ商品の開発、組成又は価格設定の際にリスクを適切に考慮しなかったことに起因する損失を被る可能性がある。また、いくつかのデリバティブ取引は、その清算及び決済が中央決済機関又は取引所を通じて行われていないため、取引相手方は必ずしもこれを適時に確認又は決済することができない。このような場合、当行は、増大した信用リスク及び業務リスクにさらされることとなり、不履行が生じた場合には契約の実行が困難となる可能性がある。さらに、より複雑なデリバティブ商品が新たに組成されるため、その契約の条件又は決済方法について紛争が生じる可能性があり、これにより当行は、取引費用及び訴訟費用等の予想外の費用を被ることを余儀なくされ、これらの商品に対するリスク・エクスポージャーを効率的に管理する当行の能力が損なわれる。当行のヘッジ戦略及びその他のリスク管理手法の多くは、過去の市場行動を基礎としており、かかる戦略及び手法はすべて、ある程度、経営陣の主観的な判断に基づいている。当行が市場リスク又は信用リスク・エクスポージャーをヘッジ又はその他管理するために用いる手段及び戦略が効果的でなかった場合、当行は、特定の市場環境において又は特定の種類のリスクにつき、リスク・エクスポージャーを効果的に軽減することができない可能性がある。当行の貸借対照表上の成長は、経済状況及び特定の貸付若しくは貸付ポートフォリオにつき当行が行う証券化、売却、購入又はシンジケート結成の能力に左右される。当行の取引収益及び金利リスクは、当行の、市場価格又は相場の変動に起因する金融商品の価値の変動を適切に見極め、時価評価を下す能力に左右される。当行の収益は、信用状況及びリスク集中における移行管理の効率性、当行の評価モデル及び重要な会計上の見積りの正確性並びに貸倒引当金の適切性に左右される。将来における感染症の世界的流行、気候変動、地政学的紛争、エネルギー及びサプライチェーンに関連する問題並びに関連する経済の中断のリスクにより、当行を含む銀行のリスク管理は著しく複雑になり、当行は、その有するリスク・エクスポージャーの変動を効果的に抑えることができない可能性がある。「 - (n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

当行の査定、仮定又は見積りが不正確であるか又は実際の結果と異なるものであることが判明した場合、当行は想定を上回る損害を被り、規制上の精査が強化される可能性がある。信用リスク、市場リスク及び業務リスク管理の成功は、国内及び国外の格付機関による当行の信用格付に影響を与えるため、当行の流動性リスク管理に際し考慮すべき重要な問題となる。格付機関は、随時格付を引き下げるか、又は引き下げる意向を示す可能性がある。「 - (1) - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。格付機関はまた、格付を完全に撤回することがあり、その場合は当行の格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行は、CRISIL、CARE及びICRAを含むインドの格付機関から、AAAの長期格付（アウトルック：安定的）を取得している。しかしながら、常に最高の格付を維持できる保証はなく、当行の事業若しくは資本基盤が大幅に悪化した場合又は不良資産が大幅に増加した場合、当行の格付又はアウトルックに影響が及ぶ可能性がある。当行の格付が引き下げられた又は撤回された場合、当行の借入コストが増大し、当行の資本市場へのアクセスが制限され、若しくは当行の商品を販売又はマーケティングし、商取引（特に長期取引）及びデリバティブ取引を行い、又は顧客を維持する能力が悪影響を受ける可能性がある。世界及びインドの債券市場の状況は、当行の資金調達及び流動性へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。かかる事態は、当行の流動性を低下させ、当行の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性がある。当行の格付に関する詳細については、「 - 第2 - 3 - (c) - () - 流動性リスク」も参照のこと。

(g) 当行の資金調達に短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の追加的な資金調達需要の多くは主に、当座預金及び普通預金、小口顧客からの定期預金、法人顧客からの定期預金並びに銀行間預金を含む預金の形式で、短期的な資金源を通じて賄われる。当行の顧客預金の満期は、一般的に2年未満であり、契約満期前の早期解約も選択できる。当行の資産の大部分の満期は、中期的又は長期的であり、資金調達期間の不整合を引き起こす。例えば、当行の住宅ローン及びコーポレート・ターム・ローンは、当行の資金調達特性と比較して、通常、満期が長期である。

当行の海外支店は、主として債券資本市場における発行並びにシンジケートローン及び相互貸付により資金調達を行っており、一方、当行の海外子会社は通常、現地市場で預金を集めている。国際債券市場における不安定性により、当行の国際資本市場からの借入は制限される可能性がある。当行の海外支店及び子会社が資金を国際債券市場又は他の資金源から適時にかつ受諾可能な条件で調達できる保証はない。このため、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が悪影響を受ける可能性がある。また、当行から外貨建ての貸付を受けた借入人は、返済義務の履行にあたり、市場の状況及び通貨の変動により困難に直面する可能性がある。「 - (1) - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

(h) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はインド政府の税務当局から定期的に査定されており、未納の課税上の要求のため、2026年3月31日現在では当行の引当金を超える148.5十億ルピーの加算税が当行の偶発債務の中に含まれている。かかる加算税の請求は、主に所得税、サービス税、物品・サービス税、売上税及び付加価値税に関連するものであり、発生可能性がほとんどないと考えられる係争中の追加的な税額査定は含まれない。債務の発生可能性がほとんどないと考えられているかかる係争中の追加的な税額査定は67.7十億ルピーであり、うち39.9十億ルピーは、当行又は他の類似案件における有利なインド最高裁判所/高等裁判所判決に基づきほとんどないと考えられており、主に保険金引当金の損金算入の否認、特定の費用に対する税金の不算入についての否認、非課税利益の否認、償却した不良債権、特別期間に係る利息及び科された罰金についての税金に関するものである。また、うち27.8十億ルピーは、内部評価に基づきほとんどないと考えられており、共同保険料、再保険手数料、自動車廃品回収及び還付に係る物品・サービス税の未払い、並びに税務当局による修正が必要な誤りに関するものである。「 - 第6 - 3 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。さらに、当行は、調査及び通知を通じて、税務当局から様々な継続的な照会を受ける。その主な内容は、預金口座において指定の最低残高を維持する顧客に当行が提供するサービスに対する物品・サービス税の課税、並びにICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドによる広告サービス及び人材サービスに関する特定の費用について利用した仕入税額控除である。これは業界全体の問題であり、ICICIグループは潜在的債務について税務当局と争っている。税金関連調査は、請求額がまだ確定していないため、通常偶発債務には含まれない。しかしながら、当行は、判例に基づき、かかる手続が司法当局により支持されないと考えている。

当行は、税務当局が開始した調査又は下した不利な命令の対象であるこれらの問題のすべてについて異議を唱えた。当行は、これらの問題に関して、当行の税務顧問との相談、当行の案件及びその他の案件における有利な判決並びにICICIグループが実施した内部評価に基づき、追加の債務が発生しないと予想しているが、かかる訴訟が当行に有利な形で解決し、これらの案件に関して追加の債務が発生しないという保証はない。追加の租税債務は、当行の財務実績並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(i) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及びADSの価格が悪影響を受ける可能性がある。

レピュテーションリスク、すなわちネガティブな評判により当行の事業、収益及び資本にもたらされるリスクは、当行の事業に本来的に付随するものである。金融サービス業界全体又は当行に対するネガティブな評判は、とりわけ、当行の顧客の維持・獲得能力に悪影響を及ぼし、当行を訴訟又は規制上の措置にさらす可能性がある。ネガティブな評判は、当行の活動の中の実際の行動又は申し立てられた行動（その数を問わない。）の結果生じる可能性があり、かかる行動としては貸付の実務、特定の信用エクスポージャー、不良資産の水準、コーポレート・ガバナンス、規制の遵守、合併及び買収、並びに関連する開示、顧客情報の提供又は不十分な保護、並びに当該行為に対して政府、規制当局、捜査機関、裁判所及び地域社会の組織が講じる措置が含まれる。大規模な金融サービス組織であるため、当行は、当行の商慣行、取締役会、主要経営陣、方針及び動向に関するマスコミ報道及び世間の関心にさらされている。当行はレピュテーションリスクを最小化するため、当該行為への対策を講じているが、当行は、本来的にこのリスクを負っている。

さらなる好ましくない評判は、投資家の信頼に悪影響を与え、当行株式及びADSの価格に影響を及ぼす可能性がある。当行の子会社の事業には、ミューチュアル・ファンド、ポートフォリオ及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用が含まれており、投資価値の減少及び投資の不十分な流動性を含む、様々なリスクにさらされている。当行は、当行の保険、資産管理及びプライベート・エクイティに係る子会社の商品の提供も行っている。これらのファンド及びスキームに投資を行う投資家は、誤運用又は脆弱なファンド運用並びに誤販売及び利益相反を申し立てる可能性があり、その場合、金融サービス・グループとしての当行全体の評判が損なわれ、これらの事業への流動性支援が求められることになる。その結果、事業の取引量及び当該事業による収益が減少するおそれがある。当行はまた、当行の事業全体にわたり、顧客、カウンターパーティー又はその他の関係者によって起こされる訴訟、請求又は紛争のリスクにさらされている。

(j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオには、（規則により認められている）インド国内の事業及びクロスボーダーの買収を含む海外事業を行うための、インド企業に対する外貨建貸付が含まれている。これにより、当行は、取得事業体が期待したとおりの実績を上げないこと、また、当行が海外市場においては経済的及び法的枠組みの様々な点で相対的な経験不足であることを含め、特殊な追加的リスクにさらされている。当行はまた、当行の海外支店及び銀行子会社を通じて、様々な現地市場における信用リスクにもさらされており、そこでは当行の専門性及び経験が制限される可能性がある。当行の国際的知名度により、複数の地域における、価格リスク、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク及びレピュテーションリスク並びに業務リスク等の当行のリスクの複雑性が増加した。また、当行は、当行が事業を行う複数の法域における同一でない法律上及び規制上の要件に対応する当行の能力から生じるリスクに直面している。当行の事業は法律上及び規制上の要件の変更に従うが、かかる変更の時期又は性質を予想することはできない。「 - (2) - (h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。」も参照のこと。かかる法域における事業機会はまだ、当行の業務の拡大を左右するものとなる。

関税その他の貿易摩擦を含む世界情勢は、カナダ及び英国の経済成長に影響を及ぼし、その結果これらの国々における当行の銀行子会社の事業にも影響を及ぼす可能性がある。当行の海外支店及び銀行子会社は、多国籍企業及び地方企業への貸付、小規模事業、担保貸付並びに担保付住宅ローン及びその他の住宅ローンを含む厳選された地域銀行事業を請け負っており、世界経済及び地域経済の情勢によりこれらの企業が影響を受けた場合、当行の事業に悪影響を与える可能性がある。当行の海外支店及び銀行子会社は、債券、譲渡性預金、不動産担保証券、短期国債及び資産担保コマーシャル・ペーパーにも投資している。

当行の国際事業戦略はまた、在外インド人社会及びインド関連事業に焦点を当てている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えていく。当行がこの戦略を成功させることができるという保証はない。さらに、将来のパンデミック及び金融危機のリスクによっても、当行の海外支店及び銀行子会社の課題が増える可能性がある。当行がこれらのリスクに対処することができなければ、当行の事業は悪影響を受けることとなる。さらに、当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオの分類は、それぞれの現地の規制当局の規制に服する。回収の記録以外を理由として貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、貸付実施国における残高については不良債権に分類される。海外の規制当局も、その法域で保有されている貸付に対する引当金の増加を要求する可能性がある。

(k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。

当行の小口向け、農村向け及び中小企業向け貸付ポートフォリオの拡大により、当行は、当行の無担保の小口向けクレジット・ポートフォリオにおける高い水準の不良資産を含め、業務リスク、不正リスク、規制リスク及び法的リスクの増加といった、インド国内におけるリスクの増加に直面した。当行は小口向け貸付額の拡大に注力し続けており、当行の無担保の小口向けポートフォリオ並びに小企業及び小規模企業家に対する当行の貸付は増加している。無担保の小口向けクレジットを含む小口向け貸付は、インドの銀行システムの成長の重要な原動力になっている。当行はまた、ブランド提携の信用商品を提供するために大規模な顧客基盤を有するテクノロジー企業との提携を、また共同オリジネーション及び／又は貸付金の買取りのために銀行以外の金融機関との提携を結んだ。当行は、同様の提携を引き続き進めていくつもりである。

当行は、これらの事業に係るリスクに対応するための措置を講じてきたが、当行の期待どおりに業務が遂行される保証はなく、将来これらの事業が不利な進展を遂げない保証もない。当行は、小口顧客及び小企業顧客に対する貸付において広範囲にわたりデータ解析を利用しているが、これらの解析モデルが意図したとおりの役割を果たすとの保証はない。当行は、当行のポートフォリオを増加させるための他の事業体との提携に注力しているが、これにより期待される成果が挙げられず、さらなるリスクがもたらされる可能性がある。当行がかかるリスクを管理することができない場合、当行の将来的な事業及び戦略、当行の資産価値及び収益性並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

(l) 手数料、為替及び取引手数料、外国為替取引に係る利益並びにその他の手数料収入源は当行の収益性の重要な要素となっており、規制変更又は市況の変化は、これらの収益源の減少をもたらす、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、買収及びプロジェクト・ファイナンスに関する法人顧客向けの貸付事務、シンジケーション及びアドバイザー業務、小口向け投資商品及び保険商品の販売、トランザクションバンキング並びに小口向け信用商品等、様々な活動から手数料、為替及び取引手数料を得ている。したがって、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、新規融資提案を含む企業活動の水準、小口向け金融商品に対する需要、並びに経済及び貿易活動全般の水準の影響を受ける。また、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、種々の商品及び金融サービス分野に適用される規制の影響も受けており、こうした規制の変更は、当行の収益源及び当行の事業を成長させる能力に悪影響を及ぼす可能性がある。第三者の金融商品の販売からの当行の手数料収入は、適用ある規制、これらの商品への需要並びに銀行及び第三者の商品のための当行の販売戦略に左右される。

(m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。

当行は、インド市場において、他の商業銀行、投資銀行、保険会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった新しい民間部門銀行並びに小口向け支払サービスを提供する非銀行系事業体との激しい競争に直面している。インドの一部の公共部門銀行及び民間部門銀行は、当行に比べて高い成長率を達成し、市場シェアを拡大している。既存の競合者の拡大又は新規競合者の参入は、商品及びサービスの競争の増加をもたらす可能性がある。インドの銀行部門の成長が減速した場合、事業機会をめぐる競争が激化する可能性がある。インド準備銀行が許可したアカウント・アグリゲーターの設立は、顧客が融資その他の商品を求める可能性のある別々の金融サービス提供者間の顧客データの共有を促進し、新規参入者が従来のモデルよりも低コストで顧客を取り込むことを容易にすることにより、競争を激化させる可能性がある。これらの動きは銀行業界、特に預金及び小口向け商品における競争に多大な影響を与える可能性がある。

さらに、金融サービスのモバイル化及びデジタル化における技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。新しいプラットフォーム、業務モデル及び銀行の類型の出現若しくはその他の企業によるデジタル銀行業務ソリューションの提供といった動向により、当行を含む銀行への競争圧力が増大する可能性がある。支払システムの革新及びモバイル・バンキングの利用増加は、現金不要支払いの新たな基盤の出現をもたらしている。これはまた、保険及びミューチュアル・ファンドといったその他の金融商品における銀行の存在を拡大させる新しいタイプの銀行を導く可能性がある。非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業及びインターネットを基盤とするサービスプロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及びその他のサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業体の数社と提携している。これらの事業体の一部又は全部は、当行及び他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアの獲得を目指して、当行と競合する可能性がある。当行の子会社も、同様のリスクに直面しており、これには破壊的な事業モデルを有する新たなテクノロジーを主力とする企業との競争が激化することで、既存の企業が市場シェアを失い、その収益性が低下するか、又はその両方が生じる可能性があるというリスクが含まれている。当行が新しい技術開発に迅速に対応し続けられる保証はなく、また、新しい市場機会に参加し、又は当行のシステムの機能向上を行うために資源を投入し、新規参入者と競争し続けられる保証もない。「 - (4) - (a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。」も参照のこと。

当行は、住宅ローン及び自動車ローンを含む、銀行も存在感を持つ業務において貸付を行っている銀行以外の金融会社との競争に直面している。市場における当該会社の存在感は、他の事業における課題及び圧力のために銀行が自らの貸付を拡大することができない期間に増大する可能性がある。当行が、常にかかる銀行以外の金融会社と効果的に競争することができる保証はない。さらに、統合による銀行部門の構造変化及び新規競合者の拡大は、不安定性及び新たな課題をもたらす、競争力保持という銀行への圧力が増大する可能性がある。

新規銀行の参入を含めたインドにおける銀行構造の変化、既存の参入者間の競争の激化並びに既存の銀行の効率性及び競争力の向上は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。競争圧力により、当行は成長戦略を遂行することができず、適正な収益率をもって商品及びサービスを提供できないかもしれず、このような事態は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 1 - (2) 競争」も参照のこと。

当行の国際事業において、当行はまた、インドの銀行及び外国銀行並びに銀行以外の金融会社を含む、金融サービス産業におけるあらゆる競争相手との競争に直面している。当行は、国際市場においては中小規模のプレーヤーであり、当行の競争相手は、当行より極めて大きな資源を有している。

(n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行は、その他すべての金融機関と同じく、様々な種類の業務リスクにさらされており、かかるリスクには、従業員若しくは部外者による不正行為若しくはその他の不祥事、従業員及び第三者による不正取引（腐敗行為を防止するための規則及び当行の事業活動を規制するその他の規則の違反を含む。）、法定の、法律上、規制上の報告及び開示義務に関する誤った報告若しくは報告の不履行、又は業務上の過誤（内部プロセスの不順守、事務的な誤り、記録上の誤記及び照合時の誤り、若しくはコンピュータ若しくは電気通信システムの欠陥に起因する過誤を含む。）が含まれる。当行は、急速に変化する環境において大幅な成長を遂げており、また、経営陣及び当行の規制当局は、この成長が当行の管理体制に重大な問題をもたらすであろうと考えている。当行の内部評価の結果、当行及びその規制当局は、当行の処理過程及び管理が向上され得る特定の分野に注目した。特に小口向け、中小企業向け及び農村向け貸付、当行の国際事業及び保険事業における当行の成長並びに当行によるデジタル技術の活用により、当行はさらなる業務リスク及び統制上のリスクにさらされている。内部監査情報、システム及びデータ処理を含む業務リスクに関連する分野の規制上の監視が強化されている。当行が業務リスクを管理できず、当行のシステム及びインフラの耐久性を保証できない場合、当行に対する規制措置につながる可能性がある。当行の財務に係る業務及び小口向け業務は、自動制御システム及び記録システム並びに手動による検査及び記録を利用するものであるが、この大規模な業務により当行は制御、記録及び調整において誤りが生じるというリスクにさらされている。当行は、当行の保険事業の規模の拡大及びこれらの商品の複雑性により、保険数理上の債務及び繰延取得原価を計算する保険数理ソフトウェアの立ち上げモデルに誤記が含まれる可能性がある、又はかかるモデルが徐々に継続的に改善を要する可能性があるというリスクにさらされている。当行の膨大な取引量を考慮すれば、一部の過誤については、それが発見され及び無事に修正されるまでの間、繰り返されたり悪化したりする可能性がある。また、当行は取引の記録、処理、監視又は検討を自動システムに頼っているため、システムの技術上の欠陥、従業員による不正使用、システムの不正操作及びアクセス制御管理の不備により発見の難しい損害を被るリスクがさらに高くなる可能性がある。また、コンピュータウィルス若しくは停電若しくは電気通信の故障を含む、完全に又は部分的に当行の管理範囲を越えた事由に起因して、当行の業務システムに混乱が生ずる可能性もあり、かかる場合には顧客サービスの質の低下若しくは当行に損害又は損害賠償責任が生ずる可能性がある。

当行はまた、回収、小口向け貸付の業務委託及びATMの管理といった業務機能の一部をその他の事業体に委託しており、これにより当行は、外部ベンダーによる契約上の義務の不履行リスク又はかかるベンダーの従業員による不正行為若しくは業務上の過誤が起こるリスク、並びに当行又は当行のベンダーの事業継続及びデータ管理システムが十全でないというリスクにさらされている。当行の統制及び手続につき構造上の不備が発覚するか又はかかる統制手続がうまく機能しないリスクもあり、そのような事態が生じた場合には発見の遅れや情報に誤りが生ずる可能性がある。当行は、その他の金融機関及び金融仲介機関との取引による業務リスクにもさらされている。当行は、業務リスクを妥当な水準に維持するためのシステムを有しているものの、他の銀行及び保険会社と同様、業務リスクに起因する損害を被った経験がある。当行が将来的に業務リスクに起因して多額の損害を被ることがないと保証することはできず、当行の評判は、当行の従業員、顧客又は第三者によるかかる事由の発生により、悪影響を受ける可能性がある。

さらに、規制当局若しくは政府当局又は裁判所は、当行を含めた銀行に、口座に関連した機密情報の不慮の流出等の顧客の過失による損失に対する責任を負わせる可能性がある。急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入若しくは地理的範囲の拡大の際、システムの有効性、とりわけ規制及び手続のシステムの有効性については、人為的ミス、規制及び手続の回避又は無効化の可能性といった固有の限界がある。したがって、効果的な開示の規制及び手続であっても、その規制目標の達成を合理的に保証することしかできない。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。しかしながら、当行がインド及び当行が事業を行うその他の法域において業務リスクを管理することができなかった場合、又は当行がかかるリスクを管理できないと認識された場合、当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となる可能性がある。業務リスク管理の詳細については、「第2 - 3 - (c) - () 業務リスク」も参照のこと。

(o) 当行が財務報告に対する適切な内部統制を確立、維持及び適用できなかった場合、当行の評判、事業、財政状態又は業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、財務報告に対する適切な内部統制を確立及び維持する責任を負い、かかる内部統制は、SEC及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性及びにインドGAAPに基づき公表された当行の連結財務書類及び米国GAAPに基づく純利益の調整、株主資本の調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。当行の経営陣は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性を評価し、その内部統制が有効であるか否かについて開示しなければならない。当行の独立登録監査法人は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性について評価するため監査を行い、これに関する意見書を提出しなければならない。「 - 第5 - 3 - (1) - (m) - () 財務報告書に対する内部統制に関しての経営陣による報告」を参照のこと。

当行は、当行の財務報告の信頼性及び財務書類の作成に関する合理的な確証を提供するため、財務報告に対する内部統制並びにこれらの統制を評価する方針及び手続を確立した。しかしながら、これらの統制により、誤りを防止又は発見できない場合もある。将来における有効性の評価は、状況の変化により、かかる統制が不適切となる可能性、又は方針若しくは手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクにさらされている。上記のプロセスを通じて問題が特定された場合、当行がそれらの問題を適時に解決できるという保証も、また、解決自体ができるという保証もない。かかる事態が発生した場合、当行の評判は損なわれ、これにより当行に対する投資家の信頼が低下し、当行の事業、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。

特定の当行の借入人は、外国為替リスク・エクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を結んでいる。為替の大幅な変動により、当行の顧客は、デリバティブ取引において時価評価損失が増加する可能性がある。デリバティブ契約の満了時又は早期終了時には、これらの時価評価損失は、当行の債権となる。したがって、当行は、信用リスク、市場リスク及び為替リスクを含む多種多様なリスクにさらされる。

為替相場は、国際資本市場の不安定性、地政学的事象、米国等の先進国の金利及び金融政策スタンス、インドのインフレ率及び金利の水準、経済活動における収支の状況及び傾向を含む様々な要因により影響を受けている。例えば、米国若しくはその他の経済圏における金融政策の変更により増加する資本移動の変動性、世界の投資家におけるリスク選好度の低下若しくはリスク回避度の上昇は、世界的な流動性を低下させ、インド経済及び金融市場に影響を与える可能性がある。

2026年度において、ルピーは、2025年3月31日現在の1米ドル当たり85.46ルピーから、2026年3月31日現在には1米ドル当たり94.83ルピーと、10.9%下落した。米ドルは、米国金利がより長期にわたって上昇を維持するとの予測により、引き続きドル高となっている。この他、2024年10月以降の継続的な資本流出が、ルピーの持続的な下落圧力をもたらしている。「 - (1) - (d) 石油及びその他の石油製品の価格の継続的な上昇によるインドの対外貿易収支への悪影響又は経常収支の赤字拡大、外国資本の流出又は為替相場の変動は、インド経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

外国為替及びデリバティブのエクスポージャーを有する一部の当行の借入人は、ルピーの下落により悪影響を被る可能性がある。ここには、ヘッジされない外貨建ての借入に係るルピー建ての利息又は元本の返済の増加、費用上昇分を顧客に転嫁する余地がほとんどない状況での原材料輸入費用の増加、輸入設備費用の増大のため高騰したプロジェクト費用により打撃を被る借入人、及び外国為替市場において不利な持高を有する借入人が含まれる。当行の借入人が、外国為替へのエクスポージャー及びデリバティブリスク、特に外国為替相場の不利な動き及び乱高下へのリスク管理ができなかった場合は、当行の借入人に対し、並びにひいては当行の借入人並びに当行の事業の実績及び収益性に対する当行のエクスポージャーの質に対し不利な影響を及ぼす可能性がある。

さらに、為替相場の変動を抑制するためのインド準備銀行による外国為替市場への介入の増加又はその他の政策手段は、インドの外貨準備金の減少につながり、インド経済に流動性の減少及び金利の上昇をもたらす可能性がある。為替相場の変動期間の長期化、流動性の減少及び高金利は、当行の事業、財務実績並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。為替相場の急激な下落はまた、十分にヘッジされていない外貨建債務を有する一部の法人借入人に対し影響を及ぼす可能性がある。

当行の借入人が為替リスクを管理できないために不良資産若しくはリストラクチャリングされた資産が増加した場合又はかかるエクスポージャーに対する資本若しくは引当金の要件が増加した場合、当行の収益性、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。このようなリスクを軽減するため、当行は一定のリスク管理方針を導入した。しかし、かかる対策がこれらのリスクの軽減に十分に効力を有する保証はない。

(q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。

当行は買収を通じて成長する機会を模索しており、その法的権限に基づきインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性がある。当行はこれまでに合併及び買収を引き受けた実績がある。いくつかの事例において、インド準備銀行は、主に脆弱な銀行の預金者の利益を守るために、脆弱な銀行と別の銀行との合併を命じたことがある。例えば、インド政府が、銀行数を少なくし個々が大規模な銀行を構築するための統合措置の一環として、2020年、10行の公共部門銀行を規模の拡大した4行へ合併することを発表した。当行は、今後、買収機会を検討及び模索する可能性がある。当行のインド国内の子会社もまた、インド又は海外において合併、買収及び支配権取得を実行する可能性がある。

当行はまた、重点的戦略の変更、資本の再配置、契約上の義務及び規制要件を含む多様な理由により、当行の子会社及び関係会社に対する当行の持株比率を増減させる、若しくはその他の既存事業の全部又は一部を売却する可能性がある。当行の子会社による合併・買収は、当該子会社における当行の持株比率の低下をもたらすことがあり（一部の子会社において過半数を割る事態を含む。）、この場合、適用ある法律の下では当行の持株比率を30.0%以下にする必要がある。ただし、これより高い持株比率を維持することにつき規制当局及び政府の承認を得た場合はこの限りでないが、そのためには様々な条件があり、一定の期間内に持株を売却して要求される水準である30.0%まで下げることも含まれる。

2022年度において、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドによる全株式を対象とした合併が完了した後、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおける持株比率は48.1%に低下した。2024年度において、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を追加取得し、その結果、当行の持株比率は50.0%超まで引き上げられた。2023年6月、取締役会及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの取締役会は、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式を上場廃止とする取決めに係る合意計画（上場廃止計画）を承認した。2025年3月24日付でICICIセキュリティーズ・リミテッドは当行の完全子会社となり、証券取引所から上場廃止された。当行は、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの一般株主に対し、上場廃止計画の規定に従い、当行の株式を割り当てた。2025年2月、当行のジョイントベンチャー・パートナーであるプルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（PCHL）は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに対する持分の上場及び一部売却の可能性について発表した。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、PCHLによる売出しによる新規株式公開を通じて上場を完了した。また、当行は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分の2%をPCHLから追加購入した。この購入は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドが株式に基づく報酬を付与した場合に、当行の過半数の株式保有を維持することを主な目的とする。2026年1月12日、当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドとの間で株式売買契約を締結し、ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分100%を取得しており、現在ではICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは当行の完全子会社となっている。取締役会は、2026年2月開催の取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが株式に基づく報酬を付与した場合に、当行の過半数の株式保有を維持することを主な目的として、その子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大2.0%を追加購入することを承認した。この件につき、当行はインド準備銀行の承認を得ている。「-第2-3-(b)-()投資銀行業務」、「-第2-3-(b)-()プライベート・エクイティ」、「-第2-3-(b)-()資産管理」及び「-第2-3-(b)-()保険」も参照のこと。

PCHLは、2026年5月17日付で最終合意に達し、これにより、適用ある規制上の承認を得ること及び特定の条件を満たすことを条件に、PCHLがパーティ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式持分の75%を取得することに合意した。これに伴い、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」に社名変更する旨の申請とともに、PCHLを「発起人」から「投資家」へ再分類する旨の申請をIRDAIに提出した。米国GAAPに基づく会計処理に関する開示については、「- 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(c)、「- 第2 - 3 - (b) - () 保険」及び「- (5) - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

2026年度において、インド準備銀行は、銀行が行う事業の形態に係る指針を発表した。原則として、いかなる形態の事業も銀行グループ全体を通じて単一の事業体によってのみ実施されるものとする。しかし、銀行が銀行グループ内の複数の事業体を通じて単一の事業を実施する場合、業務区分又は業務特化等の論理的根拠に基づき、かつ当該銀行の取締役会の適式な承認を得なければならない。当該指針は、2026年4月1日より適用される。当行は、ガイドラインの遵守を確保するため、当行の取締役会から必要な承認を得ており、インド準備銀行に対して、関連する活動及び事業体による遵守状況を説明する論理的根拠も提出済みである。インド準備銀行が異なる見解を抱く場合又は追加指針を定める場合、当行は、ICICIグループの活動について、さらなる変更を行いこれを実施しなければならない可能性がある。

当行によるものか当行の子会社によるものかを問わず、いかなる将来の合併、買収又は支配権取得にも多くのリスクが伴う。リスクには、資産価値、事業価値及び事業運営の悪化の可能性、従業員関連債務の経済的影響、経済環境及び金融市場の状況の変化又は買収した事業を統合するために必要な当行の経営陣の意識の分散が含まれる。その他のリスクには、買収先の主要な従業員及び顧客を維持すること、シナジー効果を活かすこと若しくは業務を合理化することができないこと、又は新規の事業及び市場に必要なスキルを発達させることができないことが含まれる。また、当行は、かかる合併、買収又は支配権取得に関連して、その株主、株式資本又は法令及び規制上の遵守義務若しくは実務について係争中の訴訟、請求若しくは紛争を含む債務を負うリスクにもさらされている。これらリスクのうちのいくつか又はすべてのリスクにより当行又は当行の子会社の事業が悪影響を受ける可能性がある。

(r) 当行は、顧客及び取引先に関する情報の正確性及び完全性に依存している。

顧客及び取引先につき、与信枠の拡大の可否又は他の取引を開始するか否かの判断をするにあたって、当行は顧客及び取引先によって又は顧客及び取引先のために提供された情報（財務書類及びその他の財務情報を含む。）に依存することがある。また、当行は、かかる情報の正確性及び完全性に関する一定の表明に依拠し、また、財務書類については、当該顧客及び取引先の独立監査人の報告に依拠することがある。例えば、与信枠の拡大の可否を決定するにあたり、当行は顧客の監査済財務書類が適用あるGAAPに従い、当該顧客の財政状態、業績及びキャッシュ・フローをすべての重要事項において公正に記載しているものとみなすことがある。適用あるGAAPに従っていない財務書類又は重大な誤解を生むおそれのあるその他の情報に依拠することにより、当行の財政状態及び業績は、悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行により公表されたデータによれば、インドの銀行部門において報告された不正は増加傾向にあり、報告された不正金額の構成は貸付に関する不正が多くを占めていることが示されている。さらに、当行の借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、より確立された全国的な信用調査機関を有する先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。このことは、借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報の質に影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の信用リスクを効率的に管理する能力が悪影響を受ける可能性がある。

(s) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の財務実績並びに当行株式及びADSの価格は重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行及びICICIグループのその他事業体、又は当行の若しくはかかるグループ会社の取締役若しくは役員は、インド及び当行が事業を行うその他の法域において、通常、借入人からの支払額の徴収、顧客からの当行への請求又は金融サービスに関連して発生する係争により発生する様々な原因に基づく民事訴訟又は刑事訴訟に頻繁に関与している。元従業員が、当行に対して法的及びその他の手続を提起している例もある。多くの場合、これらの訴訟は通常の業務過程で発生するものであり、当行は、訴訟の事実関係及び法律顧問との協議に基づき、これらの訴訟は一般的に当行の財務実績又は当行株式及びADSの価格に重大な悪影響を及ぼすリスクを伴わないと考えている。当行は、当行の非連結財務書類及び連結財務書類の作成日現在の法的手続及び規制手続に関連して被る可能性のある損失の見込みを予測する。過去の事象の結果による現在の債務を有し、かかる債務を完済するためには資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある債務の金額を見積もることができる場合に、当行は引当金を計上する。当行は、貸借対照表日現在の債務完済に必要な予測金額に基づき、類似の状況における当行の経験も踏まえて引当金の金額を決定する。当行は、各貸借対照表日現在の引当金を検討し、現在の予測を反映するための調整を行う。入手可能な情報は損失の発生が合理的にあり得ると示しているものの、かかる損失の金額が合理的に推定できない場合には、当行は非連結財務書類及び連結財務書類においてその旨の開示を行う。当行が適切とみなし、かつ法律又は規制ガイドラインにより認められる場合、当行は、法的手続又は規制手続について、関係する原告又は規制当局との合意に基づくプロセスを通じた解決又は和解を模索することがあり、これには、金銭の支払い若しくは受領又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。損失が発生するリスクがほとんどない場合には、当行は引当金を設定せず、また、非連結財務書類及び連結財務書類においても開示しない。「-第6-3-(1)訴訟及び規制手続」も参照のこと。当行は、当行が関与している訴訟若しくはその他の手続又は法的手続若しくは規制手続の解決若しくは和解について当行に有利な判決が下されるか又は当行に有利な結果となるという保証はできず、当行のリスクに関する判断が変われば、引当金に関する当行の見解も変更する可能性がある。

「- (h) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「-第6-3-(1)訴訟及び規制手続」も参照のこと。

(t) 当行は支店網を継続して拡大しており、これらの支店を生産的に利用することができない場合、当行の成長及び収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド国内の当行の支店網は、2025年3月31日現在の6,983の支店から2026年3月31日現在は7,511の支店に増加した。当行は、その広大な地理的範囲を活用して当行の事業の成長を後押しする予定であるが、当行の新規支店は一般に、当行の既存支店に比べて目標生産レベルが低い。「- (q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。」も参照のこと。また、当行は、農村部及び郊外に相当数の支店網を有しており、さらに、銀行サービスのない村にも支店を設立した。新たな支店からの預金、貸付金又は収益の目標レベルを達成できないか、又は達成が大幅に遅れた場合、当行の成長及び収益性並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶこととなる。

(u) 当行は幹部役員の知識及びスキルに依存している。幹部役員の獲得並びに幹部役員及びその他の優秀な専門家の確保ができない場合、又は幹部役員若しくはその他の優秀な専門家を失った場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

当行の成功が続くかどうかは、一部には当行の経営陣の主要メンバーが引き続き業務を行うこと及び当行が引き続き大変有能な専門家を招き入れ、養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができるかにかかっている。これは当行の戦略の主軸となっており、当行は、これが競争上優位に立つための重大な要素であると考えている。当行の戦略の実施を成功させられるかどうかは、当行の本店並びに当行の各事業体及び各海外事業所における優秀な経営陣の有無、当行の取締役、管理職及び幹部役員の職務の継続、並びに若手の専門家を招き入れ、養成する当行の能力にかかっている。

個人を特定の役職に指名する場合には、規制上の許認可及び株主の承認が必要である。経営における主要メンバーの任命に関する規制当局による厳しい要件によって、当行の経営体制の再編成が必要となる可能性や、様々な役割について適切な専門家を選別、雇用及び指名するための当行の権限に影響を与える可能性がある。

取締役及び主要経営陣を含む当行の幹部役員のメンバーを失うことは、当行の事業、財務実績、株主資本、戦略を实践する能力並びに当行株式及びADSの価格に重大な影響を及ぼし得る。当行若しくは当行の事業体のいずれか又はその他の機能体が、業務上適切に職員を配属することができない場合、又は1名若しくは複数名の主要な上級管理職若しくは若手の有能な専門家を失い、満足のいくかつ時宜にかなった方法で代わりの者を置くことができない場合には、当行の事業、財政状況又は業績は、業務リスクに係る統制を含め、悪影響を受ける可能性がある。同様に、当行が若手の専門家又はその他の優秀な者を招き入れ、適切に養成し、意欲を起こさせ、又は雇い続けることができない場合、当行の事業は同様の影響を受ける可能性がある。当行は最近、組織全体のアジリティ（機敏性）及びシナジー（相乗効果）を高めることを目指し、主要な業績評価指標、部門レベルの業務の柔軟性及び説明責任並びに幹部レベルでは階級名から職名への切替えを含め、人材管理実務にいくつかの変更を加えた。これらの措置により期待された目標を達成することができるという保証はない。

当行の中間及び上級経営陣に対する報酬構成の大部分を従業員ストック・オプションが占めており、これは当行株式の市場価格に左右されている。当行は、主として中間経営陣までの従業員を対象とした従業員ストック・ユニット制度を導入し、当該制度に基づきストック・ユニットは1個当たり額面金額2.0ルピーで発行され、継続して従業員の地位にあることを条件に段階的に権利確定がなされる。しかし、既に競争の激しい部門への銀行の新規参入を含む競争の激化により、当行が有能な従業員を雇用し、雇い続ける能力に悪影響が及ぶ可能性がある。「-第5-4-(2) 従業員の状況」も参照のこと。

感染症の流行又は自然災害が将来、当行の従業員（幹部役員を含む。）に影響を及ぼす可能性がある。その場合、当行の事業の経営能力若しくは運営能力又は当行株式及びADSの価格に影響が及ばない保証はない。

(4) テクノロジーに関するリスク

(a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。

当行の事業及び業務は、デジタルの商品及びサービスを提供し、大量の取引を処理できる能力に大きく依存している。このため、テクノロジーに対する当行の依存度は近年、増大している。金融サービスにおける技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。「- (3) - (m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

デジタル銀行サービスに対する需要の増加は、銀行システムの取引量を大幅に増加させた。このため銀行は、顧客のデジタル取引依存度の高まり及びデジタル取引量の増加に対応できるよう、銀行システムの利用性及び拡張性に向けた対策の強化が必要になっており、追加の投資が必要となる可能性がある。クラウド・ベースのサービス、オープン・アプリケーション・プログラム・インターフェース（API）のデジタル・エコシステム及び第三者の技術の使用の普及が進むことで、業務リスク、サイバーセキュリティリスク、データ・プライバシー・リスク及び集中リスクが高まる可能性がある。サービスの提供に支障が生じた場合、当行の事業、財務状態又は評判に影響が及ぶ可能性があり、当行の事業に規制を課すことを含む規制措置につながる可能性もある。また、サイバーセキュリティ、オペレーショナル・レジリエンス、データ保護及びプライバシーに係る規制当局の期待の高まりにより、技術、レジリエンス能力並びにガバナンス、監視及びコンプライアンス枠組みの継続的な強化への追加的投資が必要となる可能性がある。

AI及び生成AIを含むテクノロジーの出現は、潜在的なリスク及び機会の両方をもたらす。当行がこれらの新しいテクノロジーに適切に対応できなかった場合、当行の事業、財務実績、株主資本、株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

- (b) 当行は、サービス妨害攻撃、インサイダーによる特権アクセスの悪用、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティリスクに直面している。

当行の事業は、当行のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワーク、そして第三者のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワークにおける機密情報、占有情報及びその他の情報の安全な処理、伝達、保管及び復旧に依存している。当行の顧客は、個人のスマートフォン、タブレット、ラップトップ、PC及びその他のモバイル機器を使用して当行の商品及びサービスを利用することができるが、これらは当行の統制の制御範囲外であり、各自のサイバーセキュリティリスクにさらされることとなる。当行は、技術力及び多様な地理的地域への進出に依存及び注力しているため、当行の技術、システム、ネットワーク及び当行の顧客のデバイスはセキュリティリスクにさらされ、当行又は当行の顧客に関するデータの機密性、整合性又は有効性に悪影響を及ぼし得るサイバー攻撃（サービス妨害攻撃、ハッキング、テロ活動又はなりすまし犯罪等）を受けやすい。これにより、当行の顧客又は当行に対して直接的な金銭の損失が生じ、当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。当行が取引を行う又は当行の事業活動を促進する第三者もまた、そのシステムの故障若しくは不具合又は容量制約等により、当行にとっての業務リスク及び情報セキュリティリスクの要因となり得る。

当行、当行の顧客、規制当局並びにデータ処理に従事するその他の金融サービス機関及び企業を含むその他の第三者は、サイバー攻撃を受けやすく、また今後もその標的となり続ける可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピュータウイルス、悪意ある若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス若しくは情報の妨害攻撃、ランサムウェア、大規模言語モデルによる高度な攻撃、従業員若しくはベンダーによる不正アクセス、従業員の個人用メールへの攻撃、当行のシステム若しくは第三者のシステムにおけるセキュリティの脆弱性を暴露しないことに対する身代金要求又は当行、当行の従業員、当行の顧客若しくは第三者の機密情報、占有情報及びその他情報を無許可で公開、収集、監視、悪用、紛失若しくは破壊し、当行のシステムに損害を与え、あるいは当行、当行の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは事業活動を著しく妨げる可能性のあるその他のセキュリティ違反が含まれる。当行の複数の従業員（派遣社員を含む。）には、多数のITシステムへの特権アクセスが付与されている。当行には、当行のITシステムへのアクセスを従業員に付与する際の確定した手続があり、当該手続はそれぞれの監督者により定期的に見直される。しかし、当該従業員による大規模かつ悪意ある行為（例えば、重要なデータの削除、悪意あるパッチの更新）により、当行の重要なサービスが長期にわたり停止する可能性がある。これにより預金者からの信頼が失われ、多くの預金者からの信頼の失墜及び資金の引出しにつながる可能性がある。当行は、その他多くの大規模な国際金融機関と同じく、顧客による当行のメインポータルの利用を妨害することを目的とした分散型サービス妨害に関する攻撃を受けてきた。当行の監視管理及び軽減管理が、こうした事故を検出し、有効に対処することができたとしても、これらの安全対策が今後効果的であるという保証はない。サイバー攻撃は進化し続けているため、当行は、対策を変更及び強化し続け、また情報保護の脆弱性を調査及び修正し続けるために、多額の追加資金を支出しなければならない可能性がある。

当行は、セキュリティのためのガバナンスの枠組みを有しており、情報保護に関する方針、手続及び技術を導入してきた。当行は、定期的なリスク評価、脅威情報の収集・分析、脆弱性管理、インシデント対応テスト及び従業員の意識向上プログラムを通じて、継続して当行のサイバーセキュリティのガバナンス枠組みを強化している。しかしながら、近年技術が急速な進化を遂げていること及びサイバー攻撃の方法も頻繁に改変され、場合によっては実際の攻撃が起こるまで認識もされないことを考慮すると、当行はすべてのセキュリティ違反を予測したり、効果的な防止策を講じたりすることができない可能性がある。サイバー攻撃は急速に進化しており、当行はすべての攻撃を予測又は防止することができず、セキュリティ違反又は損失に対する責任を負うこととなる可能性がある。

金融機関に関するサイバーセキュリティリスクは、新たな技術の普及、並びに金融取引におけるインターネット及び電気通信技術の利用を一因として、この数年で大幅に増加している。例えば、当行がモバイル決済及びその他のインターネットを用いた商品の提供を拡大し続け、インターネットを用いた商品及びアプリケーションの内部利用を拡大していることにより、サイバーセキュリティリスクが増加する可能性がある。さらに、サイバーセキュリティリスクは、組織犯罪を行う団体、テロ組織、敵対する外国政府、不満を抱く従業員又はベンダー、活動家及び企業スパイ関係者を含むその他の外部関係者の知識及び活動の増加を一因として、この数年で大幅に増加している。AIや量子コンピューティングのような新しい技術の中には、従来のコンピュータでは複雑すぎる問題を解決するものもある。大規模なAIの変革は、リアルタイムの分析を通じてデータを迅速に処理することにより技術の強みを向上させ、最終的にはカスタマーエクスペリエンスの向上、業務の最適化及びリスクの予測分析につながる可能性を秘めている。しかしながら、AI技術を利用したサイバー攻撃は、洗練された攻撃方法を利用してリアルタイムに適応することで脆弱性をより迅速に特定することができ、従来のセキュリティ対策を回避するため、大きな脅威となっている。暗号化ツールは、当事者間のオンライン通信をあらゆる攻撃者から保護するために使用される。新しい技術は、既存の暗号化プロトコルに脅威を与え、内部データへの不正アクセスにつながる可能性がある。

最先端の内部統制環境であっても、不正アクセスを受ける可能性がある。標的を定めたソーシャル・エンジニアリング攻撃及び「スピアフィッシング」攻撃はより精巧になっており、防ぐことが非常に難しい。かかる攻撃において、攻撃者は、従業員、顧客又はその他の当行のシステム利用者が機密情報を開示するよう不正に誘導し、そのデータ又はその顧客のデータにアクセスしようとする。常習的な攻撃者は、十分な資金、時間及び動機を有しさえすれば、防壁を突破する可能性がある。サイバー犯罪に用いられる技術は頻繁に改変され、実施されるまで認識されず、さらに違反後かなりの時間が経過するまで認識されない可能性がある。ベンダーへのサイバー攻撃又は非正規のベンダーのアクセスにより生じるセキュリティ違反のリスクもまた、この数年で増加している。さらに、当行のデータにアクセスした外部のベンダーに対するサイバー攻撃又はセキュリティ違反の存在は、当行に即時に開示されない可能性がある。当行はまた、サイバー攻撃により当行及び／又は当行の顧客の直接的な金銭の損失に帰結するおそれがあるサイバーセキュリティリスクに直面しており、その結果、当行は事業に対する罰則及び制限、並びにレピュテーションリスクを負う可能性がある。

当行は、取引を行う又は当行の事業活動を促進若しくは実現させるために依存している顧客及びその他の第三者（取引先金融機関、規制当局並びにインターネット・アクセス及び電力等の重要インフラの提供者を含む。）に係る間接的な技術リスク、サイバーセキュリティリスク及び業務リスクにも直面している。サイバー攻撃は、重要インフラの提供者、ソフトウェアのサプライチェーン、クラウド環境及び第三者のサービスプロバイダーをも標的とする可能性があり、これは当行の業務、顧客サービス、データの完全性及び規制遵守義務に悪影響を及ぼす可能性がある。金融会社及び技術システムの連結、相互依存並びに複雑性が増加したことにより、1社以上の金融会社のシステム又はデータを著しく劣化、消去又は危殆化するような技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反が、当行を含む取引先又はその他の市場参加者に重大な影響を及ぼす可能性がある。多くの場合、異なるシステムを急速に統合する必要があるため、この連結、相互依存及び複雑性は、個人及び業界全体の業務における失敗のリスクを増加させている。

第三者の技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反、解約又は制約は、特に、当行の取引を成立させる能力、顧客にサービスを行う能力、リスクに対するエクスポージャーを管理する能力又は事業を拡大する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反は、当行に向けられたものか第三者に向けられたものかを問わず、重大な損失又は重大な結果をもたらす可能性がある。特に、個人情報のハッキング及びなりすまし犯罪のリスクは、評判を著しく損なう要因となり得る。AIを利用したなりすまし、ディープフェイク及びソーシャル・エンジニアリング攻撃を含む不正技術の急速な進化により、不正取引、顧客による不正行為及び評判の失墜のリスクが高まる可能性がある。当行のシステムセキュリティの突破又は迂回は、顧客及び事業機会の喪失、攻撃又は違反後の事業関係の維持に係る費用、当行の業務及び事業の大規模な混乱、当行及び／又は当行の顧客の機密情報、知的財産、資金の不正流用、漏洩又は損壊、当行のコンピュータ若しくはシステムへの損害等の深刻なマイナスの結果をもたらし、また、適用あるプライバシー法及びその他の法律の違反、訴訟エクスポージャー、法定の罰金、罰則又は規制当局の介入、当行のセキュリティ措置に対する信認の喪失、評判の失墜、弁済又はその他の補償に係る費用並びに追加の遵守費用につながり、さらに、当行の業績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の顧客もまた、フィッシング及びビッシング攻撃の増加により金銭的損失を被る可能性が生じ、それが当行への補償請求又は当行の評判の喪失につながる可能性がある。

(c) システムの不具合又はシステムの休止は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業全体において小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング・サービスが占める割合が大きいため、当行の事業におけるシステム・テクノロジーの重要性も大きく増している。また、デジタル・チャンネル及び相互接続システムへの依存の高まりにより、システム障害、サイバーインシデント又は妨害による影響が大きくなり、重要なベンダー、決済基盤又は電気通信ネットワークに影響を与える可能性がある。当行の事業、財務、会計、データ処理システム若しくはその他の業務システム又は設備は、完全に又は部分的に当行の管理範囲を越えた事由（顧客取引量の急増、公益事業における混乱又は障害、自然災害、伝染病の流行、政治問題又は社会問題から生じた事由及びテロ攻撃等）を含むいくつかの要因により、正常に作動しなくなるか、機能停止するか又は故障する可能性がある。当行は、システムの休止又は不具合を監視及び防止し、システムの不具合が生じた場合には復旧するための手順を有しているが、かかる手順がシステムの不具合の防止に成功するか又はシステムの不具合からの迅速な復旧を可能にする保証はない。当行のデータセンターに重大な影響が及ぶ場合には、当行は補助的な障害復旧データセンターを有しているが、当行のシステム及びサービスの復旧には遅れが生じる可能性があり、その結果当行の業務及び顧客サービス水準に悪影響が及ぶ可能性がある。当行のシステム（特に小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング用）において不具合が生じた場合、当行の業務及び顧客サービスの質は重大な影響を受ける可能性があり、規制上の精査及び措置が強化され、事業上及び財政上の損失が生じ、当行株式及びADSの価格は悪影響を受ける可能性がある。この分野における規制上の精査は強化されている。「 - (2) - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

(5) 当行の保険子会社に関するリスク

(a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、2026年3月31日現在、当行の生命保険を扱う子会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の50.9%を、また当行の総合保険を扱う子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の51.3%を保有していた。

当行の保険事業は収益性が高く、当行は現在のところ当該事業に資本が必要とは予想していないが、とりわけ規制要件若しくは成長機会の増加により又は損失実績及び数理上の仮定の変化により、事業を支えるために資本増加が必要とされる可能性がある。「 - (c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。」及び「 - (d) 当行の総合保険子会社の事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行の保険子会社はまた、株式の発行の可能性を伴う合併及び買収を企図することがある。これらの又はその他の理由により追加で株式が発行された場合、当行がこれらの事業に追加出資しない限り、当行の株式持分が低下する。当行がこれらの事業に対して追加出資できるか否かは、インド準備銀行の自己資本比率規制及びその他の様々な自己資本比率規制、並びに当行による金融部門企業への出資総額の限度について規定した銀行が提供する金融サービスに関するガイドラインに左右される。かかる投資はすべて、インド準備銀行及び/又は（適用ある場合）その他規制当局若しくは政府機関の事前承認を要する。

当行の保険会社に対する追加の資本要件、かかる会社へ出資する当行の能力の制限及び当行の株式持分の増減に係る要件は、かかる会社の成長、当行の将来の自己資本充実性、当行の財務実績並びにかかる会社の株式並びに当行の株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 第 2 - 3 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - () 保険」及び「 - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。

当行の生命保険及び総合保険に関する事業は、当行の事業において重要な部分を占めている。「 - 第 2 - 3 - (b) - () 保険」も参照のこと。これらの事業の過去の成長率には変動があり、その将来における成長率又は収益性に対する保証をすることはできない。

インドの生命保険部門は、長年にわたり、大幅な規制の変更を受けている。「 - 第 2 - 3 - (f) - 保険会社に対する規制」も参照のこと。規制の変更が将来なされる場合、事業戦略に影響するだけでなく、生命保険商品に関する利益率にも影響を与える可能性がある。当行の生命保険子会社の成長及び収益性は、ポートフォリオにおける商品の構成、様々な分配提携企業との関係性、規制の変更並びに市場の動向を含む多くの要因に左右される。ICICIバンクは、保険子会社の法人代理店であり、2026年度の年間の換算保険料ベースで、生命保険子会社の事業の取引量の15.0%未満を占めている。生命保険子会社の事業は、その商品構成及び流通構成全体において十分に多角化されている。2010年度以降、子会社は継続して利益を計上しているものの、当行が創出した事業を含め、子会社の事業及び収益性が継続的に成長するという保証はない。

当行は、当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて総合保険事業を展開している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの成長率、収益性及び自己資本利益率は、多様な要因によるものであるが、これには、ポートフォリオの一定の収益性のある商品の割合、主要な分配提携企業 / 仲介機関及び信用度の高い再保険会社との関係性の維持、インド政府による適用可能な範囲での一定の保険スキームの支援の継続、顧客の集中リスクの適切な管理を含む顧客からの評判及び信用の維持、規制の変更とその遵守 / 影響、気候変動要因、税務上のポジション又は判決 / 税務命令の変化、内部及び外部の不正に起因する損失の最小化並びに市場動向が含まれる。保険事業の将来における成長率、支払能力及び収益性を保証することはできず、その他の内部及び外部の関連する要因に加えて、様々なグローバルな地政学的環境及び考慮事項もこれらに影響を与える可能性がある。同子会社は、2013年度以降、継続して利益を計上しているものの、保険事業の将来における収益性又は成長率を保証することはできない。「 - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第 2 - 3 - (f) - 保険会社に対する規制」も参照のこと。

さらに、IRDAIは、銀行を含む法人代理店による保険商品の販売を規律する規制の変更を随時提言している。今後の規制上の変更又は制限により、当行の保険子会社は、その販売戦略を変更することを余儀なくされる可能性があり、その結果、とりわけ費用の増加及び事業の取引量の減少を招き、ICICIバンクによる商品販売及び関連する手数料収入に影響が及ぶ可能性がある。インド経済の成長下降、将来的な災害及び感染症の流行又は世界的流行による影響、将来における規制変更による悪影響又は当行の保険商品に対する顧客の不満（製品に必要なイノベーションの欠如を含む。）により、かかる事業の将来の成長に悪影響が及ぶおそれがある。「 - (2) - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。これらの事業における低迷は、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

2026年5月、財務省は規則を改正し、自動承認ルートを通じたインドの保険会社に対する外国直接投資（FDI）の上限を74%から100%に引き上げることが承認した。この規制の変更により、インドの保険会社への外国投資が増加し、当該部門における再編及び / 又は所有権の変更がもたらされる可能性がある。また、これにより、事業戦略、管理能力及び管理方法、技術進歩等を含むインド保険会社によるインド国内での事業展開手法に影響を与える可能性があり、そのため、将来競争が加速し、保険部門の収益及び成長に影響が出る可能性がある。かかる変化により、当行の事業並びに株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。「 - 第 2 - 3 - (b) - () 保険」も参照のこと。

(c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。

当行の生命保険子会社がその生命保険の責任準備金を見積もる際及びその他の生命保険数理の情報を算出する際に行った推定は、当行の生命保険子会社の実際の経験とは異なる可能性がある。金利の長期的な動向、投資収益率、株式、固定利付債券及びその他のカテゴリーの間での出資金の配分、持続性、死亡率及び疾病率、保険契約者の失効、保険契約の解約並びに将来の支出レベルの見積りを含むこれらの推定は、正しくない可能性がある。さらに、かかる推定に基づく生命保険及び健康保険の責任準備金の見積りに使用されるモデルが正しくないというリスクが存在する。

当行の生命保険子会社は、これらの推定について実際の経験を観察し、実際の数値の仮定からの乖離がより長い期間継続すると予想される場合には、かかる生命保険子会社はその長期的な推定を精緻化する。かかる推定を変更することで、生命保険及び健康保険の責任準備金並びにその他の生命保険数理の情報の推定に変更が生じる可能性がある。かかる変更は、既存又は潜在的投資家による当行の生命保険子会社の評価及び当行がかかる生命保険子会社に対する株式持分を将来収益化する場合の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。

当行の生命保険子会社は実績値及び推定値の監視を行うが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような事象は、生命保険の責任準備金の設定において予想されていない。将来このような感染症の世界的流行により保険金の請求が増加した場合、当該子会社の収益及び純資産に悪影響が及ぶ可能性がある。

(d) 当行の総合保険子会社の事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

総合保険業界の慣行並びに会計及び規制上の要件に従い、当行の総合保険会社はその総合保険事業に関する損失準備金及び損失調整費を設定している。準備金は、請求に関して行われる将来の支払額の見積りに基づくものであり、これにはかかる請求に関連する費用も含まれている。損失準備金の見積りは、多数の重要な保険数理的処理及び仮定に依拠しており、例えば、事業部門ごとの保険数理的方法の選択、類似する商品分野のグループ分け、並びに予想損害率、ロス・ディベロップメント・ファクター及びロス・コスト・トレンド・ファクター等の基本的な保険数理的仮定の決定が挙げられる。かかる見積りは、準備金が設定された時点で得られる事実及び状況に基づき、計上されているが未清算の請求について個別に算定され、また生じているが未計上の損失についても算定される。これらの準備金は、すべての未解決の請求が最終的に処理されるために必要な総費用の見積額である。

準備金は、請求処理手続変更、法的環境、社会的態度、訴訟の結果、修繕費、医療費における動向の変化、最低賃金並びにインフレ及び為替レートの動向の変化を含むその他の要素といった、請求の総費用に影響を及ぼす多くの可変的な要素によって左右される。当行の総合保険会社の環境に関する請求及びその他の潜在的な請求に対する準備金は、特にかかる可変的な要素の影響を受けやすい。当行の総合保険会社の業績は、かかる総合保険会社の請求実績が、かかる総合保険会社が商品の価格設定を行う際並びに技術提供義務及び請求権に係る債務を設定する際に利用する仮定とどれほど一致しているかということに大きく依拠している。かかる総合保険会社の請求実績が、かかる債務を設定する際に利用された基礎となる仮定を超える場合、かかる総合保険会社は、その準備金を増額することが必要となり、これによりその業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

設定された損失準備金の見積りは、通常の決済の過程で経営陣が入手できる最新の情報を利用して定期的に調整され、準備金の見積りの変更により生じた調整は、現行の業績に反映される。当行の総合保険会社はまた、準備金の水準の妥当性を検討するために、定められた基準に基づいて定期的にすべての事業部門の検討を行っている。入手できる現在の情報に基づき、また、複数の診断等の内部手続に基づき、当行の総合保険会社の経営陣はこれらの準備金が合理的に適正であると判断している。経営陣はまた、過去のデータにまだ反映されていない未知の事象に備えるため、不利な変動に対するマージンを最終的な負債の最善の推定値を上回る水準で維持するという方針を取っている。しかしながら、損失及び損失調整費に対する引当金の設定は、本質的に不確定な過程を経るため、最終的な損失額は設定された損失及び損失調整費に対する引当金を大幅に超過することではなく、当行の総合保険会社の業績に重大な悪影響を及ぼすことはないとは保証することはできない。かかる悪影響は、既存又は潜在的投資家による当行の総合保険会社の評価及び当行がかかる総合保険会社に対する株式持分を将来収益化する場合の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。「 - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及びADSの価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

(e) 当行の保険会社の財務実績は、災害の発生及び様々な気象変動事象により重大な悪影響を受ける可能性がある。

当行の総合保険事業の一部により、ハリケーン、暴風雨、伝染病、モンスーン、地震、火災、工業爆発、洪水、暴動並びにテロ行為及び感染症の流行若しくは世界的流行及び／又は気候変動事象を含むその他の人為的災害又は自然災害といった予測不可能な出来事による損失を補填できる可能性がある。定められた期間におけるこれらの災害の発生率及びその深刻度は、本質的に予測不可能である。対象となる災害に関する潜在的な損失を評価した上で準備金が設定されているが、かかる準備金が災害及び／又は様々な気象変動事象に関連するすべての保険金を支払うのに十分であるという保証はない。

また、当行の生命保険子会社の事業は、災害、感染症の流行又は世界的流行の影響を受けた顧客の死亡率及び疾病率の増加による損失を被る可能性がある。さらに、危機的状況の結果、とりわけ取引先の義務の不履行又は金融市場における重大な不安定性若しくは混乱のために、当行の生命保険子会社の投資ポートフォリオに損失が生じる可能性がある。

当行の総合保険会社の業務は、災害、感染症の流行、感染症の世界的流行及び気象変動事象に関連した保険金請求にさらされている。

当行の保険子会社は、各々の地理的地域において当該子会社がさらされる全般的な災害、感染症の流行及びその他の予測不能な出来事について監視し、かかる出来事により生じた損失に対する保険金に係る引受上限額の調整／再調整を考慮して当該引受上限額を決定しているが、当該保険子会社は通常、再保険を掛けること、選択的かつ重点的な引受業務を行うこと、及びリスクの蓄積を監視することにより、当該子会社がさらされる危険を減らすことを目指している。将来的な災害及び感染症の流行若しくは世界的流行又は気象変動事象に関する請求により、非常に高い損失が生じ、ソルベンシーマージンを維持するために追加資本を要求される可能性があり、当行の財政状態若しくは信用格付又は業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の財政状態及び業績に関する下記の考察及び分析は、当行の監査済連結財務書類と併せて読まれるべきものである。下記の考察は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成された当行の監査済連結財務書類及びその注記に基づいている。米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整、インドGAAPと米国GAAPの重大な相違点に関する記述並びに米国GAAPに関する追加情報については、本書記載の当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

要旨

(1) 一般

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャンネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービス・グループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを、専門の子会社を通じて提供している。2026年度末現在の当行の連結資産総額は、29,145.0十億ルピーであった。2026年度末現在の当行の未行使の従業員ストック・オプションを含む連結資本並びに準備金及び剰余金は、3,630.6十億ルピーであり、2026年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、542.1十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ並びにその他の手数料ベースの商品及びサービスから成る。当行は、大企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品、トランザクションバンキング並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。

当行の国際的なフランチャイズは、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くとともに、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ等の一連の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、様々な生命保険、総合保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、株式引受け及び証券仲介業務並びに国債及び固定利付市場のプライマリー・ディーラー業務にそれぞれ従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドのプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用事業をICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドへ譲渡した。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、引き続き一定のアドバイザリー活動を実施し、一定の残余資金を管理する。

当行の子会社であるICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドは、国民年金制度の下で登録された年金ファンド・マネージャーである。

(2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因

当行の貸付ポートフォリオ、財政状態及び業績は、インドの経済状況、当行の顧客に影響を及ぼす商品価格、石油及びエネルギー価格の変動、世界的なサプライチェーンの混乱及び地政学的リスク等の全世界的な経済情勢、全世界的な金融市場の状況、米国及び当行が重要な地位を有している諸外国又はインド経済及び世界市場に影響を及ぼす諸外国の経済状況、発展的な世界及びインド国内の規則、技術の発展とそれが銀行サービス及び金融サービスに及ぼす影響並びに世界的及び地域的な自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症の世界的流行による影響を受けており、今後も受け続けることが予想される。下記の当行の業績に関する考察の理解を容易にするためには、これらの要因及びその他の主要な進展を考慮に入れるべきである。

2026年度の動向

世界の国内総生産（GDP）は、2025年暦年において2.8%増となった。2024年暦年のGDPが先進諸国において1.8%増、新興諸国において4.5%増であったのに対し、2025年暦年のGDPは、先進諸国において1.9%増、新興諸国において4.4%増となった。2025年暦年における世界の経済成長は、安定的であった。

世界的なインフレは、2025年暦年において4.1%へと鈍化した（2024年暦年は5.8%であった。）。しかし、2026年暦年の先進諸国におけるインフレ予測は、2026年1月時点から0.6%上方修正され、前年比2.8%となった。アジアの新興市場及び発展途上市場におけるインフレ見通しは、2025年の1.1%から上方修正され、2.6%となった。

しかし、主要な政策変更により国際貿易システムは変化しており、また地政学的な発展と相まって、国際経済に不確実性をもたらしめている。インフレの主要なリスクは、特に新たな米国の関税による脅威等の進行中の国際的な不確実性から生じている。特に、最近課された関税が各国のインフレに及ぼす影響は、関税が一時的なものと認識されているか、恒久的なものと認識されているか、企業が輸入コストの増加分の相殺のために調整する利益率の幅、輸入品が米ドルと現地通貨のどちらで請求されているのかによって異なる。市場は複雑に絡み合ったショックに直面し、中央銀行は国内の状況に応じて金融政策を策定するため、各国間への影響は異なる。2026年3月に西アジアにおける紛争が始まった後、世界のブレント原油価格は大幅に上昇した。インドは主要な石油輸入国であり、西アジアからの石油及び天然ガス輸入への依存度が著しく高い。そのため、インド経済は引き続き供給ショック及び価格ショックにさらされている。

インド経済は、主に民間消費の伸び及び投資の増加により、それぞれ2026年度には前年比7.7%増、2025年度には前年比7.1%増となった。

2026年度において、インドのGDP成長は前年比7.7%となり、これは主に、2025年度の5.8%と比較して前年比7.7%増となった民間消費の増加によるものであった。これは、減税、物品及びサービス税の合理化、インフレの鈍化、並びに農村需要の増加に支えられたものである。インドの粗付加価値は、前年比8.5%増となった産業部門の成長及び前年比9.3%増となったサービス部門の堅調な成長に牽引され、2026年度には前年比7.9%増となったが、農業部門の成長は、2025年度の4.2%と比較して前年比3.0%増と緩やかになっている。

インドの商品輸出は、2025年度の442.1十億米ドルと比較して、2026年度には446.1十億米ドルとなり、ほぼ横ばいであった。一方、商品輸入は、2025年度の729.0十億米ドルと比較して、2026年度には前年比で7.5%増加して783.4十億米ドルとなった。そのため、貿易赤字は、2025年度の286.9十億米ドルと比較して、2026年度には337.3十億米ドルに増加した。しかしながら、サービス輸出純額は、2025年度の188.8十億米ドルと比較して、2026年度には216.6十億米ドルに増加している。インドの経常赤字は、2026年度には25.4十億米ドル又は対GDP比0.6%であった。2026年度のインドの対外ポートフォリオの純流出額は、2025年度の流入額2.7十億米ドルと比較して、16.4十億米ドルであり、株式への流出額は19.7十億米ドル、債務への流入額は3.1十億米ドルであった。2026年度のインドへの外国直接投資の総流入額は、2025年度の84.2十億米ドルと比較して、98.3十億米ドルであった。しかし、2026年度の海外直接投資の純流入額は、2025年度の1.0十億米ドルと比較して、6.9十億米ドルとなった。

消費者物価指数に基づくインドのインフレ率は、2025年3月における前年比3.56%から、2026年3月には前年比3.40%に低下した。インフレ率の平均は、2025年度の前年比4.64%と比較して、2026年度中は前年比2.06%であった。インフレが鈍化したのは、食料インフレ率が、2025年度の前年比3.54%に対して、2026年度は0.03%に緩和されたためであり、これは主に、平均的な年間降雨量及び食料生産の増加によるものである。また、コアインフレも、2025年度の前年比3.65%と比較して、2026年度には前年比3.80%と緩やかであった。

金融政策委員会は、政策金利レートを2年間据え置いた後、2025年2月以降、緩和サイクルに入った。累積で125ベースポイントの政策金利レートを引下げ、うち100ベースポイントの引下げは2026年度に行い、現金準備率を4.0%から3.0%へと100ベースポイント引き下げ、2025年9月6日、2025年10月4日、2025年11月1日及び2025年11月29日の4回にわたり各25ベースポイントずつ均等に分けて実施した。政策金利レートの引下げは、総合インフレ率、特に食料インフレ率の低下の確実性が高まったことによるものであった。政策に係る立場は、2025年4月に一時的に「緩和的」に変更され、2025年6月に「中立的」に戻され、その後変更されていない。2026年度の日次平均銀行システム流動性は、約1,793.0十億ルピーの余剰となった。2026年度において、インド準備銀行は、現金準備率の引下げ、公開市場取引の実施及び外国為替スワップ取引の実施を含む様々な手段を通じて、13.3兆ルピーの耐久性のある流動性を銀行システムに供給した。

中期成長見通しは、インド経済の基本的な国内要因に牽引され、プラスであった。支援的な金融政策、減税及び政府支出が、需要及び成長を押し上げることが予測される。しかし、米国の関税及びその他の貿易政策並びに西アジアにおける紛争を巡る世界貿易の不確実性が、輸出に下振れリスクをもたらし、世界経済の成長を圧迫する可能性があり、これがインドの成長にも悪影響を及ぼす可能性がある。

2026年度中にルピーは、2025年3月31日現在の1米ドル当たり85.46ルピーから、2026年3月31日現在の1米ドル当たり94.83ルピーと、10.9%下落した。ベンチマークであるS&Pボンベイ証券取引所センシティビティ指数は、2025年度の4.39%の上昇と比べて2026年度には7.06%下落した。ベンチマークである10年物国債の利回りは、2025年3月31日現在の6.58%から2026年3月31日現在の7.04%となり、これは当該会計年度の最高水準でもあった。

銀行システムの非食品部門の貸出は、2025年3月31日現在で前年比11%増であったのに対し、2026年3月31日現在で前年比16.1%増であった。入手可能なセクター別貸出データでは、貸出の増加は、引き続きサービス部門の前年比19%及び個人貸出部門の前年比16.2%（物品・サービス税の合理化が寄与した。）により牽引され、産業部門向け貸出も前年比15%の伸びであった。

その一方で、指定商業銀行に係る預金の伸び率も上向いており、預金の伸び率は2025年3月31日に終了する2週間の前年比10.3%増であったのに対し、2026年3月の同時期には前年比13.5%であった。

インド準備銀行の2026年6月の金融安定報告書によると、指定商業銀行の不良資産純額比率は減少し続け、2025年3月31日現在では、不良資産総額比率は2.3%及び不良資産純額比率は0.5%であったのに対し、2026年3月31日現在では、不良資産総額比率は1.8%及び不良資産純額比率は0.4%であった。

(3) 事業の概略

当行は、当行の業績評価において、財務収益を除く税引前利益及び自己資本利益率の変動等の重要な財務変数を監視している。当行はまた、資産の利回りの変動、資金調達コスト、純金利差益率、手数料収入及び費用比率にも注視している。当行は、預金の増加、資金調達構成、貸付金の増加及びローンの延滞の動向等の重要な業務指標も監視している。当行は、引受基準及びリスク管理を継続的に再評価し、当行の資本、収益、信用コスト及び資産価値に与える財務的影響を評価している。当行は、金利、流動性、為替並びに様々な経済セクター及びサブセクターの業績等の経済指標の変化について分析を行う。これらの指標に加え、当行は、顧客サービスの質、顧客からの苦情の範囲及び性質、不正行為、サイバー脅威、データ・セキュリティ及びそれらに対する備え並びに重要な事業分野の推定される市場シェア等その他の非財務指標も監視している。当行は、気候変動リスクが当行の大口の借入人の貸付ポートフォリオ並びに環境、社会及びガバナンスの特性に及ぼす影響を引き続き評価する。

「 - (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因 - 2026年度の動向」も参照のこと。

当行は、技術を活用等して預金フランチャイズの維持及び強化に焦点を当ててきた。当行は、より詳細なポートフォリオを組み、ポートフォリオの質を持続的に改善するため、既存の顧客に対する追加の製品のクロスセル及び中小企業への貸付拡大等、小口向け貸付の機会に焦点を当ててきた。当行は、当行の法人顧客及びそのエコシステムの総体的なニーズを満たすことを目指している。

当行は引き続き、規制要件を上回る自己資本比率を維持することに注力した。2026年3月31日現在、当行は健全なベースで、偶発損失引当金を引き続き有する。

(4) 2026年度における当行の財務実績についての考察は以下のとおりである。

財務収益を除く税引前利益（財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「 - 4 - 経営成績データ」において個別に計上される。）は、2025年度の638.2十億ルピーから6.6%増加し、2026年度には680.5十億ルピーとなった。

引当金控除前営業利益は、2025年度の777.6十億ルピーから6.3%増加し、2026年度には827.0十億ルピーとなった。これは、主として純利息収入の増加及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

純利息収入は、2025年度の973.0十億ルピーから9.1%増加し、2026年度には1,061.9十億ルピーとなった。これは、有利子資産平均額の9.2%の増加による。

その他の収益（関連会社の利益に対する持分を含む。）は、2025年度の1,084.1十億ルピーから8.1%増加し、2026年度には1,171.6十億ルピーとなったが、これは主として正味既経過保険料及びその他保険事業に関連する営業収益の増加、手数料、為替及び取引手数料収入の増加並びに財務関連業務の収益の増加によるものである。保険料及びその他保険事業に関連する営業収益は、2025年度の709.0十億ルピーから9.5%増加し、2026年度には776.2十億ルピーとなった。手数料、為替及び取引手数料収入は、2025年度の277.7十億ルピーから5.6%増加し、2026年度には293.3十億ルピーとなった。財務関連業務の収益は、2025年度の91.8十億ルピーから1.0%増加し、2026年度には92.7十億ルピーとなった。

営業費用は、2025年度の1,278.0十億ルピーから9.9%増加し、2026年度には1,403.9十億ルピーとなった。これは主として、従業員に関する支払額及び引当金並びに当行の保険事業に関連する費用の増加によるものであった。

引当金及び偶発債務（納税引当金を除く。）は、2025年度の49.1十億ルピーから14.9%増加し、2026年度には56.4十億ルピーとなった。不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2025年度の41.3十億ルピーから52.1%増加し、2026年度には62.8十億ルピーとなった。2025年度中、当行は、資産再構築会社に対する全額引当済の貸付債権の売却に係る有価証券受領証を受領した。当行は、「不良資産及びその他の資産に対する引当金」から振り替えることにより、引き続き引当金を「投資引当金」に計上した。2026年度中、年次監督審査の結果、インド準備銀行は、農業優先部門向け与信枠のポートフォリオについて、当該信用供与条件が、農業優先部門貸付として分類されるための規制要件を十分に満たしていないことが判明したことから、当行に対し、正常先資産に対する引当金として12.8十億ルピーを計上するよう指示した。インド準備銀行の指示による上記の引当金及び2025年度中の資産再構築会社に対する貸付債権の売却に係る引当金の変動を除き、2026年度中の不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2025年度と比較して減少した。これは主として、小口向け貸付及び農村向け貸付における不良債権総額への流入額の減少に起因している。引当率は、2025年3月31日現在の74.7%と比較して、2026年3月31日現在には74.0%であった。

不良債権総額（償却額控除後）は、2025年度末現在における243.3十億ルピーから減少して、2026年度末現在には234.3十億ルピーとなった。純不良債権額は、2025年度末現在における61.6十億ルピーから減少して、2026年度末現在には61.0十億ルピーとなった。純不良債権比率は、2025年度末現在及び2026年度末現在において0.4%であった。「 - 3 - (3) - (a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。

所得税費用は、2025年度の184.3十億ルピーから増加し、2026年度には193.8十億ルピーとなった。これは主として、税引前利益の増加によるものである。実効税率は、2025年度の25.3%から2026年度には25.1%に低下した。

税引後利益（少数株主持分控除後）は、2025年度の510.3十億ルピーから6.2%増加し、2026年度には542.1十億ルピーとなった。

純資産（普通株式資本、準備金及び剰余金並びに発行済従業員ストック・オプション）は、2025年度末現在の3,139.1十億ルピーから増加し、2026年度末現在には3,630.6十億ルピーとなった。これは主として、利益から振り替えた準備金及び剰余金の年間価値の増加に起因するものであるが、配当金の支払いにより一部相殺された。総資産及び総負債は、2025年度末現在の26,422.4十億ルピーから10.3%増加し、2026年度末現在には29,145.0十億ルピーとなった。貸付金総額は、2025年度末現在の14,206.6十億ルピーから15.8%増加し、2026年度末現在には16,446.6十億ルピーとなった。預金合計は、2025年度末現在の16,416.4十億ルピーから11.5%増加し、2026年度末現在には18,300.2十億ルピーとなった。

インド準備銀行のバーゼル のガイドライン及び自己資本充実に関する健全性規制に従った、ICICIバンクの非連結ベースでの自己資本比率（資本金から2026年度の予定配当を控除後）の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2025年度の16.0%から増加し、2026年度には16.4%となった。Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2025年度の16.0%から増加し、2026年度には16.4%となった。総リスク・ベース資本比率は、2025年度の16.6%から増加し、2026年度には17.2%となった。総リスク・ベース資本比率の減少は主に、貸付金及びオフバランスシート・エクスポージャーの増加並びに、消費者信用、クレジットカード債権及び銀行以外の金融会社への貸付のリスク加重の増加等インド準備銀行による一定のガイドライン及び指令の実施に起因する信用リスクにさらされるリスク加重資産の増加によるものである。インド準備銀行のバーゼル のガイドラインに従った、2026年度末現在の当行の連結ベースでの自己資本比率の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2025年度の15.8%から増加し、2026年度には16.3%となった。Tier 1 リスク・ベース資本比率は、2025年度の15.8%から増加し、2026年度には16.3%となった。総リスク・ベース資本比率は、2025年度の16.4%から増加し、2026年度には17.1%となった。

(5) 事業の見通し

中期的には、インド経済の見通しは明るい。インド経済は、投資及び消費の双方の増加に牽引されて成長していくことが見込まれる。有利な人口動態、経済のデジタル化及び形式化の進展、内需、サービス輸出、都市化の進展、企業や銀行の健全な収支、並びに世界的な価値連鎖への統合の機会は、インドの成長を牽引し、インドの銀行部門及び金融部門に機会をもたらす主な要因の一部である。支援的な金融政策、減税及び政府支出は、消費及び成長を支援すると予想される。同時に、世界経済環境は引き続き、変化する政策、地政学的緊張並びに地域によって異なるインフレ及び成長特性を含む大きな不確実性を孕んでいる。世界貿易の不確実性、エネルギー価格及びサプライチェーンの問題並びに米国の関税及びその他貿易政策は、輸出に下振れのリスクをもたらし、世界の成長を圧迫し、インド国内の成長に影響を及ぼす可能性がある。AI等の技術の進展は、潜在的なリスク及び機会の双方をもたらす可能性がある。また、サービスの高度化、生産性の向上及び成長可能性の拡大を可能にする一方で、競争を激化させ、雇用に影響を及ぼす可能性がある。不利な世界情勢は、貿易及び金融の両チャネルを通じてインド経済に影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、インドの外貨準備及び十分に資本化された金融部門は、世界情勢がインド国内経済に与える影響を緩和すると予想される。

当行の長期的戦略は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で財務収益を除く税引前利益（財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「- 4 - 経営成績データ」において個別に計上される。）を成長させることに引き続き重点を置いている。当行は、「リターン・オブ・キャピタル」、「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」、「ワン・バンク、ワン・チーム」、「機動的なリスク管理」及び「良心を伴ったコンプライアンス」の原則に重点を置いている。当行は、360度顧客中心アプローチの採用及び顧客のエコシステム及びマイクロ市場における機会獲得、内部のシナジー効果の活用、パートナーシップの構築並びに手続の簡素化により、当行の顧客向けの総合的な価値提案を作成することに尽力している。機能横断型のチーム間協力は、主要顧客及び市場区分との関係構築のため促進されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。当行は、リスク調整された収益性の高い成長への注力 continué ながら、カバレッジの深化及びデリバリー能力の強化に重点を置いている。また、当行は、ビジネス機会獲得のための柔軟性及び機敏性を育成するため、組織構造を合理化し、チームに権限を与えた。これにより、顧客に関与し、その需要に応えるための当行の能力が改善される。顧客により良いサービスを提供し、業務効率を向上させるために、当行の内部手続を簡素化することは、重要な重点分野である。当行は、持続可能な慣行を強化し、環境、社会及びガバナンスの慣行をその業務及び事業に統合することに取り組んでいる。

当行は、業務において技術を活用している。当行は、成長機会を活用し、カスタマーエクスペリエンス及びサービス提供を向上させるため、テクノロジー企業及びテクノロジー・プラットフォームと提携している。当行は、技術及び分析学を利用して市場機会、顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ている。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及びレジリエンスを強化するため、技術への投資を続ける。当行は、顧客に対するシームレスなサービス提供をサポートするため、当行のオペレーショナル・レジリエンスを継続的に強化することに注力している。

当行は、過去数年にわたり当行の預金フランチャイズを拡大し、当行のポートフォリオの信用格付構造を改善した。当行はまた、費用効率を高め、個人向け及び小企業向け貸付の成長を拡大し、格付けの低い法人向け貸付の成長を調整し、健全な水準の自己資本比率を維持した。当行は、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くために、国際的なフランチャイズを再配置した。さらに、当行の国際的なフランチャイズを通じて、当行は国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。「 - 1 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」も参照のこと。

当行は、当行の預金フランチャイズ及び優位性のある資金調達コストは、リスク管理の実務への注力に支えられた販売網、顧客基盤及び技術に基づくサービス提供とともに、収益性の高い成長機会を追求することを可能にする信じている。一般に、システム上の流動性、金利及びインフレの動向は、預金の増加、とりわけ低コストの普通預金及び当座預金に関して影響を与える。また預金の増加は、顧客の行動及びその他投資商品と比較した預金の選好にも左右される。当行の預金基盤を成長させる能力は、既存の銀行及び新規参入者からのかかる預金に関する競争の激化による影響を受ける可能性がある。また、インド準備銀行によるデジタル通貨の導入といった規制の進展も、当行が低コスト預金を中長期的に獲得できるか否かに影響を及ぼす可能性がある。当行は引き続き、堅調なバランスシートを維持し、強固な資本水準を維持することに注力している。

当行の成功は、変化する経済情勢への当行の対応能力、流動性及び資本の十分なバッファを備えた強固な貸借対照表の維持能力、強固なリスク管理、当行の技術インフラストラクチャーのレジリエンス並びに事業継続計画、さらに類似する銀行及び金融会社に対する当行の貸付ポートフォリオの動きによって決定される。一般に、当行の戦略の成功は、当行が、預金基盤を増加させ、貸付金の収益性を高め、不良債権貸付を削減し、ストレス資産を早期の段階で解消し、オペレーショナル・レジリエンスを維持し、変化する規制環境において法規制の遵守を維持し、規制当局による当行業務に対する評価及び監視に対応し、技術の進展に適切に対応し、かつ新規参入及び新たなビジネスモデルに関するものを含め、インドの法人向け及び小口向けの金融サービス市場において効果的な競争を行うことができるかどうかを含む、複数の要因に左右される。銀行、保険及び資産管理を含むインドの金融部門を統制する規制は、当行のような金融サービス・グループの成長及び収益性に潜在的な影響を持ちつつ発展し続けている。当行の戦略の成功は、さらに、当行が事業を行う全体的な規制環境及び政策環境（金融政策、財政政策及び貿易政策の方向性を含む。）にも左右される。当行の戦略実行能力はまた、流動性及び金利環境並びに当行の事業に関連して、マクロ経済環境の不安定性及び不確実性並びにインドにおける一般的な事業環境及び経済状況に影響を及ぼす可能性のある要因を考慮しながら、安定性及びレジリエンスを確保する当行の能力にも左右される。

「 - 3 - (3) - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。当行の海外の銀行子会社に関しては、地政学的要因、インフレ及び金融政策、関税並びにその他の世界情勢による世界経済への影響により、カナダ及び英国の経済成長が影響を受けることが予想されており、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。「 - 3 - (3) - (j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行が事業において直面するリスクについては、「 - 3 事業等のリスク」を参照のこと。

経営成績データ

以下の表は、表示された期間における当行の主要な経営成績を示したものである。

(単位：百万(普通株式1株当たりの数値を除く。))
3月31日に終了した年度

	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)
主要損益計算書データ：			
受取利息(1)	1,863,315	1,952,185	3,572,499
支払利息	(890,277)	(890,286)	(1,629,223)
純利息収入	973,038	1,061,899	1,943,275
その他の収益(2)	1,082,555	1,168,999	2,139,268
総収益純額	2,055,593	2,230,898	4,082,543
営業費用			
従業員に関する支払額及び引当金	(236,299)	(252,586)	(462,232)
保険事業に関する費用	(738,062)	(818,364)	(1,497,606)
その他の営業費用(3)	(303,639)	(332,986)	(609,364)
営業費用合計	(1,278,000)	(1,403,936)	(2,569,203)
引当金及び税金控除前営業利益	777,593	826,962	1,513,340
引当金及び偶発債務(納税引当金を除く。)	(49,058)	(56,390)	(103,194)
関連会社の利益に対する持分	1,507	2,629	4,811
税引前利益	730,042	773,201	1,414,958
納税引当金	(184,348)	(193,839)	(354,725)
税引後利益	545,694	579,362	1,060,232
少数株主持分	(35,402)	(37,285)	(68,232)
純利益(少数株主持分控除後)	510,292	542,077	992,001
収益性：			
以下に対する純利益(少数株主持分控除後)の比率			
総資産平均(%)	2.05	2.02	
株主資本平均(%)	17.74	15.90	
普通株式1株当たり：			
利益 - 基本的(4)	72.41	75.89	138.88
利益 - 希薄化後(5)	71.14	74.77	136.83
帳簿価額(6)	422.08	486.37	890.06
配当性向(%) (7)	15.35	15.85	-
収入原価比率(%) (8)	62.17	62.93	-
資産平均原価比率(%) (9)	5.13	5.24	-
資本			
総資産平均に対する株主資本平均の比率(%) (10)	11.54	12.72	

- (1) 受取利息には、法人所得税還付に係る利息収入が2025年度及び2026年度についてそれぞれ2.0十億ルピー及び7.3十億ルピー含まれている。
- (2) 財務関連業務の収益(正味)が2025年度及び2026年度についてそれぞれ91.8十億ルピー及び92.7十億ルピー含まれている。
- (3) 固定資産に関する減価償却費及びその他の一般経費が含まれる。
- (4) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化前の1株当たり純利益/(損失)を示す。

- (5) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化後の1株当たり調整済純利益/(損失)を示す。2025年度及び2026年度の各年度末現在において、それぞれ10,875,037株及び8,722,239株の普通株式を、それぞれ加重平均行使価格である1,022.4ルピー及び1,355.7ルピーで購入することのできる、従業員に対して付与されたオプションが残存していたが、かかるオプションは逆希薄化であったため、希薄化後1株当たり利益の計算には含まれなかった。
- (6) 資本金、未行使従業員ストック・オプション並びに準備金及び剰余金の和から繰延税金資産及びのれんを差し引き、2026年度末現在の発行済株式数で除したものを示す。
- (7) 当期純利益(少数株主持分控除後)に対する、持分株式資本に関して支払われる配当金総額の比率を示す。ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に支払われる。
- (8) 収益合計に対する営業費用の比率を示す。収益合計は、純利息収入及びその他の収益の合計を示す。
- (9) 総資産平均に対する営業費用の比率を示す。
- (10) 総資産平均に対する株主資本平均の比率を示す。株主資本平均は、資本平均、未払いの従業員ストック・オプション並びに優先株式資本を差し引いた準備金及び剰余金を示す。総資産平均は、有利子資産平均及び無利子資産平均の合計を示す。

(1) 連結収益情報

(a) 純利息収入

以下の表は、表示された期間における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
受取利息(1)	1,863,315	1,952,185	3,572,499	4.8
支払利息	(890,277)	(890,286)	(1,629,223)	0.0
純利息収入	973,038	1,061,899	1,943,275	9.1

- (1) 非課税所得については、課税がなされたものとしての再計算は行われていない。

(b) 利回り、スプレッド及び純金利差益率

以下の表は、表示された期間における有利子資産の利回り、スプレッド及び純金利差益率を示したものである。

(単位：百万ルピー（％の数値を除く。）)

3月31日に終了した年度

	2025年	2026年
受取利息(1)	1,863,442	1,952,329
有利子資産平均	22,053,078	24,075,951
支払利息	890,277	890,286
有利子負債平均	17,287,355	18,578,783
総資産平均	24,927,623	26,792,423
総資産平均に占める有利子資産平均(％)	88.47	89.86
総資産平均に占める有利子負債平均(％)	69.35	69.34
有利子負債平均に占める有利子資産平均(％)	127.57	129.59
利回り(％)	8.45	8.11
ルピー(％)	8.68	8.39
外貨(％)	5.47	4.66
資金調達コスト(％)	5.15	4.79
ルピー(％)	5.24	4.89
外貨(％)	4.00	3.48
スプレッド(2)(％)	3.30	3.32
ルピー(％)	3.44	3.50
外貨(％)	1.48	1.18
純金利差益率(3)(％)	4.41	4.41
ルピー(％)	4.57	4.59
外貨(％)	2.33	2.15

- (1) 当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。課税がなされたものとして再計算された非課税所得における影響額は、2025年度の127百万ルピーと比較して2026年度は144百万ルピーであった。
- (2) スプレッドは、有利子資産平均の利回りと有利子負債平均コストの差である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均コストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。
- (3) 純金利差益率は、有利子資産平均に対する純利息収入の比率である。純金利差益率とスプレッドの差は、有利子資産平均と有利子負債平均の差から生じている。有利子資産平均が有利子負債平均を上回った場合、純金利差益率は、スプレッドより大きくなり、有利子負債平均が有利子資産平均を上回った場合、純金利差益率はスプレッドより小さくなる。

純利息収入は、2025年度の973.0十億ルピーから9.1％増加して2026年度には1,062.0十億ルピーとなったが、これは、有利子資産平均額の9.2％の増加によるものであった。

() 純金利差益率

ルピー建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2025年度の4.57%から2ベースポイント上昇して2026年度には4.59%となり、外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2025年度の2.33%から18ベースポイント低下して2026年度には2.15%となった。年度全体の純金利差益率は、2025年度及び2026年度のいずれも4.41%と、同レベルとなった。有利子資産平均の利回りは、2025年度の8.45%から34ベースポイント低下して2026年度には8.11%となった。資金調達コストは、2025年度の5.15%から36ベースポイント低下して2026年度には4.79%となった。

ルピー建ポートフォリオに係る利回りは、2025年度の8.68%から29ベースポイント低下して2026年度には8.39%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建貸付金の利回りは、2025年度の9.98%から55ベースポイント低下して2026年度には9.43%となった。ルピー建投資に係る利回りは、2025年度の7.05%から16ベースポイント低下して2026年度には6.89%となった。ルピー建てのその他の有利子資産に係る利回りは、2025年度の2.51%から2ベースポイント上昇して2026年度には2.53%となった。
- ・ルピー建貸付金の利回りは、主にレポレート引下げ及び収益性の低い貸付の増加により減少した。

2026年3月31日現在、単体ベースでのICICIバンクのインド国内貸付総額のうち31%は固定金利であり、56%はレポレート及びその他の外部ベンチマークに連動した金利であり、13%が当行の資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びその他の旧ベンチマークに連動した金利であった。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の純利息収入及び純金利差益率に影響を及ぼす。インド準備銀行のレポレートは、2025年2月の6.50%から125ベースポイント低下して5.25%（2025年2月に25ベースポイント、2025年4月に25ベースポイント、2025年6月に50ベースポイント、2025年12月に25ベースポイント）となった。当行の資金調達の限界費用に基づく貸付金利は、9.10%から75ベースポイント低下して8.35%（2025年4月に25ベースポイント、2025年5月に10ベースポイント、2025年6月に25ベースポイント、2025年9月に15ベースポイント）となった。これらの低下により、2026年度における当行の貸付ポートフォリオの利回りは減少した。貸付金の利回りに係る今後の変動は、レポレート、当行の資金調達の限界費用に基づく貸付金利及び銀行部門で通常適用されている金利の上昇又は低下に左右される。「-第2-3-(d)-()貸付の条件決定」も参照のこと。

- ・ルピー建有利子国債の利回りは、主としてより低い市場利回りで国債への新規投資が行われたため低下した。国債以外の投資利回りは、主としてコマーシャル・ペーパー及びパススルー証券に対する利回りの減少並びに収益性の低い譲渡性預金の割合の増加に起因して減少した。
- ・ルピー建てのその他の有利子資産に係る利回りは、2025年度の2.51%から2ベースポイント上昇して2026年度には2.53%となった。これは主として、米国連邦準備制度における残高平均の増加、収益性の低い農業インフラ開発基金(RIDF)における預金の割合の低下及びインド準備銀行の無利息の残高平均の低下によるものであった。これらは、米国連邦準備制度における残高の利回りの低下並びにコールマネー及び定期貸付の割合の増加により一部相殺された。
- ・税還付に係る受取利息は、2025年度の2.0十億ルピーから増加し、2026年度には7.3十億ルピーとなった。かかる収益の受領、金額及び時期は、税務当局による決定の内容及び時期に左右されるため、一貫しておらず、また予測もできない。

ルピー建ポートフォリオに係る資金調達コストは、2025年度の5.24%から35ベースポイント低下して2026年度には4.89%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建預金コストは、2025年度の4.94%から28ベースポイント低下して2026年度には4.66%となった。これは、普通預金及び定期預金のコストの低下に起因していた。

ルピー建定期預金のコストは、2025年度の6.68%から20ベースポイント低下して2026年度には6.48%となった。普通預金のコストは、2025年度の3.16%から56ベースポイント低下して2026年度には2.60%となった。ルピー建ての平均当座預金及び平均普通預金がルピー建平均預金総額に占める割合は、2025年度に39.3%、2026年度には39.2%と、ほぼ同レベルとなった。2025年度第4四半期から2026年度第4四半期までにおいて、インド準備銀行はレポレートを6.50%から5.25%へと合計125ベースポイント低下させた。その結果、定期預金の金利の低水準での改定及び普通預金の金利の低下により、2026年度の預金コストが低下した。

- ・ルピー建借入コストは、2025年度の7.25%から57ベースポイント低下して2026年度には6.68%となった。これは主として、ICICIバンク、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドのルピー建借入コストの低下によるものであった。ICICIバンクのルピー建借入コストの低下は主として、銀行間参加型証書及びインド準備銀行の流動性調整枠下の借入に係るコストの低下並びに高コストの私募のディープディスカウント債のリファイナンス及び償還によるコストの低下に起因した。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドのルピー建借入コストの低下は主として、インド準備銀行の借入、レボ借入、コール借入、通知付借入及び定期借入のコストが低下したことに起因した。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドのルピー建借入コストの低下は主として、高コストの借入が満期を迎えたこと及び低コストでの新規借入に起因した。ICICIセキュリティーズ・リミテッドのルピー建借入コストの低下は主として、コマーシャル・ペーパーの形をとった借入コストの低下に起因した。

当行のルピー建預金総額の平均額がルピー建資金調達総額の平均額に占める割合は、2025年度の91.4%から2026年度には93.4%に増加した。

外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2025年度の2.33%から18ベースポイント低下して2026年度には2.15%となった。外貨建有利子資産平均額は、2025年度の1,586.0十億ルピーから14.0%増加し、2026年度には1,807.3十億ルピーとなった。外貨建有利子負債平均額は、2025年度の1,247.1十億ルピーから4.2%増加し、2026年度には1,300.1十億ルピーとなった。2026年度中、当行は、ルピーの流動性の一部を引き続き外貨に転換し、外貨建募集/投資へと振り分けた。これにより、外貨建資産平均額は外貨建負債平均額よりも大幅に高い数値となった。

当行の外貨建ポートフォリオに係る利回りは、2025年度の5.47%から81ベースポイント低下して2026年度には4.66%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・当行の外貨建有利子資産平均額に係る利回りは、2025年度の5.58%から92ベースポイント低下して2026年度には4.66%となったが、これは主として貸付平均額及び投資平均額に係る利回りが低下したことに起因するものであった。貸付に係る利回りは、2025年度の6.18%から124ベースポイント低下して2026年度には4.94%となったが、これは主としてベンチマークである担保付翌日物調達金利の低下に起因している。
- ・ICICIバンクUKピーエルシーにおける有利子資産平均の利回りは低下したが、これは主として貸付平均額及びその他の有利子資産平均に係る利回りの低下によるものであり、投資平均額に係る利回りの上昇により一部相殺された。
- ・ICICIバンク・カナダにおける有利子資産平均の利回りは低下したが、これは主として貸付平均額、投資平均額及びその他の有利子資産平均に係る利回りの低下に起因している。

外貨建ポートフォリオの資金調達コストは、2025年度の4.00%から52ベースポイント低下して2026年度には3.48%となったが、これは外貨建預金及び外貨建借入に係るコストの低下によるものであった。

- ・ICICIバンク・カナダ、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンクの資金調達コストは、主として基準利息金利の低下による借入及び預金コストの減少により、2025年度と比較して2026年度には減少した。

当行の貸付金の利回り、受取利息、純利息収入及び純金利差益率は、システミック流動性状況、金利の変動、競争環境、不良債権の繰入の水準、規制の進展、金融政策並びに経済要因及び地政学的要因の影響を受ける。こういった進展は、純金利差益率に不利な影響を与える可能性がある。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確実である。

() 有利子資産

有利子資産平均額は、2025年度の22,053.2十億ルピーから9.2%増加して2026年度には24,076.0十億ルピーとなった。有利子資産平均額の増加は、主として貸付平均額が1,314.5十億ルピー、投資平均額が513.4十億ルピー増加したこと及びその他の有利子資産平均額が195.0十億ルピー増加したことに起因する。

ルピー建有利子資産平均額は、2025年度の20,467.1十億ルピーから8.8%増加して2026年度には22,268.7十億ルピーとなった。これは主として、貸付平均額及び投資平均額の増加によるものであった。ルピー建貸付平均額は、2025年度の12,747.8十億ルピーから10.8%増加して2026年度には14,127.7十億ルピーとなった。ルピー建投資平均額は、2025年度の6,626.6十億ルピーから7.4%増加して2026年度には7,117.7十億ルピーとなったが、これは主としてインド国債以外への有価証券投資額の増加によるものであった。その他のルピー建有利子資産平均額は、2025年度の1,092.7十億ルピーから6.4%減少して2026年度には1,023.3十億ルピーとなった。これは主として、現金準備率を維持するためのインド準備銀行における預け金残高及び農業インフラ開発基金への預金の減少に起因するが、コールマネーの貸付の増加により一部相殺された。

外貨建有利子資産平均額は、2025年度の1,586.0十億ルピーから14.0%増加して2026年度には1,807.3十億ルピーとなった。外貨建貸付平均額は、2025年度の1,011.7十億ルピーから6.5%減少して2026年度には946.2十億ルピーとなった。その他の外貨建有利子資産平均額は、2025年度の437.2十億ルピーから60.5%増加して2026年度には701.7十億ルピーとなった。これは主として、米国連邦準備制度理事会における預け金残高の増加に起因する。外貨建投資平均額は、2025年度の137.1十億ルピーから16.3%増加して2026年度には159.3十億ルピーとなった。

() 有利子負債

有利子負債平均額は、2025年度の17,287.4十億ルピーから7.5%増加して2026年度には18,578.8十億ルピーとなった。これは主に、預金平均額が1,456.4十億ルピー増加したことに起因するが、借入平均額が164.9十億ルピー減少したことにより一部相殺された。

ルピー建有利子負債平均額は、2025年度の16,040.2十億ルピーから7.7%増加して2026年度には17,278.7十億ルピーとなった。ルピー建定期預金平均額は、2025年度の8,474.3十億ルピーから9.8%増加して2026年度には9,302.9十億ルピーとなった。ルピー建ての平均当座預金及び平均普通預金は、2025年度の5,494.6十億ルピーから9.1%増加して2026年度には5,995.4十億ルピーとなった。ルピー建借入平均額は、2025年度の2,071.3十億ルピーから4.4%減少して2026年度には1,980.4十億ルピーとなった。ICICIバンクの借入平均額は、主として銀行間参加型証書、私募債、地金の借入、定期借入及びリファイナンスによる借入が減少したことにより減少した。

外貨建有利子負債平均額は、2025年度の1,247.1十億ルピーから4.2%増加して2026年度には1,300.1十億ルピーとなった。これは、定期預金及び当座預金の増加に起因するが、借入の減少により一部相殺された。外貨建借入平均額は、2025年度の533.9十億ルピーから13.9%減少して2026年度には459.9十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの外貨建借入の減少によるものであった。外貨建預金平均額は、2025年度の713.2十億ルピーから17.8%増加して2026年度には840.2十億ルピーとなった。ICICIバンクの外貨建預金平均額は、主として非居住者向け外貨建預金の増加により増加した。ICICIバンクUKピーエルシーの外貨建預金平均額は、主として法人預金の増加により増加した。ICICIバンク・カナダの外貨建預金平均額は、主として外国為替換算の影響により増加した。カナダドル(CAD)換算では、預金は、主として定期預金の減少により減少した。

「 - 3 - (3) - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

(c) その他の収益

以下の表は、表示された期間におけるその他の収益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
手数料、為替及び取引手数料	277,662	293,302	536,743	5.6
財務関連業務の収益(正味)	91,846	92,725	169,687	1.0
- 外国為替 / デリバティブ取引に係る 収益 / (損失) (正味)	39,505	53,072	97,122	34.3
- その他財務関連業務の 収益 / (損失) (1)	52,341	39,653	72,565	(24.2)
土地、建物及びその他の資産の売却 利益 / (損失) (正味)	439	2,886	5,281	-
保険料及びその他保険事業による営業 収益	709,008	776,242	1,420,523	9.5
雑収益	5,107	6,473	11,846	26.7
- 関連会社の利益に対する持分	1,507	2,629	4,811	74.4
- その他	3,600	3,844	7,035	6.8
その他の収益合計(関連会社の利益に 対する持分を含む。)	1,084,062	1,171,628	2,144,079	8.1

(1) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益 / (損失) を含む。

その他の収益には、主として当行の保険事業に関する収益、手数料、為替及び取引手数料収入、財務関連業務の利益 / (損失) 並びにその他の雑収益が含まれる。

その他の収益(関連会社の利益に対する持分を含む。)は、2025年度の1,084.1十億ルピーから8.1%増加し、2026年度には1,171.6十億ルピーとなった。これは主として、正味既経過保険料及びその他保険事業による営業収益の増加、手数料、為替及び取引手数料の増加、並びに財務関連業務の収益の増加によるものであった。

() 手数料、為替及び取引手数料

手数料、為替及び取引手数料収入には、主に当行の銀行事業からの手数料、並びに当行の証券仲介子会社、資産管理子会社及びプライベート・エクイティ・ファンド運用子会社における手数料及び取引手数料収入が含まれる。当行の銀行事業からの手数料収入には、クレジットカードに係る手数料、デビットカードに係る手数料及び小口向け預金口座に係るサービス手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の小口顧客からの手数料、並びに現金管理サービス、銀行の保証予約証書、信用状及び手形割引等の手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の商業銀行業務手数料が含まれる。

手数料、為替及び取引手数料収入は、2025年度の277.7十億ルピーから増加し、2026年度には293.3十億ルピーとなった。これは主としてトランザクションバンキング手数料、貸付関連手数料及び資金運用手数料の増加によるものであった。トランザクションバンキング手数料は、主にデビットカードに係る手数料収入の増加により、2025年度の134.4十億ルピーから2026年度には137.9十億ルピーに増加した。貸付関連手数料は、2025年度の48.2十億ルピーから2026年度には55.3十億ルピーに増加した。資金運用手数料は、2025年度の47.9十億ルピーから2026年度には59.0十億ルピーに増加した。証券取引手数料は、2025年度の20.7十億ルピーから2026年度には16.6十億ルピーに減少した。第三者商品の販売手数料は、2025年度の11.7十億ルピーから2026年度には11.9十億ルピーに増加した。

() 財務関連業務の収益（正味）

財務関連業務の収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、普通株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ・ファンドのユニット、ミューチュアル・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益／（損失）の変動による投資の再評価が含まれる。さらに、外国為替取引（顧客とのあらゆる外国為替取引並びにオプション及びスワップを含むデリバティブ取引により構成される。）からの利益が含まれる。

財務関連業務の収益は、2025年度の91.8十億ルピーから増加して2026年度には92.7十億ルピーとなった。

当行の株式ポートフォリオからの収益は、2025年度の27.3十億ルピーから2026年度には27.4十億ルピーとなり、横ばいとなった。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションは、2025年度には17.7十億ルピーの収益が生じたのに対し、2026年度は8.4十億ルピーの収益となった。これは主に、国債の利回りの低下及びトレーディング収益の増加による。

顧客との取引を含む外国為替取引及び顧客とのデリバティブ取引に係る利鞘からの収益は、2025年度の39.5十億ルピーから増加して2026年度には53.1十億ルピーとなった。

() 保険料及び当行のその他保険事業による営業収益

保険料及び当行のその他保険事業による営業収益は、正味保険料収入、報酬及び手数料収益、解約手数料並びに保険の担保権実行に係る収益を含んでいる。保険事業に関する保険料及びその他の営業収益は、2025年度における709.0十億ルピーから9.5%増加して2026年度には776.2十億ルピーとなった。これは、当行の生命保険及び総合保険事業の両方からの収益が増加したことによる。

当行の生命保険子会社からの正味保険料収入は、2025年度における471.9十億ルピーから12.4%増加して2026年度には530.4十億ルピーとなった。ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険料収入（出再保険料の総額）は、2025年度における489.5十億ルピーから8.5%増加して2026年度には531.3十億ルピーとなった。これは主として、グループ保険料及び小口向け継続保険料が増加したことによる。正味グループ保険料は、2025年度における134.1十億ルピーから16.4%増加して2026年度には156.1十億ルピーとなった。小口向け正味継続保険料は、2025年度における255.1十億ルピーから7.5%増加して2026年度には274.3十億ルピーとなった。出再保険料は、2025年度の16.9十億ルピーから5.8%増加して2026年度には17.9十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社の報酬及びその他の生命保険関連収益は、2025年度における26.6十億ルピーからわずかに1.5%増加して2026年度には27.0十億ルピーとなった。

当行の総合保険事業による収益は、2025年度における210.5十億ルピーから12.4%増加して2026年度には236.7十億ルピーとなった。当行の総合保険子会社からの保険料収益総額は、2025年度の282.6十億ルピーから増加して2026年度には306.2十億ルピーとなった。これは主として、健康保険及び自動車保険事業部門における増加によるものであった。2024年10月1日付で、2024年6月11日付の総合保険に関するIRDAIマスターサーキュラーに従い、長期商品の保険料は、全保険期間分を先行計上するのではなく、保険期間にわたり1/n法を用い比例配分して認識される。出再保険料は、2025年度における75.0十億ルピーから3.4%減少して2026年度には72.4十億ルピーとなった。

() 雑収益

雑収益は、2025年度の5.1十億ルピーから増加し、2026年度には6.5十億ルピーとなった。これは主として、関連会社の利益に対する持分が増加したことによる。

(d) 営業費用

以下の表は、表示された期間における営業費用の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
従業員に関する支払額 及び引当金	236,299	252,586	462,232	6.9
当行の不動産に 関する減価償却	25,972	30,303	55,454	16.7
監査報酬及び費用	349	382	699	9.5
保険事業に関する 費用	738,062	818,364	1,497,606	10.9
その他の営業費用	277,318	302,301	553,211	9.0
営業費用合計	1,278,000	1,403,936	2,569,203	9.9

営業費用は、主として当行の保険事業に関する費用、従業員に関する支払額及び引当金並びにその他の営業費用を含む。営業費用は、2025年度における1,278.0十億ルピーから9.9%増加し、2026年度には1,403.9十億ルピーとなった。これは主として、従業員に関する支払額及び引当金並びに当行の保険事業に関する費用の増加によるものであった。

() 従業員に関する支払額及び引当金

雇用経費は、2025年度の236.3十億ルピーから6.9%増加し、2026年度には252.6十億ルピーとなった。当行の従業員数(セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。)は、2025年度末現在の182,665名から減少し、2026年度末現在には174,666名となった。

2025年11月、政府は新たな労働法を公布し、これを受けてICICIグループは、一定の見積り及び予測に基づき、2.1十億ルピーを損益計算書に計上した。関連規則及び特定の重要な明確化が待たれており、解釈及び業界慣行も未だ形成の途上にある。上記の影響の見積りは、最終的な規則、業界慣行及びICICIグループの従業員の報酬に関する随時の改定に基づき、再評価され、確定される。

ICICIバンクの雇用経費は、2025年度の165.4十億ルピーから8.7%増加し、2026年度には179.7十億ルピーとなった。雇用経費の増加は、主として、給与コスト、業績連動ボーナスに対する引当金、業績連動退職金、退職給付債務引当金及び従業員ストック・オプションの公正価値の増加によるものであった。給与コストの増加は、主に年次昇給及び昇進によるものであったが、平均従業員規模の縮小により一部相殺された。ICICIバンクの平均従業員数(セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。)は、2025年度の134,567名から4.6%減少し、2026年度には128,311名となった。退職給付債務引当金の増加は、主に原資産の評価減によるものであったが、国債の利回りに連動する割引率の上昇により一部相殺された。

ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの雇用経費は、2025年度の15.2十億ルピーから13.8%増加し、2026年度には17.3十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの雇用経費は、2025年度の4.7十億ルピーから21.4%増加し、2026年度には5.8十億ルピーとなった。

() 減価償却

当行の不動産に関する減価償却は、2025年度の26.0十億ルピーから16.7%増加し、2026年度には30.3十億ルピーとなった。

() その他の営業費用

その他の営業費用には、主として賃借料、税金及び照明費、広告宣伝費、保守修繕費、直接販売代理店費用、優先部門貸付証書の購入に関して支払われる割増料並びにその他の費用が含まれる。ICICIグループのその他の営業費用は、2025年度の277.3十億ルピーから9.0%増加し、2026年度には302.3十億ルピーとなった。

当行のその他の営業費用は、2025年度の237.0十億ルピーから13.0%増加し、2026年度には267.9十億ルピーとなった。これは主に、優先部門貸付証書の購入に関して支払われる割増料、保守修繕費、技術関連費用、直接販売代理店費用、賃借料、税金及び照明費、並びに保険料の増加によるものであるが、広告宣伝費の減少により一部相殺された。

当行の資産管理子会社のその他の営業費用は、2025年度の7.8十億ルピーから増加し、2026年度には8.9十億ルピーとなったが、これは主として、取引量に連動したオルタナティブ投資ファンド（AIF）/ポートフォリオ管理サービス（PMS）仲介手数料及びその他の間接費の増加によるものであった。

当行の住宅金融子会社のその他の営業費用は、2025年度の4.2十億ルピーから増加し、2026年度には4.7十億ルピーとなった。これは主として顧客獲得費用、専門家費用及び法務費用、旅費及び交通費、並びにその他の事務管理費の増加によるものである。

当行の生命保険子会社のその他の営業費用は、2025年度の20.2十億ルピーから減少し、2026年度には12.8十億ルピーとなった。これは主として、広告費用の減少によるものである。

当行の証券子会社のその他の営業費用は、2025年度の8.8十億ルピーから減少し、2026年度には6.7十億ルピーとなった。これは主としてパートナーへの支払、販売費用及び賃借費用の減少によるものである。

() 保険事業に関する費用

当行の保険事業に関する費用には、支払保険金及び支払給付金、支払手数料並びに責任準備金（当行の生命保険事業に関連したユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む。）が含まれる。当行の保険事業に関する費用は、2025年度は738.1十億ルピーとなり、2026年度には818.4十億ルピーとなった。

当行の生命保険子会社に関する費用は、2025年度の543.8十億ルピーから9.8%増加し、2026年度には597.1十億ルピーとなった。これは主として、支払われた保険金が2025年度の91.4十億ルピーから2026年度には151.4十億ルピーに、支払われた手数料が2025年度の48.6十億ルピーから2026年度には57.3十億ルピーに増加したことによるものであるが、（非ユニットリンク）保険契約者負債に対する引当金が2025年度の171.7十億ルピーから2026年度には148.7十億ルピーに減少したことにより一部相殺された。

ユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分に係る生命保険事業の責任準備金は、契約件数の増加に伴い、2025年度の233.9十億ルピーから2.6%増加し、2026年度には240.0十億ルピーとなった。当行の生命保険事業に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資金に対して投資された生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料の金額を表す。

当行の総合保険子会社に関する費用は、2025年度の194.3十億ルピーから増加し、2026年度には221.3十億ルピーとなった。これは主として、支払手数料並びに支払保険金及び支払給付金の増加によるものである。正味支払手数料は、2025年度の38.4十億ルピーから増加し、2026年度には44.8十億ルピーとなった。これは主として、とりわけ自動車保険及び健康保険事業部門における支払手数料の増加によるものである。支払保険金/支払給付金は、2025年度の139.9十億ルピーから13.2%増加し、2026年度には158.3十億ルピーとなった。これは、自動車保険及び健康保険事業部門における正味発生保険金の増加によるものである。損害率（正味発生保険金/正味既経過保険料）は、2025年度末現在の70.6%から上昇し、2026年度末現在には71.1%となった。これは、自動車保険事業部門における支払保険金の増加によるものである。

「 - 第2 - 3 - (b) - () 保険」も参照のこと。

(e) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）**() 不良債権及び条件緩和貸付に関する引当金**

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、その資産（海外支店の資産を含む。）を優良であるか不良であるかに分類している。当行の住宅金融子会社は、その貸付及びその他の与信枠をインド準備銀行のガイドラインに従って分類している。インド準備銀行のガイドラインの下、不良資産は、一定の所定の基準に基づき、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるがインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、貸付実施国における残高については不良資産であると特定される。当行の英国子会社における貸付は、貸付の最初の認識後に生じた1つ又は複数の事由（損失事由）の結果として減損が生じた具体的な証拠があり、かつかかる損失事由が確実に予測することが可能な貸付の将来における予測キャッシュ・フローに影響を与える場合、減損貸付として分類される。当行のカナダ子会社における貸付は、将来における予測キャッシュ・フローに悪影響を与える1つ又は複数の事由が生じた場合、信用減損されたとみなされる。

返済期限、元本、分割返済に係る変更又は金利の引下げ等の譲許型な修正がされ、貸付が不良債権に格下げされた場合、貸付はリストラクチャリングされたものとして分類される。自然災害による貸付のリストラクチャリング、実施予定のプロジェクトの営業運転開始日の猶予を含むリストラクチャリング及び特定の中小企業のリストラクチャリングは、継続して条件緩和正常先貸付として分類される。さらに、インド準備銀行は、特定の条件に基づき当該エクスポージャーを正常先に分類するとともに、適格な借入人向け貸付に対する破綻処理計画を導入するための健全性枠組みを策定した。

当行は、不良資産特定のため、主に規模、信用格付及び延滞日数に係る一定の条件に関する貸付勘定の検討を含めて、内部統制を強化している。

当行は正常先、要管理先、破綻懸念先又は破綻先の分類に基づく資産に対する引当金を、インド準備銀行が定める最低引当要件に従い、内部の引当基準に応じて設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保の部分については、インド準備銀行のガイドラインにより定められる範囲内で、全額、引当金の繰入又は貸倒償却がなされる。海外支店の貸付については、当行は内部の引当基準又は受入国の規制に従い、いずれか多い方の額で引当金を設定する。当行は、インド準備銀行による指示に従い、不良貸付金及び特定の正常貸付金に対する特定引当金を保有している。当行の英国子会社は、貸倒引当金を、識別された信用損失及び発生したが識別不可能な損失を吸収するために経営陣が適当と考える水準に維持している。当行のカナダの子会社は、予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産に係る引当金を維持している。減損後の金融資産に係る予定貸倒損失は、当該資産の予定キャッシュ・フローに係る個別の評価に基づき算定される。

インド準備銀行に不正があると報告され、破綻懸念先勘定に分類された非小口向け貸付については、そのいかなる担保価値を考慮することなくその全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れた又は破綻先勘定に分類された非小口向け貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け貸付における不正の場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。当行は、貸付条件が緩和／再調整された貸付に対する引当金を、銀行による貸付のリストラクチャリングに係るインド準備銀行のガイドラインに従って設定している。

不良資産に係る特定の引当金に加えて、当行は、正常先貸付及び貸付条件が緩和／再調整された貸付に対する一般引当金を、インド準備銀行が定める比率で保持している。海外支店の正常先貸付については、貸付実施国の規制要件及びインド準備銀行の要件のうちより多い額の一般引当金を設定している。また、当行は、特にストレスを受ける部門の特定借入人、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する貸付金に対して追加の一般引当金を設定している。さらに、インド準備銀行の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に係るガイドラインでは、特定の貸付に関する破綻処理計画の健全性枠組みが規定されている。インド準備銀行のガイドラインでは、銀行がかかる貸付につき最低10%の引当金を設定することを規定している。当行は、インド準備銀行のガイドラインに規定される要件と同等又はそれ以上の比率で、当該貸付の一般引当金を設定している。

当行は、慎重な判断の下、一定の貸付ポートフォリオに対して、偶発損失引当金を設定した。当行はまた、一定の正常先資産に係る追加の偶発損失引当金を設定している。かかる偶発損失引当金は「その他の負債及び引当金」に含まれる。

() 不良債権対策

回収不能な不良債権について、借入人が返済能力を喪失している場合には、当行は、裁判外の和解による解決、担保の強化、整理統合の推進及びとりわけ期限を定めた借入人の資産の売却を通じた回収を含む特定の状況における破産・倒産法に基づく破綻処理の模索を目的としたアプローチを採用している。当行は、回収の時間的価値及び解決に向けての実際的なアプローチに重点を置いている。当行の回収努力の成功にとっての重要な要素は、当行の債権に対する担保にある。債権に対する担保の価値が損なわれている特定の口座において、当行は、保有貸付損失引当金に対する貸倒償却を請け負う。しかし、当行は、その他貸付人と共同又は法的手段及び訴訟和解金により個別に、当該口座における回収努力を継続する。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

不良資産の清算に係る当行の対策には、資産再構築会社により発行されたパススルー証券の形の有価証券受領証と引換えに行われる資産再構築会社への金融資産の売却が含まれており、この場合有価証券の保有者に対する支払いは、譲渡資産から実際に実現したキャッシュ・フローに基づいて行われている。インドGAAPに基づき、これらの証券は、資産再構築会社によって宣言された純資産価値で評価され、インド準備銀行が定める最低引当要件に従い、内部の基準に応じて引当金が設定される。米国GAAPの下では、当行が有価証券受領証と引換えに売却する資産は、売却として計上されない。これは、かかる譲渡はFASB ASC Topic 860の下において当行が保有する売却として計上されないこと、又は、「譲渡及びサービス業務」若しくは譲渡は、FASB ASC Subtopic 810-10に規定された「連結 - 全般」によって大きく影響されるものであるという、いずれかの理由による。「連結 - 全般」においては、当行はこれら一定のファンド／信託の「第一受益者」とであるとされ、米国GAAPの下でこれらの事業体を連結することが要求されているからである。これらの資産は米国GAAPの下ではリストラクチャリングされた資産とみなされる。「 - 第2 - 3 - (f) - 貸倒引当金及び不良資産」も参照のこと。

当行は、積極的な改善策を講じられるよう当行の借入人の信用格付の動向を監視している。当行は、業界予想を検討し、規制及び財政環境の変化が及ぼす影響を分析する。当行の定期的な審査制度により、当行は債権の状態を監視し、速やかに改善措置を講じることができる。当行は、当行の担保権の実行を通じて貸付金の回収を求めることができる。しかし、インドにおける法的手続は長期間に及ぶため、数年間その回収が遅れる可能性がある。このため、担保権の執行及び実行に遅れが生じている。当行はまた、市場性のある有価証券を含めた金融資産の担保を取得し、また、適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。一定の場合には、融資の条件に、スポンサーによる借入人の株式保有に関する遵守事項及びスポンサーが保有する当該株式のすべて又は一部を売却する権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。当行は、担保の執行手続が継続している間は、当行の帳簿上の不良資産を保有し続ける。したがって、不良資産は、貸付勘定が決済されるか又は担保が実行されるまで、当行のポートフォリオにおいて、同様の状況における米国の銀行と比べ長期間保有されることとなる。「 - 第2 - 3 - (d) - () 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。

当行の小口顧客向け担保付貸付は、調達された資産（主に不動産及び車両）により担保されている。当行は、当行の担保書面により、裁判所又は裁決機関に委託することなく、工場、設備及び車両等の資産により構成される担保につき実行する権限を有している（顧客がかかる裁判所又は裁決機関に当行の措置を停止するよう委託した場合を除く。）。小口向け貸付に関し、当行は、支払期日を経過した貸付の調査及び延滞額の回収のための迅速な対応を確保することを目的とした、標準的な回収手続を採用している。

() 不良債権

以下の表は、表示された期間における当行の不良債権ポートフォリオ総額（償却額控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）の変動を示したものである。(1)

細目	3月31日現在		
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)
A. 消費者ローン及びクレジットカード債権(2)			
年度初めにおける不良債権	119,232	131,554	240,744
加算：年度中における新規不良債権	176,661	156,532	286,454
控除：格上げ(3)	(45,869)	(40,610)	(74,316)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(44,182)	(47,426)	(86,790)
償却額	(74,288)	(78,048)	(142,828)
年度末における不良債権	131,554	122,002	223,264
B. 商業(4)			
年度初めにおける不良債権	160,376	111,756	204,513
加算：年度中における新規不良債権	33,098	41,548	76,033
控除：格上げ(3)	(11,446)	(10,458)	(19,138)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(41,158)	(21,203)	(38,801)
償却額	(29,114)	(9,372)	(17,151)
年度末における不良債権	111,756	112,271	205,456
C. リース及び関連業務			
年度初めにおける不良債権	-	-	-
加算：年度中における新規不良債権	-	-	-
控除：格上げ(3)	-	-	-
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	-	-	-
償却額	-	-	-
年度末における不良債権	-	-	-
D. 不良債権合計（A+B+C）			
年度初めにおける不良債権	279,608	243,310	445,257
加算：年度中における新規不良債権	209,759	198,080	362,486
控除：格上げ(3)	(57,315)	(51,068)	(93,454)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(85,340)	(68,629)	(125,591)
償却額	(103,402)	(87,420)	(159,979)
年度末における不良債権(4)	243,310	234,273	428,720

- (1) 各子会社の規制当局により発表されたガイドラインに従って減損貸付と認められたものを含む。
- (2) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向け貸付、クレジットカード債権、宝石ローン、開発業者向け金融及び農村向け金融商品を含む。
- (3) 不良と分類されていたが正常に格上げされた口座をいう。
- (4) 運転資金の回収を含む。

消費者ローン不良債権の増加分総額は、2025年度の176.7十億ルピーから減少し、2026年度には156.5十億ルピーとなった。これは主として、無担保ローン（個人向け貸付及びクレジットカード）及び住宅ローンにおける増加額の縮小によるものである。2026年度において、当行は、2025年度の45.9十億ルピーに対し、40.6十億ルピーの消費者ローン不良債権の格上げを行った。2026年度において、当行は、消費者ローン不良債権を47.4十億ルピー（2025年度は44.1十億ルピー）回収し、不良債権を78.1十億ルピー（2025年度は74.3十億ルピー）償却した。消費者ローン不良債権の総額は、2025年度末現在の131.6十億ルピーから減少し、2026年度末現在には122.0十億ルピーとなった。

商業ローン不良債権の増加分総額は、2025年度の33.1十億ルピーから増加し、2026年度には41.6十億ルピーとなった。これは主として、ビジネス・バンキング・ポートフォリオにおける増加額の拡大によるものである。2026年度において、当行は、2025年度の11.4十億ルピーに対し、10.5十億ルピーの商業ローン不良債権の格上げを行い、また2026年度において、2025年度の41.2十億ルピーに対し、21.2十億ルピーの商業ローン不良債権の回収を行った。商業ローンは、個別の債務者ごとの回収の確率及び貸付の回収可能性の評価に基づき、2025年度は29.1十億ルピーが償却されたのに対し、2026年度は9.3十億ルピーが償却された。商業ローン不良債権の総額は、2025年度末現在の111.7十億ルピーから増加し、2026年度末現在には112.3十億ルピーとなった。

上記の結果、当行の不良債権総額は、2025年度末現在の243.3十億ルピーから3.7%減少し、2026年度末現在には234.3十億ルピーとなった。当行の純不良債権額は、2025年度末現在の61.6十億ルピーから1.0%減少し、2026年度末現在には61.0十億ルピーとなった。純不良債権比率は、2025年度末現在及び2026年度末現在において0.4%であった。

不良債権として分類された借入人に対する資金を基盤としない残高の総額は、2025年3月31日現在の30.8十億ルピーに対し、2026年3月31日現在は21.7十億ルピーであった。

（ ） 条件緩和貸付

以下の表は、表示された日現在における条件緩和と正常先貸付に関するロールフォワード及び平均残高の情報を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））
3月31日現在

	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
期首残高（条件緩和貸付総額）	35,680	23,598	43,184	(33.9)
追加：当年度中にリストラクチャリングされた貸付	-	-	-	-
追加：過去の条件緩和貸付 / 借入人の貸付残高の増加	516	1,968	3,601	281.4
控除：当年度中に正常先区分に格上げされた貸付	-	-	-	-
控除：当年度中に不良債権区分に格下げされた貸付	(1,964)	(896)	(1,640)	(54.4)
控除：当年度中の返済額 / 経営変更 / 当年度中に転換された株式	(10,634)	(6,397)	(11,707)	(39.8)
条件緩和貸付総額	23,598	18,273	33,440	(22.6)
条件緩和貸付に対する引当金	(900)	(647)	(1,184)	(28.0)
条件緩和貸付純額	22,698	17,626	32,256	(22.3)
条件緩和貸付純額の平均残高(1)	25,824	20,695	37,872	(19.9)
貸付総額	14,389,294	16,620,543	30,415,594	15.5
貸付純額	14,206,637	16,446,580	30,097,241	15.8
条件緩和貸付総額の貸付総額に対する比率	0.2%	0.1%		
条件緩和貸付純額の貸付純額に対する比率	0.2%	0.1%		

- 平均残高とは、前年度の3月末現在並びに当年度の6月末、9月末、12月末及び3月末現在における各四半期の貸付残高の平均である。
- 当行はまた、インド準備銀行が発行したガイドラインに規定される最低引当要件に従って、かかる条件緩和貸付に対して2026年度末現在4,765百万ルピー（2025年度末現在：5,989百万ルピー）の一般引当金を保有している。

2026年度には、1.0十億ルピーの条件緩和正常先貸付が、借入人がリストラクチャリングされた債務の条件に従い履行できなかったことにより、不良債権に分類された。条件緩和正常先貸付総額残高は、2025年度末現在の23.6十億ルピーから減少し、2026年度末現在には18.3十億ルピーとなり、条件緩和貸付純額残高は、2025年度末現在の22.7十億ルピーから減少し、2026年度末現在には17.6十億ルピーとなった。

2026年度末現在において、条件緩和貸付と分類された借入人に対する当行の資金を基盤としない与信枠の残高は、2.6十億ルピーであった。

不良債権総額及び条件緩和正常先貸付総額の合計額は、2025年度末現在の266.9十億ルピーから14.4十億ルピー減少（5.4%減）し、2026年度末現在には252.5十億ルピーとなった。不良債権純額及び条件緩和貸付純額の合計額は、2025年度末現在の84.3十億ルピーから5.7十億ルピー減少（6.7%減）し、2026年度末現在には78.6十億ルピーとなった。

（ ） 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）の構成を示したものである。

	（単位：百万（%の数値を除く。））			
	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減 (%)
投資引当金（正味）	8,001 (1)	(6,060)	(11,090)	N/M
不良資産及びその他の資産に対する引当金	41,272 (1)	62,768	114,865	52.1
正常先資産に対する引当金	7,011	8,355	15,290	19.2
その他	(7,226)	(8,675)	(15,875)	20.1
引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）総額	49,058	56,388	103,190	14.9

(1) 資産再構築会社に対する貸付債権の売却及び有価証券受領証の受取りに関する引当金の振替（16.0十億ルピー）を含む。

* N/M - 非適用

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2025年度の49.1十億ルピーから14.9%増加し、2026年度には56.4十億ルピーとなった。これは主として、不良資産及びその他の資産に対する引当金が増加したこと起因するが、その他の引当金及び偶発債務が減少したことにより一部相殺された。

不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2025年度の41.3十億ルピーから増加し、2026年度には62.8十億ルピーとなった。2025年度中、当行は、資産再構築会社に対する全額引当済の貸付債権の売却に伴い、有価証券受領証を受け取った。当行は、「不良資産及びその他の資産に対する引当金」からの振替により、引き続き「投資引当金」を計上した。2026年度中、年次監督審査の結果、インド準備銀行は、農業優先部門向け与信枠のポートフォリオについて、当該信用供与条件が、農業優先部門貸付として分類されるための規制要件を十分に満たしていないことが判明したことから、当行に対し、正常先資産に対する引当金として12.8十億ルピーを計上するよう指示した。資産分類又は借入人に適用される条件若しくは当該条件に基づく借入人の返済行動に変更はない。この追加の正常先資産に対する引当金は、当該貸付が優先部門貸付分類ガイドラインに従って返済又は更新されるまで継続される。インド準備銀行の指示による上記の引当金及び2025年度中の資産再構築会社に対する貸付債権の売却に係る引当金の変動を除き、2026年度中の不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2025年度と比較して減少した。これは主として、小口向け貸付及び農村向け貸付における不良債権総額への流入額の減少に起因している。2025年度中、主に小口向け貸付及び農村向け貸付において、不良資産に対する正味追加が増加した。

投資引当金は、2025年度には8.0十億ルピーであったのに対し、2026年度は、主に当行における引当金の戻入により、6.1十億ルピーの戻入となった。2026年度において、当行は、有価証券受領証の償還に対する5.0十億ルピー並びに資金及びユニットの受取並びに株式への転換に伴うディベンチャーに対する1.6十億ルピーの引当金戻入を行った。2025年度中にICICIバンクは、貸付からの転換により受け取った有価証券受領証に対して16.1十億ルピーの引当金を設定した。これは、オルタナティブ投資ファンドへの投資に対する3.9十億ルピー、有価証券受領証の償還に対する2.4十億ルピー及び株式価格の上昇に起因する普通株式に対する0.4十億ルピーの引当金戻入により一部相殺された。

正常先資産に対する引当金は、2025年度の7.0十億ルピーから増加し、2026年度には8.4十億ルピーとなった。これは主として、当行の正常先資産に対する引当金の増加に起因する。当行の正常先資産に対する引当金は、2025年度の5.8十億ルピーから増加し、2026年度には7.7十億ルピーとなった。これは主として、正常先貸付残高の増加によるものである。

その他の引当金及び偶発債務の戻入は、2025年度の7.2十億ルピーから増加し、2026年度には8.7十億ルピーとなった。これは主として、当行におけるその他の引当金及び偶発債務の戻入の増加によるものである。当行のその他の引当金及び偶発債務の戻入は、2025年度の7.6十億ルピーから増加し、2026年度には9.4十億ルピーとなった。2026年度において、当行は主に、非銀行資産の売却により2.8十億ルピーの戻入を行い、また借入人の業績が良好であったことを受け、資金を基盤としない残高に対して保有していた3.4十億ルピーの戻入を行った他、方針の変更に伴い、建設仮勘定に係る0.9十億ルピーの引当金の戻入を行った。2025年度において、当行は、正常先区分に格上げされた非小口向けの条件緩和不良資産に対する3.2十億ルピーの引当金、過去の回収額に関して係争中の訴訟を理由に保有していた引当金を評価したことによる0.9十億ルピーの引当金及び海外支店における借入人勘定をステージ3からステージ2に格上げしたことに伴う資金を基盤としないエクスポージャーに対する1.0十億ルピーの引当金の戻入を行った。

(f) 租税引当金

所得税費用引当金は、2025年度の184.3十億ルピーから増加し、2026年度には193.8十億ルピーとなった。これは主として、税引前利益の増加によるものである。実効税率は、2025年度の25.3%からわずかに低下し、2026年度には25.1%となった。

(2) 財政状態

(a) 資産

以下の表は、表示された日現在における資産の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日現在			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
現金及び現金同等物(1)	2,140,235	2,649,807	4,849,147	23.8
投資	8,863,768	8,707,199	15,934,174	(1.8)
貸付金	14,206,637	16,446,580	30,097,241	15.8
固定資産	158,124	174,203	318,791	10.2
その他の資産	969,056	1,061,690	1,942,893	9.6
連結に伴うのれん	84,594	105,501	193,067	24.7
総資産	26,422,414	29,144,980	53,335,313	10.3

(1) インド準備銀行における現金及び現金残高、銀行における預金残高並びに短期通知でのコールマネーを含む。

当行の総資産は、2025年度末現在の26,422.4十億ルピーから10.3%増加し、2026年度末現在には29,145.0十億ルピーとなった。これは主として、貸付金純額並びに現金及び現金同等物の増加によるものである。

() 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、2025年度末現在の2,140.2十億ルピーから23.8%増加し、2026年度末現在には2,649.8十億ルピーとなった。これは主として、リバースレポに基づくインド国内のコールマネー及び短期貸付、インド国外の銀行における預け金残高、流動性調整枠並びに常設預金ファシリティにおけるインド準備銀行への貸付の増加によるものであるが、インド準備銀行における当座勘定残高の減少により一部相殺された。

() 投資

投資総額は、2025年度末現在の8,863.8十億ルピーから1.8%減少し、2026年度末現在には8,707.2十億ルピーとなった。

当行の投資は、2025年度末現在の5,047.6十億ルピーから減少し、2026年度末現在には4,922.2十億ルピーとなった。これは主として、インド国債への投資の減少によるものである。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの投資は、2025年度の346.4十億ルピーから減少し、2026年度には221.9十億ルピーとなった。これは主として、国債及び短期国債のポジションの減少によるものである。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は、2025年度末現在の524.8十億ルピーから増加し、2026年度末現在には577.7十億ルピーとなった。これは主として、未収計上及び事業の取引量の増加によるものである。

ICICIバンクUKピーエルシーの投資は、2025年度末現在の57.3十億ルピーから増加し、2026年度末現在には83.5十億ルピーとなった。これは主として、国債及び短期国債の増加によるものである。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は、2025年度末現在の2,999.4十億ルピーから増加し、2026年度末現在には3,023.5十億ルピーとなった。関連負債を補う目的で保有する投資は、2025年度末現在の1,612.4十億ルピーから減少し、2026年度末現在には1,510.5十億ルピーとなった。これは主として、当年度の株式市場の動向に起因する純流出及び未実現損失によるものである。関連負債を補う目的で保有する投資以外の投資は、2025年度末現在の1,387.0十億ルピーから増加し、2026年度末現在には1,513.0十億ルピーとなった。これは主として、純資金流入によるものである。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの投資は、2025年度末現在の32.9十億ルピーから増加し、2026年度末現在には38.6十億ルピーとなった。これは主として、ミューチュアル・ファンド・ユニットへの投資の増加によるものである。

当行のインド国債への投資総額は、2025年度末現在の5,345.8十億ルピーから4.5%減少し、2026年度末現在には5,105.0十億ルピーとなった。

「 - 第2 - 3 - (b) - () - 財務」も参照のこと。

() 投資分類

満期保有目的

当行の満期保有ポートフォリオの償却原価は、主として国債及び社債への投資の増加により、2025年度末現在の4,875.2十億ルピーから増加し、2026年度末現在には5,196.5十億ルピーとなった。2025年度末現在には、満期保有ポートフォリオについて121.8十億ルピーの未実現利益純額を計上したのに対し、2026年度末現在には、16.5十億ルピーの未実現損失純額を計上した。満期保有目的の債券ポートフォリオの受取利息は、主としてポートフォリオの平均が増加したことにより、2025年度の326.5十億ルピーから増加し、2026年度には362.4十億ルピーとなった。

売却可能

当行の売却可能ポートフォリオの償却原価は、2025年度末現在の1,192.5十億ルピーから減少し、2026年度末現在には1,083.5十億ルピーとなった。国債への投資は、2025年度末現在の620.2十億ルピーから減少し、2026年度末現在には460.8十億ルピーとなった。社債への投資は、2025年度末現在の114.8十億ルピーから増加し、2026年度末現在には161.8十億ルピーとなった。その他の負債証券への投資は、2025年度末現在の254.1十億ルピーから減少し、2026年度末現在には226.7十億ルピーとなった。株式投資は、2025年度末現在の190.1十億ルピーから増加し、2026年度末現在には217.1十億ルピーとなった。2026年度末現在、売却可能に区分される株式のうち、104.2十億ルピーはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより保有され、99.1十億ルピーはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより保有され、13.5十億ルピーは当行により保有されていた。その他の投資（主としてミューチュアル・ファンド・ユニット、有価証券受領証、ベンチャー・ファンド・ユニット及び優先株式で構成されている。）は、2025年度末現在の13.3十億ルピーから増加し、2026年度末現在には17.1十億ルピーとなった。

2025年度末現在には、負債投資について8.1十億ルピーの未実現利益純額を計上したのに対し、2026年度末現在には、1.6十億ルピーの未実現損失純額を計上した。これは主として、その他の負債証券の未実現損失純額によるものである。持分証券の未実現利益純額は、2025年度末現在の54.0十億ルピーから減少し、2026年度末現在には21.8十億ルピーとなった。

2025年度末現在には、その他の投資について0.4十億ルピーの未実現利益純額を計上したのに対し、2026年度末現在には、0.4十億ルピーの未実現損失純額を計上した。

トレーディング目的保有

トレーディング目的保有の負債証券への投資は、主として国債、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー及び社債への投資の減少により、2025年度末現在の1,054.4十億ルピーから減少し、2026年度末現在には819.7十億ルピーとなった。

() 貸付金

貸付金純額は、2025年度末現在の14,206.6十億ルピーから15.8%増加し、2026年度末現在には16,446.6十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの小口向け貸付金及びビジネス・バンキング・ポートフォリオが増加したことによるものである。

当行の貸付金純額は、2025年度末現在の13,417.7十億ルピーから15.8%増加し、2026年度末現在には15,538.9十億ルピーとなった。当行の小口向け貸付金純額は、2025年度末現在の7,172.2十億ルピーから9.5%増加し、2026年度末現在には7,851.6十億ルピーとなった。当行のビジネス・バンキングの貸付金純額は、2025年度末現在の2,633.7十億ルピーから24.4%増加し、2026年度末現在には3,276.7十億ルピーとなった。当行の海外支店の貸付金純額は、2025年度末現在の307.9十億ルピーから37.4%増加し、2026年度末現在には423.0十億ルピーとなった。「 - 第2 - 3 - (d) 貸付ポートフォリオ」も参照のこと。

ICICIバンクUKピーエルシーの貸付金純額は、2025年度末現在の98.5十億ルピーから43.2%増加し、2026年度末現在には141.0十億ルピーとなった。これは主として、インド企業/子会社及びジョイントベンチャーへの貸付並びに不動産を担保としたローンの増加によるものである。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付金純額は、2025年度末現在の275.9十億ルピーから14.0%増加し、2026年度末現在には314.6十億ルピーとなった。これは主として、新規支払いによるものであるが、小口向け住宅ローンのセル・ダウンにより一部相殺された。

ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、2025年度末現在の266.9十億ルピーから6.8%増加し、2026年度末現在には285.0十億ルピーとなった。これは主として、為替換算の影響によるものである。カナダドル建てでは、貸付金は、2025年度末現在の4.47十億カナダドルから減少し、2026年度末現在には4.18十億カナダドルとなった。これは主として、保険付モーゲージ及び従来型モーゲージの減少によるものである。

() 固定資産及びその他の資産

固定資産とは、建物、家具及び備品、リース資産並びにその他の固定資産である。固定資産は、2025年度末現在の158.1十億ルピーから10.2%増加し、2026年度末現在には174.2十億ルピーとなった。

その他の資産は、2025年度末現在の969.1十億ルピーから増加し、2026年度末現在には1,061.7十億ルピーとなった。これは主として、外国為替及びデリバティブ取引の時価評価益並びにその他の貸付金及び預金の増加によるものであるが、農業インフラ開発基金の預金の減少により一部相殺された。当行は、利息及び外国為替デリバティブ市場に積極的に参加している。かかる取引の時価評価益は「その他の資産」に計上され、時価評価損は「その他の負債」に計上される。当行の総合保険事業のその他の資産は、2025年度末現在には147.0十億ルピーとなり、2026年度末現在には154.7十億ルピーとなった。当行の資産管理事業のその他の資産は、2025年度末現在には11.6十億ルピーとなり、2026年度末現在には19.0十億ルピーとなった。

() 連結に伴うのれん

連結に伴うのれんは、2025年度末現在の84.6十億ルピーから増加し、2026年度末現在には105.5十億ルピーとなった。2026年度において、当行は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式を2%追加取得し、保有比率を53%まで引き上げた。これにより、当行が支払った対価と少数株主持分の帳簿価額の差額として、20.6十億ルピーの連結に伴うのれんが計上された。また、当行は、ICICIライフからICICIペンションの株式を49%追加取得し、同社を当行の完全子会社とした。これにより、0.6十億ルピーののれんが計上された。

(b) 負債及び株主資本

以下の表は、表示された日現在における負債及び株主資本の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(%の数値を除く。))
3月31日現在

	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
預金	16,416,374	18,300,201	33,489,368	11.5
借入金(1)	2,188,834	2,202,643	4,030,837	0.6
その他の負債(2)	4,529,780	4,846,422	8,868,952	7.0
負債合計	23,134,988	25,349,266	46,389,157	9.6
少数株主持分	148,367	165,110	302,151	11.3
資本金	14,246	14,322	26,209	0.5
準備金及び剰余金(3)	3,124,813	3,616,282	6,617,796	15.7
負債及び株主資本合計	26,422,414	29,144,980	53,335,313	10.3

- (1) 劣後債を含む。
(2) 契約者資金を含む。
(3) 未行使の従業員ストック・オプション / 株式ユニットを含む。

当行の負債合計（資本金、準備金及び剰余金並びに少数株主持分を含む。）は、2025年度末現在の26,422.4十億ルピーから10.3%増加し、2026年度末現在には29,145.0十億ルピーとなった。これは主として、預金及び純資産が増加したことに起因する。

（ ） 預金

預金は、2025年度末現在の16,416.4十億ルピーから11.5%増加し、2026年度末現在には18,300.2十億ルピーとなった。

当行の預金は、2025年度末現在の16,103.5十億ルピーから11.4%増加し、2026年度末現在には17,946.3十億ルピーとなった。定期預金は、2025年度末現在の9,366.2十億ルピーから12.2%増加し、2026年度末現在には10,510.4十億ルピーとなった。普通預金は、2025年度末現在の4,407.7十億ルピーから7.9%増加し、2026年度末現在には4,756.1十億ルピーとなり、当座預金は、2025年度末現在の2,329.6十億ルピーから15.0%増加し、2026年度末現在には2,679.8十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は、2025年度末現在の6,737.3十億ルピーから10.4%増加し、2026年度末現在には7,435.9十億ルピーとなった。海外支店における預金は、2025年度末現在の185.7十億ルピーから増加し、2026年度末現在には278.6十億ルピーとなった。当行の預金合計は、2025年度末現在は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の92.9%を占めたのに対し、2026年度末現在は93.5%であった。「 - 第2 - 1 - 資金調達」も参照のこと。

ICICIバンクUKビーエルシーの預金は、2025年度末現在の161.3十億ルピーから増加し、2026年度末現在には213.2十億ルピーとなった。これは主として、法人預金の増加に起因するものである。

ICICIバンク・カナダの預金は、2025年度末現在の175.5十億ルピーから増加し、2026年度末現在には180.9十億ルピーとなった。これは主として、外国為替換算の影響に起因するものである。カナダドル建て預金は、2025年度末現在の2.94十億カナダドルから減少し、2026年度末現在には2.65十億カナダドルとなった。これは主として、定期預金の減少に起因するものである。

平均定期預金は、2025年度の8,990.9十億ルピーから10.2%増加し、2026年度には9,903.5十億ルピーとなった。平均普通預金は、2025年度の3,984.3十億ルピーから7.7%増加し、2026年度には4,289.6十億ルピーとなった。平均当座預金は、2025年度の1,706.9十億ルピーから14.0%増加し、2026年度には1,945.4十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2025年度の5,691.2十億ルピーから9.6%増加し、2026年度には6,235.0十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金の比率は、2025年度末現在の38.8%と比較して2026年度末現在は38.6%であった。平均当座預金及び平均普通預金は、2025年度は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の33.0%を占めたのに対し、2026年度は33.6%であった。

（ ） 借入金

借入金は、2025年度末現在の2,188.8十億ルピーから0.6%増加し、2026年度末現在には2,202.6十億ルピーとなった。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの借入金は、2025年度末現在の208.3十億ルピーから増加し、2026年度末現在には250.2十億ルピーとなった。これは主として、取引所への証拠金としての定期預金の差入れ及び証拠金取引の与信残高の増加を支援するため、コマーシャル・ペーパーの形をとった短期借入金が増加したことに起因するものである。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの借入金は、2025年度末現在の244.2十億ルピーから増加し、2026年度末現在には269.5十億ルピーとなった。これは主として、債券借入、他の銀行及び金融機関からのターム・ローン並びに定期預金の増加に起因するものであるが、コマーシャル・ペーパーの減少により一部相殺された。

当行の借入金は、2025年度末現在の1,235.4十億ルピーから増加し、2026年度末現在には1,249.9十億ルピーとなった。海外支店の借入金純額は、2025年度末現在の244.2十億ルピーから増加し、2026年度末現在には270.9十億ルピーとなった。

ICICIバンクUKビーエルシーの借入金は、2025年度末現在の9.4十億ルピーから増加し、2026年度末現在には22.8十億ルピーとなった。これは主として、レボ借入の増加に起因するものである。

ICICIバンク・カナダの借入金は、2025年度末現在の103.1十億ルピーから増加し、2026年度末現在には115.4十億ルピーとなったが、これは主として、外国為替換算の影響に起因するものである。カナダドル建て借入金は、2025年度末現在の1.73十億カナダドルから減少し、2026年度末現在には1.69十億カナダドルとなった。これは主として、証券化による借入及び財務借入に起因するものである。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの借入金は、2025年度末現在の367.2十億ルピーから減少し、2026年度末現在には277.2十億ルピーとなったが、これは主として、インド準備銀行からの借入、レポ借入、コール借入、通知付借入及び定期借入の減少に起因するものであるが、三者間レポ借入の増加により一部相殺された。

() その他の負債

その他の負債は主として、その他の資産、支払為替及び当行の保険子会社に関する有効な保険に基づく負債で構成されている。その他の負債は、2025年度末現在の4,529.8十億ルピーから7.0%増加し、2026年度末現在には4,846.4十億ルピーとなった。当行の生命保険事業に関する有効な保険に基づく負債は、2025年度末現在の2,943.1十億ルピーから0.7%増加し、2026年度末現在には2,965.0十億ルピーとなった。当行のその他の負債は、2025年度末現在の922.8十億ルピーから25.2%増加し、2026年度末現在には1,155.4十億ルピーとなった。これは主として、外国為替及びデリバティブ取引並びにその他の負債の時価評価額の増加に起因する。

当行の総合保険事業のその他の負債は、2025年度末現在の537.4十億ルピーから10.2%増加し、2026年度末現在には595.6十億ルピーとなった。これは主として、未払保険金総額、前受保険料及び他の保険会社に対する未払残高の増加に起因する。

() 資本金並びに準備金及び剰余金

資本金並びに準備金及び剰余金は、2025年度末現在の3,139.1十億ルピーから増加し、2026年度末現在には3,630.6十億ルピーとなった。これは主として、利益から振り替えた準備金及び剰余金の年間価値の増加に起因するものであるが、配当金の支払いにより一部相殺された。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

「 - 第 6 - 1 - 連結キャッシュ・フロー計算書 」を参照のこと。

現金及び現金同等物は、2025年度末現在の2,140.2十億ルピーから23.8%増加し、2026年度末現在には2,649.8十億ルピーとなった。

営業活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2025年度の1,228.1十億ルピーから減少し、2026年度には673.3十億ルピーとなった。これは主として、2025年度と比較した2026年度の貸付金及びその他の資産の増加に起因するものであるが、その他の負債及び引当金の増加により一部相殺された。

投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2025年度の772.9十億ルピーから減少し、2026年度には130.1十億ルピーとなった。これは主として、2025年度と比較した2026年度の満期保有目的有価証券の正味取得高が減少したことに起因する。

2025年度の55.9十億ルピーの財務活動による正味キャッシュ・インフローと比較して、2026年度には46.6十億ルピーの財務活動による正味キャッシュ・アウトフローとなった。これは主として、長期借入金の返済額の増加及び短期借入金による純調達額の減少に起因するものであるが、2026年度における長期借入金による調達額の増加により一部相殺された。

2024年度と比較した2025年度の当行の業績及び2025年度の特定の比較数値については、2025年9月29日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2025年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第 3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(4) オフバランスシートのアレンジメント

(a) 外国為替及びデリバティブ契約

当行は、顧客による外国為替リスク及び金利リスクの管理を可能にし、当行の外国為替及び金利ポジションを管理するため、外国為替先物取引、オプション、スワップ及びその他のデリバティブ商品を用いている。これらの商品は、貸借対照表に計上される資産及び負債の特定グループに関する外国為替リスク及び金利リスクを管理するために利用される。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記13も参照のこと。

(b) 保証

当行は、当行の一定の顧客の事業要件を支援するために保証を提供してきた。保証は、顧客がその金銭債務又は履行義務を果たすことができなかった場合に当行が支払うという取消不能の保証を表章している。一般的に10年を超えない期間にわたり保証がなされる。当行は、顧客に対して適切なデュー・ディリジェンスを実施した後に、保証契約を締結する。当行は、一般に、これらのファシリティを年間ベースで査定している。顧客のリスク構造が許容不能な範囲まで悪化した場合、当行は保証の満期時にその更新をしないことを選択するか、又は当行のエクスポーチャーを保護するために十分な追加担保を要求する可能性がある。

当行の顧客による保証条件の不履行時、受益者は保証の下で権利を行使することがあり、当行は受益者に対して支払いをする義務がある。銀行及び金融機関の中には当行の金融保証の受益者である銀行及び金融機関がいくつか含まれるが、これにより顧客はこれらの銀行及び金融機関からの金融支援を受けることができる。当行の顧客がかかる融資に関して義務を怠った場合には、銀行及び金融機関は保証に基づく権利を行使し、当行は受益者に対して支払いを行う義務を負う。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(o)も参照のこと。

(5) コミットメント

(a) 証券化

ICICIグループは、主に（通常は信託として構成される）特別目的事業体を含む証券化取引を通じて小口向け貸付金を証券化している。当行は、引き続きサービシング代行業者として行為し、貸付金の証券化後も顧客関係を維持し、証券化信託に移管されたこれら一連の貸付金に関するサービシング業務を行う。

ICICIグループは、発起人、流動性補完措置提供者、サービシング代行業者、与信強化提供者、保険引受人及び優先支払人を含む、異なる法的資格及び異なる約因での契約の下、活動している。ICICIグループは、当行が組成した証券化プールに係る与信強化（第一位信用喪失及び第二位信用喪失に対する与信強化）並びに第三者が組成したプールに提供される保証（第二位信用喪失に対する与信強化）を提供している。

当行が組成した証券化プールに関して、2026年度末現在の第一位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.5十億ルピーであり、第二位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであった。第三者が組成したプールに提供された第二位信用喪失に対する保証に関して、2026年度末現在の残高は1.2十億ルピーであった。

(b) 貸付コミットメント

当行は、顧客に対する貸付及び融資を行うため、現在、未払い及び未引出しのコミットメント取引を締結している。貸付コミットメントは、一般に特定の与信基準を継続して維持する借入人の能力に依拠しており、満期日が指定されている。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記11も参照のこと。

(c) 資本コミットメント

当行は、複数の資本契約に基づく義務を負っている。資本契約は、締結された資本的性格の指示書である。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記12も参照のこと。

(d) 長期債務

長期債務は、当初約定満期日までの期間が1年超の債務である。満期償還は、残存約定満期日又は保有者の選択により債務が償還可能となる日のいずれか早く到来する日に基づいている。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記 3 も参照のこと。

(e) 定期預金

定期預金は、固定満期の預金である。預金者は、一定の解約手数料を条件として、満期前にいつでもほとんどの定期預金を引き出すことができる。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記 2 も参照のこと。

(f) 生命保険債務

生命保険債務は、主として生命保険契約（ユニットリンク契約及び非ユニットリンク契約の両方を含む。）の債務を含む。

ユニットリンク生命保険契約は、保険契約者が選択した投資資産におけるユニット（すなわち株式）の純資産価値に応じて契約の解約払戻金変動する契約である。ユニット債務は、評価日現在の各契約のユニットの純資産価値に等しい。ユニットリンク保険契約の非ユニット債務及び非ユニットリンク生命保険契約の債務は、保険料総額法（利率、死亡率、費用及びインフレについて仮定する。）を用いて、計算される。参加型契約に係る仮定はまた、税務引当金及び株主への利益配分とともに、将来の賞与について行われる。これらの仮定は、評価日における慎重な見積り（不利な変動に関する引当金を含む。）として判断される。

2026年度末現在の生命保険債務合計は、8,806.28十億ルピーとなった。

(g) 退職金債務

当行は、退職金（規定の最低勤続期間の後に退職又は辞職する全従業員を対象とする確定給付退職制度）を提供する。かかる制度は、当行での各従業員の給与及び勤続年数に基づき、退職又は定年時に、資格のある従業員に一時金を支払う。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

(h) 年金債務

当行は、年金（繰延退職制度 - 旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの一定の従業員を対象とする。）を提供する。かかる制度は、これらの従業員に対して、退職時に月次年金支払いを提供し、かかる支払いは、各従業員の当行での勤続年数、適用ある給与及び生活調整費に基づいている。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

(i) オペレーティング・リース債務及びファイナンス・リース債務

当行には、主に不動産向け及びオフィス設備向けの長期オペレーティング・リース及びファイナンス・リースに基づくコミットメントがある。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(k)も参照のこと。

(6) 資金源

当行では、当行の事業におけるリスク、格付機関、株主及び投資家の期待値並びに資本調達のために可能な選択肢を考慮して、規制水準並びに現在及び将来の事業ニーズに応えるべく積極的に資本を管理している。当行の資本管理の枠組みは、金融グループ並びに取締役会及びリスク管理委員会の管理下にあるリスク管理グループによって管理されている。自己資本の評価及び査定は取締役会及びリスク管理委員会に定期的に報告されている。

(a) 資金の規制

当行には、インド準備銀行が定めたバーゼル 自己資本比率ガイドライン、すなわち自己資本充実に関する健全性規制が適用されている。

バーゼル は、資本の質・統一性・透明性の改善、リスク対象範囲の強化、補完的レバレッジ比率の導入、景気循環増幅効果（プロシクリカリティ）の減少、カウンターシクリカルバッファの促進、並びにシステミック・リスク及び相互関連性への取組みに関する、資本構成の計測について規定する。

2026年度末現在、ICICIバンクは、普通株等Tier 1 最低資本比率を8.20%、Tier 1 最低資本比率を9.70%及び最低自己資本比率合計を11.70%に維持するよう義務付けられていた。最低自己資本比率合計には、国内のシステム上重要な銀行として指定されている、当行の口座に係る2.50%の資本保全バッファ及び0.20%の資本追加費が含まれる。バーゼル に関するインド準備銀行のガイドラインの第 1 の柱に基づき、当行は信用リスクの査定に関する標準化されたアプローチ、市場リスクの査定に関する標準化されたデュレーション法及び業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

当行は、無担保、劣後、上場、非転換、Tier 2 及びバーゼル 準拠の債券により、2025年 6 月27日に10.0十億ルピー、2025年11月28日に39.5十億ルピーを調達した。

() 非連結自己資本比率のポジション

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成された当行の非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインに従って算出された、表示された日現在における規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

	(単位：百万(%の数値を除く。))		
	バーゼル に関するインド準備銀行のガイドラインによる		
	年度末現在		
	2025年(1) (ルピー)	2026年(1) (ルピー)	2026年(1) (円)
Tier 1 資本	2,567,375	2,978,178	5,450,066
うち普通株等Tier 1 資本	2,567,375	2,978,178	5,450,066
Tier 2 資本	99,246	152,155	278,444
資本合計	2,666,621	3,130,333	5,728,509
信用リスク(リスク加重資産)	13,986,923	15,968,834	29,222,966
市場リスク(リスク加重資産)	592,584	445,248	814,804
業務リスク(リスク加重資産)	1,531,537	1,803,169	3,299,799
リスク加重資産合計	16,111,044	18,217,251	33,337,569
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	16.0%	16.4%	
Tier 1 リスク・ベース資本比率	16.0%	16.4%	
Tier 2 リスク・ベース資本比率	0.6%	0.8%	
リスク・ベース資本比率合計	16.6%	17.2%	

(1) 予定配当充当後。

2026年度中に、資本金(控除後)は2025年度末現在の2,666.6十億ルピーから463.7十億ルピー増加し、2026年度末現在には3,130.3十億ルピーとなった。これは主として、利益剰余金の増加(予定配当控除後)に起因する。

信用リスクに関連するリスク加重資産は、2025年度末現在の13,986.9十億ルピーから2026年度末現在には15,968.8十億ルピーへと1,981.9十億ルピー増加した。これは主に、貸借対照表に計上される資産及びオフバランスシート・エクスポージャーの増加に起因する。

市場リスクに関連するリスク加重資産は、2025年度末現在の592.6十億ルピーから2026年度末現在には445.3十億ルピーへと147.3十億ルピー減少した。これは主に、国債への投資、譲渡性預金(CD)及びコマーシャル・ペーパー(CP)の減少によるものであるが、2026年度中のネット・オーバーナイト・オープン・ポジション(NOOP)制限の増加により一部相殺された。

業務リスクに関連するリスク加重資産は、2025年3月31日現在の1,531.5十億ルピーから2026年3月31日現在には1,803.2十億ルピーへと271.6十億ルピー増加した。業務リスクの資本費は、過去3会計年度の総収入の平均の15%に基づいて算出、1年ごとに改定され、リスク加重資産は、資本費に12.5を乗じた金額である。

() 連結自己資本

規制資本計算の連結は、インド準備銀行によって発行された連結健全性報告書の水準に沿った、当行及び子会社の連結財務書類に基づいている。規制資本計算の連結に関して考慮される事業体には、子会社、関連会社及び当行のジョイントベンチャーであって、インド準備銀行の報告書のガイドラインで述べられているとおり銀行及び金融的サービスの業務を遂行するものが含まれる。保険業務に従事する事業体及び金融サービスに関連しない事業体は、自己資本計算の連結からは除外される。バーゼルに関するインド準備銀行の定めるガイドラインに基づき、非連結保険及び非金融子会社における株式及びその他の規制資本投資は、ICICIグループの連結規制資本から控除される。

2026年度末現在、インド準備銀行の定めるバーゼルに関するガイドラインに基づく当行の連結レベルのリスク・ベース資本比率合計は、現在の要件がそれぞれ、普通株等Tier 1 最低資本比率が8.20%、Tier 1 最低資本比率が9.70%、最低自己資本比率合計が11.70%であるのに対し、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率が16.3%、Tier 1 リスク・ベース資本比率が16.3%、リスク・ベース自己資本比率合計が17.1%であった。

(b) 資本の内部査定

当行の資本管理枠組みは、当行が規制上の基準、現在及び将来の事業ニーズを満たすために要求される、適切な資本レベルを決定する年度ごとに実施される自己資本充実度に関する包括的な内部評価プロセスを有している。また当行は、複数のストレス・シナリオにより判断を行う適切なストレス・テストも行っている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、銀行単独及び連結グループのレベルの双方において着手されている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、4年間の計画対象期間中の資本計画、重要なリスクの査定及びリスクと資本の間の関係を網羅するものである。

資本管理枠組みは、重大なリスクの管理のために確立された政策、プロセス、手法及び枠組みを網羅する当行のリスク管理枠組みによって補完される。自己資本充実度に関する内部評価プロセス及びリスク管理枠組みの主要な側面であるストレス・テストは、リスクの特性及び資本基盤に対する、起こりうる不測の事態の影響についての見識を提供する。当行の取締役会の承認を受けたストレス・テスト構造に基づき、当行は、当行の様々なポートフォリオについてストレス・テストを行い、現在及び将来の期間における当行の資本比率に対する影響及び当行の資本バッファの充実度を評価する。当行は、ストレスに関する事態が重要なリスクをとらえ、市況及び経営環境の結果生じ得る不測の市場の動向を反映するために定期的にストレス・テストの枠組みを評価及び改良する。ICICIグループの事業及び資本計画並びにストレス・テストの結果は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスに統合される。

自己資本充実度に関する内部評価プロセスに基づいて、当行は維持されるべき資本レベルを以下の要因を統合的に考慮することによって決定する。

- ・ 戦略的焦点、事業計画及び成長目標
- ・ インド準備銀行のガイドラインに沿った規制上の資本の要求
- ・ 重大なリスクの査定及びストレス・テストの影響
- ・ 株主及び投資家の認識
- ・ 子会社への投資及びディスインベストメントに関する将来的な戦略
- ・ インド準備銀行によって時折認められる、国内外の市場から資金を調達する選択に関する評価

当行は関連する進捗の監視を継続しており、当行の現行の強固な自己資本比率及び明示された国内外の資金調達記録へのアクセス履歴をもって、引き続き事業を成長させる一方で、法令により要求される資本の必要レベルを維持することが可能になると考える。

(7) 流動性リスク

流動性リスクは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことから生じた、現在及び将来のリスクである。これには、適切な満期時において資産ポートフォリオの資金調達コストが予想外に上昇するリスク及び時宜を得た合理的な価格でのポジションの清算ができないリスクが含まれている。当行は、当行の流動性ポジションを積極的に監視し、常に適切な流動性の維持に努めている。当行の追加的な資金調達需要の多くは、主に銀行間預金を含む預金の形式で短期資金源を通じて賄われる。ただし、当行の大部分の資産（主に当行のコर्ポレート及び貸付ポートフォリオ）が、中期性又は長期性のものであり、資金供給の不整合が生じる可能性がある。

当行は、最適な流動性管理を行うため、情報の連続的な伝達及び当行における資金調達部門と借入部門との間の活発的な情報交換を促進している。流動性管理は他の隔離したグループの責任下にある。ICICIバンクは、インド準備銀行に対し国内業務に関するルピー及びその他の主要な通貨のギャップ報告書を隔週に提出することが要求されている。当行は毎日、海外業務について満期ギャップ分析、国内業務についてルピー建ての帳簿を作成している。当行の静的ギャップ分析はさらに、負債による調達を担当する部署が短期資金ニーズに対する正しい評価を得られるよう、短期のキャッシュ・フローの動態分析によっても補完されている。さらに当行は毎日、LCRを監視し、隔週ペースで特定の流動性比率も監視している。ICICIバンクは、流動性危機管理対策を有しており、かかる計画を通じて当行は潜在的な流動性の課題を示唆する重要な指標を監視し、これにより十分な流動性を確保するために必要な措置を講じることができる。

資金源及び流動性

当行は、資金需要に柔軟に対応するため、多様な流動性の資金源を保持している。インドにおいて増加する運営資金は主に小口預金者及び法人預金者からの預金の受入れにより供給されている。これらの預金は、預金証書の発行、借換機関を通じた短期銀行間市場での借入及び債券発行により増加させることができる。当行はまた、インド準備銀行から提供された短期の資金調達方法である流動性調整枠及び限界常設ファシリティを有している。当行は、一般的に流動性需要を満たすために即座に売却される優良流動性証券の多大なポートフォリオを保持している。ICICIバンクはさらに、銀行間市場での短期ベースの借入により、流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。これらの金利は、100.0%以上にまで達したことがある。こうした不安定な資金調達源への依存を抑えるために、当行の資産負債管理方針は、かかる市場における借入及び貸付の1日当たりの基準を規定している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、同様に、資金調達要件について、レポ市場及び銀行間金融市場に依存している。そのため不安定な金利と同様のリスクにさらされている。ただし、プライマリー・ディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、インド準備銀行による常設流動性補完措置及び流動性調整枠にアクセスすることができる。

当行の総流動資産は、現金、当方勘定、翌日物その他の短期金融市場募集、国債及び短期国債（準備金要件に適切な投資（買戻契約による借入金純額の控除後）、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを含む。）、社債（AA-以上の格付のもの）並びにコマーシャル・ペーパー、預金証書及びミューチュアル・ファンド投資といったその他の短期金融投資から構成されている。当行は、流動資産純額を決定するために、これらの資産から当行の短期金融市場借入（30日以内に契約上の満期が到来する借入）を控除する。

当行は、当行の普通預金及び定期預金を満たすための流動性の維持に関連してインド準備銀行が課した法定準備金要件に従って要求される形で、流動資産の大部分を維持している。インドの銀行は、インド準備銀行への現金準備として、普通預金及び定期預金の日次平均残高の3%を維持する義務がある。銀行は、毎日維持される現金準備の平均が、インド準備銀行により規定された要件を下回らない方法で、2週間の報告期間中、必要な現金準備の90%以上の最低現金準備を毎日維持することが認められている。

インド準備銀行はまた、インドの銀行に適用される法定流動性比率を規定しており、これにより、当行は、規定された投資において普通預金及び定期預金の一定の比率を維持する義務がある。2026年度末現在、法定流動性比率は18.0%であった。銀行は、適格証券に対して、インド準備銀行の流動補完措置である流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティを利用することが認められている。さらに、銀行は、法定流動性比率を限界常設ファシリティで認められている範囲内まで引き下げることで、その裁量で資金を借り入れることができる。インド準備銀行のガイドラインにより、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに基づく法定流動性比率の削減は、2026年度末現在の普通預金及び定期預金の純額の16.0%であった。限界常設ファシリティについての削減は、普通預金及び定期預金の純額の2.0%となった。

インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率、流動性リスク監視手段及びLCR開示基準を含む流動性基準に関するバーゼル の枠組みについてのガイドラインを策定した。インド準備銀行のガイドラインにより、2026年度末現在、LCRは、インドの銀行に対し単体ベース及び連結ベースで適用可能となっており、100.0%の最低要件を伴う。LCRの要件は、適格流動資産への投資によって満たされている。主に、目標法定流動性比率を超過する国債及びより格付の高い社債が含まれる。適格流動資産にはまた、インド準備銀行が随時規定する流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティ及び限界常設ファシリティに基づく国債の形で保有される、目標法定流動性比率の要件の特定部分も含まれる。2026年3月31日に終了した3ヶ月間のLCRの開示は、日次の観測値の単純平均に基づく。非営業日には、四半期の単純平均を算出するにあたり、前日の加重額及び非加重額を繰り越す。2026年3月31日に終了した3ヶ月間のICICIグループのLCRは、123.6%であった。

インド準備銀行は、流動性基準 - NSFRに関するバーゼル の枠組みについてのガイドラインを策定した。これらのガイドラインは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減させるため、十分に安定した資金源を調達することを銀行に要求することにより、より長期間にわたり資金調達リスクを減少させることを確実にする。ガイドラインにより、NSFRは、現行の基準で少なくとも100%相当となる。2026年度末現在におけるICICIグループのNSFRは122.3%であった。

当行の流動性レジリエンスを高めるため、インド準備銀行は2025年4月21日、流動性基準に関するバーゼル の枠組みについての改訂されたガイドラインである「LCR - 適格流動資産のヘアカット及び特定の預金科目における流出率の見直し」を公表した。テクノロジーにより、即時の銀行振替や引出しが容易になり、流動性リスクの増加につながっているため、積極的な管理が必要とされている。改訂されたガイドラインに基づき、インターネット及びモバイル・バンキング機能を有する小口向け預金には追加的な流出要因の2.50%が割り当てられ、国債で表示されるレベル1適格流動資産は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティの通知に沿ってヘアカットが適用されることとなる。

さらに、トラスト（教育信託／宗教信託／慈善信託）、個人団体、パートナーシップ、個人事業主、有限責任パートナーシップ及びその他の法人等の非金融事業体からの資金調達は、LCRの枠組みに基づき、上記の事業体が小企業顧客として扱われない限り、「非金融法人」からの資金調達として分類され、（現在規定されている100%に対して）40%の流出率が適用される。これらの改訂されたガイドラインは、2026年4月1日付で施行された。

当行は、法定流動性比率及び現金準備率要件の他に、流動資産を維持している。2026年度中、当行は、上述した規制要件により適正な準備金を維持していた。

以下の表は、ICICIバンクの平均流動資産及び貸借対照表日現在の流動資産の構成項目を示したものである。

	2025年3月31日 現在（ルピー）	2026年度隔週 平均（ルピー）	(単位：十億) 2026年3月31日 現在（ルピー）
法定流動性比率適格投資証券及びその他の国債 (控除：買戻契約による借入金、流動性調整枠及び 担保付借入金)	4,044.9	3,931.0	3,947.2
中央銀行残高及びその他の銀行の当座勘定	1,552.8	1,141.5	1,710.0
その他の流動資産	772.3	997.4	1,472.3
総流動資産	6,370.0	6,069.9	7,129.5
(控除：短期借入金)	6.5	2.1	3.9
流動資産純額	6,363.5	6,067.8	7,125.6

ICICIバンクは、2025年度末現在の6,363.5十億ルピーに対し、2026年度末現在には合計7,125.6十億ルピーの流動資産純額を保有していた。2026年度において、当行は、6,067.8十億ルピーの隔週平均流動資産純額を保有していた。上記の流動資産純額に含まれる額に加えて、2026年度末現在、当行はまた、2025年度末現在の8.3十億ルピーに対し、合計0.46十億ルピーのその他の固定利付非国債証券を保有していた。

現地規制に従って、当行の海外支店のいくつかは、他のICICIグループ事業体と「正味借入」状態を維持することが義務付けられている。（すなわち、これらの支店は、一定の金額を超えるものについて正味借入人になる必要があるか、又は一定の金額を超えるものについては正味貸付人になることができない。）したがって、これらの支店において維持される過剰流動性は、「正味借入」状態で利用可能なバッファの範囲内でのみ他のICICIグループ事業体に利用することができる。2026年度末現在、かかる当行の海外支店は、499.8十億ルピー（相当額）の流動資産純額を保有しており、当行の流動資産純額合計の7,125.6十億ルピーに含まれる。

当行はまた、その他の確実な流動性の資金源を利用することができる。インド準備銀行は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じて、金融政策を行い、インドの銀行システムの流動性を管理する目的で、銀行とのレポ取引及びリバースレポ取引を行う。インド準備銀行は、固定金利レポ取引契約、固定金利リバースレポ取引契約及び限界常設ファシリティに適用される金利を規定しており、それぞれレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートとして知られている。さらに、インド準備銀行は、変動金利レポ又はリバースレポ競売も実施しており、その金利は競争入札により決定される。2022年、インド準備銀行は、固定金利リバースレポを、政策金利レポレートを25ベースポイント下回る基準である流動性調整枠コリドーの下限に置き換える新たな常設預金ファシリティを運用開始した。2026年度末現在、インド準備銀行のレポレート、固定金利リバースレポレート、常設預金ファシリティ及び限界常設ファシリティレートは、それぞれ5.25%、3.35%、5.00%及び5.50%であった。流動性調整枠及び限界常設ファシリティは、1年中利用可能である。2026年度末現在、限界常設ファシリティの下では、銀行は、法定要件を超えて保有する適格証券に加え、14日間を2回遡った末日現在のそれぞれの普通預金及び定期預金の純額の2.0%を上限として、翌日物借入をすることができ、2.0%を超える部分については、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティ（FALLCR）による16%までの流動性も利用することができる。さらに、その他の市場の相手方とのレポ取引の流動性市場が存在する。銀行は、法定要件を超えて保有する法定流動性比率適格証券に対して、インド準備銀行又はその他の市場の相手方とのレポ取引を行うことができる。

2026年度末現在、ICICIバンクは、流動性調整枠及び限界常設ファシリティ並びにFALLCRを通じてインド準備銀行から借入可能な3,961.2十億ルピーの国債を保有していた。

当行の海外支店における貸付ポートフォリオが全体の貸付ポートフォリオに占める割合は、2025年度末現在の2.3%から上昇し、2026年度末現在では2.7%となった。海外業務について、ICICIバンクは明確な借入プログラムを有している。大規模な増分借入は、主に銀行間及び金融市場からの借入の形で行われる。当行はまた、適格取引資産に対してその他の銀行からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

ICICIバンクは、その海外支店における借換のニーズに対応するために、その時点における現行のスワップ・レート及び為替レートに基づく比較的高い費用によるものではあるが、インドにおけるそのルピーの流動性を利用することができる。当行の債券発行並びにその他の金融機関及び輸出信用機関からの貸付の条件には、クロスデフォルト条項、当行が他の事業体と統合又は合併するその能力に対する制限及びかかる債券若しくは貸付を期限前に償還又は返済する当行の能力に対する制限が含まれる可能性がある。Tier 1 資本又はTier 2 資本に含まれる対象となっている劣後債発行の条件には、損失が生じた場合又は資本の欠損が生じた場合に利息の支払いを停止し、満期日又は特定のコール・オプション期日であっても、インド準備銀行の事前の承認なく、償還の差止めを行うことが含まれている。当行は現在、借入の条件により債務不履行とみなされるような当行の借入に関する重要な遵守事項には違反しておらず、また今後も違反しない予定である。

信用、市場及び業務リスクの管理の成功は、格付機関による信用格付の評価に影響を与えるため、当行の流動性リスクの管理において考慮すべき重要な事項である。格付機関は、いつでも格付の格下げを行うことができ、又は格下げの意向を示すことができる。

格付機関はまた、当行の格付を撤回することがあり、その場合は当行の格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行の格付が引き下げられた又は格付が撤回された場合、当行の借入コストが増大し、当行の資本市場へのアクセスが制限され、又は当行の商品販売・マーケティング、事業取引（特に長期の商取引及びデリバティブ取引）の遂行、若しくは顧客維持の能力が悪影響を受ける可能性がある。「- 3 - (1) - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及びADSの価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

想定内及び想定外の借入要件を満たすために、当行の国内業務に関して、当行は、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッド（集中型の決済相手方）を通じて、インド準備銀行とのレポ取引の形の、又は市場の相手方との間で、法定流動性比率適格証券に対して、担保付借入を行う可能性がある。一般的に、かかるレポのために売却された証券の市場価額は、現金受領額を上回り、その差額は、ヘアカットといわれる。インド準備銀行は、インド準備銀行とのすべてのかかるレポに適用されるヘアカットを規定している。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて決済される商品による借入の場合、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのレポセグメントのメンバーは、いかなる時点においても、原担保の価額の下落に対する緩衝材となる借入／貸付債務に関して証拠金の提供を維持する義務を負う。

さらに、当行はトライパーティ・レポセグメントのメンバーであるため、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの完全子会社であるクリアコープ・ディーリング・システムズ（インド）リミテッドが提供するトライパーティ・レポオーダー・マッチング・プラットフォームにおけるレポ取引による担保付借入を行うことができる。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドはまた、（レポ）買戻取引に係る（準備銀行の）2018年付指導（随時その後の改正も含む。）におけるトライパーティ・レポの代理人としての役割及び責任を果たす。トライパーティ・レポの代理人は、当該プラットフォームを通じて借り入れた適格証券に対するヘアカットを規定している。また、このような貸付に対して必要とされる担保の市場価値は、貸付の価値よりも高いものとなる。

当行は、必要な場合は追加の担保要件を満たすために、十分な有価証券を保持しており、取引の決済をサポートするために、当行の主要有価証券の総勘定元帳の勘定、買戻条件付構成有価証券の総勘定元帳の勘定、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの有価証券の保証基金及びトライパーティ・レポの証拠金勘定において、十分な残高を確保するためのシステム及び手続を備えている。

さらに、緊急要件の場合、追加の有価証券が、T+0の基準で、当行の有価証券の保証基金／担保借入及び貸付債務の証拠金勘定に移管される可能性がある。買戻条件付社債の場合、有価証券の価格は、原有価証券の信用格付に応じて手形交換所が規定する又は当行の相手方と双方で合意した最低ヘアカットの適用後、算出される。当行はまた、そのために証拠金債務に貢献する必要のある、国債の無条件取引及び買戻条件付取引、外国為替取引、金利及び通貨のデリバティブの決済について、重要な相手方と取引を行っている。当行は、当行の外部信用格付が格下げされた場合、信用状、スタンドバイ信用状、銀行保証及びアンファンデッド型リスク参加契約に基づいて、追加担保を差し入れる義務を負うことがある。

海外支店業務に関して、一般に、手形交換所を通じて清算される取引並びに国際スワップ・デリバティブ協会のクレジット・サポート・アネックス及び国際スワップ・デリバティブ協会の基本レポ契約に基づく相対取引に対する担保要件がある。資産負債管理委員会は、当行の信用格付の格下げ及び借入契約の一環としての一定の財務遵守事項の限界の違反に関連した遵守事項を受け入れるための枠組みを承認した。当行のストレス・テストは、格下げの遵守事項違反によるアウトフローの可能性に関連したシナリオが含まれている。

資金調達コミットメント及びその他のオフバランスシート項目は、当行の流動性に影響を及ぼす。当行は、オフバランスシート項目の様々な構成要素について行動プロファイル进行分析する。行動分析には、貸付コミットメントに基づくドロダウン、偶発債務及び市場関連取引等のオフバランスシート活動からの潜在的キャッシュ・フローが含まれる。当行は、これらのキャッシュ・フローの影響について、様々な流動性リスク報告書において検討している。

BCBSにより公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制及びインド準備銀行により公表されたディスカッション・ペーパーに関して、デリバティブ取引は証拠金リセット規定の対象となり、その結果の担保預金は、当行により締結された担保の維持を要求するクレジット・サポート・アネックスによって管理されている。当行は、インド・クリアリング・コーポレート及びその他の両替店、さらにはクレジット・サポート・アネックスの対象となる取引を含む、適格な中央決済機関を通じて決済された取引の評価額の変動にあたり引き上げられた流動性要件について検討している。当行は、このような取引による潜在的な流出について、インド準備銀行のガイドラインに規定されている遡及アプローチに基づいて検討している。

国際債券市場のボラティリティは、当行の国際的な借入を制約する可能性がある。2026年3月31日現在、当行は、当行が借入金に対してより高い金利を支払わなければならないような信用格付の格下げ契約に関する借入を有していない。

全般的な流動性のニーズに応じるために当行の英国及びカナダにおける子会社によって維持されている流動性の利用に対する制限が存在する。カナダの金融機関監督庁は、単一の事業体又は関連事業体グループに対する信用エクスポージャーにつき、Tier 1 資本及びTier 2 資本（カナダの規制に基づき定められる。）に係る100%の制限を規定した。ICICIバンク・カナダは、内部的にこの信用エクスポージャーの上限を150百万カナダドル（ICICIバンクに対するエクスポージャーに関するものを除いて、金融機関監督庁により規定された制限の30.8%）に定めた。150百万カナダドルの制限は、関連事業体グループの信用状況によって、最大75%増加することがある。2026年度において、ICICIバンク・カナダは、単一の事業体（ICICIバンクを含む。）に対する規制上及び内部のエクスポージャーに対する制限の両方を遵守していた。

ICICIバンクUKピーエルシーに適用のある資本要件規制のガイドラインに基づき、銀行は、Tier 1 資本の25%を超える顧客又は関連する顧客のグループに対するエクスポージャー（信用リスク軽減効果を考慮後）を有してはならない。かかる顧客が機関である場合、又は関連する顧客グループに1つ以上の機関が含まれる場合には、その価値は銀行のTier 1 資本の25%又は130百万英ポンドのいずれか高い方を超えてはならない。ICICIバンクUKピーエルシーは、2026年度末現在、合計378.4百万米ドルの資本金を有しており、2026年度末現在のTier 1 資本は328.4百万米ドルで、そのエクスポージャーは規制上の制限内である。

また、ICICIバンクUKピーエルシーは当行内のエクスポージャー集中を管理するための各種の内部制限を規定する。測定されるリスク集中の主要パラメーターには、部門別エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、格付区分に基づくエクスポージャー、カウンターパーティー・エクスポージャー及び大口エクスポージャーが含まれる。

(8) 設備投資

以下の表は、表示された期間における有形固定資産別の設備投資に関する情報を示したものである。

(単位：百万)

	2024年度					
	2024年度末 現在の原価 (ルピー)	増加 / 移 転 / 評価益 (ルピー)	除却 / 移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	2024年度末現在の 純資産	
					(ルピー)	(円)
建物	94,340	9,806 (1)	(1,171)	(28,099)	74,876	137,023
その他の固定資産 (家具 及び備品を含む。)	111,003	42,595	(4,553)	(94,384)	54,661	100,030
リース資産	17,902	1	(3)	(15,034)	2,866	5,245
合計	223,245	52,402	(5,727)	(137,517)	132,403	242,297

(1) 1,195百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2025年度					
	2025年度末 現在の原価 (ルピー)	増加 / 移 転 / 評価益 (ルピー)	除却 / 移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	2025年度末現在の 純資産	
					(ルピー)	(円)
建物	102,976	13,407 (1)	(1,557)	(30,452)	84,374	154,404
その他の固定資産 (家具 及び備品を含む。)	149,044	38,214	(8,896)	(108,203)	70,159	128,391
リース資産	17,900	1,223	(210)	(15,322)	3,591	6,572
合計	269,920	52,844	(10,663)	(153,977)	158,124	289,367

(1) 7,829百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2026年度					
	2026年度末 現在の原価 (ルピー)	増加 / 移 転 / 評価益 (ルピー)	除却 / 移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	2026年度末現在の 純資産	
					(ルピー)	(円)
建物	114,826	12,127 (1)	(723)	(33,749)	92,481	169,240
その他の固定資産 (家具 及び備品を含む。)	178,362	34,303	(9,234)	(126,153)	77,278	141,419
リース資産	18,913	1,785	(755)	(15,499)	4,444	8,133
合計	312,101	48,215	(10,712)	(175,401)	174,203	318,791

(1) 2,969百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(9) 重大な変化

本書に別段記載されている事項を除き、本書に含まれる2026年度の連結財務書類の日付以降、当行において重大な変化は発生していない。

(10) セグメント収益及び資産

インド準備銀行は、「セグメント報告」に関するガイドラインにおいて、インドの銀行の事業情報の開示のために、特定の事業セグメント及びそれらの定義を規定している。

2026年度の連結セグメント別報告は、インド準備銀行が指定し規定するセグメントに基づき、以下のとおり表示されている。

・ 小口向け銀行セグメント

当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインに規定される「規制上の小口向けポートフォリオ」の4つの適格基準を満たしている。これらの基準は、以下のとおりである。

() オリエンテーションに関する基準：

個人及び小企業に対するエクスポージャー（ファンド・ベース及びノンファンド・ベース）である。本項における個人とは、契約を締結する能力のある法人を意味し、個人及びHUFを含むが、これらに限定されない。小企業は、パートナーシップ、信託、非公開有限責任会社、公開有限責任会社、協同組合等を含む。小企業とは、年間平均取引高の合計が500.0百万ルピー未満のものをいう。取引高に関する基準は、既存の事業体については過去3年間の平均、新規の事業体については予測取引高、設立から3年未満の事業体については実績及び予測取引高の両方に連動している。

() 商品に関する基準：

すべてのエクスポージャーは、以下のいずれかの形によるものとする。

- ・ リボルビング・クレジット及び与信枠（当座貸越を含む。）
- ・ 期限付貸付金及びリース（例えば、割賦払いの貸付金及びリース、学生ローン並びに教育ローン等）
- ・ 中小企業向け与信枠及びコミットメント

() 個人向けエクスポージャーの低値：

1つの取引相手方に対する小口向けエクスポージャーの総額の上限額は、絶対許容限度額である75百万ルピーを超えないものとする。

() 精度に関する基準：

「規制上の小口向けポートフォリオ」は、ポートフォリオ内のリスクを軽減させる程度まで十分に分散させなければならない。1つの取引相手方に対するエクスポージャーの総額は、小口向けポートフォリオ全体の0.2%を超えないものとする。

・ ホールセール銀行セグメント

インド準備銀行のガイドラインに従って、「小口向け銀行」セグメントに含まれない信託、パートナーシップ、会社及び国家機関に対する当行のすべての貸付金を含む。

・ 財務セグメント

当行のすべての投資ポートフォリオ及びデリバティブ・ポートフォリオを含む。

- **その他の銀行業務のセグメント**

その他の銀行事業は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、その他の銀行事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダも含む。

- **生命保険セグメント**

ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

- **総合保険セグメント**

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

- **その他のセグメント**

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド、ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びI-プロセス・サービシズ（インド）リミテッドを含む。

- **非配賦セグメント**

事業体レベルと推定される範囲内での租税引当金、繰延税金及び引当金の控除後の前受所得税等の項目を含む。

移転価格設定に関する枠組み

小口向け銀行セグメント及びホールセール銀行セグメントの負債の移転価格設定は、当行の中心となる財務部門で行われる。当該財務部門は、すべての資金をプールし、法定準備金要件及び特定の優先部門に対する行政指導に基づく貸付については所定の手数料に係る調整を行った後、資金調達対象の資産の満期に基づき適切な金利で各事業部門に貸付を行う。預金及び借入金の移転価格設定は、主に移転価格設定方針の定める区分に基づいて行われる。当行の資産組成の事業部門に対する移転価格設定は、資産の満期（期間プレミアム）及び法定準備金要件に係る調整を行った後、預金（当座預金及び普通預金の一体型）及び借入金の増分費用に基づいて行われる。割り当てられた資本金もセグメント報告の目的において資金源とみなされる。この移転価格設定に関する枠組みから発生する内部収益及び費用は、セグメント間調整の一部として調整される。

(a) 2026年度及び2025年度の比較

以下の表は、表示された期間における各セグメントの税引前利益及び少数株主持分を示したものである。

（単位：百万（％の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
小口向け銀行セグメント	216,210	232,443	425,371	14.7
ホールセール銀行セグメント	215,646	244,890	448,149	13.6
財務セグメント	187,503	172,509	315,691	(8.0)
その他の銀行業務セグメント	14,512	17,027	31,159	17.3
生命保険セグメント	13,364	18,077	33,081	35.3
総合保険セグメント	33,213	36,590	66,960	10.2
その他のセグメント	74,231	83,785	153,327	12.9
セグメント間調整	(26,145)	(34,746)	(63,585)	32.9
関連会社の利益に対する持分	1,507	2,629	4,811	74.5
税引前利益	730,040	773,202	1,414,960	5.9

(b) 小口向け銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の小口向け銀行セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
純利息収入	437,579	473,984	867,391	8.3
その他の収益	154,413	160,253	293,263	3.8
収入合計	591,992	634,237	1,160,654	7.1
営業費用	304,472	328,216	600,635	7.8
引当金控除前利益	287,520	306,021	560,018	6.4
引当金	71,310	73,579	134,650	3.2
税引前利益	216,210	232,442	425,369	7.5

以下の表は、表示された期間における当行の小口向け銀行セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日現在の残高			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
貸付金	7,651,343	8,504,767	15,563,724	11.2
預金	10,773,819	11,827,866	21,644,995	9.8

2026年度における小口向け銀行セグメントの税引前利益は、2025年度の216.2十億ルピーから7.5%増加し、232.4十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用及び引当金の増加により一部相殺された。

2026年度における純利息収入は、2025年度の437.6十億ルピーから8.3%増加し、474.0十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの拡大によるものであった。

2026年度におけるその他の収益は、2025年度の154.4十億ルピーから3.8%増加し、160.2十億ルピーとなった。これは主として、貸付関連手数料、トランザクションバンキング手数料、預金関連手数料並びに外国為替商品及びデリバティブ商品からの収益の増加によるものであった。

2026年度における営業費用は、2025年度の304.5十億ルピーから7.8%増加し、328.22十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費、技術関連費用、直接販売代理店費用及び報奨ポイント費用の増加によるものであった。

2026年度中、当行は新たな労働法の影響を認識した他、2026年度中の国債の利回りの変動によって退職給付債務に対する引当金が増加した。

2026年度における引当金（戻入控除後）は、2025年度の71.3十億ルピーから増加し、73.6十億ルピーとなった。これは主として、不良資産の純増加額が拡大したことによるものであった。

2026年度中、年次監督審査の結果、インド準備銀行は、農業優先部門向け与信枠のポートフォリオについて、当該信用供与条件が、農業優先部門貸付として分類されるための規制要件を十分に満たしていないことが判明したことから、当行に対し、正常先資産に対する引当金として12.8十億ルピーを計上するよう指示した。資産分類又は借入人に適用される条件若しくは当該条件に基づく借入人の返済行動に変更はない。この追加の正常先資産に対する引当金は、当該貸付が優先部門貸付分類ガイドラインに従って返済又は更新されるまで継続される。

(c) ホールセール銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における当行のホールセール銀行セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
純利息収入	201,730	227,996	417,233	13.0
その他の収益	81,588	97,565	178,544	19.6
収入合計	283,318	325,561	595,777	14.9
営業費用	90,214	99,725	182,497	10.5
引当金控除前利益	193,104	225,836	413,280	16.9
引当金	(22,542)	(19,054)	(34,869)	-
税引前利益	215,646	244,890	448,149	13.6

以下の表は、表示された期間における当行のホールセール銀行セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日現在の残高			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
貸付金	5,275,202	6,550,838	11,988,034	24.2
預金	5,269,004	6,060,551	11,090,808	15.0

2026年度におけるホールセール銀行セグメントの税引前利益は、2025年度の215.6十億ルピーから13.6%増加し、244.9十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用の増加及び引当金戻入の減少により一部相殺された。

2026年度における純利息収入は、2025年度の201.7十億ルピーから13.0%増加し、228.0十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの拡大によるものであった。

2026年度におけるその他の収益は、2025年度の81.6十億ルピーから19.6%増加し、97.6十億ルピーとなった。これは主として、外国為替及びデリバティブ取引による収益、商業銀行業務手数料、貸付手数料並びに非銀行資産の売却益の増加によるものである。

2026年度における営業費用は、2025年度の90.2十億ルピーから10.5%増加し、99.7十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費及び技術関連費用の増加によるものであった。

2026年度における引当金戻入は、2025年度の22.5十億ルピーから減少し、19.0十億ルピーとなった。「 - (1) - (e) 引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)」も参照のこと。

(d) 財務セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の財務セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
純利息収入	163,794	165,006	301,961	0.7
その他の収益	47,223	48,989	89,650	3.7
収入合計	211,017	213,995	391,611	1.4
営業費用	24,754	39,681	72,616	60.3
引当金控除前利益	186,263	174,314	318,995	(6.4)
関連会社の利益に対する持分	(1,507)	(2,629)	(4,811)	N/M
引当金	(2,747)	(824)	(1,508)	N/M
税引前利益	187,503	172,509	315,691	(8.0)

* N/M - 非適用

以下の表は、表示された期間における当行の財務セグメントの主要な資産及び負債の期末残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の期末残高			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
投資	5,057,918	4,935,157	9,031,337	(2.4)
借入金	1,235,383	1,249,941	2,287,392	1.2

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、スワップ及びオプション等の一連の外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

2026年度における財務セグメントの税引前利益は、2025年度の187.5十億ルピーから8.0％減少し、172.5十億ルピーとなった。これは主として、営業費用の増加によるものであるが、純利息収入及びその他の収益の増加により一部相殺された。

2026年度における純利息収入は、2025年度の163.8十億ルピーから0.7％増加し、165.0十億ルピーとなった。これは主として、平均投資ポートフォリオの増加によるものである。

2026年度におけるその他の収益は、2025年度の47.2十億ルピーから3.7％増加し、49.0十億ルピーとなった。2026年度における子会社及びジョイントベンチャーからの配当は、2025年度の26.2十億ルピーと比較して34.6十億ルピーとなった。

2026年度における営業費用は、2025年度の24.7十億ルピーから60.3％増加し、39.7十億ルピーとなった。これは主として、優先部門貸付証書の購入に際して支払われた対価の増加に加え、購入レートの上昇によるものである。

2026年度における投資に係る引当金は、2025年度の2.7十億ルピーの戻入から減少し、0.8十億ルピーの戻入となった。2025年度中、当行は、主としてAIFへの投資に対して3.9十億ルピーの引当金戻入を計上した。

(e) その他の銀行業務のセグメント

以下の表は、表示された期間における当行のその他の銀行業務のセグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
純利息収入	21,149	24,861	45,496	17.6
その他の収益	7,376	6,910	12,645	(6.3)
収入合計	28,525	31,771	58,141	11.4
営業費用	12,201	13,840	25,327	13.4
引当金控除前利益	16,324	17,931	32,814	9.8
引当金	1,813	904	1,654	(50.1)
税引前利益	14,511	17,027	31,159	17.3

以下の表は、表示された期間における当行のその他の銀行業務のセグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
貸付金	856,480	909,314	1,664,045	6.2
投資	84,943	118,426	216,720	39.4
預金	397,458	451,979	827,122	13.7
借入金	112,564	138,260	253,016	22.8

その他の銀行業務には、当行のリース業務、当行の海外銀行子会社及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。

2026年度におけるその他の銀行業務のセグメントの税引前利益は、2025年度の14.1十億ルピーから17.3%増加し、17.0十億ルピーとなった。これは主として、引当金の減少によるものである。

2026年度における純利息収入は、2025年度の21.1十億ルピーから17.6%増加し、24.9十億ルピーとなった。

2026年度におけるその他の収益は、2025年度の7.4十億ルピーから6.3%減少し、6.9十億ルピーとなった。これは主として、銀行子会社に係るその他の収益の減少によるものである。

2026年度における営業費用は、2025年度の12.2十億ルピーから13.4%増加し、13.8十億ルピーとなった。これは主として、銀行子会社の営業費用の増加によるものである。

2026年度における引当金は、2025年度の1.8十億ルピーから減少し、0.90十億ルピーとなった。

(f) 生命保険セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の生命保険セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万（％の数値を除く。））			
	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
既経過保険料	489,510	531,250	972,188	8.5
出受再保険料	(16,910)	(17,890)	(32,739)	5.8
正味既経過保険料	472,600	513,360	939,449	8.6
その他の収益	28,960	29,720	54,388	2.6
投資収益	100,760	111,040	203,203	10.2
収入合計	602,320	654,120	1,197,040	8.6
支払手数料	48,590	57,263	104,791	17.8
支払保険金 / 支払給付金	91,420	151,370	277,007	65.6
営業費用	43,370	38,700	70,821	(10.8)
費用合計	183,380	247,333	452,619	34.9
関連資金への振替	233,870	239,990	439,182	2.6
保険契約者負債に対する引当金 (非関連)	171,710	148,720	272,158	(13.4)
税引前利益	13,360	18,077	33,081	35.3

以下の表は、表示された期間における当行の生命保険セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

	(単位：百万（％の数値を除く。））			
	3月31日現在の残高			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(%)
投資	1,387,041	1,513,190	2,769,138	9.1
関連負債を補填するために保有 している資産	1,612,399	1,510,296	2,763,842	(6.3)
生命保険契約に係る債務	2,943,056	2,964,991	5,425,934	0.7

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2025年度の13.4十億ルピーから35.3%増加し、18.10十億ルピーとなった。これは主として、既経過保険料の増加及び投資収入の増加によるものである。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険料収入合計は、2025年度の489.5十億ルピーから8.5%増加し、531.3十億ルピーとなった。これは主として、小口向け継続保険料及びグループ保険料の増加によるものである。2026年度における小口向け正味継続保険料は、2025年度の255.0十億ルピーから7.5%増加し、274.3十億ルピーとなった。2026年度における正味グループ保険料は、2025年度の134.1十億ルピーから16.4%増加し、156.1十億ルピーとなった。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の収益は、2025年度の29.0十億ルピーから2.6%増加し、29.7十億ルピーとなった。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資収入は、2025年度の100.8十億ルピーから10.2%増加し、111.0十億ルピーとなった。これは主として、利息収入、賃借料、配当及び投資の売却益の増加によるものである。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの手数料費用は、2025年度の48.6十億ルピーから17.8%増加し、57.3十億ルピーとなった。これは主として、2026年度中の税制改正に伴う、小売事業における物品・サービス税の仕入税額控除の不認可並びに商品構成及び販売チャネル構成の変化によるものである。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支払保険金及び支払給付金は、2025年度の91.4十億ルピーから65.6%増加し、151.4十億ルピーとなった。これは主として、満期保険金及び解約金の増加によるものである。

2026年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの関連保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む関連資金への振替は、2025年度の233.9十億ルピーから2.7%増加し、240.0十億ルピーとなった。これは主として、関連する保険料の増加によるものであった。生命保険に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資産又は保険契約者が選択した指標に対して投資された、生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料収入を表す。2026年度における保険契約者の債務に対する引当金は、2025年度の171.7十億ルピーから減少し、148.7十億ルピーとなった。

2025年度及び2026年度における雇用経費は18.8十億ルピーと横ばいであった。2026年度におけるその他の営業費用は、2025年度の24.7十億ルピーから減少し、19.9十億ルピーとなった。これは主として、広告費用の減少及び引当金戻入額によるものであるが、2026年度中の税制改正に伴う、小売事業における物品・サービス税の仕入税額控除の不認可により一部相殺された。

(g) 総合保険セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の総合保険セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

	(単位：百万(％の数値を除く。))			
	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
総収入保険料(受再保険料を含む。)	282,577	306,181	560,311	8.4
出再保険料	(74,967)	(72,436)	(132,558)	(3.4)
未経過危険準備金	(9,609)	(11,109)	(20,329)	15.6
正味既経過保険料	198,001	222,636	407,424	12.4
手数料(正味)	(38,380)	(44,842)	(82,061)	16.8
投資収益	42,499	47,424	86,786	11.6
収益合計	202,120	225,218	412,149	11.4
営業費用	28,448	30,586	55,972	7.5
支払保険金 / 支払給付金(正味)	139,868	158,285	289,662	13.2
その他の費用(正味)	594	(243)	(445)	N/M
費用合計	168,910	188,628	345,189	11.7
税引前利益 / (損失)	33,210	36,590	66,960	10.2

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
投資	524,751	577,681	1,057,156	10.1
未払いの請求を含む現在の負債	427,395	475,854	870,813	11.3
引当金	112,967	124,533	227,895	10.2

2026年度におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2025年度の33.2十億ルピーから10.2％増加し、36.6十億ルピーとなった。これは主として、正味既経過保険料及び投資収益の増加によるものであるが、営業費用及び発生保険金の増加により一部相殺された。

2026年度における総収入保険料(受再保険料を含む。)収入は、2025年度の282.6十億ルピーから8.4％増加し、306.2十億ルピーとなった。これは主として、火災保険事業、自動車保険事業及び健康保険事業の拡大によるものである。2026年度における正味保険料収入は、2025年度の198.0十億ルピーから増加し、222.6十億ルピーとなった。これは主として、自動車保険事業及び健康保険事業の拡大によるものである。

2026年度における正味支払手数料は、2025年度の38.4十億ルピーから増加し、44.8十億ルピーとなった。これは主として、自動車事業及び健康保険事業における手数料費用の増加によるものである。

2026年度における投資収益は、2025年度の42.5十億ルピーから11.6％増加し、47.4十億ルピーとなった。これは主として、受取利息の増加及び事業の取引量の増加によるものである。2026年度における営業費用は、2025年度の28.4十億ルピーから7.5％増加し、30.6十億ルピーとなった。

2026年度における支払保険金/支払給付金は、2025年度の139.9十億ルピーから13.2％増加し、158.3十億ルピーとなった。損害率(正味発生保険金/正味既経過保険料)は、2025年度末現在において70.6％であり、2026年度末現在においては71.1％であった。

(h) その他のセグメント

「その他」のセグメントには、主としてICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが含まれる。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インドにおける大手のミューチュアル・ファンドであるICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドを管理している。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドはそれぞれ、株式引受け、ブローカー業務及び国債のプライマリー・ディーラーシップ業務に従事している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、有数のオンライン・ブローカー・プラットフォームであるICICIダイレクト・ドットコムを保有しており、株式引受け、証券仲介業及び金融商品の販売に従事している。

以下の表は、表示された期間における当行のその他のセグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)	2026年 / 2025年 増減(％)
純利息収入	26,495	34,736	63,567	31.1
その他の収益	107,174	108,145	197,905	0.9
収入合計	133,669	142,881	261,472	6.9
営業費用	57,879	58,395	106,863	0.9
引当金及び税金控除前営業利益	75,790	84,486	154,609	11.5
引当金及び偶発債務	1,558	702	1,285	(54.9)
税引前利益	74,232	83,784	153,325	12.9

2026年度におけるその他のセグメントの税引前利益は、2025年度の74.2十億ルピーから12.9%増加し、83.8十億ルピーとなった。これは主として、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益の増加によるものである。

2026年度における純利息収入は、2025年度の26.5十億ルピーから31.1%増加し、34.7十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社、住宅金融子会社及びプライマリー・ディーラーシップに係る子会社の純利息収入の増加によるものである。

2026年度におけるその他の収益は、2025年度の107.2十億ルピーから0.9%増加し、108.1十億ルピーとなった。これは主として、エクイティ・スキーム及びハイブリッド・スキーム、AIF及びPMS並びに当行の資産管理子会社の顧問料に係る管理費の増加によるものであるが、プライマリー・ディーラーを務める当行子会社の売買益の減少により一部相殺された。

2026年度における営業費用は、2025年度の57.9十億ルピーから0.9%増加し、58.4十億ルピーとなった。これは主として、当行の住宅金融子会社及び資産管理子会社のその他の営業費用の増加によるものであるが、証券仲介業子会社の営業費用の減少により一部相殺された。

2026年度におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引前利益は、2025年度の23.9十億ルピーから減少し、22.9十億ルピーとなった。これは主として、手数料収入の減少によるものであるが、営業費用及び純利息収入の減少により一部相殺された。

2026年度におけるICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2025年度の35.3十億ルピーから増加し、44.06十億ルピーとなった。これは主として、ファンド運営の収入増加によるものであるが、人件費及びその他事務管理費の増加により一部相殺された。

2026年度におけるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの税引前利益は、2025年度の7.2十億ルピーから減少し、6.0十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益の減少並びに人件費及びその他事務管理費の増加によるものであるが、純利息収入の増加により一部相殺された。

2026年度におけるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2025年度の7.4十億ルピーから増加し、8.9十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及び手数料収入の増加によるものであるが、人件費及びその他事務管理費の増加により一部相殺された。

2024年度と比較した2025年度の当行の業績及び2024年度の特定の比較数値については、2025年9月29日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2025年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第3 - 4 - 要旨 - (5) 事業の見通し」を参照のこと。

(11) インドGAAPと米国GAAPの間での純利益（少数株主持分控除後）の調整

当行の連結財務書類は、一部の点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成されている。以下の記述は、インドGAAPの代わりに米国GAAPを適用することにより生じ得る、インドGAAPに基づく2026年度、2025年度及び2024年度における当行の税引後連結利益への重要な調整について述べている。

2026年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、2025年度の513.5十億ルピーから増加し、560.4十億ルピーとなった一方で、2026年度のインドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益は、2025年度の510.3十億ルピーから増加し、542.1十億ルピーとなった。

貸倒損失の引当金の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2026年度は7.4十億ルピー増加（2025年度は14.1十億ルピー減少）した。2026年度中、インド準備銀行の指針に基づき、当行は、農業優先部門向け与信枠のポートフォリオについて、当該信用供与条件が、農業優先部門貸付として分類されるための規制要件を十分に満たしていないことが判明したことから、12.8十億ルピーの正常先資産に対する引当金を計上した。貸付金の存続期間にわたる予想信用損失が認識されるため、かかる引当金は米国GAAPにおいては計上されていない。

ICICIグループは、必要に応じて、モデルに基づく予測に対してマネジメント・オーバーレイを適用している。これらのオーバーレイは、特に将来の経済状況がこれらのモデル開発時に考慮された過去のパターンとは異なる展開となる可能性がある場合に、統計モデルの限界に対処するために、デフォルト確率の調整を反映するものである。このオーバーレイは、予想信用損失の予測が適切であることを保証し、モデルを使用して定量化することが難しい将来予測リスク（高まる地政学リスク、それに伴う原油及びコモディティ価格の変動、予想されるエルニーニョ現象の影響によるインドにおけるモンスーン降雨の偏在地経学的分断、予想される世界的及びインドの成長の減速、高まるインフレ圧力、ITサービスの成長及び人工知能（AI）の開発の減速等）を組み込んでいる。したがって、当行は、2026年3月31日現在、米国GAAPに基づいた信用エクスポージャーに対してマネジメント・オーバーレイを実施した。

本書に含まれる当行の「- 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(a)も参照のこと。

負債証券及び持分証券の評価の会計処理の差異により、米国GAAPに基づく純利益は、インドGAAPに基づく場合と比較して2025年度は21.1十億ルピー減少し、これに対し2026年度は4.8十億ルピー減少した。これは主に、株式投資に係る未実現損失が、米国GAAPでは純利益に計上されていた一方で、インドGAAP基準ではこれらの株式投資が売却可能として分類され、主としてAFS準備金として認識されていたことに起因する。

企業結合の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、2026年度において3.6十億ルピー減少（2025年度の純利益は3.6十億ルピー減少）した。

連結の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、インドGAAPによる場合と比較して2026年度は8.0十億ルピー増加したが、2025年度は11.2十億ルピー増加した。2026年度において、当行の生命保険関連会社は、米国GAAPによる場合は純利益32.5十億ルピー（2025年度は純利益33.6十億ルピー）を計上したのに対し、インドGAAPによる場合は純利益16.1十億ルピー（2025年度は11.9十億ルピー）を計上した。純利益の増加は、主として、保険契約者の負債及び保険契約者の未割当剰余金の減少及び繰延取得原価の償却によるものであるが、これらはトレーディング・ポートフォリオ及び持分証券の時価評価損により一部相殺された。本書に含まれる当行の「- 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(h)も参照のこと。

手数料及び費用の償却の合計差異は、2026年度において9.0十億ルピー（2025年度は8.5十億ルピー）であった。

当行は、インドGAAPでは先行計上されるが、米国GAAPでは償却される貸付金組成手数料を稼得し、また費用を負担する。貸付金組成手数料及び費用の償却により、米国GAAPによる利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2026年度は3.6十億ルピー増加（2025年度の利益は1.3十億ルピー減少）した。2026年度において、米国GAAPによる退職給付費用はインドGAAPによる場合と比較して2.4十億ルピー減少（2025年度は1.9十億ルピー増加）した。インドGAAPでは、保険数理上の損益は損益勘定に計上され、米国GAAPでは、保険数理上の利益／損失はその他の包括利益に計上され、その後損益計算書において償却される。さらに、労働法規の変更に伴う過去勤務費用もその他の包括利益を通じて認識され、その後損益計算書を通じて償却されるが、これに対しインドGAAPでは、過去勤務費用は損益計算書で認識される。米国GAAPにおいて、過年度のその他の包括利益からの保険数理上の損失の償却と比較して、2026年度のその他の包括利益を通じて認識された保険数理上の損失が高かったことにより、2026年度中の米国GAAPにおける退職給付費用は、インドGAAPによる場合と比較して減少した。本書に含まれる「- 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(e)も参照のこと。

インドGAAPによる場合と比較して、米国GAAPによる繰延税金費用は、2026年度は3.9十億ルピー減少（2025年度は19.7十億ルピー）した。

繰延税金は、米国GAAPによる場合は子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異に計上されるが、インドGAAPによる場合は、子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異には計上されない。米国GAAPによる2026年度の繰延税金資産は、2025年度の3.7十億ルピーの増加に対して、2.3十億ルピー減少した。

当行及び当行の住宅金融子会社は、所得税法に従って税制上の優遇措置を享受するために、利益処分を通じて特別準備金を設定している。インドGAAPに基づき、繰延税金負債は、インド準備銀行が策定したガイドラインに従ってかかる特別準備金として計上されている。米国GAAPにおいて、繰延税金はその予定回収方法に基づいて認識及び測定され、予定回収方法により税効果が発生しない場合には繰延税金は計上されない。したがって、ICICIグループが引き続きかかる特別準備金の引出し／使用は一切しない意向であること、また清算シナリオにおいてかかる特別準備金が非課税であるとの法律顧問の見解に基づき、特別準備金に対して繰延税金負債は設定されなかった。2026年度において、米国GAAPによる繰延税金費用は、インドGAAPによる場合と比較して8.5十億ルピー減少（2025年度は8.0十億ルピー）した。

さらに、2025年度の7.3十億ルピーのプラスの税効果に対し、2026年度は0.6十億ルピーのマイナスの税効果があったため、インドGAAPから米国GAAPへの調整には差異が生じた。本書に含まれる「 - 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(i)も参照のこと。

2025年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は513.5十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益510.3十億ルピーを上回った。2025年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、費用控除後の貸付事務手数料の償却のプラスの影響、インドGAAPによる場合の純利益と比較した米国GAAPにおける当行の生命保険関連会社の純利益の増加及びインドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の減少により増加したが、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の増加により一部相殺された。

2024年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、613.8十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益442.6十億ルピーを上回った。2024年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの公正価値の評価益、費用控除後の貸付事務手数料の償却のプラスの影響、インドGAAPによる場合の純利益と比較した米国GAAPにおける当行の生命保険関連会社の純利益の増加及びインドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の減少により増加したが、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の増加により一部相殺された。

インドGAAP及び米国GAAPの重要な相違点、米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整並びに米国GAAPに基づき要求される特定の追加情報の詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

(12) 研究開発

当行は、当行の技術力強化に対して注目しており、当行のプラットフォームの強靱性、拡張性及び安全性を重点課題としている。当行は、新しい技術プラットフォームへの投資を継続し、クラウドの導入や銀行業務全般のユースケースでAIの使用の可能性を探る等、新たな技術に取り組んでいる。

(13) 重要な会計方針及び予測

当行の財政状態及び業績を理解するには、当行の重要な会計方針及び予測並びに当行がかかる方針を適用するにあたりどの程度判断及び推測を行っているかを理解することが重要である。当行の会計及び報告方針はインドGAAPに従っており、当行の商品及びサービス並びに当行が遂行する業務に関連した標準的な会計原則に準拠している。インドGAAPでは、当行に、財務書類の日付現在の資産及び負債（偶発債務を含む。）の報告額並びに報告された年度の報告された収益及び費用に影響する見積り及び予測を立てることが要求されている。したがって、当行は、実際の結果が不明確な状況において予測をするため、かなりの判断及び推測を行っている。本書に含まれる「 - 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書17 - 重要な会計方針」も参照のこと。

(a) ICICIバンク

() 収益認識

受取利息は、発生主義により損益勘定に認識される。ただし、不良資産については、インド準備銀行の収入認識及び資産分類の基準に従って実現時に認識される。割引商品に係る収入は、商品の保有期間にわたり一定の利回り法で認識される。受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義により計上される。保証状及び信用状の発行に係る受取手数料並びにクレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードの年会費／更新料は、手数料の契約期間にわたり定額法で償却される。優先部門貸付証書に関する支払／受取手数料は、証書の有効期間にわたり定額法で償却される。その他の手数料は、当行が最終的な回収を合理的に見込んだ場合に、支払期日が到来した時点で計上される。

収益認識には不確実性が伴い、収益の回収可能性に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の認識に著しい影響を与える可能性がある。

() 投資の会計処理

ICICIバンクは、投資の売買について、取引日に基づく会計処理方法に従っている。ただし、インド国債及び州政府債については、インド準備銀行のガイドラインに従った決済日に基づく会計処理方法に従う。

2024年3月31日まで、当行は、主に2021年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針に関する標準指針に基づく投資に係る会計方針に従い、有価証券は種類ごとに評価され、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)トレーディング目的に分類された。有価証券の価値の増減額は、分類別に合計された。各投資分類に基づく各分類における純増加額（もしあれば）は、未実現であるため計算に入れられないが、各分類における純減少額については算入された。満期保有目的の有価証券は、取得原価又は額面金額を超過するプレミアムで取得された場合は、償却原価で計上された。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却された。

2024年4月1日付で、当行は、2023年標準指針 - 商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針を実施し、当該指針に基づき経過調整を行っている。したがって、投資に関する重要な会計方針は以下のとおり変更されている。

投資はすべて当初認識時に公正価値で認識され、主に取得原価で計上される。公正価値が取得原価と著しく異なることを示唆する事実や状況がある場合、インド準備銀行のガイドラインに従い、公正価値と取得原価の差額が認識される。

すべての投資は、現存するインド準備銀行の銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するガイドラインに従い、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)購入日における損益を通じた公正な価値評価（トレーディング目的を含む。）に分類される。トレーディング目的は、損益を通じた公正な価値評価内の独立した個別投資区分である。これらの各分類の下で、投資はさらに、(a)政府発行有価証券、(b)その他の適格有価証券、(c)株式、(d)債券及びディベンチャー並びに(e)その他に分類される。さらに、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への負債投資を含むすべての投資は、個別の区分に分類される。

投資は、()有価証券が満期まで保有する意図及び目的を持って取得された場合（すなわち、金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有されている場合）並びに()有価証券の契約条件により、特定の期日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じた場合に、満期保有目的として分類される。満期保有目的の有価証券は、取得原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券／満期分散有価証券の額面金額に対するプレミアム又はディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。

投資は、()有価証券が契約上のキャッシュ・フローを回収し、かつ有価証券を売却することによって達成される目的で取得された場合並びに()有価証券の契約条件が元本及び利息の支払いのみの要件を満たす場合に、売却可能として分類される。さらに、当初認識時に、当行が株式投資を売却可能投資に分類する取消不能の選択を行った場合には、一部の株式投資も売却可能投資に指定される。売却可能に分類される投資は、インド準備銀行のガイドラインに従って定期的に公正価値で評価される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券／満期分散有価証券の額面金額を超過するプレミアム又は下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。すべての実行中の売却可能投資に係る未実現損益（税効果調整後（もしあれば））は、「売却可能準備金」として認識される。

満期保有目的又は売却可能に含めることができない有価証券は、損益を通じた公正な価値評価の有価証券に分類される。損益を通じた公正な価値評価内に、トレーディング目的といった独立した個別区分が存在する。トレーディング目的投資には、主に上場株式投資（売却可能投資に指定された株式投資を除く。）及び売却目的で取得した負債証券が含まれる。損益を通じた公正な価値評価に分類される投資は、インド準備銀行のガイドラインに従って定期的に公正価値で評価される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券／満期分散有価証券のうち、元本及び利息の支払いのみの要件を満たすものについては、その額面金額に対するプレミアム又はディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。実行中の損益を通じた公正な価値評価の投資全体に係る未実現損益は、すべての区分で集計され、価値の純増減額は損益勘定で認識される。

子会社、関連会社及びジョイントベンチャーに対するすべての投資（負債投資及び株式投資を含む。）は、取得原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券／満期分散有価証券の額面金額を超過するプレミアム又は下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。当行は、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資について、その他の一時的な価値の下落がないか査定し、適切な引当金を設定する。

取得時に支払われたトレーディング・ブック投資に関連する仲介料及び手数料並びに負債証券の端数期間の利息（直前の利払日から商品購入日までの利息）を含む費用は、損益勘定に費用処理される。

当初認識及び事後測定の上、投資は、インド準備銀行のガイドラインに基づき公正価値で評価される。有価証券は種類ごとに評価される。

上場証券は、公認の証券取引所における終値又は固定利付金融市場及びデリバティブ協会／ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドが発表する価格に基づいて定期的に評価される。

当行は、ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドにより発表された利率に従って、売却可能及び損益を通じた公正な価値評価の区分に含まれる法定流動性比率証券の性質を有する非上場国債の市場価格／公正価値を算定する。非上場社債について、当行は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された証券レベル評価に従って、市場価格を算定する。

当行は、パススルー証券を含む非上場の固定利付非国債証券の市場価格を、満期までの利回りの利率と連動するか否かにかかわらず、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された国債に係る満期利回り利率を超える利幅で、これに伴う信用リスクを反映した上で算定する。政府系外国証券及び非インド・ルピー建債券は、政府機関又は相手方の時価による公表価格に基づき評価される。

割引商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー及び預金証書は、帳簿価額で評価される。

ミューチュアル・ファンドのユニットは、ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。

当行は、直近の貸借対照表が入手可能な場合、当行の非上場株式の市場価格を清算価値で算出する。かかる貸借対照表が入手できない場合又は18ヶ月より古い場合には、非上場株式はインド準備銀行のガイドラインに従い1ルピーで評価される。

ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFのユニットへの投資は、損益を通じた公正な価値評価の区分に認識され、ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFが公表する純資産価値で評価される。直近の純資産価値が継続して18ヶ月を超えて入手できない場合、ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFのユニットはインド準備銀行のガイドラインに従い1ルピーで評価される。

インフラ投資信託のユニットは、取引所で入手可能な市場相場価格に従って評価される。

当行は、有価証券受領証を、資産再構築会社から提供される純資産価値で評価する。当行は、破綻処理期間の残存期間に基づいて有価証券受領証の追加引当を行う。破綻処理期間において未償還の有価証券受領証は損失資産として処理され、全額が引当金として計上される。インド政府によって保証された受領証を含め、全額拋出された有価証券受領証に対する引当金はインド政府による実際の回収金の受領又は請求の承認（もしあれば）に基づき損益勘定を通じて戻し入れられる。

不良投資の減損は、インド準備銀行の最低引当要件に基づき内部引当基準に従って設定される。

投資売却（売却可能株式投資を除く。）の利益／損失は、損益勘定に計上される。投資原価は先入先出法に基づいて算定される。売却可能株式投資に係る実現損益は、売却可能準備金に認識される。さらに、満期保有目的投資、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資並びに売却可能株式投資の売却による利益（税引後及び法定準備金への振替後）は、インド準備銀行のガイドラインに従って「資本準備金」に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い日付入りの中央政府債の空売りを行っている。空売りは、トレーディング目的区分に分類され、時価評価される。時価評価損益は、インド準備銀行のガイドラインに従って損益勘定に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行との間の流動性調整枠／限界常設ファシリティ下の買戻し、逆買戻し及び取引を借入取引及び貸付取引として計上している。

投資の評価方法には不確実性が伴い、様々な金融商品のリスク特性、割引率、将来のキャッシュ・フローの予測及びその他の要因に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の公正価値に著しい影響を与える可能性がある。

（ ） 貸付金及びその他の与信枠

貸付金は、インド準備銀行のガイドラインに従って優良債権又は不良債権に分類される。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合、貸越又は当座貸しについては口座が90日間滞留している場合、また手形については当該口座が90日超延滞している場合、一般的に資産は不良と分類される。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、各貸付実施国における残高については不良債権に分類される。不良貸付は、未払いとなっている日数に基づき、正常資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。不良債権の利息は受領されるまで損益勘定には計上されない。

当行は、借入人の財政難に関する経済的又は法的理由により、当行が他の方法では考慮しないような譲渡を借入人に認めた場合、その勘定をリストラクチャリングされたものとみなす。インド準備銀行のガイドラインに基づいて借入人に付与された猶予期間は貸付金のリストラクチャリングとして計上されない。インド準備銀行の特定のガイドラインでは、資産分類を「正常」で維持することが義務付けられている。そのため、かかるガイドラインの下で破綻処理計画が実施された借入人は正常にリストラクチャリングされたものとして分類される。

引当金は一般的に、当行により、正常先資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に対して、インド準備銀行の最低引当要件に基づき、内部引当基準に従って設定される。当行は、不良債権に対する特定引当金及び正常先貸付に対する一般引当金を有している。また、当行はインド準備銀行の指導に従って一定の正常先貸付に対する特定引当金を設定する。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保部分は全額引き当てられている。海外支店が保有する減損貸付金で、インド準備銀行のガイドラインで正常先に分類される貸付金については貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店が保有する貸付金で、インド準備銀行のガイドラインでも貸付実施国の規制でも不良債権とされる貸付金については内部引当基準と貸付実施国の規制に従って要求される引当金のうち高い方が計上される。非協力的借入人として分類された借入人又は故意の不履行者に関し、当行はインド準備銀行のガイドラインに従って引当金を前倒しで計上する。当行が保有する不良債権に対する特定引当金は、最低規制要件を上回っている。

インド準備銀行に不正があると報告された非小口向け貸付については、その全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れた又は破綻先勘定に分類された非小口向け貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け貸付における不正の場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。非協力的借入人又は故意の債務不履行者に分類された借入人に関し、当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って引当金を前倒しで計上する。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従った最低要求に基づき、条件緩和貸付に対する引当金を設定する。適用されるインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付条件が緩和/再調整された貸付の公正価値の下落による引当金が計上される。不良債権及び条件緩和貸付は、適用される既存のインド準備銀行のガイドライン又は貸付実施国の規制の範囲で正常へと引き上げられた。

インド準備銀行のガイドラインに従い、不良債権は当行の方針に基づいて償却される。償却した不良債権に対する回収額は、損益勘定に計上される。

当行はまた、インド準備銀行が策定したガイドラインに従い、正常先貸付に対して一般引当金を設定しており、それにはヘッジされていない外国為替エクスポージャーを有する借入人に対する貸付についての引当金、特定のストレス部門の特定の借入人に対する貸付に関する引当金、インドの会社のステップダウン子会社のエクスポージャーに関する引当金及びインド準備銀行の大口エクスポージャーの枠組みに従って特定された借入人に対するエクスポージャーの増加に関する引当金が含まれる。海外支店の正常貸付金については、一般引当金は、貸付実施国の規制要件とインド準備銀行の要件に従い総額のいずれか高い方で計上されている。

さらに、当行は、国別エクスポージャー（間接的カントリー・リスクを含み、自国のエクスポージャーを除く。）に対して引当金を設定する。国は、7つのリスク区分、すなわち「些少」、「低い」、「中程度に低い」、「中程度」、「中程度に高い」、「高い」及び「非常に高い」に分類され、契約期間が180日を超えるエクスポージャーに対して0.25%から25%まで段階的に引当が行われる。契約期間が180日未満のエクスポージャーについては、180日を超えるエクスポージャーに対する適用率の25%の引当金を保有しなければならない。間接的エクスポージャーは、当該エクスポージャーの50%と見積られる。各国に関する当行の融資エクスポージャー純額が当行の資産総額の1%未満である場合には、かかる国別エクスポージャーに対して引当金を設定する必要はない。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行指定の期限内に実行可能な破綻処理計画が遂行されなかった場合に、債務不履行日から追加の引当金を設定する。これらの追加の引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従い、戻入に必要な条件を満たすために戻し入れられる。

当行は、慎重な判断の下、一定の正常先資産に係る偶発損失引当金も設定している。かかる偶発損失引当金は「その他の負債及び引当金」に含まれる。

当行は、取締役会が承認した方針を定めており、当行が設定する特定引当金及び一般引当金に加えて、流動引当金を設定することができる。この流動引当金は、インド準備銀行のガイドライン又はその他の規制ガイドンス/インストラクションに従って、通常の営業過程では発生せず、例外的かつ非経常的な性質の偶発債務のために、また減損貸付金に対する個別引当金を計上するために、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合にのみ利用することができる。この流動引当金は貸付金から控除される。

貸付に対する引当金には不確実性が伴い、不良債権及び正常先貸付に対する引当金並びにその他の信用エクスポージャーに関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の引当金に著しい影響を与える可能性がある。

(b) ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

非ユニットリンク契約の保険料は、保険契約者から支払われた時点で収入（物品及びサービス税の控除後）として認識される。ユニットリンク事業に関しては、保険料は関連ユニットが作成された時点で収入として認識される。失効した保険契約に係る保険料は、かかる保険契約が復活された時点で収入として認識される。

出再保険料は、再保険会社との関連する契約の条件に従って会計処理されている。再保険の出再保険利益手数料は、出再保険料を控除したものである。

死亡保険金及び特約保険金は、通知受領時に会計処理される。生存給付金、満期保険金及び年金は、期日到来時に会計処理される。非ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は通知受領時に会計処理され、ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は、関連するユニットが解約された時点で各スキームに会計処理される。失効／中止された契約に係る支払額は、これらの契約のロックイン期間満了時に会計処理される。解約、払戻し及び失効は、回収可能な手数料控除後の金額で開示される。該当する場合、保険金支払手続費用、弁護士費用及びその他の費用は、保険金コストの一部を構成する。再保険金は、その保険金の通告期間に会計処理され、支払われた給付金と相殺される。司法当局において争われている棄却済請求及びその他の請求は、経営陣が適切と考える健全なベースで引当計上される。

ユニットリンク契約からの収入（資金管理手数料、保険証券管理手数料、危険保険料及び（もしあれば）その他手数料を含む。）は、発行済保険契約の条件に従って、ユニットリンクの資金から補填され、期限到来時に計上される。

獲得費用は、新規保険契約及び更新保険契約の獲得によって変動し、主にそれに関連する費用であり、保険契約の締結に伴い発生する費用の義務的關係を有する。これらの費用は発生した期間に費用計上される。支払われる手数料の回収（もしあれば）は、回収可能となる年度に計上される。

保険数理上の債務は、評価日現在、すべての有効な契約及び保険料の払込が中止されているが負債が存在する契約について、保険数理上の慣例、（随時改正される）1938年保険法の要件、IRDAIの規則並びに関連するガイドダンス及びインド数理協会の保険数理慣行に従って計算される。リンク事業に関するユニット債務とは、保険契約者の信用に基づくユニットの価値を評価日現在の純資産価値で表したものである。

有配当及び無配当契約両方に係る数理計算上の負債は、利息、死亡率、罹患率、持続性、費用及びインフレに関する仮定、並びに有配当契約の場合には、税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金を用いた総額保険料法を用いて算定される。これらの仮定は、評価日における慎重な見積り（可能性のある不利な変動に関する引当金を含む。）として判断される。

有配当区分における将来充当されるファンドは、貸借対照表日現在、保険契約者又は株主に配分されていない剰余金を示している。

投資は、1938年保険法、2024年インド保険業規制開発委員会（保険会社の保険数理、財務及び投資機能）規則（本規制）、2024年5月17日付保険会社の保険数理、財務及び投資機能に関するマスターサーキュラー（マスターサーキュラー）、当行の投資方針及びIRDAIがこれに関して随時発行するその他多様な通知／通告、に従って行われ、かつ会計処理がなされる。

保険契約者の負債の未請求額は、評価日現在のユニット残高の純資産価値に基づいて決定される。保険契約者の負債の未請求額に係る収入は、資金の未請求額に加えられ、資金管理手数料を控除後に発生主義により会計処理される。

借入費用は、発生した期間の損益計算書に計上される。

所得税引当金は、生命保険事業を行う会社に対して、1961年所得税法第44条（別表第1に含まれる規則を含む。）及び1961年所得税法のその他の関連規定（該当する場合）に従い計上される。所得税費用は、当期税（すなわち、1961年所得税法に従って決定されたその年度の税額）及び繰延税金費用又は繰延税金控除（年度における会計上の利益と課税所得との期間差異による税効果を反映したもの）で構成される。

(14) 公正価値測定

当行は、ASC Topic 820に規定される公正価値ヒエラルキーに基づいて米国GAAPでの金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値測定において使用されるデータの3つのレベルについて説明している。

レベル1の金融商品は、報告日において活発な市場で取引される同一の金融商品の調整前市場相場価格に基づいて評価される。

レベル2の金融商品は、活発な市場における類似の金融商品の市場相場価格、活発でない市場における同一又は類似の金融商品の市場相場価格、市場参加者の見積価格、及び活発な市場において観察可能な重要なデータを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。データとして、金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドが用いられるが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド並びにインドの固定利付金融市場及びデリバティブ協会等の公的情報源から入手可能である。

レベル3の金融商品は、重要な市場の観察不能なデータ又は仮定を用いる評価技法又は評価モデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、少なくとも1つの重要なモデルにおける仮定又はデータが観察不能である場合、又は公正価値の決定に重要な経営陣による判断若しくは見積りが必要である場合、金融商品はレベル3に該当する。

当行の投資及びデリバティブ・ポートフォリオの評価のために当行が採用している評価方法は、下記に要約される。ポートフォリオの大部分は、調整前市場相場価格若しくは取引価格、又はインド固定利付金融市場及びデリバティブ協会、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド、ロイター、ブルームバーグ及び証券取引所といった公的情報源から入手可能な金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドといった市場で観察可能なデータを用いるモデルに基づいて評価される。

ルピー建固定利付ポートフォリオ（国債及び社債に対するすべてのルピー投資を含む。）は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会が制定した市場参加者向けのガイドラインに基づき評価される。固定利付金融市場及びデリバティブ協会は、指定商業銀行、公的金融機関、プライマリー・ディーラー及び保険会社の協会であり、インドにおける債券、デリバティブ及び金融市場のための自主市場機関である。国際投資ポートフォリオは、通常、市場相場価格に基づいて評価される。特定の市場においては、その非流動性を理由に、当行は公正価値に関する独自の仮定及び見積りに基づく代替の評価技法を使用する。

デリバティブ・ポートフォリオの大部分は、スワップ・レート、外国為替相場、ボラティリティ及び先物レートといった市場で観察可能なデータを用いて評価される。デリバティブの評価は、主として市場相場のスワップ・レート及び外国為替相場を用いて行われる。特定のストラクチャード・デリバティブは、カウンターパーティーの相場に基づき評価される。デリバティブ取引に係るエクスポージャーは、それぞれのカウンターパーティーに承認された与信の上限に対して算定され、記録される。

当行はまた、観察不能なデータに基づき評価された、又はそれらの公正価値の算定にあたり経営陣が行った重要な仮定を含む、投資及びデリバティブを保有している。かかる金融商品は、FASB ASC Topic 820「公正価値測定及び開示」に定義される区分に従ってレベル3に分類される。

(15) 米国GAAPに基づくレベル3投資の評価方法の詳細

レベル3の金融商品に対する当行の投資総額は、2026年度末現在において153.1十億ルピーであった。レベル3投資総額のうち、151.6十億ルピーはインド関連投資で、1.5十億ルピーはインド関連でない投資であった。インド関連投資の内訳は、パススルー証券145.0十億ルピー、社債1.9十億ルピー、株式4.5十億ルピー及びその他証券0.1十億ルピーであった。インド関連でない投資については、不動産担保証券が2026年度末現在1.5十億ルピー、株式が2026年度末現在0.0十億ルピーであった。

インドのパススルー証券の評価は、対象信託から支払われる見積キャッシュ・フローに依拠する。対象信託は、見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数に関する仮定を行う。パススルー証券のキャッシュ・フローは、満期利回り利率及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド並びに固定利付金融市場及びデリバティブ協会が月末に発表したクレジット・スプレッドで割引かれる。

非流動的とみなされ、評価モデルに基づき評価された債券は、かかる有価証券の評価に用いられるデータが観察不能な市場データから集められたか、又は当該債券が市場観察データに調整された後に評価された場合に限りレベル3の金融商品に分類される。1.9十億ルピーの債券に対する投資は、償却原価（減損控除後）又は重要な経営見積り及び仮定を用いて、又は原担保の市場価格に基づいて評価された。

また、資産担保証券市場及び不動産担保証券市場における非流動性のため、有価証券の大部分はレベル3に分類され、これらの有価証券は評価モデルを用いて評価される。

当行のカナダの子会社は、主に不動産担保証券の利回りに対する不動産担保証券の金利の超過スプレッドを表す、貸借対照表上、売却可能有価証券として公正価値1.5十億ルピー（内部モデルを用いて決定される。）で記録されている留保利益を有している。

0.0十億ルピーのインド関連でない株式は、同じ会社の市場価格への割引を適用して評価された。

当行が、市場で観察可能なデータを参照して価値決定を行う商品の評価モデルに用いられる方法には、当行のモデルによる算定値とカウンターパーティーの相場の比較、第三者の価格決定手段による価格決定の比較、モデル又はケースバイケースの基準で用いられるその他の手段において用いられる評価方法の再現が含まれる。評価はまた、様々なシナリオに基づき査定され、整合性について確認される。しかしながら、信頼できる時価又は入手可能な市場で観察可能なデータがない場合の商品については、代替手段によって発展したモデルを用いて、また適用ある場合はいつでも代替物を利用して評価が行われる。独立した評価モデルの検証は、リスク管理グループから独立した事業体／ユニットにより行われる。

(16) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス

2016年、企業省は、指定商業銀行、保険会社及び銀行以外の金融会社を対象に、国際財務報告基準と統一された新しいインド会計基準（Ind AS）の実施のためのロードマップを発表した。しかしながら、現在、銀行を対象とするInd ASの実施は、推奨された法律の改正がインド政府によって検討中であるため、さらなる通知が行われるまで延期されており、保険会社については、Ind ASが2026年4月1日から適用されたが、保険会社はIRDAIの事前の承認を得ることで、1年間の適用猶予を受ける選択肢が与えられている。当行は、Ind ASが適用される場合に限り、Ind ASを実施するための準備において進行段階にある。さらに、Ind ASの適用に関する重要事項の規制ガイドライン及び明確化がなされる可能性があり、それらが発表された場合、当行はそれらを当行の実施プロジェクトに適切に組み込む必要がある。

Ind ASに基づき作成された財務書類は、本書に含まれるか、又は本書における参照として組み込まれる財務書類及びその他の財務情報と大幅に異なる可能性がある。相違する主な分野には、金融資産の減損及び予定貸倒損失の控除、貸付事務手数料及び費用の会計処理、連結勘定並びに繰延税金が含まれる。

2026年4月にインド準備銀行は、銀行による引当のための予定貸倒損失の枠組みを導入する指針を策定したが、これは概ね国際財務報告基準第9号の原則に基づいており、必要に応じて規制上のバックストップにより補完される。予定貸倒損失アプローチには、不良資産の分類に関する現行基準を維持しながら、資産分類のための段階的な枠組みの導入及び将来予測に基づく引当金の適用が含まれる。これらの指針は、予定貸倒損失の見積りに基づいて算定される引当金に加え、銀行が維持すべき健全性下限値も導入した。これらの指針は2027年4月1日付で施行され、より高い引当金の設定要件を必要とする可能性がある。

(17) 関連当事者間取引

2026年度中、当行は、()関連会社 / その他の関連事業体並びに()主要経営陣等及びその親族により構成される関連当事者と取引を行った。

(a) 関連当事者

() 関連会社 / その他の関連事業体

2026年度中、当行の関連会社 / その他の関連事業体として認定された当事者は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド、インディア・インフラデット・リミテッド、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス、チャーリー・アドバイザリー・プライベート・リミテッド、GENEZEN (1)、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド) (2)、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド(2)、インディア・アドバンテージ・ファンド (3)、インディア・アドバンテージ・ファンド (3)、チャムンダ・ダイヤモンド、プロセディウム・ストラテジー・エルエルピー及びファクトリーオーエス・プライベート・リミテッドの各社である。

- (1) 2026年第1四半期より、GENEZENは当行の関連当事者となった。
- (2) 2026年第1四半期中に、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド) 及びNIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは、当行の関連当事者ではなくなった。
- (3) 2026年第2四半期中に、インディア・アドバンテージ・ファンド 及びインディア・アドバンテージ・ファンド は、当行の関連当事者ではなくなった。

() 主要経営陣等及びその親族

当行の主要経営陣等には、当行の業務執行取締役が含まれる。2026年度における当行の主要経営陣等は、サンディーブ・ベイクシ氏、サンディーブ・パトラ氏、ラケシュ・ジャー氏及びアジャイ・クマール・グプタ氏である。上記の主要経営陣等の親族も、当行の関連当事者となる。業務執行取締役にに関して、親族とは、その配偶者、子供、子供の配偶者、孫、孫の配偶者、兄弟、兄弟の配偶者、父母、母方の祖父母、父方の祖父母及びヒンドゥー合同家族をいう。当行は、業務執行取締役の親族を判断する際、インドGAAP及び1934年インド準備銀行法を適用している。

(b) 関連当事者間取引

以下は、当行が当行の関連会社 / その他の関連事業体又は当行の主要経営陣等若しくはその親族との間で行った重要な取引である。

詳細については、「 - 第5 - 4 - (2) 従業員の状況 - 貸付」及び「 - 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18」に対する注記2 - 「関連当事者取引」も参照のこと。

() 保険業務

2026年度において、当行は、当行の関連会社 / その他の関連事業体から22百万ルピー、主要経営陣等から1百万ルピー及び主要経営陣等の親族から6百万ルピーの保険料を受け取った。受取保険料は、生命保険、団体定期保険及び投資連動型保険に対するものであった。2026年度における重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスからの受取保険料の18百万ルピー、インディア・インフラデット・リミテッドからの受取保険料の3百万ルピー及びアジャイ・クマール・グプタ氏の親族であるアパルナ・グプタ氏からの受取保険料の5百万ルピーが含まれていた。

2026年度において、当行は、当行の関連会社／その他の関連事業体に対し満期保険金、年金及び保険解約金を含む250万ルピー及び主要経営陣に対し100万ルピーの保険金を支払った。2026年度における重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し支払った250万ルピー及びサンディープ・ベイクシ氏に対し支払った100万ルピーが含まれていた。

() 提供業務による収益

2026年度において、当行は、当行の関連会社／その他の関連事業体から540万ルピー、当行の主要経営陣等から200万ルピー及び主要経営陣等の親族から0.100万ルピーの提供業務による収益を得た。収益は、主にマーケティング及びプロモーション費用、スポンサー及び銀行サービス手数料、アレンジャー手数料並びに銀行手数料に関連するものである。2026年度における重要な取引には、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)への提供業務による350万ルピー及びインディア・インフラデット・リミテッドへの提供業務による140万ルピーの収益が含まれていた。

() 共有業務による収益

2026年度において、当行は、建物、企業インフラ設備及び技術サービスの共有費用140万ルピーをICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスから回収した。

() 業務対価費用

2026年度において、当行は、当行の関連会社／その他の関連事業体に対し3460万ルピーの仲介手数料及びその他の経費を支払った。これらの経費は、主にマーチャントマネジメント手数料、補助金及び手数料に係るものである。2026年度における重要な取引には、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)に支払われた1780万ルピー及びアルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに支払われた1680万ルピーの業務対価費用が含まれていた。

() 関連当事者が発行した有価証券への投資

2026年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドの発行した有価証券に対し18.70億ルピーを投資した。

() 投資の償還／買戻し

2026年度において、当行は、社債及びベンチャー・ファンド・ユニット償還のため、当行の関連会社／その他の関連事業体から2.80億ルピーを受領した。2026年度における重要な取引には、インディア・インフラデット・リミテッドから受領した2.70億ルピー、インディア・アドバンテージ・ファンド から受領した810万ルピー及びインディア・アドバンテージ・ファンド から受領した620万ルピーが含まれていた。

() 支払利息

2026年度において、当行は、預金に係る利息を当行の関連会社／その他の関連事業体に対し490万ルピー、当行の主要経営陣等に対し280万ルピー及び主要経営陣等の親族に対し130万ルピー支払った。2026年度における重要な取引には、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに対して支払った450万ルピー、ラケシュ・ジャー氏に対して支払った250万ルピー、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドに対して支払った300万ルピー、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対して支払った0.400万ルピー及びFISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)に対して支払った0.100万ルピーの利息が含まれていた。

() **受取利息**

2026年度において、当行は、当行の関連会社 / その他の関連事業体から426百万ルピー及び当行の主要経営陣等から2百万ルピーの社債への投資及び貸付に対する利息を受け取った。2026年度におけるこの重要な取引には、インディア・インフラデット・リミテッドから受領した417百万ルピーの利息が含まれていた。

() **固定資産の購入**

2026年度において、当行は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドから1百万ルピーの固定資産を購入した。

() **貸付金の売却**

2026年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドに対し3.6十億ルピーの貸付金を売却した。

() **受取配当金**

2026年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドから107百万ルピーの受取配当金を受け取った。

() **CSR弁済**

2026年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し11.4十億ルピーの企業の社会的責任関連費用を支払った。

(xiii) **支払配当金**

2026年度において、当行は、当行の関連会社 / その他の関連事業体に対し7千ルピー、当行の主要経営陣等に対し16百万ルピー及び主要経営陣等の親族に対し7百万ルピーの配当金を支払った。支払われた配当金には、サンディーブ・ベイクシ氏に対する3百万ルピー、サンディーブ・バトラ氏に対する6百万ルピー、ラケシュ・ジャー氏に対する1百万ルピー、アジャイ・クマール・グプタ氏に対する6百万ルピー及びサンディーブ・ベイクシ氏の親族であるシヴァム・ベイクシ氏に対する3百万ルピーが含まれていた。

(xiv) **支払われた経費の精算**

2026年度において、当行は、主要経営陣等に対し公的経費として2百万ルピーを精算した。2026年度における重要な取引には、ラケシュ・ジャー氏に対する0.5百万ルピー、サンディーブ・バトラ氏に対する0.8百万ルピー及びアジャイ・クマール・グプタ氏に対する0.4百万ルピーが含まれていた。

(xv) **ESOPの行使価額**

2026年度において、当行の主要経営陣等は、769百万ルピーのESOPを行使した。2026年度におけるESOPの行使価額は、サンディーブ・ベイクシ氏により284百万ルピー、サンディーブ・バトラ氏により240百万ルピー、ラケシュ・ジャー氏により215百万ルピー及びアジャイ・クマール・グプタ氏により30百万ルピーであった。

(xvi) 定期預金預入額

2026年度において、定期預金預入額は、当行の関連会社／その他の関連事業体から1.1十億ルピー、当行の主要経営陣等から563百万ルピー及び主要経営陣等の親族から90百万ルピーであった。2026年度における重要な取引は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドから預け入れられた1.1十億ルピー及びラケシュ・ジャー氏から預け入れられた461百万ルピーの定期預金であった。

(xvii) 実行された外国為替ノスワップノデリバティブ及び先物取引（想定元本）

2026年度において、当行は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドと73百万ルピーの外国為替ノスワップノデリバティブ及び先物取引を行った。

(xviii) 保証書／信用状

2026年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し2.0十億ルピーの保証を行った。

(xix) 資本注入

2026年度において、ICICIグループは、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに対し18百万ルピーの資本注入を実施した。

(c) 関連当事者に対する残高

以下の表は、表示された日現在における当行の関連会社／その他の関連事業体に対し支払うべき債務又は関連会社／その他の関連事業体より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)	
	2026年度末現在	
関連当事者による当行への預金		3,350
関連当事者に対し支払うべき債務		3,833
関連当事者に対する当行の投資		13,479
ICICIグループに対する関連当事者の投資(1)		0.0
関連当事者への貸付(2)		102
関連当事者より受領すべき債権		198
当行が関連当事者に対して発行した保証		2,013

以下の表は、表示された日現在における主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)	
	2026年度末現在	
主要経営陣等による預金		880
主要経営陣等に対し支払うべき債務		0.2
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資		5
主要経営陣等への貸付(3)		40
主要経営陣等より受領すべき債権		-

以下の表は、表示された日現在における主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)	
	2026年度末現在	
主要経営陣等の親族による預金		213
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務		1
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資		6
主要経営陣等の親族への貸付(2)		3
主要経営陣等の親族より受領すべき債権		-

以下の表は、表示された期間における主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)	
	2026年度末現在	
主要経営陣等による預金		880
主要経営陣等に対し支払うべき債務		0.2
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資		5
主要経営陣等への貸付		100
主要経営陣等より受領すべき債権		0.1

以下の表は、表示された期間における主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー)	
	2026年度末現在	
主要経営陣等の親族による預金		243
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務		1
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資		6
主要経営陣等の親族への貸付		4
主要経営陣等の親族より受領すべき債権		-

- (1) わずかな金額。
- (2) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、(b)利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他の不利な面も存在しなかった。
- (3) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(b)利率及び担保を含む条件が従業員融資制度の一環として他の従業員のための一般的な条件と同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他の不利な面も存在しなかった。

5【重要な契約等】

2025年12月23日に提出した2025年9月30日に終了した6ヶ月間に関する半期報告書以降、以下を除き重要な変更はなかった。

- a. ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture) のプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用事業を、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI AMC) へ譲渡する提案に関し、必要な承認を得た後、本取引は完了し、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドとの間で、これに関する必要な契約が締結された。これに伴い、2026年4月1日付で、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、譲渡されたファンドに対し投資運用サービスを提供している。本取引により、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、プライベート・エクイティを含む、統合された幅広い投資資産クラスの提供が可能になる。ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、引き続き一定のアドバイザリー業務を実施するとともに、一定の残余資金を管理する。
- b. ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI PFM) の株式100%の取得に関し、必要な承認を得た後、当行は2026年1月12日付で、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICI PFMとの間で株式譲渡契約を締結し、当行はICICI PFMの株式100%を取得した。これにより、ICICI PFMは現在、当行の完全子会社である。
- c. PCHLによるパーティ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式75%の取得については、適用される規制当局の承認の取得及び一定の条件を満たすことが条件である。これに伴い、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、IRDAIに対し、PCHLの分類を「プロモーター」から「投資家」へ再分類することを申請し、同時に社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更することを提議した。IRDAIは、2026年8月7日付で社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更することを承認した。取締役会は、2026年8月13日に開催された取締役会において、株主の承認及びその他の適用される規制当局の承認の取得を条件として、社名を「ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「ICICIライフ・インシュアランス・リミテッド」へ変更すること、並びにそれに伴う基本定款及び付属定款の変更を承認した。

6【研究開発活動】

「 - 第2 - 3 事業の内容 」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行は、通常の事業活動の範囲外において、計画中又は進行中の重要な設備投資を行っていない。支店拡張、技術アップグレード又は既存施設の維持管理に関連して行われる日常的な設備投資は、当行の通常の事業活動の一部である。

2【主要な設備の状況】

ICICIバンクの既存本店は、インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワーに所在する。当行の主たる事務所は、インド国マハラシュトラ州ムンバイ市400 051、バンドラ - カーラ・コンプレックス、ICICIバンク・タワーズに所在する。

ICICIバンクの国内支店ネットワークは、2025年3月31日現在の6,983の支店、16,285機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシーンと比較して、2026年3月31日現在、7,511の支店、12,087機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシーンにより構成されていた。支店、出張所及びATMに加えて、ICICIバンクは、バドダラの本店及びムンバイの主たる事務所を含む63ヶ所の管理事務所、67ヶ所の処理センター及び45ヶ所のカレンシーチェストを有している。

さらに当行は、インドにおいて従業員向けに居住用住宅設備を提供している。2026年3月31日現在、当行は、従業員のための居住用住宅設備用の集合住宅を451世帯分所有していた。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行は、通常の事業活動の範囲外において、計画中又は進行中の重要な設備投資を行っていない。支店拡張、技術アップグレード又は既存施設の維持管理に関連して行われる日常的な設備投資は、当行の通常の事業活動の一部である。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2026年3月31日現在)		
授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
普通株式(1株当たり額面金額2ルピー) 12,500,000,000	7,160,112,569(1)(2)	5,339,887,431

- (1) 失権した266,089株を除く。
- (2) 2025年度において、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関して、ICICIバンク・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッド並びにそれぞれの株主との間の合意計画に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に発行された56,008,117株を含む。

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)				
記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (1株当たり額面金額2 ルピー)	普通株式	7,160,112,569(1)(2)	普通株式： ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 ADR： ニューヨーク証券取引所	1株当たり額面金額 2ルピーの 株式
計	-	7,160,112,569(1)(2)	-	-

- (1) 失権した266,089株を除く。
- (2) 2025年度において、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関して、ICICIバンク・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッド並びにそれぞれの株主との間の合意計画に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に発行された56,008,117株を含む。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 株式総数 増(減)数 (株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金増(減)額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2022年度中	32,778,988	6,948,771,375	65,557,976 (119,971,096円)	13,897,542,750 (25,432,503,233円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による32,778,988株の発行
2023年度中	34,044,356	6,982,815,731	68,088,712 (124,602,343円)	13,965,631,462 (25,557,105,575円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による34,044,356株の発行
2024年度中	39,519,912	7,022,335,643	79,039,824 (144,642,878円)	14,044,671,286 (25,701,748,453円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による39,519,912株の発行
2025年度中	99,592,187	7,121,927,830(1)	199,184,374 (364,507,404円)	14,243,855,660 (26,066,255,858円)	2000年従業員ストック・オプション制度に基づく権利行使による99,592,187株の発行
2026年度中	38,184,739	7,160,112,569(1)	76,369,478 (139,756,145円)	14,320,225,138 (26,206,012,003円)	2000年従業員ストック・オプション制度及び2022年従業員ストック・ユニット制度に基づく権利行使による38,184,739株の発行

(1) 失権した266,089株を除く。

(4)【所有者別状況】

以下の表は、2026年6月30日現在における当行の株式の保有に関する情報を示したものである。

	発行済株式総数に 対する比率(%)	保有株式数
政府系株主：		
インド生命保険公社	4.4	311,817,010
その他の政府系機関、保険会社、再保険会社、ミューチュアル・ ファンド、企業及び銀行	0.6	43,896,452
政府系株主合計	5.0	355,713,462
その他のインドの投資家：		
SBIミューチュアル・ファンド	6.3	450,111,904
ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンド	4.4	315,762,005
HDFCミューチュアル・ファンド	3.6	256,619,648
ナショナル・ペンション・スキーム・トラスト	3.4	242,305,251
日本生命・インド・ミューチュアル・ファンド	2.5	182,635,211
UTIミューチュアル・ファンド	2.2	158,795,689
SBI生命保険株式会社	1.4	102,408,001
コタク・ミューチュアル・ファンド	1.2	86,519,523
アクシス・ミューチュアル・ファンド	1.1	75,937,247
アディティア・ビルラ・サン・ライフ・ミューチュアル・ファン ド	1.0	74,293,638
上記以外のミューチュアル・ファンド及びオルタナティブ投資ファ ンド	8.2	591,643,098
SBI生命保険株式会社以外の民間保険会社	2.2	154,537,762
上記以外の民間企業及び金融機関	0.8	58,709,352
投資家教育ファンド	0.2	11,072,239
個人の国内投資家(1)(2)	6.2	446,063,926
その他のインドの投資家合計	44.7	3,207,414,494
インドの投資家合計	49.7	3,563,127,956
海外投資家：		
米国預託株式(ADS)保有者の預託機関としてのドイチェ・バン ク・トラスト・カンパニー・アメリカズ	16.0	1,149,973,715
シンガポール政府	1.5	107,693,000
ノルウェー政府年金基金グローバル	1.4	102,293,052
バンガード・トータル・インターナショナル・ストック・イン デックス・ファンド	1.1	77,861,347
バンガード・エマージング・マーケッツ・ストック・インデッ クス・ファンド	1.0	73,733,631
その他の海外機関投資家、外国銀行、外国法人、外国企業、外国 人、外国機関投資家及び在外インド人(2)	29.3	2,098,933,043
海外投資家合計	50.3	3,610,487,788
合計	100.0	7,173,615,744

(1) 業務執行役員及び取締役（非業務執行取締役を含む。）全体で、2026年6月30日現在、約0.04%のICICIバンクの株式を保有していた。

(2) 本分類に属する株主は単独で、2026年6月30日現在、1.0%以上のICICIバンクの株式を保有していなかった。

政府系株主による保有は、2024年6月30日現在における6.4%及び2025年6月30日現在における5.7%に対して、2026年6月30日現在では5.0%であった。インド生命保険公社による保有は、2024年6月30日現在における5.8%及び2025年6月30日現在における5.2%に対して、2026年6月30日現在では4.4%であった。

当行は、独立した商業銀行として事業を展開しており、インド政府が当行の株式を直接保有したことはない。政府系株主により保有されている株式持分に関し、当行が把握する限りにおいて存在する又は当行が当事者となる株主間契約又は議決権信託はない。当行は経営管理、議決権、希薄化防止又はその他の事項に関し、政府系株主との間で契約を締結していない。当行の付属定款には、インド政府は、インド政府とICICIとの間の保証契約に従って、1名の代表者を当行の取締役として任命するものとする規定が含まれている。現在、当行の取締役にインド政府の代表者は存在しない。2026年6月30日現在、当行は、政府保証付借入残高を有していない。当行の取締役会の構成の詳細については、「- 3 - (2) 役員の状況」も参照のこと。

その他のインドの投資家による保有は、2024年6月30日現在における36.9%及び2025年6月30日現在における37.1%に対して、2026年6月30日現在では44.7%であった。インドの投資家による保有の合計は、2024年6月30日現在における43.4%及び2025年6月30日現在における42.8%に対して、2026年6月30日現在では49.7%であった。海外の投資家による保有は、2024年6月30日現在における56.6%及び2025年6月30日現在における57.2%に対して、2026年6月30日現在では50.3%であった。インド準備銀行は、銀行規制法の下職権を行使しているが、金融機関の単一株主の議決権に26.0%という制限を設けた。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、ADS保有者のための預託機関として、約575百万株の発行済米国預託証券により表章される株式を保有している。ADSは、ニューヨーク証券取引所に上場している。2026年6月30日現在、預託機関は、当行の株式の16.0%を保有していた。従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。修正預託契約により、当行のADS保有者の預託機関を通じた議決権の行使が認められる。ADS保有者は、預託機関を通じて議決権の行使に関する指示を出す権利を有しており、預託機関は、ADS保有者の議決権行使指示に基づき議決権を行使する。ADS保有者が預託機関に対し、議決権行使指示を出さなかった場合、預託機関は当該株式の議決権を行使しない。ADSに関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。個々の株式保有者の議決権の上限は、銀行の総議決権の26.0%である。ADS保有者が希望すれば、ADSの基礎となる株式を引き出し、引出しにより取得した株式に基づく議決権の行使を求めることができる。ただし、外国人投資家の場合、この引出手続に遅れが生じる可能性がある。ADSの引渡しに伴う預託機関からの株式引出しによって生じる法的規制については、「- 第1 - 2 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」も参照のこと。上記を除き、異なる内容の議決権を保有する株主はいない。「- 第2 - 3 - (f) - 持分及び議決権の制限」も参照のこと。

米国預託証券の受取費用及び支払い

(a) 当行のADS保有者によって支払われる費用及び手数料

当行のADS保有者によって支払われる費用及び手数料は、以下を含む。

- ・ ADSの発行に対し、ADS100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。これには、株式分配、配当、株式分割、無償交付及び新株引受権の分配による発行を含む。
- ・ 原預託証券と交換されるADSの引渡しに対し、ADS100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。
- ・ 現金配当、現金給付及び／又は現金収入（権利、有価証券及びその他受領権の売却による手取金を含む。）の分配に対し、ADS100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。
- ・ 預託契約に基づいた預託証券の分配に係る費用は、上記（ ）で述べられたADSの発行及び受渡しに対する費用と等しい金額であり、かかる証券の預託の結果として請求される。その代わりに、かかる証券は、預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズからADR保有者に対して分配される。

さらに、預託契約の条項に従い、預託機関は、各登録保有者に対して下記の費用について請求する権利を有する。

- ・ ADS又はADSの原株式に対して、預託機関又は保管機関が負担した税金又はその他の政府関係手数料（それらに対して科せられた適用ある罰金を含む。）
- ・ 預託証券の預託又は引出しに関して適用ある登録において、預託証券の譲渡若しくは登録に係る譲渡費用又は登録費用（適用ある場合には、中央証券預託機関における費用を含む。）
- ・ 預託機関が負担した電信、テレックス、ファクシミリ及び受渡し手数料
- ・ 外国通貨との交換に際して預託機関が負担した通常の手数料。これには、外国為替管理規制及びその他の適用ある規制要件の遵守に関連して、登録保有者のために負担した費用を含み（ただし、これらに限らない。）、並びに、預託機関によって支払われるすべての経費、譲渡費用及び登録費用、税金、関税、政府関係手数料又はその他の手数料を含む。

現金配当の場合、その費用は、通常は分配される現金から控除される。その他の費用については、投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されているADS、又は、ブローカー及び保管機関の口座に（DTCを通じて）保有されているADSに対しては、預託機関により決定された方法によって、ADS保有者から回収されることがある。現金以外で配当を行う場合（すなわち、株式配当の場合）は、預託機関は、適用ある基準日現在のADS保有者に対して配当と同時に請求する。ADSが投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている場合は、預託機関は適用ある基準日現在のADS保有者に請求明細書を送付する。

ADS保有者及び／又は実質所有者が税金又はその他の政府関係手数料を預託会社に対して支払うべき場合、預託会社、保管機関又は当行は、預託証券に関して行われるいずれかの分配から天引き又は控除し、ADS保有者及び／又は実質所有者の口座に対して預託証券のいずれか又は全部を売却することがある。そして、預託会社、保管機関又は当行は、かかる分配及び売却によって、かかる税金（適用ある利息及び罰金を含む。）又は手数料の支払いが促進され、ADS保有者及び／又は実質所有者がいかなる不足に対しても全面的な法的責任を引き続き負うと考えている。

(b) 預託機関によって支払われる費用及びその他の支払い

預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズと締結した契約の修正により、預託機関は、当行に一定額を支払い、ADR受取プログラムの預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズの代わりに提供されたサービスに対する手数料及び費用を免除する。当行は、当該支払金を投資家向け広報活動のために当行が支払った年間経費又はADR受取プログラムの維持管理に関連するその他の費用に埋め合わせるために投入することもある。当行に支払われる金額は、若干の例外はあるものの、預託機関がADR保有者から集める費用と連動する。2026年度に受領したADR受取プログラムの費用（源泉徴収税及びその他の未払請求書控除後）は、4.2百万米ドルである。

(5) 【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2026年9月4日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ (米国預託株式(ADS)保有者のための預託機関)	1,131.01	15.8
SBIミューチュアル・ファンド	446.34	6.2
ICICIブルデンシャル・ミューチュアル・ファンド	317.79	4.4
インド生命保険公社	281.62	3.9
HDFCミューチュアル・ファンド	256.94	3.6
ナショナル・ペンション・スキームトラスト	248.60	3.5
日本・インド・ミューチュアル・ファンド	165.55	2.3
UTIミューチュアル・ファンド	161.22	2.2
SBI生命保険株式会社	100.82	1.4
シンガポール政府	98.28	1.4
ノルウェー政府年金基金グローバル	96.38	1.3
コタク・ミューチュアル・ファンド	84.28	1.2
バンガード・トータル・インターナショナル・ストック・インデックス・ ファンド	78.42	1.1
アクシス・ミューチュアル・ファンド	76.08	1.1
バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファ ンド	75.21	1.0
アディティア・ビルラ・サン・ライフ・ミューチュアル・ファンド	74.07	1.0
計	3,692.61	51.4

2【配当政策】

インド法の下では、会社は、その取締役会による提案及び各年度末から6ヶ月以内に開催される年次株主総会における株主の過半数の承認をもって配当金を支払う。株主は取締役会が提案した配当金額を減額する権利を有するが、増額する権利はない。配当金は、未実現利得、元本利益又は資産の再評価及び公正価値における資産又は負債の測定における資産又は負債の帳簿価額のすべての変更を除いた後に、会社の当該年度の収益の中から（配当は宣言される。）又は過年度の未配当収益から支払うことができる。配当金は、「中間配当」として、中間期に会社により支払われる場合があり、取締役会が提案した最終配当と一緒にされない限り、株主の承認を必要としない。インド準備銀行は、銀行が健全性下限要件を遵守しており、インド準備銀行の公表したガイドラインに定められている配当の支払いに関する健全性基準に従っていれば、銀行は、インド準備銀行の事前の承認を得ることなく、当該会計年度の収益の中から配当の宣言及び支払いを行うことができると定めている。「-第2-3-(f)-配当の支払制限」も参照のこと。当行により発行された株式は、配当受領権を含め、すべての点において同順位である。

当行は、その業務開始の2年目にあたる1996年度より2020年度を除いて毎年一貫して配当金を支払っている。2020年度は、インド準備銀行による2020年4月17日付の「銀行による配当宣言（改訂版）」の通知書を考慮し、取締役会が配当を推奨しなかった。この通知書は、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる不確実性が高まる環境において、銀行が経済の支援及び損失を被る能力を維持するため、銀行が2020年度に係る利益から配当金の支払いを行わないように指示している。

以下の表は、表示された期間における各会計年度中にICICIバンクにより支払われた、配当支払税を差し引いた1株当たりの配当金及び配当金総額を示したものである。下記の数値は当該年度に宣言された配当金とは異なる場合がある。

	1株当たりの配当金 (単位：ルピー)	配当金総額 (単位：十億ルピー)
各会計年度中に支払われた配当金		
2022年	2.00	13.9
2023年	5.00	34.8
2024年	8.00	56.0
2025年	10.00	70.4
2026年	11.00	78.5

2021年度から、配当金収入は、株主にとって課税対象となり、会社は、配当された収益に対し配当税を支払う責任を負わない。

2026年度に関しては、取締役会は配当金を1株当たり12.00ルピーと提案しており、次の年次株主総会における株主の承認後、2027年度中に支払われる。

将来の配当は、当行の収入、キャッシュ・フロー、財政状態、インド準備銀行の規制及びその他の要因に委ねられている。ADS保有者は、ADSに表章される株式に関し、未払配当金を受領する権利を有する。かかるADSに表章される株式は、発行済株式に劣後しないものとする。現在、当行はインドで発行された株式及びADSに表章される株式を保有している。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のコーポレート・ガバナンスの方針は、取締役会の説明責任並びに当行の構成員である従業員、顧客、投資家及び規制当局等に対する取締役会の透明性を確保することの重要性を考慮したものであり、当行の経済活動の最終受益者が株主であることを明らかにするものである。

当行のコーポレート・ガバナンスの枠組みは、実効的な多数派の独立取締役会、取締役会の監督機能を経営幹部から分離させること及び取締役会委員会（通常、その構成員の過半数が独立取締役であり、大半の委員会は独立取締役が委員長となる。）の設置を基礎とし、経営幹部の重要事項及び職務を監視することを目的としている。

当行のコーポレート・ガバナンスの理念は、2015年におけるインド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規制の条項の遵守等、レベルの高いビジネス倫理、実効性の高い監督及びすべての利害関係人のための価値の向上を目的とするものである。

当行の取締役会の役割、職務、責任及び説明責任は明確に規定されている。当行の取締役会の職務には、会社の業務執行を監視するという主な役割に加えて、以下の職務が含まれている。

- ・企業理念及び使命を承認すること。
- ・戦略計画及び事業計画の策定に参加すること。
- ・財務計画及び予算を検討及び承認すること。
- ・戦略計画及び事業計画に照らして、業務自体の監視を含む会社の業務執行を監視すること。
- ・倫理的な行動並びに法律及び規制の遵守を確保すること。
- ・借入限度を検討及び承認すること。
- ・エクスポージャー・リミットを設定すること。
- ・計画、戦略及び業績について株主に情報を提供し続けること。

当行の取締役会がその責任を効果的に果たすことができるように、経営幹部は四半期ごとに取締役会に対して当行の業務執行に関する詳細な報告を行う。

当行の取締役会は、取締役会全体として又は特定の業務分野を監視するために設置された様々な委員会を通じてその職務を行う。かかる取締役会委員会は、定期的開催される。取締役委員会会議で議案を審議するため、2019年6月30日より、取締役会委員会の定足数は2名以上から3名以上に増員され、委員会が2名のみで構成されている、又は2名は出席している場合は、3名以上の条件を満たすために独立取締役が会議に参加することができる。各委員会の構成及び主な職務に関する詳細は、以下のとおりである。

(a) 取締役会管理、報酬及び指名委員会

本書提出日現在、取締役会管理、報酬及び指名委員会は、プニト・スード氏、バーラスブラマニウム・スリラン氏、ブラディーブ・クマール・シンハ氏及びロヒット・バシン氏の4名の独立取締役により構成されており、委員長はプニト・スード氏である。

取締役会管理、報酬及び指名委員会の職務には、とりわけ、取締役会への取締役の任命の提案、取締役になる資格があり、幹部役員に任命される可能性のある人物の制定された基準に基づく身元確認並びに取締役会への取締役の任命及び解任の提案、常勤／独立取締役及び取締役会の業績の評価に対する基準の構築、独立取締役の業績評価報告書に基づく独立取締役の任期の延長又は継続、取締役、主要な管理職及びその他従業員の報酬に関する方針の取締役会への提案、常勤取締役及び幹部役員の報酬（業績手当及び臨時手当を含む。）の取締役会への提案が含まれる。その職務には、幹部役員及び主要な管理職を含む従業員の賞与の額に関する方針の承認、取締役の資格、長所及び独立性の決定に関する基準の制定、取締役会の多様性に関する方針の設定、従業員ストック・オプション制度／従業員ストック・ユニット制度のガイドラインの枠組みの決定並びに当行及びその子会社の従業員及び常勤取締役に対するオプション／ユニットの付与に関する決定も含まれる。

(b) 環境的、社会的及びガバナンス並びに企業の社会的責任委員会

企業の社会的責任委員会の名称は、その役割及び権限の拡大に合わせて、2025年12月18日付で環境的、社会的及びガバナンス並びに企業の社会的責任委員会に変更された。

本書提出日現在、環境的、社会的及びガバナンス並びに企業の社会的責任委員会は、ブラディーブ・クマール・シンハ氏、ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史及びラケシュ・ジャー氏の3名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役で当行の非業務執行非常勤取締役会会長ブラディーブ・クマール・シンハ氏である。

企業の社会的責任委員会の職務には、ICICIグループ及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスより行われる企業の社会的責任（CSR）に対するイニシアティブの検討、当行の行う活動を示す企業のCSRに関する方針の作成及び取締役会への提案並びにかかる活動によって発生する費用の額の提案、会社法の付則において規定される題目からの銀行により行われるイニシアティブに関する焦点の特定、企業のCSRに関するイニシアティブ及び計画の詳細並びに実施スケジュールを含む、企業のCSRに関する年次計画の検討及び取締役会への提案、ICICIグループのCSRに対するイニシアティブ、政策及び実務についての取締役会への提言、企業のCSRに関する活動の監視、企業のCSRに関する方針の実施及び遵守、取締役会に対してなされる企業のCSRに関する毎年の活動計画の実施に関する承認された目的及び方法による資金の支払いを含む提案、承認された予定及び資金の年単位の配分に従った進行中の計画の実施、進行中の計画に対して提案されるあらゆる修正の検討、（もしあれば）会社法の規定どおり企業のCSRに使われなかった金額の翌期以降の貯蓄及び翌年以降に相殺のため要件を超えて使われる金額の配置の提案、計画の影響評価の検討、（必要であれば）インド準備銀行又はその他の機関が提案する企業のCSRに対するイニシアティブのその他関連事項の検討及び実施並びに当行の環境的、社会的及びガバナンス業務の監督が含まれる。

(c) 与信委員会

本書提出日現在、与信委員会は、サンディーブ・ベイクシ氏、バーラスブラマニラム・スリラン氏、ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史、アシュワニ・パティア氏及びラケシュ・ジャー氏の5名の取締役により構成されている。委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者のサンディーブ・ベイクシ氏である。

与信委員会の職務には、とりわけ主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。

(d) 顧客サービス委員会

本書提出日現在、顧客サービス委員会は、ヴァイブア・ポール・リシー女史、スブラマニアン・マドハヴァン氏、サンディーブ・ベイクシ氏及びラケシュ・ジャー氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のヴァイブア・ポール・リシー女史である。

顧客サービス委員会の職務には、とりわけ、顧客サービスに関するイニシアティブの検討、カスタマーサービス常設委員会（顧客サービス・カウンセラー）の機能性の監視並びに顧客サービスの質及び全体の顧客満足度の向上のための画期的な対策の作成が含まれる。

(e) 不正監視委員会

本書提出日現在、不正監視委員会は、ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史、ブラディーブ・クマール・シンハ氏、ヴァイブア・ポール・リシー女史、アシュワニ・パティア氏及びラケシュ・ジャー氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史である。

不正監視委員会は、内部統制、リスク管理体制（もしあれば）の強化のため、システム上の欠陥を特定し、是正措置を提案する目的として、30百万ルピー以上の金額を伴う不正すべてを検討し、監視する。同委員会の職務には、不正の発覚が遅れたならばその理由を特定し、当行及びインド準備銀行の経営陣へ報告することが含まれる。同委員会は、小口資産及び農村資産、負債関連の不正並びに決済システム及びカード不正を含む、あらゆるカテゴリー及び商品における不正の傾向や手口を検証する。また、5百万ルピー以上の被害額に上る個別の不正事例について、根本原因分析の検討も行う。また、法執行機関への訴状提出状況、調査の進捗及び立場の回復も、同委員会によって監視される。同委員会はまた、すべての不正における従業員の説明責任があらゆる水準で検討され、必要な場合には従業員側の措置が遅延なく早急に完了されることを保証する。同委員会は、取引の監視規則の検討を含む、不正の再発を防ぐために取られた是正措置の効果を検討する役割も担う。

(f) IT戦略委員会

本書提出日現在、IT戦略委員会は、パーラスブラマニウム・スリラン氏、プニト・スード氏、サンディープ・パトラ氏及びアジャイ・クマール・グプタ氏の4名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のパーラスブラマニウム・スリラン氏である。

IT戦略委員会の職務には、とりわけ、ITの戦略及び方針に関する書類を承認すること、IT戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、IT及び情報セキュリティの主要なリスク指標に照らし合わせて性能を検討すること（かかるリスク指標の定期検討を含む。）、当行の継続的発展のためのIT投資について適切なバランスを確保すること、ITに関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、ITリスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、事業に対しITが貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要なITシステムの性能を監視すること（IT能力所要量並びに事業継続経営及び災害復旧の適切性及び有効性の検討を含む。）、特別なITイニシアティブを検討すること、サイバーリスクを検討すること、IT及びサイバーセキュリティの分野で当行が随時受領するインド準備銀行の検査報告書/指示書を検討すること、随時必要とされる当該報告書/指示書から生じる様々な実行事項の遵守状況を検討すること並びに効果的かつ効率的な伝達を確保するために技術及び情報セキュリティ部門における熟練した人材の配置を検討することが含まれる。

(g) リスク管理委員会

本書提出日現在、リスク管理委員会は、ロヒット・バシン氏、スブラマニアン・マドハヴァン氏、ヴァイブア・ポール・リシー女史及びサンディープ・パトラ氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のロヒット・バシン氏である。

リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、モデルリスク管理、初期の警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組み、レピュテーションリスク、事業継続計画及び災害復旧計画に関するICICIバンクのリスク管理方針の検討並びに仲介業者のリスト作成に対する方針及びその改正を承認することである。さらに、リスク管理委員会の職務は、あらゆる業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理の枠組み、当行のリスク選好度、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当ての枠組みの検討、パーゼルの枠組み、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動、資産負債管理委員会の活動並びに当グループのリスク管理委員会の手続の検討も含む。同委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施している。グループ最高リスク管理責任者の任命、解任及び報酬条件は、リスク管理委員会の検討対象である。リスク管理委員会は、取締役会が定めた枠組みに従って、他の委員会の活動と重複する場合には、その活動を調整する。

(h) 出資者関係委員会

本書提出日現在、出資者関係委員会は、アシュワニ・パティア氏、サンディーブ・バトラ氏及びアジャイ・クマール・グプタ氏の3名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のアシュワニ・パティア氏である。

出資者関係委員会の職務には、とりわけ、株式、債券及びディベンチャーの移転に関する承認及び否認、証券の写しの発行、随時発行される有価証券の割当て、有価証券所有者の苦情の救済及び解消、利息／配当金に関する支払いのための銀行口座の開設及び管理の授権が含まれる。

(i) 故意の債務不履行者の特定及び分類に関する検討委員会（総元本残高＞750.0百万ルピー）

委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者であり、いずれか2名の独立取締役が残りの構成員となる。

検討委員会の機能は、特定委員会（総元本残高＞750.0百万ルピー）の命令の検討、故意の債務不履行者の特定及び分類並びに最終とみなされる命令に関する同様の事実の確認である。

上記の委員会はすべて、その議論、勧告及び取るべき措置の性質及び内容について、取締役会に情報を提供する。

(j) 倫理規定

当行は、当行の取締役及び全従業員に対する業務遂行及び倫理に関するグループ規定を採用している。かかる規定は、当行のすべての構成員が一貫した行動規範及び事業の倫理的慣行を遵守することの確保を目的としており、1年ごとに検討されている。当行は、取締役又は業務執行役員に対して倫理規定の権利放棄を認めていない。経営陣の全取締役及び委員が2026年度に向けて業務遂行及び倫理に関するグループ規定の遵守を確かにしている。

(k) インサイダー取引禁止規定

当行は、インサイダー取引禁止規定を採用しており、この規程は、とりわけ取締役及び幹部役員を含む指定された者による、当行の証券及びその他の上場会社の証券の取引（すなわち、売付、買付、取引等）を規制及び監督することを目的としている。インサイダー取引禁止規定の写しは、本書の別紙として提出されている。

(I) 主要な会計士費用及びサービス

2025年度及び2026年度に係るICICIグループの連結財務書類及び子会社の財務書類の監査に関する当行の主要な会計士の費用総額並びに同期間に請求を受けたICICIグループに対して提供されたその他の専門サービス費用は、以下のとおりである。

	(単位：百万)		
	3月31日に終了した年度		
	2025年 (ルピー)	2026年 (ルピー)	2026年 (円)
監査			
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその子会社の監査	249	282	516
監査関連業務	-	-	-
非法定監査に係る意見書	-	-	-
その他	8	20	37
監査合計	257	302	553
非監査業務			
税務コンプライアンス	1	1	2
その他のサービス	-	-	-
非監査業務合計	1	1	2
合計	258	303	554

監査業務区分のうち「その他」に係る費用は、主に認証サービス関連費用である。当行の監査委員会は、2026年度の連結財務書類の監査に関して、当行の主要な会計士に支払われた費用及び2026年度に請求を受けたその他の専門サービス費用を承認した。当行の監査委員会は、当行の主要な会計士により行われる当行に対するすべての職務を、事前に承認している。

(m) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約

以下において、当行のコーポレート・ガバナンスの実務と、ニューヨーク証券取引所が米国において求める実務との重要な相違点を比較要約した。

() 独立取締役

当行の取締役会の大半（2026年7月8日現在、12名中の8名）は、適用されるインド法の要件に定められた独立取締役である。インド会社法の第149条（随時その後の改正を含む。）及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則第16条（随時その後の改正を含む。）は、独立取締役について定義し、取締役が独立であると区分される資格規準について明記している。すべての独立取締役は、インド会社法（その後の改正を含む。）第149条及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則（その後の改正を含む。）（インド証券取引委員会上場規則）第16条に定められた独立性の基準を満たしている旨の宣言を行っており、これらの宣言に当行は依拠しており、2026年4月18日に開催された当行の取締役会に提出され、また、アシュワニ・パティア氏より提出された宣言は、2026年6月1日に回覧決議として採択され、取締役会に回覧された。これに基づいて、取締役会は、かかる取締役が独立取締役であると決定した。インド会社法に従い、インド政府により指名された取締役は、独立であると区分されない。インド会社法に従い、かかる独立性に関する判断は、当行の取締役会によって行われなければならないが、当行の取締役会は、ニューヨーク証券取引所の規則に定めるところによる独立性テストに従って、かかる判断を肯定的に下す義務はない。

() 非業務執行取締役会

独立取締役は、非業務執行取締役及び経営陣を除いて、少なくとも1会計年度に1回会議を開催することが義務付けられている。かかる会議において、独立取締役は、執行及び非執行取締役、非独立取締役、取締役会委員会及び取締役会全体の意見を考慮して、取締役会会長の業績を評価することを義務付けられている。独立取締役はまた、取締役会がその職務を効果的かつ合理的に遂行するために必要な、当行の経営陣と取締役会との間の情報の質、量及び適時性を評価する。かかる独立取締役は、2026年4月18日に、審査を実行するため会議を開催した。それより前に、独立取締役らは、2025年4月19日に、同様の評価をするために個別に会合を行った。

() 取締役会管理、報酬及び指名委員会並びに監査委員会

適用されるインド法の要件に定められたところに従い、当行の取締役会管理、報酬及び指名委員会のすべての構成員は独立している。監査委員会の全構成員は、1934年証券取引法（取引法）規則10A-3に従い独立している。当行の取締役会に承認された各委員会の構成及び主な職務は上記のとおりであり、米国の発行会社に対するニューヨーク証券取引所の規制に準拠している。

() コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

ニューヨーク証券取引所の規則に基づき、米国の発行会社は、取締役の資格要件、取締役の責任、取締役の報酬、取締役の初期教育及び継続教育、経営陣の後継人事並びに取締役会による年次業績の評価等の項目を明記したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの採択及び開示を求められている。当行は、外国の民間発行会社として、かかるガイドラインの採択を義務付けられていないが、本国の規制に基づき、インド会社法の通知に従い、当行は、取締役の選任及び報酬に関する方針を開示しており、2026年度の株主に対するインドの年次報告書において取締役の資格及び独立性を決定するための基準を含む。また、当行は、取締役会による自身の実績並びに当行の委員会及び個別の取締役の正式な年次評価方法を示す報告書を提出することを義務付けられており、かかる報告書がインドにおける年次報告書に含まれている。

() 規制及び手続

当行は、最高経営責任者及び最高財務責任者を含む経営陣による監督及び参加の下、2026年度末現在、取引法に基づくルール13a-15(e)及び15d-15(e)に定義される、当行の開示の規制及び手続の有効性に関する評価を実施した。

その結果、本報告書の対象となる期間の末日現在、開示の規制及び手続は、当行が取引法に基づいて提出した本報告書において開示する必要のある情報が、定められた期間内において、記録、処理、要約及び報告されることを合理的に保証するのに有効であると結論付けた。

しかしながら、当行の評価の結果、当行の処理過程及び管理をさらに改善できる特定の分野があることが判明した。監査委員会は、申し分ない結論に達するため、確認されたすべての重要なプロセスの結果を監視し、改善の機会を把握している。IT及びサイバーリスクの分野においては、IT戦略委員会も監視を行う。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。当行はまた、報告された財務情報の正確性並びに開示の規制、手続及び処理の有効性を証明する、当行全体における担当役員による手続を有する。

急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入、地理的範囲の拡大若しくは新興技術の展開の際、あらゆるシステム、とりわけ開示の規制及び手続のシステムの有効性には、人為的ミス、共謀又は不適切な管理による統制の無効化及び誤り又は不正による重大な虚偽表示が発生し、検出されない可能性を含む本質的な限界がある。したがって、効果的な開示の規制及び手続であっても、その規制目標の達成を合理的に保証することしかできない。

当行は、急速に変化する環境において著しい成長を遂げており、経営陣はこれにより、管理体制への重要な課題が突きつけられていると認識している。「 - 第 3 - 3 - (3) - (n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

() 財務報告書に対する内部統制に関しての経営陣による報告

当行の経営陣は、財務報告書に対する適切な内部統制（取引法に基づくルール13a-15(f)及び15d-15(f)に定義される。）を確立し、維持する責任を負う。当行の財務報告に対する内部統制システムは、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性並びにインドGAAPに基づき公表された当行の連結財務書類及び米国GAAPに基づく純利益の調整、株主資本の調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。

経営陣は、財務報告書が、経営陣及び取締役の承認に基づき取引が行われ、資産が保護され、財務記録が信頼できるものであることの合理的な確証を提供している旨保証することを目的とした、内部統制システムを維持する。

当行の財務報告に対する内部統制には、以下を目的とした方針及び手続が含まれる。

- ・ 当行の資産の取引及び処分が、合理的に詳細に、正確かつ公正に反映されている記録を保持すること。
- ・ 一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき財務書類を作成できるよう、必要に応じて取引が記録され、経営陣及び業務執行取締役の承認がある場合のみ、当行の収支決済を行う旨、合理的な保証を提供すること。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼし得る、当行の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は早期発見に関する合理的な保証を提供すること。

すべての財務報告に対する内部統制システムは、その精度にかかわらず固有の限界があり、虚偽記載を防止し発見することはできないこともある。それゆえ、十分であると判断されたシステムであっても、財務書類の作成及び開示に関する合理的な保証を提供できるのみである。将来における有効性の評価の見通しは、状況の変化により、かかる統制が不適切となる可能性、又は方針若しくは手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクにさらされている。

経営陣は、2026年度末現在、当行の内部統制の統合的な枠組みに関するトレッドウェイ委員会（2013年）の組織委員会が定めた基準に基づき、財務報告書に対する内部統制の十分性を評価している。かかる評価に基づき、経営陣は、当行の財務報告書に対する内部統制は、2026年度末現在、有効である旨結論付けた。2026年度末現在の当行の財務報告書に対する内部統制の有効性は、本書に含まれる監査報告書に記載があるとおり、独立登録監査法人であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピーにより監査されている。

（ ） 財務報告書に対する内部統制の変更

本書の対象となる期間中に行われた財務報告書について、当行の財務報告書に対する内部統制に重大な影響を与えた又は重大な影響を与えると合理的に考えられるような当行の内部統制の変更はない。

(2)【役員の状況】

男性取締役及び業務執行役員の人数：12名、女性取締役及び業務執行役員の人数：2名（女性取締役及び業務執行役員の割合：15%）

（2026年9月8日現在）

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2026年9月 4日現在の 所有株式数
非業務執行 (非常勤) 会長	プラディーブ・クマール・シンハ (71歳)	プラディーブ・クマール・シンハ氏は、デリー・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・フィロソフィー・イン・ソーシャル・サイエンスーズで、経済学修士号を取得した。同氏は、1977年にインド行政職に着任した。同氏は、1999年にオックスフォード大学で客員研究員を務めた。同氏は、主にインド政府に務め、公務員の最高位である内閣官房長官にまで上り詰めた。同氏は、首相官邸に異動するまでの4年超にわたり、内閣官房長官を務めた。同氏は、2021年3月、44年間の勤務を終え退任した。同氏は、数々の主要な公共部門事業で政府指名の取締役を務めてきた。	2029年 2月16日	なし
非業務執行 独立取締役	スブラマニアン・マドハヴァン (69歳)	スブラマニアン・マドハヴァン氏は、公認会計士であり、インド経営大学院アフマダバードにおいて経営学修士号を取得している。同氏のキャリアは、ヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッドから始まり、非常に成功した税実務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、プライスウォーターハウスクーパース・プライベート・リミテッドのシニアパートナー及び業務執行取締役となった。同氏は、会計、経済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管理、事業経営及び銀行業において38年超の経験がある。同氏はまた、インド・アメリカン商工会議所の北部地区所長を務め、ASSOCHAMの税制委員会において前共同議長を務めてきた。同氏は、取締役協会、オール・インディア・マネジメント・アソシエーション及びデリー・マネジメント・アソシエーションのメンバーである。	2027年 4月13日	4,000株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2026年9月 4日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	パーラスブラマニウム・ス リラン (67歳)	パーラスブラマニウム・スリラン氏は、インド銀行業及び金融業協会（旧インド銀行協会 で知られる。）の有資格アソシエイトであり、インディアン・アカデミー・オブ・イン ターナショナル・ロー・アンド・ディプロマ シーで国際法及び外交の学位を取得し、オール・インディア・マネジメント・アソシエ ーションで同校の経営学の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ステファ ン・カレッジで自然科学（物理学）の学士号 及び修士号を取得している。スリラン氏は、 約37年間にわたりインドステイト銀行に務め た。スリラン氏は、2013年から2014年までピ カネール・アンド・ジャイプール・ステイト 銀行のマネージング・ディレクター、2014年 から2018年までインドステイト銀行のマネ ージング・ディレクター及び2018年6月から同 年9月までIDBIバンク・リミテッドのマネ ージング・ディレクター兼最高経営責任者を務 めた。同氏は、インド倒産処理委員会の非常 勤委員であった。	2027年 1月13日	なし
非業務執行 独立取締役	ヴァイブア・ポール・リ シー (66歳)	ヴァイブア・ポール・リシー女史は、デリー 大学レディー・シュリ・ラム・カレッジで経 済学を学び、デリー大学経営学部でマーケ ティングを専門に経営学修士号も取得してい る。同女史は、世界各地でブランディング、 戦略、イノベーション及びヒューマン・キャ ピタルの分野で上級職を歴任している。同女 史のキャリアは、タタ・グループから始ま り、タイタン・ウォッチ立ち上げの中心チ ームの一員であった。同女史はその後、ペプシ コに17年間勤務し、インド、米国及び英国に おけるマーケティング及びイノベーションの 分野で指導的な役割を果たした。同女史は、 ペプシコがインドで事業を開始した際の創業 メンバーの一員であった。リシー女史は、複 数の有名企業の取締役や委員会のメンバーで もある。	2030年 1月22日 (2)	330株 (共同保有者 として)

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2026年9月 4日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	ロヒット・バシン (66歳)	ロヒット・バシン氏は、ブライスウォーターハウスクーパースにおいて21年超の経験を有する公認会計士であり、インド・リーダーシップ・チーム及びパートナー監督委員会のメンバーであった。同氏は、インドのスタンダードチャータード銀行にも10年近く勤務していた。同氏は、インドの主要な上場企業数社の独立取締役及び監査委員会議長を務めている。	2032年 7月25日	なし
非業務執行 独立取締役	プニト・スード (62歳)	プニト・スード氏は、インド工科大学ルークリー校にて電子工学及び通信工学の学士号を取得し、インド経営大学院アフマダバードにおいて経営学及び情報システム学修士号を取得している。同氏は、銀行業務及び情報技術分野で35年超の経験を有する。同氏は、ナットウェスト・デジタル・サービス・インディア・プライベート・リミテッドのマネージング・ディレクターを務めた。同氏はまた、JPモルガン・サービス・インディアではマネージング・ディレクター兼チーフ・インフォメーション・オフィサーを務め、シティ・テクノロジー・サービス・インディアでは最高経営責任者兼マネージング・ディレクターを務めた。	2032年 9月30日	なし
非業務執行 独立取締役	ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー (71歳)	ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史は、M.L.ダハヌカル商科大学を卒業し、ムンバイ所在のサイデナム商科大学において大学院課程を修了した。また、インド銀行業及び金融業協会の有資格アソシエイトである。同女史は、インドの銀行及び金融分野において約40年にわたる経験を有し、インドの金融分野における多数の理事会及び委員会において議長を歴任している。同女史は、2015年5月にインド銀行の会長兼マネージング・ディレクターを退任した。また、2015年6月から2017年5月までの間、IRDAIにおいて、メンバー（財務及び投資）を務めている。現在は、複数のインド企業の取締役を兼任している。	2030年 5月31日 (3)	なし
非業務執行 独立取締役	アシュワニ・パティア (64歳)	アシュワニ・パティア氏は、銀行及び金融市場において、40年超の経験を有するベテランである。2022年6月から2025年5月まで、インド証券取引委員会（SEBI）において常勤委員を務め、債券、ハイブリッド証券及びオルタナティブ投資ファンド等の主要部門を統括した。SEBI以前、同氏は、ステイト銀行グループに約37年間在籍し、1985年の試用役員から、最終的にはインドステイト銀行のマネージング・ディレクターとして退職した。同氏は、財務業務、小口向け銀行業務、与信、投資銀行業務及び資産運用において幅広い経験を有する。パティア氏は、アグラのダヤルバーグ大学で理学士号（物理学及び数学）を、ジャイプールのボダル経営大学院でMBAを取得している。	2034年 5月31日 (4)	なし

非業務執行 独立取締役	ムルガンク・パランジャベ (59歳)	ムルガンク・パランジャベ氏は、インド及びシンガポールの銀行業、資本及び商品市場、資産運用、為替及び証券サービスの分野において、36年超の経験を有する。インド工科大学ムンバイ（工学士）及びインド経営大学院アフマダバード（経営学大学院ディプロマ）の卒業生である同氏は、現在、MC 3 のマネージング・パートナーとしてコンサルティング事業を率いるほか、オラクル・ファイナンシャル・サービス・ソフトウェア・リミテッド、アバクス・インベストメント・マネジャーズ・プライベート・リミテッド及びコムテル・ネットワークス・リミテッドの独立取締役を務める傍ら、セワ・インターナショナルの評議員会会長も兼任している。同氏のこれまでの主要な役職としては、NCDEX e マーケッツ・リミテッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、マルチ・コモディティ・エクスチェンジ・オブ・インディア（MCX）のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者、インドステイト銀行の非業務執行取締役（2020年6月から2026年6月まで）を務め、ドイチェ・バンク、ICICIプルデンシャルAMC、WICカー・セキュリティーズ、INGベアリングス及びシティバンク等の機関で要職を歴任している。	2034年 7月31日 (5)	なし
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	サンディーブ・ベイクシ (66歳)	サンディーブ・ベイクシ氏は、エンジニアであり、経営学修士号を取得している。サンディーブ・ベイクシ氏は、1986年にICICIリミテッドに入社した。長年にわたり、同氏は、ICICIリミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIバンク・リミテッド及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおいて様々な業務に従事した。同氏は、2018年6月19日に最高執行責任者（任命）としてICICIバンク・リミテッドに就職し、2018年10月15日付でICICIバンクのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者に任命された。	2026年 10月3日 (6)	1,145,201株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2026年9月 4日現在の 所有株式数
業務執行取締役	サンディーブ・パトラ (60歳)	サンディーブ・パトラ氏は、公認会計士及び会社秘書の資格を有している。パトラ氏は、ICICIバンクの取締役会の業務執行取締役であり、2018年7月からコーポレート・センターの責任者を務めている。 同氏はまた、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランスの会長を務め、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランスの取締役会のメンバーでもある。 同氏は、2000年9月からICICIグループに務め、グループ内の様々な分野に携わっている。	2027年 12月22日 (7)	849,560株
業務執行取締役	ラケシュ・ジャー (54歳)	ラケシュ・ジャー氏は、デリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営大学院で経営学修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIに入社し、様々な分野に携わった。同氏の前職は、グループ最高財務責任者であった。同氏は、2022年9月2日以降ICICIバンクの取締役会の業務執行取締役に任命された。同氏は、当行の小口向け、小企業及び法人向け銀行業務の責任者を務めている。同氏は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの会長である。	2027年 9月1日 (8)	46,790株
業務執行取締役	アジャイ・クマール・グプタ (59歳)	アジャイ・クマール・グプタ氏は、公認会計士である。同氏は、1991年11月にICICIグループに入社し、法人向け銀行業務、プロジェクト・ファイナンス、SME、債務返済管理、与信及び政策並びにオペレーションに従事している。同氏は、当行の小口向け銀行業務及びビジネス・バンキング、オペレーション、技術並びにデータ・サイエンス及び分析機能の与信政策策定及び与信引受の責任者を務めている。同氏は、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの取締役会及びI-プロセス・サービスズ(インド)リミテッドの会長である。同氏はまた、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの取締役も務めている。	2026年 11月26日 (9)	718,488株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2026年9月 4日現在の 所有株式数
グループ最 高財務責任 者	アニンディア・パネルジー (49歳)	アニンディア・パネルジー氏は、公認会計士である。同氏は、1998年にICICIグループに入社し、当初は法人向け銀行業務に従事した後、企業事務所の企画及び戦略部門に異動した。同氏は、2022年5月1日付で当行のグループ最高財務責任者に指名された。同氏の現在の責務には、財務報告、企画及び戦略並びに資産負債管理が含まれる。同氏はまた、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役を務めている。(10)	正規雇用	526,263株

- (1) 非業務執行取締役（会長を除く。）についての「任期」に記載されている日付は、銀行規制法により認められている最長在任期間を指す。
- (2) 当行の取締役会は、2026年6月29日に開催された取締役会において、ヴァイブア・ポール・リシー女史の現在の任期が2027年1月22日までであることを確認した。取締役会は、管理、報酬及び指名委員会の勧告に基づき、当行の株主の承認を条件として、同女史のICICIグループにおける10年間の在籍終了に合わせ、2027年1月23日から2028年12月31日までの期間におけるヴァイブア・ポール・リシー女史の2期目の再任を全会一致で承認した。当行の株主は、2026年8月21日に開催された年次株主総会において、上記の期間におけるヴァイブア女史の再任を承認した。
- (3) 当行の取締役会は、2025年10月18日に開催された取締役会において、また当行の株主は、2026年2月25日の郵便投票により、ヴィジャヤラクシュミ・アイヤー女史を、2025年12月1日から2030年5月31日までの期間において独立取締役として任命することを承認した。
- (4) 当行の取締役会は、2026年6月1日に書面決議により、株主の承認を条件として、アシュワニ・パティア氏を、2026年6月1日から2031年5月31日までの期間で、追加（独立）取締役として任命することを承認した。株主は、2026年8月21日に開催された年次株主総会において、上記の期間にパティア氏を任命することを承認した。
- (5) 当行の取締役会は、2026年7月18日に開催された取締役会において、株主の承認を条件として、ムルガンク・パランジャベ氏を、2026年8月1日から2031年7月31日までの期間で、追加（独立）取締役として任命することを承認した。2026年8月21日に開催された年次株主総会において、上記の期間におけるパランジャベ氏の任命に対する株主からの必要な承認は得られている。
- (6) サンディーブ・ベイクシ氏は、2018年7月31日付で常勤取締役兼最高執行責任者（任命）として任命され、2018年10月15日付で2023年10月3日までの期間でマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命された。同氏は、2023年10月4日から2026年10月3日までの3年間の任期で当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として再任された。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。当行の取締役会は、2026年1月17日に開催された取締役会において、当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者としてのサンディーブ・ベイクシ氏の現在の任期が2026年10月3日までと確認した。当行の取締役会は、インド準備銀行、株主及びその他の必要な承認を条件として、2026年10月4日から2028年10月3日までの追加で2年間の任期でサンディーブ・ベイクシ氏の再任を全会一致で承認した。インド準備銀行は、2026年5月22日付の書簡により、2026年10月4日からの2年間の任期でサンディーブ・ベイクシ氏の再任を承認した。2026年8月21日に開催された年次株主総会において、ベイクシ氏の再任に対する株主からの必要な承認は得られている。
- (7) サンディーブ・バトラ氏は、2020年12月23日付で、2023年12月22日までの期間で常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）された。同氏は、2023年12月23日から2025年12月22日までの追加で2年間の任期で常勤取締役として再任（業務執行取締役として任命）された。当行の取締役会は、2025年1月25日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び当行の株主の承認を条件として、2025年12月23日から2027年12月22日までの2年間の任期でサンディーブ・バトラ氏の再任を承認した。かかるさらなる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。
- (8) 取締役会は、2022年4月23日に開催された取締役会において、2022年5月1日又はインド準備銀行（RBI）が同氏の任命の承認した日付のいずれか遅い方の日付から5年間を任期として、ラケシュ・ジャー氏を常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）した。本任命は、株主総会においても承認された。RBIは、2022年9月2日より3年間の任期で同氏の任命を承認し、その後2025年9月2日から2027年9月1日までの2年間の任期で再任を承認した。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。ラケシュ・ジャー氏は、2026年7月8日付で、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの非業務執行取締役ではなくなった。
- (9) アジャイ・クマール・グプタ氏は、2024年3月15日付で、2026年11月26日までの期間で常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）された。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。当行の取締役会は、2026年1月17日に開催された取締役会において、当行の業務執行取締役としてのアジャイ・クマール・グプタ氏の現在の任期が2026年11月26日までと確認した。当行の取締役会は、インド準備銀行、株主及びその他の必要な承認を条件として、2026年11月27日から2028年11月26日までの追加で2年間の任期でアジャイ・クマール・グプタ氏の再任を全会一致で承認した。インド準備銀行は、2026年7月31日付の書簡により、上記の期間におけるアジャイ・クマール・グプタ氏の再任を承認した。2026年8月21日に開催された年次株主総会において、株主は、上記の期間におけるグプタ氏の再任を承認した。

- (10) アニンディア・パネルジー氏は、2026年7月8日付で、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの非業務執行取締役として任命された。

(3)【監査の状況】

「 - (1) - (m) - () 財務報告書に対する内部統制に関する経営陣による報告」を参照のこと。

(a) 監査委員会

本書提出日現在、監査委員会は、スブラマニアン・マドハヴァン氏、ロヒット・バシン氏及びブニト・スード氏の3名の独立取締役により構成されている。委員長はスブラマニアン・マドハヴァン氏である。スブラマニアン・マドハヴァン氏、ロヒット・バシン氏及びブニト・スード氏は、監査委員会の金融専門家として適格であると判断した。

監査委員会の機能には、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視することを含む。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視、取締役会への提出に先立つ四半期及び年次財務書類の検討、経営陣による説明及び分析の検討、法定監査人及び主席内部監査役の選任、任期、報酬及び解任の提案、法定監査人に対するその他の許可されたサービスの提供に係る支払いの承認、監査人の独立性、実績及び監査手順の有効性の経営陣との検討及び監視、関係者間取引又はその後の修正の承認並びに銀行子会社からの投資による融資及び／又は貸付金の利用が含まれる。監査委員会は、内部通報メカニズムの機能性、内部統制システム及び内部監査機能の妥当性、法定監査人の検査及び監査報告書並びに報告書の遵守状況、内部調査の結果、法定監査人／内部監査人の発行するマネジメントレター／内部統制の脆弱性に関するレター、株式投資並びに株式に対する貸付金についても検討する。監査委員会の責任には、発行（公募、株主割当増資、優先発行等）により調達した資金の運用／適用報告の経営陣との検討、募集要項／目論見書／通知に記載の目的以外で利用された資金の計算書及び監視機関により提出された報告書の検討、公募又は株主割当増資による発行の手取金の使途の監視並びに取締役会に対し本件について手段を講じるための適切な提言を行うこと、監査の範囲に関する外部の監査人との協議、利害関係人に対する支払いの重大な不履行（もしあれば）の原因の調査、事業又は資産の評価、リスク管理システムの評価並びに企業間の貸付及び投資の審査が含まれる。監査委員会はまた、登録された公認会計士事務所を選定しその業務を監視し、会計、内部会計統制及び監査事項に関し受領した苦情の受理及び処理の手続を確立し、独立した法律顧問を関与させ、事務所／顧問への報酬の支払いに充てる相当な資金の調達をなす権限を有する。さらに、監査委員会は、当行の規制遵守機能の監視も行う。監査委員会はまた、合併／会社分割／統合等に関する事業計画の論理的根拠、費用対効果及び影響についても検討し、当行及び株主に意見を述べる。

(b) 会計監査

() 外国監査公認会計士（外国監査公認会計士）等

2026年度に係る当行の米国GAAPに関する財務書類についての報告は、独立会計士として業務を行うケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーにより発行されている。ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーは、金融業界における経験、その世界的な影響力並びに規模の大きい組織の1つであることを理由に任命された。以下は、ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーのチーム構成に関する詳細である。

- ・契約パートナー：リテシュ・ゴヤル
- ・携わったアシスタント数：236名

() 監査の報酬

外国監査公認会計士等の報酬

(単位：百万)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)	監査証明業務に 基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)
提出会社	196 (359円)	0 (0円)	229 (419円)	0 (0円)
連結子会社	61 (112円)	1 (2円)	73 (134円)	1 (2円)
計	257 (470円)	1 (2円)	302 (553円)	1 (2円)

その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の報酬は、税務サービス及びその他サービスに係る費用から構成される。

監査報酬の決定方針

外国監査公認会計士等の監査報酬は、当行の監査委員会により承認される。監査委員会は、4.0百万ルピーに適用ある経費及び税金を加えた額の報酬を上限に業務を事前に承認し、業務執行取締役、グループ最高財務責任者、秘書役及び最高会計責任者に対してこれらの業務を承認する権限を付与した。業務及び関連報酬は、監査委員会に報告される。4.0百万ルピーを超える報酬の業務はすべて、監査委員会により承認される。

(4)【役員の報酬及び福利厚生】

(a) 報 酬

ICICIバンクの組織書類では、政府派遣の取締役以外の各非業務執行取締役は、取締役会又は取締役会委員会へ出席することに、報酬を得ることができると定められている。非業務執行取締役に対して支払われる報酬金額は、インド会社法又はこれらの規則によって定められた上限に従って、取締役会により適宜定められる。取締役会は、各取締役会又は取締役会委員会へ出席すること出席報酬として100,000ルピーを支払うことを承認した。

インド準備銀行ガイドライン（2024年2月9日付インド準備銀行通知書を含む。）に従って、（非常勤の取締役委員長及び当行の政府に任命された取締役以外の）各非業務執行取締役に対する年間3,000,000ルピーの固定報酬の支払いが株主により承認された。また、インド準備銀行及び株主は、非業務執行会長への報酬として、年間5,000,000ルピーの支払いを承認している。さらに、ICICIバンクは、取締役会及び委員会への出席並びに関連事項に係る経費を、当行の取締役に支給している。取締役が会議の出席以上にICICIバンクに対する業務提供を求められた場合には、ICICIバンクは取締役会の決定に従って、かかる取締役に報酬を支払うことができ、かかる報酬は、上記の報酬に加えて又はそれに代わって支払われる。非業務執行取締役は、任期満了時における給付金を受け取ることができない。

取締役会は、常勤取締役に支払う報酬及び追加手当を定めることができ、かかる決定も株主の承認を要する。ICICIバンクは、当行の常勤取締役に対して、実際に支払われる月々の報酬、追加手当、毎年支払われる年次業績手当及びストック・オプションに関して、インド準備銀行の個別の承認及びその他の必要な承認を得なければならない。

基本手当及び追加手当に加え、当行の常勤取締役に、当行が提供する家具付住居、備品、課外活動費、団体保険（医療保険、生命保険及び個人傷害保険）、車の使用、車の維持・整備（運転手を含む。）、住居での電話／IT資産又はそれに代わる費用支払い等の手当、所得税法及びその下で策定された規則により許容される範囲内での当行による臨時手当に対する所得税の支払い、休暇及び休暇旅行手当、教育及びその他の給付金、準備基金、老齢退職年金、謝礼並びにその他の退職給付金を含む臨時手当（適用ある場合は所得税規則に従って、その他の場合には当行が負担する実費で判断される。）が、適宜、退職した当行の常勤取締役又は職員に適用される制度並びに規則に従い、付与される。特定の等級の従業員のうち、住宅用不動産の購入に係る融資を利用するための規定の適格基準を満たす従業員に適用される職員融資方針に従い、常勤取締役も住宅ローンの対象となる。ストック・オプションは、付与日から12ヶ月が経過した時点から3年間にわたって、毎年段階的に付与数の30%、30%及び40%が確定する。確定したオプションは、権利確定日から5年以内又は各付与について取締役会管理、報酬及び指名委員会が定めるより短い期間内に行使する必要がある。

常勤取締役については、雇用の終了時に利益の供与は行われない。

ICICIバンクが2026年度中に取締役及び常勤役員に支払った報酬総額は、約430百万ルピーであった。

(b) 賞 与

当行の取締役会は、毎年、従業員及び常勤取締役に対して、当行の業績及び個人の業績に応じて、変動賞与を支給する。2026年度において、ICICIバンクのすべての適格従業員への賞与及び業績連動型残留手当総額は、31.5十億ルピーで割り当てられた。

(c) 特定取引における経営者の利益

本書に別段の記載がある場合を除き、当行の取締役又は業務執行役員に対し、金銭又は給付金は支払われない。

(5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

(a) 経営方針及び戦略に基づく当グループの人材戦略

「チームICICIの構築」は、ビジネス戦略を実現するために、適切な姿勢、スキル及び奉仕の精神を中核とする「Seva Bhaav」を備えた企業文化に合致した人材を配置することに重点を置いている。

公正な報酬、学習及び成長、配慮及び能力主義は、サービス志向で顧客中心、かつ革新的で機動性の高い人材の育成を目指す当行の人材戦略の重要な柱である。この戦略は、ミクロ市場及びエコシステムの機会を最大限に活用することで、当行の使命を支えている。従業員は、リスク及びコンプライアンスの枠組みの中で、ビジネスチャンスを見出し、革新を起こす権限を与えられている。

当行の組織設計の原則は、当行の事業アプローチに沿ったものである。この構造により、チーム全体の従業員が、顧客ニーズを提供するために協働することが可能となる。

(b) 当グループの従業員（当グループの事業活動の性質に照らして重要な役割を担う臨時従業員を含む。）に対する給与（賞与を含む。）及びその他の福利厚生の額及び条件の決定に関する方針

公正な報酬

当行は、RBIのガイドラインに沿い、取締役会及び取締役会管理、報酬及び指名委員会（BGRNC）の指導の下、慎重な報酬枠組みを採用している。当行の報酬方針は、チームの業績を評価するものであり、包括的なリスク管理の枠組みの中で能力主義を推進するものである。報酬は、職務責任を反映する固定給与と、現金賞与や株式連動型報酬を含む変動給与で構成される。「ワン・バンク、ワン・チーム」の理念に基づく変動報酬は、当行全体の業績に対して報いるものであるが、株式連動型報酬は、個人の潜在能力及び職務の重要性を反映するものである。2026年度中、当行は、株式連動型報酬の割当対象となる従業員数を約25,200名に拡大した。保証機能（リスク、コンプライアンス、内部監査）に対する報酬は、監督対象となる事業分野とは独立して、機能固有の成果に連動する。

(2)【従業員の状況】

2026年度末現在における当行の契約社員及びインターンを含む従業員数は174,666名であった。このうち、2026年度末現在、ICICIバンクにより124,324名の従業員が雇用されていた。2026年度末現在の174,666名の従業員のうち、118,362名は、経営学、会計学、エンジニアリング、法学、情報工学、経済学又は金融学の学位を有する、学士号取得者又は大学院修了者で、専門資格を有していた。

当行の幹部役員は、従業員が高い意欲を維持し、また当行の主要な従業員の一員であると認識できるようにするため、多くの時間を割いている。従業員報酬は当行の業績と結びついており、また当行は、当行従業員の当行全体の業績及び収益性への関与を促している。経営陣のキャリア開発を補佐するため、業績及び継承計画システムが役立っている。経営陣は、当行従業員と良好な仕事上の関係を保持していると考えている。

ICICIバンクは、第一線に立つ従業員及び幹部補佐に対しては業績連動型残留手当、並びに中間管理職及び幹部役員に対しては業績手当を支払う。業績連動型残留手当は主に、経験及び職務を継続することによって得られる技能の成熟度に基づいて、第一線に立つ者及びマネージャー補佐に報酬を与えることを目的としている。かかる技能の成熟度とは、顧客サービスにとって鍵を握る差別化要因である。当行は、幹部役員レベルに当てられる変動手当の割合が高く、第一線に立つ従業員及びマネージャー補佐レベルに当てられる割合が低くなるようにしている。従業員1名当たりの手当の額が、年間固定報酬の一定の割合を超えることはない。かかる割合のうちで、手当があらかじめ定められた限度を超えた場合には、手当の一部が繰り延べられ、翌年度にわたって支払われる。幹部役員及び幹部役員級の従業員にも、変動手当として従業員ストック・オプションが支払われる。評価期間又は過年度に係る変動手当（方針に定義される。）の繰延部分は、マルスに服することとなる。当行の不良資産に対する引当金設定における乖離があると判断された場合、財務実績の悪化の合理的な証拠があった場合、重大な不正行為又は財務報告の修正再表示が行われた場合、及び／若しくは報酬方針に記載されているその他の行為があった場合には、当行はかかるマルスに基づき、未払いの変動手当のすべて、一部又は一切の支払いを止める。かかる場合（乖離があると判断された場合を除く。）、払込済の変動手当は、報酬方針に定義されるクローバック（払戻し）合意に従うことがある。「-従業員ストック・オプション制度」も参照のこと。

ICICIバンクは、複数の訓練センターを有しており、従業員に求められる技能の変化に対応するための多様な訓練プログラムを実施している。これらの訓練プログラムには、新入従業員のためのオリエンテーション並びに中間及び上級管理職のための管理能力開発プログラムが含まれる。訓練センターでは、国内外の業界、学会及びICICIバンク内から招いた教授陣による各種のコースが定期的に提供されている。管理能力の開発だけでなく、一般職務能力の開発のための訓練プログラムも実施されている。また、インターネット・トレーニング・モジュールを使用している商品及びオペレーション業務の訓練も実施されている。ICICIバンクは、従業員に対する一体型学習ソ

リューションの提供に重点を置いている。小口向け、ホールセール、トランザクションバンキング及びその他の様々な事業グループ向けの機能的なトレーニングとともに、デジタル及び行動学習介入が導入されている。かかるプログラムは、役職、年代及び機能に基づいて詳細なニーズ分析がされた上でカスタマイズされ、提供される。当行は、各事業部のすべての役職が適切な学習プログラムを受講できる仕組みの構築に取り組んでいる。

ICICIバンクの従業員は、基本報酬に加えて、ICICIバンクから優遇金利で貸付を受けることができ、また当行の準備基金及びその他の従業員福利プランに参加することができる。「 - 従業員ストック・オプション制度」も参照のこと。

従業員ストック・オプション制度

ICICIバンクには、2000年従業員ストック・オプション制度（2000年制度）がある。これは、ICICIバンク及びその子会社の従業員及び常勤取締役が、当行の将来の成長及び財務上の成功に参加できるよう、2000年度に導入された。2000年制度は、従業員の利益を株主の利益と一致させ、かつ従業員を保持するという2つの目的の達成を目指している。当行は、従業員ストック・オプションの付与を通じて、長期的かつ持続可能な価値創造の文化を育むことを目指している。2000年制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則（SEBI SBEB及びSE規則）に従っている。オプションは、場合に応じて取締役会管理、報酬及び指名委員会によって付与され、取締役会により表明／承認される。随時改定される2000年制度によると、ストック・オプションの付与時の当行の発行済株式合計の最大10.0%が、従業員ストック・オプションに基づき割り当てられる。かかるストック・オプションは、適格従業員に株式の取得申込みを行う権利を付与する。2026年3月31日現在、かかる10.0%の上限は716百万株に相当し、当行はそのうちの651百万個のオプション（失効分控除後）を、2000年制度の下、付与した。当行若しくはICICIバンクの子会社の終身雇用従業員又は取締役（独立取締役を除く。）は、ストック・オプションが付与される適格従業員である。適格従業員に対して1年間で付与される最大オプション数は、付与時における当行の発行済株式総数の0.05%に制限されている。

2014年4月1日以降に付与されたオプションは、3年間にわたって、段階的にその30%、30%及び40%がそれぞれ付与日の1年後の日、2年後の日及び3年後の日に確定する。下記は、それ以外のものである。

- ・2014年4月に付与された275,000個のオプションは、50%が2017年4月30日に確定し、残りの50%は2018年4月30日において確定した。
- ・2015年9月に付与された34,362,900個のオプションは、50%が2018年4月30日に確定し、残りの50%は2019年4月30日において確定した。

2014年4月1日より前に付与されたオプションは、4年間にわたって、段階的にその20%、20%、30%及び30%がそれぞれ付与日の1年後の日、2年後の日、3年後の日及び4年後の日に確定する。

付与されたオプションの価格は、オプションの付与日までに、最大出来高を記録した取引所における終値である。

2017年6月の株主の承認に基づき、各オプションの付与に係る取締役会管理、報酬及び指名委員会により決定された行使期間は、オプションの確定日から10年以内である。2018年9月において、株主は行使期間に関する変更を承認し、2018年5月以降のすべての付与に係る行使期間は、オプションの確定日から5年以内であり、取締役会管理、報酬及び指名委員により決定されるとした。

以下の表は、2000年制度に基づき従業員に対し付与されたストック・オプションに関する2026年3月31日現在の情報である。当行は、かかるすべてのオプションを従業員に無償で付与した。付与されたオプションには、当行子会社の常勤取締役及び従業員に付与したものも含まれる。当行は、非業務執行取締役に対してストック・オプションを付与していない。

以下の表は、2026年3月31日現在、当行によって過年度に付与されたオプションの要約に関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与オプション（失効分控除後）	651,253,630
確定オプション	651,439,727
行使オプション	505,981,535
無効／失効オプション	115,122,314
オプションの行使による実現総額	91,737,304,995ルピー
有効なオプション数	145,272,095
有効なオプションの加重平均行使価格	585.24ルピー

本書に含まれる米国GAAPに基づく「第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記18も参照のこと。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、I Pruライフ制度又はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他のストック・オプション制度に基づき発行された、適格従業員に付与されたオプションの行使による2016年3月31日以降の発行済株式総数又は発行可能株式総数が、2016年3月31日現在における発行済株式数の5.30%に相当する数を超過してはならないとする従業員ストック・オプション制度（I Pruライフ制度）を有している。1会計年度に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの発行済株式の0.1%を超過してはならない。

I Pruライフ制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2026年度末現在、発行済の24,556,368個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、その発行済資本の最大8.98%を従業員ストック・オプションに割り当てることのできる従業員ストック・オプション制度（ICICIジェネラル制度）を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの発行済株式の0.1%を超過してはならない。

ICICIジェネラル制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2026年度末現在、発行済の10,752,805個の従業員ストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

従業員ストック・ユニット制度

ICICIバンクは、2023年度に導入された2022年従業員ストック・ユニット制度（2022年制度）を採用している。

2022年制度の主な目的は、以下の主要な考慮事項をもって、（ ）中堅・第一線の管理職及び（ ）当行の特定の非上場完全子会社の従業員間の共同所有の意識を深めることである。

- ・「オーナー経営者」の文化の浸透及び定着メカニズムとしての機能のため、従業員による積極的な利害関係人としての事業への参加を可能にすること。
- ・従業員の意欲を高めること。
- ・従業員による当行の長期的な成長及び財務上の成功への参画を可能とすること。

2022年制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

最大100,618,910ユニットが、2022年制度が株主により承認された日から7年間にわたり、1回又は複数回に分けて付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとに当行の資本構成の変更に応じて調整される当行の額面金額2ルピーの払込済株式1株を取得するものとする。2022年制度により付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。

当行は、2026年3月31日までに13百万ユニット（失効分控除後）を付与した。2022年制度に従い、適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、2022年制度が株主により承認された日から7年間にわたり、1会計年度に20,000ユニット及び付与可能な総合ユニット数の0.14%を超過してはならない。

2022年制度により付与されたユニットは、付与日から13ヶ月が経過した時点から3年間にわたって、毎年段階的にその30%、30%及び40%が確定する。各ユニットの権利行使期間は、ユニット確定日から5年又は取締役会管理、報酬及び指名委員会が決定するこれより短い期間を超えないものとする。行使価格は、当行株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき2ルピーとする。

雇用の継続に加え、かかる確定は、以下のような一定の企業業績パラメーターの達成にも左右される。

- ・リスク調整された主要な営業利益
- ・引当金/資産の質
- ・委員会が決定するその他のパラメーター（もしあれば）

以下の表は、2026年3月31日現在、2022年制度に基づき従業員に対して過年度に付与されたストック・ユニットの要約に関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与ユニット（失効分控除後）	12,527,209
確定ユニット	3,942,727
行使ユニット	2,575,099
無効/失効ユニット	1,088,431
ユニットの行使による実現総額	5,150,198ルピー
有効なユニット数	9,952,110
有効なユニットの加重平均行使価格	2ルピー

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2023年6月10日に開催の取締役会において、2023年従業員ストック・ユニット制度（2023年ICICIライフ制度）の導入を承認し、当該制度は、その後、2023年7月28日に開催された年次株主総会において承認された。

2023年ICICIライフ制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

最大14,500,000ユニットが、2023年ICICIライフ制度が株主により承認された日から6年間にわたり、1回又は複数回に分けて付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとにICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの額面金額10ルピーの払込済株式1株を取得するものとする（当行の資本構成の変更に応じて調整される。）。これにより、2023年ICICIライフ制度に基づき、最大14,500,000株の1株当たり額面金額10ルピーの株式（2023年3月31日現在の株式総数残高の約1%）が、すべての適格従業員に割り当てられる。適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、1会計年度に60,000ユニットを超過してはならない。

2023年ICICIライフ制度に基づき付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。さらに、ユニットの確定は、企業業績の達成義務にも左右されるものとする。行使価格は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき10ルピーとする。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2026年度末現在、発行済の1,664,819ユニット（無効ユニット又は失効ユニット控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2023年4月18日開催の取締役会において、2023年従業員ストック・ユニット制度（2023年ICICIジェネラル制度）の導入を承認し、当該制度は、その後、2023年7月6日に開催された年次株主総会において承認された。

2023年ICICIジェネラル制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

2023年ICICIジェネラル制度に基づき、最大5,000,000ユニットが付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとにICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの額面金額10ルピーの払込済株式1株を取得するものとする。これにより、2023年ICICIジェネラル制度に基づき、最大5,000,000株の1株当たり額面金額10ルピーの株式が、すべての適格従業員に割り当てられる。適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、1会計年度に20,000ユニットを超過してはならない。

2023年ICICIジェネラル制度に基づき付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。加えて、ユニットの確定は、1つ又は複数の以下のような関連するパラメーターに基づいて行われるものとする。

- ・市場シェア
- ・複合比率
- ・適格従業員の業績

取締役会管理、報酬及び指名委員会が決定するその他の条件にも基づくものとする。行使価格は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき10ルピーとする。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2026年度中、従業員に従業員ストック・ユニット制度に基づく787,080ユニットを付与し、2026年度末現在、1,107,145個の従業員ストック・ユニット（無効オプション又は失効オプション控除後）が発行済であった。

貸付

当行は、従業員及び業務執行取締役による市場金利よりも大幅に低い金利での不動産、車両及びその他の耐久消費財等の資産の取得のために行う貸付に関する内部規則を有している。当行の従業員に対する貸付は、年率2.5%から3.5%の利息で行われ、指定期間内に返済することとなっている。貸付は、一般的に、従業員が取得した資産により担保される。銀行規制法に従い、当行の非業務執行取締役には貸付は行われない。当行の従業員に対する貸付金残高は、2025年度末現在には33.0十億ルピーであったのに対し、2026年度末現在には合計40.2十億ルピーであった。かかる金額には、他の従業員に対する貸付と同じ条件（利率及び担保の条件を含む。）に従って行われた、一部の業務執行取締役に対する貸付金が含まれ、かかる貸付金は2025年度末現在には44百万ルピーであったのに対し、2026年度末現在には39百万ルピーであった。業務執行取締役に対する貸付はインド準備銀行の承認を得た後に行われる。「- 第3 - 4 - 経営成績データ - (17) 関連当事者間取引」も参照のこと。

退職金

当行は、規定された最短の期間以上勤続した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金を支払う。海外拠点の従業員の場合、それぞれの国の効力ある規定に従う。当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより管理されている従業員に対する退職金基金に出資している。

上記の基金すべての退職金債務の保険数理上評価は、当行が任命する保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上評価は、利率、給与の上昇率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて、予測単位積立方式により決定されている。

基金の会計は、独立監査人によって監査されている。未監査財務書類に基づく基金合計額は、2025年度末現在には20.3十億ルピーであったのに対し、2026年度末現在には24.1十億ルピーであった。

退職年金

当行は、適用ある従業員について、年間基本給与及び物価調整手当（該当ある場合）の合計の15%を退職年金に出資している。当行の従業員は、残高の3分の1又は2分の1（在職期間による）を一時金換算として退職時又は辞職時に受領し、残りを年金として定期的に受領することができる。従業員が死亡した場合には、適格と認められればその保険金受取人が累積残高を受領する。当行はまた、従業員に、当行により出資される金額を、在職中の月給として受領する現金オプションを付与している。退職年金は、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより運営されている。従業員は、インド生命保険公社又はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに管理されている基金のうちのいずれかを選択することができる。未監査財務書類に基づく退職年金の積立合計額は、2025年度末現在には6.6十億ルピーであったのに対し、2026年度末現在には6.8十億ルピーであった。

準備基金

当行は、従業員に対する退職手当の一部として、準備基金を維持することが法令によって義務付けられている。準備基金は、ICICIバンクとその従業員がそれぞれ定額を拠出する貯蓄制度である。かかる準備基金により、ICICIバンクは、現在その従業員に対し、随時定められる最低年利の利回りを確保するよう義務付けられており、2026年度におけるかかる最低年利の利回りは8.25%に定められた。かかる運用利益が当該基金自体によって捻出されなかった場合、ICICIバンクはその差額につき支払責任を負う。合併した事業体（マドラ銀行、バンク・オブ・ラジャスタン及びサングリ・バンク）出身の従業員及び当行のその他の従業員に対しては、別途準備基金がある。これらの基金は、内部受託者によって運営されている。各従業員は、基本給の12.0%を基金に出資し、当行は同額を基金に出資する。

雇用者による12%の当該出資のうち、8.33%は、従業員準備基金組織との従業員年金制度への従業員1名当たり最大1,250ルピーの出資を条件とする。2022年11月の最高裁判所の判決に従い、特定の適格従業員には、従業員準備基金組織との従業員年金制度に当該8.33%すべてを出資するオプションが付与されている。

基金の投資は、インド政府が定める規則に従って行われる。基金の会計は、独立監査人によって監査されている。合併した事業体出身の従業員及び当行のその他の従業員に関し、未監査財務書類に基づく基金合計額は、2025年度末現在にはそれぞれ1.5十億ルピー及び65.2十億ルピーであったのに対し、2026年度末現在にはそれぞれ1.4十億ルピー及び72.7十億ルピーであった。

年金基金

当行は、年金として旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの特定の従業員に対して繰延退職制度を提供している。当該プランの下、これらの従業員に対して、それぞれの給与と勤続年数に応じて、インフレ手当を含む年金が退職時に毎月支払われる。旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの在職中の従業員に関しては、基金が信託によって運営されており、保険数理上評価により負債への融資が行われている。信託は、旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンを退職した従業員への年金の支払いのための一括保険契約の一部として、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより年金保険を購入している。年金プランが適用される従業員には、雇用者が出資する準備基金プランは適用されない。未監査財務書類に基づく基金合計額は、2025年度末現在には17.5十億ルピーであったのに対し、2026年度末現在には18.8十億ルピーであった。

国民年金制度

国民年金制度は、任意の確定拠出型退職貯蓄制度である。当行は、かかる制度への加入を選択する従業員に対して、基本給の14%までを国民年金制度に出資している。これらの基金は、それぞれの従業員が選択した投資オプションに基づき、年金基金規制開発局によって投資され、専門家であるファンド・マネージャーによって管理されている。退職時には、出資累計額（出資の払戻しを含む。）の80%までは、従業員による脱退一時金とすることが可能である。残りの出資累計額は年金基金規制開発局の生命保険会社から終身年金を購入するために使用する必要がある。当行は、当該制度を選択した従業員に対し、2026年度に573百万ルピー（2025年度は423百万ルピー）を国民年金制度に出資した。

第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(以下「当行」という。)の2026年3月31日に終了した年度に係る英文連結財務書類原文は、米国証券取引委員会及びニューヨーク証券取引所に対して2026年7月20日に提出された様式20-Fに掲載された財務書類と同じものである。原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「インドGAAP」という。)に準拠して作成されており、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「米国GAAP」という。)との相違、及び当該相違の影響について記述する注記を含むものとなっている。

2005年11月に提出された有価証券届出書記載の当行の財務書類は米国GAAPに基づき作成されたものであったが、当行は、2005年度よりインドGAAPに基づき作成された財務書類の様式20-Fへの記載が認められた。そのため、有価証券報告書においては、インドGAAPに基づき作成された連結財務書類(純利益及び株主持分についての米国GAAPとの調整を含む)が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第1項の規定に基づき、記載される。

本書には、当該英文財務書類の和文訳が記載されている。

当行の財務書類は監査済みであり、外国監査法人等であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピーから、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当行の財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2026年8月26日の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.83円で換算したものである。

円換算額及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」並びに「5 インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、英文財務書類には含まれておらず、従って、上記監査報告書の対象にもなっていない。

1【財務書類】

連結貸借対照表

		3月31日現在			
		2026年		2025年	
附属 明細書		(千インド・ ルピー)	(千円)	(千インド・ ルピー)	(千円)
資本及び負債					
資本金	1	14,322,344	26,209,890	14,245,974	26,070,132
未行使従業員ストック・ オプション/株式コ ニット	1A	26,820,675	49,081,835	20,698,433	37,878,132
準備金及び剰余金	2	3,589,461,138	6,568,713,883	3,104,114,654	5,680,529,817
非支配株主持分	2A	165,109,619	302,150,603	148,367,361	271,512,271
預金	3	18,300,201,210	33,489,368,214	16,416,374,040	30,041,964,493
借入金	4	2,202,642,771	4,030,836,271	2,188,834,453	4,005,567,049
保険契約債務		2,964,990,702	5,425,932,985	2,943,055,571	5,385,791,695
その他の負債及び引当金	5	1,881,431,261	3,443,019,208	1,586,723,648	2,903,704,276
資本及び負債合計		29,144,979,720	53,335,312,888	26,422,414,134	48,353,017,865
資産					
現金及びインド準備銀行 預け金	6	1,212,371,937	2,218,640,645	1,202,409,132	2,200,408,712
銀行預け金及び短期コー ルマネー	7	1,437,435,296	2,630,506,592	937,825,505	1,716,220,674
投資	8	8,707,198,823	15,934,173,846	8,863,768,108	16,220,695,638
貸付金	9	16,446,579,678	30,097,240,811	14,206,637,124	25,998,145,937
固定資産	10	174,203,410	318,792,240	158,124,234	289,367,348
その他の資産	11	1,061,690,036	1,942,892,766	969,055,719	1,773,371,966
連結上ののれん		105,500,540	193,065,988	84,594,312	154,807,591
資産合計		29,144,979,720	53,335,312,888	26,422,414,134	48,353,017,865
偶発債務	12	63,867,022,339	116,876,650,880	78,850,007,864	144,295,514,391
代金取り立て手形		1,594,079,092	2,917,164,738	1,313,614,604	2,403,914,725
重要な会計方針及び財務 諸表注記	17及び18				

上記に言及されている附属明細書は、連結貸借対照表の不可欠な一部を構成する。

[次へ](#)

連結損益計算書

		3月31日に終了した事業年度					
		2026年		2025年		2024年	
附 属 明 細 書		(千インド・ル ビー、ただし株 当たり利益のデー タを除く)	(千円、ただし 株当たり利益の データを除く)	(千インド・ル ビー、ただし株 当たり利益のデー タを除く)	(千円、ただし 株当たり利益の データを除く)	(千インド・ル ビー、ただし株 当たり利益のデー タを除く)	(千円、ただし 株当たり利益の データを除く)
．収益							
受取利息	13	1,952,184,591	3,572,497,802	1,863,314,641	3,409,865,793	1,595,159,252	2,919,141,431
その他の収益	14	1,168,999,002	2,139,268,174	1,082,554,702	1,981,075,105	765,218,020	1,400,348,977
収益合計		3,121,183,593	5,711,765,975	2,945,869,343	5,390,940,898	2,360,377,272	4,319,490,408
．費用							
支払利息	15	890,285,812	1,629,223,036	890,276,529	1,629,206,048	741,081,627	1,356,179,377
営業費用	16	1,403,936,173	2,569,203,197	1,277,999,771	2,338,739,581	977,827,922	1,789,425,097
引当金及び偶 発債務（附 属明細書 18.6参照）		250,227,667	457,916,631	233,405,909	427,132,813	191,400,276	350,262,505
費用合計		2,544,449,652	4,656,342,863	2,401,682,209	4,395,078,442	1,910,309,825	3,495,866,980
．利益／（損失）							
当期純利益 （関連会社 における利 益持分追加 前及び非支 配株主持分 控除前）		576,733,941	1,055,423,112	544,187,134	995,862,455	450,067,447	823,623,428
追加：関連会 社における 利益持分		2,628,566	4,810,276	1,506,622	2,757,118	10,737,680	19,649,954
非支配株主持 分控除前当 期純利益		579,362,507	1,060,233,388	545,693,756	998,619,573	460,805,127	843,273,382
控除：非支配 株主持分		37,285,479	68,232,427	35,401,801	64,785,296	18,241,392	33,381,747
当グループに 帰属する当 期連結利益 （損失）		542,077,028	992,000,961	510,291,955	933,834,278	442,563,735	809,891,635
当グループに 帰属する繰 越連結利益		1,183,850,670	2,166,446,726	898,257,800	1,643,811,774	656,386,769	1,201,187,787
利益／（損失） 合計		1,725,927,698	3,158,447,687	1,408,549,755	2,577,646,052	1,098,950,504	2,011,079,422

IV. 利益処分 /

振替

法定準備金への振替	125,367,000	229,421,610	118,068,000	216,064,440	102,221,000	187,064,430
資本準備金への振替	3,036,999	5,557,708	68,700	125,721	332,500	608,475
投資変動準備金への / (からの) 振替	..	..	2,586,100	4,732,563	9,927,900	18,168,057
特別準備金への振替	34,725,000	63,546,750	32,490,000	59,456,700	31,353,000	57,375,990
収益及びその他準備金への / (からの) 振替	1,382,560	2,530,085	1,073,620	1,964,725	872,340	1,596,382
当事業年度中に支払われた配当金	78,531,534	143,712,707	70,412,665	128,855,177	55,985,964	102,454,314
貸借対照表への繰越残高	<u>1,482,884,605</u>	<u>2,713,678,827</u>	<u>1,183,850,670</u>	<u>2,166,446,726</u>	<u>898,257,800</u>	<u>1,643,811,774</u>
合計	<u>1,725,927,698</u>	<u>3,158,447,687</u>	<u>1,408,549,755</u>	<u>2,577,646,052</u>	<u>1,098,950,504</u>	<u>2,011,079,422</u>

重要な会計方針及び財務諸表注記

17
及
び
18

一株当たり利益(附属明細書18.1参照)

基本的(単位:イン ド・ルピー 及び円)	75.89	138.88	72.41	132.51	63.19	115.64
希薄化後(単位:イン ド・ルピー 及び円)	74.77	136.83	71.14	130.19	61.96	113.39
一株当たり額 面価額(単位:イン ド・ルピー 及び円)	2.00	3.66	2.00	3.66	2.00	3.66

上記に言及されている附属明細書は、連結損益計算書の不可欠な一部を構成する。

連結キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した事業年度						
	2026年		2025年		2024年	
	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)
営業活動による／(に使用した)キャッシュ・フロー						
税引前当期純利益／(損失)	735,916,383	1,346,726,981	694,640,235	1,271,191,630	596,839,961	1,092,217,129
調整：						
減価償却費及び償却費	31,226,502	57,144,499	26,903,750	49,233,863	19,958,856	36,524,706
投資評価(益)／損、純額	2,903,439	5,313,293	(1,023,190)	(1,872,438)	16,172,037	29,594,828
不良債権、条件緩和債権及び正常債権に対する個別引当金	62,768,188	114,865,784	41,272,474	75,528,627	9,635,716	17,633,360
正常資産に対する一般引当金	8,355,345	15,290,281	7,011,427	12,830,911	11,658,491	21,335,039
偶発債務及びその他のに対する引当金	(8,675,607)	(15,876,361)	(7,227,370)	(13,226,087)	8,780,202	16,067,770
固定資産及びその他の資産の売却(益)／損	(2,886,200)	(5,281,746)	(439,077)	(803,511)	(144,093)	(263,690)
従業員ストック・オプション/株式ユニット費用	9,687,013	17,727,234	7,901,495	14,459,736	7,029,081	12,863,218
()	839,295,063	1,535,909,965	769,039,744	1,407,342,732	669,930,251	1,225,972,359
調整：						

投資の （増 加）/ 減少	60,753,099	111,178,171	75,014,144	137,275,884	167,355,354	306,260,298
貸付金の （増 加）/ 減少	(2,302,710,742)	(4,213,960,658)	(1,640,197,486)	(3,001,561,399)	(1,782,646,848)	(3,262,243,732)
預金の増 加/ （減 少）	1,883,800,653	3,447,355,195	1,980,574,515	3,624,451,362	2,329,930,107	4,263,772,096
その他の 資産の （増 加）/ 減少	(134,938,285)	(246,937,062)	(5,176,415)	(9,472,839)	18,818,794	34,438,393
その他の 負債及 び引当 金の増 加/ （減 少） ¹	492,533,925	901,337,083	229,962,676	420,831,697	302,893,172	554,294,505
（ ）	(561,350)	(1,027,271)	640,177,434	1,171,524,704	1,036,350,579	1,896,521,560
直接税の 還付 額/ （支払 額）	(165,479,524)	(302,827,529)	(181,164,596)	(331,531,211)	(133,436,047)	(244,187,966)
（ ）						
営業活動 によ る/ （に使 用し た）正 味 キャッ シュ・ フロー （（ ） +（ ） + （ ））（A）	673,254,189	1,232,055,166	1,228,052,582	2,247,336,225	1,572,844,783	2,878,305,953
投資活動 によ る/ （に使 用し た） キャッ シュ・ フロー						
固定資産 の取得	(37,299,949)	(68,258,907)	(47,700,055)	(87,291,101)	(36,785,464)	(67,317,399)
固定資産 の売却 代金	1,829,389	3,347,782	646,115	1,182,390	698,893	1,278,974

満期保有
目的有
価証券
の（取
得）/
売却

<u>(94,665,319)</u>	<u>(173,237,534)</u>	<u>(725,829,665)</u>	<u>(1,328,268,287)</u>	<u>(1,423,224,353)</u>	<u>(2,604,500,566)</u>
---------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------	------------------------

投資活動による／ (に使用した)正味キャッシュ・フロー	(B)	(130,135,879)	(238,148,659)	(772,883,605)	(1,414,376,997)	(1,459,310,924)	(2,670,538,991)
財務活動による／ (に使用した)キャッシュ・フロー							
株式発行代金(従業員ストック・オプション/従業員株式ユニット制度を含む)		13,606,496	24,899,888	14,375,199	26,306,614	11,708,675	21,426,875
長期借入金の受取額		481,787,715	881,671,518	404,464,948	740,170,855	391,968,191	717,301,790
長期借入金の返済額		(501,532,043)	(917,803,639)	(399,331,062)	(730,775,843)	(391,468,771)	(716,387,851)
短期借入金の純受取額/(返済額)		38,063,900	69,656,937	106,795,922	195,436,537	181,423,005	332,004,099
配当金支払額		<u>(78,531,534)</u>	<u>(143,712,707)</u>	<u>(70,412,665)</u>	<u>(128,855,177)</u>	<u>(55,985,964)</u>	<u>(102,454,314)</u>
財務活動による／ (に使用した)正味キャッシュ・フロー	(C)	<u>(46,605,466)</u>	<u>(85,288,003)</u>	<u>55,892,342</u>	<u>102,282,986</u>	<u>137,645,136</u>	<u>251,890,599</u>
為替変動の換算準備金に及ぼす影響額	(D)	13,059,752	23,899,346	1,484,292	2,716,254	4,234,435	7,749,016
現金及び現金同等物の増加/(減少)、純額(A)+(B)+(C)+(D)		509,572,596	932,517,851	512,545,611	937,958,468	255,413,430	467,406,577
期首現在の現金及び現金同等物		<u>2,140,234,637</u>	<u>3,916,629,386</u>	<u>1,627,689,026</u>	<u>2,978,670,918</u>	<u>1,364,564,928</u>	<u>2,497,153,818</u>

増加：当事業年度中に、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとアイ・プロセス・サービスズ（インディア）・リミテッドを子会社として連結したことに伴う増加

期末日現在の現金及び現金同等物

..	..	..	..	7,710,668	14,110,522
2,649,807,233	4,849,147,236	2,140,234,637	3,916,629,386	1,627,689,026	2,978,670,918

1. 保険契約債務の増加/(減少)に対する調整を含む。
2. 現金及び現金同等物には、手元現金、外貨紙幣、デジタルルピー、インド準備銀行預け金、その他銀行預け金及び短期コールマネーが含まれる。

[次へ](#)

連結貸借対照表の一部を構成する附属明細書

附属明細書 1 - 資本金

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
授權株式		
普通株式（額面2インド・ルピー）：12,500,000,000株		
[2025年3月31日現在：普通株式（額面2インド・ルピー）： 12,500,000,000株]	25,000,000	25,000,000
普通株式		
発行済、引受け済及び払込済資本		
普通株式（額面2インド・ルピー）7,121,927,830株 [2025年3月31日現在： 在：普通株式7,022,335,643株]	14,243,855	14,044,671
追加：当事業年度中に発行された普通株式（額面2インド・ルピー） 38,184,739株 [2025年3月31日現在：普通株式99,592,187株] ¹	76,370	199,184
	14,320,225	14,243,855
追加：普通株式の権利失効 ²	2,119	2,119
資本金合計	14,322,344	14,245,974

1. 2025年度の追加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関するICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、当行がICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対して56,008,117株の普通株式を発行したことによる112.0百万インド・ルピーが含まれる。
2. 普通株式（額面10インド・ルピー）266,089株の権利失効による。

附属明細書 1A - 未行使従業員ストック・オプション/株式ユニット

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
期首残高	20,698,433	14,053,180
当事業年度中の増加 ^{1,2}	9,687,013	8,866,163
当事業年度中の減少 ³	(3,564,771)	(2,220,910)
期末残高	26,820,675	20,698,433

1. 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。
2. 2025年度の追加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止のためのICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されたオプション/株式ユニットに対して当行がESOP準備金を設定するための964.7百万インド・ルピーが含まれる。
3. 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプション/株式ユニットの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。

附属明細書 2 - 準備金及び剰余金

(単位：千インド・ルピー)

	3月31日現在	
	2026年	2025年
. 法定準備金		
期首残高	656,067,519	537,999,519
当事業年度中の増加	125,367,000	118,068,000
当事業年度中の減少	..	..
期末残高	781,434,519	656,067,519
. 特別準備金 ¹		
期首残高	224,075,000	191,585,000
当事業年度中の増加	34,725,000	32,490,000
当事業年度中の減少	..	..
期末残高	258,800,000	224,075,000
. 有価証券剰余金		
期首残高	606,132,791	519,436,438
当事業年度中の増加 ^{2,3}	17,075,850	86,696,353
当事業年度中の減少	(168,090)	..
期末残高	623,040,551	606,132,791
. AFS準備金		
期首残高	22,200,393	(313,803)
移行に伴う影響額 ⁴	..	20,583,089
当事業年度中の増加	..	1,931,107
当事業年度中の減少 ⁵	(11,900,422)	..
期末残高	10,299,971	22,200,393
. 投資変動準備金 ⁶		
期首残高	34,272,809	31,686,709
当事業年度中の増加	..	2,586,100
当事業年度中の減少	..	..
期末残高	34,272,809	34,272,809
. 資本準備金		
期首残高	151,257,407	151,353,548
当事業年度中の増加 ^{5,7}	8,634,888	68,700
当事業年度中の減少	..	(164,841)
期末残高	159,892,295	151,257,407
. 資本償還準備金		
期首残高	3,500,000	3,500,000
当事業年度中の増加	..	..
当事業年度中の減少	..	..
期末残高	3,500,000	3,500,000

3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)

	2026年	2025年
・ 外貨換算準備金		
期首残高	21,313,221	19,828,929
当事業年度中の増加	13,059,751	1,850,113
当事業年度中の減少	..	(365,821)
期末残高	34,372,972	21,313,221
・ 再評価準備金		
期首残高	37,795,163	31,112,741
当事業年度中の増加 ⁸	2,818,276	7,828,466
当事業年度中の減少 ⁹	(1,163,065)	(1,146,044)
期末残高	39,450,374	37,795,163
・ 収益及びその他準備金		
期首残高	163,649,681	148,891,495
当事業年度中の増加 ^{4,10}	5,982,779	20,190,304
当事業年度中の減少	(7,810,905)	(5,432,118)
期末残高 ^{11,12}	161,821,555	163,649,681
・ 損益計算書残高		
貸借対照表繰越残高	1,482,884,605	1,183,850,670
調整額 ¹³	(308,513)	..
期末残高	1,482,576,092	1,183,850,670
準備金及び剰余金合計	3,589,461,138	3,104,114,654

1. 当行が、1961年所得税法第36条第1項第8号に従って特別準備金に振り替えた金額を表す。
2. 従業員ストック・オプション / 株式ユニットの行使による17,075.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：16,499.7百万インド・ルピー）を含む。
3. 2025年度の増加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止のためのICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対して株式を発行したことによる68,876.0百万インド・ルピーが含まれる。
4. 2024年4月1日から適用される、インド準備銀行（RBI）により公布された「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」（2023年指針）に従って、当グループは、2025年度中にAFS準備金及び一般準備金にそれぞれ20,583.1百万インド・ルピー（税引後）及び14,082.9百万インド・ルピー（税引後及び非支配株主持分控除後）の、移行に伴う正味利得を計上した。
5. AFS持分投資の売却による6,035.4百万インド・ルピーを、「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」（2023年指針）に従ってAFS準備金から資本準備金へ振り替えた金額を含む。
6. 当期においてAFS及びFVTPL(HFTを含む)投資の売却に係る純利益について、当行が投資変動準備金（以下、「IFR」という。）に振り替えた金額を表す。当期中のAFS及びFVTPL(HFTを含む)区分の投資の正味売却益、又は当期純利益から義務付けられている利益処分を差し引いた額のいずれか低い方以上の金額を、IFRの金額が最低でもAFS及びFVTPL(HFTを含む)ポートフォリオの2%に達するまでIFRに振り替えることが要求される。
7. 満期保有区分（HTM）の投資の売却益、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資の売却益、並びに土地及び建物の売却益について、税金および法定準備金への振替を控除した後の利益に関して、当行が行った利益処分額を含む。
8. 当行、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドが実施した建物の再評価に係る利益を表す。
9. 再評価に係る減価償却費用増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。
10. 従業員ストック・オプション / 株式ユニットの失効に伴い、未行使従業員ストック・オプション / 株式ユニットから一般準備金へ振り替えられた金額を含む。
11. 保険子会社の公正価値変動勘定に対する4,437.3百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：3,169.3百万インド・ルピー）を含む。
12. ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に関する未実現利益 / （損失）を含む。
13. 連結事業体の連結範囲からの除外や、連結事業体に対する所有持分の変化に係る変動を表す。

附属明細書 2 A - 非支配株主持分

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
非支配株主持分期首残高	148,367,361	138,884,162
当事業年度中の増加 / (減少) ¹	16,742,258	9,483,199
非支配株主持分期期末残高	165,109,619	148,367,361

1. 2025年3月31日現在では、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社化に伴う非支配株主持分13,495.5百万インド・ルピーの取崩しが含まれている。

附属明細書 3 - 預金

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
A. . 要求払い預金		
) 銀行	43,203,220	56,975,019
) その他	2,673,831,190	2,318,588,072
. 普通預金	4,794,461,990	4,442,542,504
. 定期預金		
) 銀行	117,630,612	191,795,037
) その他	10,671,074,198	9,406,473,408
預金合計	18,300,201,210	16,416,374,040
B. . インド国内の支店の預金	17,633,668,829	15,897,492,345
. インド国外の支店 / 子会社の預金	666,532,381	518,881,695
預金合計 ¹	18,300,201,210	16,416,374,040

1. 当グループが通常の営業過程において担保権を有する預金1,185,005.5百万インド・ルピー(2025年3月31日:966,853.0百万インド・ルピー)を含む。

附属明細書 4 - 借入金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
・インド国内における借入金		
) インド準備銀行 ¹	68,481,200	107,760,800
) その他の銀行	111,819,217	164,767,032
) 金融機関 ²	610,440,564	645,482,486
) 以下の形式での借入金		
a) 預金 ³	57,988,161	44,576,176
b) コマーシャル・ペーパー	245,182,915	226,221,340
c) 債券及び社債（劣後債を除く）	519,566,236	514,322,000
) 資本調達手段		
a) 革新的永久債（IPDI）（その他ティア1資本として適格）	..	..
b) 無担保償還可能社債 / 債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	89,319,332	56,102,038
インド国内における借入金合計	1,702,797,625	1,759,231,872
・インド国外における借入金		
) 資本調達手段		
無担保償還可能社債 / 債券（ティア2資本に含まれる劣後債）	4,762,302	4,284,358
) 債券及び手形	47,395,533	115,344,418
) その他の借入金	447,687,311	309,973,805
インド国外における借入金合計	499,845,146	429,602,581
借入金合計	2,202,642,771	2,188,834,453

1. 流動性調整ファシリティ（以下「LAF」という。）に基づく当グループの借入金を表す。
2. レボ及びリファイナンスに基づく当グループの借入金を含む。
3. ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが受け入れる預金を表す。
4. 上記 及び の担保付借入金は、担保付借入金及び貸付債務に分類される借入金、銀行及び金融機関との市場買戻条件付取引（三者間レボを含む）に係る借入金、並びに流動性調整ファシリティと限界常設ファシリティに基づく取引に係る借入金を除く306,031.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：278,123.4百万インド・ルピー）である。

附属明細書 5 - その他の負債及び引当金

3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
・支払手形	98,776,780	89,702,015
・本支店間調整額（純額）	31,711	812,972
・未払利息	42,051,238	42,154,332
・買掛金	652,998,061	619,264,081
・正常資産に対する一般引当金	77,479,226	68,748,943
・外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現損失 ¹	252,307,101	185,821,678
・その他（引当金を含む） ^{2,3,4}	757,787,144	580,219,627
その他の負債及び引当金合計	1,881,431,261	1,586,723,648

1. 外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現利益の総額は「附属明細書11 - その他の資産」で開示されている。
2. 当行の偶発債務引当金131,000.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：131,000.0百万インド・ルピー）及び当行による正常貸付金に対する個別引当金17,273.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：7,684.6百万インド・ルピー）を含む。
3. 2026年3月31日現在では、12,463.8百万インド・ルピーの未払法人税等（支払い済みの税金及び源泉徴収税控除後）が含まれている。
4. 2026年度には、インド準備銀行（RBI）は年次監督検査を経て、当行に対し農業分野への優先部門貸出の与信枠に関して、正常債権に12,830.0百万インド・ルピーの引当金を計上することを要求した。当該与信枠は、農業分野への優先部門貸出に分類されるための規制要件を完全には満たしていないことが判明していた。債権の分類や、借手に適用される融資条件及びこれに従った借手の返済行動に変更はない。この追加的な正常債権に対する引当金の計上は、優先部門貸出の分類ガイドラインに従って融資が返済または更新されるまで継続する。

附属明細書 6 - 現金及びインド準備銀行預け金

3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
・手元現金（外貨紙幣を含む）	55,484,549	64,936,822
・インド準備銀行預け金残高		
a) 当座預金	513,407,388	627,042,310
b) その他の預金 ¹	643,480,000	510,430,000
現金及びインド準備銀行預け金合計	1,212,371,937	1,202,409,132

1. 流動性調整ファシリティ（以下「LAF」という。）及び常設預金ファシリティ（以下「SDF」という。）に基づく貸付金を表す。

附属明細書 7 - 銀行預け金及び短期コールマネー

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
・インド国内		
) 銀行預け金		
a) 当座預金	4,729,276	2,887,060
b) その他の預金	248,069,862	161,549,141
) 短期コールマネー		
a) 銀行	..	17,095,000
b) その他の機関 ¹	310,213,770	72,514,528
合計	563,012,908	254,045,729
・インド国外		
) 当座預金	575,039,034	452,527,779
) その他の預金	87,184,892	147,811,898
) 短期コールマネー	212,198,462	83,440,099
合計	874,422,388	683,779,776
銀行預け金及び短期コールマネー合計	1,437,435,296	937,825,505

1. リバース・レポ取引に基づく当グループの貸付金を含む。

附属明細書 8 - 投資

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：千インド・ルピー)		
I. インド国内における投資（引当金控除後）		
) 国債	5,105,021,183	5,345,834,889
) その他の適格有価証券	..	..
) 株式（普通株式及び優先株式を含む）	274,710,746	274,995,209
) 社債及び債券（コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金証書を含む）	1,396,147,473	1,256,211,776
) 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している資産	1,510,296,269	1,612,399,043
) 関連会社に対する投資 ¹	26,490,513	22,650,041
) その他（投資信託ユニット、パス・スルー証書、担保証券及びその他関連投資）	199,982,718	211,056,685
インド国内における投資合計	8,512,648,902	8,723,147,643
・インド国外における投資（引当金控除後）		
) 国債	135,872,083	82,034,298
) その他（普通株式、債券、譲渡性預金証書及び生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している資産）	58,677,838	58,586,167
インド国外における投資合計	194,549,921	140,620,465
投資合計	8,707,198,823	8,863,768,108
A. インド国内における投資		
投資の総価値	8,528,616,162	8,694,747,035
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	15,967,260	(28,400,608)
正味投資	8,512,648,902	8,723,147,643
B. インド国外における投資		
投資総額	196,394,812	141,030,805
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	1,844,891	410,340
正味投資	194,549,921	140,620,465
投資合計	8,707,198,823	8,863,768,108

1. 関連会社の連結に係るのれん101.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：163.1百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書 9 - 貸付金（引当金控除後）

		3月31日現在	
(単位：千インド・ルピー)		2026年	2025年
A.	買入及び割引手形 ¹	453,485,209	463,393,153
	当座貸し、当座貸越及び要求払い貸付金	5,964,273,656	4,944,846,572
	ターム・ローン	10,028,820,813	8,798,397,399
貸付金合計		16,446,579,678	14,206,637,124
B.	有形資産による担保付（売掛債権に対する貸付金を含む）	12,372,112,816	10,386,986,327
	銀行／政府による保証付	83,929,741	74,837,364
	無担保	3,990,537,121	3,744,813,433
貸付金合計		16,446,579,678	14,206,637,124
C.	I. インド国内における貸付金		
	優先部門	5,641,835,513	4,630,104,023
	公共部門	317,036,624	449,375,474
	銀行	625,524	15,293,973
	その他	9,638,143,755	8,438,646,608
インド国内における貸付金合計		15,597,641,416	13,533,420,078
	II. インド国外における貸付金		
	銀行貸付金	15,743,808	15,217,500
	その他への貸付金		
	a) 買入及び割引手形	122,534,067	92,213,965
	b) シンジケート・ローン及びターム・ローン	267,361,777	235,599,649
	c) その他	443,298,610	330,185,932
インド国外における貸付金合計		848,938,262	673,217,046
貸付金合計		16,446,579,678	14,206,637,124

1. 再割引手形28,000.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：0百万インド・ルピー）控除後の金額。

附属明細書10 - 固定資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
・建物		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	114,825,928	102,975,511
当事業年度中の増加 ¹	12,126,256	13,407,476
当事業年度中の減少	(722,978)	(1,557,059)
期末残高	126,229,206	114,825,928
減価償却		
前年の3月31日現在	30,452,310	28,099,523
当事業年度中の費用計上 ²	3,886,475	3,288,984
当事業年度中の減少	(590,200)	(936,197)
減価償却合計	33,748,585	30,452,310
正味残高³	92,480,621	84,373,618
・その他固定資産（器具及び備品を含む）		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	178,362,431	149,044,513
当事業年度中の増加	34,303,326	38,213,577
当事業年度中の減少	(9,233,918)	(8,895,659)
期末残高	203,431,839	178,362,431
減価償却		
前年の3月31日現在	108,203,052	94,383,964
当事業年度中の費用計上	26,157,906	22,747,963
当事業年度中の減少	(8,207,515)	(8,928,875)
減価償却合計	126,153,443	108,203,052
正味残高	77,278,396	70,159,379
・リース資産		
総残高		
前年の3月31日現在の取得原価	18,913,407	17,900,287
当事業年度中の増加	1,785,230	1,222,930
当事業年度中の減少	(754,970)	(209,810)
期末残高⁴	19,943,667	18,913,407
減価償却		
前年の3月31日現在	15,322,170	15,034,060
当事業年度中の費用計上	306,794	301,152
当事業年度中の減少	(129,691)	(13,042)
減価償却、リース調整累計額及び引当金合計	15,499,273	15,322,170
正味残高	4,444,394	3,591,237
固定資産合計	174,203,410	158,124,234

1. 再評価による2,969.1百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：7,828.5百万インド・ルピー）の再評価益を含む。
2. 2026年3月31日に終了した事業年度における再評価に係る減価償却費用1,143.2百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：848.0百万インド・ルピー）を含む。
3. 売却目的保有資産60.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：1.9百万インド・ルピー）を含む。
4. 当行によりリースされている資産3,229.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：2,198.8百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書11 - その他の資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
I. 本支店間調整額（純額）	..	..
・ 未収利息	236,595,724	238,378,033
・ 前払税金 / 源泉徴収税（純額）	..	6,929,092
・ 事務用品及び印紙	324,069	275,386
・ 債務の弁済を目的として取得した非銀行資産 ^{1,2}	..	..
・ 固定資産に関する前払金	7,748,685	10,732,726
・ 預金	149,020,611	107,877,248
・ 繰延税金資産（純額）（附属明細書18.10参照）	42,621,285	48,410,016
・ 農村部インフラ開発支援基金への預託金	103,661,620	134,932,128
・ 外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現利益 ³	215,725,744	161,647,519
・ その他	305,992,298	259,873,571
その他の資産合計	1,061,690,036	969,055,719

1. 2026年3月31日に終了した事業年度中に、当行が銀行資産から非銀行資産に振り替えた資産は4.5百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：9.1百万インド・ルピー）であった。2026年3月31日に終了した事業年度中に、当行が売却した資産は2,984.3百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：727.1百万インド・ルピー）であった。

2. 当行が有する引当金24,515.5百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：27,475.0百万インド・ルピー）控除後の金額。

3. 外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現損失の総額は「附属明細書5 - その他の負債及び引当金」で開示されている。

附属明細書12 - 偶発債務

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
I. 負債として認められていない当グループに対する支払請求	154,424,574	166,956,057
・ 一部支払済投資に関する債務	600,175	4,079,021
・ 未決済為替予約による債務 ¹	15,179,156,306	17,435,254,509
・ 有権代理保証		
a) インド国内	1,973,508,763	1,661,358,147
b) インド国外	139,163,593	120,341,685
・ 支払承諾、裏書及びその他の債務	782,427,485	662,291,596
・ 通貨スワップ ¹	511,207,349	770,171,066
・ 金利スワップ、通貨オプション及び金利先物 ¹	45,019,391,197	57,930,748,878
・ 当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	107,142,897	98,806,905
偶発債務合計	63,867,022,339	78,850,007,864

1. 想定元本を表す。

連結損益計算書の一部を構成する附属明細書

附属明細書13 - 受取利息

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
I. 貸付金 / 手形に係る利息 / 割引	1,378,042,589	1,332,437,089	1,165,897,763
・ 投資収益 (配当金を含む)	496,887,207	473,025,439	381,070,710
・ インド準備銀行預け金及びその他の銀行間資金に係る利息	41,808,039	34,286,557	26,498,839
・ その他 ^{1,2}	35,446,756	23,565,556	21,691,940
受取利息合計	1,952,184,591	1,863,314,641	1,595,159,252

1. 税金の還付に係る利息7,266.6百万インド・ルピー (2025年3月31日: 2,034.7百万インド・ルピー、2024年3月31日: 2,828.2百万インド・ルピー) を含む。

2. ヘッジ目的の金利スワップ及び非トレーディング金利スワップに係る利息及びプレミアム償却額を含む。

附属明細書14 - その他の収益

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
I. 手数料、為替及び仲介手数料	293,302,347	277,661,551	235,718,656
・ 投資の売却利益 / (損失) (正味)	52,258,540	36,975,602	36,689,228
・ 投資の再評価に係る利益 / (損失) (正味)	(12,605,930)	15,364,503	1,182,467
・ 土地、建物及びその他の資産の売却利益 / (損失) (正味) ¹	2,886,200	439,077	144,093
・ 為替取引 / デリバティブ取引に係る利益 / (損失) (正味)	53,071,958	39,505,447	30,860,575
・ 保険事業からの保険料収益及びその他の営業収益	776,241,930	709,008,343	458,528,108
・ 雑収益 (リース収益を含む)	3,843,957	3,600,179	2,094,893
その他の収益合計	1,168,999,002	1,082,554,702	765,218,020

1. リースに供された資産の売却に係る利益 / (損失) を含む。

附属明細書15 - 支払利息

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
・ 預金利息	739,503,635	716,478,741	587,844,555
・ インド準備銀行 / 銀行間借入金に係る利息	26,262,507	41,684,988	32,114,853
・ その他 (旧ICICIリミテッドの借入金に係る利息を含む)	124,519,670	132,112,800	121,122,219
支払利息合計	890,285,812	890,276,529	741,081,627

附属明細書16 - 営業費用

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
・ 従業員に関する支払額及び引当金 ¹	252,586,237	236,299,361	191,719,774
・ 賃借料、税金及び電気料 ²	24,336,823	22,804,087	17,054,394
・ 印刷費及び事務用品	2,675,296	3,185,496	3,610,245
・ 広告宣伝費	22,558,503	28,437,327	28,292,745
・ 固定資産に関する減価償却費	30,303,158	25,972,008	19,152,745
・ リース資産に関する減価償却（リース均等化を含む）	306,794	301,152	199,361
・ 取締役報酬、手当及び費用	205,192	209,214	146,009
・ 監査報酬及び費用	381,988	348,676	264,719
・ 法務費用	2,267,380	1,904,460	1,494,968
・ 郵便料金、宅配料金、電話料金等	9,977,054	9,681,053	8,875,883
・ 修繕費及び保守点検費	46,947,554	38,200,665	36,171,827
・ 保険料	19,408,871	15,714,195	16,843,829
X 直接販売代理店費用	28,839,527	24,057,542	37,986,800
X 保険事業に関する支払保険金及び給付金	303,066,856	225,451,163	78,282,341
X 保険事業に関するその他の費用 ³	515,296,726	512,610,643	424,318,817
X その他の支出 ^{4,5}	144,778,214	132,822,729	113,413,465
営業費用合計	1,403,936,173	1,277,999,771	977,827,922

1. 新たな労働法が2025年11月に政府より通達され、当グループはこれに従い特定の見積りと仮定に基づいて2,148.6百万インド・ルピーを損益計算書に計上した。根拠となる規則や特定の重要な説明が待たれており、解釈や業界慣行は発展途上である。上記の見積り影響額は、最終化された規則、業界慣行や当グループの従業員報酬の改訂に基づき随時再評価され、最終化される。
2. リース料19,133.3百万インド・ルピー（2025年3月31日：17,106.1百万インド・ルピー、2024年3月31日：13,877.7百万インド・ルピー）を含む。
3. 手数料費用及び保険数理に係る責任準備金（ユニットリンク保険契約における保険料の投資可能部分を含む。）を含む。
4. 当行による優先部門貸付証書（以下「PSLC」という。）の購入費用34,849.9百万インド・ルピー（2025年3月31日：20,038.5百万インド・ルピー、2024年3月31日：16,428.5百万インド・ルピー）を含む。
5. 当行が実施しているリワード・プログラムに関する費用24,228.2百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：21,651.0百万インド・ルピー、2024年3月31日現在：18,414.8百万インド・ルピー）を含む。

附属明細書17 - 重要な会計方針

概要

ICICI・バンク・リミテッド並びにその子会社及び関連会社（以下、「当グループ」と総称する。）は、多角化した金融サービス・グループであり、コマーシャル・バンキング、リテール・バンキング、プロジェクト及びコーポレート・ファイナンス、運転資金融資、保険、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ、投資銀行、仲介及びトレジャリー商品及びサービスを含むさまざまな銀行及び金融サービスを提供している。

ICICI・バンク・リミテッド（以下、「当行」という。）はインドのバドグラにて設立された、1949年銀行規制法の適用対象公開銀行である。

連結原則

連結財務諸表には、ICICIバンク並びにその子会社及び関連会社の財務情報が含まれている。

当行が、議決権の50.00%超を直接、又は子会社及びその他の連結事業体を通じて間接的に所有しているか、取締役会／統治組織の構成に対し支配力を行使している事業体は、会計基準第21号「連結財務諸表」の規定に基づき科目単位で完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、又は支配の目的がそれらの活動から経済的利益を得ることではない場合、当該事業体を連結していない。会計基準第21号により連結される子会社及び事業体とのすべての重要な関係会社間残高及び取引は、連結時に相殺消去されている。

作成の基礎

本連結財務諸表を作成する際に使用される当グループの会計及び報告方針は、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）、インド準備銀行（以下、「RBI」という。）、インド証券取引委員会（以下、「SEBI」という。）、インド保険規制開発局（以下、「IRDAI」という。）が随時公表する指針、関係会社に適用されるものとして、2014年会社法施行規則「計算書類」の規則7及び2021年会社法施行規則「会計基準」と併せて読むべき2013年会社法の条項133により公示された会計基準、並びにインドの銀行業界で一般的な慣行に準拠している。在外子会社の場合には、各在外子会社に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠する。当グループは、別途記載がない限り、取得原価主義及び発生主義会計に従っている。当行及び国内子会社(保険子会社を除く)の投資は、RBIによる現行の「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するガイドライン」(2023年指針)に従って、会計処理されている。子会社が採用している会計方針と当行が採用している会計方針が異なる場合、それぞれの会計方針で開示されている。

連結財務諸表の作成に当たり経営陣は、連結財務諸表日における資産・負債（偶発債務を含む）の報告金額及び報告期間の収益と費用の報告金額に関する見積りと仮定を行うことが求められている。経営陣は、当該連結財務諸表の作成に使用された見積りが、慎重に行われた妥当なものであると確信している。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。これらの見積りの見直しによる影響は、変更された期から将来にわたり認識される。

当該連結財務諸表には、当行に加え、以下の会社の業績が含まれる。

番号	会社名	設立国	関連性	業種	所有持分	
					2026年 3月31日	2025年 3月31日現在
1 .	ICICIバンクUKビーエルシー	英国	子会社	銀行業務	100.00%	100.00%
2 .	ICICIバンク・カナダ	カナダ	子会社	銀行業務	100.00%	100.00%
3 .	ICICIセキュリティーズ・リミテッド ¹	インド	子会社	証券仲介業務及びマーチャント・バンキング業務	100.00%	100.00%
4 .	ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク ²	米国	子会社	持株会社	100.00%	100.00%
5 .	ICICIセキュリティーズ・インク ²	米国	子会社	証券仲介業務	100.00%	100.00%
6 .	ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド	インド	子会社	証券投資、トレーディング及び引受業務	100.00%	100.00%
7 .	ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	プライベート・エクイティ／ベンチャー・キャピタル・ファンド管理	100.00%	100.00%
8 .	ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	住宅金融	100.00%	100.00%
9 .	ICICIトラスティーシップ・サービイズ・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	100.00%	100.00%
10 .	ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産運用及び投資顧問	100.00%	100.00%
11 .	ICICIインターナショナル・リミテッド	モーリシャス	子会社	資産運用	100.00%	100.00%
12 .	ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッド（旧 ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド） ³	インド	子会社	年金基金運用及び国民年金制度拠点	100.00%	100.00%
13 .	ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	生命保険業務	50.89%	51.03%
14 .	ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	損害保険業務	51.26%	51.55%
15 .	ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産運用	53.00%	51.00%
16 .	ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	50.80%	50.80%
17 .	アイ・プロセス・サービイズ（インディア）・リミテッド	インド	子会社	人的資源支援サービス	100.00%	100.00%
18 .	ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド ⁴	インド	AS21号により連結	ベンチャー・キャピタル・ファンド	-	100.00%
19 .	FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービイズ・プライベート・リミテッド） ^{5,6}	インド	関連会社	加盟店契約及びサービシング業務	-	19.01%
20 .	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド ^{5,7}	インド	関連会社	銀行、金融及び保険業務の教育訓練	-	18.79%
21 .	インド・インフラデット・リミテッド ⁵	インド	関連会社	インフラ開発資金再調達	42.33%	42.33%
22 .	インド・アドバンテージ・ファンド ^{5,8}	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ファンド	-	24.10%
23 .	インド・アドバンテージ・ファンド ^{5,8}	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ファンド	-	47.14%
24 .	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド ⁵	インド	関連会社	ソフトウェア会社	19.02%	19.98%

1. ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2025年3月24日をもって当行の完全子会社となった。
2. ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社である。ICICIセキュリティーズ・インクは、ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクの完全子会社である。
3. 当行はICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより、ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの株式を100%取得し、これによりICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドは、2026年1月12日をもって当行の完全子会社となった。
4. ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドはその受益者元本をすべて償還し、これにより当ファンドは、会計基準第21号に従い2026年3月25日をもって当行の子会社ではなくなった。
5. これらの会社は会計基準第23号「連結財務諸表に盛り込む関連会社投資の会計処理」に従い持分法で会計処理されている。
6. FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッドは、2025年4月17日をもって当行の関連会社ではなくなった。
7. NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは、2025年6月11日をもって当行の関連会社ではなくなった。
8. インディア・アドバンテージ・ファンド 及びインディア・アドバンテージ・ファンド は、2025年7月3日をもって当行の関連会社ではなくなった。
9. 当行が普通株式の26.39%の持分を保有するファルコン・タイアス・リミテッドは、投資が一時的なものであるため、会計基準第23号に基づき持分法で会計処理されていない。

重要な会計方針

1. 収益認識

- a) 受取利息は発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産（以下、「NPA」という。）については、RBI / NHB / その他適用されるガイドラインの収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。
- b) 割引金融商品に関する収益は、一定の利回り法でその商品の保有期間にわたって認識される。
- c) 配当収益は、配当を受取る権利が確立したときに発生主義で会計処理される。
- d) 貸付金処理手数料は支払期日が到来した時点で会計処理される。ただし、在外銀行子会社の場合、貸付期間にわたって償却される。
- e) プロジェクト評価 / 構築手数料は合意されたサービスの完了時に会計処理される。
- f) アレンジャー手数料はアレンジメントの大部分が完了し、受領権が確立された時に収益として会計処理される。
- g) 発行した保証及び信用状に係る受取手数料は保証 / 信用状期間にわたって定額法で償却される。
- h) クレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードに係る年間 / 更新手数料は1年間にわたって定額法で償却される。
- i) 優先部門貸付証書（以下、「PSLC」という。）に関する支払手数料 / 受取手数料は、証書期間にわたって定額法で償却される。
- j) 違約金は、実現ベースで収益として認識される。
- k) 当グループが最終的に回収されることを合理的に確信しているその他の手数料は、すべて支払期日が到来した時点で会計処理される。
- l) ファンド管理及びポートフォリオ管理手数料は発生主義で認識される。
- m) 有価証券の仲介業務による収益は、取引日において収益として認識される。公募債又はその他の有価証券の発行に関する仲介収益は、調達額及び顧客との契約条件に基づいて認識される。
- n) 非リンク型生命保険料は、契約者との契約期日が到来した時点で収益（物品及びサービス税控除後）として認識される。ユニットリンク保険契約の保険料は、関連ユニットが作成される際に認識される。失効契約に関する保険料は、当該契約が復活した場合に収益として認識される。ユニットリンク保険契約者が支払う追加保険料は、一時払い保険料とみなされる。ファンド管理費用、保険契約管理費、死差損及びその他の費用を含むユニットリンク保険契約からの収益は、その保険契約の約款に従って関連ファンドから回収され、期日が到来した時点で認識される。
- o) 損害保険事業の保険料（受再保険料を含む）については、2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年（契約期間が1年超）の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品（2024年6月11日付に関するIRDAI（インド保険規制開発庁）による2024年（保険商品）損害保険規制に関するマスターサーキュラーに定義されるもの）の保険料を除き、完全な情報の受領をもって、リスク補償の開始時から保険期間にわたり（物品及びサービス税控除後の額で）認識される。政府管掌作物保険の保険料は、経営陣の見積もり（情報の受取りに応じて徐々に実際の金額が判明するもの）に基づき会計処理される。分割払い保険料は、各分割払い日に計上される。復活保険料は、当該保険料が徴収された時点で計上される。復活保険料や受再保険料を含む稼得保険料は、団体健康保険契約について受け取る分割払い保険料を除いて、リスク補償期間と契約期間のより適切な方にわたり、1/365法により総額ベースで収益として認識されるが、当該分割払い保険料は、残りの保険期間にわたり認識される。その後に保険料が変更された場合、変更後の保険料は、残りのリスク補償期間と契約期間のより適切な方にわたり認識される。

2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品(2024年6月11日付に関するIRDAI(インド保険規制開発庁)による2024年(保険商品)損害保険規制に関するマスターサーキュラーに定義されるもの)の対人対物補償に関して受け取った保険料は、リスク補償の開始時から保険期間にわたり $1/n$ 法(この「 n 」は、保険契約期間)を用い(物品及びサービス税控除後の額で)均等認識され、2024年10月1日まで複数年の自動車保険の車両補償に関して受け取った保険料は、完全な情報の受領をもって、被保険者に対する補償の限度額(以下、「IDV」という。)の変動(減価)に応じ、リスク補償期間にわたり認識される。復活保険料は、当該保険料が徴収された時点で計上される。当事業年度への配分保険料は、 $1/365$ 法により総額ベースで稼得収益として認識される。復活保険料は、当初の保険料と同じ方法により残りの保険契約期間にわたり配分される。その後に保険料が変更された場合、変更後の保険料は、当初の保険料と同じ方法により残りの保険契約期間にわたり認識される。保険契約の解約に起因する受取り保険料の調整は、解約が生じた期間において認識される。政府管掌作物保険における補償対象面積の訂正に起因する受取り保険料の調整は、管轄政府当局/実施機関が関連情報を承認した期間において認識される。出再保険に係る手数料は、リスク補償が出再された期間に収益として認識される。再保険協約(協定)書に基づく利益戻しが生じる場合、当該戻しは、再保険者が承認し該当利益の額が最終確定した年度において、出再保険に係る手数料と併せて認識される。再保険協約(協定)書に基づくスライディング・スケール手数料が生じる場合、当該手数料は、各貸借対照表日に、適用協約(協定)書に基づき算定される。既発生手数料に変動が生じた場合、変動後の額は即時に認識され、追加発生手数料は、再保険者による承認をもって認識される。当該手数料は、出再保険に係る手数料と併せて認識される。

- p) 生命保険事業の出再保険料/受再保険料は、再保険者と出再保険者の協定/取決めに従って会計処理される。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。
- q) 損害保険事業の出再保険料については、2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険の出再保険料を除き、再保険者との再保険に関する取決めに従い保険料と同時に認識される。2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品保険契約の再保険料は、再保険者との再保険に関する取決めに従い保険料と同時に、該当年度への配分保険料に基づき認識される。その後に再保険料が改定された場合、改定後の保険料は、改定が行われた期間に認識される。保険契約の解約に起因する再保険料の調整は、解約が生じた期間に認識される。作物保険における補償対象面積の訂正に起因する再保険料の調整は、関連受取保険料と同時に認識される。
- r) 損害保険事業の保険料不足金は、見積保険金費用、関連費用及び(請求処理に関連する)契約維持費用の合計額が、未経過リスク補償準備金を超過している場合に認識され、セグメント収益勘定レベルで計算される。保険料不足金は、アポイントメント・アクチュアリーが計算及び認定する。

2. 投資

) 当行及び保険子会社を除く国内子会社の投資は、当行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する既存のRBIガイドラインに従って会計処理されている。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに従い、決済日基準で会計処理されるインド国債及び州政府証券を除き、取引日基準で投資の売買を会計処理している。

当行では、2024年3月31日まで、主として「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2021年指針)に従って、その投資に関する会計方針を採用していた。この方針では、有価証券は個別に評価され、「満期保有目的」(「HTM」)、「売却可能」(「AFS」)及び「売買目的保有」(「HFT」)に分類され、また、有価証券の価値の増減額は、区分ごとに集計されていた。各投資区分における純増加額(もしあれば)は未実現であるため計算に入れられないが、各区分における純減少額については算入される。満期保有目的有価証券は、額面金額を超過するプレミアムで取得された場合には、取得原価又は償却原価で計上されていた。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたり、それぞれ一定利回り法及び定額法により償却されていた。その他の国内子会社(保険子会社を除く)は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(インドGAAP)に準拠していた。

2024年4月1日より、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2023年指針)を適用し、当該指針に基づく経過的調整を計上している。これに伴い、投資に関する重要な会計方針は以下の通り変更されている。

- a. すべての投資は、当初認識時に公正価値、主に取得原価で認識されている。公正価値が取得原価と著しく異なることを示唆する事実及び状況が存在する場合、公正価値と取得原価との差額は、RBIガイドラインに従って認識される。
- b. すべての投資は、銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する現行のRBIガイドラインに従い、購入日にHTM、AFS及びHFTを含む「純損益を通じて公正価値で測定」（以下、「FVTPL」という。）に分類される。HFTは、FVTPL内の独立した個別投資区分である。各分類の中で、投資はさらに（a）国債、（b）その他の適格有価証券、（c）株式、（d）債券及び社債、並びに（e）その他に分類されている。また、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への負債性投資を含むすべての投資は、別個の区分に分類されている。
- c. 以下の場合、投資はHTMに分類される
- 1) 満期まで保有することを目的として有価証券を取得する場合、すなわち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として金融資産を保有する場合、及び
 - 2) 当該証券の契約条件により生じるキャッシュ・フローは、特定の日における元本及び元本残高に対する利息の支払のみである（「SPPI要件」）。
- HTM証券は取得原価で計上している。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面に対するプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。
- d. 以下の場合、投資はAFSに分類される。
- 1) 契約上のキャッシュ・フローの回収と有価証券の売却の両方を目的として有価証券が取得されている場合、及び
 - 2) 当該有価証券の契約条件が「SPPI要件」を満たしている。

また、一部の株式投資は、当初認識時にAFS投資として指定されており、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、かかる株式投資をAFS投資として分類するという取消不能の選択を行っている。

AFSに分類された投資は、RBIガイドラインに従って定期的に公正価値で評価されている。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面に応じたプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。すべての正常なAFS投資における未実現損益(税効果調整後)は、「AFS準備金」に計上される。

- e. HTMまたはAFSとしての分類に適格でない有価証券は、FVTPLに分類されている。FVTPL内にはHFTという独立した個別投資区分がある。HFT投資には、主に上場株式投資(AFS投資として指定された株式投資を除く)及び売却目的で取得した負債性有価証券が含まれる。
- FVTPLに分類された投資は、RBIガイドラインに従って定期的に公正価値で評価されている。SPPI要件を満たす、取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面に応じたプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。すべての正常なFVTPL投資の未実現損益は、全区分で集計され、価値の純増減額は損益計算書に計上される。
- f. 子会社、関連会社及びジョイントベンチャーへの投資(負債性及び資本性を含む)は、すべて取得原価で保有している。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面を超えるプレミアム又は下回るディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。当行及び保険子会社を除く国内子会社は、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資の一時的ではない価値の減少について評価を行い、適切な引当金が計上される。
- g. トレーディング勘定の投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。
- h. 当初認識及び事後測定のために、投資はRBIガイドラインに基づいて公正価値で評価されている。有価証券は個別に評価されている。
- i. 上場投資は、公認証券取引所の終値、又は債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会（以下、「FIMMDA」という。）/ファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド（以下、「FBIL」という。）が公表する価格を基準に定期的に評価される。
- j. 法定流動性比率（以下、「SLR」という。）達成のために保有している有価証券のうち、AFS及びFVTPL区分に含まれる相場のない国債の市場価値 / 公正価値は、FBILが公表するレートで算定されており、相場のない社債の市場価値 / 公正価値は、FIMMDAが公表する社債別評価（以下、「SLV」という。）で算定されている。パス・スルー証券等、その他の相場のない固定利付証券が、最終利回り（以下、「YTM」という。）に連動している場合は、FIMMDAが発表した国債のYTMにマークアップ（関連する信用リスクを反映したもの）を加味して評価される。ソブリン外国証券及び非INRインド・リンク債は、ソブリン規制当局又は相手方により公表された価格に基づいて評価される。

- k. 割引かれている商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー、及び譲渡性預金証書は帳簿原価で評価される。
- l. ミューチュアル・ファンドの持分は、当該ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。非上場株式は、RBIガイドラインに従い、最新の貸借対照表が入手可能な場合は解散価値で評価され、それ以外は１インド・ルピーで評価される。
- m. ベンチャー・キャピタル・ファンド（以下、「VCF」という。）／オルタナティブ投資ファンド（以下、「AIF」という。）の持分は、FVTPL区分に分類され、VCF/AIFが宣言した純資産価値（以下、「NAV」という。）で評価される。最新のNAVが18ヶ月超継続して入手できない場合、VCF/AIFの持分は、RBIガイドラインに従い、１インド・ルピーで評価される。
- n. インフラ投資信託（以下、「InvIT」という。）のユニットは、取引所で公表されている価格で評価される。
- o. 各報告期間終了時に、資産再建会社が発行した担保証券は、RBIが随時定める、当該証書に適用されるガイドラインに従って評価される。したがって、資産再建会社が発行した担保証券からのキャッシュ・フローが該当スキームにおける金融商品に割り当てられた金融資産の実現部分に限られる場合、当行及び保険子会社を除く国内子会社は各報告期間末時点において当該投資を評価するため、資産再建会社から随時取得する純資産価値を含めている。当行及び保険子会社を除く国内子会社は、整理期間中の終了までの残存期間に基づき担保証券に係る追加の引当金を計上する。整理期間の終了時に、発行済み未償還の担保証券は、破綻資産として取り扱われ、全額引き当て計上される。インド政府により保証された担保証券を含む全額引き当て計上された担保証券に関する引当金は、インド政府による回収又は請求の承認に関して実際の受領があった場合には、損益計算書を通じて戻入される。
- p. 不良投資に係る減損は、RBIの最低引当要件に従い、内部の引当基準によって計上される。
- q. AFS株式投資以外の投資の売却による損益は、損益計算書に認識される。投資原価は先入先出法（以下、「FIFO」という。）に基づき計算される。AFS株式投資の実現損益は、AFS準備金に認識される。また、HTM投資、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資並びにAFS株式投資の売却による利益は、RBIガイドラインに従い税金及び法定準備金振替後の金額で「資本準備金」に振り替えられる。
- r. 当行と保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに従い、満期日明示国債について空売り取引を引き受けている。ショート・ポジションはHFT区分に分類され、時価評価される。RBIガイドラインにより、時価評価損益は損益計算書に計上される。
- s. 市場買戻し、売戻し、及び流動性調整ファシリティ（以下、「LAF」という。）／限界基準ファシリティ（以下、「MSF」という。）契約に基づくRBIとの取引は、現行のRBIガイドラインに従い貸借取引として会計処理される。

）当行の在外銀行子会社は、AFS／「その他の包括利益を通じて公正価値で測定（以下、「FVOCI」という。）」に区分された投資に係る未実現損益を、税引後の金額で直接AFS準備金に計上している。また、HFT／「純損益を通じて公正価値で測定（以下、「FVTPL」という。）」に区分された投資の未実現損益は、損益計算書に直接計上されている。HTM／「償却原価」に区分された投資は償却原価で計上されている。

）生命保険事業及び損害保険事業の投資は、1938年保険業法（2015年（改正）保険業法により改正）、2024年IRDAI規則「保険会社の保険数理、財務及び投資機能」、並びにIRDAI及びIFSCがこの項目に関して随時公表する他の様々な通達／公示に従って行われている。

生命保険事業における投資の評価(リンク型保険事業を除く)は、以下の方法により行われている。

- a. 国債を含むすべての負債証券及び償還可能優先株式は、「満期保有目的」とみなされ、取得原価で計上され、保有／満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアム償却又はディスカウントの増価が行われる。
- b. 上場株式及び株式上場投資信託（以下、「ETF」という。）は、インド国立証券取引所（以下、「NSE」という。）（NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE）の直近の終値である公正価値で計上される。非上場株式は減損（もしあれば）控除後の取得原価で計上される。有価証券貸借スキーム（以下、「SLB」という。）に基づいて貸し付けた株式は、当社がこれらの有価証券の関連するリスク及び経済価値をすべて留保している場合に引き続き貸借対照表に認識される。取引されていない株式及び取引が少ない株式は、NSE/BSEにおいて入手可能な最新価格、又は１株あたり純資産の評価原則を用いて導出される価値のいずれか低い方で評価される。株式は、評価日前の30日以内にNSE/BSEで取引されていない場合、非上場株式に分類される。
- c. ミューチュアル・ファンドの持分は、前日の純資産価値に基づき評価される。
- 生命保険事業の場合、上場株式及びミューチュアル・ファンド持分の公正価値変動により生じる未実現利益／損失は、株主ファンド及び保険契約者ファンドについてそれぞれ貸借対照表の「収益及びその他準備金」並びに「保険契約債務」に計上される。

損害保険事業における投資の評価は、以下の方法により行われている。

- a. 国債、短期金融市場商品、非転換優先株式及び償還可能優先株式を含むすべての負債証券は、その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債を除いて「満期保有目的」とみなされるため、該当する収益認識方針に従い償却原価（保有期間 / 満期までの期間にわたるプレミアムの償却又はディスカウントの増価後の償却原価）で計上される。
- b. その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債への投資は、インド共和国証券取引委員会（以下、「SEBI」という。）に登録している格付け機関が公表する市場利回りをを用い公正価値で評価される。
- c. 貸借対照表日現在の上場株式及び転換優先株式は、NSE（NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE）の直近の終値である公正価値で計上される。
- d. ミューチュアル・ファンド（ベンチャー・キャピタル・ファンドは除く）投資は、貸借対照表日現在の純資産価値の終値である公正価値で計上される。
- e. 上記以外の投資は、取得原価で評価される。

上場株式、転換優先株式、ミューチュアル・ファンド投資及びその他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債の公正価値変動により生じる未実現利益 / 損失は、貸借対照表の「収益及びその他準備金」に計上される。

保険子会社は、各貸借対照表日に投資の減損の兆候の有無を評価している。減損の兆候がみられる場合、該当する投資の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失は収益 / 損益計算書に認識される。過年度の減損損失も有価証券の処分 / 実現時に戻し入れられ、その結果が認識される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した投資（リンク型投資を除く）の合計比率は、2026年3月31日現在の投資合計の約20.49%（2025年3月31日現在：22.66%）である。

3. 貸付金及びその他の与信枠

）当行及び保険子会社を除く国内子会社は、在外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金及び投資を、RBIガイドラインに従い、正常資産とNPAとに分類している。在外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のRBIガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、NPAとして分類される。さらに、NPAはRBIが規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息未決算勘定に振り替えられて、受領されるまで損益計算書に認識されない。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、債務者の財政困難に関して経済的又は法的理由から当行及び保険子会社を除く国内子会社が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合はこれを条件緩和貸付先とする。RBIガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸付金の条件緩和として計上されない。RBIの特定ガイドラインでは、当該貸付金の分類を「正常債権」のままとすることを求めている。このため、当該ガイドラインに基づき実施された破綻処理計画の対象債務者に対する債権は、正常貸付緩和債権として分類される。

不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、RBIガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に対する引当金は、RBIの最低引当要件に従い、内部の引当基準により計上される。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。在外支店で保有される減損貸付金で、RBIガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。在外支店で保有される貸付金で、RBIガイドライン及び貸付実施国のガイドラインの両方でNPAとされる貸付金に関しては、内部引当基準によって要求される引当金と貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。同質のリテール不良貸付金に対する引当金は、RBIが規定している最低引当要件に従って、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行及び保険子会社を除く国内子会社が保有する不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

RBIに不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。破綻勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール貸付金に関する不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のRBIガイドラインに従い早期償却を行う。

RBIの指示に従い、当行及び保険子会社を除く国内子会社は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに基づく最低要件に従って貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和 / 返済繰延された貸付金の公正価値の下落による引当金は、RBIガイドラインに従って計上している。

NPAは、当行の方針及びRBIガイドラインに従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益計算書に認識される。

RBIガイドラインに従って、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレスを受けている部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びRBIの大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。在外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とRBIの要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要がある引当金に加え、間接的なカントリー・リスクを含む国別エクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。国別リスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、契約上の満期が180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに適用される比率の25%の引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別投資エクスポージャー（正味）が資産合計の1%を下回る国に対して引当金は要求されない。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、債務不履行日からRBIが規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、RBIガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、RBIガイドラインの戻入条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、COVID-19パンデミックや特定の地政学的な段階的拡大を考慮し、特定のローン・ポートフォリオに対して、慎重な姿勢で偶発債務引当金を計上している。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。偶発債務引当金は、「附属明細書5 - その他の負債及び引当金」に含まれている。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して取締役会に承認された方針を有している。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したものではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びRBIの承認を得て利用が可能である。また、変動引当金は、既存のRBIガイドライン又は規制上のガイダンス/指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。当該変動引当金は貸付金と相殺される。

）当行の英国子会社における貸付金は、貸倒引当金控除後の金額で表示されている。貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下、「損失事象」という。）により減損の客観的な証拠が存在し、当該損失事象が、信頼性をもって見積り可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合にのみ貸付金は減損として分類され、減損損失が計上される。減損引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に十分対応できると経営陣が考える水準で設定されている。

）当行のカナダ子会社は、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失（以下、「ECL」という。）モデルを使用して測定する。金融資産に対するECLは、信用減損がなく、当初以降の信用リスクの著しい増加がない金融資産に対するECLについては、12ヶ月デフォルト確率（以下、「PD」という。）を使用して計算されるが、これは今後12ヶ月にデフォルトが発生した場合、全期間に発生することになる現金不足を表す。信用減損はないが、当初認識以降に信用リスクの著しい増加のある金融資産のECLは、全期間PDを使用して計算され、金融資産の全期間においてデフォルトした場合の全期間の現金不足を表している。金融資産の予想将来キャッシュ・フローに対して不利な影響のある事象が1つ又はそれ以上にある場合、当該金融資産は信用減損しているとされる。減損資産の信用損失引当金は、当該資産からの予想キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した貸付金の合計比率は、2026年3月31日現在の貸付金合計の約2.67%（2025年3月31日現在：2.74%）である。

4. 資産の譲渡及びサービシング

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化貸付契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益/損失が計上される。遡求及びサービシング義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するRBIガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益/プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、RBIガイドラインにより、証券化による利益/プレミアムは、ガイドラインで規定された方法に基づいて償却することが求められている。2021年9月24日に公表されたRBIガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益計算書を通じて会計処理される。当行は証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益計算書に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡求義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたRBIガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益計算書を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

RBIガイドラインに準拠して、資産再建会社（以下、「ARC」という。）に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益計算書に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価額の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

カナダ子会社は、組成及び購入した不動産抵当貸付に関する証券化契約を締結した。ICICIバンク・カナダは実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保しているか、当該不動産抵当貸付に対する支配を維持しているため、当該契約は現地の会計基準における認識の中止の要件を満たさない。カナダ子会社は、引き続き証券化した不動産抵当貸付を「貸付金」として認識し、証券化を通じて受領した金額は「その他の借入金」として認識される。

５．固定資産（有形固定資産）

当行及び国内子会社（保険子会社を除く）の建物以外の固定資産は、減価償却累計額及び減損を控除した取得原価で計上されている。当行及び国内子会社（保険子会社を除く）の建物は再評価額で計上される。再評価額は再評価日現在の公正価値から減価償却累計額を控除した金額である。取得原価は資産の取得及び設置に関連する運賃、税金及び付随費用を含む。

減価償却費は、固定資産の見積耐用年数にわたって定額法で費用計上される。当事業年度中に購入／売却された資産は、実際にその資産が資産計上された日数に基づいて、比例配分で減価償却される。当グループが有する個々の資産のうち、取得原価が5,000インド・ルピーまでのものは、取得した年に全額減価償却される。

再評価資産／減損資産の場合、修正された資産価値に基づき、資産の残存耐用年数にわたって減価償却される。再評価額で計上される建物の場合、取得原価に対する再評価額の超過額に係る減価償却は、年度ごとに再評価準備金から一般準備金に振り替えられる。当行による建物の売却に係る利益は、RBIガイドラインに従って法定準備金への振替及び税額控除後の金額で資本準備金に充当される。

固定資産グループの耐用年数は以下のとおりである。

資産	耐用年数
建物	60年
リース資産及び貸借物件付属設備	60年又はリース期間のいずれか短い方
ATM ^{1,2}	5 - 8年
設備機器 ¹ （事務設備を含む）	3 - 10年
電気設備機器	3 - 15年
コンピューター	3 - 5年
サーバー及びネットワーク機器 ¹	3 - 10年
家具什器 ¹	5 - 10年
自動車 ¹	5年
その他(ソフトウェアを含む) ^{1,3}	3 - 5年

1. 固定資産の耐用年数は、当グループの過去の実績に基づいており、2013年会社法の附属明細書 に記載の耐用年数とは異なっている。
2. 現金自動預入払出機
3. ライセンス契約に基づき調達され、ライセンス期間にわたって償却されるソフトウェアを除く。
4. 当行従業員用社宅の付帯資産については、見積耐用年数5年にわたって減価償却を行っている。

非銀行資産

債務の弁済を目的として取得した非銀行資産（以下、「NBA」という。）は、投げ売りによる市場価格と貸付金価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、現行のRBIガイドライン又はRBIの個別の指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

６．外貨項目の換算

当グループの連結財務諸表は、インドの通貨であるインド・ルピーで報告されている。国内事業の外貨建て収益及び費用は、取引日の為替レートで換算されている。統合在外事業（駐在員事務所）の収益及び費用は日々の最終為替レートで換算され、非統合在外支店及びオフショア銀行ユニットの収益及び費用は四半期平均為替レートで、在外子会社の収益及び費用は年間平均為替レートで換算される。

国内事業及び統合在外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債は、インド外国為替取引業協会（以下、「FEDAI」という。）により通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は損益計算書に認識される。

非統合在外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債並びに非貨幣性資産及び負債は、FEDAIにより通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は、非統合在外事業への純投資が処分されるまで、外貨換算準備金に累計される。RBIガイドラインに準拠して、当行は在外事業からの利益剰余金累計額の回収に関連する当該換算差額の累計額／比例額を損益計算書において損益として認識していない。

外貨建ての保証、裏書及びその他の債務による偶発債務は、FEDAIから通知された貸借対照表日の最終為替レートをを用いて開示されている。

７．外国為替及びデリバティブ契約

デリバティブ取引は、先渡し契約、先物、スワップ及びオプションで構成されている。当グループは、貸借対照表上の資産及び負債を対象としたトレーディング及びヘッジのためにデリバティブ取引を行っている。

トレーディング目的以外で取引の決済日に必要又は利用可能な報告通貨の金額を確定するために締結される為替予約契約は、最終直物相場で実質的に評価される。このような為替予約契約から生じるプレミアム又はディスカウントは受取利息／支払利息として契約期間にわたり償却される。その他の為替予約契約はすべて、特定の満期に関してFEDAIから通知される為替レートに基づき再評価され、期中に満期が到来する契約に関しては補間レートで再評価される。満期までの期間がより長く、為替レートがFEDAIにより通知されない契約は、各通貨のスワップ・カーブが示す先物為替レートに基づき再評価される。換算差損益は、損益計算書に認識される。

オンバランスシート資産及び負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当グループは、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のRBI通達に基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益がある場合は、当行の在外銀行子会社の場合を除き損益計算書に認識される。

在外子会社では、公正価値ヘッジの場合、ヘッジ取引及びヘッジ対象項目は（ヘッジされるリスクについて）公正価値で評価され、その変動は損益計算書に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の公正価値の変動は「収益及びその他準備金」に計上され、非有効部分は損益計算書に認識される。

トレーディング目的で締結されるデリバティブ契約は時価評価され、結果として生じる利益／損失は損益計算書に計上される。当該デリバティブの時価評価額は、公正価値がプラスの場合資産として、マイナスの場合負債として分類される。外貨建／インド・ルピー建オプション取引のプレミアムは、取引の期日又は早期終了時に収益／費用として認識される。時価評価損益（オプション契約に関して授受したプレミアムに係る調整後の損益）は、損益計算書に認識される。契約に係る持ち高のアンワインディング又は契約解除に伴う損益は、損益計算書を介して会計処理される。通貨先物契約は、任意の取引日における日次決済価格（該当日における各先物契約価格の終値）を用いて時価評価される。RBIガイドラインに従って、90日超延滞しているデリバティブ契約に基づく債権及び同じ相手先と締結しているデリバティブ契約から生じる時価評価利益は、損益計算書を通じて戻し入れられる。

８．従業員ストック・オプション制度(ESOS)及び従業員株式ユニット制度(ESUS)

下記の当グループの企業は従業員に対してストック・オプション／株式ユニットを付与している。

- ・ ICICI・バンク・リミテッド
- ・ ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIセキュリティーズ・リミテッド(2025年度まで)

当行の2000年従業員ストック・オプション制度（以下、「オプション制度」という。）は、当行やその子会社の常勤取締役及び従業員に当行の普通株式に関するオプションを付与するものである。付与されたこのオプションは段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。

2022年従業員株式ユニット制度（以下、「ユニット制度」という。）は、当行やその子会社の適格従業員に額面で株式ユニットを付与するものである。付与された株式ユニットは、権利確定規準に沿って段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。

当行は、付与日におけるストック・オプション／株式ユニットの公正価値の評価にブラック・ショールズ・モデルを用いる。評価モデルに用いられるインプットには、ストック・オプション／株式ユニットの予想期間、ボラティリティ、リスク・フリー利率及び配当利回り等の仮定が含まれる。

当行は、2021年3月31日までに付与されたストック・オプションの費用を本源的価値法を用いて認識していた。本源的価値法において、オプション費用は、対象株式の付与日における公正市場価格の行使価格を超過する部分として測定される。

2021年8月30日付けのRBI説明書に従って、2021年3月31日より後に付与したストック・オプション／株式ユニットの費用は、公正価値法に基づいて認識される。2021年3月31日までに付与したストック・オプション／株式ユニットの費用は、引き続き本源的価値法により認識される。

ストック・オプション／株式ユニットの費用は、権利確定期間にわたって損益計算書に認識される。

既に付与されたストック・オプション／株式ユニットの修正・取消及び交換が行われた場合、当行はストック・オプション／株式ユニットの公正価値の増加分を、修正日に測定された、修正後のストック・オプション／株式ユニットの公正価値と当初のストック・オプション／株式ユニットの公正価値との差額として測定し、残りの権利確定期間にわたって認識している。

ストック・オプション／株式ユニットの行使に際して、「ESOS及びESUS未処理残高」の対応する部分は、「有価証券剰余金」に振り替えられる。ストック・オプション／株式ユニットの失効に際して、「ESOS及びESUS未処理残高」の対応する部分は、「一般準備金」に振り替えられる。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドも、従業員に対して各社の普通株式を付与するための、同様のストック・オプション／株式ユニット制度を設けている。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは本源的価値法を用いて従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。公正市場価格とは、当行、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日前日の終値である。

9. 従業員給付

退職金

当グループは、最低規定期間を継続勤務した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金（確定給付制度）を支払っている。ただし、国外所在地の従業員の場合は現地の現行規則に従って支払っている。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する認定信託への拠出を行っている。

退職金債務の保険数理計算上の評価は、当グループが任命した独立保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理計算上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて決定されている。当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

退職基金及び国民年金制度

当行には、信託が運営し、生命保険会社が管理する退職基金（確定拠出制度）がある。当行は、特定の従業員の年間基本給合計の最大で15.0%を退職基金に拠出している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、適格従業員に対して支払う基本給の割合に基づき勤続期間に応じて退職債務を計上している。

当グループは、特定従業員の基本給合計の10.0%を上限として、年金基金管理会社が運営する国民年金制度（以下、「NPS」という。）（確定拠出制度）に拠出している。従業員は、こうした拠出に代わり当該金額を現金にて在職中の月給と一緒に受領するオプションを付与されている。

当事業年度中に退職基金及びNPS又は従業員に当グループが拠出／支払った金額は、損益計算書に認識されている。当グループは、退職基金及び国民年金制度における将来の給付に対して年間拠出額以外の責任を負わない。

年金

当行は旧マドラ銀行、旧サングリ・バンク及び旧バンク・オブ・ラジャスタンの適格従業員を対象とする年金制度（確定給付制度）を有している。当行は、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。当制度により、これらの従業員は各自の退職時における当行での勤続年数及び適用される給与に基づく年金（物価上昇手当を含む）を毎月受け取る。

年金債務の保険数理上の評価は、当行が任命した独立保険数理士によって決定される。年金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて計算されている。

当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。

準備基金

当グループは、従業員に対する退職給付の一部として、準備基金（確定給付制度）を維持することが法令によって義務付けられている。各従業員は、自己の基本給の特定の割合を基金に拠出し、当グループは適格従業員分について同額を基金に拠出する。当グループは、1952年従業員退職準備基金及び関連雑則法の要件に従い、地域従業員準備基金理事長が管理する従業員年金制度へ拠出を行うが、拠出残高は受託会社が管理する基金へ振り替えられる。基金は、インド政府が定める規則に従って投資される。当グループは、当該拠出を発生する事業年度の費用として認識する。

準備基金の支払利息は、1952年従業員準備基金及び関連雑則法の下で中央政府により公表された法定利率を下回ってはならない。準備基金残高に係る利息負担に関する保険数理上の評価は、当グループが任命した保険数理士によって決定される。

当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当行の在外支店及びその適格従業員は、現地の規制当局のガイドラインに従って、各国の制度に対して給与の特定の割合を拠出している。在外支店による拠出は、拠出時に損益計算書に認識されている。

有給休暇

当グループは独立した保険数理士による数理計算上の評価に基づき有給休暇を算定している。

10. 法人所得税

法人所得税費用は、当グループにより発生した当期税金及び繰延税金費用の合計金額である。当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1961年法人税法の規定及び会計基準第22号「法人所得税の会計処理」に従って決定される。繰延税金調整は、当事業年度中の繰延税金資産又は負債の変動及び税率の変更によるものである。

繰延税金資産及び負債は、課税所得と会計上の当期利益の間の一時差異及び繰越欠損金の影響を考慮して認識される。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日において有効な、或いは実質的に有効な税率及び税法を用いて測定される。繰延税金資産及び負債の変動による影響は、損益計算書に認識される。会計基準第22号「法人所得税の会計処理」の第2 A項に従い、当グループはPillar 2 法人所得税に関して繰延税金資産又は負債の認識及び開示を行っていない。

繰延税金資産は合理的な実現可能性に関する経営陣の判断に基づいて各報告日に認識・再評価される。ただし、国内会社で税法に基づく減価償却費の繰延べ又は繰越欠損金がある場合、繰延税金資産はかかる資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

連結財務諸表における繰延税金資産及び負債は、事業体レベルで個別に算出されたものを連結報告目的で合算している。

最低代替税（以下、「MAT」という。）税額控除は、指定期間中（すなわち1961年法人税法の規定に従ってMAT税額控除の繰越しが認められる期間）に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証拠が存在する範囲が資産として認識される。ICAIが公表したガイダンスに含まれている勧告に従って、MAT税額控除は、普通法人所得税に対する相殺が可能となる年度に資産として認識されることとなる。当グループは、各貸借対照表日にMAT税額控除の適格性について見直し、指定期間内に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証拠が不在となる範囲について帳簿価額を評価減する。

11. 資産の減損

不動産である固定資産は、資産の帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象又は状況の変化が発生した際に、減損に関する評価を受けている。資産は帳簿価額が回収可能額を上回った場合に減損していると判断される。減損は、減損資産の帳簿価額が回収可能額を超過する金額で測定され損益計算書に認識される。当行及び当行の住宅金融子会社は、物件の再評価モデルの会計処理に従っており、再評価資産の回収可能額は、再評価額に近似するとみなされている。したがって、物件の減損に関する別個の評価は必要ない。

物件以外の資産については、当グループは、各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無を評価している。減損損失は、資産の帳簿価額が見積り回収可能額を超過する金額で損益計算書に計上される。

12. 引当金、偶発債務及び偶発資産

当グループは、連結財務諸表の作成日までに入手可能な情報に基づいて、偶発的事象により発生する可能性のある損失を見積っている。会社が過去の事象の結果として生じた現在の債務を有しており、当該債務を清算するために資源の流出が生じる可能性が高く、またその金額について信頼性をもって見積ることが可能な場合に、引当金が認識される。引当金は、貸借対照表日において債務を清算するための必要額に対する経営陣の見積りに基づき、類似取引の経験を考慮して決定される。これらは各貸借対照表日において見直され、現在の経営陣の見積りを反映するために調整される。入手可能な情報により偶発損失が生じる可能性があるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合には、その旨が連結財務諸表に開示される。損失の可能性が僅かである場合、引当金の計上も、連結財務諸表への開示も行われない。当グループは偶発資産について計上も開示もしない。

当行は、独立した保険数理士を雇い保険数理法を用いて顧客ロイヤルティ謝礼ポイントの使用可能性を見積っており、これら謝礼ポイント引当金を計上している。保険数理上の評価は、死亡率、割引率、解約率及び使用率等の仮定を基に行われる。

13. 一株当たり利益

基本的な一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益又は損失（税引後）を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。

希薄化後一株当たり利益は、普通株式を発行する契約が期中に行使又は転換された場合に起こり得る潜在的希薄化を反映している。希薄化後一株当たり利益は、当グループが発行した期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化の可能性のある普通株式数（ただし、逆希薄化効果をもたらす場合を除く）を用いて算定されている。

14. 株式発行費用

株式発行費用は、2013年会社法の条項52により株式（割増）発行差金勘定から控除される。

15. 金地金取引

当行は、委託により金地金関連業務を行っている。金地金は、サプライヤーが提示する相場価格に基づき顧客に価格設定される。顧客から回収した金額と原価との差額は、顧客に販売した時点で手数料として会計処理される。当行はまた、金地金の貸借業務にも従事しており、支払利息／受取利息は発生主義で会計処理される。

16. リース取引

オペレーティング・リース資産に関するリース料の支払い（コスト増大を含む）は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に費用として認識される。有形固定資産のリースは、所有権に係る実質的にすべてのリスク及び経済的価値が当行に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類される。ファイナンス・リースに基づく最低リース料総額は金融費用と残存負債に対して分配される。

17. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手元資金、デジタルルピー、外貨紙幣、RBI預金、その他銀行預金及び短期コールマネーが含まれる。

18. セグメント報告

セグメント情報に関する開示は、会計基準第17号「セグメント報告」とRBI公表のガイドラインに準じている。

19. 企業の社会的責任

2013年会社法に基づくCSRのための支出は、損益計算書に計上される。

20. 支払保険金及び給付金

損害保険事業の発生保険金は、支払保険金、保険事故発生報告後に設けられた支払備金の見積もり、並びに既発生未報告支払備金（以下、「IBNR備金」という。）及び既発生報告不十分支払備金（以下、「IBNER備金」という。）の見積もりで構成される。また発生保険金には、調査費用／弁護士報酬や、保険金支払いに直接帰属する他の費用に代表される、保険金支払いに固有の費用も含まれる。保険金（再保険者／共同保険者から受け取れる額の控除後）は、保険金請求手続きの開始日に、社内経営陣の見積もり額が、査定人／被保険者から提示された見積もり額をもとに、対応する収益勘定に認識される。貸借対照表日における支払備金の見積もりは、（保険金支払いの）実現が確実な範囲内で、再保険者／共同保険者から受け取れる額又は再保険者／共同保険者に支払うべき額と免責額を控除した額に基づき計上される。またこの見積もりには、見舞金引当金の見積もりも含まれる。救出品は、独立査定人の報告書にある見積正味実現可能価額で認識される。支払備金の見積もりは、経営陣が、過去の実績に照らして考えると各保険金請求に応じて最終的に支払う可能性が高いと考えられる額（保険金支払期間が4年を超える場合は、保険数理上の評価）をもとに算定する。これらの見積もりは、追加情報の入手に伴い徐々に更新される。IBNR備金は、支払備金のうち、会計期間中に保険事故は発生済みだが、期末時点では事故報告も保険金請求もない支払備金を表す。IBNR備金には、既発生報告不十分支払備金（以下、「IBNER備金」という。）を設ける必要がある場合、IBNER備金も含まれる。IBNR／IBNER備金は、該当事業体のアポイントド・アクチュアリーが正式に認めた保険数理上の見積もりに基づく。保険数理上の見積もりは、適用されるIRDAIの規則と、インド保険数理士協会公表のガイダンス・ノート第21号に基づき算定される。

生命保険業務の場合、支払給付金は契約給付金と保険金支払いに固有の費用（発生時のみ）から成る。死亡及び付帯する保険金は通告受領時に会計処理される。生存給付金及び満期保険金は期日到来時に会計処理される。非リンク型保険契約に基づく引出し及び解約は、通告受領時に会計処理される。失効／非継続保険契約に係る支払額は、当該保険契約の確定期間の終了時に会計処理される。解約、引出し及び失効は、回収可能な手数料控除後の金額で開示される。保険金支払いに固有の費用、弁護士報酬及びその他の手数料も、該当する場合には保険金関連費用の一部となる。未収再保険金は、保険金請求が開始された期間に支払保険金と相殺され会計処理される。否認された保険金や司法当局で係争中である他の保険金は、経営陣が適切と考える慎重な基準で計上されている。

21. 有効な生命保険契約に関する債務

生命保険業務の場合、有効な生命保険契約及び評価日現在において保険料の払込みが中止されているが債務が存在している保険契約に関する債務は、認められた数理計算の慣行、随時改訂されている1938年保険業法の要件、インド保険規制開発庁が公示した規則、並びにインド保険数理士協会公表の関連ガイダンス・ノート及び保険数理実務基準に従って算出される。ガンディーナガルに位置する、国際金融サービスセンター内の保険拠点であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて獲得した業務に関しては、国内金融サービスセンター庁から通達される規則に従い債務が算出される。

22. 未経過リスク補償準備金

未経過リスク補償準備金は、出再保険料控除後の額で認識されるもので、翌期以降の会計期間に帰属し配分される予定の収入保険料を表す。火災保険事業、海上貨物保険事業及びその他の事業におけるこの準備金は、日割りで計算されるが、船舶保険事業におけるこの準備金は、貸借対照表日現在で未失効のあらゆる保険契約に係る正味計上保険料の100.00％として計算される。

23．保険数理法及び評価

生命保険業務の場合、有配当契約及び無配当契約の両方について、総額保険料法を用いて数理上の債務が計算され、計算には金利、死亡率、疾病率、費用及びインフレに関する推定、並びに有配当契約の場合には税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金に関する推定が用いられる。

これらの推定は、評価日現在における慎重な見積りとして不利な変動に関する許容差を考慮して決定されている。

ユニットリンク保険契約及び付帯する特約の非ユニット債務の未経過リスク部分の負債は、割引キャッシュ・フローを用いて計算された債務及び未経過保険料準備金のいずれか高い方である。

未経過リスク補償準備金及び既発生未報告支払備金は、請求の通知が遅れる可能性がある契約に対して計上される。

ユニットリンク保険契約のユニット債務は、評価日現在の純資産価値（以下、「NAV」という。）を用いて、保険契約者に帰属するユニット残高の価値である。

保証について使用した死亡率は、公表されている「インド保証生命死亡率表（2012年 - 2014年）」の死亡率表及び年金について使用した死亡率は「インド個人年金受給者死亡率表（2012年 - 2015年）」に基づいており、予測を反映して調整されている。一方、使用した疾病率は予測を反映して調整されたCIBT表93年又は再保険会社によって提供されたリスク率に基づくものである。

更新費用については、少なくとも現在の水準で費用を引き当てており、将来の改善を考慮していない。

24．生命保険業務の獲得費用

獲得費用は、主に保険契約の新規・更新獲得と関係がある、獲得契約の内容に応じて変動する費用であり、発生した期間に費用計上される。

[前へ](#)

[次へ](#)

附属明細書18 - 財務諸表の一部を構成する注記

以下の追加開示情報は、会計基準（以下、「AS」という。）の要件及びインド準備銀行（以下、「RBI」という。）ガイドラインを考慮して作成されたものである。

1. 一株当たり利益

基本的及び希薄化後一株当たり利益は、AS第20号「一株当たり利益」に従って算定される。基本的一株当たり利益は、当期純利益／（損失）（税引後）を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。希薄化後一株当たり利益は、期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化効果のある株式の加重平均発行済み株式数を用いて算定されている。

以下の表は、表示期間における一株当たり利益の計算を示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
（単位：百万インド・ルピー、ただし一株当たり利益のデータを除く）		
基本的一株当たり利益の計算に用いられた普通株主に帰属する当期純利益／（損失）	542,077.0	510,292.0
控除：子会社及び関連会社が付与したオプションによる希薄化の影響	(237.9)	(418.0)
希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた普通株主に帰属する当期純利益／（損失）	541,839.1	509,874.0
一株当たり額面価額（単位：インド・ルピー）	2.00	2.00
基本的一株当たり利益（単位：インド・ルピー）	75.89	72.41
潜在的な株式の影響（単位：インド・ルピー）	(1.12)	(1.27)
希薄化後一株当たり利益（単位：インド・ルピー） ¹	74.77	71.14
基本的及び希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた加重株式の調整		
基本的EPSの計算に用いられた加重平均発行済み普通株式数	7,142,831,136	7,047,535,896
加算：潜在的な普通株式の影響	104,051,422	119,746,543
希薄化後EPSの計算に用いられた加重平均発行済み普通株式数	7,246,882,558	7,167,282,439

1. 希薄化の影響は、当グループが従業員に付与したオプション／株式ユニットによるものである。

２．関連当事者取引

当グループには、関連会社／その他の関連事業体並びに主要な経営幹部及び主要な経営幹部の親族より構成される関連当事者との取引がある。

．関連当事者

関連会社／その他の関連事業体

番号	会社名	関係性
１．	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	関連会社
２．	FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド） ^１	関連会社
３．	インディア・アドバンテージ・ファンド ^２	関連会社
４．	インディア・アドバンテージ・ファンド ^２	関連会社
５．	インディア・インフラデット・リミテッド	関連会社
６．	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド ^１	関連会社
７．	コム・トレード・サービスズ・リミテッド ^３	その他の関連事業体
８．	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	その他の関連事業体
９．	シェリル・アドバイザリー・プライベート・リミテッド	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
10．	ファクトリー・オー・エス・プライベート・リミテッド ^４	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
11．	チャムンダ・ダイヤモンド ^５	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
12．	GENEZEN ^６	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
13．	プロセディウム・ストラテジーLLP ^４	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業

- １．2026年度第１四半期に、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド）及びNIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは、当行の関連当事者ではなくなった。
- ２．2026年度第２四半期に、インディア・アドバンテージ・ファンド及びインディア・アドバンテージ・ファンドは、当行の関連当事者ではなくなった。
- ３．コム・トレード・サービスズ・リミテッドは、2025年度第１四半期に当行の関連当事者ではなくなった。
- ４．プロセディウム・ストラテジーLLP及びファクトリー・オー・エス・プライベート・リミテッドは、2025年度第４四半期から当行の関連当事者であるとみなされている。
- ５．チャムンダ・ダイヤモンドは、2025年度第１四半期から当行の関連当事者であるとみなされている。
- ６．GENEZENは、2026年度第１四半期から当行の関連当事者であるとみなされている。

主要な経営幹部

番号 主要な経営幹部の氏名

1 . サンディーブ・ベイクシ氏

2 . サンディーブ・バトラ氏

3 . ラケシュ・ジャー氏

4 . アジャイ・グブタ氏

主要な経営幹部の親族

- ・アイシュワリヤ・シバム・ベイクシ氏
- ・アシュウィン・ブラダン氏
- ・エスハ・ベイクシ氏
- ・ミナル・ベイクシ氏
- ・モナ・ベイクシ氏
- ・ラドヒカ・ベイクシ氏
- ・リトウィク・タクルタ氏
- ・サミール・ベイクシ氏
- ・シバム・ベイクシ氏
- ・アルシ・バトラ氏
- ・プラナフ・バトラ氏
- ・サルタク・シャー氏
- ・ペーナ・バトラ氏
- ・ビベック・バトラ氏
- ・アバルナ・アフジャ氏
- ・アブールバ・ジャー・バンサル氏
- ・ナレンドラ・クマル・ジャー氏
- ・ナビン・アフジャ氏
- ・故ブシュパ・ジャー氏
- ・ラジェシュ・ジャー氏
- ・サッチット・ジャー氏
- ・サンジャリ・ジャー氏
- ・シャラド・バンサル氏
- ・スワティ・ジャー氏
- ・アクヒル・グブタ氏
- ・アニーシュ・グブタ氏
- ・アバルナ・グブタ氏
- ・アショク・グブタ氏
- ・マドゥ・グブタ氏
- ・マイトリ・サンジャイ・タッカー氏
- ・リタ・アガルワル氏
- ・シャブナム・グブタ氏
- ・シャンティ・グブタ氏
- ・シャム・ラール・グブタHUF
- ・ヴィナイ・グブタ氏

・ 関連当事者との取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
明細		
受取利息	427.4	645.4
関連会社 / その他	425.7	643.4
主要な経営幹部	1.7	2.0
サービス提供に係る収益	56.2	329.8
関連会社 / その他	54.1	327.8
主要な経営幹部	2.0	1.9
主要な経営幹部の親族	0.1	0.1
配当収益	106.5	106.5
関連会社 / その他	106.5	106.5
シェアード・サービスに係る収益	13.6	27.1
関連会社 / その他	13.6	27.1
受取保険料	28.2	25.8
関連会社 / その他	21.6	19.9
主要な経営幹部	0.7	0.4
主要な経営幹部の親族	5.9	5.5
支払利息	89.6	115.4
関連会社 / その他	48.6	83.9
主要な経営幹部	28.3	21.6
主要な経営幹部の親族	12.7	9.9
受領したサービスにかかる費用	345.5	1,193.4
関連会社 / その他	345.5	1,193.4
シェアード・サービス費用及びその他支払い	1.7	2.1
主要な経営幹部	1.7	2.1
支払った保険金、解約返戻金及び年金	25.6	4.3
関連会社 / その他	25.0	3.7
主要な経営幹部	0.6	0.6
CSR費用	11,371.7	9,093.9
関連会社 / その他	11,371.7	9,093.9
常勤取締役への報酬²	382.6	365.1
主要な経営幹部	382.6	365.1
行使されたESOP価値	769.4	476.6
主要な経営幹部	769.4	476.6
支払配当金	22.8	21.8
関連会社 / その他	0.0	..
主要な経営幹部	15.8	14.1
主要な経営幹部の親族	7.0	7.7

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に	
	終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
明細		
定期預金預入量	1,744.4	17,281.1
関連会社 / その他	1,091.9	16,881.7
主要な経営幹部	562.7	309.5
主要な経営幹部の親族	89.8	89.9
資本注入	17.5	5.8
関連会社 / その他	17.5	5.8
関連当事者が発行した証券への投資	18,670.2	27,497.3
関連会社 / その他	18,670.2	27,497.3
関連当事者による投資の償還 / 買戻し	2,842.1	328.2
関連会社 / その他	2,842.1	328.2
貸出金の売却	3,569.1	..
関連会社 / その他	3,569.1	..
固定資産の購入	1.0	2.7
関連会社 / その他	1.0	2.7
契約締結した外国為替 / スワップ / デリバティブ及び先物取引 (想定元本)	72.5	763.7
関連会社 / その他	72.5	763.7
当グループ発行の保証 / 信用状	2,014.7	140.3
関連会社 / その他	2,014.7	140.3

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. 従業員ストック・オプションの行使に係る経済的利益の価額を除き、当期に支払われた業績賞与を含む。

・関連当事者との重要な取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を表している。各区分の関連当事者取引合計額の10%を超える特定の取引については、重要な関連当事者取引として開示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
明細		
受取利息		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	417.2	633.6
サービス提供に係る収益		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	35.0	276.8
2 インディア・インフラデット・リミテッド	14.1	50.0
配当収益		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	106.5	106.5
シェアード・サービスに係る収益		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	13.5	27.0
受取保険料		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	18.2	14.7
2 インディア・インフラデット・リミテッド	3.2	2.8
3 アパルナ・グプタ氏	5.0	5.0
支払利息		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	44.9	20.7
2 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	0.1	29.3
3 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	0.4	18.3
4 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	3.2	15.6
5 ラケシュ・ジャー氏	24.9	16.8
受領したサービスにかかる費用		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	167.9	142.8
2 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	177.6	1,050.6
シェアード・サービス費用及びその他支払い		
1 アジャイ・グプタ氏	0.4	0.8
2 ラケシュ・ジャー氏	0.5	0.6
3 サンディーブ・バトラ氏	0.8	0.7
支払った保険金、解約返戻金及び年金		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	25.0	3.7
2 サンディーブ・ベイクシ氏	0.5	0.5
CSR費用		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	11,371.7	9,093.9
常勤取締役への報酬		
1 アジャイ・グプタ氏	87.6	79.7
2 ラケシュ・ジャー氏	93.4	89.6
3 サンディーブ・ベイクシ氏	106.2	104.5
4 サンディーブ・バトラ氏	95.4	91.3

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
行使されたESOP価値		
1 アジャイ・グプタ氏	30.2	41.6
2 ラケシュ・ジャー氏	214.8	99.8
3 サンディーブ・ベイクシ氏	284.6	213.8
4 サンディーブ・パトラ氏	239.9	121.4
支払配当金		
1 アジャイ・グプタ氏	5.5	5.9
2 ラケシュ・ジャー氏	0.6	0.6
3 サンディーブ・ベイクシ氏	3.3	4.1
4 サンディーブ・パトラ氏	6.3	3.5
5 シバム・ベイクシ氏	2.7	4.1
定期預金預入量		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	1,059.9	412.8
2 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド)	..	16,255.0
3 ラケシュ・ジャー氏	460.7	172.1
資本注入		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	17.5	5.8
関連当事者が発行した証券への投資		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	18,670.2	27,497.3
関連当事者による投資の償還／買戻し		
1 インディア・アドバンテージ・ファンド-	61.5	142.9
2 インディア・アドバンテージ・ファンド- IV	80.6	185.3
3 インディア・インフラデット・リミテッド	2,700.0	..
貸付金の売却		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	3,569.1	..
固定資産の購入		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	1.0	2.7
契約締結した外国為替／スワップ／デリバティブ及び先物取引（想定元本）		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	72.5	116.4
2 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド)	..	647.4
当グループ発行の保証／信用状		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	2,013.1	140.3

1.0.0は、僅少な金額を表す。

・ 関連当事者に対する残高

以下の表は、表示期間における当グループの関連当事者に対する債権 / 債務を表している。

(単位：百万インド・ルピー) 項目	2026年	2025年
	3月31日現在	3月31日現在
当グループへの預金	4,443.4	2,068.4
関連会社 / その他	3,350.2	1,385.0
主要な経営幹部	879.9	496.5
主要な経営幹部の親族	213.3	186.9
関連当事者の当グループへの投資	11.7	9.2
関連会社 / その他	0.0	..
主要な経営幹部	5.4	2.9
主要な経営幹部の親族	6.3	6.3
債務	3,834.1	5,103.7
関連会社 / その他	3,833.3	5,102.4
主要な経営幹部	0.2	0.2
主要な経営幹部の親族	0.6	1.1
当グループによる投資	13,479.3	12,735.1
関連会社 / その他	13,479.3	12,735.1
当グループによる貸付金	144.3	119.6
関連会社 / その他	101.7	72.9
主要な経営幹部	40.0	45.4
主要な経営幹部の親族	2.6	1.3
債権	198.2	221.0
関連会社 / その他	198.2	221.0
主要な経営幹部	..	..
主要な経営幹部の親族	..	0.0
当グループが発行する保証	2,013.1	197.7
関連会社 / その他	2,013.1	197.7

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

・ 関連当事者に対する最大残高

以下の表は、表示期間における関連当事者に対する債権 / 債務の最大残高を表している。

	2026年 3 月31日に 終了した事業年度	2025年 3 月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
項目		
受入れ預金		
主要な経営幹部	879.9	727.3
主要な経営幹部の親族	243.4	197.1
関連当事者の当グループへの投資		
主要な経営幹部	5.4	3.1
主要な経営幹部の親族	6.3	6.3
債務		
主要な経営幹部	0.2	0.2
主要な経営幹部の親族	1.0	1.5
当グループによる貸付金		
主要な経営幹部	99.7	68.9
主要な経営幹部の親族	3.7	6.9
債権		
主要な経営幹部	0.1	0.1
主要な経営幹部の親族	..	0.0

1. 「債務」、「債権」及び「関連当事者の当グループへの投資」の最大残高は、当事業年度中の各四半期末における残高合計の比較により決定されている。

2. 0.0は、僅少な金額を表す。

3. 従業員ストック・オプション制度（以下、「ESOS」という。） / 従業員株式ユニット制度（以下、「ESUS」という。）

ICICIバンク：

改正後のESOSでは、ある事業年度において適格従業員に付与されるオプションの最大数は、オプション付与時における当行発行済み普通株式の0.05%を超えないこととし、適格従業員に対して付与される全オプションの総数は、SEBI規制に従って、オプション付与日における当行発行済み普通株式総数の10.0%を超えないこととなっている。当該ストック・オプション制度により、適格従業員は普通株式に対する申し込み資格がある。2016年4月に行使期間は、付与日から10年間又は権利確定日から5年間のいずれか遅い方の期間から、権利確定日から10年間に修正された。2017年6月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から10年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。2018年5月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から5年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。

2014年3月より後に付与されたオプションは、2014年4月に付与された特定のオプション（2017年4月30日に50%確定し、残りは2018年4月30日に確定した）及び2015年9月に付与されたオプション（2018年4月30日に50%が権利確定し、残りの50%が2019年4月30日に権利確定した）を除き、付与日から12ヶ月経過後に開始する3年間にわたり、毎年30%、30%及び40%の割合で段階的に権利確定した。

2014年3月より前に付与されたオプションは、付与日より12ヶ月後から4年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。

当行のオプションの行使価格は、オプション付与日前に最大取引量を記録した証券取引所における直近の終値である。

ESUSでは、ある事業年度に適格従業員に付与される株式ユニットの最大数は20,000ユニットを超えず、かつ、株主による株式ユニット制度の承認日から7年間に付与可能な株式ユニット総数の0.14%を超えないこととなっている。

2022年度ユニット制度に基づき付与する株式ユニットは、最長4年の権利確定期間内に権利確定する。行使価格は、当行普通株式の額面価額、すなわち1株式ユニット当たり2インド・ルピー（当行の資本構成の変更に応じて調整される）である。

2022年度ユニット制度に基づき付与された株式ユニットは、付与日より13ヶ月後から3年間にわたって、毎年権利の30%、30%及び40%が段階的に確定した。株式ユニットの行使期間は、権利確定日から5年間か、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の各付与分について決定できるより短い期間である。

ICICIバンク・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（以下、「ICICIセキュリティーズ」という。）及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム（以下「取り決めスキーム」という。）に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドがICICIセキュリティーズ・リミテッド及びその子会社の従業員に対して、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの2017年度オプション制度及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの2022年度ユニット制度の下で付与したESOS（オプション）及び／又はESUS（ユニット）で、2025年3月24日（基準日）現在で未行使のものは取り消された。承認されたスワップ比率に沿った新たなオプション／ユニットが当行により付与されており、スワップ比率の適用により生じる1株未満の端株がある場合には、最も近い整数に切り上げられている。なお、オプションの権利行使価格については、スワップ比率の影響を考慮の上、調整される。

2026年3月31日に終了した事業年度に付与されたオプションのブラック・ショールズ・モデルに基づく加重平均公正価値は、424.14インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：444.76インド・ルピー）で、2026年3月31日に終了した事業年度に付与された株式ユニットの加重平均公正価値は、1,328.15インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：1,120.43インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間に付与されたオプションの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
項目		
リスク・フリー利率	5.84% - 6.16%	6.42% - 7.11%
予想期間	3.53年 - 5.53年	3.43年 - 5.43年
予想ボラティリティ	19.70% - 31.13%	18.01% - 33.27%
予想配当利回り	0.70% - 0.74%	0.65% - 0.83%

以下の表は、表示期間に付与された株式ユニットの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
項目		
リスク・フリー利率	5.97% - 6.05%	6.42% - 7.09%
予想期間	1.58年 - 3.58年	1.58年 - 3.58年
予想ボラティリティ	18.39% - 20.84%	16.49% - 24.72%
予想配当利回り	0.74%	0.72% - 0.74%

オプション／株式ユニットの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。オプション／株式ユニットの予想期間は、権利確定期間及びオプション／株式ユニットを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られている。オプション／株式ユニットの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。オプション／株式ユニットの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。2025年3月31日に終了した事業年度の主要な仮定には、取り決めスキームに従ってICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されるオプション／株式ユニットに用いられる主要な仮定も含まれている。

以下の表は、表示期間における当行のストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使ストック・オプション残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
明細				
期首残高	169,866,927	484.94	198,731,466	411.26
追加：期中付与	12,833,970	1,356.42	15,964,860 ¹	1,052.89
控除：期中失効（再発行控除後）	1,067,490	1,089.07	1,997,001	896.53
控除：期中行使	36,361,312	374.10	42,832,398	335.58
期末残高	145,272,095	585.24	169,866,927	484.94
行使可能オプション	118,612,481	452.02	137,704,023	379.06

1. 2025年度には、取り決めスキームに従ってICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与された3.0百万のオプションを含む。

以下の表は、2026年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	189,815	152.99	0.07
200-399	66,583,017	266.41	2.16
400-599	22,767,056	510.21	1.75
600-799	17,758,652	743.57	3.24
800-999	13,134,220	896.39	4.15
1000-1199	12,312,785	1,111.19	5.18
1200-1399	12,521,550	1,355.13	6.15
1400-1599	5,000	1,418.70	6.40

以下の表は、2025年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	1,188,860	157.91	0.76
200-399	88,958,357	269.18	2.81
400-599	31,580,712	491.68	2.41
600-799	21,218,869	743.79	4.26
800-999	13,937,234	896.55	5.14
1000-1200	12,982,895	1,111.98	6.18

以下の表は、表示期間における当行の株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし 株式ユニット数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
明細				
期首残高	8,032,295	2.00	4,190,810	2.00
追加：期中付与	4,231,550	2.00	4,964,420 ¹	2.00
控除：期中失効（再発行控除後）	488,308	2.00	371,263	2.00
控除：期中行使	1,823,427	2.00	751,672	2.00
期末残高	9,952,110	2.00	8,032,295	2.00
行使可能株式ユニット	1,357,105	2.00	560,656	2.00

1. 2025年度には、取り決めスキームに従ってICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与された0.6百万ユニットを含む。

2026年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は5.59年（2025年3月31日現在：5.90年）であった。

オプションは、期間を通して定期的に行使され、インド国立証券取引所価格取引高データによる2026年3月31日に終了した事業年度の加重平均株価は1,392.29インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：1,222.88インド・ルピー）であった。

ICICIライフ：

ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、従業員を対象とするESOS / ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使ストック・オプション残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
項目				
期首残高	24,255,595	450.66	28,450,010	440.61
追加：期中付与	4,416,800	553.17	640,100	580.30
控除：期中失効 / 消滅	465,130	518.46	183,430	498.94
控除：期中行使	3,650,897	408.77	4,651,085	405.14
期末残高	24,556,368	474.04	24,255,595	450.66
行使可能オプション	17,446,258	456.59	17,009,763	436.70

以下の表は、2026年3月31日現在におけるICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	2,707,415	379.43	0.30
400-499	12,555,753	438.52	3.15
500-599	9,239,700	549.19	4.63
600-699	53,500	618.73	2.88

以下の表は、2025年3月31日現在におけるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	4,355,285	379.57	1.25
400-499	14,483,010	436.29	4.09
500-599	5,363,800	545.49	4.37
600-699	53,500	618.73	3.88

以下の表は、表示期間におけるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし 株式ユニット数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
項目				
期首残高	1,700,770	10.00	..	..
追加：期中付与	436,560	10.00	1,710,600	10.00
控除：期中失効（再発行控除後）	122,763	10.00	9,830	10.00
控除：期中行使	349,748	10.00	..	..
期末残高	1,664,819	10.00	1,700,770	10.00
行使可能株式ユニット	162,695	10.00	3,160	10.00

2026年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は5.42年であった（2025年3月31日現在：6.20年）。

ICICIジェネラル：

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、従業員を対象とするESOS / ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使ストック・オプション残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
項目				
期首残高	12,170,182	1,260.31	14,536,884	1,074.44
追加：期中付与	1,557,360	1,718.55	1,241,248	1,648.65
控除：期中失効 / 消滅	311,143	1,281.06	574,248	1,318.47
控除：期中行使	2,663,594	1,189.66	3,033,702	1,152.44
期末残高	10,752,805	1,343.58	12,170,182	1,260.31
行使可能オプション	2,726,996	1,299.46	3,198,284	1,281.98

以下の表は、2026年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-800	398,330	715.15	0.80
800-1100	409,155	1,086.85	0.50
1100-1200	2,538,670	1,104.10	4.10
1200-1300	1,006,385	1,235.15	1.10
1300-1400	2,201,258	1,363.10	3.10
1400-1500	1,530,419	1,417.15	2.00
1500-1600	40,000	1,589.70	2.40
1600-1700	1,111,228	1,643.95	4.97
1700-1800	1,517,360	1,718.55	6.10

以下の表は、2025年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-800	682,320	715.15	2.10
800-1100	790,580	1,086.85	1.00
1100-1200	3,344,997	1,104.10	5.10
1200-1300	1,360,800	1,235.15	2.10
1300-1400	2,823,860	1,363.10	4.10
1400-1500	1,949,107	1,417.15	3.00
1500-1600	40,000	1,589.70	3.40
1600-1700	1,178,518	1,643.95	6.00

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし 株式ユニット数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
項目				
期首残高	579,491	10.00	..	..
追加：期中付与	787,080	10.00	603,624	10.00
控除：期中失効（再発行控除後）	148,028	10.00	24,133	10.00
控除：期中行使	111,398	10.00	..	..
期末残高	1,107,145	10.00	579,491	10.00
行使可能株式ユニット	173,442	10.00	..	..

2026年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は5.70年であった（2025年3月31日現在：6.10年）。

ICICIセキュリティーズ：

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、従業員を対象とするESOS及び2022年度ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)
期首残高	..	..	6,060,085	462.58
追加：期中付与	..	..	1,507,800	712.35
控除：期中失効 / 消滅	..	..	1,381,345	582.59
控除：期中行使	..	..	1,768,340	428.72
控除：期中取消	..	..	4,418,200	523.81
期末残高	..	..	..	..
行使可能オプション	..	..	..	..

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

明細	未行使株式ユニット残高			
	2026年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)	株式 ユニット数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)
期首残高	..	..	708,220	5.00
追加：期中付与	..	..	505,660	5.00
控除：期中失効（再発行控除後）	..	..	165,582	5.00
控除：期中行使	..	..	125,471	5.00
控除：期中取消	..	..	922,827	5.00
期末残高	..	..	..	..
行使可能株式ユニット数	..	..	..	..

ICICIバンク・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム(以下、「取り決めスキーム」という。)に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドがICICIセキュリティーズ・リミテッド及びその子会社の従業員に対して、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの2017年度ストック・オプション制度及び2022年度従業員株式ユニット制度に基づき付与した従業員ストック・オプション（オプション）及び／又は従業員株式ユニット（ユニット）のうち、2025年3月24日（基準日）現在で未行使のものは取り消された。承認されたスワップ比率に従って新たなオプション／ユニットが当行により付与され、スワップ比率の適用により1株未満の端数が生じる場合には、直近の上位整数に切り上げられている。なお、オプションの権利行使価格については、スワップ比率の影響を考慮の上、調整される。

４．固定資産

以下の表は、表示期間における当グループが取得したソフトウェアの変動を示している。当グループのソフトウェアは固定資産に含まれている。

	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
(単位：百万インド・ルピー)		
項目		
3月31日現在の調整後総残高	58,126.6	51,219.2
当事業年度中の取得	12,574.2	9,709.0
当事業年度中の減少	(729.4)	(2,801.6)
期末総残高	69,971.4	58,126.6
3月31日までの減価償却	(50,273.8)	(41,972.4)
正味残高	19,697.6	16,154.2

５．リース資産

5.1 オペレーティング・リースによる資産

オペレーティング・リースは、主に当グループの選択で更新可能な事務所建物により構成されている。

(i) 以下の表は、表示期間における解約不能オペレーティング・リースによる建物に関する負債の詳細を示している。

	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
(単位：百万インド・ルピー)		
明細		
1年以内	1,301.1	1,522.2
1年超 - 5年以内	902.8	2,643.5
5年超	49.5	2,130.2
合計	2,253.4	6,295.9

() 2026年3月31日に終了した事業年度の損益計算書に認識された解約不能支払リース料の合計は、1,905.1百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：1,651.5百万インド・ルピー）である。

5.2 ファイナンス・リースによる資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースによる資産の詳細を示している。

	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
(単位：百万インド・ルピー)		
明細		
A．最低支払リース料残高合計		
1年以内	513.0	318.8
1年超 - 5年以内	1,631.4	884.8
5年超	599.2	354.3
合計	2,743.6	1,557.9
B．利息費用未払額		
1年以内	172.7	88.3
1年超 - 5年以内	416.0	189.9
5年超	42.0	26.8
合計	630.7	305.0
C．最低リース料未払額の現在価値(A-B)		
1年以内	340.3	230.5
1年超 - 5年以内	1,215.4	694.9
5年超	557.2	327.5
合計	2,112.9	1,252.9

6. 引当金及び偶発債務

以下の表は、表示期間における損益勘定に含まれる引当金及び偶発債務の項目の内訳を表している。

(単位：百万インド・ルピー) 項目	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
投資の減価 / (評価益) に関する引当金	(6,059.6)	8,001.1
不良資産及びその他の資産に対する引当金 ¹	62,768.2	41,272.5
所得税に対する引当金		
a) 当期 ²	187,095.7	174,971.7
b) 繰延	6,743.6	9,376.6
その他の引当金及び偶発債務 ^{3,4}	(320.2)	(215.8)
引当金及び偶発債務合計	250,227.7	233,405.9

1. 当グループのNPAに対する引当金53,429.1百万インド・ルピーを含む(2025年3月31日: 43,800.0百万インド・ルピー)。
2. 2026年3月31日に終了した事業年度における第2の柱(Pillar 2) 所得税に係る当期税金費用は1,091.8百万インド・ルピーである。
3. 2026年3月31日に終了した事業年度中に当行が設定した偶発債務引当金はなかった(2025年3月31日に終了した事業年度: なし)。
4. 正常債権に対して設定した一般引当金、デッド・アセット・スワップにより取得した固定資産に対する引当金及び資金非供与型クレジット・ファシリティを含む。

当グループは、係争中の訴訟及び税務当局と係争中の手続並びにその他の契約(デリバティブ及び長期契約等)を含めた通常の営業過程において生じた債務の評価を行った。会計基準第29号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の規定に従って、当グループは、過去の事象の結果による現在の債務で、債務の決済に必要な資源の流出の可能性が高く、これに関して信頼性のある見積りができる場合に、重要な予見可能損失に関する引当金を認識する。入手可能な情報により、偶発損失が生じる可能性が合理的にあるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合は、その影響を偶発債務として財務諸表上に開示する。当グループは、当該訴訟の結果が業績に対して重要で不利な影響を及ぼすとは見込んでいない。生命保険子会社で計上された保険契約について、「有効な保険契約に関する債務」の数値計算上の評価はアポインテッド・アクチュアリーに依拠している。アポインテッド・アクチュアリーは、有効な契約に関する債務の数値計算上の評価に用いた仮定がIRDAI及びIRDAIの同意を得たインド・アクチュアリー協会が発行したガイドライン及び規範に準拠していることを確認した。

7. 偶発債務の内容

当グループの偶発債務の内容は、以下の表のとおりである。

番号	偶発債務	概要
1.	負債として認められていない当グループに対する支払請求	本項目は、通常業務の過程で当グループに対してなされた税務上及び法的事項に関する要求並びに詐欺事件に起因する顧客からの請求を表している。当グループは、会計方針及び会計基準第29号に従い、法的見解、判例及び当グループによる評価に基づき、これらを潜在的債務のある項目として検討し、分類している。
2.	一部支払済み投資に関する債務	本項目は、一部支払済みの投資に対する負債として残っている未払金額を表しており、当グループの当該支払義務による損益への影響はない。
3.	未決済為替予約による債務	当グループは、通常業務の過程で将来の特定の日に予め設定された価格で通貨を交換する為替予約取引を行っており、本項目は当該取引の想定元本額を表している。顧客との取引に関して、当グループは原則として銀行間市場において相殺取引を行っている。その結果、未決済の取引数が増加し、ポートフォリオの想定元本総額が大きくなるものの、市場リスクは低くなる。
4.	有権代理保証、支払承諾、裏書及びその他の債務	本項目は、顧客の信用力を高めるため、貿易金融業務の一環として第三者に対して当グループが発行する保証及び信用状を表している。これらの金融商品を通じて、当グループは顧客の義務に対する直接の支払い、又は、顧客が財務的義務若しくは履行の義務を果たせない場合に支払いを行うことを約束している。
5.	通貨スワップ、金利スワップ、通貨オプション及び金利先物	本項目は、当グループが通常業務の過程で引き受けた各種デリバティブ金融商品の想定元本額を表している。当グループは、顧客が為替リスク及び金利リスクを移転、修正又は軽減できるよう、これらの金融商品を顧客に提供している。また、当グループは、当グループ自身の金利及び為替ポジションを管理するためにも、これらの契約を締結している。顧客との取引に関して、当グループは原則として銀行間市場において相殺取引を行っている。その結果、未決済の取引数が増加し、ポートフォリオの想定元本総額が大きくなるものの、市場リスクは低くなる。
6.	当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目には、主に財務諸表の日付で決済予定の売買された政府証券の金額が含まれている。これには、預金者教育・啓発基金の下でRBIに移転された金額、ベンチャーファンドへの出資コミットメント、資本契約及び念書・補償書に基づいた当グループの支払義務額も含まれる。資本契約とは、既にコミットされた資本性の受注案件である。

８．従業員給付

年金

以下の表は、表示期間における確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及び年金給付に関するその他の詳細を示している。

	2026年３月31日に 終了した事業年度	2025年３月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
明細		
期首債務	19,366.5	17,919.9
勤務費用	73.0	82.1
利息費用	1,253.3	1,268.1
数理計算上の(利益)/損失	(1,578.1)	1,371.2
過去勤務費用	..	..
清算による負債の消却	(1,050.9)	(1,225.9)
支払給付金	(37.9)	(48.9)
債務残高 - 当期末現在	18,025.9	19,366.5
制度資産期首残高(公正価値)	18,429.9	17,921.5
制度資産の期待収益	1,363.5	1,329.9
数理計算上の利益/(損失)	(705.3)	273.7
清算による資産の分配	(1,236.3)	(1,442.2)
拠出金	1,310.6	395.9
支払給付金	(37.9)	(48.9)
制度資産期末残高(公正価値)	19,124.5	18,429.9
期末における制度資産の公正価値	19,124.5	18,429.9
期末における確定給付債務の現在価値	(18,025.9)	(19,366.5)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限)	(276.4)	..
資産/(負債)	822.2	(936.6)
費用²		
勤務費用	73.0	82.1
利息費用	1,253.3	1,268.1
制度資産の期待収益	(1,363.5)	(1,329.9)
数理計算上の(利益)/損失	(872.8)	1,097.5
過去勤務費用	..	..
縮小及び清算(利益)/損失	185.4	216.3
AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限による影響	276.4	..
費用純額	(448.2)	1,334.1
制度資産の実際運用収益	658.2	1,603.6
次年度の雇用主の予想拠出金	400.0	400.0
制度資産の投資内訳		
インド国債	45.75%	44.20%
社債	38.65%	42.10%
上場企業の持分証券	9.95%	10.05%
その他	5.65%	3.65%
仮定		
割引率	7.15%	6.60%
昇給率：		
基本給	1.50%	1.50%
物価上昇手当	8.00%	8.00%
制度資産の期待収益率	7.50%	7.50%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率に基づいている。

実績調整

	2026年 3月31日に 終了した 事業年度	2025年 3月31日に 終了した 事業年度	2024年 3月31日に 終了した 事業年度	2023年 3月31日に 終了した 事業年度	2022年 3月31日に 終了した 事業年度
(単位：百万インド・ルピー)					
明細					
制度資産の公正価値	19,124.5	18,429.9	17,921.5	18,190.2	19,843.3
確定給付債務	(18,025.9)	(19,366.5)	(17,919.9)	(18,429.1)	(18,661.0)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の 条項59(b)に規定された上限)	(276.4)	..	..	..	(401.9)
余剰/(不足)	822.2	(936.6)	1.6	(238.9)	780.4
制度資産の実績調整	(705.3)	273.7	439.5	(682.0)	(331.9)
制度負債の実績調整	(421.2)	(56.5)	(227.0)	805.8	809.0

退職金

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
項目		
期首債務	27,821.3	23,420.9
追加：期首債務の為替変動に係る調整	14.5	3.6
調整後債務	27,835.8	23,424.5
勤務費用	3,232.3	2,419.6
利息費用	2,039.5	1,732.8
数理計算上の(利益)/損失	895.2	2,142.7
過去勤務費用	3,047.0	0.0
他社からの/への移行負債	26.4	(0.1)
支払給付金	(2,169.7)	(1,898.2)
債務残高 - 当期末現在	34,906.5	27,821.3
制度資産期首残高(公正価値)	26,091.7	22,948.5
制度資産の期待収益	1,923.7	1,641.3
数理計算上の利益/(損失)	(1,418.9)	639.6
拠出金	6,448.2	2,686.1
他社からの/への移行資産	26.9	1.3
支払給付金	(2,111.7)	(1,825.1)
制度資産期末残高(公正価値)	30,959.9	26,091.7
期末における制度資産の公正価値	30,959.9	26,091.7
期末における確定給付債務の現在価値	(34,906.5)	(27,821.3)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限)	..	..
未認識過去勤務費用	1,331.8	..
資産/(負債)	(2,614.7)	(1,729.6)
費用¹		
勤務費用	3,232.3	2,419.6
利息費用	2,039.5	1,732.8
制度資産の期待収益	(1,923.7)	(1,641.3)
数理上の(利益)/損失	2,314.1	1,503.2
過去勤務費用	1,751.1	0.0
為替変動による損失/(利益)	14.5	3.6
AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限による影響	..	..
費用純額	7,391.8	4,017.9
制度資産の実際運用収益	504.8	2,280.9
次年度の雇用主の予想拠出金	4,692.5	2,010.9

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
制度資産の投資内訳		
保険会社が運用するファンド	22.37%	22.06%
インド国債	24.68%	30.22%
社債	39.48%	33.34%
株式	12.50%	13.26%
その他	0.97%	1.13%
仮定		
割引率	6.15%-7.75%	6.55%-6.92%
昇給率	5.69%-10.00%	5.92%-10.00%
制度資産の期待収益率	7.00%-8.00%	7.00%-7.50%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率の予測に基づいている。

実績調整

	2026年 3月31日に 終了した 事業年度	2025年 3月31日に 終了した 事業年度	2024年 3月31日に 終了した 事業年度	2023年 3月31日に 終了した 事業年度	2022年 3月31日に 終了した 事業年度
(単位：百万インド・ルピー)					
項目					
制度資産の公正価値	30,959.9	26,091.7	22,948.5	17,061.6	16,738.3
確定給付債務	(34,906.5)	(27,821.3)	(23,420.9)	(18,896.8)	(16,895.1)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の条 項59(b)に規定された上限)	..	..	..	..	..
余剰/(不足)	(3,946.6)	(1,729.6)	(472.4)	(1,835.2)	(156.8)
制度資産の実績調整	(1,418.9)	639.6	870.5	(577.3)	(33.1)
制度負債の実績調整	1,626.6	960.4	1,211.4	869.4	464.7

数理計算上の評価において検討される将来の昇給に関する見積りには、インフレ、勤続年数、昇進及びその他の関連する要素が考慮されている。

従業員積立基金（以下、「PF」という。）

当グループは、免除組織のPFに係る金利保証について、数理計算上の評価に基づき、2026年3月31日に終了した事業年度に1,927.7百万インド・ルピーの引当金を計上している（2025年3月31日に終了した事業年度：なし）。

以下の表は、表示期間における当グループのPFに関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
（単位：百万インド・ルピー）		
項目		
期首債務	75,020.6	65,020.0
勤務費用	3,841.4	3,585.7
利息費用	5,065.1	4,817.0
数理計算上の（利益）／損失	919.7	1,313.5
従業員の拠出金	6,070.4	5,946.7
他社からの／への移行負債	738.1	991.8
支払給付金	(7,075.3)	(6,654.1)
債務期末残高	84,580.0	75,020.6
制度資産期首残高（公正価値）	76,883.3	66,637.2
制度資産の期待収益	5,914.1	5,326.4
数理計算上の利益／（損失）	(3,403.5)	1,049.7
雇用主の拠出金	3,841.4	3,585.7
従業員の拠出金	6,070.4	5,946.7
他社からの／への移行資産	738.1	991.7
支払給付金	(7,075.3)	(6,654.1)
制度資産期末残高（公正価値）	82,968.5	76,883.3
制度資産期末残高	82,968.5	76,883.3
期末における確定給付債務の現在価値	(84,580.0)	(75,020.6)
資産として認識されない金額（AS第15号「従業員給付」の条項59（b）に 規定された上限）¹	(316.2)	(1,862.7)
資産／（負債）	(1,927.7)	..
費用²		
勤務費用	3,841.4	3,585.7
利息費用	5,065.1	4,817.0
制度資産の期待収益	(5,914.1)	(5,326.4)
数理計算上の（利益）／損失	4,323.3	263.9
条項59（b）に規定された上限による影響 ¹	(1,546.5)	245.5
費用純額	5,769.2	3,585.7
制度資産の実際運用収益	2,510.6	6,376.1
次年度の雇用主の予想拠出金	4,146.8	3,870.9
制度資産の投資内訳		
インド国債	56.20%	55.94%
社債	31.85%	32.23%
特別預金制度	0.65%	0.70%
その他	11.30%	11.13%

	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
仮定		
割引率	6.40%-7.20%	6.55%-6.60%
制度資産の期待収益率	6.85%-7.70%	7.64%-7.78%
投資の満期までの残存期間の割引率	7.19%-7.35%	6.70%-6.85%
投資の過去の平均利回り	7.69%-7.80%	7.74%-8.08%
保証収益率	8.25%	8.25%

1. 2022年2月16日にインド・保険数理士協会が公表した改正ガイダンス・ノート第29号「（改正）AS第15号に基づく免除組織のPFに係る金利保証の評価」に従いPF信託が保有している制度資産は公正価値評価されている。当該金額は、制度資産に係る公正価値評価益を表す。
2. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

実績調整

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31 日に終了した 事業年度	2025年3月31 日に終了した 事業年度	2024年3月31 日に終了した 事業年度	2023年3月31 日に終了した 事業年度	2022年3月31 日に終了した 事業年度
項目					
制度資産の公正価値	82,968.5	76,883.3	66,637.2	56,128.1	50,656.3
確定給付債務	(84,580.0)	(75,020.6)	(65,020.0)	(55,367.7)	(49,411.5)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の条					
項59(b)に規定された上限) ¹	(316.2)	(1,862.7)	(1,617.2)	(760.4)	(1,244.8)
余剰/(不足)	(1,927.7)	..	..	..	..
制度資産の実績調整	(3,403.5)	1,049.7	1,400.7	(432.8)	415.1
制度負債の実績調整	367.3	465.2	445.6	753.2	(684.8)

1. 2022年2月16日にインド・保険数理士協会が公表した改正ガイダンス・ノート第29号「（改正）AS第15号に基づく免除組織のPFに係る金利保証の評価」に従いPF信託が保有している制度資産は公正価値評価されている。当該金額は、制度資産に係る公正価値評価益を表す。

2026年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、インド政府が運用する従業員PFを含むPFに7,256.4百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：7,288.0百万インド・ルピー）を拠出しており、これには1952年従業員PF及び関連雑則法に基づく従業員年金制度への強制拠出が含まれる。

退職基金

2026年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、退職基金に392.4百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：374.0百万インド・ルピー）を拠出している。

国民年金制度（以下、「NPS」という。）

2026年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、NPSに802.2百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：606.3百万インド・ルピー）を拠出している。

有給休暇

以下の表は、表示期間における有給休暇引当金の変動を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年 3月31日に 終了した事業年度	2025年 3月31日に 終了した事業年度
項目		
保険数理計算上の債務合計	7,290.8	6,560.0
費用 ¹	2,057.0	2,433.3
仮定		
割引率	6.15%-7.75%	6.50%-6.92%
昇給率	5.69%-10.00%	5.92%-10.00%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

9. 法人所得税に対する引当金

2026年 3月31日に終了した事業年度の法人所得税（繰延税金を含む）引当金は、193,839.3百万インド・ルピー（2025年 3月31日：184,348.3百万インド・ルピー）であった。

当グループは、1961年法人税法の条項92-92Fに基づく移転価格税制で義務付けられている情報及び文書の保管に関して包括的なシステムを維持している。経営陣は、すべての在外の関連当事者との取引は主に独立第三者間取引として行われており、上述の税制が財務諸表に重要な影響を及ぼすことはないと考えている。

10. 繰延税金

2026年 3月31日現在、当グループは、42,621.3百万インド・ルピー（2025年 3月31日：48,410.0百万インド・ルピー）の繰延税金資産（純額）をその他の資産に計上している。

以下の表は、表示期間における繰延税金資産及び負債の主な項目の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
項目		
繰延税金資産		
貸倒引当金	94,065.3	94,353.2
営業費用引当金	4,141.4	3,451.7
引当金 / 時価評価投資	4,658.7	4,453.4
支払い基準に応じて認められる費用引当て	5,323.5	5,150.5
未経過リスク補償準備金	84.5	548.7
外貨換算準備金 ¹	2,928.9	542.8
その他 ²	2,401.3	1,710.7
繰延税金資産合計	113,603.6	110,211.0
繰延税金負債		
特別準備金控除	61,931.7	53,457.4
引当金 / 時価評価投資	1,587.5	1,470.0
固定資産の減価償却費	6,379.6	5,889.5
税金還付による利息 ¹	695.1	625.0
その他	388.4	359.1
繰延税金負債合計	70,982.3	61,801.0
繰延税金資産 / (負債) 合計 (純額)	42,621.3	48,410.0

- これらの項目は、所得計算及び開示に関する基準（以下、「ICDS」という。）の要件に準拠して考慮されている。
- 主に、営業損失、リース料及び信用減損貸付金に係る利息について設けられた繰延税金資産を表している。
- 繰延税金負債は、当行及び保険子会社を除く国内子会社が「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」（2023年指針）の実施に伴う投資の公正価値の変動に基づいて設定したものである。移行利益に係る繰延税金負債は、引当金を通じて会計処理されている。

11. 事業及び地理的セグメントに関する情報

A. 事業セグメント

当行は、インド準備銀行（RBI）の「財務諸表 - 表示及び開示に関するマスター・ディレクション」及びインド勅許会計士協会（ICAI）が定める会計基準に従って連結財務諸表を作成している。連結セグメント報告には、ICICIバンク、子会社及び関連会社の定義された各セグメントの業績が含まれる。

- ・ **リテール・バンキング**は、当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、RBIガイドラインによるリテール・エクスポージャーに関する個別エクスポージャーの相手先、商品、粒度及び小口という4つの基準を満たしている。また、このセグメントは、クレジットカード、デビットカード、第三者商品の販売による収益及び関連費用を含む。
- ・ **ホールセール・バンキング**は、当行によるリテール・バンキングに含まれない信託、パートナーシップ、企業及び法人に対するすべての貸付金を含む。
- ・ **トレジャリー**は、当行のすべての投資及びデリバティブのポートフォリオを含む。
- ・ **その他の銀行事業**は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、同事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダを含む。
- ・ **生命保険**は、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **損害保険**は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **その他**は、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インク、ICICIセキュリティーズ・インク、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービス・リミテッド、ICICIペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びアイ・プロセス・サービス（インド）プライベート・リミテッドを含む。
- ・ **未配分**は、前払税金（引当金控除後）、繰延税金、及び事業体レベルで設定された範囲の引当金等の項目を含む。

収益、費用、資産及び負債はそれぞれのセグメントで個別認識されるか、体系的に各セグメントに配分される。

当行の負債は、すべての資金をプールするセントラル・トレジャリー・ユニットに移管され、そこから規制上の準備金要件に関する調整後に、資金調達対象の資産の満期に合わせて適正な金利で各事業部門に貸付けられる。

当行の移転価格機能は定期的にレビューされる。セグメントの業績は各報告期間における移転価格機能に基づき決定される。

2026年3月31日に終了した事業年度の報告セグメント業績については、新事業体の連結と既存事業体の連結解除により、2025年3月31日に終了した事業年度の報告セグメント業績と比較できない。

[前へ](#)

[次へ](#)

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位:百万インド・ルピー)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1	収益 セグ メント業	1,623,942.0	878,472.8	1,384,303.6	75,167.3	654,720.5	288,906.1	199,701.3	(1,984,030.0)	3,121,183.6
2	繰 ¹ 未配 分費	232,442.3	244,889.8	172,509.4	17,027.3	18,076.8	36,589.7	83,784.2	(34,746.2)	770,573.3
3	用 関連 会社 からの 利益の 持分									..
4	営業 利益 (2) -									2,628.5
	(3) +									
5	(4) ¹ 法人 所得 税費用 (純 額) (繰 越税 額控 除 後)									773,201.8
6	純利 益 ² (5) -									193,839.3
7	(6) その 他の 情報 セグ メント資									579,362.5
8	産 未配 分資	8,788,482.7	6,785,744.2	7,624,787.6	1,107,160.7	3,189,653.2	755,151.3	1,035,258.2	(183,879.5)	29,102,358.4
9	産 資産 合計 (8) +									42,621.3
10	(9) セグ メント負									29,144,979.7
11	債 未配 分負	12,203,393.4	6,447,058.5	4,858,434.9 ³	680,960.2 ³	3,197,520.4 ³	761,109.1 ³	1,036,918.9 ³	(183,879.5) ³	29,001,515.9
12	債 負債 合計 (11) +									143,463.8
13	(12) 資本 的支									29,144,979.7
14	出 減価	24,108.9	10,700.8	1,430.8	1,202.0	1,929.5	2,624.9	6,217.9	..	48,214.8
15	償却	16,336.2	7,210.4	1,005.8	711.8	1,444.9	1,647.0	2,270.3	(16.4)	30,610.0

1. 税引前及び非支配株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する非支配株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1	収益 セグ メント業	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
2	繰 ¹ 未配 分費	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
3	用 関連 会社 からの 利益の									..
4	持分 営業 利益 (2) -									1,506.6
	(3) +									
5	(4) ¹ 法人 所得 税費用 (純 額) (繰 越税 額控 除									730,042.1
6	後) 純利 益 ² (5) -									184,348.3
7	(6) その 他の 情報 セグ メン ト資									545,693.8
8	産 未配 分資	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,029,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
9	産 資産 合計 (8) +									55,339.1
10	(9) セグ メン ト負									26,422,414.1
11	債 未配 分負	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 ³	595,655.2 ³	3,142,401.4 ³	690,202.5 ³	1,030,790.7 ³	(154,037.2) ³	26,291,414.1
12	債 負債 合計 (11) +									131,000.0
13	(12) 資本 的支									26,422,414.1
14	出 減価	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5	2,631.7	4,057.8	..	52,844.3
15	償却	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2

1. 税引前及び非支配株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する非支配株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

[前へ](#)[次へ](#)

B. 地理的セグメント

当グループは、以下の地理的セグメントに基づき事業報告を行った。

- ・ **国内事業** - インド国内で営業している支店及び子会社 / ジョイント・ベンチャーより構成される。
- ・ **在外事業** - インド国外で営業している支店及び子会社 / ジョイント・ベンチャー並びにインド国内のオフショア銀行ユニットより構成される。

当グループは、顧客の業務要件に応じて世界的規模で顧客との取引を行っており、その活動は様々な地域にわたる場合もある。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2026年3月31日に 終了した年度	2025年3月31日に 終了した年度
収益		
国内事業 ¹	3,048,239.1	2,869,925.8
在外事業	75,573.0	77,450.2
合計	3,123,812.1	2,947,376.0

1. 関連会社からの利益持分2,628.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：1,506.6百万インド・ルピー）を含む。

(単位：百万インド・ルピー)

	2026年3月31日に 終了した年度	2025年3月31日に 終了した年度
資産		
国内事業	27,413,668.0	24,976,014.2
在外事業	1,688,690.4	1,391,060.8
合計	29,102,358.4	26,367,075.0

1. セグメント資産は前払税金 / 源泉徴収税（純額）及び繰延税金資産（純額）を含まない。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの資本的支出とその減価償却費である。

(単位：百万インド・ルピー)

項目	資本的支出		減価償却	
	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
国内事業	47,084.4	51,073.8	30,152.1	25,953.4
在外事業	1,130.4	1,770.5	457.9	319.8
合計	48,214.8	52,844.3	30,610.0	26,273.2

12. 銀行業規制当局によって課せられた罰金 / 科料

2026年3月31日に終了した事業年度中、RBIは、当行に対する監督評価のための法定検査（ISE 2023）において、「銀行におけるサイバーセキュリティ・フレームワーク」、「顧客確認（KYC）」及び「クレジットカード及びデビットカード - 発行及び取扱い」に関するRBIの一定の指示に違反したことを理由として、2025年4月29日に9.8百万インド・ルピーの罰金を科した。また、「不動産の評価 - 評価人の登録」及び「銀行による当座預金口座の開設 - 規律の必要性」に関するRBIの一定の指示に違反したことを理由として、2025年8月7日に7.5百万インド・ルピーの罰金を科した。2025年3月31日に終了した事業年度中、RBIは、当行に対する監督評価のための法定検査（ISE 2022）において認められた1949年銀行規制法に係る規制遵守上の不備に基づき、2024年5月27日に10.0百万インド・ルピーの罰金を科した。

2026年3月31日に終了した事業年度中、海外の銀行規制当局によって課せられた罰金はなかった（2025年3月31日に終了した事業年度：3.4百万インド・ルピー）。

13. 連結決算書に関する追加情報

2026年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報（2013年会社法の附属明細書に準拠）

会社名 (単位：百万インド・ルピー)	純資産 ²		損益持分	
	純資産合計に 対する%	金額	純利益合計に 対する%	金額
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	92.9%	3,373,714.2	92.5%	501,466.4
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.6%	21,574.4	0.8%	4,472.0
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.7%	61,777.0	3.1%	16,981.2
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	1.4%	49,120.8	1.2%	6,611.9
ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミ テッド	0.0%	13.3	0.0%	1.9
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0%	440.7	0.0%	53.6
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カ ンパニー・リミテッド	0.1%	2,391.6	0.3%	1,487.7
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	3.8%	136,294.7	3.0%	16,003.9
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	4.4%	160,714.2	5.1%	27,719.8
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0%	28.9	0.0%	11.2
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド	1.2%	42,218.7	6.1%	32,986.0
ICICIベンション・ファンド・マネジメント・リ ミテッド	0.0%	730.6	(0.0)%	(94.2)
アイ・プロセス・サービシズ（インド）・ リミテッド	0.0%	996.0	0.0%	109.6
国外				
ICICIバンクUKピーエルシー	0.9%	33,930.3	0.4%	2,232.1
ICICIバンク・カナダ	0.9%	33,317.7	0.3%	1,533.6
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0%	251.8	0.0%	55.9
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イ ンク	0.0%	133.3	0.0%	2.5
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0%	519.6	0.0%	81.4
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファ インド ³	..	..	0.0%	55.1
国外				
なし	..	..	..	..

会社名	純資産 ²		損益持分	
	純資産合計に 対する%	金額	純利益合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
非支配株主持分	(4.5)%	(165,109.8)	(6.9)%	(37,285.5)
関連会社				
インド				
NIITインスティテュート・オブ・ファイナ ンス・バンキング・アンド・インシュアラン ス・トレーニング・リミテッド ⁴	..	..	0.0%	0.0
FISERVマーチャント・ソリューションズ・プラ イベート・リミテッド(旧ICICIマーチャ ント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	..	..	0.0%	0.0
⁵	..	..	0.0%	0.0
インディア・インフラデット・リミテッド	..	..	0.5%	2,598.2
インディア・アドバンテージ・ファンド ⁶	..	..	0.0%	0.5
インディア・アドバンテージ・ファンド ⁶	..	..	0.0%	0.9
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・ リミテッド	..	..	0.0%	28.8
国外				
なし	..	..	..	..
ジョイント・ベンチャー				
なし	..	..	..	..
会社間調整	(3.4)%	(122,453.6)	(6.4)%	(35,037.5)
合計	100.0%	3,630,604.2	100.0%	542,077.0

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. 資産合計から負債合計を控除。

3. 2026年3月25日、ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドは、すべてのユニット資本を償還し、会計基準第21号に基づき連結対象ではなくなった。

4. 2025年6月11日、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなった。

5. 2025年4月17日、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなった。

6. 2025年7月3日、インディア・アドバンテージ・ファンド 及びインディア・アドバンテージ・ファンド は、当行の関連会社ではなくなった。

2025年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報（2013年会社法の附属明細書に準拠）

会社名	純資産 ²		損益持分	
	純資産合計に 対する%	金額	純利益合計に 対する%	金額
（単位：百万インド・ルピー）				
親会社				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.0%	2,920,763.0	92.5%	472,269.9
子会社				
インド				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	0.6%	20,399.9	1.0%	5,348.6
ICICIセキュリティーズ・リミテッド ³	1.7%	53,146.4	3.4%	17,492.6
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	1.2%	38,210.6	1.1%	5,564.8
ICICIトラスティシップ・サービシズ・リミ テッド	0.0%	11.4	0.0%	1.7
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0%	187.1	0.0%	57.7
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カン パニー・リミテッド	0.1%	2,484.0	0.0%	150.5
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	3.8%	119,413.1	2.3%	11,890.6
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	4.8%	149,838.1	4.9%	25,082.6
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0%	25.2	0.0%	9.1
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド	1.1%	35,315.8	5.2%	26,482.5
ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リ ミテッド	0.0%	524.8	(0.0%)	(35.5)
アイ・プロセス・サービシズ（インド）・リ ミテッド	0.0%	886.4	0.1%	266.7
国外				
ICICIバンクUKピーエルシー	1.0%	30,082.3	0.4%	2,269.0
ICICIバンク・カナダ	0.9%	28,951.6	0.9%	4,351.9
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0%	172.9	0.0%	38.7
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・イン ク	0.0%	130.8	(0.0%)	(1.1)
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0%	434.4	0.0%	32.4
その他の連結事業体				
インド				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファ ンド	0.0%	103.3	0.0%	34.0
国外				
なし	..	..	..	..

会社名	純資産 ²		損益持分	
	純資産合計に 対する%	金額	純利益合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
非支配株主持分	(4.7%)	(148,367.4)	(6.9%)	(35,401.8)
関連会社				
インド				
NIITインスティテュート・オブ・ファイナ ンス・バンキング・アンド・インシュアラン ス・トレーニング・リミテッド	..	..	0.0%	21.3
FISERVマーチャント・ソリューションズ・プラ イベート・リミテッド(旧ICICIマーチャン ト・サービスズ・プライベート・リミテッド)	..	..	(0.2%)	(813.0)
4	..	..	0.4%	2,194.6
インディア・インフラデット・リミテッド	..	..	0.0%	66.1
インディア・アドバンテージ・ファンド	..	..	0.0%	7.7
インディア・アドバンテージ・ファンド	..	..	0.0%	29.9
アルテリア・テクノロジー・プライベート・ リミテッド	..	..	..	..
国外				
なし	..	..	..	..
ジョイント・ベンチャー				
なし	..	..	..	..
会社間調整	(3.5%)	(113,654.4)	(5.1%)	(27,119.7)
合計	100.0%	3,139,059.1	100.0%	510,292.0

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. 資産合計から負債合計を控除。

3. ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2025年3月24日をもって当行の完全子会社となった。

4. 当行は、2025年3月29日付で、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)の保有株式すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。2025年3月31日までに、当該株式譲渡は完了していない。

14. 固定資産の再評価

当行及びインド国内の子会社（保険子会社を除く）は、リース物件の造作以外の物件（土地及び建物）について、AS第10号「有形固定資産」による再評価モデルに従っている。当該方針に従って、当行は外部の評価業者を通じて、直接売却比較法及び収益還元法等の手法を用いて年次再評価を実施し、増加分は再評価準備金に計上されている。2026年3月31日現在の再評価金額は、65,961.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：61,442.7百万インド・ルピー）で、これに比べて、減価償却累計額控除後の取得原価は、26,360.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：23,647.6百万インド・ルピー）であった。再評価準備金は、配当金の分配には利用できない。

15. 普通株式の配当案

2026年4月18日の取締役会にて、2026年3月31日に終了した事業年度に対する普通株式1株当たり12インド・ルピーの配当金（2025年3月31日に終了した事業年度：普通株式1株当たり11インド・ルピー）を提案した。配当金の宣言及び支払いには承認が必要である。

16. NPAの資産分類と引当金の差異

2022年10月11日付のRBI通達no.DOR.ACC.REC.第74/21.04.018/2022-23号に基づき、銀行は、（a）RBIの査定により義務づけられた追加引当金が、報告済の（引当金及び偶発債務控除前）純利益の5%を超えている場合、又は（b）RBIが特定した追加の総額NPAが、開示対象期間に係る公表済総額NPAの増加分の5%を超えている場合、又は(a)及び(b)両方に該当する場合、RBIの年次監督手続きの結果として判明した、資産分類及び引当金の差異について財務諸表注記に開示しなければならない。RBI通達に記載されている条件に基づき、2025年3月31日及び2024年3月31日に終了した事業年度については、RBIの監督手続きにより判明した資産分類とNPA引当金の差異についての開示は要求されていない。

17. 貸借業務に関する開示

通常の銀行業務の一部として当行及びその子会社は、顧客、他の事業体及び個人との間で、貸付、投資、保証の提供や、預金及び借入れの受入れを行っている。これらの取引は、当行の通常の銀行業務の一部であり、すべての規制上の要件の順守を確認して実施される。

上記に記載した取引を除き、当行及びインドで設立されたその子会社は、借入金、株式払込剰余金その他いかなる資金源からの資金であるかを問わず、いかなる資金についても、他の個人又は企業（外国法人を含む。以下、「仲介者」という。）に対して前渡し、貸付又は投資を行っていない。これは、当行及びインドで設立されたその子会社又はそれらの代理人が指定した者若しくは企業（以下、「最終受益者」という。）に対して、当該仲介者が貸付又は投資を行うとの了解が、書面によるか否かを問わず存在する場合を含む。また、当行及びインドで設立されたその子会社は、いかなる当事者（以下、「資金提供者」という。）からも資金を受領していない。これは、当行及びインドで設立されたその子会社が、資金提供者又はその代理人が指定した他の個人若しくは企業（以下、「最終受益者」という。）に対して、直接又は間接に貸付若しくは投資を行い、又は当該最終受益者のために保証、担保その他これらに類する支援を提供するとの了解が、書面によるか否かを問わず存在する場合を含む。

18. 連結上ののれん

2026年3月31日現在、当行は、子会社の連結に伴うのれん105,500.5百万インド・ルピー（資本準備金358.5百万インド・ルピー控除後）を認識している（2025年3月31日：84,594.3百万インド・ルピー（資本準備金358.5百万インド・ルピー控除後））。

19. グループ構成の変更

I. ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取得

2025年第1四半期に、当行は証券取引所機構を通じてICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を複数のトランシェで追加取得し、その結果、持株比率は0.54%増加した。ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの追加持分取得に伴い、追加ののれん4,360.2百万インド・ルピーを認識した。

II. ICICI セキュリティーズ・カンパニー・リミテッドの上場廃止

当行の取締役会は、2023年6月29日に、ICICI セキュリティーズ・リミテッド株式の上場を廃止するための組織整理等に関するスキームの草案を承認した。ICICI セキュリティーズ・リミテッド、ICICI バンク・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム(「取り決めスキーム」)に従って、ICICI セキュリティーズ・リミテッドは2025年3月24日に上場廃止となり、当行の完全子会社となった。当行は取り決めスキームに従い、ICICI セキュリティーズ・リミテッドの一般株主に対して、額面2インド・ルピーの普通株式56,008,117株を発行した。当行は、取り決めスキームの効力発生日における当行株式の市場価格に基づき、68,876.0百万インド・ルピーの有価証券剰余金を認識した。また、ICICI セキュリティーズ・リミテッドの追加持分取得に伴い、2025年3月31日現在の連結財務諸表において55,492.5百万インド・ルピーののれんを認識している。

III. ICICI ブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの追加持分の取得

2025年12月9日、当行は、ICICI ブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの普通株式持分を追加で2.0%取得した。これに伴い、同社の追加持分取得に係るのれん20,632.8百万インド・ルピーを認識した。

IV. ICICI ペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの追加持分の取得

当行は、2026年1月12日、ICICI ブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとの間で株式譲渡契約を締結した。その結果、当行はICICI ペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの株式を100.0%保有し、同社は当行の完全子会社となった。これに伴い、同社の持分取得に係るのれん631.9百万インド・ルピーを認識した。

V. ICICI ストラテジック・インベストメンツ・ファンドにおけるユニットの償還

2026年3月25日、ICICI ストラテジック・インベストメンツ・ファンドは、すべてのユニット資本を償還し、会計基準第21号に基づき連結対象ではなくなった。

VI. 関連会社

- ・2025年3月29日、当行は、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッドの普通株式持分すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。2025年4月17日に株式譲渡が完了し、同社は当行の関連会社ではなくなった。
- ・2025年6月11日、当行は、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドの普通株式持分すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。これに伴い株式譲渡が完了し、同社は当行の関連会社ではなくなった。
- ・2025年7月3日、当行及び子会社が保有していたインディア・アドバンテージ・ファンド (IAF-) 及びインディア・アドバンテージ・ファンド (IAF-) のすべてのユニット資本が償還され、両ファンドは関連会社ではなくなった。

20．ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドとICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドとの間の事業譲渡契約

ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドとの間で、特定のカテゴリー オルタナティブ投資ファンドに係る投資運用権をICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドからICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに売却及び譲渡することなどを定めた、2025年9月22日付事業譲渡契約（以下、「BTA」という。）を締結した。当事者は、BTAに関し、2025年11月25日付書簡によりインド競争委員会から、また2026年3月2日付書簡によりインド証券取引委員会から、それぞれ必要な承認を取得した。規制当局の承認を受け、本件に関して必要な契約がICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドにより締結された。したがって、BTAで予定された取引のクロージングが完了した場合、ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、2026年4月1日付で、特定されたファンドに対する投資運用サービスの提供等を行うこととなる。

21．追加開示

当行及び子会社の個別財務諸表に開示された追加の法定情報で、連結財務諸表の真実かつ公正な概観に重要性がある影響を及ぼさないもの、及び重要性がない項目に関連する情報は、連結財務諸表には開示されていない。

22．比較数値

2026年3月31日に終了した事業年度の連結財務諸表は、新たな事業体が連結されたこと、事業体が連結対象から除外されたこと及び所有持分が変動したことによる範囲において、前事業年度との比較ができない。

前事業年度の数値は、当事業年度の表示に一致させるために必要とされる箇所はすべて組み替えられている。

[前へ](#)

[次へ](#)

B. 追加注記

1. 準備金

法定準備金

1949年銀行規制法で要求されているとおり、利益処分前の純利益の一定割合として設定された準備金を表す。現在、在印銀行は、いずれも、（利益処分前）の純利益の25%以上を法定準備金に振り替える必要がある。

特別準備金

1961年法人税法に基づく準備金で、税額控除の為に計上される。

有価証券剰余金

新株発行の際に発生した費用控除後の新株発行の際に受取ったプレミアムを表す。

AFS準備金

売却可能区分の投資に係る未実現損益(税引後)を表す。

投資変動準備金

売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券の正味売却益、又は、その他準備金への強制処分後の純利益のいずれか低い額の充当額を表す。この充当は本準備金の金額が最低でも売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券の2%に達するまで行われる。売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券ポートフォリオの2%を超える投資変動準備金の残高は、取り崩して損益計算書残高に振り替えることができる。

資本準備金

税金及び法定準備金振替額控除後の満期保有目的有価証券の売却益、売却可能に指定された持分投資の売却益、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資の売却／再分類による利益、並びに銀行資産に分類された土地及び建物売却益を表す。

資本償還準備金

2013年会社法により要求されるもので、当行による優先株式償還による利用可能な過年度の利益剰余金からの充当額を表す。

外貨換算準備金

非統合在外事業の財務諸表の為替換算によって生じた差額の累計額を表す。また、外貨換算準備金には、RBIガイドラインに従って損益計算書に認識されていない、非統合在外事業に係る既にインドに引き上げた利益剰余金の換算差額も含まれる。RBIガイドラインに従って、既にインドに引き上げたかかる利益剰余金の換算差額は、非統合在外事業の閉鎖時に初めて損益計算書で認識される。

再評価準備金

当グループにより実施された物件の再評価に係る準備金を表す。

収益及びその他準備金

資本準備金及び個別に分類されるもの以外の準備金を表す。

損益計算書残高

利益処分後の利益の残高を表す。

２．預金

預金には無利子の当座預金、並びに利付の普通及び定期預金が含まれている。

以下の表は、2026年３月31日現在の定期預金の残余契約満期を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

３月31日に終了する事業年度に満期を迎える預金

2027年	7,333,600.0
2028年	2,403,281.2
2029年	726,402.8
2030年	130,874.6
2031年	108,249.7
2032年以降	86,296.5
定期預金合計	10,788,704.8

2026年３月31日現在、無保険定期預金の総額は、9,713,937.0百万インド・ルピー（2025年３月31日：8,596,700.7百万インド・ルピー）であった。

３．長期債務

長期債務は、当初の契約満期が１年超の債務である。満期の分布は、契約上の満期又は保有者の選択により償還可能な日のいずれか早く到来する日に基づいている。長期債務の一部は固定利付である。変動利付債務の金利は、通常、担保付翌日物ファイナンス金利又は類似のマナー・マーケット・レートに連動している。固定利付債務及び変動利付債務の分類は契約条件に基づいている。

以下の表は、2026年３月31日現在における長期債務の満期及び金利種類別の内訳を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

３月31日に終了する事業年度に満期を迎える長期債務

	固定利付債務	変動利付債務	合計
2027年	243,510.7	40,050.6	283,561.3
2028年	205,150.1	46,793.2	251,943.3
2029年	224,687.5	30,298.5	254,986.0
2030年	113,429.4	12,108.5	125,537.9
2031年	37,603.2	9,725.3	47,328.5
2032年以降	264,789.3	11,225.7	276,015.0
合計	1,089,170.2	150,201.8	1,239,372.0
控除：未償却債務発行費用	(508.5)	(106.9)	(615.4)
合計	1,088,661.7	150,094.9	1,238,756.6

インド・ルピー建て債務

以下の表は、表示期間のインド・ルピー建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2026年3月31日現在		
	金額	加重平均 利率	加重平均残存 期間(年)
機関/個人投資家向け発行債券	609,156.7	7.5%	6.1% - 13.1%
金融機関からの借換	330,240.9	6.0%	3.0% - 8.4%
その他の銀行からの借入金	70,843.2	7.0%	6.3% - 7.9%
定期預金	53,910.0	7.4%	5.8% - 8.7%
合計	1,064,150.8	7.0%	3.5

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2025年3月31日現在		
	金額	加重平均 利率	加重平均残存 期間(年)
機関/個人投資家向け発行債券	570,075.5	7.5%	6.1% - 13.1%
金融機関からの借換	344,067.1	6.8%	3.0% - 8.5%
その他の銀行からの借入金	60,491.5	8.0%	7.5% - 8.6%
定期預金	43,253.3	7.5%	5.6% - 8.7%
合計	1,017,887.4	7.3%	3.5

外貨建て債務

以下の表は、表示期間の外貨建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2026年3月31日現在		
	金額	加重平均 利率	加重平均残存 満期(年)
債券	52,157.9	4.1%	3.8% - 7.1%
その他の借入金	122,447.9	3.0%	0.9% - 5.3%
合計	174,605.8	3.4%	2.0

1. 主として米ドル及びカナダ・ドル建てである。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2025年3月31日現在		
	金額	加重平均 利率	加重平均残存 満期(年)
債券	119,628.8	4.0%	3.7% - 7.1%
その他の借入金	117,314.0	2.5%	0.6% - 8.0%
合計	236,942.8	3.3%	1.5

1. 主として米ドル及びカナダ・ドル建てである。

借入のための担保資産として差し入れた有価証券については、「附属明細書18B - 追加注記19 - インドGAAP財務書類からの抜粋情報」を参照のこと。

4．現金及び現金同等物

インドの銀行は、その正味要求払い及び固定負債の日次の平均残高の３％を準備預金としてインド準備銀行に２週間維持することが要求される。銀行は、２週間の報告期間の全ての日における必要準備預金の少なくとも90％の最低準備預金について、日次で維持される準備預金の平均がインド準備銀行の規定する要件を下回らないような方法で維持することが容認されている。

2026年３月31日の２週間の期間の当行の最低準備預金の額は、513,155.9百万インド・ルピー（2025年３月31日：605,107.8百万インド・ルピー）で、引出し及び利用制限の対象となっている。2026年３月31日現在におけるインド準備銀行で維持されている預け金残高は、最低準備預金要件に対する513,401.9百万インド・ルピー（2025年３月31日：627,009.0百万インド・ルピー）である。

その他の銀行への預け金には、当初の満期が90日超の預け金211,002.7百万インド・ルピー（2025年３月31日：210,133.0百万インド・ルピー）が含まれている。

５．投資

2025年３月31日に終了した事業年度において、当行は、2023年９月12日に公表された「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」（以下、「2023年指針」という）を適用している。マスターディレクションの適用により、2024年４月１日時点の当行の既存の投資ポートフォリオは、「満期保有目的」（HTM）、「売却可能」（AFS）、「売買目的保有」（HFT）という独立した個別投資区分を含む「損益を通じて公正価値で測定」（FVTPL）、取得原価で計上される「子会社、関連会社及びジョイントベンチャーへの投資」に再分類された。当行では、2024年４月１日付で投資ポートフォリオを2023年指針に従って再分類し、移行に伴う調整を一般準備金およびAFS準備金に計上した。

以下の開示において、2025年３月31日現在で満期保有目的に分類された投資及び子会社、関連会社及びジョイントベンチャーに対する投資についてはインドGAAPに基づき「満期保有目的」の区分に、2025年３月31日現在で売却可能に分類された投資についてはインドGAAPに基づき「売却可能」の区分に、2025年３月31日時点で売買目的保有及び純損益を通じて公正価値で測定に分類された投資についてはインドGAAPに基づき「売買目的保有」の区分に含めて開示している。

また、過年度における経営者の意向について仮定することが実務上不可能なため、過年度の表示内容に対する修正は一切されていない。そのため、過年度の情報と2025年３月31日現在の情報の比較は可能ではない。なお、当該マスターディレクションの実施による会計方針の変更に関する詳細については、本報告書の「２．投資」の附属明細書17「重要な会計方針」を参照のこと。

以下の表は、表示期間の満期保有に分類された投資ポートフォリオの内訳を示している。

2026年 3 月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価 / 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	782,938.1	2,909.1	(7,099.8)	778,747.4
国債	4,316,106.5	39,461.3	(53,462.2)	4,302,105.4
その他負債証券 ¹	76,716.7	..	(35.5)	76,681.3
負債証券合計	5,175,761.3	42,370.4	(60,597.5)	5,157,534.1
持分証券	18,616.9	..	..	18,616.9
その他有価証券	2,168.4	1,782.6	(12.3)	3,938.7
合計	5,196,546.6	44,153.0	(60,609.8)	5,180,089.7

2025年 3 月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価 / 取得原価	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
満期保有				
社債	613,750.5	9,947.3	(1,186.1)	622,511.7
国債	4,167,081.3	115,004.4	(3,573.8)	4,278,511.9
その他負債証券 ¹	75,860.0	24.8	(0.3)	75,884.5
負債証券合計	4,856,691.8	124,976.5	(4,760.2)	4,976,908.1
持分証券	16,488.1	..	..	16,488.1
その他有価証券	2,052.4	1,622.4	(29.5)	3,645.3
合計	4,875,232.3	126,598.9	(4,789.7)	4,997,041.5

１．譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパーを含む。

２．満期保有目的有価証券の未収利息は、2026年３月31日現在、93,560.4百万インド・ルピー（2025年３月31日現在90,317.4百万インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

2026年 3月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
社債	161,770.9	988.6	(1,900.0)	160,859.5
国債	460,787.2	2,238.0	(1,099.5)	461,925.6
その他負債証券 ¹	226,714.7	1,147.7	(2,979.6)	224,882.9
負債証券合計	849,272.8	4,374.3	(5,979.1)	847,668.0
持分証券	217,101.6	39,924.3	(18,167.8)	238,858.1
その他有価証券	17,078.1	290.8	(733.7)	16,635.2
合計	1,083,452.5	44,589.4	(24,880.6)	1,103,161.3

2025年 3月31日現在				
(単位：百万インド・ルピー)	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
社債	114,765.2	866.8	(185.0)	115,447.0
国債	620,226.1	4,173.8	(130.9)	624,269.0
その他負債証券 ¹	254,107.0	3,702.0	(367.7)	257,441.3
負債証券合計	989,098.3	8,742.6	(683.6)	997,157.3
持分証券	190,125.8	61,031.0	(7,008.9)	244,147.9
その他有価証券	13,264.2	644.9	(238.5)	13,670.7
合計	1,192,488.3	70,418.5	(7,931.0)	1,254,975.9

1. パス・スルー証券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及び銀行引受手形を含む。
2. 売却可能有価証券の未収利息は、2026年 3月31日現在、10,859.0百万インド・ルピー（2025年 3月31日現在12,237.6百万インド・ルピー）であった。

売却可能有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売却可能に分類された有価証券からの収入の内訳を示している。

3月31日に終了した事業年度			
(単位：百万インド・ルピー)	2026年	2025年	2024年
利息	62,177.3	76,636.7	86,421.6
配当金	3,435.6	2,783.9	1,644.8
合計	65,612.9	79,420.6	88,066.4
実現利益総額	30,546.5	21,969.3	34,847.3
実現損失総額	(1,944.9)	(1,566.1)	(4,090.7)
合計	28,601.6	20,403.2	30,756.6

売買目的保有有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売買目的保有に分類された有価証券からの収益の内訳を示している。

3月31日に終了した事業年度			
(単位：百万インド・ルピー)	2026年	2025年	2024年
利息及び配当金	68,880.8	67,096.6	31,690.9
トレーディング・ポートフォリオの売却に係る実現利益 / (損失)	14,306.4	15,433.8	5,877.7
トレーディング・ポートフォリオに係る未実現利益 / (損失)	(12,612.0)	15,336.1	19.3
合計	70,575.2	97,866.5	37,587.9

負債証券の満期分析

以下の表は、2026年3月31日現在の各種満期保有負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	126,720.0	126,602.1
1年から5年	409,339.7	407,772.0
5年から10年	217,340.9	216,318.7
10年超	29,537.5	28,054.6
社債合計	782,938.1	778,747.4
国債		
1年未満	109,514.9	109,807.9
1年から5年	1,609,521.9	1,624,955.9
5年から10年	1,836,060.5	1,840,134.4
10年超	761,009.2	727,207.2
国債合計	4,316,106.5	4,302,105.4
その他負債証券		
1年未満	76,716.7	76,681.3
1年から5年	..	..
5年から10年	..	..
10年超	..	..
その他負債証券合計	76,716.7	76,681.3
満期保有負債証券合計	5,175,761.3	5,157,534.1

以下の表は、2026年3月31日現在の各種売却可能負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	償却原価	公正価値
社債		
1年未満	15,673.0	15,664.8
1年から5年	117,993.2	117,453.9
5年から10年	19,476.0	19,761.7
10年超	8,628.7	7,979.1
社債合計	161,770.9	160,859.5
国債		
1年未満	190,848.9	191,223.0
1年から5年	189,769.2	189,341.0
5年から10年	80,068.2	81,267.3
10年超	100.9	94.3
国債合計	460,787.2	461,925.6
その他負債証券		
1年未満	118,216.0	118,000.8
1年から5年	65,755.0	65,508.9
5年から10年	17,986.2	17,490.0
10年超	24,757.5	23,883.2
その他負債証券合計	226,714.7	224,882.9
売却可能負債証券合計	849,272.8	847,668.0

満期保有負債証券の信用格付プロフィール

当グループは、満期保有負債証券の信用度の指標として信用格付を考慮する。負債証券の信用格付は、外部信用格付機関によって発行される。

以下の表は、2026年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA、AA+、 AA、AA-、1、 2A-C	A+、A、A-、 3A-C	BBB+、BBB 及びBBB-、4A- C	投資非適格	未格付	合計
社債	754,072.0	1,413.3	19,504.5	7,948.3	..	782,938.1
国債 ¹	4,316,106.5	..	..	..	..	4,316,106.5
その他負債証券	76,716.7	..	..	..	..	76,716.7
負債証券合計	5,146,895.2	1,413.3	19,504.5	7,948.3	..	5,175,761.3

1. これらは、当グループが行った国債への投資を表しており、これらの投資は金融債務の適時な支払いに関して中程度から高程度の安全性を有するため、「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」に分類している。格付の詳細については、後掲の「7.貸付金」に関する開示に含まれるコマーシャル・ローンの「信用度の指標」を参照のこと。

以下の表は、2025年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA、AA+、 AA、AA-、1、 2A-C	A+、A、A-、 3A-C	BBB+、BBB 及びBBB-、4A- C	投資非適格	未格付	合計
社債	586,259.9	2,047.6	17,299.5	8,143.5	..	613,750.5
国債 ¹	4,167,081.3	..	..	..	..	4,167,081.3
その他負債証券	75,860.0	..	..	..	..	75,860.0
負債証券合計	4,829,201.2	2,047.6	17,299.5	8,143.5	..	4,856,691.8

1. これらは、当グループが行った国債への投資を表しており、これらの投資は金融債務の適時な支払いに関して中程度から高程度の安全性を有するため、「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」に分類している。格付の詳細については、後掲の「7.貸付金」に関する開示に含まれるコマーシャル・ローンの「信用度の指標」を参照のこと。

2026年3月31日及び2025年3月31日に終了した事業年度において、延滞していた満期保有目的負債証券（30日間延滞）はなかった。2026年3月31日及び2025年3月31日に終了した事業年度末時点において、90日超延滞かつ利息計上されていた満期保有目的負債証券はなかった。

6. 買戻取引

当年度において、当グループは買戻条件付及び売戻条件付国債及び社債取引を行っている。通常、これらの取引は短い期間で行われ、インド準備銀行、銀行及び他の金融機関を相手方として実施される。

2026年3月31日現在、インド準備銀行からの流動性調整ファシリティ及び限界常設ファシリティを含む買戻条件付取引に基づく借入残高は、232,673.7百万インド・ルピー（2025年3月31日：288,993.9百万インド・ルピー）であり、流動性調整ファシリティを含む売戻条件付取引に基づく貸出残高は、310,208.8百万インド・ルピー（2025年3月31日：72,514.5百万インド・ルピー）であった。

2026事業年度中の流動性調整ファシリティ及び限界常設ファシリティを含む買戻条件付取引に基づく平均借入は、430,915.3百万インド・ルピー（2025年3月31日：426,550.4百万インド・ルピー）であり、流動性調整ファシリティを含む売戻条件付取引に基づく平均貸出は、120,751.9百万インド・ルピー（2025年3月31日：119,724.8百万インド・ルピー）であった。

7. 貸付金

以下の表は、表示期間における貸付金の内訳を区分別に示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2026年	2025年
コマーシャル・ローン	7,361,071.1	6,163,475.8
ターム・ローン	2,432,555.6	2,053,215.1
運転資金ファシリティ ¹	4,928,515.5	4,110,260.7
個人向け貸付金及びクレジットカード債権	9,259,471.9	8,225,817.9
住宅ローン	5,184,464.2	4,490,975.6
その他の担保付貸付金	2,126,353.8	1,843,913.4
クレジットカード債権	548,653.1	587,875.3
その他の無担保貸付金	1,400,000.8	1,303,053.6
貸付金総額合計	16,620,543.0	14,389,293.7
貸倒引当金 ²	(173,963.3)	(182,656.6)
貸付金純額合計³	16,446,579.7	14,206,637.1

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

2. 正常債権に対する引当金を除く。

3. 2026年3月31日現在の貸付金に対する未収利息は107,541.8百万インド・ルピー(2025年3月31日:106,536.1百万インド・ルピー)であった。

コマーシャル・ローン

コマーシャル・ローンには、企業及び他の事業体に対するターム・ローン及び運転資金ファシリティが含まれており、当該ローン及びファシリティには、個人事業主、パートナーシップ・ファーム及び非公開有限会社といった中小企業に対する制度ベースのローンも含まれる。

個人向け貸付金

当行の個人向け貸付金は担保付及び無担保貸付金の両方で構成される。個人向け担保付貸付金が、当行の個人向け貸付金ポートフォリオの大部分を占める。

担保付個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の担保付貸付金ポートフォリオは、住宅ローン、自動車ローン、商業車両ローン、貴金属ローン、農業用機器向け貸付金、キサン（農業従事者）クレジットカード及びその他の担保付貸付金で構成される。

当行の住宅ローン・ポートフォリオには、個人及び事業体に対して実行される住宅ローン及び事業又は個人の必要に合わせた不動産に対するモーゲージ・ローンが含まれる。

当行は、農業者の耕作関連費用及びその他の付随費用を賄うことを目的として、農業者向けにキサン（農業従事者）クレジットカードの与信枠を供与している。

当行は金の装飾品及び金貨に対して貴金属ローンを提供している。

無担保個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の無担保の貸付金ポートフォリオには、個人向けローン、クレジットカード及びその他の無担保貸付金が含まれる。

貸出条件緩和正常貸付金

当グループにより、返済期間、元金及び分割返済の変更並びに金利等の譲歩の変更が行われており、不良貸付金に格下げされている貸付金は、条件緩和として分類される。自然災害による貸付金の条件緩和、実行中のプロジェクトの営業開始日の延期に伴う条件緩和、及び特定の中小企業に対する条件緩和は、引き続き貸出条件緩和正常貸付金として分類される。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付の「COVID-19関連ストレスを根拠とする破綻処理の枠組み」に関するガイドラインを通じて、適格債務者及び個人向け貸付金に関する救済策を実行するための健全な枠組みを提供しつつ、該当エクスポージャーを特定の条件下では正常として分類することとした。

債務者が最低1年間にわたり契約条件に基づいた返済能力があることを証明し、適正自己資本の計算上、正常貸付金/リスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類された場合、当行による貸出条件緩和の対象となった貸付金は、貸出条件緩和正常貸付金の区分から正常貸付金の区分に格上げされている。この1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含めた与信枠の最初の元金支払日か最初の利払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。不良貸付金に分類された貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破綻処理計画に定められている元金残高（貸出条件緩和の一環として認められた資産化利息が存在する場合は、その利息）の一定割合が返済された日までの期間か、破綻処理計画条件に基づく最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元金の最初の返済が始まった日から1年間のいずれか遅い方である。さらに、大口の貸出条件緩和勘定（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の勘定）は、上記のように十分な返済実績を示すことに加え、「特定期間」終了時点において、当該貸付金がインド準備銀行認定格付機関により投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされた場合、格上げの対象となる。

2026年3月31日現在、当グループは貸出条件緩和正常貸付金の債務者に対して、1,892.9百万インド・ルピー（2025年3月31日：1,386.7百万インド・ルピー）の貸出契約（資金非供与型ファシリティを含む）を有していた。

以下の表は、表示日における貸出条件緩和正常貸付金の内訳を示している。

	3月31日現在	
	2026年	2025年
（単位：百万インド・ルピー）		
コマーシャル・ローン		
ターム・ローン	1,024.5	1,846.7
運転資金ファシリティ	825.9	1,262.5
個人向け貸付金		
住宅ローン	15,024.8	18,043.0
その他の担保付貸付金	1,194.1	2,240.2
クレジットカード債権	67.0	0.2
その他の無担保貸付金	136.5	205.8
リース金融	..	..
貸出条件緩和貸付金総額合計¹	18,272.8	23,598.4
貸倒引当金 ²	(647.4)	(900.4)
貸出条件緩和貸付金純額合計	17,625.4	22,698.0

すべての債務者の貸出条件緩和債権の残高を示している。

1. 2026年3月31日現在、2020年8月6日付及び2021年5月5日付の「COVID-19関連ストレスを根拠とする破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行のガイドラインに基づき貸出条件が緩和された13,730.3百万インド・ルピーの貸付金（2025年3月31日現在：17,987.9百万インド・ルピーの貸付金）が含まれる。
2. 該当するRBIのガイドラインに従って、貸出条件緩和/返済繰延された貸付金の公正価値の下落による引当金を示している。

上記に加え、当行は、2026年3月31日現在、これら貸出条件緩和勘定に4,765.1百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：5,988.9百万インド・ルピー）の一般引当金を設定している。

不良貸付金

当行は、確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含めて債務者ごとにすべての信用エクスポージャーを、インド準備銀行のガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンに関しては、利息又は元金が90日（直接農業ローンについては作物サイクルである365日）超延滞となっている場合に、資産は通常、不良資産として分類される。当座貸越又は当座貸しに関しては、その口座が90日間にわたって決済不能のままである場合に、資産は不良資産に分類される。未払残高が90日間継続して限度額／引出余裕額を超過している場合、90日間継続して入金のない場合、又は直前90日の経過利息をカバーする入金が不十分な場合、該当勘定は決済不能として扱われる。手形に関しては、その口座が90日超延滞している場合、資産は不良資産として分類される。当行はまた、一定の基準に基づいて選定された勘定のレビューに基づき、追加情報（支払実績に関するもの以外）を評価することによって、不良貸付金を識別している。在外支店が保有する貸付金で、貸付実施国の規制では減損と識別されるが現行のインド準備銀行のガイドラインでは正常とされる貸付金は、貸付実施国の残高を上限として、不良貸付金として識別される。当行の住宅金融子会社及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの場合、貸付金及びその他の与信枠はインド準備銀行のガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類されている。さらに不良貸付金はインド準備銀行で規定されている基準に基づいて、要管理、貸倒懸念、破綻資産に分類されている。当行の英国子会社の貸付金について、当該貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（損失事象）による減損の客観的な証拠があり、当該損失事象が信頼性のある見積りが可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合、当該貸付金は減損に分類される。当行のカナダ子会社の貸付金は、将来キャッシュ・フローの見積もりに悪影響を及ぼす1つ又はそれ以上の事象が発生した場合に、その貸付金は信用減損しているとみなされる。

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度における貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				未収利息非計上貸付金に関して当年度中に認識された受取利息 ¹
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが未収利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない未収利息非計上貸付金	
コマーシャル・ローン					
- ターム・ローン	63,994.2	56,404.5	..	..	152.8
- 運転資金ファシリティ	47,762.1	55,866.2	11.3	..	1,613.3
個人向け貸付金					
- 住宅ローン	49,310.2	45,449.3	..	..	2,241.1
- その他の担保付貸付金	54,775.1	55,764.3	36,830.6	..	1,444.1
- クレジットカード債権	11,752.0	8,277.5	..	..	114.2
- その他の無担保貸付金	15,716.5	12,511.1	20.4	..	596.1
リース金融	..	..	..	..	..
貸付金総額合計	243,310.1	234,272.9	36,862.3	..	6,161.6
貸倒引当金	(181,756.1)	(173,316.0)	..		
貸付金純額合計	61,554.0	60,956.9	36,862.3		

1. 上記の重要な会計方針の3(i)項を参照のこと。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				未収利息非計上貸付金に関して当年度中に認識された受取利息 ¹
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが未収利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない未収利息非計上貸付金	
コマーシャル・ローン					
- ターム・ローン	110,537.2	63,994.2	..	..	1,760.2
- 運転資金ファシリティ	49,839.2	47,762.1	17.2	..	2,457.5
個人向け貸付金					
- 住宅ローン	48,749.1	49,310.2	..	..	2,224.3
- その他の担保付貸付金	46,047.9	54,775.1	46,207.2	..	544.8
- クレジットカード債権	9,841.9	11,752.0	..	..	392.4
- その他の無担保貸付金	14,592.9	15,716.5	13.0	..	579.4
リース金融	..	..	..	..	..
貸付金総額合計	279,608.2	243,310.1	46,237.4	..	7,958.6
貸倒引当金	(221,249.1)	(181,756.1)	..		
貸付金純額合計	58,359.1	61,554.0	46,237.4		

1. 上記の重要な会計方針の3(i)項を参照のこと。

貸倒引当金

当行は、不良貸付金に対する引当金をインド準備銀行の最低引当要件に従った内部引当基準によって計上している。当行は、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。

当行の住宅金融子会社は、インド準備銀行の要件に従い、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。

当行の英国子会社の貸倒引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に充当するために十分であると経営陣が考える水準で設定されている。当行のカナダ子会社は、すべての金融資産について予想信用損失モデルを使用して引当金を計上している。減損金融資産に関する予想信用損失は、当該資産からの期待キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

当行は、貸出条件緩和 / 返済繰延された資産に対する引当金について、インド準備銀行のガイドラインに基づき最低要件に従って引当金を計上している。

以下の表は、表示期間における標準貸出条件緩和貸付金に関する貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
貸倒引当金期首残高	900.4	1,443.2	1,778.6
貸倒引当金期中新規繰入額	..	..	60.8
既存の貸倒引当金の期中の増加 / (減少)	(187.8)	(435.1)	(241.9)
以下による貸出条件緩和貸付金に関する引当金の減額 / 戻入：			
正常資産に格上げ	..	..	..
不良資産に格下げ	(65.2)	(107.7)	(154.3)
貸倒引当金期末残高	647.4	900.4	1,443.2

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百
万イン
ド・ル
ピー)

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リー ス金 融	未配分	合計
	ターム・ ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付 金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸付 金 貸倒引当金 期首合計 残高	62,261.5	34,479.4	25,937.1	36,480.3	9,848.2	12,749.6	..	..	181,756.1
追加：貸倒 引当金繰 入額	1,848.1	18,589.7	19,941.1	33,315.0	30,936.0	26,318.5	..	..	130,948.4
控除：貸付 金償却充 当額	(2,460.0)	(6,963.5)	(5,194.9)	(17,424.1)	(30,266.6)	(23,956.2)	..	..	(86,265.3)
控除：超過 引当の戻 入	(6,430.2)	(9,238.8)	(16,270.6)	(12,912.4)	(3,568.8)	(4,702.4)	..	..	(53,123.2)
A. 不良貸付 金に対する 貸倒引 当金期末 合計残高	55,219.4	36,866.8	24,412.7	39,458.8	6,948.8	10,409.5	..	..	173,316.0
B. 貸出条件 緩和貸付 金を含む 正常貸付 金に対する 貸倒引 当金期末 合計残高	256.1	858.3	3,879.5	13,242.7	16.8	41.5	..	208,479.2 ¹	226,774.1
C. 貸倒引当 金期末合 計残高 (A) + (B)	55,475.5	37,725.1	28,292.2	52,701.5	6,965.6	10,451.0	..	208,479.2	400,090.1
引当金の期 末残高： 個別減損 評価	55,475.5	37,725.1	28,292.2	52,701.5	6,965.6	10,451.0	..	..	191,610.9
引当金の期 末残高： 一括減損 評価	..	..	..	..	..	..	..	208,479.2	208,479.2
引当金の期 末残高： 信用度の 低下して いる貸付 金の取得	..	..	..	..	..	..	..	..	..

1. 2026年3月31日現在、当行は、上記金額に含まれる偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピー及び正常資産に対する一般引当金77,479.2百万インド・ルピーを保有している（附属明細書5 - その他の負債及び引当金のV項を参照）。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：
百万イ
ンド・
ル
ビー)

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リー ス金 融	未配分	合計
	ターム・ ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付 金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸 付金 貸倒引当 金期首 合計残 高	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	..	..	221,249.1
追加：貸 倒引当 金繰入 額	3,226.7	12,830.9	22,456.4	35,019.6	33,371.4	30,486.6	..	..	137,391.6
控除：貸 付金償 却充当 額	(23,199.5)	(5,914.2)	(5,774.7)	(16,818.1)	(27,532.2)	(23,801.3)	..	..	(103,040.0)
控除：超 過引当 の戻入	(25,140.5)	(10,084.4)	(16,342.4)	(12,789.9)	(4,007.4)	(5,480.0)	..	..	(73,844.6)
A. 不良貸 付金に 対する 貸倒引 当金期 末合計 残高	62,261.5	34,479.4	25,937.1	36,480.3	9,848.2	12,749.6	..	..	181,756.1
B. 貸出条 件緩和 貸付金 を含む 正常貸 付金に 対する 貸倒引 当金期 末合計 残高	2,410.2	986.6	4,207.3	903.8	4.5	72.8	..	199,748.9 ¹	208,334.1
C. 貸倒引 当金期 末合計 残高 (A) + (B)	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,384.1	9,852.7	12,822.4	..	199,748.9	390,090.2
引当金の 期末残 高：個 別減損 評価	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,384.1	9,852.7	12,822.4	..	..	190,341.3
引当金の 期末残 高：一 括減損 評価	..	..	..	..	..	..	..	199,748.9	199,748.9

引当金の									
期末残									
高：信									
用度の									
低下し									
ている									
貸付金									
の取得	..	..	..	..	..	..	..	..	..

1 . 2025年 3 月31日現在、当行は、上記金額に含まれる偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピー及び正常資産に対する一般引当金68,748.9百万インド・ルピーを保有している（附属明細書 5 - その他の負債及び引当金のⅤ項を参照）。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：
百万イ
ンド・
ル
ビー)

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リー ス金 融	未配分	合計
	ターム・ ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付 金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸 付金 貸倒引当 金期首 合計残 高	142,443.9	46,732.2	25,653.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	..	..	254,507.1
追加：貸 倒引当 金繰入 額	3,569.4	18,661.6	22,388.4	28,668.3	22,721.1	24,605.6	..	..	120,614.4
控除：貸 付金償 却充当 額	(8,766.6)	(7,656.7)	(5,978.9)	(13,086.9)	(15,735.2)	(15,072.9)	..	..	(66,297.2)
控除：超 過引当 の戻入	(29,871.9)	(20,090.0)	(16,465.3)	(11,231.9)	(3,686.8)	(6,229.3)	..	..	(87,575.2)
A. 不良貸 付金に 対する 貸倒引 当金期 末合計 残高	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	..	..	221,249.1
B. 貸出条 件緩和 貸付金 を含む 正常貸 付金に 対する 貸倒引 当金期 末合計 残高	2,458.5	1,359.5	5,624.0	1,594.2	16.3	191.3	..	192,602.1 ¹	203,845.9
C. 貸倒引 当金期 末合計 残高 (A) + (B)	109,833.3	39,006.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.6	..	192,602.1	425,095.0
引当金の 期末残 高：個 別減損 評価	109,833.3	39,006.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.6	..	..	232,492.9
引当金の 期末残 高：一 括減損 評価	..	..	..	..	..	..	..	192,602.1	192,602.1

引当金の									
期末残									
高：信									
用度の									
低下し									
ている									
貸付金									
の取得	..	..	..	..	..	..	..	..	..

1．2024年3月31日現在、当行は、上記金額に含まれる偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピー及び正常資産に対する一般引当金61,602.1百万インド・ルピーを保有している（附属明細書5 - その他の負債及び引当金のⅥ項を参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

当グループは、既存の個別引当金を考慮した後に追加となる個別引当金を評価するが、過年度に償却済みで債務者の現状に鑑み引当金はこれ以上不要とされた債務者からの回収額は、損益計算書に計上されている。当行のカナダ子会社は、IFRS第9号 - 金融商品を適用し、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失モデルを使用して測定している。2026年3月31日現在、当行のカナダ子会社は46,712.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：74,064.5百万インド・ルピー）のエクスポージャーをステージ2（信用減損していないが、組成後に信用リスクの著しい増大のある金融資産）に分類し、併せて2026事業年度の予想信用損失引当金333.2百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：602.1百万インド・ルピー）を計上した。

延滞金融債権の年齢分析 - 正常貸付金

支払期限を30日経過後に支払われていない貸付枠内の金額は期日経過債権とみなされる。

以下の表は2026年3月31日現在における、期日経過正常貸付金の年齢調べを示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
項目	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	期日経過 合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	2,375,104.0	987.1	60.0	..	1,047.1
運転資金ファシリティ ⁴	4,861,501.8	8,098.6	3,037.6	11.3	11,147.5
個人向け貸付金					
住宅ローン	5,103,422.5	25,710.0	9,882.4	..	35,592.4
その他の担保付貸付金	2,012,104.0	15,093.3	6,561.6	36,830.6	58,485.5
クレジットカード債権	532,997.0	4,412.7	2,965.9	..	7,378.6
その他の無担保貸付金	1,379,370.0	5,691.1	2,408.2	20.4	8,119.7
リース金融	..	..	..	..	..
合計	16,264,499.3	59,992.8	24,915.7	36,862.3	121,770.8

1. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

2. 主として、期日経過日数が365日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。

3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

以下の表は2025年3月31日現在における、期日経過正常貸付金の年齢調べを示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
項目	期限未到来 ¹	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 ²	期日経過 合計 ³
コマーシャル・ローン					
ターム・ローン	1,988,165.1	1,012.6	43.2	..	1,055.8
運転資金ファシリティ ⁴	4,056,208.1	5,189.0	1,084.3	17.2	6,290.5
個人向け貸付金					
住宅ローン	4,406,749.1	26,168.5	8,747.8	..	34,916.3
その他の担保付貸付金	1,712,518.9	22,247.3	8,164.9	46,207.2	76,619.4
クレジットカード債権	565,182.7	6,504.5	4,436.1	..	10,940.6
その他の無担保貸付金	1,276,104.8	7,859.2	3,360.1	13.0	11,232.3
リース金融	..	..	..	..	..
合計	14,004,928.7	68,981.1	25,836.4	46,237.4	141,054.9

1. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

2. 主として、期日経過日数が365日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。

3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

貸付金の信用度

当グループは内部格付けによりコマーシャル・ローンの信用度を監視し、延滞状況により個人向け貸付金の信用度を監視する包括的なフレームワークを有している。大半のポートフォリオについては、各債務者及びポートフォリオについて格付レビューが少なくとも年一度行われている。開示上当グループは、内部格付け及び延滞状況をコマーシャル・ローンの信用度の指標として使用しており、個人向け貸付金については、延滞状況を信用度の指標とみなしている。

以下の表は、各格付けに関わる債務不履行の可能性とリンクした内部格付けの説明である。

格付け	定義
(I)投資適格	金融債務が適時に支払われるかについて中程度から高程度の安全性があると判断された法人／債務。
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	金融債務が適時に支払われるかについて高程度の安全性があると判断された法人／債務。
A+、A、A-、3A-C	金融債務が適時に支払われるかについて安全性が十分であると判断された法人／債務。
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	金融債務が適時に支払われるかについて中程度の安全性があると判断された法人／債務。
()投資不適格（BB及びB、D、5、6、7、8）	金融債務が適時に支払われるかについての安全性が不十分であると判断された法人／債務。

[前へ](#)[次へ](#)

以下の表は、表示期間における、2026年3月31日現在の内部格付けに基づき評価されたコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百万円)	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						リボルビング・ローン ¹	貸付金合計
	2026年度	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2022年より前		
格付								
投資適格	1,084,846.0	530,113.2	328,999.4	101,107.0	43,570.4	73,787.7	2,496,640.8	4,659,064.5
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	140,354.3	73,675.6	33,001.6	16,269.6	16,746.8	16,108.1	664,204.3	960,360.3
A+、A、A-、3A-C	479,011.6	233,761.1	198,024.3	39,211.3	13,223.8	25,691.9	579,113.7	1,568,037.7
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	465,480.1	222,676.5	97,973.5	45,626.1	13,599.8	31,987.7	1,253,322.8	2,130,666.5
投資非適格								
1	164.9	377.8	1,207.0	3,348.6	2,403.3	64,519.2	34,479.5	106,500.3
未格付	1,374.0	283.4	401.5	68.5	27.5	18.3	18,886.7	21,059.9
貸付金総額								
合計	1,086,384.9	530,774.4	330,607.9	104,524.1	46,001.2	138,325.2	2,550,007.0	4,786,624.7
引当金 ²	..	(23.6)	(345.7)	..	(319.8)	(54,143.8)	(12,909.2)	(67,742.1)
貸付金純額								
合計	1,086,384.9	530,750.8	330,262.2	104,524.1	45,681.4	84,181.4	2,537,097.8	4,718,882.6
2026事業年度中の償却総額	..	..	496.8	..	30.8	10,800.4	13,650.5	24,978.5

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。
2. 貸出条件緩和貸付金に対する引当金も含まれる。

以下の表は、表示期間における、2025年3月31日現在の内部格付けに基づき評価されたコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百
万インド・
ルピー)

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						リボルビン グ・ローン ¹	貸付金合計
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2021年より 前		
格付								
投資適格	704,112.1	570,964.3	289,894.4	136,843.7	72,818.9	97,561.7	2,010,818.3	3,883,013.4
AAA、AA+、 AA、AA-、 1、2A-C	95,041.4	88,919.8	101,278.4	64,379.7	38,968.5	8,204.0	659,430.2	1,056,222.0
A+、A、 A-、3A-C	270,209.8	318,293.8	108,356.3	45,004.6	25,019.5	34,059.5	421,123.5	1,222,067.0
BBB+、BBB 及びBBB-、 4A-C	338,860.9	163,750.7	80,259.7	27,459.4	8,830.9	55,298.2	930,264.6	1,604,724.4
投資非適格	278.7	1,632.6	3,729.1	2,015.9	2,164.4	72,839.8	25,617.3	108,277.8
未格付	868.0	868.7	126.0	4.0	18.7	35.5	3,926.1	5,847.0
貸付金総額 合計	705,258.8	573,465.6	293,749.5	138,863.6	75,002.0	170,437.0	2,040,361.7	3,997,138.2
引当金 ²	(2.3)	(710.7)	(1.1)	(434.9)	(2,077.6)	(58,598.2)	(13,962.6)	(75,787.4)
貸付金純額 合計	705,256.5	572,754.9	293,748.4	138,428.7	72,924.4	111,838.8	2,026,399.1	3,921,350.8
2025事業年 度中の償却 総額	6.2	..	..	..	96.8	16,593.8	4,758.3	21,455.1

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

2. 貸出条件緩和貸付金に対する引当金も含まれる。

以下の表は、表示期間における、2026年3月31日現在の延滞状況に基づき評価されたコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百万
インド・ル
ピー)

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						リボルビン グ・ローン ¹	貸付金合計
	2026年度	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2022年よ り前		
期限未到来 ² 期日経過正常	128,787.4	40,641.5	17,459.0	6,956.6	3,816.3	667.9	2,323,458.3	2,521,787.0
貸付金 ³	184.6	288.5	43.0	133.5	26.4	52.8	9,528.3	10,257.1
不良貸付金	52.1	286.0	488.6	364.7	307.0	592.5	40,311.4	42,402.3
貸付金総額合 計	129,024.1	41,216.0	17,990.6	7,454.8	4,149.7	1,313.2	2,373,298.0	2,574,446.4
引当金	(28.5)	(131.2)	(254.3)	(216.5)	(205.4)	(511.4)	(22,996.8)	(24,344.1)
貸付金純額合 計	128,995.6	41,084.8	17,736.3	7,238.3	3,944.3	801.8	2,350,301.2	2,550,102.3
2026事業年度 中の償却総 額	..	51.8	35.4	8.2	2.1	253.6	3,496.4	3,847.4

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

以下の表は、表示期間における、2025年3月31日現在の延滞状況に基づき評価されたコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百万
インド・ル
ピー)

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン					2021年よ り前	リボルビン グ・ローン ¹	貸付金合計
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度			
期限未到来 ² 期日経過正常	70,899.9	28,770.6	12,814.9	8,063.2	1,197.1	269.4	2,003,537.9	2,125,553.0
貸付金 ³	238.3	212.5	293.5	26.5	116.8	3.7	4,868.6	5,759.9
不良貸付金	110.1	241.6	441.6	360.8	882.5	504.7	32,483.4	35,024.7
貸付金総額合 計	71,248.3	29,224.7	13,550.0	8,450.5	2,196.4	777.8	2,040,889.9	2,166,337.6
引当金	(42.8)	(89.1)	(206.8)	(177.2)	(789.5)	(463.4)	(20,085.2)	(21,854.0)
貸付金純額合 計	71,205.5	29,135.6	13,343.2	8,273.3	1,406.9	314.4	2,020,804.7	2,144,483.6
2025事業年度 中の償却総額	..	..	..	..	1.3	101.5	1,008.4	1,111.2

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

以下の表は、表示期間における、2026年3月31日現在の個人向け貸付金の信用度の指標を示している。

(単位：
百万イ
ンド・
ル
ビー)

	以下の年度に組成された非リボルピング・ローン						リボルピング・ローン ¹	貸付金合計
	2026年度	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2022年より前		
住宅ローン								
期限未到来 ²	1,340,240.0	938,758.0	869,480.1	665,144.8	522,121.5	848,719.8	..	5,184,464.2
期日経過正常貸付金 ³	1,339,140.9	931,917.2	853,129.0	649,477.4	508,532.1	821,225.9	..	5,103,422.5
不良貸付金	489.3	3,222.0	6,460.8	6,171.1	5,587.0	13,662.2	..	35,592.4
その他の担保付貸付金	609.8	3,618.8	9,890.3	9,496.3	8,002.4	13,831.7	..	45,449.3
期限未到来 ²	1,019,258.9	317,736.4	218,855.3	97,066.8	30,074.2	17,452.9	425,909.3	2,126,353.8
期日経過正常貸付金 ³	1,013,757.5	310,157.5	206,937.7	90,730.3	27,995.7	13,146.7	349,378.6	2,012,104.0
不良貸付金	2,817.4	4,898.4	7,220.3	3,298.2	936.7	435.0	38,879.5	58,485.5
クレジットカード債権	2,684.0	2,680.5	4,697.3	3,038.3	1,141.8	3,871.2	37,651.2	55,764.3
期限未到来 ²	..	..	..	..	..	..	548,653.1	548,653.1
期日経過正常貸付金 ³	..	..	..	..	..	..	532,997.0	532,997.0
不良貸付金	..	..	..	..	..	..	7,378.6	7,378.6
その他の無担保貸付金	..	..	..	..	..	..	8,277.5	8,277.5
期限未到来 ²	674,761.4	326,526.1	237,659.2	88,626.3	21,530.2	3,476.0	47,421.6	1,400,000.8
期日経過正常貸付金 ³	673,377.7	321,856.8	228,991.4	84,404.9	21,150.8	3,020.1	46,568.3	1,379,370.0
不良貸付金	690.5	1,877.5	3,408.6	1,710.6	295.0	53.6	83.9	8,119.7
貸付金総額合計	693.2	2,791.8	5,259.2	2,510.8	84.4	402.3	769.4	12,511.1
引当金	3,034,260.3	1,583,020.5	1,325,994.6	850,837.9	573,725.9	869,648.7	1,021,984.0	9,259,471.9
貸付金純額合計	(1,823.8)	(4,866.4)	(11,672.0)	(9,156.5)	(5,253.4)	(12,935.3)	(36,169.7)	(81,877.1)
2026事業年度中の償却総額	3,032,436.5	1,578,154.1	1,314,322.6	841,681.4	568,472.5	856,713.4	985,814.3	9,177,594.8
	338.9	6,923.0	15,772.7	9,176.3	3,316.4	4,142.6	30,064.0	69,733.9

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルピング要求払いローンを含む。

2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。

3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

以下の表は、表示期間における、2025年3月31日現在の個人向け貸付金の信用度の指標を示している。

(単位：
百万イ
ンド・
ル
ビー)

	以下の年度に組成された非リボルビング・ローン						リボルビン グ・ローン 1	貸付金合計
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2021年より 前		
住宅ロー ン								
期限未到	944,700.5	1,038,114.3	799,073.2	612,937.1	380,215.4	715,935.1	..	4,490,975.6
来 ²	942,839.8	1,026,040.8	782,382.7	598,757.5	370,848.7	685,879.6	..	4,406,749.1
期日経過 正常貸 付金 ³	1,011.6	5,596.3	6,236.4	5,111.4	3,605.5	13,355.1	..	34,916.3
不良貸付 金	849.1	6,477.2	10,454.1	9,068.2	5,761.2	16,700.4	..	49,310.2
その他の 担保付 貸付金	769,462.9	402,220.5	206,856.9	80,484.6	29,423.9	20,147.9	335,316.7	1,843,913.4
期限未到								
来 ²	758,528.0	383,961.2	195,136.5	75,169.5	27,075.7	14,703.4	257,944.6	1,712,518.9
期日経過 正常貸 付金 ³	7,116.8	12,522.6	6,948.1	3,139.7	1,190.2	1,009.8	44,692.2	76,619.4
不良貸付 金	3,818.1	5,736.7	4,772.3	2,175.4	1,158.0	4,434.7	32,679.9	54,775.1
クレジット カード債権	..	..	..	..	..	..	587,875.3	587,875.3
期限未到								
来 ²	..	..	..	..	..	..	565,182.7	565,182.7
期日経過 正常貸 付金 ³	..	..	..	..	..	..	10,940.6	10,940.6
不良貸付 金	..	..	..	..	..	..	11,752.0	11,752.0
その他の 無担保 貸付金	564,979.4	450,670.9	190,173.7	56,518.6	11,721.9	2,246.2	26,742.9	1,303,053.6
期限未到								
来 ²	562,320.2	439,059.4	181,198.4	53,742.0	11,434.3	1,697.6	26,652.9	1,276,104.8
期日経過 正常貸 付金 ³	1,368.0	4,987.0	3,596.8	1,051.1	124.4	84.0	21.0	11,232.3
不良貸付 金	1,291.2	6,624.5	5,378.5	1,725.5	163.2	464.6	69.0	15,716.5
貸付金総 額合計	2,279,142.8	1,891,005.7	1,196,103.8	749,940.3	421,361.2	738,329.2	949,935.0	8,225,817.9
引当金	(2,552.3)	(10,518.7)	(11,660.1)	(7,192.3)	(4,221.4)	(14,756.7)	(34,113.7)	(85,015.2)
貸付金純 額合計	2,276,590.5	1,880,487.0	1,184,443.7	742,748.0	417,139.8	723,572.5	915,821.3	8,140,802.7
2025事業 年度中 の償却 総額	734.7	12,268.1	13,330.2	5,897.1	2,792.3	5,327.3	28,005.9	68,355.6

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルビング要求払いローンを含む。

2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

[前へ](#)[次へ](#)

8. 当事業年度中に証券化会社／資産再建会社へ譲渡された金融資産

当行は、インド準備銀行が公表した金融資産の譲渡を規制するガイドラインに従って、証券化会社／資産再建会社へ特定の資産を譲渡している。当行は、現金又はそうした資産再建会社が発行した担保証券と引き換える形式で、資産再建会社に不良資産を譲渡しており、本証券保有者への支払いは、譲渡した資産から獲得したキャッシュ・フローを元手としている。インド準備銀行のガイドラインに従って、不良資産が、資産再建会社に売却される場合に、当行は、譲渡貸付金額を受領した年度に超過引当額を損益計算書に戻し入れる。当行は、それらの資産の売却時に売却価額が帳簿価額純額を下回る場合の不足額を、それらの資産の売却年度に認識する。資産再建会社が管理する信託が発行する担保証券を評価する目的で、当該証券は当該資産再建会社から報告される純資産価値で評価される。インド準備銀行は、2025年3月29日に公表された政府保証付担保証券に関する改訂基準に基づき、貸出金が資産再建会社へ帳簿価額純額を上回る価値で譲渡され、譲渡対価が現金とインド政府保証付担保証券のみで構成される場合には、譲渡年度において超過引当金を損益計算書に戻し入れることを認めている。かかる担保証券は、資産再建会社（ARC）が当該担保証券に対する回収格付けに基づき計算した純資産価値を基に、定期的に評価される。2026年3月31日現在、当行は、政府保証付担保証券を16,687.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：16,944.5百万インド・ルピー）保有しており、これらに対しては全額引当金が計上されている。当行は、慎重な判断に基づいて、これらの担保証券に対し継続して引当金を計上しており、実際の回収金の受領又は政府による請求の承認を受けた場合に当該引当金を戻し入れる予定である。

以下の表は、表示期間において譲渡された資産についての詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
対象口座数 ¹	115 ²	40 ²	21 ²
証券化会社／再建会社に売却された口座の総額（引当金控除後）	523.5 ²	144.3 ²	.. ²
対価総額	2,458.0 ³	20,859.7 ³	1,861.9
帳簿価額純額に対する利益／（損失）総額	1,934.5	20,715.4	1,861.9
NPAの売却により損益計算書に戻し入れられた引当額	1,934.5	4,667.6	626.4

- 過去に償却された口座を除く。
- ゼロ件（2025事業年度：ゼロ件、2024事業年度：ゼロ件）の個人向け貸付金を含む。
- 全額引当金が計上されている担保証券の形態による対価ゼロ（2025事業年度：16,047.8百万インド・ルピー）を含む。

9. 売却した不良資産の詳細（証券化会社／再建会社への売却分を除く）

当行は、インド準備銀行が公表した売却に関するガイドラインに従って、証券化会社／再建会社以外の企業にも特定の不良資産を売却している。

以下の表は、表示期間に企業に売却された不良資産の詳細を示している（証券化会社／再建会社への売却分を除く）。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
対象口座数 ¹	1	..	..
売却された口座の総額（引当金控除後）、証券化会社／再建会社への売却分を除く	.. ²	.. ²	.. ²
対価総額	2,822.0	.. ²	.. ²
帳簿価額純額に対する利益／（損失）総額	2,822.0	.. ²	.. ²

- 法人向け貸付金を表す。

10. 信用リスクの集中

当グループの信用エクスポージャー全体に対して重要な比率を占める信用エクスポージャーを持つ取引先グループに対し、経済的、産業別又は地域的な要因の変化が影響を及ぼす場合に、信用リスクの集中が存在する。当グループの金融商品のポートフォリオは、主にインド国内の産業、商品及び地域的に広く分散されている。

当グループは、インド準備銀行が公表した監督ガイドラインに準拠している。エクスポージャー総額（信用、デリバティブ及び投資）に基づく当グループの債務者上位20社（銀行以外）に対するエクスポージャーの合計は、2026年3月31日現在、2,014,134.1百万インド・ルピーで、これは当グループの資本の70.4%に相当する（2025年3月31日現在：2,051,239.5百万インド・ルピー、当グループの資本の85.6%に相当）。単独の債務者（銀行以外）の最大エクスポージャーは、2026年3月31日現在、202,824.4百万インド・ルピーで、これは「AA+」の格付に含まれており、当グループの資本の7.1%に相当する（2025年3月31日現在：300,239.6百万インド・ルピー、当グループの資本の12.5%に相当）。

同一経営陣の支配下にある最大の企業グループに対する貸付残高は、2026年3月31日現在、当グループの資本の28.3%（2025年3月31日現在：当グループの資本の29.6%）を占めていた。

11. 貸付契約

当グループには顧客に対して貸付及び融資を行う未実行の契約残高がある。2026年3月31日現在、資金非供与型クレジット・ファシリティで代用可能な資金供与型クレジット・ファシリティの契約を含むこれらの貸付契約は総額8,386,393.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：7,062,177.7百万インド・ルピー）であった。これらの未実行の契約の大部分に係る金利は貸付実行日の実勢貸付利率に基づき決定される。さらに、これらの契約は失効日が確定しており、通常は債務者による特定の信用基準の維持を条件としている。

12. 資本コミットメント

当グループは、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約とは確約された資本的性質の指示書である。資本勘定に関連する未履行の契約残高は2026年3月31日現在で22,342.5百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：24,322.5百万インド・ルピー）であった。

13. デリバティブ

ICICIバンク・リミテッドは金融デリバティブ市場の参加者である。当行は貸借対照表管理、自己勘定取引及びマーケット・メーカー目的（顧客がリスク・ヘッジをできるように、顧客に対しデリバティブ商品を顧客に提供する）でデリバティブを扱っている。

デリバティブ取引は、その目的に応じて当行のトレジャリー部門の特定のグループにより行われている。デリバティブ取引はトレジャリー部門のフロント・オフィスにより実施される。当行のトレジャリー・アンド・セキュリティーズ・サービス・グループは、フロント・オフィスが実施した取引を独立した立場でチェックし、確認、決済、会計といった業務を引き受けているほか、様々な内部及び規制ガイドラインの遵守状況を確認している。当行のトレジャリー・モニタリング・アンド・レポーティング・グループは、トレジャリー部門の各グループによる業務の成果を報告する責任があり、銀行勘定に付帯する流動性リスク及び金利リスクや、ポジション（持ち高）及び限度に関する事項（バリュー・アット・リスク、ネット・オープン・ポジション及びストップ・ロス等）について報告している。

デリバティブにおけるマーケット・メーカー及び自己勘定取引は、当行のデリバティブ方針を含む投資方針により規定されており、ポジション限度額及び損失限度額並びにその他のリスク限度額について規定している。リスク管理グループは、リスク計算及びモニタリングの方法を定めている。取締役会のリスク委員会は、与信及び回収方針、デリバティブ方針を含む投資方針、資産負債管理方針及びオペレーショナル・リスク管理方針を含む当行の様々なリスクに関する管理方針について見直しを行っている。取締役会のリスク委員会は、当行の独立取締役及び業務執行取締役で構成されている。

当行は、デリバティブ・ポートフォリオのリスクをバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）、損失限度額及びオプションに関するグリークスといったリスク指標を用いて測定及びモニタリングを行っている。デリバティブに関するリスク・レポートは、経営情報システムの不可欠な一部である。

店頭デリバティブ取引に関しては、各取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約を締結している。デリバティブ取引に関するエクスポージャーは、RBIのガイドラインに従って算定される。

ヘッジ目的のデリバティブの使用は、資産負債管理委員会により承認されたヘッジ方針により規定されている。規制当局のガイドラインに従い、当グループは、固定金利、変動金利、又は外貨建て資産／負債（在外事業に対する純投資を含む）をヘッジするためにデリバティブ取引を行っている。ヘッジ目的とマーケット・メーカー目的の取引は別々に記録される。ヘッジ目的の取引においては、当行は取引の開始時点でヘッジ対象（資産又は負債）を特定する。有効性は、ヘッジの開始時及びその後定期的に評価される。

2019年6月26日及び2025年12月8日にインド準備銀行が公表したガイドラインに基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。したがって、2019年6月26日後に確立した公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、公正価値の変動は当行の損益計算書に認識される。それ以前に確立されたヘッジ関係に基づくスワップは、原取引が時価評価されない限り、時価評価されず発生主義で会計処理される。当グループは、公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書に認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に関しては、ヘッジ手段の公正価値の変動はキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益計算書に計上される。ヘッジ手段ではなく、売買を目的としていない為替予約契約の開始時に生じたプレミアム又はディスカウントは、契約期間中にわたり受取利息／支払利息として償却しており、当該取引は他の取引とは区分して記録される。オプション契約に係るプレミアムはインド外国為替業協会のガイドラインに従って会計処理されている。

金利及び通貨デリバティブ取引（売買目的及びヘッジ目的の両方）に係る信用エクスポージャーは、インド準備銀行のガイドラインに従ったカレント・エクスポージャー方式で算出されるが、これは、該当契約の正の時価評価と潜在的将来エクスポージャーを合算することで得られる。インド準備銀行のガイドラインによると、潜在的将来エクスポージャーは、これら契約の想定元本（これら契約の時価がゼロ、正の値又は負の値であるかは考慮しない）に、契約の種類や商品の満期日までの残存期間による0.25%から7.5%までの関連する追加係数（2025年3月31日現在：0.5%から15%まで）を乗じることにより算出される。株式先物の信用エクスポージャーは、貸借対照表日における市場価格及びオープン契約を基に算出され、株式オプションの信用エクスポージャーは、貸借対照表日におけるそのオプションの価格感応度及びオープン契約を基に算出される。2026年3月31日現在の為替レートは1米ドル当たり94.8350インド・ルピー（2025年3月31日現在：1米ドル当たり85.4750インド・ルピー）であった。

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現／未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
明細	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益/ (損失)	信用エク スポージャー ³
金利デリバティブ ¹	41,670,180.5	64,286.3	(51,422.5)	8,205.4	229,081.7
通貨デリバティブ（為替デリバ ティブを含む） ²	18,282,330.9	134,539.0	(169,880.0)	47,001.8	391,549.1
株式デリバティブ	409.0	2.7	..	(212.9)	..
アンファンデッド型のクレジッ ト・デリバティブ	..	..	..	..	..
Total	59,952,920.4	198,828.0	(221,302.5)	54,994.3	620,630.8

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。
3. 信用エクスポージャーは、カレント・エクスポージャー方式（CEM）で算出されている。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現／未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)					
明細	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益/ (損失)	信用エク スポージャー ³
金利デリバティブ ¹	51,894,372.2	64,119.7	(61,206.3)	(14,474.0)	457,490.0
通貨デリバティブ（為替デリバ ティブを含む） ²	23,484,301.2	68,784.5	(106,921.2)	61,241.6	600,611.9
株式デリバティブ	9,466.8	..	(3.0)	(505.0)	3.8
アンファンデッド型のクレジッ ト・デリバティブ	..	..	..	..	..
合計	75,388,140.2	132,904.2	(168,130.5)	46,262.6	1,058,105.7

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。
3. 信用エクスポージャーは、二者間ネットティングを考慮せず、カレント・エクスポージャー方式（CEM）で算出されている。

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度における公正価値ヘッジ・デリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)				
項目	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	445,380.5	607.5	(1,429.9)	2,515.9
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ²	..	..	..	..

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。

2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における公正価値ヘッジ・デリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)				
項目	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ ¹	439,557.5	3,550.8	(123.0)	4,535.7
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) ²	..	..	..	..

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。

2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

2026事業年度及び2025事業年度におけるヘッジ対象の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれぞれ(6,740.1)百万インド・ルピー及び(5,489.8)百万インド・ルピーであり、2026事業年度及び2025事業年度における対応するヘッジ手段の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれぞれ6,969.4百万インド・ルピー及び5,922.0百万インド・ルピーであった。

2026事業年度及び2025事業年度にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)は、それぞれ(12,628.7)百万インド・ルピー及び4,540.4百万インド・ルピーであった。2026事業年度末に、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されている損失のうち、今後12か月以内に損益へ組み替えられると見込まれる金額はない。この金額は、2026事業年度末以後の金利変動、ヘッジの指定の中止又はその他のヘッジの追加により、実際に認識されている金額とは異なる可能性がある。2026事業年度及び2025事業年度中に、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止によりキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金から損益に分類変更された利益/(損失)はなかった。2026事業年度末現在、当グループが将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしているエクスポージャーの最長期間は、132ヶ月であった(2025年度末現在：132ヶ月)。2026事業年度末現在、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の累計額は、(645.0)百万インド・ルピー(2025年度末現在：11,906.6百万インド・ルピー)であった。2026事業年度中にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金累計額からヘッジの非有効部分として損益へ分類変更された純額は、175.1百万インド・ルピー(2025事業年度：46.6百万インド・ルピー)であった。

加えて当グループは、2026年3月31日現在、在外事業に対する純投資の外貨エクスポージャーを想定元本53,976.8百万インド・ルピー(2025年3月31日現在：48,023.8百万インド・ルピー)の先物為替予約でヘッジしている。これらのヘッジ手段の正及び負の公正価値総額は、それぞれ387.7百万インド・ルピー(2025年3月31日現在：435.6百万インド・ルピー)及び(2,478.5)百万インド・ルピー(2025年3月31日現在：(23.1)百万インド・ルピー)であり、2026年3月31日現在の信用エクスポージャーは1,022.8百万インド・ルピー(2025年3月31日現在：1,416.2百万インド・ルピー)であった。

14. 税務上の偶発事象

当グループを相手取り、税務当局又は裁判所において様々な段階で様々な税務に関連する訴訟が提訴されている。経営陣がその意見形成において、利用可能なすべての情報を考慮した上で引当金が必要と判断した場合には、当グループはそのような負債を引当計上する。

そのような訴訟について、負債が存在し、かつ合理的に測定可能であることを経営陣が評価できるほどに進展した場合、経営陣はそのような負債の最善の見積りを計上する。争点になっている税金要求額は、過年度の不服申し立て/簡易課税時に当グループに有利な決定が下された際の還付金に対して税務当局により修正されるか、当グループにより支払われるか、停止命令により一時保留される。この支払、修正又は停止により当グループが行った不服申し立ての結果に影響が及ぶことはない。税金支払額は、支払税金としてその他資産に計上される。

2026年3月31日現在、当グループは、インドの税務当局より過年度に対して課される、主に法人所得税、利子税、サービス税、物品サービス税及び売上税 / 付加価値税に関連する偶発税務負債が148,504.5百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：160,674.8百万インド・ルピー）であると評価した。当グループはこれらの納税請求のそれぞれに対して、異議申立てを行った、又は異議申立ての途中である。弁護士への相談の結果及び以下に記載のとおり、当グループ又は他の類似案件に関する有利な決定に基づいて、当グループの経営陣は、税務当局が法人所得税、サービス税及び売上税 / 付加価値税に関する評価を実証できる可能性は低いと考えていることから、2026年3月31日現在、これらの納税請求に対する引当金を計上していない。発生可能性が僅かである税務上の争点は、当グループの偶発事象としての開示対象ではない。

当グループの法人所得税及び利子税に係る偶発債務は、78,472.4百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：96,212.6百万インド・ルピー）で、当グループ又は税務当局による控訴を含んでおり、当グループは控訴裁判所における有利な先例及び弁護士の意見に依拠している。争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

非課税所得を稼得するための費用の否認：15,677.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：23,237.0百万インド・ルピー）は、主に利息費用が非課税所得の稼得に起因しているか否かに関係している。株式 / 非課税債券への投資に紐付けられる借入金がなく、対象となっている非課税有価証券への投資を裏付けるだけの十分な無利子ファンドがあるため、当グループは利息費用を非課税所得に配分することはできないと考えている。

マーケティング費用の否認：13,973.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：13,973.6百万インド・ルピー）は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関するものであり、税務当局が当該費用の損金算入を認めなかったことによる。

デリバティブに係る時価評価損失：10,295.1百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：15,614.3百万インド・ルピー）は、デリバティブ取引に係る時価評価損失を税務当局が名目上の損失として否認したことに関係している。

永久債に係る利息：8,743.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：11,225.9百万インド・ルピー）は、永久債に関して支払われた利息の否認に関係するもので、税務当局は、これらの永久債を借入とみなしておらず、当該永久債に関して支払われた利息の控除を認めていない。

リース資産の減価償却：6,891.7百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：7,037.5百万インド・ルピー）は、税務当局がリース取引を借入取引として扱うことにより、リース資産の減価償却を否認することに関係している。

年度末の営業費用引当金：5,970.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：7,224.1百万インド・ルピー）は、税務当局がその性質を不確実なものであるとして、年度末の営業費用引当金を否認したことに関係している。

不良資産に係る利息：4,673.7百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：5,383.0百万インド・ルピー）は、インド準備銀行のガイドラインに従って、90日後に認識を中止した不良資産の利息に関係している。受取利息は、当行の90日に対して税法では180日を限度としていることを根拠に課税される。

クレジットカードに関する償却の否認：3,920.4百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：4,161.6百万インド・ルピー）は、不良債権の償却として行った、クレジットカード債権の償却の否認に関係するものである。クレジットカード業務は銀行業務ではなく、又は貸金業務に関係したものではないという根拠により、不良債権の償却を主張するための条件を充たさないということから償却は否認された。

課税年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金から取り崩した金額：2,110.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：2,110.9百万インド・ルピー）の課税可能性は、課税年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金を含む、ICICIリミテッドにより維持された2つの特別準備金勘定に関係している。当該勘定からの取り崩しは、課税年度1998年 - 1999年から2000年 - 2001年までにに関して、税務当局によって課税対象と評価された。当グループは、これらの課税年度に関して有利な判決を得た。ただし、法人税当局はかかる当グループに有利な判決に対して更なる上訴を行っている。

当グループのサービス税、物品サービス税及び売上税 / 付加価値税に係る偶発債務は、70,032.1百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：64,462.2百万インド・ルピー）で、主に各課税当局が課した利息及び課徴金に関連するものである。当グループは、自社の過去の事例における弁護士の有利な意見や、他の類似事例における当局の事前裁定に依拠しており、争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

物品サービス税：32,516.2百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：32,514.0百万インド・ルピー）は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関するものであり、特定の費用に対する仕入税の税額控除の適格性に関連している。

物品サービス税：16,362.08百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：5,900.3百万インド・ルピー）は当行に対するものであり、顧客の預金口座に指定された最低平均残高（MAB）を維持する顧客に対して当行が提供するサービスの仮定価値に対する物品サービス税の課税命令に関連している。

物品サービス税：4,978.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：4,920.6百万インド・ルピー）はICICI ブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対するものであり、広告サービスや人的資源関連サービスに伴う特定の経費に関して利用可能な仕入税額控除の否認に関連するものである。

インターチェンジ・フィーに関する中央付加価値税（以下、「CENVAT」という。）税額控除否認：2,048.0百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：2,048.0百万インド・ルピー）は当行に対するものであり、加盟店の銀行に支払ったATMインターチェンジ・フィー及び月次計算書基準で決済機関に支払ったスイッチング手数料に関するCENVAT税額控除否認とこれに対する課税金100%に関係している。

物品サービス税：1,007.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：1,007.6百万インド・ルピー）は当行に対するものであり、インド国外に所在する当行の駐在員事務所に対する経費の払い戻しに対する、リバースチャージ方式（RCM）に基づく GST の課税命令に関係している。

預金保険信用保証公社（以下、「DICGC」という。）に関するCENVAT税額控除否認：767.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：767.9百万インド・ルピー）は当行に対するものであり、DICGCへの支払預金保険料について利用できるCENVAT税額控除の否認に関係している。

当グループが当事者である事案及び他の類似した事案における判例、並びに税務弁護士への相談結果に基づいて、経営陣は当グループの税務上のポジションが認められる可能性は高いと確信している。したがって、引当金は計上していない。

上記の偶発債務には、債務の発生可能性が僅かとみなされる67,665.4百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：133,702.2百万インド・ルピー）は含まれていない。債務の発生可能性が僅かと分類される係争中の納税請求合計のうち、60,668.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：60,231.7百万インド・ルピー）は、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関する、主に保険金請求引当金の否認、特定の費用に係る税金の損金算入否認、非課税所得の否認、共同保険料、再保険料、車両のサルベージや払い戻しに伴う物品サービス税の未納付に関連している。それ以外には主に貸倒償却と端数期間利息の損金算入及び罰金の課徴に係る請求（この請求に関しては、当グループ自身/その他関係者が当事者である事案に対し、インド最高裁判所が、当グループに有利な判決を下している）に関連する4,881.7百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：21,786.8百万インド・ルピー）や、管轄税務当局による訂正要請のあった誤謬に係る2,114.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：2,209.9百万インド・ルピー）が含まれている。

15. 訴訟

当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する様々な訴訟並びに申立てが様々な形で係争中である。当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する申立ては主にサービスの不足、財産及び労働に関する争議、不正取引、経済的違法行為による民事訴訟及び通常の営業過程において申し立てられたその他の案件に関して生じたものである。当グループはまた、契約及び貸付金の執行に関連して発生する反訴の対象となる場合もある。不利な結果となる可能性が高く、信頼できる見積りが可能なものについては引当金が設定されている。訴訟に特有の予測不能性、及び請求額が相当なものとなる場合に鑑み、訴訟の解決にかかる実際の費用は設定された引当金又は認識された偶発債務と大幅に異なる可能性がある。不利な結果となる可能性が合理的に考えられる案件の場合、そうした合計額が偶発債務として認識されているとしても、発生し得る損失又は損失の範囲を見積もることは不可能である。不利な結果となる可能性が高い案件に関する当グループへの請求額合計は、14,363.7百万インド・ルピーで、これに対する引当金9,187.0百万インド・ルピーが認識されている。不利な結果となる可能性があると考えられる案件に関する当グループへの請求額合計は、2026年3月31日現在、7,345.4百万インド・ルピーで、これは当グループの偶発債務に含まれている。法律専門家の未解決事項に対するレビュー（当該訴訟及び申立てによる偶発損失、及び「可能性が高い」、「可能性がある」又は「可能性が僅か」といった偶発性の分類を含む）並びに関連する訴訟及び申立てに対して必要となる引当金に基づいて、経営陣は、それらの事象の結果が当グループの連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローのいずれに対しても重大かつ不利な影響を与えることはないと考えている。

[前へ](#)

[次へ](#)

16. セグメント情報

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2026年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。当行の最高経営意思決定者（CODM）は、これらのセグメント業績を評価したうえで、取締役会が承認した事業計画に沿って顧客中心主義に戦略的焦点を置きつつ、エコシステムやマイクロ市場に注力しながら、多面的な事業・戦略・財務的検討事項などの要素に基づき業績を評価し、資源配分を行っている。CODMは、トレジャリー関連利益を除く銀行レベルでの税引前利益（税引前利益からトレジャリー関連取引による収益を控除して算出）など、銀行の戦略上の進捗を測る上で有用な特定の追加的業績指標も評価している。当行のCODMは、マネージング・ディレクター、最高経営責任者、及び業務執行取締役で構成される業務執行取締役委員会である。

（単位：百万インド・ルピー）

番号	項目	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
	受取利									
1	息	1,463,689.5	780,907.8	1,337,943.4	68,259.0	100,972.3	36,272.2	91,851.3	(1,927,710.9)	1,952,184.6
2	非利息 収益	160,252.5	97,565.0	46,360.2	6,908.3	553,748.2	252,633.9	107,850.0	(56,319.1)	1,168,999.0
	収益合 計									
(1)+										
3	(2)	1,623,942.0	878,472.8	1,384,303.6	75,167.3	654,720.5	288,906.1	199,701.3	(1,984,030.0)	3,121,183.6
	外部収 益	939,109.1	585,436.4	397,213.1	71,541.2	653,841.2	284,841.2	189,201.4	..	3,121,183.6
	外部負 債に 係る 移転 価格 によ る収 益及 びそ の他 の内 部収 益	684,832.9	293,036.4	987,090.5	3,626.1	879.3	4,064.9	10,499.9	(1,984,030.0)	..
	支払利 息	989,704.4	552,912.9	1,172,937.0	43,398.1	1,929.6	..	57,113.2	(1,927,709.4)	890,285.8
4	営業費 用	328,215.9	99,724.5	39,680.7	13,838.4	633,526.6	252,422.2	58,102.3	(21,574.4)	1,403,936.2
5	引当金	73,579.4	(19,054.4)	(823.5)	903.5	1,187.5	(105.8)	701.6	..	56,388.3
6	セグメン ト業績 ¹									
(3)-										
(4)-										
(5)-										
(6)		232,442.3	244,889.8	172,509.4	17,027.3	18,076.8	36,589.7	83,784.2	(34,746.2)	770,573.3
	未配分 費用									..
8	関連会 社から の利益									
9	持分 営業利 益 ¹									2,628.5
(7)-										
(8)+										
(9)										773,201.8
10	法人所 得税 費用 （純 額） （繰 越税 額控 除 後）									193,839.3

2	純利益									
(10)	-									
12	(11) その他の情報									579,362.5
13	資産	8,788,482.7	6,785,744.2	7,624,787.6	1,107,160.7	3,189,653.2	755,151.3	1,035,258.2	(183,879.5)	29,102,358.4
14	未配分資産									42,621.3
	資産合計									
(13)	+									
15	(14) セグメント									29,144,979.7
16	負債	12,203,393.4	6,447,058.5	4,858,434.9 ³	680,960.2 ³	3,197,520.4 ³	761,109.1 ³	1,036,918.9 ³	(183,879.5) ³	29,001,515.9
17	未配分負債									143,463.8
	資本及び負債合計									
(16)	+									
18	(17) 資本的支出									29,144,979.7
19	減価償却費	24,108.9	10,700.8	1,430.8	1,202.0	1,929.5	2,624.9	6,217.9	..	48,214.8
20		16,336.2	7,210.4	1,005.8	711.8	1,444.9	1,647.0	2,270.3	(16.4)	30,610.0

1. 税金及び非支配株主持分控除前利益。
2. 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
4. 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2025年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
1	受取利息	1,407,433.8	742,774.2	1,304,706.7	67,707.0	89,893.7	33,543.2	81,152.7	(1,863,896.7)	1,863,314.6
2	非利息 収益	154,413.0	81,587.9	45,716.4	7,376.2	512,348.7	222,967.7	107,173.8	(49,028.9)	1,082,554.8
	収益合計									
(1)+										
3	(2) 外部収益	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
	外部負債に 係る移転 価格によ る収益及 びその他 の内部収 益	916,739.1	540,894.1	384,301.7	71,895.1	601,830.5	251,061.5	179,147.4	..	2,945,869.4
	支払利息	645,107.7	283,468.0	966,121.4	3,188.1	411.9	5,449.4	9,179.1	(1,912,925.6)	..
4	営業費用	969,854.6	541,043.4	1,140,912.8	46,557.7	1,137.8	2.9	54,658.0	(1,863,890.7)	890,276.5
5	引当金	304,472.2	90,214.0	24,754.2	12,200.7	587,610.7	223,758.9	57,879.5	(22,890.4)	1,277,999.8
6	セグメント 業績 ¹	71,309.6	(22,541.6)	(2,747.1)	1,812.9	129.6	(463.8)	1,558.0	..	49,057.6
(3)-										
(4)-										
(5)-										
(6)	未配分費用 関連会社か らの利益	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
8	持分営業利 益 ¹									..
(7)-										
(8)+										
10	(9) 法人所得税 費用（純 額）（繰 越税額控 除後）									730,042.1
11	純利益 ²									184,348.3
(10)	-									
12	(11) その他の情 報 セグメン ト 資産	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,029,682.0	(154,037.2)	545,693.8
13										26,367,075.0

14	未配分 資産										55,339.1
	資産合 計 (13) +										
15	(14)										26,422,414.1
16	セグメン ト 負債 未配分	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 ³	595,655.2 ³	3,142,401.4 ³	690,202.5 ³	1,030,790.7 ³	(154,037.2) ³	26,291,414.1	
17	負債 資本及 び負 債合 計 (16) +										131,000.0
18	(17)										26,422,414.1
19	資本的 支出 減価償	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5	2,631.7	4,057.8	..	52,844.3	
20	却費	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2	

1. 税金及び非支配株主持分控除前利益。
2. 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
4. 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2024年 3 月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間 調整	合計
	受取利									
1	息	1,208,554.8	649,232.6	1,117,447.1	58,652.1	74,377.2	2,596.8	62,738.3	(1,578,439.7)	1,595,159.2
2	非利息 収益	136,920.9	68,569.6	19,571.2	5,381.9	467,984.1	16,361.3	77,630.4	(27,201.4)	765,218.0
	収益合 計(1)									
3	+(2) 外部収 益	1,345,475.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3	18,958.1	140,368.7	(1,605,641.1)	2,360,377.2
	外部負 債に 係る 移転 価格 によ る収 益及 びそ の他 の内 部収 益	791,317.3	491,258.8	306,964.0	62,415.0	541,426.2	18,612.7	148,383.2	..	2,360,377.2
	支払利 息									
4	営業費 用	821,230.8	457,144.1	963,561.3	35,852.2	823.5	3.1	40,904.9	(1,578,438.3)	741,081.6
5	引当金	283,844.1	83,057.7	20,711.3	11,105.3	532,377.0	16,480.8	39,262.6	(9,010.8)	977,828.0
6	セグメ ント 業績 ¹	51,909.1	(22,116.7)	6,336.9	692.5	(71.5)	269.5	104.2	..	37,124.0
7	(3)- (4)- (5)- (6)	188,491.7	199,717.1	146,408.8	16,384.0	9,232.3	2,204.7	60,097.0	(18,192.0)	604,343.6
	未配分 費用									..
8	関連会 社か らの 利益									
9	持分 営業利 益 ¹									10,737.7
	(7)- (8)+ (9)									615,081.3
10	法人所 得税 費用 (純 額) (繰 越税 額控 除 後)									154,276.2
	純利益 ²									
11	(10)- (11)									460,805.1
12	その他 の情 報 セグメ ント									
13	資産 未配分	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,548.0	893,056.2	2,987,952.9	628,317.0	879,966.1	(182,618.8)	23,564,918.6
14	資産									75,711.7

資産合計										
(13)+										
15	(14)	23,640,630.3								
セグメント										
16	負債	10,198,454.9	4,565,715.3	3,815,846.8 ³	607,215.6 ³	2,989,997.0 ³	633,082.9 ³	881,936.6 ³	(182,618.8) ³	23,509,630.3
未配分										
17	負債	131,000.0								
資本及び負債合計										
(16)+										
18	(17)	23,640,630.3								
資本的										
19	支出	19,984.4	7,806.3	1,390.0	598.4	3,128.9	139.6	3,529.4	..	36,577.0
減価償										
20	却費	10,978.1	4,596.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,352.1

1. 税金及び非支配株主持分控除前利益。
2. 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
4. 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

17. 顧客との契約による収益

当グループは、顧客との契約による収益を主に「附属明細書14 - その他の収益」の「手数料、為替及び仲介手数料」において認識する。手数料、為替及び仲介手数料の主な構成要素は、銀行取引手数料、貸付関連手数料、ファンド管理手数料、商業銀行手数料、証券仲介手数料及び第三者商品の販売手数料である。

銀行取引手数料は、主にインターチェンジ・フィー、加入手数料及び年会費といったカード関連手数料、ATM取引に係る収入、預金口座関連の取引手数料及び通常の銀行取引サービスに係る請求並びにキャッシュ・マネジメント・サービス手数料、銀行保証に係るコミッション、信用状及び手形割引に関する手数料が含まれている。貸付関連手数料には、主に貸付処理手数料及び貸付金の差し押さえノ早期弁済手数料が含まれている。ファンド管理手数料には、当行の資産管理子会社がミューチュアル・ファンド・スキームで、またプライベート・エクイティ・ファンド管理子会社がプライベート・エクイティ・ファンドで稼得した収入が含まれている。当行の証券仲介子会社による顧客の証券取引の仲介料収益の稼得は、証券仲介手数料に含まれている。第三者商品の販売手数料は、主にミューチュアル・ファンド、保険商品及び債券といった商品の販売で稼得した収益が含まれている。

収益は契約条件による履行義務が完了した時点において認識される。当グループは通常、サービスの完了時に即時に又は当グループのサービスの履行に合わせた一定期間に収益を認識する。当グループの顧客より対価を事前に受領した場合は、負債が計上され、当該額が事後的に収益として契約期間にわたり又は契約における履行義務の完了時に認識される。当グループは、2026年3月31日、2025年3月31日及び2024年3月31日現在において重要な契約資産及び契約負債を有していない。

2026年3月31日に終了した事業年度における、当グループの収益要素の、上記セグメント別明細は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャ リー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント/ 会社間調整	合計
1	銀行取引手数料	100,545.5	35,902.6	..	1,881.8	..	..	67.0	(415.0)	137,980.5
2	貸付関連手数料	30,489.0	21,017.0	..	2,259.9	11.7	..	1,917.5	(398.3)	55,296.8
3	ファンド管理手数料	..	..	..	..	..	..	59,041.5	(0.5)	59,041.0
4	証券仲介手数料	..	..	..	..	..	..	16,609.5	(7.3)	16,602.2
5	第三者商品の販売手数料	10,013.7	..	..	237.1	..	..	6,901.4	(5,257.2)	11,895.0
6	その他	790.4	3,644.7	..	1,063.8	..	..	17,317.3	(10,329.4)	12,486.8
	合計	<u>141,838.6</u>	<u>60,564.3</u>	<u>..</u>	<u>5,441.9</u>	<u>11.7</u>	<u>..</u>	<u>101,854.2</u>	<u>(16,408.4)</u>	<u>293,302.3</u>

1. 合計収益293,302.3百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は265,321.0百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は27,981.3百万インド・ルピーである。

2025年3月31日に終了した事業年度における、当グループの収益要素の、上記セグメント別明細は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャ リー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント/ 会社間調整	合計
1	銀行取引手数料	100,654.4	32,409.4	..	2,185.0	..	..	69.4	(889.3)	134,428.9
2	貸付関連手数料	27,397.2	17,411.1	..	1,830.2	10.7	..	2,218.1	(664.0)	48,203.3
3	ファンド管理手数料	..	..	..	..	..	..	47,973.1	(0.6)	47,972.5
4	証券仲介手数料	..	..	..	..	..	..	20,805.5	(38.8)	20,766.7
5	第三者商品の販 売手数料	10,282.3	..	..	125.6	..	..	7,228.7	(5,931.7)	11,704.9
6	その他	932.7	3,278.8	..	975.1	..	..	19,268.0	(9,869.3)	14,585.3
	合計	139,266.6	53,099.3	..	5,115.9	10.7	..	97,562.8	(17,393.7)	277,661.6

1. 合計収益277,661.6百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は253,600.6百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は24,061.0百万インド・ルピーである。

2024年3月31日に終了した事業年度における、当グループの収益要素の、上記セグメント別明細は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャ リー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント/ 会社間調整	合計
1	銀行取引手数料	87,607.1	27,779.2	..	2,202.4	..	..	55.1	(753.2)	116,890.6
2	貸付関連手数料	25,325.3	14,033.5	..	1,118.4	7.0	..	2,174.8	(474.6)	42,184.4
3	ファンド管理手 数料	..	..	..	..	..	..	34,890.6	(0.6)	34,890.0
4	証券仲介手数料	..	..	..	..	..	..	18,774.2	(65.8)	18,708.4
5	第三者商品の販 売手数料	9,709.6	..	..	124.1	..	..	6,846.6	(5,086.7)	11,593.6
6	その他	762.0	2,604.1	5.4	658.8	..	..	8,676.8	(1,255.5)	11,451.7
	合計	123,404.0	44,416.8	5.4	4,103.7	7.0	..	71,418.1	(7,636.4)	235,718.7

1. 合計収益235,718.7百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は215,461.4百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は20,257.3百万インド・ルピーである。

[前へ](#)

[次へ](#)

18. 従業員ストック・オプション制度（以下、「ESOS」という。）／従業員株式ユニット制度（以下、「ESUS」という。）

以下の表は、2026年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万イン ド・ルピー)
期首残高	169,866,927	484.94	3.35	146,664.3
追加：期中付与	12,833,970	1,356.42		
控除：期中失効（再発行控除後）	1,067,490	1,089.07		
控除：期中行使	36,361,312	374.10		
期末残高	145,272,095	585.24	3.00	92,035.0
行使可能オプション	118,612,481	452.02	2.38	89,422.8

以下の表は、2025年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万イン ド・ルピー)
期首残高	198,731,466	411.26	3.81	135,542.5
追加：期中付与 ¹	15,964,860	1,052.89		
控除：期中失効（再発行控除後）	1,997,001	896.53		
控除：期中行使	42,832,398	335.58		
期末残高	169,866,927	484.94	3.35	146,664.3
行使可能オプション	137,704,023	379.06	2.80	133,475.2

1. ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与されたオプション数3.0百万を含む。

以下の表は、2026年3月31日現在の当行の株式ユニット残高の要約を示している。

	ユニット数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万イン ド・ルピー)
期首残高	8,032,295	2.00	5.90	10,814.3
追加：期中付与	4,231,550	2.00		
控除：期中失効（再発行控除後）	488,308	2.00		
控除：期中行使	1,823,427	2.00		
期末残高	9,952,110	2.00	5.59	11,981.3
行使可能ユニット	1,357,105	2.00	3.89	1,633.8

以下の表は、2025年3月31日現在の当行の株式ユニット残高の要約を示している。

	ユニット数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万イン ド・ルピー)
期首残高	4,190,810	2.00	6.24	4,573.4
追加：期中付与 ¹	4,964,420	2.00		
控除：期中失効（再発行控除後）	371,263	2.00		
控除：期中行使	751,672	2.00		
期末残高	8,032,295	2.00	5.90	10,814.3
行使可能ユニット	560,656	2.00	3.72	754.8

1. ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与された株式ユニット数0.6百万を含む。

各年3月31日に終了した事業年度に権利が確定したオプションの公正価値合計額は、2026年が5,756.7百万インド・ルピー、2025年が6,501.9百万インド・ルピー、2024年が4,852.0百万インド・ルピーであった。各年3月31日に終了した事業年度に権利が確定した株式ユニットの公正価値合計は2026年が2,676.0百万インド・ルピー、2025年が1,188.0百万インド・ルピー、2024年が2.4百万インド・ルピーであった。

各年3月31日に終了した事業年度に行使されたオプションの本源的価値合計は、2026年が37,365.6百万インド・ルピー、2025年が37,694.5百万インド・ルピー、2024年が26,462.2百万インド・ルピーであった。2026年3月31日に終了した事業年度に行使された株式ユニットの本源的価値合計は、2,610.5百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：878.4百万インド・ルピー）であった。

2026年3月31日、2025年3月31日、2024年3月31日に終了した事業年度に認識されたストック・オプション/株式ユニットに係る報酬費用は、それぞれ9,687.0百万インド・ルピー、7,901.5百万インド・ルピー、7,029.1百万インド・ルピーであった。

2026年3月31日及び2025年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定報奨に関連するオプションに係る報酬費用合計は、それぞれ3,385.7百万インド・ルピー及び3,354.7百万インド・ルピーであり、それぞれ1.49年及び1.48年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

2026年3月31日及び2025年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定報奨に関連する株式ユニットに係る報酬費用合計はそれぞれ3,015.3百万インド・ルピー及び2,445.2百万インド・ルピーであり、それぞれ1.42年及び1.45年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

以下の表は、2026年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たりインド・ル ピー)	オプション数	一株当たり加重平 均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万イン ド・ルピー)
60-199	189,815	152.99	0.07	199.9
200-399	66,583,017	266.41	2.16	62,554.3
400-599	22,767,056	510.21	1.75	15,838.8
600-799	17,390,396	744.61	3.21	8,021.9
800-999	7,976,747	897.17	3.56	2,462.6
1000-1199	3,651,370	1,111.37	4.07	345.2
1200-1399	54,080	1,269.45	4.51	0.1

以下の表は、2025年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たりインド・ルピー)	オプション数	一株当たり加重平均行使価格 (単位：インド・ルピー)	加重平均残余契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万インド・ルピー)
60-199	1,188,860	157.91	0.76	1,415.3
200-399	88,958,357	269.18	2.81	96,000.9
400-599	31,580,712	491.68	2.41	27,054.4
600-799	11,731,359	743.89	3.58	7,091.1
800-999	4,244,735	897.57	4.03	1,913.5

以下の表は、2026年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ルピー)
権利未確定 - 2025年4月1日現在	32,162,904	373.82
追加：期中付与	12,833,970	424.14
控除：期中権利確定	17,375,168	331.32
控除：期中権利失効	962,092	430.79
権利未確定 - 2026年3月31日現在	26,659,614	423.69

以下の表は、2025年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ルピー)
権利未確定 - 2024年4月1日現在	39,435,440	306.85
追加：期中付与	15,964,860	444.76
控除：期中権利確定	21,345,542	304.60
控除：期中権利失効	1,891,854	357.55
権利未確定 - 2025年3月31日現在	32,162,904	373.82

以下の表は、2026年3月31日現在における当行の権利未確定株式ユニット残高の要約を示している。

	株式ユニット数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ルピー)
権利未確定 - 2025年4月1日現在	7,471,639	1,029.38
追加：期中付与	4,231,550	1,328.15
控除：期中権利確定	2,627,021	1,018.64
控除：期中権利失効	481,163	1,171.99
権利未確定 - 2026年3月31日現在	8,595,005	1,171.77

以下の表は、2025年3月31日現在における当行の権利未確定株式ユニット残高の要約を示している。

	株式ユニット数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ ルピー)
権利未確定 - 2024年4月1日現在	4,188,110	879.43
追加：期中付与	4,964,420	1,120.43
控除：期中権利確定	1,313,006	904.82
控除：期中権利失効	367,885	995.55
権利未確定 - 2025年3月31日現在	7,471,639	1,029.38

以下の表は、表示期間のオプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルに基づいて見積もるために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
リスク・フリー利率	5.84% - 6.16%	6.42% - 7.11%	6.88% - 7.32%
予想期間	3.53年 - 5.53年	3.43年 - 5.43年	3.23年 - 5.23年
予想ボラティリティ	19.70% - 31.13%	18.01% - 33.27%	24.78% - 37.41%
予想配当利回り	0.70% - 0.74%	0.65% - 0.83%	0.56% - 0.85%

以下の表は、表示期間の株式ユニットの公正価値をブラック・ショールズ・モデルに基づいて見積もるために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
リスク・フリー利率	5.97% - 6.05%	6.42% - 7.09%	6.82% - 6.94%
予想期間	1.58年 - 3.58年	1.58年 - 3.58年	1.58年 - 3.58年
予想ボラティリティ	18.39% - 20.84%	16.49% - 24.72%	23.63% - 36.56%
予想配当利回り	0.74%	0.72% - 0.74%	0.56%

オプション／株式ユニットの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。

オプション／株式ユニットの予想期間は、権利確定期間及びオプション／株式ユニットを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、概して、当行の過去の行使パターンに基づいて見積もられる。

オプション／株式ユニットの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。

オプション／株式ユニットの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

2026年3月31日に終了した年度の主要な仮定には、制度に従ってICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されたオプション／株式ユニットに用いられた主要な仮定も含まれる。

19. インドGAAP財務書類からの抜粋情報

以下の表は、規則S-Xのガイダンスに従った、表示期間の損益計算書及び貸借対照表である。

	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)			
受取利息	1,952,184.6	1,863,314.7	1,595,159.2
支払利息	890,285.8	890,276.5	741,081.6
正味受取利息	1,061,898.8	973,038.2	854,077.6
貸倒引当金及びその他	62,447.9	41,056.5	30,074.5
投資の償却に係る引当金	(6,059.6)	8,001.1	7,049.6
貸倒引当金及び投資引当金控除後純利息収益	1,005,510.5	923,980.6	816,953.5
非利息収益	1,168,999.0	1,082,554.7	765,218.0
非利息費用	1,403,936.2	1,277,999.8	977,827.9
法人所得税、非支配株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益	770,573.3	728,535.5	604,343.6
法人所得税費用	193,839.4	184,348.3	154,276.2
非支配株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益	576,733.9	544,187.2	450,067.4
追加：関連会社における利益持分	2,628.6	1,506.6	10,737.7
非支配株主持分控除前当期純利益	579,362.5	545,693.8	460,805.1
控除：非支配株主持分	37,285.5	35,401.8	18,241.4
純利益	542,077.0	510,292.0	442,563.7

	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
一株当たり利益：(単位：インド・ルピー)			
基本的	75.89	72.41	63.19
希薄化後	74.77	71.14	61.96
一株当たり利益計算に用いられた加重平均株式数(百万株)			
基本的	7,143	7,048	7,004
希薄化後	7,247	7,167	7,132

3月31日現在

(単位：百万インド・ルピー)

資産

現金及び現金同等物¹投資¹貸付金、純額^{1,2}

有形固定資産

のれん

繰延税金資産（正味）

未収利息、未収手数料及びその他の収益

売却目的保有資産

その他の資産¹

資産合計

負債

利付預金

無利子預金

短期借入金及びトレーディング負債

長期債務

その他の負債

負債合計

非支配株主持分

株主持分

負債及び株主持分合計

2026年	2025年
2,649,807.2	2,140,234.6
8,707,198.8	8,863,768.1
16,446,579.7	14,206,637.1
174,142.8	158,122.3
105,500.5	84,594.3
42,621.3	48,410.0
248,207.2	249,019.1
60.6	1.9
770,861.6	671,626.7
29,144,979.7	26,422,414.1
15,583,743.7	14,041,328.9
2,716,457.5	2,375,045.1
963,886.2	934,004.2
1,238,756.6	1,254,830.2
4,846,422.0	4,529,779.2
25,349,266.0	23,134,987.6
165,109.6	148,367.4
3,630,604.1	3,139,059.1
29,144,979.7	26,422,414.1

1. 244,890.8百万インド・ルピー（2025年3月31日：292,050.8百万インド・ルピー）の短期借入金に対する担保として差し入れられた267,426.3百万インド・ルピー（2025年3月31日：304,219.7百万インド・ルピー）の現金及び現金同等物、投資、貸付金並びにその他の資産を含む。

2. 293,304.7百万インド・ルピー（2025年3月31日：275,066.1百万インド・ルピー）の長期借入金に対する担保として差し入れられた303,708.0百万インド・ルピー（2025年3月31日：282,717.7百万インド・ルピー）の貸付金を含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

(単位：百万インド・ルピー)	普通株式	未行使従業員ス tock・オブ ション残高	有価証券剰余金	収益及びその他	その他の特別準	株主資本
		ン残高		準備金 ¹	備金 ²	
2025年4月1日現在残高	14,246.0	20,698.4	606,132.8	1,369,700.8	1,128,281.1	3,139,059.1
株式発行による受取額	76.3	..	17,075.8	..	..	17,152.1
当事業年度中の増加	..	9,687.0 ³	..	305,016.7	184,605.0	499,308.7
当事業年度中の減少	..	(3,564.7) ⁴	(168.1)	(20,019.9) ^{5,6}	(1,163.1) ⁷	(24,915.8)
2026年3月31日現在残高	14,322.3	26,820.7	623,040.5	1,654,697.6	1,311,723.0	3,630,604.1

1. 収益及びその他準備金、AFS準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
3. 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。
4. 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプション/株式ユニットの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
5. 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する公正価値変動勘定の減少に対する4,437.3百万インド・ルピーを含む。
6. 連結事業体の連結範囲からの除外や、連結事業体に対する所有持分の变化に係る変動を含む。
7. 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

(単位：百万インド・ルピー)	普通株式	未行使従業員ス tock・オブ ション残高	有価証券剰余金	収益及びその他	その他の特別準	株主資本
		ン残高		準備金 ¹	備金 ²	
2024年4月1日現在残高	14,046.8	14,053.2	519,436.4	1,046,835.5	967,066.4	2,561,438.3
株式発行による受取額	199.2	..	86,696.4 ³	..	..	86,895.6
当事業年度中の増加	..	8,866.2 ^{4,5}	..	328,297.4	162,891.4	500,055.0
当事業年度中の減少	..	(2,221.0) ⁶	..	(5,432.1) ⁷	(1,676.7) ⁸	(9,329.8)
2025年3月31日現在残高	14,246.0	20,698.4	606,132.8	1,369,700.8	1,128,281.1	3,139,059.1

1. 収益及びその他準備金、AFS準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
3. ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対し普通株式を発行するための68,876.0百万インド・ルピーを含む。
4. 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。
5. ICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に対して、ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき付与されたオプション/株式ユニットに係るESOP準備金の計上分である、964.7百万インド・ルピーを含む。
6. 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプション/株式ユニットの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
7. 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する公正価値変動勘定の減少に対する3,693.8百万インド・ルピーを含む。
8. 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

		未行使従業員ス tock・オブ ション残高	有価証券剰余金	収益及びその他	その他の特別準	
(単位：百万インド・ルピー)	普通株式			準備金 ¹	備金 ²	株主資本
2023年4月1日現在残高	13,967.8	7,608.8	507,229.5	797,727.0	818,444.9	2,144,978.0
株式発行による受取額	79.0	..	12,206.1	..	..	12,285.1
当事業年度中の増加	..	7,028.4 ³	0.8 ⁴	249,252.8 ⁵	149,601.6 ⁶	405,883.6
当事業年度中の減少	..	(584.0) ⁷	..	(144.3)	(980.1) ⁸	(1,708.4)
2024年3月31日現在残高	14,046.8	14,053.2	519,436.4	1,046,835.5	967,066.4	2,561,438.3

1. 収益及びその他準備金、未実現投資準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
2. 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
3. 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション / 株式ユニットに係る費用を表す。
4. 公正価値法に基づき在外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
5. 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する、保険子会社の公正価値変動勘定の増加に係る4,308.9百万インド・ルピーを含む。
6. 当行がムンバイのサンタクルス電子機器輸出加工特区（SEEPZ）に設けていたオフショア銀行業務部門の閉鎖に関連して、会計基準第11号「外国為替レート変動の影響」に基づき損益計算書に振り替えられた、換算損失累計額3,396.6百万インド・ルピーを含む。
7. 従業員ストック・オプションの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプションの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
8. 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

以下の表は、表示期間の損益勘定の変動を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日
期首残高	1,183,850.7	898,257.8	656,386.8
当事業年度中の増加	542,077.0	510,292.0	442,563.7
配当金	(78,531.5)	(70,412.7)	(55,986.0)
当事業年度中の減少 ¹	(164,820.1)	(154,286.4)	(144,706.7)
期末残高	1,482,576.1	1,183,850.7	898,257.8

1. その他準備金への分配 / 振替、及び連結事業体の連結範囲からの除外や、連結事業体に対する所有持分の変化に係る変動を含む。

キャッシュ・フロー計算書は、会計基準第7号 - 「キャッシュ・フロー計算書」の要件に従っている。

以下の表は、表示期間のキャッシュ・フロー計算書の補足情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
貸付金から投資への転換	0.0	49.9	3,912.2
利息支払額	890,388.9	887,107.7	735,486.2
利息及び配当金受取額	1,953,966.9	1,833,487.8	1,537,708.7

20. 金融商品の見積公正価値

当グループの金融商品には、非デリバティブ金融資産及び負債並びにデリバティブが含まれる。一般に公正価値の見積りは主観的であり、金融商品の特性及び関連する市場情報に基づいて、特定の時点において行われる。入手可能な場合は、公表市場価格が用いられる。それ以外は、公正価値は、現在価値又はその他の評価方法を使用して見積られる。これらの方法は不確定要因を含んでおり、様々な金融商品、割引率、将来キャッシュ・フローの見積り、及びその他の要因のリスク特性に関連して使用される仮定及び判断によって重要な影響を受ける。仮定の変更は、これらの見積り及びその結果である公正価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。導き出された公正価値の見積りは、必ずしも独立した市場との比較によって実証されるものではなく、多くの場合、当該金融商品の即時売却によって実現されない可能性がある。

公正価値の見積りは、既存の金融商品に基づくものであり、予想される将来の取引における価値並びに金融商品と見なされない資産及び負債の価値に対する見積りは考慮しない。持分法に基づいて会計処理される投資、年金債務及びその他の退職後給付、法人所得税資産及び負債、有形固定資産、前払費用、保険負債、コア預金無形資産及び特定の種類の個人向け貸付金に関連した顧客関係価値（特にクレジットカード・ポートフォリオ）並びにその他の無形資産といった特定の項目に関しては、公正価値の開示は要求されていない。したがって、表示された公正価値総額は基礎となる当グループの市場価値／フランチャイズ・バリューを表すことを意図しているわけではなく、またそれらを示すものとみなされるべきではない。さらに公正価値の見積りに使用した手法及び仮定に差異があるため、当グループの公正価値を他の金融機関の公正価値と比較すべきではない。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、当グループが使用した手法及び仮定は以下に記述されている。

現金及び銀行預け金並びに短期コールマネー

ポートフォリオの大部分の金額の満期が3ヶ月未満であるため、貸借対照表に計上される帳簿価額は公正価値に近似している。現金及び銀行預け金並びに短期コールマネーは、これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、レベル3の金融商品に分類されている。

投資

投資の公正価値は、一般に市場価格又は割引キャッシュ・フローに基づいている。証券取引所で売買されない、及び市場が存在しない特定の債券及び持分投資に関する公正価値の見積りは、投資先の業績、財政状態及び財政見通しに関する経営陣のレビューに基づいている。

貸付金

コマーシャル・ローン及び個人向け貸付金の公正価値は、さまざまな貸付商品に適用されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の貸付金の帳簿価額は、これらの貸付金が短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、当該貸付金はレベル3の金融商品に分類されている。

預金

満期が定められていない預金の帳簿価額は、公正価値と同等とみなされる。固定金利定期預金の公正価値は、預金商品に対して提示されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。預金に関する公正価値の見積りには、他の資金調達方法と比較して低コストの預金債務による資金調達から生じた便益（コア預金無形資産）は含まれない。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、当該預金はレベル3の金融商品に分類されている。

借入金

当グループの負債の公正価値は、適切な金利及び信用スプレッドで将来の約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の借入金の帳簿価額は、これらの借入金で短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。ロイター、ブルームバーグ、フィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手可能である金利、イールド・カーブ及び信用スプレッド等のインプットが用いられていることから、当該借入金は、レベル2の金融商品に分類されている。

その他の資産及び負債

その他の資産及び負債には、預金、未収／未払の利息／手数料といった多様な債権債務を含む金融商品が含まれており、これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、大半はレベル3の金融商品に分類されている。

また、継続的／非継続的に公正価値で評価される金融商品は、注記22.d「公正価値測定」に開示されている。

以下の表は、表示期間の金融資産及び金融負債の区分別の公正価値を示している。

	2026年3月31日現在		2025年3月31日現在	
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値
(単位：百万インド・ルピー)				
金融資産				
現金及びインド準備銀行預け金	1,212,371.9	1,212,371.9	1,202,409.1	1,202,409.1
銀行預け金及び短期コールマネー	1,437,435.3	1,437,435.3	937,825.5	937,825.5
投資	8,707,198.8	8,709,556.5	8,863,768.1	9,009,454.1
貸付金	16,446,579.7	16,452,272.2	14,206,637.1	14,324,795.1
その他の資産	997,966.2	997,966.2	883,426.0	883,426.0
合計	28,801,551.9	28,809,602.1	26,094,065.8	26,357,909.8
金融負債				
利付預金	15,583,710.6	15,663,437.8	14,041,323.2	14,109,762.6
無利子預金	2,716,490.6	2,716,490.6	2,375,050.9	2,375,050.9
借入金	2,202,642.8	2,170,082.7	2,188,834.5	2,183,091.7
その他の負債及び引当金	1,505,236.6	1,505,236.6	1,242,878.1	1,242,878.1
合計	22,008,080.6	22,055,247.7	19,848,086.7	19,910,783.3

[前へ](#)

[次へ](#)

21. インドGAAP及び米国GAAPの相違

当グループの連結財務諸表はインドGAAPに準拠して作成されているが、インドGAAPは特定の重要な点において米国GAAPとは異なっている。

以下の表は、米国GAAPを適用した場合に生じる連結純利益及び株主持分への重要な調整を要約したものである。

1. 純利益の調整表

(単位：百万インド・ルピー)	注	3月31日に終了した年度		
		2026年	2025年	2024年
インドGAAPによる連結税引後利益（非支配株主持分を除く） ¹		542,077.0	510,292.0	442,563.7
調整項目：				
信用損失引当金	(a)	7,439.2	(14,130.0)	(53,217.1)
企業結合	(b)	(3,589.3)	(3,610.2)	140,326.1
連結	(c)	8,073.6	11,176.0	20,829.1
負債証券及び持分証券の評価	(d)	(4,777.0)	(21,106.8)	33,270.6
手数料及び費用の償却	(e)	9,010.2	8,491.7	5,306.0
デリバティブの会計処理	(f)	520.5	506.8	(1,107.2)
報酬費用の会計処理	(g)	(659.8)	56.7	(684.2)
証券化の会計処理	(h)	(127.1)	569.2	325.9
法人所得税便益 / (費用)	(i)	3,933.5	19,743.9	18,278.4
その他	(j)	(1,526.1)	1,553.7	7,872.2
すべての調整による影響額合計		18,297.7	3,251.0	171,199.8
ICICIバンク株主に帰属する米国GAAPによる純利益		560,374.7	513,543.0	613,763.5
非支配株主持分に帰属する米国GAAPによる純利益 ¹		23,677.9	30,633.7	15,114.5
米国GAAPによる純利益合計		584,052.6	544,176.7	628,878.0
基本的一株当たり利益（単位：インド・ルピー）				
インドGAAP（連結）		75.89	72.41	63.19
米国GAAP（連結）		78.45	72.87	87.63
希薄化後一株当たり利益（単位：インド・ルピー）				
インドGAAP（連結）		74.77	71.14	61.96
米国GAAP（連結）		77.29	71.57	85.89

1. インドGAAPに基づく場合、非支配株主持分に帰属する利益は37,285.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：35,401.8百万インド・ルピー、2024年3月31日：18,241.4百万インド・ルピー）であった。

２．株主持分の調整表

	注	3月31日現在	
		2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)			
インドGAAPによる連結自己資本（非支配株主持分を除く） ¹		3,630,604.1	3,139,059.1
調整項目：			
信用損失引当金	(a)	(20,191.7)	(27,524.6)
企業結合	(b)	384,710.3	388,299.6
連結	(c)	(1,733.7)	9,373.6
負債証券及び持分証券の評価	(d)	3,917.3	73,888.8
手数料及び費用の償却	(e)	59,538.7	54,472.6
デリバティブの会計処理	(f)	975.2	454.8
報酬費用の会計処理	(g)	..	..
証券化の会計処理	(h)	(340.1)	(206.9)
法人所得税資産 / (負債)	(i)	45,902.5	24,947.5
その他	(j)	(12,450.0)	(7,959.8)
すべての調整による影響額合計		460,328.5	515,745.6
米国GAAPによるICICIバンク株主持分		4,090,932.6	3,654,804.7
非支配株主持分 ^{1, 2, 3}		431,236.9	426,882.1
米国GAAPによる持分合計		4,522,169.5	4,081,686.8

1. 非支配株主持分に帰属するインドGAAPによる自己資本（資本並びに準備金及び剰余金を表す）は165,109.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：148,367.4百万インド・ルピー）であった。
2. 上記の表の各調整額は、非支配株主持分への関連影響額控除後の金額である。上記の調整に含まれる非支配株主持分に対する調整は、2026年3月31日現在で、企業結合会計による影響額が334,111.2百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(11,896.8)百万インド・ルピー（2025年3月31日：企業結合会計の影響が337,831.6百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(12,962.7)百万インド・ルピー）、手数料及び費用の償却の影響額が13,929.4百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(3,505.7)百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：手数料及び費用の償却の影響額が10,718.0百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(2,697.5)百万インド・ルピー）並びに負債証券及び持分証券の評価による影響額が(1,320.8)百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が332.4百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：負債証券及び持分証券の評価による影響額が5,498.0百万インド・ルピー、繰延税金への影響額が(1,383.7)百万インド・ルピー）であった。
3. したがって、総計ベース（ICICIバンクの株主資本への影響及び非支配持分への影響を含む）において、2026年3月31日現在、企業結合会計の影響額は718,821.5百万インド・ルピーに達し、対応する繰延税金への影響額は(22,792.0)百万インド・ルピー（2025年3月31日：企業結合会計の影響額が726,131.2百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(24,687.9)百万インド・ルピー）、手数料及び費用の償却の影響額が73,468.1百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(18,490.5)百万インド・ルピー（2025年3月31日：手数料及び費用の償却の影響額が65,190.6百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(16,407.2)百万インド・ルピー）及び負債証券及び持分証券の評価の影響額が2,596.5百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(653.5)百万インド・ルピー（2025年3月31日：負債証券及び持分証券の評価の影響額が79,368.8百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(25,814.9)百万インド・ルピー）であった。

a) 信用損失引当金

インドGAAPと米国GAAPとの間の信用損失の差異は主として以下の理由による。

- ・ 米国GAAPに基づく場合、他のローンと類似したリスク特性を有していないコマーシャル・ローンに対する個別評価に基づく予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、不良貸付金に対してインド準備銀行のガイドラインで規定されている最低引当率要件に従った段階引当率に基づく引当金である。
- ・ 米国GAAPに基づく場合、類似したリスク特性を有する貸付金に対する予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインに基づく規制引当金／段階型引当金（最低引当率要件に従う）である。
- ・ 米国GAAPに基づく場合、取消不能なローンコミットメント、未実行のエクスポージャー及びその他金融資産に対する予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、債務不履行に分類された特定の債務者について予想される保証の見積引当金である。

類似のリスク特性がないコマーシャル・ローンに対する信用損失

これらは、主として、インドGAAPに基づく場合の不良コマーシャル・ローンの引当金と、米国GAAPに基づく場合の類似したリスク特性のないコマーシャル・ローンに対する信用損失引当金の差異に関連している。当該差異は、米国GAAPとインドGAAPの信用損失の計算方法の違いにより生じる。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付金は要管理資産、貸倒懸念資産及び破綻資産の3つの区分に分類される。利息又は元金返済が90日超延滞している貸付金は、要管理として分類される。インド準備銀行のガイドラインに従い、すべての要管理貸付金に対して、15.0%の引当金が要求される。当初より無担保の貸付金に対してはさらに10.0%の引当金が要求される。12ヶ月超要管理貸付金に分類されていた貸付金又は当行に供与された担保価値が毀損して従前の評価額の50%を下回った場合には、貸倒懸念貸付金に分類される。貸倒懸念貸付金の無担保部分に関しては、100%引当又は償却が要求される。3年超の期間にわたって貸倒懸念に分類されている貸付金の有担保部分には100%の引当が要求され、3年間にわたって段階的に計上される。貸付金の損失が特定されたか、貸付金が回収不能とみなされた場合には、破綻資産に分類される。破綻に分類された貸付金については、貸付金のすべてに引当が要求される。当行は、不良貸付金に対する引当金をインド準備銀行の最低引当要件に従った内部引当基準によって計上している。

インドGAAPに基づく場合、当行が元金及び／又は利息返済の期限を変更することにより条件を緩和した特定の貸付金は（インフラ・セクター及びインフラ以外のセクターにおけるプロジェクトの実施のための貸付金で特定期間を上限として繰り延べられている貸付金及び後述する特定の他種貸付金を除いて）インド準備銀行のガイドラインに従い、不良債権として分類される。不良債権に適用される引当金は、貸付条件緩和債権に対して計上される。これに加え、当行は貸付条件緩和債権の公正価値の減少に対する引当金も計上している。公正価値の減少額は、貸付条件緩和前の金利と貸付緩和後の金利に基づくキャッシュ・フローを貸付条件緩和前の貸付金に課された現行の金利で割り引くことで計算される。

米国GAAPに基づく場合、重要な個別信用エクスポージャーを表すコマーシャル・ローン（資金拠出済み及び未拠出の両方）は、当行に対する契約上の債務額を返済する債務者の能力に基づいて、類似するリスク特性を有しているかを確かめるため個別に評価される。当該評価には、口座の取引状況、将来の見通し、返済実績及び財務成績を含む質的及び量的基準の両方の検討が含まれる。類似するリスク特性を有していないことが確認されたコマーシャル・ローンの信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合は担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づいて個別に見積もられる。

インドGAAPに基づく場合、当行は、特定の正常なコマーシャル・ローンに対して、インド準備銀行のガイドライン／指令に基づいて個別引当金を引き当てる。

インドGAAPに基づく場合、当行が戦略的債務再編を実施／実行した勘定は、インド準備銀行のガイドラインに基づき不良債権として分類されている。米国GAAPに基づく場合、当行はこれらの貸付金の会計について公正価値オプションを選択し、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、損益計算書を通じて公正価値で評価されている。詳しくは、22(b)「米国GAAPに基づく注記 - 金融商品の公正価値会計」も参照のこと。

インドGAAPに基づく場合、デリバティブ契約の取引相手からの未収額が90日以内に回収されていない場合、当該金額は、インド準備銀行のガイドラインに基づき損益計算書を通じて戻し入れることが求められている。米国GAAPに基づく場合、これらの受取債権は、個別の信用エクスポージャーと同様に、要求される信用損失を特定するために分析される。

当行は不良資産処理戦略の一環として、特定の貸付金を、資産再建会社が管理する債務者別基金・信託へ譲渡し、当該基金・信託から担保証券の発行を受けている。当該基金・信託は、インドで施行された債権回収法令に基づき資産再建会社が設定したもので、債権者の持分を統合し、また債権者による担保権行使を迅速化することにより、銀行の不良資産の回収を改善することを目的としている。インドGAAPに基づく場合、当該譲渡は売却として認識され、当行が対価として受領した担保証券に対して引当金が計上されるが、米国GAAPではこれらの譲渡は以下の理由により売却としては認識されない。

- ・ 特定の譲渡は、当行が譲渡においてリスク及び経済価値を留保しているためFASBのASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」では、売却とみなされない。

- ・ 特定の譲渡はFASB ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」の影響を受ける。これらの貸付金の譲渡先である当該基金・信託はASC Subtopic 810-10で定義されている変動持分事業体に該当する。当行は特定の基金・信託の「主たる受益者」であるため、米国GAAPではこれらの事業体を連結することが要求される。

類似するリスク特性を有する貸付金における信用損失

コマーシャル・ローン

類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンにおける信用損失は主に、正常なコマーシャル・ローン及びインド会計基準に基づく正常・不良の双方のコマーシャル・ローンを含む、通常いずれかの貸出プログラムに基づいて供与される同種の小口残高のコマーシャル・ローンに関連している。

インドGAAPでは、正常債権のポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づいて計上される。正常資産には、以下の貸付金を除き、すべて一律に0.4%の引当率が適用される。

- ・ 小・零細企業セクターには0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクター並びに建設中プロジェクトに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、ヘッジされていない外貨エクスポージャーを持つ事業体に対する残高について、0.0%～0.80%の一般引当金が追加計上された。この引当金の幅は、当該事業体の利息・減価償却・リース料控除前の利益に対するヘッジされていない外貨エクスポージャーによる損失可能性の率に基づいている。

米国GAAPに基づく場合、類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンに対する信用損失は、集合的に会計処理される。コマーシャル・ローンのセグメント区分は、顧客タイプ、リスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づく。集合的評価は、借手の不履行の可能性を考慮した定量的な計算から始まる。定量的計算は商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して見積もられる。過去のデフォルト率に基づき、デフォルト確率は合理的かつ裏づけ可能な予測期間にわたるマクロ経済シナリオを用いて算定される。その後の期間に関する期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮しており、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治プロセスを伴う。

個人向け貸付金

類似するリスク特性を有する個人向け貸付金における信用損失は、主に同質の少額貸付金に関連しており、インドGAAPにおける個人向け貸付金の正常区分及び不良区分両方を含む。

インドGAAPでは、個人向け貸付金の不良債権に対する引当金は、インド準備銀行のガイドラインで要求される最低引当要件に従った所定の引当率にて設定される。正常ポートフォリオに対する引当金はインド準備銀行により発行されたガイドラインに基づいている。引当要件は、以下を除き、すべての正常資産に対して一律0.4%である。

- ・ 一定額までの農家に対する農業貸付及び住宅ローンには、0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

米国GAAPに基づく場合、類似のリスク特性を有する個人向け貸付金の信用損失は集合的に会計処理される。個人向け貸付金の区分は、商品の種類、延滞状況、信用スコア、及び実行後経過月数等のリスク特性に基づく。農業ローンについては、直接及び間接的な農業貸付区分に基づいて、リスク特性のさらなる分類がなされている。集合的評価は、債務者の債務不履行の可能性を考慮した定量的計算から始まる。定量的計算は、商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して推定される。過去のデフォルト率に基づき、デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたってマクロ経済シナリオを用いて導出される。それ以降の期間の期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮しており、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治プロセスを伴う。

インドGAAPに基づく場合、経済的及び地政学的な不確実性により、当行は偶発債務引当金を慎重に設定した。米国GAAPに基づく場合、これらの経済状況に適切に対処するため、当グループは、経営陣の判断に基づきデフォルト確率の見積りを増加させることにより、モデルのアウトプットに調整を加えた。

未実行のコミットメント、非資金拠出型エクスポージャー及びその他の負債証券に対する信用損失

米国GAAPに基づく場合、当行は、当グループによる取消不能の未実行コミットメント及び借手に対する非資金拠出型エクスポージャーの信用損失に関する負債を全期間の予想信用損失に基づいて計上する。信用損失は、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って見積られる。

インドGAAPに基づく場合、当行は、債務不履行に分類される借手に対する一定を超える保証に関する引当金見積額を、予想される評価に基づいて計上する。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインは、資産の償却条件を指定していない。当行には、不良貸付金を貸倒引当金に対して償却する内部方針がある。コマーシャル・ローンは、通常、債務者特有の将来の回収可能性の評価に基づき、残高が回収不能であると当行が結論した際に貸倒引当金に対して償却される。当行は、担保の実現可能価額、当行の過去の回収努力の結果、法的手段を通じた回収可能性及び和解による回収可能性に基づき残高の回収可能性を評価する。

少額の同質な貸付金は、通常、以下の所定の支払遅延期間後に引当金に対して償却される。

- ・ 住宅ローン：3年の継続的遅延
- ・ その他の個人向けローン：6ヶ月の継続的遅延

同じ基準が、米国GAAPに基づく減損貸付金の償却に対して用いられている。

以下の表は、表示期間における上記の調整項目に係るインドGAAPと米国GAAPの予想信用損失の差異の合計を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
調整項目			
個別に評価されるコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異	(809.0)	(11,032.8)	(12,392.8)
集合的に評価される貸付金に対する予想信用損失による差異	(165.3)	(1,876.7)	(39,472.4)
未実行のコミットメント、非資金拠出型エクスポージャー及びその他の金融資産に対する予想信用損失による差異	8,413.5	(1,220.5)	(1,351.9)
予想信用損失の差異合計	7,439.2	(14,130.0)	(53,217.1)

2024事業年度中に、当行は、ASU第2022-02号「不良債権のリストラクチャリング及びピンテージ（組成年度別）開示」を適用した。当行は、不良債権リストラクチャリング対象貸付金を修正遡及アプローチで認識及び測定することに關するガイダンスを適用した。この適用により、信用損失引当金が999.4百万インド・ルピー減少し、2023年4月1日現在の準備金に反映された。

信用損失引当金の詳述については、22(f)貸付金を参照のこと。インドGAAPに基づく貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書9 - 貸付金」に関する注記を参照のこと。

b) 企業結合

企業結合により生じる差異は主として以下の理由による。

- ・ 無形資産及びのれんの会計処理
- ・ 旧関連会社の支配権取得

2024事業年度中に、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支配を再取得した。このため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する既存の投資は、支配獲得日現在の公正価値（同社株式の市場価格の終値）で公正価値評価された。この結果、140,173.7百万インド・ルピーの公正価値評価益が生じ、損益計算書に認識された。米国GAAPに基づく処理では、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関して当行が保有する株式持分の公正価値及び非支配株主持分の公正価値から、取得した同社の純資産の公正価値を控除する形でのれんが決定された。したがって、のれん557,733.7百万インド・ルピー及び無形資産103,963.3百万インド・ルピーが米国GAAPに基づき計上された。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは2024年2月に取得されたため、この範囲において、2024事業年度の業績は2025事業年度及び2026事業年度と比較可能でない可能性がある。のれんは当グループの損害保険セグメントに配分された。認識されたのれんは、税法上償却することはできない。さらに2024事業年度中に、当行は、アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッドの支配も取得し、358.5百万インド・ルピーの割当購入益を認識した。

2026年1月12日、当行は、株式譲渡契約により、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの株式100%を2,035.0百万インド・ルピーで取得した。ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドは、米国GAAP上、当行の関連会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全子会社であった。本取得の結果、ICICIペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドは当行の完全子会社となった。これに伴い、米国GAAPに基づき、資産運用権に係る無形資産447.4百万インド・ルピー及びのれん184.5百万インド・ルピーを認識した。

米国GAAPに基づく処理では、FASB ASC Topic 350に準拠し、当グループはのれん及び不確定の耐用年数を持つ無形資産について償却をしないが、代わりに少なくとも年次で減損テストを実施している。ASC Topic 350に基づく年次減損テストでは、2026事業年度、2025事業年度及び2024事業年度において減損損失の兆候はない。

米国GAAPに基づく場合、耐用年数が有限とされた無形資産は各年度において享受される経済便益に応じて、見積耐用年数にわたって償却される。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの企業結合の会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目

損害保険子会社の取得に伴う利益
その他子会社の割当購入に伴う利益
無形資産の償却
その他

企業結合の差異合計

3月31日に終了した年度		
2026年	2025年	2024年
..	..	140,173.7
..	..	358.5
(3,684.5)	(3,705.3)	(307.6)
95.2	95.1	101.5
(3,589.3)	(3,610.2)	140,326.1

c) 連結

連結による差異は主として以下の理由による。

- 1．生命保険子会社の連結
- 2．持分法適用関連会社及び過半数所有子会社、及び
- 3．変動持分事業体の連結

インドGAAPに基づく場合、企業の議決権の過半数を所有するか、取締役会（会社の場合）又は統治組織（会社以外の事業体の場合）の支配権を有する場合にのみ、連結が要求される。インドGAAPに基づく処理では、生命保険子会社（ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）は項目別に連結される。米国GAAPに基づく処理では、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは非支配株主がASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」で規定された実質的参加権を保有しているため持分法により会計処理されている。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの連結の会計処理から生じた純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
米国GAAPによる生命保険子会社の利益 / (損失)	32,501.5	33,568.7	43,530.5
控除：インドGAAPによる生命保険子会社の利益 / (損失)	15,925.6	11,855.1	8,506.7
生命保険子会社の正味調整差異¹	16,575.9	21,713.6	35,023.8
当グループに帰属する生命保険子会社からの利益 / (損失) ²	8,435.9	11,174.6	17,965.5
持分法適用関連会社及び過半数所有子会社からの利益 / (損失)	..	..	2,869.5 ³
持分法適用関連会社への投資に係る減損損失	..	..	..
持分法適用関連会社の売却による利益 / (損失)	(355.7)	..	..
変動持分事業体及び特別目的事業体の連結による利益 / (損失)	(6.5)	1.4	(5.9)
連結の差異合計	8,073.6	11,176.0	20,829.1

1. 生命保険子会社のインドGAAPと米国GAAPの利益 / (損失) における差異の合計を示している。詳しくは、22. 「米国GAAPに基づく注記 - 保険関連会社」も参照のこと。
2. 「生命保険子会社の正味調整差異」における利益 / (損失) の当グループ持分を示しており、非支配株主持分保有者の持分は除く。当グループは、当該生命保険子会社を部分的 (すべてではない) に所有している。そのため、「生命保険子会社の正味調整差異」の一部のみが当グループに帰属し、残りは非支配持分保有者に帰属する。「当グループに帰属する生命保険子会社からの利益 / (損失)」は、当グループに帰属する持分で構成される。生命保険関連会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異に関する調整項目は、個別に以下に記載されている。
3. 損害保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPの利益 / (損失) における当グループ持分の差異及び無形資産の償却を表す。詳しくは、22. 「米国GAAPに基づく注記 - 保険関連会社」も参照のこと。

ブルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド (以下、「PCHL」という。) は、2026年5月17日、適用される規制当局の承認の取得及び一定の条件の充足を前提として、バルティ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの持分75%をブルデンシャルが取得する最終契約 (以下、「本取引」という。) を締結した。2026年7月4日、当行及びPCHLは、本取引に伴うICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (以下、「ICICIライフ」という。) の経営における潜在的な利益相反を軽減するための誓約書を締結した。

本取引を踏まえ、ICICIライフは、PCHLの区分を「プロモーター」から「投資家」へ変更するため、インド保険規制開発庁 (以下、「IRDAI」という。) に申請した。IRDAIへの区分変更申請日 (以下、「開始日」という。) から本取引の完了日又はIRDAIが書面で指示するその他の日 (以下、「終了日」という。) まで、PCHLは、当該事項がICICIライフにおけるPCHLの権利又は利益に悪影響を及ぼさない限り、特別決議を要する事項について議決権の行使を差し控える。また、ブルデンシャルの指名取締役は、ICICIライフの取締役会が区分変更申請を承認した日をもってICICIライフの取締役を辞任しており、PCHLは開始日から終了日までICICIライフの取締役会に別の取締役を指名しない。

PCHLの区分が「プロモーター」から「投資家」へ変更され、その効力が生じた場合、当事者は、特別決議に関する要件を2013年会社法と整合させるため、ICICIライフの定款を変更するために合理的な措置を講じる。

定款の変更に伴い、当行は、持分比率を変更することなく、米国GAAP上ICICIライフに対する支配を獲得し、ICICIライフを科目ごとに連結することが要求されることとなる。

区分変更及び本取引は、未取得の規制当局の承認及びその他の条件の充足を前提としているため、支配の移転が生じるか否か及びその時期は、当財務諸表の日付現在において不確定である。したがって、これは修正を要しない後発事象であり、2026年3月31日に終了した事業年度の純利益の調整表及び2026年3月31日現在の株主持分の調整表には調整を行っていない。ICICIライフは、2026年3月31日現在の調整表において引き続き持分法により会計処理されている。支配獲得日に既保有持分を公正価値で再測定することとなるため、再測定益 / (損失)、のれん及び識別可能な無形資産 (該当する場合) の金額は現時点では見積もることができない。2026年3月31日現在、当行のICICIライフへの投資の持分法による帳簿価額は133,139.3百万インド・ルピーであった。ICICIライフの上場株式の市場相場価格に基づき、当行は、連結が実現した場合、米国GAAPに基づく既保有持分の再測定により重要な非経常的利益 / (損失) が生じると見込んでいる。

変動持分事業体の連結による利益 / (損失)

当行は、ASC 810-10により証券化取引に使用された一部の証券化信託を連結している。連結により適格特別目的事業体の資産は、当行の貸付金ポートフォリオに組み込まれ、投資家からの受領額は、借入金として会計処理された。米国GAAPに基づく場合、当行は予想信用損失に基づきこれらの貸付金に対する貸倒引当金を計上する。

インドGAAPに基づく場合、証券化資産は当行の帳簿から認識が中止される。2006年2月1日以降に締結された証券化取引については、証券化のためのインド準備銀行のガイドラインに従い当行は証券化時に損失を直ちに計上し、利益は適格特別目的事業体により発行された又は適格特別目的事業体により発行される証券の期間にわたって償却した。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付金が証券化された時に認識された利益は、取引完了時に損益勘定を通じて会計処理される。予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金で償還する場合のみ損益計算書に認識（損失がある場合は充当後）される。当行はまた、証券化資産の債務不履行に対して信用補完を適格特別目的事業体に提供する。インドGAAPに基づく場合、損失の認識は、適格特別目的事業体に対して供された信用補完の利用範囲に基づいている。

当行の証券化取引の会計処理におけるこれらの違いにより、利益の認識及び貸倒引当金の認識のタイミングは、米国GAAPとインドGAAPにおいて異なる。

d) 負債証券及び持分証券の評価

インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、売買目的保有及び売却可能有価証券の区分別未実現損失は損益計算書に計上され、未実現利益は無視されていた。2024年4月1日より、当行は「2023年インド準備銀行標準指針—商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針」（以下「運用指針」）を適用した。同運用指針の適用に伴い、純損益を通じて公正価値で測定される投資（持分投資を含む。）の未実現損益は損益計算書に認識される。売却可能に分類される投資（持分投資を含む。）については、インドGAAPに基づく場合、これらの投資に係る未実現損益はAFS準備金に計上され、債券投資については売却時に当該損益が損益計算書へ分類変更される。満期保有目的に分類される投資及び、子会社 / ジョイント・ベンチャー / 関連会社への投資については、未実現損益は認識されず、投資は帳簿価額で計上される。米国GAAPに基づく場合、売買目的保有負債証券の未実現損益は損益計算書に認識され、インドGAAPに基づく場合「満期保有目的」に分類される全ての有価証券及び純損益を通じて公正価値で測定される負債性投資に係る未実現損益は、株主持分の中のその他の包括利益に認識される。ただし、減損と特定された有価証券の未実現損失は除かれ、損益計算書に認識される。米国GAAPに基づく場合、持分証券の未実現損益は損益計算書で認識される。インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、投資は取引費用で当初測定されていたのに対し、2024年4月1日以降は、上述の運用指針の適用に伴い、米国GAAPに基づく場合と同様に、投資は公正価値で当初測定される。

インドGAAPに基づく場合、外貨建て負債証券の換算による影響額は損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、ヘッジされていない外貨建て「売却可能」負債証券の換算による影響額は、その他の包括利益に計上される。

インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、満期保有目的固定利付負債証券及び変動利付負債証券と売却可能区分国債の額面を超えるプレミアムは、満期までの残存期間にわたって、両負債証券については定率法により、国債については定額法によりそれぞれ償却され、固定利付負債証券及び変動利付負債証券の額面を下回るディスカウントは投資原価の一部とみなされ、満期又は売却時に損益勘定に認識されていた。2024年4月1日以降、インドGAAPに基づく場合、米国GAAPに基づく場合と同様に、満期保有目的固定利付負債証券及び変動利付負債証券の額面を超えるプレミアム / 額面を下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたって、実効金利法で償却 / 計上される。

インドGAAPに基づく場合、子会社株式持分に係る売却損益は損益計算書で認識される。米国GAAPに基づく場合、子会社における親会社所有持分の変動は、親会社が子会社への財務持分の支配を維持する場合に資本取引として会計処理されるため、損益は損益計算書では認識されない。

2016事業年度において、インド準備銀行は、戦略的債務再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の所有持分の取得が容認されている。インド準備銀行は、銀行がこれらの事業体を連結することを免除している。米国GAAPに基づく場合、これらの事業体は持分関連会社とみなされる。当行は、ASC Topic 825「金融商品」に基づき、これらの持分事業体について公正価値オプションを選択している。したがって、貸付金、保証及び株式持分の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理される。貸付金に係る公正価値の影響は「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上されるが、インドGAAPに基づきこれらの貸付金に対する引当金は「貸倒引当金」の項目で戻し入れられる。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 金融商品の公正価値会計」も参照のこと。

以下の表は、表示期間における負債証券及び持分証券の評価に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
投資有価証券の時価会計における利得 / (損失) の差異の影響	(9,658.3)	(21,453.9)	24,088.3
米国GAAPに基づくAFS証券の減損引当金	(1,798.8)	(159.2)	(5,053.0)
インドGAAPに基づき損益計算書に計上されるヘッジされていない 外貨建てAFS負債証券の換算再評価利得による影響 (米国GAAP に基づく場合、その他の包括利益に計上されている)	412.5	(247.3)	(436.6)
特定の持分法適用関連会社の持分証券の公正価値会計による利 得 / (損失) の影響	2,094.5	596.2	12,105.3
その他の利得 / (損失)	4,173.1	157.4	2,566.6
合計利得 / (損失)	(4,777.0)	(21,106.8)	33,270.6

インドGAAPに基づく貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書 8 - 投資」に関する注記を参照のこと。

e) 手数料及び費用の償却

貸付金組成手数料及び費用

米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料 (特定の費用控除後) は、貸付金の利回りの調整として貸付期間にわたって償却される。ただし、インドGAAPに基づく場合、貸付金組成手数料は取引開始時に会計処理される。また、インドGAAPに基づく場合、直接販売代理店に支払った手数料などの貸付金組成手数料は発生した年度に費用計上される。

退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方 / 借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合質の高い債券の利回りと連動している。

再保険手数料及び繰延獲得費用

インドGAAPに基づく場合、損害保険子会社から出再された契約に係る再保険手数料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPに基づく場合、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され正味収益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、獲得費用から減額される。

インドGAAPに基づく場合、損害保険子会社の保険の新規契約及び更新契約に関する獲得費用は、発生年度において損益計算書に費用計上されるが、米国GAAPに基づく場合、当該費用は資産計上され、関連保険契約の期間にわたって償却される。

以下の表は、表示期間における手数料及び費用の償却に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
貸付金組成 (手数料) / 費用	3,630.7	(1,297.8)	5,803.9
退職給付費用	2,383.8	1,885.5	(1,097.3)
再保険手数料及び繰延獲得費用	3,014.8	7,946.4	654.7 ²
その他費用の償却	(19.1)	(42.4)	(55.3)
手数料及び費用の償却の差異合計¹	9,010.2	8,491.7	5,306.0

1. 非支配持分保有者に帰属する金額は含まれない。

2. 支配取得日以降に生じた、損害保険子会社純利益の差異を表す。

2026事業年度において、貸付金組成手数料及び費用の償却により、米国GAAPに基づく利益はインドGAAPに基づく場合と比較して多くなった。これは主として、当年度中に発生した個人向け貸付金に係る直接組成費用が多かったことによるものであるが、過年度に繰り延べられた貸付金組成費用の償却により一部相殺された。2025事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料及び費用の償却により、インドGAAPに基づく場合と比較して利益が少なくなった。これは主に、年度中に生じた個人向け貸付金に係る直接組成費用が減少したことと、当該費用が翌年度以降の償却のため繰り延べられたことによる。2024事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料及び費用の償却により、インドGAAPに基づく場合と比較して利益が多くなっているが、これは主に、同年度中に生じた個人向け貸付金に係る直接組成費用が増加したことによるものである。

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の差異は損益計算書に認識されるが、米国GAAPに基づく場合、数理計算上の差異はその他の包括利益を通じて認識され、その後に損益計算書を通じて償却される。2026事業年度及び2025事業年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失が、過年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失の償却額と比べて多かったことにより、これらの事業年度における米国GAAPに基づく退職給付費用はインドGAAPに基づく場合と比べて少なくなった。2024事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、その他の包括利益を通じて認識された数理計算上の利益が、過年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損益の償却と比べて多かったことにより、2024事業年度における米国GAAPに基づく退職給付費用はインドGAAPに基づく場合と比べて多くなった。さらに、2026事業年度において、労働法典の変更に伴う過去勤務費用は、インドGAAPでは損益計算書に認識された一方、米国GAAPではその他の包括利益に認識された。その結果、2026事業年度の米国GAAPに基づく利益は、インドGAAPに基づく場合と比較して多くなった。この過去勤務費用は、米国GAAPに基づき、残存勤務期間にわたり損益計算書を通じて償却される。

貸付金の組成手数料及びコストの償却の貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書 9 - 貸付金」に関する注記を参照のこと。

f) デリバティブの会計処理

インドGAAPに基づく場合、当グループは、一部のオンバランスシートの資産及び負債に係る金利及び為替レートリスクをスワップ契約によってヘッジしている。このようなデリバティブ商品の影響は原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に従って会計処理されている。インドGAAPでは、インド準備銀行のガイドラインにより、2019年6月26日より後に当行により設定されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンス・ノートに基づいている。ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、その変動は損益計算書で認識されている。2019年6月26日より前に設定されたヘッジ関係については、会計処理は発生主義に基づいている。キャッシュ・フロー・ヘッジが有効な範囲において、ヘッジ手段の公正価値の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益計算書に計上される。資産負債管理目的で使用される特定の為替スワップに係るプレミアム/ディスカウントは、スワップ期間にわたって償却される。その他すべての未決済の為替予約契約は再評価され、その損益は損益計算書で認識されている。

米国GAAPに基づく場合、当グループはデリバティブ取引を、FASB ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」の規定に従って会計処理している。したがって、インドGAAPに基づきヘッジとして分類される特定のデリバティブ契約は、米国GAAPに基づく場合ヘッジとはみなされず、売買目的デリバティブとして会計処理され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

米国GAAPに基づく場合、当グループは、特定のデリバティブをASC Topic 815に基づき特定の利付資産及び負債の公正価値ヘッジとして指定している。ヘッジ取引の開始時点において、当グループはヘッジ関係及びヘッジの実施に関するリスク管理目的及び戦略について正式に文書化している。当該プロセスには、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象リスク、並びにヘッジの有効性の評価方法及び非有効性の測定方法の特定が含まれている。さらに当グループは、ヘッジ取引において使用されているヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値の変動を有効に相殺しているかどうか、及び将来においてもその高い有効性が継続すると見込まれるかどうかについて、ヘッジの開始時及び継続的に評価を行っている。公正価値ヘッジに指定された適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産又は負債の損益と共に損益計算書に純額で計上される。当グループはまた、在外事業への特定の純投資について、特定の先物契約をヘッジ手段として指定しており、これらはASC Topic 815に準拠して会計処理されている。

g) 報酬費用の会計処理

FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式報酬」では、従業員に対するすべての株式に基づく報酬（従業員ストック・オプションを含む）を損益計算書において公正価値で認識することが要求される。インドGAAPに基づく処理では、2022事業年度以降、当行は報酬費用を公正価値に基づき認識している。当行の損害保険子会社は、引き続き本源の価値法に基づき報酬費用を認識している。本源の価値法では、報酬費用は、付与日における原株式の公正市場価格が行使価格を上回る場合の超過額により測定される。当グループは、従業員ストック・オプション又は株式ユニットに係る報酬費用について法人所得税便益を認識していない。

h) 証券化の会計処理

米国GAAPに基づく場合、当グループは証券化ローンの売却益を売却時にFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に従って会計処理している。ASC Topic 860に従い、金融資産の売却による損益のすべては売却時に損益計算書に計上される。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付金が証券化された時に認識された利益は、取引完了時に損益計算書を通じて会計処理される。予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金で償還する場合のみ損益計算書に認識（損失がある場合は充当後）される。貸出債権の売却証券化から生じる純損失は売却時に認識される。

さらに、当行のカナダの子会社による住宅ローンの証券化取引は、インドGAAPでは認識の中止要件を満たしていないため、売却としてみなされない。米国GAAPに基づく場合、これらの証券化取引はASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」における認識中止基準を満たすため売却として会計処理されている。

ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に基づく場合、インドGAAPに基づく処理では売却に該当する特定の証券化取引は、米国GAAPに基づく処理では売却に該当しない。注記22(a)「証券化及び変動持分事業体」を参照のこと。

i) 法人所得税

米国GAAPに基づく場合、子会社、支店及び関連会社への投資に係る一時差異について、限定的な例外を除き、繰延税金が認識されるが、インドGAAPに基づく場合、子会社、支店及び関連会社への投資に係る一時差異について、繰延税金は認識されない。

当行はインドGAAPに基づき在外支店に関する外貨換算準備金について当期税金費用又は便益を認識し、繰延税金資産又は負債を認識し、相殺額は純損益に割り当てられる。米国GAAPに基づく場合、当期税金が発生している外国支店の未分配利益に関して、繰延税金資産又は負債は認識されず、当期税金費用又は便益はその他の包括利益に割り当てられる。

インドGAAPに基づく場合、国内会社の有税減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金資産は、そのような資産の実現がほぼ確実である場合にのみ認識されるが、米国GAAPに基づく場合、実現可能性に基づいて認識される。

当行及び住宅金融子会社は、利益処分を通じて随時特別準備金を計上し、1961年法人税法に基づく利益処分に関する当期の税務上の便益を受けている。将来期間に特別準備金から資金が引き出された場合、引き出された金額は課税される。インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行／全国住宅銀行が発行したガイドラインに準拠して、繰延税金負債がこの特別準備金について認識されている。米国GAAPに基づく場合、予想される回収方法に基づき繰延税金の認識及び測定が行われ、回収方法によっては法人所得税額に影響がないことが予想される場合には繰延税金は認識されない。したがって、米国GAAPに基づく場合、この特別準備金の引出し又は利用を当該事業体の清算まで行わないという当グループの継続的意思、及び流動性シナリオにおけるこの特別準備金の非課税性についての法律顧問からの意見を根拠に、特別準備金について繰延税金負債を認識しなかった。

インドGAAPに基づく場合、税法上減価償却できない土地について、繰延税金資産は認識されない。米国GAAPに基づく場合、税法に沿って利用可能な物価指数に基づく調整（インデクセーション）を勘案したうえで、当該資産の一時差異につき繰延税金が認識される。

2025事業年度中に、2024年度財政法により物価指数に基づく調整（インデクセーション）による軽減措置が廃止されたことに伴い、米国GAAPに基づき2024年3月31日まで計上されていた繰延税金資産は2025事業年度に取り崩された。

繰延税金資産及び負債は、米国GAAP適用の結果生じる税務調整以外の調整に関する税効果について認識される。

以下の表は、表示期間における、純利益の調整における法人所得税（費用）／便益の構成要素を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2026年	2025年	2024年
子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金 ¹	(2,293.1)	3,657.6	(10,739.1)
有税の減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金	(1,661.5)	1,286.7	1,237.8
特別準備金に係る繰延税金	8,474.4	7,968.2	7,793.9
有形固定資産の一時差異に係る繰延税金	..	(513.5)	13.3
税金以外の米国GAAP調整に関する税効果	(586.3)	7,344.9	19,972.5
法人所得税便益／（費用）における差異合計	3,933.5	19,743.9	18,278.4

1. 2024事業年度中に生じた、ICICIジェネラルに対する投資に関連する一時差異に係る税効果は、同社が関連会社ではなく子会社となったことにより解消された。この解消は、米国GAAPに基づく場合、予見可能な将来において解消する見込みのない一時差異が生じる子会社投資について繰延税金資産を認識することが禁じられていることを理由に行ったものである。

2026年3月31日現在では、法人所得税の調整により、米国GAAPに基づく株主資本は、インドGAAPに基づく場合と比べ45,902.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：24,947.5百万インド・ルピー）多かった。このうち、17,156.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：20,641.1百万インド・ルピー）は、子会社、支店及び関連会社と関係のある一時差異に係る繰延税金、(2,928.9)百万インド・ルピー（2025年3月31日：(542.8)百万インド・ルピー）は、米国GAAPに基づく処理では認識されない在外支店に関連する外貨換算準備金に係る繰延税金、2,276.8百万インド・ルピー（2025年3月31日：3,938.3百万インド・ルピー）は有税償却又は繰越欠損金に係る繰延税金、61,101.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：52,627.1百万インド・ルピー）は、特別準備金に係る繰延税金、また(31,703.4)百万インド・ルピー（2025年3月31日：(51,716.2)百万インド・ルピー）は、税金以外の米国GAAP調整に関する税効果によるものであった。また、繰延税金に対する調整をすべて行った結果、非支配株主持分を含む総額ベースで、米国GAAPによる持分合計は、インドGAAPに基づく場合と比べ32,210.5百万インド・ルピー（2025年3月31日：7,619.5百万インド・ルピー）多くなった。この金額のうち、税金以外の米国GAAP調整に関する税効果による金額は、2026年3月31日現在で、非支配株主持分を含む総額ベースで(45,395.4)百万インド・ルピー（2025年3月31日：(69,044.2)百万インド・ルピー）であった。その他のすべての所得税調整額は、非支配株主持分控除後の金額と総額ベースで同一であった。

インドGAAPの表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書18A - 財務諸表の一部を構成する注記 - 9.繰延税金」に関する注記を参照のこと。

j) その他

インドGAAPに基づく処理では、当行及び住宅金融子会社は固定資産を再評価し、2026年3月31日現在では39,450.4百万インド・ルピー（2025年3月31日：37,795.2百万インド・ルピー）の再評価準備金を設定している。米国GAAPに基づく場合、固定資産は、ASC Topic 360「有形固定資産」に基づき取得原価基準で認識される。さらに、インドGAAPに基づく処理では、再評価金額に関して追加の減価償却費が損益計算書に計上されているが、米国GAAPに基づく処理では計上されていないため、2026年3月31日に終了した事業年度においては、米国GAAPに基づく減価償却費はインドGAAPに基づく場合よりも1,143.2百万インド・ルピー（2025年3月31日に終了した事業年度：848.0百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：812.5百万インド・ルピー）少なくなっている。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行の指示に従い、当行はデット・アセット・スワップで取得した一部の固定資産に関して引当金を設定している。米国GAAPに基づく場合、これらの固定資産は、簿価又は公正価値のいずれか低い方で計上される。2026年3月31日に終了した事業年度における米国GAAPに基づく利益をインドGAAPに基づく場合と比較すると2,987.6百万インド・ルピー少なく（2025年3月31日に終了した事業年度では140.8百万インド・ルピー多く、2024年3月31日に終了した事業年度では7,095.1百万インド・ルピー多く）なっている。

インドGAAPに基づく場合、当行はリース期間にわたってリース費用を定額法で認識する。米国GAAPに基づく場合、当行は使用権資産とリース負債を認識し、リース期間にわたってリース費用を定額法で認識する。リース費用には、リース負債に係る支払利息と使用権資産に係る減価償却費が含まれる。米国GAAPに基づく場合、インドGAAPに基づく場合と比べ、2026年3月31日に終了した年度においては利益が49.7百万インド・ルピー少なく（2025年3月31日に終了した年度では265.5百万インド・ルピー多く、2024年3月31日に終了した年度では217.2百万インド・ルピー少なく）なっている。

[前へ](#)

[次へ](#)

22. 米国GAAPに基づく注記

米国GAAPによる場合に必要な追加情報

a) 証券化及び変動持分事業体

概要
当行及びその子会社は、特別目的事業体を含む、複数の種類のオフ・バランスシート契約に関与している。

特別目的事業体の利用
当グループは、特別目的事業体の統治文書に記載されている限定的な目的を達成するために設立されたいくつかの特別目的事業体と取引を行っている。これらの特別目的事業体の主な目的は、譲渡人から資産を購入するための拠出金を投資家から受け取り、購入した資産を拠出者に代わって信託に預託し、購入した資産からの収入を投資家に定期的に支払うことである。これらの特別目的事業体は、主として信託の法的形態で設立されている。証券化において、特別目的事業体に資産を譲渡した会社は、通常の営業過程で実現する前に特別目的事業体が発行する負債及び持分商品、証書、コマーシャル・ペーパー及びその他の債務手形を通じてこれらの資産の全部（又は一部）を現金に転換する。これらは、特別目的事業体の貸借対照表には計上されるが、適用される会計要件が満たされていることを条件に、資産を譲渡した会社の貸借対照表には反映されない。投資家は通常、特別目的事業体の資産に対して請求権を有しており、特別目的事業体の余剰資産、信用枠、流動性プット・オプションや資産購入契約などの流動性ファシリティの形で担保勘定や過剰担保といった他の信用補完の恩恵を受ける。以下の説明のとおり、ASC 810-10に準拠して、当グループは、これらの事業体を変動持分事業体として連結している。

変動持分事業体
変動持分事業体は、持分投資総額が不十分で、追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、或いはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権又は同様の権利を通じて法的事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動を指揮する権限、及びその事業体の予想残存利益を受け取る権利又はその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体である。負債又は株式持分を通じて変動持分事業体に資金を提供する投資家、或いはその他の形態（保証、劣後手数料契約、又は特定のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の取引相手方が、当該事業体の変動持分保有者である。変動持分事業体の支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、変動持分事業体を連結しなければならない。したがって、当グループは、変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮するパワーを有しており、変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有しているという状態に照らすと当グループは特定の信託及び事業体の主たる受益者であると判断したため、支配財務持分を保有していると判断した。

以下の表は、当グループが重要な変動持分を保有する連結及び非連結変動持分事業体への関与を示している。

（単位：百万インド・ルピー）	2026年3月31日に終了した年度	2025年3月31日に終了した年度
明細		
不動産担保証券（資金拠出済）		
非連結変動持分事業体に対する重要な投資	..	..
連結変動持分事業体に対する投資	1,426.5	1,425.8
変動持分事業体資産に対する投資合計（資産総額）	1,426.5	1,425.8

連結変動持分事業体の資産残高は、当グループが連結した資産の帳簿価額を示している。帳簿価額は、資産の法的形態（例：貸付金又は有価証券）並びに当該資産の種類及び事業についての当グループの標準的な会計方針に応じて償却原価又は現在の公正価値となる場合がある。変動持分事業体の資産は、各変動持分事業体の債務の決済のためにのみ使用することができる。

以下の表は、表示期間における、当グループが主たる受益者である変動持分事業体及び特別目的事業体に関する連結資産及び負債の帳簿価額及び分類を示している。連結変動持分事業体の負債は、連結資産並びに当行が信用補完及び流動性ファシリティの形態により提供した他の支援からの収入により支払われる。連結変動持分事業体の債権者は、当グループの一般債権に対して請求権を有していない。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
投資	365.2	442.0
貸付金	827.8	804.8
資産合計	1,193.0	1,247.1
借入金	187.0	221.7
負債合計	187.0	221.7

当行は、他の事業体が組成したリテール貸付金を基礎とする証券化信託のパス・スルー証書に投資している。2026年3月31日現在、当該投資の帳簿価額は、146,873.1百万インド・ルピー（2025年3月31日：160,214.5百万インド・ルピー）であった。ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」による評価に基づき、当行はこれら信託の主たる受益者ではない。さらに、当行はこれらの変動持分事業体への資産の譲渡者ではなく、また、これら変動持分事業体の設計にも関与していない。これらの信託における当行の関与による損失の最大エクスポージャーは、当該投資の帳簿価額である。

b) 金融商品の公正価値会計

2016事業年度において、インド準備銀行は、戦略的な債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手事業体の保有持分の取得が容認されている。当ガイドラインに従い、当行は他の貸し手と一緒に、特定の事業体に対する貸付金の一部を株式に転換した。この転換により、各貸し手は、借り手である事業体の取締役会の取締役を指名する権利を認められる。所有持分及び経営権による重大な影響力により、これらの事業体はASC Subtopic 323-10に基づく持分法関連会社とみなされるが、当行の意図は債務の回収の対策であり、これらの事業体の運営による経済的便益を得ることではない。したがって、当行はこれらの持分法関連会社の会計について公正価値オプションを選択し、これらの事業体に対する貸付金、保証及び持分株式投資は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い損益計算書を通じて公正価値で評価されている。

以下の表は、表示期間における、財務持分の公正価値会計の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
貸付金及び保証の帳簿価額 ¹	12,724.5	15,847.6
貸付金及び保証の公正価値	8,712.9	10,284.0
このうち、90日超延滞している貸付金残高の公正価値	374.4	845.0
貸付金及び保証に係る公正価値損失	4,011.6	5,563.6
このうち、90日超延滞している貸付金残高に係る公正価値損失	2,683.8	3,767.9
これらの財務持分への投資に係る公正価値	10,167.7	11,383.3

1. 当行はこれらの貸付金に対する利息を別個に認識していない。

2026年3月31日現在、これらの事業体に対する当グループの株式保有は以下の通りである。

番号	会社名	保有持分
1 .	アシャー・アグロ・リミテッド	10.88%
2 .	ギャモン・インディア・リミテッド	10.65%
3 .	ジャイプラカシュ・パワー・ベンチャーズ・リミテッド	10.13%
4 .	GOLオフショア・リミテッド	9.11%
5 .	IVRCLリミテッド	7.98%
6 .	プラチプハ・インダストリーズ・リミテッド	3.01%
7 .	アジュニク・パワー・アンド・ナチュラル・リソース・リミテッド	1.77%
8 .	アスター・プライベート・リミテッド	1.77%
9 .	パテル・エンジニアリング・リミテッド	0.77%
10 .	バラールプール・インダストリーズ・リミテッド	0.68%
11 .	ダイヤモンド・パワー・インフラストラクチャー・リミテッド	..1
12 .	ビシュワ・インフラストラクチャー・アンド・サービス・プライベート・リミテッド	..1
13 .	コースタル・プロジェクト・リミテッド	..1

1. 当行はこれらの事業体に対する持分投資はないものの、貸付金と保証の残高があり、これらは公正価値で評価されている。

c) 投資

以下の表は、表示期間における、売買目的保有に分類された投資のポートフォリオを示している。

	2026年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
(単位：百万インド・ルピー)		
負債証券		
国債	429,765.1	585,914.9
社債	263,127.7	271,868.2
その他負債証券	84,829.8	132,844.8
合計	777,722.6	990,627.9

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

	2026年3月31日現在		
	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額
売却可能			公正価値
国債	3,974,475.1	36,951.7	(18,421.6)
社債	465,604.0	5,053.6	(1,226.0)
その他負債証券	246,834.1	1,795.3	(175.5)
負債証券合計	4,686,913.2	43,800.6	(19,823.1)
その他有価証券	..	..	..
合計	4,686,913.2	43,800.6	(19,823.1)

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2025年3月31日現在			
	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能				
国債	3,971,020.5	95,206.6	(1,178.3)	4,065,048.8
社債	413,174.3	10,399.8	(530.8)	423,043.3
その他負債証券	268,251.4	7,470.7	(131.7)	275,590.5
負債証券合計	4,652,446.2	113,077.1	(1,840.8)	4,763,682.5
その他有価証券	..	..	..	..
合計	4,652,446.2	113,077.1	(1,840.8)	4,763,682.5

2026年3月31日現在の、公正価値を容易に決定可能な持分証券への当グループの投資の公正価値は、172,145.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：165,195.1百万インド・ルピー）となっており、2026年3月31日現在の観察可能な秩序ある取引に基づく公正価値は、4,592.8百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：11,025.2百万インド・ルピー）であった。当グループは、秩序ある取引における観察可能な価格に基づいて公正価値で測定した有価証券に対し、2026事業年度には、2,324.4百万インド・ルピーの利益（2025事業年度：1,473.5百万インド・ルピーの利益）を計上した。

さらに、当グループの投資ポートフォリオは、ベンチャー・キャピタル子会社により保有されている投資、容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資も含む。ベンチャー・キャピタル子会社に保有されている投資の公正価値は、2026年3月31日現在ではゼロで、2025年3月31日現在では56.6百万インド・ルピーであった。容易に市場で売却できない有価証券とは、主に関係会社への投資、スタートアップ事業体への投資又は債務の再編における貸付金の転換として取得された投資である。容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資は、2026年3月31日現在では173,868.5百万インド・ルピーであり、2025年3月31日現在では145,923.5百万インド・ルピーであった。さらに、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、当行が公正価値会計を選択している特定の投資の公正価値は、2026年3月31日現在では10,167.7百万インド・ルピーであり、2025年3月31日現在では11,383.3百万インド・ルピーであった。

d) 公正価値測定

当グループは、ASC Topic 820における公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値を測定する際に使用される3つのレベルのインプットについて説明している。

レベル1

活発な市場で取引される同一の金融商品の市場価格（無調整）に基づいて評価される。そのような市場価格に基づいて評価されている金融商品には、流通株式、ミューチュアル・ファンド、国債、社債、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、先物に加え、為替スポット及び為替先渡が含まれている。

レベル2

活発な市場における類似の金融商品の市場価格、活発ではない市場における同一又は類似の金融商品の市場価格、市場参加者の見積価格及び活発な市場における観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、信用スプレッドが用いられているが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替取引業協会、ファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインド債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会といった公の情報源から入手できる。

商品には、国債、社債及び債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、為替オプション、単一通貨金利デリバティブ、先渡、金利及び通貨スワップ、債券金利先渡契約並びに当グループが公正価値ヘッジを行っている借入金及び預金が含まれる。

レベル3

重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又はモデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、重要なモデルにおける仮定又はインプットの少なくとも1つが観察不能である場合、或いは公正価値の決定に重要な経営陣の判断や見積りが必要である場合に金融商品はレベル3に該当する。

相場価格がない、インド関連の非ルピー建債券価格は、発行会社の国際外貨格付け（対外ソブリン格付けを上限とする）に対応するブルームバーグ/ロイターが公表した公正市場スプレッドを織り込んだレートにマークアップしたレートを用いて割り引かれたキャッシュ・フローにより評価される。当行のカナダの子会社の証券化における留保持分の価値は、主に不動産担保証券の利回りを上回る不動産担保ローン金利の超過利鞘を表しているが、担保不動産からのキャッシュ・フローの金額及び時期によって同様の影響を受ける。

プライベート・エクイティ投資の場合、使用するインプットには、比較可能な上場企業に関する評価倍率並びに非流動性及びその他の要因に関する調整が含まれる。

過去15日間取引所において取引されていない上場株式又は非上場株式の場合には、ブレイクアップ・バリュウ（企業価値を発行済株式数で除した比率）が評価に使用される。

インドのパス・スルー証券の評価は、基礎となる信託より支払われる見積キャッシュ・フローに基づく。信託又はオリジネーターは見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数について多くの仮定を設定している。信託から受け取るキャッシュ・フロー明細は、基準イールド・カーブ及び月末のファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインド債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会が公表した信用スプレッドによって割り引かれる。したがって、これらの金融商品はレベル3の金融商品に分類される。これらの金融商品の見積キャッシュ・フローの減少は、これらの証書の価値に不利な影響を及ぼすことになる。当該見積キャッシュ・フローの時期の変更もまた、これらの証書の価値に影響を及ぼす。

インド・ルピー建てスワプション及び財務省短期証券金利スワップは、インプットのうちの1つが観察不能であるため、市場で観察可能なプロキシに対して行われた調整に基づいて、それぞれ評価モデル及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価された。

特定の貸付金の評価は、ASC Subtopic 825-10に従った公正価値評価が行われるが、基礎となる借手が支払うキャッシュ・フローの見積りに依拠する。当行は見積キャッシュ・フローを算出するための様々な変数に関して多くの仮定を行っている。キャッシュ・フローのスケジュールは、現在の金利で割り引かれるが、当該金利は格付けが類似する借手に対する融資枠のために当行が提供する見込みが高い金利であり、市場で観察される金利ではない。したがって、これらの貸付金はレベル3資産に分類される。このような貸付金の価値は、借手からの見積キャッシュ・フローの金額及び時期の変更に影響される。

ベンチャー・ファンド及び担保証券への投資

実務的簡便法として純資産価値を用いて公正価値を測定するベンチャー・ファンド持分及び担保証券への投資は公正価値ヒエラルキーに含まれていない。

当グループは特定のベンチャー・キャピタル・ファンド及び担保証券への投資を保有している。これらの投資の公正価値は、かかる被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価格を用いて見積もられている。担保証券は、資産再建会社が主に不良債権を原資産として発行しており、これらの資産の回収の改善を通じて利益を得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの持分は、ベンチャー・キャピタルが持分証券及びその他の商品への投資を原資産として発行し、長期リターンを得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの中には、不動産及びインフラ・セクターへの投資に特化したものもある。資産再建会社/ベンチャー・キャピタル・ファンドが原資産を現金化して分配することで、これらの投資からキャッシュ・フローが生じることが見込まれる。原資産からの見積キャッシュ・フローの減少又は見積キャッシュ・フローの回収の遅延は純資産価値にマイナスに影響するため、これらの資産の公正価値にも不利な影響を及ぼすことになる。

以下の表は、2026年3月31日現在の経常／非経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細 投資	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券	121,757.3	..	4,476.1 ⁶	126,233.4
国債	2,268,233.8	2,154,536.5	..	4,422,770.3
社債	351,080.8	379,747.6	1,991.2	732,819.6
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	..	..	146,508.3	146,508.3
その他 ¹	200,046.7	35,473.5	135.16	235,655.3
小計	2,941,118.6	2,569,757.6	153,110.7	5,663,986.9
担保証券 ²				..
ベンチャー・ファンド持分 ²				17,005.3
投資合計				5,680,992.2
デリバティブ (正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	..	62,912.9	1,790.6	64,703.5
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	1,471.0	136,597.7	..	138,068.7
株式デリバティブ	2.7	..	..	2.7
正の時価評価合計	1,473.7	199,510.6	1,790.6	202,774.9
デリバティブ (負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	..	(52,975.4)	(910.7)	(53,886.1)
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	(5,205.9)	(170,290.2)	..	(175,496.1)
株式デリバティブ	..	..	..	..
負の時価評価合計	(5,205.9)	(223,265.6)	(910.7)	(229,382.2)
借入金 / 預金				
預金	..	(10,026.5)	..	(10,026.5)
債券 / 預金	..	(378,444.9)	..	(378,444.9)
借入金 / 預金合計	..	(388,471.4)	..	(388,471.4)
貸付金				
貸付金 ⁵	..	..	8,712.9	8,712.9
貸付金合計	..	..	8,712.9	8,712.9

1. 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
2. これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bに従い、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。
3. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションも金利デリバティブに含まれる。
4. 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。
5. 関連会社への貸付金で、当行が公正価値オプションを選択した場合である。
6. 当年度中に非経常ベースで発生した秩序ある市場取引における観察可能な価格を考慮し、測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資を表す。
7. 2026事業年度中、当行は、公正価値ヒエラルキーのレベル判定に関する方針を高度化し、測定日現在の取引の直近性に基づく活発な市場の評価を精緻化した。これに伴い、この範囲で有価証券のレベル区分を更新した。

以下の表は、2025年3月31日現在の経常／非経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細 投資	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券	122,140.1	..	9,452.6 ⁶	131,592.8
国債	4,001,090.0	649,873.7	..	4,650,963.7
社債	465,309.8	225,496.5	4,965.8	695,772.1
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	..	..	164,559.4	164,559.4
その他 ¹	87,641.6	194,765.8	1,022.4	283,429.8
小計	4,676,181.6	1,070,136.0	180,000.2	5,926,317.8
担保証券 ²				..
ベンチャー・ファンド持分 ²				15,653.8
投資合計				5,941,971.6
デリバティブ (正の時価評価)				
金利デリバティブ ³	..	64,035.7	1,278.0	65,313.7
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	1,100.3	68,660.8	..	69,761.1
株式デリバティブ	..	..	..	..
正の時価評価合計	1,100.3	132,696.5	1,278.0	135,074.8
デリバティブ (負の時価評価)				
金利デリバティブ ³	..	(61,555.6)	(628.8)	(62,184.3)
通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む) ⁴	(364.7)	(107,070.9)	..	(107,436.6)
株式デリバティブ	(3.0)	..	..	(3.0)
負の時価評価合計	(367.7)	(168,626.5)	(628.8)	(169,622.9)
借入金 / 預金				
預金	..	(10,114.9)	..	(10,114.9)
債券 / 預金	..	(378,673.0)	..	(378,673.0)
借入金 / 預金合計	..	(388,787.9)	..	(388,787.9)
貸付金				
貸付金 ⁵	..	..	10,284.0	10,284.0
貸付金合計	..	..	10,284.0	10,284.0

1. 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
2. これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bに従い、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。
3. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションも金利デリバティブに含まれる。
4. 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。
5. 関連会社への貸付金で、当行が公正価値オプションを選択した場合である。
6. 当年度中に非経常ベースで発生した秩序ある市場取引における観察可能な価格を考慮し、測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資を表す。

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する一定の追加情報を示している。

明細	投資					
	持分証券	社債	不動産担保証券及びその他の資産担保証券	その他	合計	貸付金
2025年4月1日現在期首残高	9,452.6	4,965.9	164,559.5	1,022.4	180,000.4	10,284.0
(実現/未実現)利益又は損失合計	(56.6)	..	..	..	(56.6)	..
- 換算調整	3.9	..	164.7	..	168.6	..
- 損益計上額	1,917.9	3,932.4	74.0	(98.8)	5,825.5	1,646.5
- その他の包括利益計上額	..	(1,935.4)	(5,528.9)	..	(7,464.3)	..
購入/増加	260.8	..	67,630.9	..	67,891.7	..
売却	..	..	..	..	..	..
発行	..	..	1,069.6	..	1,069.6	..
決済	..	(4,971.7)	(81,461.4)	(143.2)	(86,576.3)	(3,217.6)
レベル3への振替	1,179.4 ²	..	..	237.3 ²	1,416.7	..
レベル3からの振替	(8,281.9) ³	..	..	(882.6) ³	(9,164.5)	..
外貨換算調整額	..	..	..	..	..	..
2026年3月31日現在期末残高	<u>4,476.1</u>	<u>1,991.2</u>	<u>146,508.4</u>	<u>135.1</u>	<u>153,110.8</u>	<u>8,712.9</u>
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	1,927.8	925.0	30.1	(107.3)	2,775.5	1,646.5
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因してその他の包括利益計算書に計上された利益又は(損失)合計	..	(413.6)	(5,453.5)	..	(5,867.1)	..

1. インド関連の資産担保証券を含む。

2. 測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資のうち、当年度中に非經常ベースで秩序ある取引における観察可能な価格が利用可能であったものを表す。

3. 測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資のうち、当年度中に非經常ベースで秩序ある取引における観察可能な価格が利用可能でなかったものを表す。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する一定の追加情報を示している。

明細	投資					貸付金
	持分証券	社債	不動産担保証 券及びその他の 資産担保証 券	その他	合計	
2024年4月1日現在期首残高	12,001.1	3,554.3	192,871.3	1,757.3	210,184.0	11,795.1
(実現/未実現)利益又は 損失合計	..	..	..	..	..	..
- 換算調整	0.7	17.8	(54.9)	(13.5)	(49.9)	..
- 損益計上額	1,086.9	1,257.8	78.9	209.3	2,632.9	119.7
- その他の包括利益計上 額	(26.6)	1,613.7	2,764.3	0.1	4,351.5	..
購入/増加	80.0	..	75,395.6	..	75,475.6	..
売却	..	..	..	..	..	..
発行	..	..	197.3	..	197.3	..
決済	(41.4)	(1,477.7)	(106,693.0)	..	(108,212.1)	(1,630.8)
レベル3への振替	385.2 ²	..	..	..	385.2	..
レベル3からの振替	(4,033.4) ³	..	..	(930.8) ³	(4,964.2)	..
外貨換算調整額	..	..	..	..	..	..
2025年3月31日現在期末残高	9,452.6	4,965.9	164,559.5	1,022.4	180,000.4	10,284.0
報告日現在保有されている 資産に関連する未実現利 益又は(損失)の変動に 起因して損益計算書に計 上された利益又は(損 失)合計	1,086.9	701.0	35.1	209.3	2,032.3	(271.6)
報告日現在保有されている 資産に関連する未実現利 益又は(損失)の変動に 起因してその他の包括利 益計算書に計上された利 益又は(損失)合計	4.3	1,667.0	2,793.8	..	4,465.1	..

1. インド関連の資産担保証券を含む。

2. 測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資のうち、当年度中に非經常ベースで秩序ある取引における観察可能な価格が利用可能であったものを表す。

3. 測定上の代替的方法により公正価値で評価された投資のうち、当年度中に非經常ベースで秩序ある取引における観察可能な価格が利用可能でなかったものを表す。

以下の表は2026年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する一定の追加情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ			
	金利 デリバティブ	通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む)	株式 デリバティブ	合計
2025年4月1日現在期首残高	649.2	..	..	649.2
(実現/未実現)利益又は損失合計	..	..	..	..
- 換算調整	..	..	..	..
- 損益計上額	238.4	..	..	238.4
- その他の包括利益計上額	..	..	..	..
購入	..	..	..	..
売却	..	..	..	..
発行	..	..	..	..
決済	(7.7)	..	..	(7.7)
レベル3への振替	..	..	..	..
レベル3からの振替	..	..	..	..
外貨換算調整額	..	..	..	..
事業体の連結中止に伴う減少	..	..	..	..
2026年3月31日現在期末残高	879.9	..	..	879.9
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	242.0	..	..	242.0

以下の表は2025年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する一定の追加情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ			
	金利 デリバティブ	通貨デリバティブ (為替デリバティブを含む)	株式 デリバティブ	合計
2024年4月1日現在期首残高	2,510.3	..	..	2,510.3
(実現/未実現)利益又は損失合計	..	..	..	..
- 換算調整	..	..	..	..
- 損益計上額	(1,783.8)	..	..	(1,783.8)
- その他の包括利益計上額	..	..	..	..
購入	..	..	..	..
売却	..	..	..	..
発行	..	..	..	..
決済	(77.3)	..	..	(77.3)
レベル3への振替	..	..	..	..
レベル3からの振替	..	..	..	..
外貨換算調整額	..	..	..	..
事業体の連結中止に伴う減少	..	..	..	..
2025年3月31日現在期末残高	649.2	..	..	649.2
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	(1,883.7)	..	..	(1,883.7)

レベル3 公正価値測定で使用された観察不能インプットに関する定量情報

当グループのレベル3 商品は、投資、貸付金及びデリバティブで構成される。資産は、その評価において重要とみなされる1 つ、又はそれ以上の観察不能インプットが使用された場合に、公正価値ヒエラルキーのレベル3 として分類される。

以下の表は2026年 3 月31日現在のレベル3 金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ビー)	主な評価手法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	8,712.9	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	12.7%	46.0%	19.9%
				損失規模	%	0.6%	100%	26.0%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - イン ド関連	145,046.3	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	7.6%	11.8%	7.9%
2B	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - 非イン ド関連	1,462.0	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	2.3%	3.1%	2.7%
2C	社債	1,991.2	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	10.1%	16.0%	15.2%
				損失規模	%	0.0%	100.0%	74.2%
2D	株式 - 非インド関連	11.4	価格ベース	同じ発行体の1株当 たり上場価格	米ドル	..	1,336.00	1,336.00
				1株当たり価格に応 じてマークダウン	%	..	50.0%	50.0%
3	金利デリバティブ - イン ド関連	870.4	割引キャッ シュ・フロー	割引率に応じてマーク ダウン	BPS	77	77	77
	金利デリバティブ - 非イン ド関連	9.5	取引相手公表 情報基準	..	..	40.0	40.0	40.0

以下の表は2025年 3 月31日現在のレベル3 金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ビー)	主な評価手法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	10,284.0	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	13.6%	50.3%	23.4%
				損失規模	%	0.0%	100.0%	31.7%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - イン ド関連	163,400.5	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	7.2%	12.6%	7.8%
2B	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - 非イン ド関連	1,158.8	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	2.3%	3.1%	2.4%
2C	社債	4,965.8	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	9.1%	16.0%	14.7%
				損失規模	%	..	100.0%	68.4%
2D	株式 - 非インド関連	19.9	比較分析	同じ発行体の1株当 たり上場価格	米ドル	..	1,336.0	1,336.0
				非流動性その他のデ ィスカウント	%	..	50.00%	50.00%
2E	株式 - インド関連	56.6	純資産評価	純資産価値	%	131.36%	331.47%	192.37%
3	金利デリバティブ - イン ド関連	628.5	割引キャッ シュ・フロー	割引率に応じてマーク ダウン	BPS	77	77	77
	金利デリバティブ - 非イン ド関連	20.7	取引相手公表 情報基準	..	..	40.0	40.0	40.0

e) 未実現損失ポジションにおける投資有価証券

当グループは、2020年4月1日から、ASU Topic 2016-13「金融商品 - 信用損失」を適用した。当グループは、未実現損失が生じているある特定の売却可能負債証券について、信用損失はないと判断した。当グループは、信用損失の兆候のある投資を特定し評価するために、毎年見直しを行っている。信用損失が存在するかどうかを判断する際に考慮される要素は、有価証券の公正価値が償却原価ベースを下回る程度、発行体の信用格付け及び財政状態を含む。信用損失は、有価証券の償却原価ベースと有価証券から回収が予想されるキャッシュ・フローの現在価値との差額として算定され、公正価値が償却原価ベースを下回る金額を上限とする。当グループは、投資が売却目的として識別されているか、当グループが償却原価ベースの回収前に当該投資を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも高いかどうかを検討する。当グループは、90日超期日経過した未回収の未収利息については、認識中止により直ちに取り崩す会計方針であることから、未収利息に係る引当金を認識していない。

以下の表は、2026年3月31日現在の売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
社債	32,858.4	(327.0)	89,552.8	(899.0)	122,411.2	(1,226.0)
国債	1,231,034.8	(11,756.9)	237,110.7	(6,664.7)	1,468,145.5	(18,421.6)
その他負債証券	35,426.0	(122.5)	2,448.8	(53.0)	37,874.8	(175.5)
負債証券合計	1,299,319.2	(12,206.4)	329,112.3	(7,616.7)	1,628,431.5	(19,823.1)

以下の表は、2025年3月31日現在の売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
社債	19,420.4	(203.8)	239,930.8	(327.0)	259,351.2	(530.8)
国債	2,995.1	(76.6)	265,869.8	(1,101.7)	268,864.9	(1,178.3)
その他負債証券	17,953.1	(1.8)	3,150.6	(129.9)	21,103.7	(131.8)
負債証券合計	40,368.6	(282.2)	508,951.2	(1,558.6)	549,319.8	(1,840.8)

当グループは、未実現損失が生じている負債証券について、それらが売却目的として識別されておらず、当グループが償却原価ベースから当期の信用損失を控除した金額を回収する前に当該証券を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも低いと判断していることから、未実現損失が生じている特定の負債証券投資を減損に分類していない。

当グループはまた、売却目的として識別されておらず信用損失が生じている特定の債券投資を有しているが、これらは当グループが信用損失以外の価値を回収する前に当該投資の売却を求められる可能性が求められない可能性よりも低いものであり、信用損失を表す金額は損益に認識され、その他の要因に関連する損失額はその他の包括利益に認識されている。信用損失は有価証券の予想将来キャッシュ・フローの現在価値と当該有価証券の償却原価ベースの差額に基づいて算定される。当グループは、発行体の全般的な財務状況、資金源、返済実績並びに担保、第三者による保証又はその他の信用補完の実現価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

以下の表は、2026年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他 負債証券	引当金 合計
期首信用損失引当金	6,970.3	..	327.5	7,297.8
過年度に計上されていなかった有価証券に対する 信用損失引当金の当年度中の増加	..	..	..	..
信用が悪化している金融資産の購入により生じた 信用損失引当金の増加	..	..	..	..
当年度中の有価証券の売却による減少	..	..	..	..
当グループが当該証券を売却する意図があるか、 又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる 可能性が50%超であることによる減少	..	..	..	..
過年度に引当金を計上していた証券に対する当年 度中の増加又は減少	0.5	..	16.3	16.8
当期中の償却	(141.9)	..	..	(141.9)
当期中の回収	(1,877.2)	..	(28.2)	(1,905.4)
期末信用損失引当金残高	4,951.7	..	315.7	5,267.4

以下の表は、2025年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失引当金の推移を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)

	社債	国債	その他 負債証券	引当金 合計
期首信用損失引当金	7,612.1	..	367.1	7,979.2
過年度に計上されていなかった有価証券に対する 信用損失引当金の当年度中の増加	..	..	..	..
信用が悪化している金融資産の購入により生じた 信用損失引当金の増加	..	..	..	..
当年度中の有価証券の売却による減少	..	..	..	..
当グループが当該証券を売却する意図があるか、 又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる 可能性が50%超であることによる減少	..	..	..	..
過年度に引当金を計上していた証券に対する当年 度中の増加又は減少	0.6	..	(3.7)	(3.1)
当期中の償却	..	..	..	..
当期中の回収	(642.4)	..	(35.9)	(678.2)
期末信用損失引当金残高	6,970.3	..	327.5	7,297.8

2026年3月31日現在、当グループは173,868.5百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：145,923.5百万インド・ルピー）の原価法持分投資を保有している。これら有価証券の公正価値は、投資の公正価値に重大な悪影響を及ぼすような状況の変化がないため、見積られていない。

f) 貸付金

当グループは、貸倒引当金の会計処理及び測定に対してFASB ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」のガイダンスに従っている。このガイダンスにより、未使用の与信枠やローンコミットメントを含む、償却原価で測定されるすべての金融資産の引当金に単一の枠組みが設定された。当該枠組みは、経営陣の見積りにその商品の残存予測期間にわたる信用損失を反映し、又マクロ経済状況から予想される将来の変動を考慮することを要求している。

信用損失引当金の見積りは複雑であり、本質的に不確実な一部の事項による影響について、重要な経営陣の判断を必要とする。マクロ経済状況、予測及びその時点におけるその他の主要な要因を考慮すると、将来の期間における信用損失引当金は、大幅に異なる可能性がある。

貸倒引当金及び貸付関連コミットメントに関する引当金は、貸付金及び当グループが取消不能として保有している貸付関連コミットメントの残存予想期間にわたる予想信用損失を表している。各商品の予想期間は、契約期間及び予想される期限前返済を考慮することによって決定される。

信用損失引当金を計算する場合、当グループはエクスポージャーが類似したリスク特性を有しているかどうかを評価する。類似したリスク特性が存在する場合、当グループは、特定のセグメントに関するリスク及びそのセグメント内のエクスポージャーのデフォルト確率を考慮して、商品の種類、延滞状況、信用格付け、実行後経過月数等のリスク特性に基づき、集的に予想信用損失の見積りを行う。また、農業ローンに関しては、直接及び間接的な農業貸付に基づいて、リスク特性の更なる分類がなされている。コマーシャル・ローンの分類は、顧客の種類、内部格付けモデルを使用して割り当てられたリスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づいている。コマーシャル・ローンはまた、元金又は利息が90日超延滞しているか、借手が条件変更中又は条件変更される可能性が高い場合、類似したリスク特性を有していないとみなされる。個人向け貸付金、貸付コミットメント及びコマーシャル・ローンの大部分並びに未使用の信用エクスポージャーはセグメントにおいてその他の信用エクスポージャーと類似したリスク特性を有し、結果として、信用損失が集的に評価される。

集的な信用損失は、現在予想信用損失手法を用いて見積られる。予想信用損失手法は、過去の実績、現在の状況及びローン残高の回収可能性に影響を与える合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報に基づいている。集の評価は、借手の債務不履行の可能性を検討する定量的計算から開始する。定量的計算は、商品の予想期間にわたる予想信用損失をカバーしており、個別のローンレベルのデフォルト時エクスポージャーにデフォルト確率と、主として過去及び予想回収額に基づくデフォルト時損失率の見積りを乗じた結果である。デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、内部並びに外部のインプットに基づいた当グループの経済見通しを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制されたプロセスを伴う。定量的計算は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確さを考慮に入れるために調整される。

当グループは、適切な場合、モデルに基づく推計値にマネジメント・オーバーレイを適用している。これらのオーバーレイは、統計モデルにおける限界に対処し、特にこれらのモデルの開発時に考慮された過去のパターンとは異なる形で将来の経済状況が変化する可能性に備えた、デフォルト確率の調整を反映している。これらのオーバーレイは、予想信用損失の推計値が適切に維持され、モデルでは定量化が困難な将来予測的なリスクを反映するように設計されている。具体的には、地政学リスクの高まりとそれに伴う原油・商品価格の変動、エルニーニョの影響によるインドのモンスーン降雨の偏見込み、地経学的分断、世界やインドの成長鈍化見込み、インフレ圧力の高まり、ITサービス成長の鈍化、人工知能（AI）の進展などが含まれる。

リスク特性が他のエクスポージャーと同じではない場合、予想信用損失は個別に推計される。個別の信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づくか、又は担保付貸付金である場合には、売却費用控除後の担保の正味実現価値に基づいて推計される。これらの貸付金は主に事業資産又は不動産を担保としている。大口商業貸付金の場合、評価には、借手の財務状況、将来見通し、返済履歴など、借手固有の事実と状況に基づく個々の貸付金の評価も含まれる。

これらキャッシュ・フローの予測は、損失の重大性、資産評価、デフォルト率、利息又は元金支払の金額及び時期（予想された期限前返済を含む）又は現在及び予想される市況を反映するその他の要因等の見積りに左右されるため、将来キャッシュ・フローの時期及び金額の見積りには高度な判断を伴う。これらの見積りは、さらに地政学的状況、現在の経済全体の状況、ポートフォリオ又は借手特有の要因、破綻処理の予想される結果等の要因、並びに特定の状況においてはその他の経済的要因の不確実性に左右される。これらの見積り及び仮定のすべてに重要な経営陣の判断が要求され、仮定によっては主観性が高いものとなる。

2026年3月31日現在、減損貸付金は、従来の口座単位ではなく債務者単位で特定されている。当グループが、債務者に対するいずれかの貸付金について、当初の契約条件に従って、支払われるべき金額のすべてを回収することができない可能性が高いと判断する場合、当該債務者は減損しているとみなされる。いずれかの貸付金の利息又は元金額が90日（直接農業ローンについては1年）超延滞となっている場合、一般的に債務者は減損と分類される。当グループは、未収利息に対する引当金を認識しない。これは、当グループが、（作物の生育サイクルに基づく特定の農業ローンに対し）90日超延滞した未回収の未収利息については、受取利息を戻し入れることにより即座に償却する方針を採用していることによる。したがって、当グループは、附属明細書18B、注記「7. 貸付金」に記載される未収利息について、貸倒引当金を認識していない。

以下の表は、2026年3月31日現在の減損貸付金の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損 債権に対する投資 計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない減損 債権に対する投資 計上総額	未払元金の 金額
コマーシャル・ローン ¹	185,780.8	142,283.6	4,121.0	189,901.8
個人向け貸付金 ²	141,257.0	61,495.4	..	141,257.0
合計	327,037.8	203,779.0	4,121.0	331,158.8

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 債務者単位で集散的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2025年3月31日現在の減損貸付金の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	関連する信用損失 引当金のある減損 債権に対する投資 計上総額	信用損失 引当金総額	関連する信用損失 引当金のない減損 債権に対する投資 計上総額	未払元金の 金額
コマーシャル・ローン ¹	189,421.0	153,878.5	15,015.6	204,436.6
個人向け貸付金 ²	115,162.6	53,551.4	..	115,162.7
合計	304,583.6	207,429.9	15,015.6	319,599.3

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集散的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2026年3月31日現在の貸付金の貸倒引当金期末残高を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ ローン	個人向け貸付金 及びクレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	121,697.7	..	..	121,697.7
貸倒引当金：一括減損評価	101,651.4	255,072.2		356,723.6
貸倒引当金合計	223,349.1	255,072.2	..	478,421.3
貸付金				
個別減損評価	148,864.4	..	..	148,864.4
一括減損評価	6,995,180.6	9,460,123.0		16,455,303.6
貸付金合計	7,144,045.0	9,460,123.0	..	16,604,168.0

以下の表は、2025年3月31日現在の貸付金に係る貸倒引当金の期末残高を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ ローン	個人向け貸付金 及びクレジット カード債権	ファイナンス・ リース	合計
貸倒引当金				
貸倒引当金：個別減損評価	136,778.5	..	..	136,778.5
貸倒引当金：一括減損評価	75,954.2	269,006.0	..	344,960.2
貸倒引当金合計	212,732.7	269,006.0	..	481,738.7
貸付金				
個別減損評価	179,275.6	..	..	179,275.6
一括減損評価	5,796,696.9	8,376,979.9	..	14,173,676.8
貸付金合計	5,975,972.5	8,376,979.9	..	14,352,952.4

以下の表は、2026年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2026事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
期首現在引当金	10,924.7	26,122.4	37,047.1
期中引当金に対する増加 / (減少)	(1,688.3)	(2,434.5)	(4,122.8)
期末現在引当金	9,236.4	23,687.9	32,924.3

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2025事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
期首現在引当金	9,215.3	27,877.3	37,092.6
期中引当金に対する増加 / (減少)	1,709.4	(1,754.9)	(45.5)
期末現在引当金	10,924.7	26,122.4	37,047.1

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2024事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
期首現在引当金	5,520.3	27,893.6	33,414.0
期中引当金に対する増加 / (減少)	3,695.0	(16.3)	3,678.6
期末現在引当金	9,215.3	27,877.3	37,092.6

2026年3月31日に終了した事業年度中、財務的困難を理由とする条件変更が行われた未返済貸付金はなかった。また、当グループが借手に対して行った元金免除額の総額は19,795.9百万インド・ルピーであった。2025年3月31日に終了した事業年度中も、財務的困難を理由とする貸出条件の変更が行われた未返済の貸付金はなかった。また、当グループが借手による返済の免除を行った元本総額は、19,476.2百万インド・ルピーであった。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度中に、借手の財務的困難を理由として貸出条件が変更された貸付金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2024年3月 31日現在の 償却原価	借手の財務的困難を理由として、 下記の条件変更を含む貸出条件変更が行われた貸付金					
		利下げ	貸付期間延長	利下げと 貸付期間延長の両方	貸付残高に 占める割合 (%)	利下げの 加重平均	貸付期間延長 (月数)の 加重平均
コマーシャル・ ローン	693.7	..	158.9	534.8	0.01%	7.15%	77
個人向け貸付金	1,105.3	..	1,091.8	13.5	0.01%	0.48%	8
合計	1,798.9	..	1,250.7	548.2	0.01%		

1. 上記に加え、当グループは、合計で11,932.7百万インド・ルピーの元金について、借手による返済を免除した。
2. 当事業年度中に貸出条件が変更された上記貸付金のうち、549.9百万インド・ルピーのコマーシャル・ローンと97.9百万インド・ルピーの個人向け貸付金は、条件変更から12ヶ月以内に債務不履行状態に陥った。これらの債務不履行状態に陥ったコマーシャル・ローン及び個人向け貸付金については、貸出条件変更の段階で、前者については利下げと貸付期間延長の両方を実施し、後者については貸付期間延長を実施した。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度中に、借手の財務的困難を理由として貸出条件が変更された貸付金について、同日現在の延滞状態を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	正常	31-60日延滞	61-90日延滞	90日超延滞	合計
コマーシャル・ローン	137.0	..	20.7	535.9	693.6
個人向け貸付金	1,025.3	13.9	1.8	64.2	1,105.2
合計	1,162.3	13.9	22.5	600.1	1,798.8

加えて2026年3月31日現在、当行は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に基づき公正価値オプションを選択した持分法関連会社に対する貸付金残高11,767.1百万インド・ルピー（2025年3月31日：14,984.7百万インド・ルピー）を有している。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 米国GAAPで要求される追加情報 - 金融持分の公正価値会計」も参照のこと。

g) 持分法適用関連会社

米国GAAPに基づき、当グループは、ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIライフ」という。）における所有持分を、持分法で会計処理している。

ICICIライフ

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPに基づく要約貸借対照表を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

貸借対照表	3月31日現在	
	2026年	2025年
現金及び現金同等物	61,013.4	45,014.9
有価証券	1,474,881.3	1,413,195.1
ユニット・リンク負債を補填するために保有している資産	1,510,523.7	1,612,399.0
その他資産	241,792.5	210,950.0
資産合計	3,288,211.0	3,281,559.9
ユニット・リンク負債引当金	1,510,523.7	1,612,399.0
その他負債	1,489,738.8	1,419,270.1
株主持分	287,948.5	249,890.7
負債及び株主持分合計	3,288,211.0	3,281,559.9

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPに基づく要約損益計算書を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	3月31日に終了した事業年度	
	2026年	2025年
受取利息	138,948.1	130,390.0
支払利息	(2,192.7)	(1,417.1)
正味受取利息	136,755.4	128,972.9
保険料収入	531,246.5	489,507.4
その他の非利息収入	(56,596.0)	82,384.4
非利息費用	(573,990.6)	(662,409.4)
法人所得税（費用）/ 便益	(4,913.9)	(4,886.6)
当期純利益 / (損失)	32,501.5	33,568.7

当期純利益は、2025事業年度の33,568.7百万インド・ルピーから2026事業年度には32,501.5百万インド・ルピーに減少したが、これは、主に、トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現損失の増加によるものであるが、受取利息の増加及び保険契約者債務の減少により一部相殺された。

2026年3月31日現在の市場価格に基づくICICIライフ株式投資の時価総額は、375,846.9百万インド・ルピー（2025年3月31日現在：416,267.7百万インド・ルピー）であった。

h) 保険関連会社**生命保険関連会社**

生命保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

）保険契約者債務及び未分配契約者剰余金（繰延新契約費の償却控除後）における差異**保険契約者債務**

インドGAAPに基づく準備金は、1938年保険業法の要件、インド保険規制開発局が公示する規則及びインド・アクチュアリー協会公表の数理計算実務基準に従って計上されている。したがって、当該準備金は保険料総額方式を用いて算定される（準備金は、利益配当を含む将来給付額の現在価値及び間接費を含む費用の現在価値から保険契約者によって将来支払われる保険料総額の現在価値を差し引いた金額として計算される）。使用されるパラメーターは慎重性の概念に基づき設定され、インド・アクチュアリー協会が公表したAPS 7に基づき定められた不利な変動に対する許容幅(MAD)を含んでいる。

米国GAAPに基づく保険契約準備金は、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）が策定し公表した会計基準編纂書（以下「ASC」という。）に基づき成文化される米国GAAPの各原則に盛り込まれている評価ガイダンスに従い測定される。米国GAAPに基づく負債合計は、保険契約者債務（将来の契約給付債務、未経過収益負債及び販売奨励負債から構成される）と繰延利益負債の2つの部分から構成される。

将来の契約給付債務は、保証給付の現在価値から、当該給付を賄う正味保険料の現在価値を控除して算定される。使用される保険数理上の仮定は最善見積りベースで設定され、各事業年度末に更新される。これらの仮定には、死亡率、罹患率、保険金支払費用、保険契約の失効率及び解約率が含まれる。非リンク型商品に用いられる割引率は、契約開始時にロックインされた割引率である。将来の契約給付債務は、中上位格付けの固定利付社債の利回りをを用いて再計算され、負債の差額はその他の包括利益に反映される。保険料支払期間が保険期間より短い商品に関しては、提供したサービスに応じて全保険期間にわたり収益を発生させることを可能にするために、ASC Topic 944-605-35に従い、繰延収益負債が計上されている。繰延収益負債は、将来的な契約給付負債と同じ仮定を用いて計算されるが、割引率については、ロックインされたもののみ使用される。

ユニット・リンク型契約の契約時価は、負債として計上されている。各評価期間への配分額の合計が、最終的な配分額を超えている場合、その超過部分は未経過保険料負債となり、繰延新契約費の償却期間と同一の期間にわたり償却される。かかる契約に基づき支払われるロイヤルティ追加金について、販売報奨金負債が認識される。この負債は、将来のロイヤルティ加算に備えるため経時的に積み立てる。販売奨励負債は、現時点における保険数理上及び経済上の最善見積り仮定に基づいて計上される。

未分配契約者剰余金

インドGAAPに基づく場合、アポイントド・アクチュアリー提言に基づき、株主は配当付保険契約者のファンドに生じた剰余金の一部の分配を受けることがある。この分配は、保険契約者に分配される剰余金の9分の1までとされ、かつ保険数理剰余金総額の10%を上限とする。

米国GAAPに基づく場合、剰余金合計の10%が株主に譲渡され、配当付契約の場合90%は保険契約者のための未分配契約者剰余金として留保される。

繰延新契約費

インドGAAPに基づく場合、新契約費は、発生年度の損益計算書に計上されるが、米国GAAPに基づく場合、成約に至った保険契約の獲得及び保険契約更新に直接関連する新契約費は、保険期間にわたり繰り延べられる。米国GAAPに基づく場合、繰延新契約費は、新契約の獲得及び既存の保険契約の更新により変動するもので、主にこれらに関連したものである。

繰延可能な新契約費資産は、金額が常に一定となるように経時的に償却される。会計期間にわたり繰延可能な新契約費の償却は、損益計算書に費用として認識される。繰延可能な新契約費の未償却残高は、貸借対照表に資産として反映される。繰延可能な新契約費の償却額算定に使用される仮定は、保険契約準備金に用いられるものと同じである。

）報酬費用**従業員ストック・オプションの会計処理**

インドGAAPに基づく場合、株式報酬費用は本源価値法を用いて会計処理されるが、米国GAAPに基づく場合、公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の当該企業の損益計算書の適切な勘定に貸方／借方計上することにより、当該年度において貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上される。その後は、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分が損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合は国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合は質の高い債券の利回りに連動する。

）投資収益

インドGAAPに基づく場合、投資はインド保険規制開発局のガイドラインに従って会計処理される。当ガイドラインは、ユニット・リンク型保険契約を例外として、損益計算書を通じて未実現損益を計上することを認めていない。ユニット・リンク型生命保険契約とは、保険契約者が選択した投資資産のユニット（すなわち、持分）の純資産価値に応じて保険契約の解約返戻金変動する保険契約である。さらに、インド GAAP に基づく場合、上場株式、ミューチュアル・ファンド及び投資不動産の公正価値の変動により生じる未実現利益／損失は、貸借対照表上の公正価値変動勘定に計上される。インド GAAP に基づく場合、負債証券は取得原価で計上される。米国GAAPに基づく場合、売買目的保有に分類された投資に係る未実現損益及び持分証券に係る未実現損益は損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、売却可能に分類された投資に係る未実現損益はその他の包括利益に認識される。投資不動産は、減価償却控除後の取得原価で評価され、固定資産に認識される。

インドGAAPに基づく場合、金利デリバティブの公正価値損益のうち有効なヘッジと判定された部分は、貸借対照表の「公正価値変動勘定」に認識される。米国GAAPに基づく場合、当該部分は貸借対照表の「その他の包括利益」に直接認識される。非有効ヘッジについては、インドGAAPではその影響を収益勘定に認識するのに対し、米国GAAPでは損益計算書に認識する。

）法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する税効果によるものである。

）リース

インドGAAPに基づく場合、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

純利益の調整表：

以下の表は、生命保険関連会社の表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの重要な差異を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
インドGAAPに基づく利益	16,080.9	11,855.1	8,506.7
以下の項目に関する調整：			
トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益／（損失）	(23,889.0)	(8,041.8)	19,605.1
保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異（繰延新契約費の償却控除後）	42,081.0	34,926.1	27,111.0
報酬費用	(361.6)	(377.8)	(820.8)
繰延法人所得税便益／（費用）	(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)
その他	(30.1)	(18.5)	(214.4)
米国GAAPに基づく利益／（損失）	32,501.5	33,568.7	43,530.5
当期純利益／（損失）（税引後）	32,501.5	33,568.7	43,530.5
その他の包括利益（税引後）：			
証券に係る未実現利益／（損失）（実現損益及びその他控除後）	(56,563.4)	20,467.9	21,003.9
将来の契約給付を中上位格付けの割引率で再測定したことによる影響	61,130.3	(25,898.6)	(26,565.6)
退職後従業員給付の会計処理	(131.4)	(28.4)	(10.5)
包括利益／（損失）合計	36,937.0	28,109.7	37,958.3

トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現損失は、2025事業年度の8,041.8百万インド・ルピーから2026事業年度には23,889.0百万インド・ルピーに増加した。これは主に、負債証券の時価評価損によるものであった。2026事業年度に持分証券について認識された時価評価損は12,834.4百万インド・ルピー（2025事業年度：14,450.6百万インド・ルピーの時価評価損）であった。このうち、配当付ファンドに係る持分証券について認識された時価評価損は8,394.4百万インド・ルピー（2025事業年度：7,065.9百万インド・ルピー）であった。さらに、2026事業年度に負債証券について純利益／（損失）に認識された時価評価損は11,054.5百万インド・ルピー（2025事業年度：6,408.8百万インド・ルピーの時価評価損）であった。このうち、配当付ファンドに係る負債証券について純利益／（損失）に認識された時価評価損は11,055.8百万インド・ルピー（2025事業年度：6,405.3百万インド・ルピーの時価評価損）であった。

米国GAAPに基づく場合、2026事業年度の保険契約者債務と未分配配当付保険契約者剰余金（繰延新契約費の償却控除後）は、インドGAAPに基づく場合と比べ42,081.0百万インド・ルピー少なかった（2025事業年度：34,926.1百万インド・ルピー少なかった）。これは主として、評価方法の相違を反映したものである。

2026事業年度において、米国GAAPに基づく保険契約者債務（繰延新契約費の償却控除後）が、インドGAAPに基づく場合と比べ33,443.5百万インド・ルピー少なかった（2025事業年度：41,927.8百万インド・ルピー少なくなった。）この理由は主に、保険契約の新規獲得に伴う手数料費用が増加し、それに伴い繰延新契約費が増加したことと、LDTI（ASU 2018-12）の適用に伴い、インドGAAPに基づき準備金に計上していた慎重性の概念に基づくマージンを解放したことであった。

2026事業年度において、米国GAAPに基づく未分配配当付保険契約者剰余金に対する債務は、インドGAAPに基づく場合と比べ8,637.5百万インド・ルピー少なかった（2025事業年度：7,001.7百万インド・ルピー多かった）。これは主に、LDTI（ASU 2018-12）の適用に伴いインドGAAPに基づき配当付のファンドの準備金に計上していた慎重性の概念に基づくマージンを解放したことによるものであった。

2026事業年度において、その他の包括利益は4,435.5百万インド・ルピーの利益（2025事業年度：5,459.0百万インド・ルピーの損失）であり、主として以下を含む。

- 2026事業年度に売却可能に分類された保険契約者資産から生じた未実現損失（税引後）56,563.4百万インド・ルピー（2025事業年度：未実現利益（税引後）20,467.9百万インド・ルピー）。主として負債証券の時価評価損による。
- 中上位格付けの割引率を用いた将来の契約給付の再測定により生じた利益（税引後）61,130.3百万インド・ルピー（2025事業年度：25,898.6百万インド・ルピーの損失）

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの純利益の調整表における法人所得税の構成要素を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

調整項目

米国GAAPに基づく調整に伴う税効果

法人所得税の差異合計

3月31日に終了した事業年度		
2026年	2025年	2024年
(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)
(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)

損害保険関連会社

損害保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPに基づく処理の重要な差異は、主として以下の理由による。

）再保険料準備金

インドGAAPに基づく場合、出再保険料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPに基づく場合、新契約費の回収を示す再保険契約による収入は、正味新契約費が資産計上され関連保険期間にわたり償却される様に、未償却新契約費から減額される。

）繰延新契約費の償却

インドGAAPに基づく場合、新契約費は発生年度において収益勘定に費用計上されるが、米国GAAPに基づく場合、ASC Topic 944「金融サービス - 保険」に従い繰延処理され、費用として償却される。このため、成約に至った新規契約又は契約更新に直接関連した特定の新契約費は繰り延べられている。

）保険料不足金

インドGAAPに基づく場合、見積保険金費用、関連費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に保険料不足金が認識される。インドGAAPに基づく場合、事業部門を「火災」、「海上」、「その他」セグメントに分けて保険料不足金を評価する。米国GAAPに基づく場合、保険料不足金は事業部門ごとに評価され、予想保険金請求額並びに損害査定費用、予想契約者配当金、未償却新契約費及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に、損益計算書に認識される。保険料不足金は、先ず不足額を補填するために必要な金額の新契約費を費用計上することにより認識される。保険料不足金が未償却新契約費を上回る場合は、当該超過額に対する負債を計上する必要がある。

）報酬費用

従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPに基づく場合、株式報酬費用は本源的価値法を用いて会計処理されるが、米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式による報酬」の規定に準拠して公正価値法により会計処理される。

退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方／借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合質の高い債券の利回りと連動している。

）持分投資の時価評価

インドGAAPに基づく場合、持分投資に係る未実現利益／（損失）はすべて準備金を通じて認識される。米国GAAPに基づく場合、持分投資に係る未実現利益／（損失）は損益計算書を通じて認識される。

）法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する税効果によるものである。

）リース

インドGAAPに基づく場合、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

）企業結合

2022事業年度中には、インド保険規制開発局が承認（2021年9月8日発効）した、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとパラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの間における組織整理等に関するスキームに従い、パラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業の資産及び負債は、指定日の2020年4月1日にICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに譲渡された。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、パラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に全額払込済持分株式115株に対して、全額払込済持分株式2株を発行した。

インドGAAPに基づく場合、会計基準第14号「合併に関する会計処理」に規定されているとおり、合併は「持分プーリング法」を用いて会計処理されており、パラティ・アクサの損害保険事業のすべての資産、負債及び準備金は、既存の形式かつ帳簿価額で計上され、譲渡された純資産を超えて支払われた対価の超過分は、準備金及び剰余金勘定で調整された。

米国GAAPに基づく場合、当該合併は、ASC Topic 805「企業結合」に準拠して会計処理されており、すべての資産及び負債は、合併日の2021年9月8日の公正価値で測定された。のれんは、譲渡純資産に対して支払われた対価の超過分として測定された。したがって、米国GAAPに基づき、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、1,230.0百万インド・ルピーの無形資産と46,454.5百万インド・ルピーののれんを認識した。のれんは、年次で減損テストが行われ、無形資産は耐用年数にわたって償却される。

純利益の調整表：

以下の表は、表示期間における損害保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPに基づく処理の重要な差異の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
インドGAAPに基づく利益	27,719.8	25,082.6	19,185.9
以下の項目に関する調整：			
再保険料	1,796.5	(264.9)	(2,175.8)
繰延新契約費の償却	4,084.4	15,679.9	9,153.2
保険料不足金	0.00	0.00	0.00
報酬費用	(607.6)	(778.1)	(1,118.7)
持分投資に係る未実現利益 / (損失)	(14,252.8)	(3,145.2)	7,258.0
法人所得税便益 / (費用)	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)
企業結合	(123.0)	(123.0)	(123.0)
その他	565.6	165.9	17.8
米国GAAPに基づく利益 / (損失)	21,140.4	33,533.8	28,640.8
その他の包括利益 (税引後)			
負債証券に係る時価評価	(10,747.5)	6,825.0	4,781.1
報酬費用	1,287.0	1,307.7	1,118.7
年金数理上の利益 / (損失)	(481.7)	(45.8)	18.6
投資不動産の評価	389.9	0.00	0.00
その他の包括利益合計	(9,552.3)	8,086.9	5,918.5
包括利益合計	11,588.1	41,620.7	34,559.2

インドGAAPに基づく場合、出再保険料はリスクを出再した年度に収益として認識し、米国GAAPに基づく場合、保険期間にわたって認識する。2026事業年度の米国GAAPに基づく再保険手数料収益は、インドGAAPに基づく場合と比べて1,796.5百万インド・ルピー多かった(2025事業年度：264.9百万インド・ルピー少なかった)。この減少は主に、2024年10月1日以降、長期商品に係る保険料を、インドGAAPで保険期間全体分を前倒し認識するのではなく、IRDAIの規制に基づき保険期間(n)にわたり1/n方式で比例認識することの影響による。

2026事業年度においては、米国GAAPに基づく繰延新契約費がインドGAAPに基づく場合と比べ4,084.4百万インド・ルピー少なかった(2025事業年度：15,679.9百万インド・ルピー少なかった)。この金額には、保険契約の獲得に直接起因する費用436.1百万インド・ルピーが含まれている。

2025事業年度においては、持分投資について3,145.2百万インド・ルピーの未実現損失が生じ、2026事業年度には14,252.8百万インド・ルピーの未実現損失が生じた。

これらの利益 / 損失は、インドGAAPに基づく場合貸借対照表上で公正価値の変動を通じて会計処理されるのに対し、米国GAAPに基づく場合純利益を通じて会計処理される。

以下の表は、表示期間における損害保険子会社の純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
米国GAAPに基づく非税金的調整に伴う税効果	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)
法人所得税の差異合計	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)

i) のれん及び無形資産

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれん及び無形資産のカテゴリー別の内訳を示している。

		3月31日に終了した事業年度	
		2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)			
のれん、純額	(A)	639,420.0	639,235.5
資産運用及びアドバイザー無形資産	(B)	814.4	367.0
顧客関連無形資産		115,603.4	115,603.4
償却累計額		(25,692.2)	(18,504.4)
顧客関連無形資産、純額	(C)	89,911.2	97,099.0
のれん及び無形資産、純額	(A+B+C)	730,145.6	736,701.5

1. 「附属明細書18 - 固定資産」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれんの変動を表したものである。

		3月31日に終了した事業年度	
		2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)			
期首残高		639,235.5	639,235.5
期中に追加されたのれん		184.5	..
期中に処分されたのれん		..	..
期末残高		639,420.0	639,235.5

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく無形資産の変動を表したものである。

		3月31日に終了した事業年度	
		2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)			
期首残高		97,099.0	104,286.8
追加額		..	..
償却額		(7,187.8)	(7,187.8)
処分別		..	..
期末残高		89,911.2	97,099.0

以下の表は、表示期間における、米国GAAPに基づく定額法を用いた5年間の無形資産償却見積りを表したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
終了する事業年度：	
2027年度	7,187.8
2028年度	7,187.8
2029年度	7,187.8
2030年度	7,187.8
2031年度	7,187.8
2032年度以降	53,972.1
合計	89,911.2

当グループは報告単位レベルでのれんを割り当てている。当グループは毎年、報告単位レベルでのれんの減損テストを実施している。報告単位の公正価値は、ASC Topic 350-20-35-3に従って定性的に評価され、報告単位の公正価値が帳簿価額よりも低くなる可能性はそうならない場合よりも低いと判断し、2026年3月31日及び2025年3月31日現在におけるのれんの定量的減損テストは不要となった。

j) 従業員給付

退職金

インドの規定に従い、当グループはすべての従業員を対象とする退職金制度（確定給付退職制度）を設けている。当制度は、受給権を有する従業員に対し、退職、死亡又は雇用期間終了時に個々の従業員の給与及び当グループでの勤続年数に基づいて一時金を支払うことを規定している。当グループが従業員に対して支払う退職金給付は、法律で定められた最低支払額と同額又はそれ以上である。

親会社については、理事会が運営する基金及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理を行う基金を通じて従業員に報酬が提供されている。親会社はこれらの基金へ拠出することにより退職金債務を決済する義務がある。

グループ内の他の事業体については、インド生命保険公社（以下「LIC」という。）及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運営及び管理する基金への年次拠出を通じて退職金給付が提供されている。この制度においては、LIC及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが制度を運営するが、決済義務及び拠出義務は当グループにある。

以下の表は、表示期間における当該制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

	3月31日に終了した事業年度	
	2026年	2025年
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	24,253.6	20,940.7
追加：ペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの支配獲得に伴う調整	41.5	..
追加：期首債務の為替変動に係る調整	14.5	3.6
調整後期首債務	24,309.6	20,944.3
勤務費用	2,835.4	2,185.5
利息費用	2,003.5	1,651.5
買収 / (売却)	48.2	4.9
支払給付金	(1,970.2)	(1,802.9)
未認識過去勤務費用	..	..
制度変更	2,830.7	..
給付債務に係る年金数理上の（利益） / 損失	757.6	1,270.4
予測給付債務期末残高	30,814.8	24,253.6
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	23,974.4	21,146.0
追加：ペンション・ファンド・マネジメント・リミテッドの支配獲得に伴う調整	40.9	..
調整後期首制度資産	24,015.3	21,146.0
買収 / (売却)	48.7	6.3
制度資産の実際運用収益	451.3	2,074.1
雇用者の拠出金	6,159.5	2,477.7
支払給付金	(1,912.0)	(1,729.7)
制度資産期末残高	28,762.8	23,974.4
積立状況	(2,052.4)	(279.5)
認識金額（純額）	(2,052.4)	(279.5)
期末における給付債務累計額	19,441.9	15,203.5

以下の表は、表示期間における正味退職金費用の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)			
勤務費用	2,835.4	2,185.5	1,737.8
利息費用	2,003.5	1,651.5	1,345.5
制度資産の期待収益	(1,733.3)	(1,525.8)	(1,129.7)
過去勤務費用の償却	183.8	(12.2)	(9.8)
償却された数理計算上の(利益)/損失	200.3	114.6	127.5
買収及び売却(利益)/損失	(0.4)	(1.4)	..
為替(差益)/差損	14.5	3.6	2.4
退職費用(純額)	3,503.8	2,415.8	2,073.7

退職金債務に対応する期間の割引率は、地方債の利回りに、AAA格付けの社債に関する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
割引率	7.5%	7.7%	7.7%
昇給率	8.0%	8.0%	8.0%
制度資産の収益率	7.4%	7.4%	7.4%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2026年	2025年
割引率	7.9%	7.5%
昇給率	8.0%	8.0%

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する資産配分を資産区分別に公正価値に基づいて示している。

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)		
資産区分		
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・ リミテッドの制度への投資		
当グループのバランス・ファンド ¹	27,603.2	22,938.4
当グループのグロース・ファンド ²	2.0	2.0
当グループのデット・ファンド ³	194.4	265.4
当グループのエクイティ・ファンド ⁴	157.4	40.2
当グループの短期デット・ファンド ⁵	0.8	0.6
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・ リミテッドの制度への投資合計	27,957.8	23,246.6
インド生命保険公社の制度への投資	503.9	432.9
外部事業体が管理する資産の合計	28,461.7	23,679.5
中央政府への特別預金	290.0	290.0
国債	..	..
銀行預金及びその他	11.1	4.9
合計	28,762.8	23,974.4

1. 当制度の目的は、適切な比率で株式及び固定利付商品へ投資することにより、長期的な資本増価と当期利益のバランスを維持することである。2026年3月31日現在、国債、社債、短期金融市場商品及び株式への投資は、それぞれ30.84%、41.59%、11.97%及び15.59%であった。
2. 当制度の目的は、株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成し、市場状況により随時、適切な比率での固定利付商品への投資を通じて当期利益を補完することである。2026年3月31日現在、国債、社債、短期金融市場商品及び株式への投資は、それぞれ17.29%、19.75%、10.22%及び52.74%であった。
3. 当制度の目的は、多様な固定利付証券への投資を通じて利益を累積することである。当ファンドは、収益、安全性及び流動性の適切なバランスを維持する一方で、資本増価の達成を目指している。2026年3月31日現在、国債、社債及び短期金融市場商品への投資は、それぞれ33.70%、58.51%及び7.78%であった。
4. 当制度の目的は、主として株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成することである。2026年3月31日現在、負債商品、短期金融市場商品、流動資産及び現金への投資は3.32%、株式への投資は96.68%であった。
5. 当制度の目的は、ファンドに割り当てられた資本を保護する一方で、負債商品及び短期金融市場商品への低リスク投資を通じて適切な収益を維持することである。2026年3月31日現在、国債、社債及び短期金融市場商品への投資は、それぞれ5.30%、30.78%及び63.93%である。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する目標資産配分を資産区分別に示している。

明細	2027年 3月31日現在の 目標資産配分	2026年 3月31日現在の 目標資産配分
外部事業体が運用する基金 ¹	99.1%	98.9%
中央政府への特別預金	0.9%	1.1%
負債証券	0%	0%
合計	100%	100%

1. 2027事業年度中の投資は、国債への投資を約45%から47%、社債への投資を約33%から35%、短期金融市場商品への投資を約1.5%から3.5%、持分証券への投資を約16.5%から18.5%にすることを目標としている。

当該制度資産は主に、外部事業体が運用する基金への投資（主として株式、短期金融市場商品及び負債商品）より構成されており、投資割合は制度の目的によって異なる。ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運用する基金における制度資産の価値は、個別の制度の1ユニット当たりの純資産価値に基づいて算定されている。LIC制度への投資という形式を取っている制度資産及び中央政府への特別預金の価値は、帳簿価額で計上されている。

ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。この投資戦略は、当制度の参加者への給付を目的として、慎重性の概念に基づき投資を行うことである。当戦略は、当グループの基金への拠出額と合わせた場合に、必要な給付債務が、基金によって満たすことができるように収益を確保することに重点が置かれている。ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

LICは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。投資区分及び資産区分の選定はLICが行う。投資戦略は、必要な給付債務が基金から得られるような収益を確保するため、慎重性の概念に基づき投資を行うことである。インド政府が所有するLICは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

当該制度資産は、個別の投資による影響を抑えるために、主として複数の保険会社の様々な退職金制度へ投資されている。当グループによる制度資産への投資はすべてインド国内におけるものであり、95.1%の投資はICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの様々な退職金制度に対するものである。当グループの制度資産を運用する保険会社は、リスク管理実務の一環として、投資方針においてオペレーショナル・リスク、履行リスク、信用リスク及び株式リスクを考慮する。

以下の表は今後5年間の各事業年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	金額
2027年3月31日に終了する年度における当グループの基金への予想拠出額	4,742.3
3月31日に終了する年度における基金からの予想給付額	
2027年	4,223.3
2028年	4,529.3
2029年	4,797.0
2030年	4,994.7
2031年	5,104.9
2032年以降の10年間	25,809.3

予想給付額は、当グループの2026年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

年金

当グループは特定の従業員を対象とする年金制度（繰延退職制度）を設けている。当制度では、これらの従業員に対し退職時の個々の給与及び当グループでの勤続年数に基づく年金が毎月支払われる。当該年金制度の対象となる従業員は、プロビデント・ファンドの給付を受ける資格はない。当該年金制度は、2001年3月に取得された旧マドラ銀行、2007年4月に取得された旧サングリ・バンク及び2010年8月に取得された旧バンク・オブ・ラジャスタンの従業員に関するものである。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。

以下の表は、表示期間における年金制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2026年	2025年
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	17,541.8	16,992.0
勤務費用	64.6	77.4
利息費用	1,278.2	1,276.0
清算による負債の消却	(1,050.9)	(1,225.9)
支払給付金	(37.9)	(48.9)
制度変更	..	..
給付債務に係る年金数理上の（利益）／損失	(357.2)	471.2
予測給付債務期末残高	17,438.6	17,541.8
制度資産の変動		
期首における制度資産の公正価値	18,429.7	17,921.4
制度資産の実際運用収益	658.2	1,603.5
清算による資産の分配	(1,236.3)	(1,442.2)
雇用者の拠出金	1,310.6	395.9
支払給付金	(37.9)	(48.9)
制度資産期末残高	19,124.3	18,429.7
積立状況	1,685.6	887.9
正味認識金額	1,685.6	887.9
期末における給付債務累計額	17,038.0	16,540.4

以下の表は、表示期間における正味年金費用の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)			
勤務費用	64.6	77.4	108.2
利息費用	1,278.2	1,276.0	1,321.4
過去勤務費用の償却	61.4	61.4	-
制度資産の期待収益	(1,363.5)	(1,329.9)	(1,361.0)
縮小及び清算(利益)/損失	185.4	216.3	237.5
年金数理上の(利益)/損失	622.5	760.9	1,174.8
正味年金費用	848.6	1,062.2	1,480.9

年金債務に対応する期間の割引率は、国債の利回りにAAA格付けの社債に関連する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
割引率	7.5%	7.7%	7.8%
昇給率：			
基本給	1.5%	1.5%	1.5%
物価上昇手当	8.0%	8.0%	8.0%
制度資産の収益率	7.5%	7.5%	7.5%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	8.0%	8.0%	8.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2026年	2025年
割引率	7.5%	7.5%
昇給率：		
基本給	1.5%	1.5%
物価上昇手当	8.0%	8.0%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	8.0%	8.0%

年金に適用される昇給率は買収時点で決定され、同じ昇給率が給付債務及び期間費用の計算において一貫して考慮される。

制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの年金に関する資産配分及び資産区分別の公正価値に基づく年金の目標資産配分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年	2025年	2027年	2026年
	3月31日現在の 公正価値	3月31日現在の 公正価値	3月31日現在の 目標資産配分	3月31日現在の 目標資産配分
資産区分				
国債	8,748.9	8,146.6	46%	44%
社債	7,391.6	7,759.7	39%	42%
持分証券	1,902.8	1,851.4	10%	10%
銀行預金及びその他	1,080.9	671.9	5%	4%
合計	19,124.2	18,429.6	100%	100%

国債及び社債の評価は、レベル2のインプットを用いて算定される。

当グループの制度資産の投資は、すべてインドで国債、社債、持分証券及び株式取引ファンドに投資されている。受託会社は、インド所得税法で定められた投資パターン及びガイドラインに従い、上記の証券に投資して当グループの制度資産を運用している。証券は、信用格付け、比較可能利回り及び投資期間を考慮した上で、購入される。

以下の表は今後5年間の各事業年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2027年3月31日に終了する事業年度における当グループの基金への予想拠出額	400.0
3月31日に終了する事業年度における基金からの予想給付額	
2027年	853.1
2028年	704.8
2029年	874.2
2030年	1,049.1
2031年	1,198.3
2032年以降の10年間	7,795.9

予想給付額は、当グループの2026年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

k) リース

借手としての当グループ

当グループは、主に事業目的で使用する不動産である事務所施設及び特定の設備についてリース契約を締結している。これらのリース契約について、当グループは、変動リース料を支払っている特定の資産を除き、固定リース料（特定のリース契約についてはエスカレーション条項に応じて調整される）を支払うことが要求される。変動リース料は、主に当グループの資産の使用に基づいて決定される。これらのリース契約はいずれも、配当金の支払いや追加の金融負債の発生について、当グループに制限を課すものではない。当グループは、これらの契約のリース要素と非リース要素を分離しないことを選択している。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース負債及び使用权資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、期間が類似している金融商品に対する追加借入利率を表す利率で割り引かれ、未払金及びその他の負債に含まれる。オペレーティング・リースの使用权資産（建物及び機器に含まれる）には前払リース料に発生した直接初期費用を加算し、受領したリース・インセンティブを差し引いたものが含まれている。オペレーティング・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当グループのオペレーティング・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
期末における使用权資産	78,238.0	66,866.2
期末におけるリース負債	86,325.6	73,472.7
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金 - オペレーティング・リースによる営業キャッシュ・フロー	16,652.8	14,512.3
非資金投資活動及び財務活動 - 新規オペレーティング・リース負債から得た使用权資産の増加	27,507.0	18,238.7
加重平均残存リース期間（年）	8.2年	8.2年
加重平均割引率（％）	6.7％	6.8％

以下の表は、2026年3月31日現在のオペレーティング・リースによる将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に 終了した事業年度
2027事業年度	16,559.8
2028事業年度	15,738.4
2029事業年度	14,357.2
2030事業年度	13,231.3
2031事業年度	11,688.2
2032事業年度以降	43,526.8
リース料合計	115,101.7
控除：利息相当額	28,776.1
2026年3月31日現在のリース負債	86,325.6

2026事業年度末現在、当グループは他の重要な将来の契約債務は有していない。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース負債及び使用権資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、リースの計算利率を表す利率で割り引かれる。ファイナンス・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当行のファイナンス・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度
期末における使用権資産	2,072.5	1,268.3
期末におけるリース負債	2,162.8	1,252.8
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金		
a. ファイナンス・リースからの財務活動によるキャッシュ・フロー	336.4	352.7
b. ファイナンス・リースからの営業活動によるキャッシュ・フロー	137.5	105.8
非資金投資活動及び財務活動 - 新規ファイナンス・リース負債から得た		
使用権資産の増加	1,785.2	1,220.3
加重平均残存リース期間（年）	6.9年	6.9年
加重平均割引率（％）	8.8％	7.6％

以下の表は、2026年3月31日現在のファイナンス・リースに基づく将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2026年3月31日に 終了した事業年度
2027事業年度	564.1
2028事業年度	452.1
2029事業年度	402.9
2030事業年度	388.3
2031事業年度	388.1
2032事業年度以降	599.2
リース料合計	2,794.7
控除：利息相当額	631.9
2026年3月31日現在のリース負債	2,162.8

リース費用

当グループのリース費用は、当事業年度における損益計算書に以下のように認識されている。

	2026年 3月31日に 終了した事業年度	2025年 3月31日に 終了した事業年度
(単位：百万インド・ルピー)		
ファイナンス・リース費用		
使用権資産の償却	355.8	346.9
リース負債に係る利息	142.2	113.7
オペレーティング・リース費用	17,582.6	15,275.3
短期リース費用	..	..
変動リース費用	136.6	188.8
控除：サブリース収益	..	..
リース費用合計	18,217.2	15,924.7

1) 法人所得税**繰延税金残高の構成要素**

以下の表は、表示期間における繰延税金残高の構成要素を示している。

	3月31日現在	
	2026年	2025年
(単位：百万インド・ルピー)		
繰延税金資産		
信用損失引当金	100,050.2	102,116.1
負債証券及び持分証券	169.4	..
繰越営業 / 資本損失	6,996.2	8,716.2
関連会社投資	24,718.5	26,911.6
リース負債	21,743.7	18,510.2
その他の負債及び引当金	8,982.8	8,088.7
その他	1,241.1	1,198.5
繰延税金資産合計	163,901.9	165,541.3
評価性引当金	(1,003.3)	(1,058.9)
繰延税金資産合計（評価性引当金控除後）	162,898.6	164,482.4
繰延税金負債		
負債証券及び持分証券	(450.2)	(24,026.3)
有形固定資産	(7,378.2)	(6,936.5)
支店、子会社及び関連会社投資	(7,562.0)	(6,813.3)
手数料及び費用の償却費	(17,528.8)	(15,170.1)
無形資産	(22,620.2)	(24,239.2)
非銀行資産	(7,263.5)	(8,015.4)
使用権資産	(19,700.9)	(16,839.4)
未経過リスク準備金	(1,416.9)	(945.4)
その他	(6,656.5)	(6,173.7)
繰延税金負債合計	(90,577.2)	(109,159.3)
繰延税金資産純額	72,321.4	55,323.1

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、経営陣は繰延税金資産の一部又は全部が回収される可能性が、回収されない可能性よりも高いかどうかを考慮する。繰延税金資産の最終的な回収は一時差異が減算可能である期間において将来の課税所得が生じるか否かによる。この評価の実施において経営陣は、繰戻し可能性、繰延税金負債の戻し入れ予定、予想される将来の課税所得、及びタックス・プランニング戦略を考慮する。過去の課税所得水準及び繰延税金資産が減算可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、経営陣は、2026年及び2025年3月31日現在において繰延税金資産の便益（評価性引当金控除後）が実現する可能性が実現しない可能性よりも高いと考えている。ただし、将来の見積課税所得が減少する場合には、回収可能であると考えられる繰延税金資産の金額が近い将来において減額される可能性がある。

インドの追加税及び付加税を含む法定税率は、2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度において、25.17%であった。

法人所得税費用の調整表

以下の表は、表示期間について、継続事業からの法人所得税費用及び関連会社利益持分控除前利益／（損失）に、当行の本店所在地国であるインドの法定法人所得税率を適用して算定した予想法人所得税費用と、計上された法人所得税費用／（便益）との調整を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

	3月31日に終了した事業年度					
	2026		2025		2024	
	法人所得税費用／（便益）	割合	法人所得税費用／（便益）	割合	法人所得税費用／（便益）	割合
法定法人所得税率による法人所得税費用／（便益）	193,817.9	25.17%	178,411.5	25.17%	192,379.1	25.17%
法人所得税の増加／（減少）項目：						
a. 在外税効果	(5,562.7)	(0.72%)	(4,659.2)	(0.66%)	(4,133.2)	(0.54%)
b. 国境を越える税法	8,273.1	1.07%	6,093.6	0.86%	5,022.7	0.66%
c. 税額控除	(2,794.9)	(0.36%)	(1,586.6)	(0.22%)	(1,272.4)	(0.17%)
d. 非課税又は損金不算入項目 非課税の受取利息及び配当収益	(96.5)	(0.01%)	(205.5)	(0.03%)	(797.3)	(0.10%)
法人所得税上損金算入が認められない費用	4,932.9	0.64%	4,079.6	0.58%	3,451.2	0.45%
ICICI ロンバードの支配獲得に係る利益	..	..	..	..	(35,278.9)	(4.62%)
e. 法定税率の変更	..	..	(138.8)	(0.02%)	..	0.00%
f. 評価性引当金の変動	(55.6)	(0.01%)	(1,112.9)	(0.16%)	(1,381.5)	(0.18%)
g. その他の調整項目						
特別準備金への繰入れに係る特別控除	(8,474.4)	(1.10%)	(7,968.1)	(1.12%)	(7,793.9)	(1.02%)
法定税率以外の税率で課税される所得	(1,962.4)	(0.25%)	(84.6)	(0.01%)	(2,852.4)	(0.37%)
ICICI ロンバードの連結に伴う繰延税金の調整	..	..	..	0.00%	(7,356.3)	(0.96%)
関連会社投資に係る法人所得税	2,293.1	0.30%	(3,657.6)	(0.52%)	2,881.8	0.38%
その他	(4,326.5)	(0.57%)	(4,466.0)	(0.64%)	(7,367.2)	(0.97%)
計上された法人所得税費用／（便益）	<u>186,044.0</u>	<u>24.16%</u>	<u>164,705.5</u>	<u>23.23%</u>	<u>135,501.7</u>	<u>17.73%</u>

以下の表は、表示期間における継続事業からの法人所得税費用及び関連会社利益持分控除前利益／（損失）並びに法人所得税費用の内訳を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
継続事業からの法人所得税費用及び関連会社利益持分控除前利益／（損失）			
インド国内	733,094.8	675,681.7	734,600.7
インド国外 ¹	37,001.7	33,200.6	29,779.1
合計	770,096.5	708,882.3	764,379.8
当期税金費用			
インド国内	181,708.1	170,055.6	132,989.2
インド国外 ¹	3,355.7	3,401.4	3,246.0
合計	185,063.8	173,457.0	136,235.2
繰延税金（便益）／費用			
インド国内	575.1	(9,033.0)	(818.8)
インド国外 ¹	405.1	281.5	85.3
合計	980.2	(8,751.5)	(733.5)
計上された法人所得税費用／（便益）合計			
インド国内	182,283.2	161,022.6	132,170.4
インド国外 ¹	3,760.8	3,682.9	3,331.3
合計	186,044.0	164,705.5	135,501.7

1. 当行の在外支店を含む。

以下の表は、キャッシュ・フロー計算書に基づく法人所得税支払額の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
（単位：百万インド・ルピー）			
国内拠点で支払った法人所得税	161,840.0	177,429.4	130,333.4
在外拠点で支払った法人所得税	3,639.5	3,735.2	3,102.6
法人所得税支払額合計	165,479.5	181,164.6	133,436.0

以下の表は、2026年3月31日現在の繰越営業損失の金額及び失効日の詳細を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

	当行	子会社	在外支店
失効期限			
繰越資本損失			
2026年4月1日から2031年3月31日まで	18,126.7	88.1	..
2031年4月1日から2032年3月31日まで	356.3	..	..
繰越資本損失合計	18,483.0	88.1	..
繰越欠損金			
2026年4月1日から2031年3月31日まで	..	1,234.9	69.4
2031年4月1日から2036年3月31日まで	..	114.6	1,125.8
2036年4月1日から2039年3月31日まで	..	30.8	2,930.9
無期限	..	2.5	9,558.7
繰越欠損金合計	..	1,382.8	13,684.8

法人税の申告が確定していない状況における会計処理

当グループは、法人税に係る利息及び課徴金がある場合、それぞれ利息費用（又は収益）及び法人所得税費用に含める方針である。ただし、当グループは適正な法人所得税を支払っているため、利息費用は認識していない。当グループは、当グループのタックス・ポジションは課徴金を回避する要件を満たしており、課徴金の支払いは発生しないと考えているため、2026年及び2025年3月31日現在で未払課徴金は計上していない。

当グループは、税務当局からの還付命令に基づき還付される税金に係る未収利息又は受取利息については、収益を認識している。税還付に係る未収利息又は受取利息として認識した収益額は、2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度においてそれぞれ、7,266.6百万インド・ルピー、2,034.1百万インド・ルピー及び2,697.4百万インド・ルピーである。また、当グループは、法人税に関する様々な係争案件に関して支払った前払税金に係る未収利息について、税務当局との間で関連案件が解決するまでは認識しない。2026年、2025年及び2024年3月31日現在、このような前払税金に係る利息の未認識額はそれぞれ、6,930.3百万インド・ルピー、13,219.7百万インド・ルピー及び12,244.6百万インド・ルピーである。

以下の表は、表示期間における未認識の税務便益の期首から期末残高への調整を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)			
期首残高	56,192.1	47,451.0	40,142.8
当年度のタックス・ポジションに関する増加	10,821.6	10,343.5	7,314.9
過年度のタックス・ポジションに関する減少	(286.1)	(1,602.4)	(6.7)
期末残高	66,727.6	56,192.1	47,451.0

当グループの未認識のタックス・ベネフィット総額は、認識された場合、対応する税金費用が減少することになり、当グループの実効税率に影響を及ぼすことになる。

当グループの主要な税管轄域はインドであり、2024事業年度から査定はまだ完了していない。しかしながら、1992事業年度以降に関して当グループが提起した控訴は、インド国内の様々な地方税務当局との間で係争中となっている。

m) 一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、加重平均普通株式一株当たりの純利益である。希薄化後一株当たり利益は、未行使オプションが行使された場合に普通株式数が増加することによって基本的一株当たり利益に及ぼす影響を反映したものである。

米国GAAPに基づく基本的及び希薄化後一株当たり利益は、米国GAAPに基づく利益が異なる範囲で相違が生じる。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく一株当たり利益の計算を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし株当たり利益のデータを除く)	3月31日に終了した事業年度					
	2026年		2025年		2024年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
利益						
ICICIバンク株主に帰属する純利益（希薄化効果考慮前）	560,374.7	560,374.7	513,543.0	513,543.0	613,763.5	613,763.5
子会社 / 持分法適用関連会社の条件付き株式発行	..	(255.5)	..	(548.4)	..	(1,170.5)
	560,374.7	560,119.2	513,543.0	512,994.6	613,763.5	612,593.0
普通株式						
加重平均普通株式残高	7,142.8	7,142.8	7,047.5	7,047.5	7,003.9	7,003.9
従業員ストック・オプションによる希薄化効果	..	104.1	..	119.7	..	128.2
合計	7,142.8	7,246.9	7,047.5	7,167.3	7,003.9	7,132.2
一株当たり利益						
(単位：インド・ルピー)	78.45	77.29	72.87	71.57	87.63	85.89

n) 包括利益

以下の表は、表示期間における包括利益の内訳を示している。

	3月31日終了した事業年度		
	2026年	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)			
純利益 / (損失) (税引後) (非支配持分を除く)	560,374.7	513,543.0	613,763.5
その他の包括利益：			
有価証券に係る正味未実現利益 / (損失) (実現額及びその他			
(税引後) 控除後) ¹	(58,642.9)	61,357.5	29,597.6
換算調整額 (税引後) ²	11,135.8	1,097.6	3,198.1
繰延給付型年金及びその他の退職後給付に関する従業員給付会計			
処理 (税引後) ³	(2,875.8)	61.1	819.3
ICI銀行株主に帰属する包括利益	509,991.8	576,059.2	647,378.5
非支配持分に帰属する包括利益	18,832.6	34,264.0	15,382.1
包括利益合計	528,824.4	610,323.2	662,760.6

1. 2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度の税効果は、それぞれ(21,668.1)百万インド・ルピー、22,540.3百万インド・ルピー及び9,914.7百万インド・ルピーである。2026年3月31日に終了した事業年度の非支配持分は(5,427.8)百万インド・ルピーであり、税効果は(1,366.1)百万インド・ルピーであった(2025年3月31日に終了した事業年度：3,306.7百万インド・ルピー、税効果832.2百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：106.6百万インド・ルピー、税効果26.8百万インド・ルピー)。したがって、非支配持分を含めた2026年3月31日に終了した事業年度の有価証券に係る正味未実現利益 / (損失) (実現額及びその他控除後、税引後) の合計は(64,070.7)百万インド・ルピーであり、税効果は(23,034.2)百万インド・ルピーであった(2025年3月31日に終了した事業年度：64,662.2百万インド・ルピー、税効果23,372.5百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：29,704.2百万インド・ルピー、税効果9,941.5百万インド・ルピー)。
2. 2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度の税効果は、それぞれ2,386.1百万インド・ルピー、394.8百万インド・ルピー及び1,016.9百万インド・ルピーである。2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度の非支配持分はいずれもゼロであった。したがって、非支配持分を含めた2026年3月31日に終了した事業年度の換算調整額 (税引後) は11,135.8百万インド・ルピーであり、税効果は2,386.1百万インド・ルピーであった(2025年3月31日に終了した事業年度：1,097.6百万インド・ルピー、税効果394.8百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：3,198.1百万インド・ルピー、税効果1,016.9百万インド・ルピー)。
3. 2026年、2025年及び2024年3月31日に終了した事業年度の税効果は、それぞれ(1,048.1)百万インド・ルピー、1.3百万インド・ルピー及び274.9百万インド・ルピーである。2026年3月31日に終了した事業年度の非支配持分は(234.7)百万インド・ルピーであり、税効果は(59.1)百万インド・ルピーであった(2025年3月31日に終了した事業年度：(57.2)百万インド・ルピー、税効果(14.4)百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：(2.2)百万インド・ルピー、税効果(0.5)百万インド・ルピー)。したがって、非支配持分を含めた2026年3月31日に終了した事業年度の繰延給付型年金及びその他の退職後給付に関する従業員給付会計処理 (税引後) は(3,110.5)百万インド・ルピーであり、税効果は(1,107.2)百万インド・ルピーであった(2025年3月31日に終了した事業年度：3.9百万インド・ルピー、税効果(13.1)百万インド・ルピー、2024年3月31日に終了した事業年度：817.1百万インド・ルピー、税効果274.4百万インド・ルピー)。
4. 米国GAAPに基づき、その他の包括利益の各構成項目に係る税効果は、各有価証券レベルで当該構成項目を組み替える際に損益計算書へ振り替えられる。

o) 保証

当グループは、プロジェクト・ファイナンス及びコマーシャル・バンキング業務の一環として、顧客の信用度を強化するために保証を行っている。これらは一般的に顧客がその金融債務又は履行義務を果たせなかった場合に当グループが支払いを行うという取消不能の保証である。金融保証とは、顧客が特定の金融債務の返済ができなかった場合に、第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。履行保証とは、顧客が契約上の非金融義務を履行できなかった場合に第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。保証期間は通常10年以下の期間を対象としている。

これらの商品に関連する信用リスク及びオペレーティング・リスクは他の種類の金融商品に関連する当該リスクに類似している。当グループの保証債務に関する負債の2026年3月31日現在の帳簿価額は13,407.4百万インド・ルピー(2025年3月31日：10,732.1百万インド・ルピー)であった。

以下の表は2026年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
金融保証	909,438.9	339,230.5	44,755.2	9,764.2	1,303,188.8
履行保証	554,431.3	588,502.9	114,824.5	38,012.7	1,295,771.4
保証総額	1,463,870.2	927,733.4	159,579.7	47,776.9	2,598,960.2

1. 上記の支払額は、銀行保証の満了日に基づいている。

以下の表は2025年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
金融保証	795,795.4	252,593.2	50,118.4	20,405.4	1,118,912.4
履行保証	464,854.4	494,490.3	99,330.0	28,979.7	1,087,654.4
保証総額	1,260,649.8	747,083.5	149,448.4	49,385.1	2,206,566.8

1. 上記の支払額は、銀行保証の満了日に基づいている。

当グループはその保証により生じる潜在的損失を補填するために利用可能な担保を有している。2026年3月31日現在、保証により生じる損失を補填するために当グループが利用可能な現金及び定期預金による証拠金は486,287.9百万インド・ルピー（2025年3月31日：424,867.0百万インド・ルピー）であった。その他の資産又は担保もまた、当グループが保証による損失を補填するために利用可能である。

履行リスク

各法人債務者の信用格付けは、エクスポージャーの承認時に割り当てられ、その後定期的に見直される。信用格付けが割り当てられた時点において、債務不履行又は不払の可能性が評価される。さらに、法的処置が下された場合には、借手の債務返済能力が評価される。したがって、保証に関するエクスポージャーの包括的リスク評価は、そのようなエクスポージャーが認められた時に行なわれ、その後は定期的に見直される。

23. 規制事項

法定流動性要件

1949年銀行規制法に基づき、当行は、要求払い及び期限払い負債純額につき指定された割合を、現金、金及び適格有価証券などの非制限付流動資産の保有により維持することが要求されている。2026年3月31日現在の法定流動性要件額は、3,079,468.1百万インド・ルピー（2025年3月31日：2,733,361.3百万インド・ルピー）であり、当行は当事業年度を通じてこの要件を満たしている。

自己資本

当行は、2013年4月1日よりインド準備銀行が規定したバーゼル の自己資本比率に関するガイドラインの適用対象である。当該ガイドラインに従って、Tier 1 資本は、普通株式Tier 1 資本及びその他Tier 1 資本で構成される。

2026年3月31日現在、当行は、普通株式等Tier 1 資本比率を最低8.20%、Tier 1 自己資本比率を最低9.70%、総自己資本比率を最低11.70%に維持するよう要求されている。国内のシステム上重要な銀行として指定された当行に関して、最低総自己資本要件には、資本保全バッファ2.50%及び普通株式等Tier 1 資本の上乗せ0.20%が含まれる。インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインの第1の柱に基づき、当行は、信用リスクの測定には標準的手法を、市場リスクの測定には標準的デュレーション法を、オペレーショナル・リスクの測定には基礎的指標手法を採用している。

非連結自己資本比率のポジション

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成された当行の非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のバーゼル に関するガイドラインに従って計算された、表示日現在の規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

3月31日現在	
(単位：百万インド・ルピー、%の数値を除く。)	
Tier 1 資本	
うち、普通株等Tier 1 資本	
Tier 2 資本	
資本合計	
信用リスク（リスク加重資産）	
市場リスク（リスク加重資産）	
オペレーショナル・リスク（リスク加重資産）	
リスク加重資産合計	
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	
Tier 1 リスク・ベース資本比率	
Tier 2 リスク・ベース資本比率	
リスク・ベース資本比率合計	

(1) 予定配当充当後である。

取締役会を代表して

サンディーブ・ベイクシ
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
アニンディア・パネルジー
グループ最高財務責任者
ラスミナラン・アチャール
経理責任者

サンディーブ・バトラ
業務執行取締役
プラチティ・ラリンカー
秘書役

ムンバイ
2026年 7 月20日

[前へ](#) [次へ](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated Balance Sheet

(Rs. in thousands)			
		At	
	Schedule	March 31, 2026	March 31, 2025
CAPITAL AND LIABILITIES			
Capital	1	14,322,344	14,245,974
Employees stock options/units outstanding	1A	26,820,675	20,698,433
Reserves and surplus	2	3,589,461,138	3,104,114,654
Minority interest	2A	165,109,619	148,367,361
Deposits	3	18,300,201,210	16,416,374,040
Borrowings	4	2,202,642,771	2,188,834,453
Policyholders' funds		2,964,990,702	2,943,055,571
Other liabilities and provisions	5	1,881,431,261	1,586,723,648
TOTAL CAPITAL AND LIABILITIES		29,144,979,720	26,422,414,134
ASSETS			
Cash and balances with Reserve Bank of India	6	1,212,371,937	1,202,409,132
Balances with banks and money at call and short notice	7	1,437,435,296	937,825,505
Investments	8	8,707,198,823	8,863,768,108
Advances	9	16,446,579,678	14,206,637,124
Fixed assets	10	174,203,410	158,124,234
Other assets	11	1,061,690,036	969,055,719
Goodwill on consolidation		105,500,540	84,594,312
TOTAL ASSETS		29,144,979,720	26,422,414,134
Contingent liabilities	12	63,867,022,339	78,850,007,864
Bills for collection		1,594,079,092	1,313,614,604
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18		

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Balance Sheet.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated Profit and Loss Account

(Rs. in thousands, except per share data)

		Year ended		
	Schedule	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
I. INCOME				
Interest earned	13	1,952,184,591	1,863,314,641	1,595,159,252
Other income	14	1,168,999,002	1,082,554,702	765,218,020
TOTAL INCOME		3,121,183,593	2,945,869,343	2,360,377,272
II. EXPENDITURE				
Interest expended	15	890,285,812	890,276,529	741,081,627
Operating expenses	16	1,403,936,173	1,277,999,771	977,827,922
Provisions and contingencies (refer note 18.6)		250,227,667	233,405,909	191,400,276
TOTAL EXPENDITURE		2,544,449,652	2,401,682,209	1,910,309,825
III. PROFIT/(LOSS)				
Net profit for the year (before share in profit of associates and minority interest)		576,733,941	544,187,134	450,067,447
Add: Share of profit in associates		2,628,566	1,506,622	10,737,680
Net profit for the year before deducting minority interest		579,362,507	545,693,756	460,805,127
Less: Minority interest		37,285,479	35,401,801	18,241,392
Consolidated profit/(loss) for the year attributable to the Group		542,077,028	510,291,955	442,563,735
Brought forward consolidated profit attributable to the Group		1,183,850,670	898,257,800	656,386,769
TOTAL PROFIT/(LOSS)		1,725,927,698	1,408,549,755	1,098,950,504
IV. APPROPRIATIONS/TRANSFERS				
Transfer to Statutory Reserve		125,367,000	118,068,000	102,221,000
Transfer to Capital Reserve		3,036,999	68,700	332,500
Transfer to/(from) Investment Fluctuation Reserve		..	2,586,100	9,927,900
Transfer to Special Reserve		34,725,000	32,490,000	31,353,000
Transfer to/(from) Revenue and Other Reserves		1,382,560	1,073,620	872,340
Dividend paid during the year		78,531,534	70,412,665	55,985,964
Balance carried over to balance sheet		1,482,884,605	1,183,850,670	898,257,800
TOTAL		1,725,927,698	1,408,549,755	1,098,950,504
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18			
Earnings per share (refer note 18.1)				
Basic (Rs.)		75.89	72.41	63.19
Diluted (Rs.)		74.77	71.14	61.96
Face value per share (Rs.)		2.00	2.00	2.00

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Profit and Loss Account.

F-10

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Consolidated Cash Flow Statement

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
Cash flow from/(used in) operating activities			
Profit/(loss) before taxes	735,916,383	694,640,235	596,839,961
Adjustments for:			
Depreciation and amortisation	31,226,502	26,903,750	19,958,856
Net (appreciation)/depreciation on investments	2,903,439	(1,023,190)	16,172,037
Specific provision for non-performing loans, restructured and standard loans	62,768,188	41,272,474	9,635,716
General provision for standard assets	8,355,345	7,011,427	11,658,491
Provision for contingencies & others	(8,675,607)	(7,227,370)	8,780,202
(Profit)/loss on sale of fixed assets and other assets	(2,886,200)	(439,077)	(144,093)
Employees stock options/units expense	9,687,013	7,901,495	7,029,081
(i)	839,295,063	769,039,744	669,930,251
Adjustments for:			
(Increase)/decrease in investments	60,753,099	75,014,144	167,355,354
(Increase)/decrease in advances	(2,302,710,742)	(1,640,197,486)	(1,782,646,848)
Increase/(decrease) in deposits	1,883,800,653	1,980,574,515	2,329,930,107
(Increase)/decrease in other assets	(134,938,285)	(5,176,415)	18,818,794
Increase/(decrease) in other liabilities and provisions ¹	492,533,925	229,962,676	302,893,172
(ii)	(561,350)	640,177,434	1,036,350,579
Refund/(payment) of direct taxes	(iii) (165,479,524)	(181,164,596)	(133,436,047)
Net cash flow from/(used in) operating activities (i)+(ii)+(iii)	(A) 673,254,189	1,228,052,582	1,572,844,783
Cash flow from/(used in) investing activities			
Purchase of fixed assets	(37,299,949)	(47,700,055)	(36,785,464)
Proceeds from sale of fixed assets	1,829,389	646,115	698,893
(Purchase)/sale of held to maturity securities	(94,665,319)	(725,829,665)	(1,423,224,353)
Net cash flow from/(used in) investing activities	(B) (130,135,879)	(772,883,605)	(1,459,310,924)
Cash flow from/(used in) financing activities			
Proceeds from issue of share capital (including ESOPs/ESUs)	13,606,496	14,375,199	11,708,675
Proceeds from long-term borrowings	481,787,715	404,464,948	391,968,191
Repayment of long-term borrowings	(501,532,043)	(399,331,062)	(391,468,771)
Net proceeds/(repayment) of short-term borrowings	38,063,900	106,795,922	181,423,005
Dividend paid	(78,531,534)	(70,412,665)	(55,985,964)
Net cash flow from/(used in) financing activities	(C) (46,605,466)	55,892,342	137,645,136
Effect of exchange fluctuation on translation reserve	(D) 13,059,752	1,484,292	4,234,435

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Consolidated Cash Flow Statement (Continued)

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (A) + (B) + (C) + (D)	509,572,596	512,545,611	255,413,430
Cash and cash equivalents at beginning of the year	2,140,234,637	1,627,689,026	1,364,564,928
Add: Addition of ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Limited as a subsidiary in consolidation during the year	--	--	7,710,668
Cash and cash equivalents at end of the year	2,649,807,233	2,140,234,637	1,627,689,026

1. Including adjustments for increase/(decrease) in Policyholders' funds.

2. Cash and cash equivalents include cash in hand, foreign currency notes, rupee digital currency, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

SCHEDULE 1 - CAPITAL

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
Authorised capital		
12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2025: 12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each)	25,000,000	25,000,000
Equity share capital		
Issued, subscribed and paid-up capital		
7,121,927,830 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2025: 7,022,335,643 equity shares)	14,243,855	14,044,671
Add: 38,184,739 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2025: 99,592,187 equity shares) issued during the year ¹	76,370	199,184
	14,320,225	14,243,855
Add: Forfeited equity shares ²	2,119	2,119
TOTAL CAPITAL	14,322,344	14,245,974

1. Additions for FY2025 include Rs. 112.0 million on account of issuance of 56,008,117 equity shares by the Bank to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
2. On account of forfeiture of 266,089 equity shares of Rs. 10 each.

SCHEDULE 1A – EMPLOYEES STOCK OPTIONS/UNITS OUTSTANDING

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
Opening Balance	20,698,433	14,053,180
Additions during the year ^{1,2}	9,687,013	8,866,163
Deductions during the year ³	(3,564,771)	(2,220,910)
CLOSING BALANCE	26,820,675	20,698,433

1. Represents cost of employee stock options/units of the Bank recognised during the year.
2. Additions for FY2025 include Rs. 964.7 million towards creation of ESOP reserve by the Bank for the options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
3. Represents amount transferred to securities premium on account of exercise of employee stock options/units and to general reserve on lapses of employee stock options/units.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

SCHEDULE 2 - RESERVES AND SURPLUS

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2026	March 31, 2025
I. Statutory reserve			
Opening balance		656,067,519	537,999,519
Additions during the year		125,367,000	118,068,000
Deductions during the year		--	--
Closing balance		781,434,519	656,067,519
II. Special reserve¹			
Opening balance		224,075,000	191,585,000
Additions during the year		34,725,000	32,490,000
Deductions during the year		--	--
Closing balance		258,800,000	224,075,000
III. Securities premium			
Opening balance		606,132,791	519,436,438
Additions during the year ^{2,3}		17,075,850	86,696,353
Deductions during the year		(168,090)	--
Closing balance		623,040,551	606,132,791
IV. AFS reserve			
Opening balance		22,200,393	(313,803)
Impact of transition ⁴		--	20,583,089
Additions during the year		--	1,931,107
Deductions during the year ⁵		(11,900,422)	--
Closing balance		10,299,971	22,200,393
V. Investment fluctuation reserve⁶			
Opening balance		34,272,809	31,686,709
Additions during the year		--	2,586,100
Deductions during the year		--	--
Closing balance		34,272,809	34,272,809
VI. Capital reserve			
Opening balance		151,257,407	151,353,548
Additions during the year ^{5,7}		8,634,888	68,700
Deductions during the year		--	(164,841)
Closing balance		159,892,295	151,257,407
VII. Capital redemption reserve			
Opening balance		3,500,000	3,500,000
Additions during the year		--	--
Deductions during the year		--	--

Closing balance	3,500,000	3,500,000
-----------------	-----------	-----------

F-14

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

		(Rs. in thousands)	
		At	
		March 31, 2026	March 31, 2025
VIII. Foreign currency translation reserve			
Opening balance		21,313,221	19,828,929
Additions during the year		13,059,751	1,850,113
Deductions during the year		..	(365,821)
Closing balance		34,372,972	21,313,221
IX. Revaluation reserve			
Opening balance		37,795,163	31,112,741
Additions during the year ⁸		2,818,276	7,828,466
Deductions during the year ⁹		(1,163,065)	(1,146,044)
Closing balance		39,450,374	37,795,163
X. Revenue and other reserves			
Opening balance		163,649,681	148,891,495
Additions during the year ^{4,10}		5,982,779	20,190,304
Deductions during the year		(7,810,905)	(5,432,118)
Closing balance ^{11,12}		161,821,555	163,649,681
XI. Balance in profit and loss account			
Balance carried over to balance sheet		1,482,884,605	1,183,850,670
Adjustments ¹³		(308,513)	..
Closing balance		1,482,576,092	1,183,850,670
TOTAL RESERVES AND SURPLUS		3,589,461,138	3,104,114,654

1. Represents amount transferred to Special Reserve as per Section 36(1)(viii) of the Income-tax Act, 1961 by the Bank.
2. Includes Rs. 17,075.8 million (March 31, 2025: Rs. 16,499.7 million) on account of exercise of employee stock options/units.
3. Additions for FY2025 include Rs. 68,876.0 million on account of issuance of equity shares to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
4. In accordance with Master Direction issued by RBI on Classification, Valuation and Operation of investment Portfolio of Commercial Banks, Directions 2023, applicable from April 1, 2024, during FY2025, the Group has accounted net transition gain of Rs. 20,583.1 million (net of tax) and Rs. 14,082.9 million (net of tax and minority interest) in AFS reserve and General reserve respectively.
5. Includes transfer from AFS reserve to Capital reserve of Rs. 6,035.4 million on sale of equity AFS investment as per the RBI guideline on Classification, Valuation and Operation of investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023.
6. Represents amount transferred by the Bank to Investment Fluctuation Reserve (IFR) on net profit on sale of AFS and FVTPL (including HFT) investments during the year. The amount not less than the lower of net profit on sale of AFS, FVTPL (including HFT) category investments during the year or net profit for the year less mandatory appropriations is required to be transferred to IFR, until the amount of IFR is at least 2% of the AFS and FVTPL (including HFT) portfolio.

7. Includes appropriations made by the Bank for profit on sale of HTM investments, investments in subsidiaries, joint ventures and associates and profit on sale of land and buildings, net of taxes and transfer to statutory reserve.
8. Represents gain on revaluation of premises carried out by the Bank, ICICI Home Finance Company Limited and ICICI Prudential Asset Management Company Limited.
9. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.
10. Includes amount transferred from employee stock options/units outstanding to general reserve on lapses of employee stock options/units.
11. Includes Rs. 4,437.3 million towards fair value change account of insurance subsidiaries (March 31, 2025: Rs. 3,169.3 million).
12. Includes unrealised profit/(loss) pertaining to the investments of venture capital funds.
13. Represents movement on account of deconsolidation and change in ownership interest in consolidating entities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

SCHEDULE 2A - MINORITY INTEREST

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
Opening minority interest	148,367,361	138,884,162
Subsequent increase/(decrease) during the year ¹	16,742,258	9,483,199
CLOSING MINORITY INTEREST	165,109,619	148,367,361

1. At March 31, 2025, includes reversal of the minority interest relating to ICICI Securities Limited amounting to Rs. 13,495.5 million on becoming a wholly-owned subsidiary.

SCHEDULE 3 - DEPOSITS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
A.I. Demand deposits		
i) From banks	43,203,220	56,975,019
ii) From others	2,673,831,190	2,318,588,072
II. Savings bank deposits	4,794,461,990	4,442,542,504
III. Term deposits		
i) From banks	117,630,612	191,795,037
ii) From others	10,671,074,198	9,406,473,408
TOTAL DEPOSITS	18,300,201,210	16,416,374,040
B. I. Deposits of branches in India	17,633,668,829	15,897,492,345
II. Deposits of branches/subsidiaries outside India	666,532,381	518,881,695
TOTAL DEPOSITS¹	18,300,201,210	16,416,374,040

1. Includes deposits amounting to Rs. 1,185,005.5 million against which lien is marked by the Group in the ordinary course of business (March 31, 2025: Rs. 966,853.0 million).

SCHEDULE 4 - BORROWINGS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Borrowings In India		
i) Reserve Bank of India ¹	68,481,200	107,760,800
ii) Other banks	111,819,217	164,767,032

iii) Financial institutions ²	610,440,564	645,482,486
iv) Borrowings in the form of		
a) Deposits ³	57,988,161	44,576,176
b) Commercial paper	245,182,915	226,221,340

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

(Rs. in thousands)		
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
c) Bonds and debentures (excluding subordinated debt)	519,566,236	514,322,000
v) Capital instruments		
a) Innovative Perpetual Debt Instruments (IPDI) (qualifying as additional Tier 1 capital)	—	—
b) Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	89,319,332	56,102,038
TOTAL BORROWINGS IN INDIA	1,702,797,625	1,759,231,872
II. Borrowings outside India		
i) Capital instruments		
Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	4,762,302	4,284,358
ii) Bonds and notes	47,395,533	115,344,418
iii) Other borrowings	447,687,311	309,973,805
TOTAL BORROWINGS OUTSIDE INDIA	499,845,146	429,602,581
TOTAL BORROWINGS	2,202,642,771	2,188,834,453

1. Represents borrowings made by the Group under Liquidity Adjustment Facility (LAF).
2. Includes borrowings made by the Group under repo and refinance.
3. Represents deposits accepted by ICICI Home Finance Company Limited.
4. Secured borrowings in I and II above amounting to Rs. 306,031.9 million (March 31, 2025: Rs. 278,123.4 million) other than the borrowings under collateralised borrowing and lending obligation, market repurchase transactions (including tri-party repo) with banks and financial institutions and transactions under liquidity adjustment facility and marginal standing facility.

SCHEDULE 5 - OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS

(Rs. in thousands)		
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Bills payable	98,776,780	89,702,015
II. Inter-office adjustments (net)	31,711	812,972
III. Interest accrued	42,051,238	42,154,332
IV. Sundry creditors	652,998,061	619,264,081
V. General provision for standard assets	77,479,226	68,748,943
VI. Unrealised loss on foreign exchange and derivative contracts ¹	252,307,101	185,821,678
VII. Others (including provisions) ^{2,3,4}	757,787,144	580,219,627
TOTAL OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS	1,881,431,261	1,586,723,648

1. Gross unrealised gain on foreign exchange and derivative contracts is disclosed under Schedule 11 - Other assets.

2. Includes contingency provision of the Bank amounting to Rs. 131,000.0 million (March 31, 2025: Rs. 131,000.0 million) and specific provision for standard loans amounting to Rs. 17,273.9 million (March 31, 2025: Rs. 7,684.6 million) of the Bank.
3. Includes provision for tax (net of tax paid in advance and tax deducted at source) amounting to ₹ 12,463.8 million at March 31, 2026.
4. During FY2026, following its annual supervisory review, Reserve Bank of India has directed the Bank to make a standard asset provision of Rs. 12,830.0 million in respect of a portfolio of agricultural priority sector credit facilities wherein the terms of the facilities were found to be not fully compliant with the regulatory requirements for classification as agricultural priority sector lending. There is no change in asset classification or in the terms and conditions applicable to the borrowers or in the repayment behaviour of borrowers as per these terms. This additional standard asset provision will continue until the loans are repaid or renewed in conformity with the Priority sector classification guidelines.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

SCHEDULE 6 - CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA

(Rs. in thousands)		
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Cash in hand (including foreign currency notes)	55,484,549	64,936,822
II. Balances with Reserve Bank of India		
a) In current account	513,407,388	627,042,310
b) In other accounts ¹	643,480,000	510,430,000
TOTAL CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA	1,212,371,937	1,202,409,132

1. Represents lending made by the Group under Liquidity Adjustment Facility (LAF) and Standing Deposit Facility (SDF).

SCHEDULE 7 - BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE

(Rs. in thousands)		
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. In India		
i) Balances with banks		
a) In current accounts	4,729,276	2,887,060
b) In other deposit accounts	248,069,862	161,549,141
ii) Money at call and short notice		
a) With banks	..	17,095,000
b) With other institutions ¹	310,213,770	72,514,528
TOTAL	563,012,908	254,045,729
II. Outside India		
i) In current accounts	575,039,034	452,527,779
ii) In other deposit accounts	87,184,892	147,811,898
iii) Money at call and short notice	212,198,462	83,440,099
TOTAL	874,422,388	683,779,776
TOTAL BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE	1,437,435,296	937,825,505

1. Includes lending made by the Group under reverse repo.

SCHEDULE 8 - INVESTMENTS

(Rs. in thousands)		
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Investments in India [net of provisions]		
i) Government securities	5,105,021,183	5,345,834,889
ii) Other approved securities	..	..

iii) Shares (includes equity and preference shares)	274,710,746	274,995,209
iv) Debentures and bonds (including commercial paper and certificate of deposits)	1,396,147,473	1,256,211,776
v) Assets held to cover linked liabilities of life insurance business	1,510,296,269	1,612,399,043
vi) Investment in associates ¹	26,490,513	22,650,041

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
vii) Others (mutual fund units, pass through certificates, security receipts and other related investments)	199,982,718	211,056,685
TOTAL INVESTMENTS IN INDIA	8,512,648,902	8,723,147,643
II. Investments outside India [net of provisions]		
i) Government securities	135,872,083	82,034,298
ii) Others (equity shares, bonds and certificate of deposits and assets held to cover linked liabilities of Life Insurance business)	58,677,838	58,586,167
TOTAL INVESTMENTS OUTSIDE INDIA	194,549,921	140,620,465
TOTAL INVESTMENTS	8,707,198,823	8,863,768,108
A. Investments in India		
Gross value of investments	8,528,616,162	8,694,747,035
Less: Aggregate of provision/depreciation/(appreciation)	15,967,260	(28,400,608)
Net investments	8,512,648,902	8,723,147,643
B. Investments outside India		
Gross value of investments	196,394,812	141,030,805
Less: Aggregate of provision/depreciation/(appreciation)	1,844,891	410,340
Net investments	194,549,921	140,620,465
TOTAL INVESTMENTS	8,707,198,823	8,863,768,108

I. Includes goodwill on consolidation of associates amounting to Rs. 101.9 million (March 31, 2025: Rs. 163.1 million).

SCHEDULE 9 - ADVANCES [net of provisions]

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
A. i) Bills purchased and discounted¹	453,485,209	463,393,153
ii) Cash credits, overdrafts and loans repayable on demand	5,964,273,656	4,944,846,572
iii) Term loans	10,028,820,813	8,798,397,399
TOTAL ADVANCES	16,446,579,678	14,206,637,124
B. i) Secured by tangible assets (includes advances against book debts)	12,372,112,816	10,386,986,327
ii) Covered by bank/government guarantees	83,929,741	74,837,364
iii) Unsecured	3,990,537,121	3,744,813,433

TOTAL ADVANCES	16,446,579,678	14,206,637,124
C. I. Advances in India		
i) Priority sector	5,641,835,513	4,630,104,023
ii) Public sector	317,036,624	449,375,474
iii) Banks	625,524	15,293,973
iv) Others	9,638,143,755	8,438,646,608

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
TOTAL ADVANCES IN INDIA	15,597,641,416	13,533,420,078
II. Advances outside India		
i) Due from banks	15,743,808	15,217,500
ii) Due from others		
a) Bills purchased and discounted	122,534,067	92,213,965
b) Syndicated and term loans	267,361,777	235,599,649
c) Others	443,298,610	330,185,932
TOTAL ADVANCES OUTSIDE INDIA	848,938,262	673,217,046
TOTAL ADVANCES	16,446,579,678	14,206,637,124

1. Net of bills re-discounted amounting to Rs. 28,000.0 million (March 31, 2025: Nil).

SCHEDULE 10 - FIXED ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Premises		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	114,825,928	102,975,511
Additions during the year ¹	12,126,256	13,407,476
Deductions during the year	(722,978)	(1,557,059)
Closing balance	126,229,206	114,825,928
Depreciation		
At March 31 of preceding year	30,452,310	28,099,523
Charge during the year ²	3,886,475	3,288,984
Deductions during the year	(590,200)	(936,197)
Total depreciation	33,748,585	30,452,310
Net block³	92,480,621	84,373,618
II. Other fixed assets (including furniture and fixtures)		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	178,362,431	149,044,513
Additions during the year	34,303,326	38,213,577
Deductions during the year	(9,233,918)	(8,895,659)
Closing balance	203,431,839	178,362,431
Depreciation		

At March 31 of preceding year	108,203,052	94,383,964
Charge during the year	26,157,906	22,747,963
Deductions during the year	(8,207,515)	(8,928,875)
Total depreciation	126,153,443	108,203,052
Net block	77,278,396	70,159,379
III. Lease assets		
Gross block		
At cost at March 31 of preceding year	18,913,407	17,900,287
Additions during the year	1,785,230	1,222,930
Deductions during the year	(754,970)	(209,810)

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
Closing balance⁴	19,943,667	18,913,407
Depreciation		
At March 31 of preceding year	15,322,170	15,034,060
Charge during the year	306,794	301,152
Deductions during the year	(129,691)	(13,042)
Total depreciation, accumulated lease adjustment and provisions	15,499,273	15,322,170
Net block	4,444,394	3,591,237
TOTAL FIXED ASSETS	174,203,410	158,124,234

1. Includes revaluation gain amounting to Rs. 2,969.1 million (March 31, 2025: Rs. 7,828.5 million) on account of revaluation.
2. Including depreciation charge on account of revaluation of Rs. 1,143.2 million for the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 848.0 million).
3. Includes assets amounting to Rs. 60.6 million of the Bank (March 31, 2025: Rs. 1.9 million) which are held for sale.
4. Includes assets taken on lease by the Bank amounting to Rs. 3,229.0 million (March 31, 2025: Rs. 2,198.8 million).

SCHEDULE 11 – OTHER ASSETS

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Inter-office adjustments (net)	--	--
II. Interest accrued	236,595,724	238,378,033
III. Tax paid in advance/tax deducted at source (net)	--	6,929,092
IV. Stationery and stamps	324,069	275,386
V. Non-banking assets acquired in satisfaction of claims^{1,2}	--	--
VI. Advance for capital assets	7,748,685	10,732,726
VII. Deposits	149,020,611	107,877,248
VIII. Deferred tax asset (net) (refer note 18.10)	42,621,285	48,410,016
IX. Deposits in Rural Infrastructure and Development Fund	103,661,620	134,932,128
X. Unrealised gain on foreign exchange and derivative contracts³	215,725,744	161,647,519
XI. Others	305,992,298	259,873,571
TOTAL OTHER ASSETS	1,061,690,036	969,055,719

1. Asset amounting to Rs. 4.5 million were transferred from banking assets to non-banking asset by the Bank during the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 9.1 million). Assets amounting to Rs. 2,984.3 million were sold by the Bank during the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 727.1 million).
2. Net of provision held by the Bank amounting to Rs. 24,515.5 million (March 31, 2025: Rs. 27,475.0 million).
3. Gross unrealised loss on foreign exchange and derivative contracts is disclosed under Schedule 5 - Other liabilities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Balance Sheet

SCHEDULE 12 - CONTINGENT LIABILITIES

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2026	March 31, 2025
I. Claims against the Group not acknowledged as debts	154,424,574	166,956,057
II. Liability for partly paid investments	600,175	4,079,021
III. Liability on account of outstanding forward exchange contracts ¹	15,179,156,306	17,435,254,509
IV. Guarantees given on behalf of constituents		
a) In India	1,973,508,763	1,661,358,147
b) Outside India	139,163,593	120,341,685
V. Acceptances, endorsements and other obligations	782,427,485	662,291,596
VI. Currency swaps ¹	511,207,349	770,171,066
VII. Interest rate swaps, currency options and interest rate futures ¹	45,019,391,197	57,930,748,878
VIII. Other items for which the Group is contingently liable	107,142,897	98,806,905
TOTAL CONTINGENT LIABILITIES	63,867,022,339	78,850,007,864

1. Represents notional amount.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Profit and Loss account

SCHEDULE 13 - INTEREST EARNED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
I. Interest/discount on advances/bills	1,378,042,589	1,332,437,089	1,165,897,763
II. Income on investments (including dividend)	496,887,207	473,025,439	381,070,710
III. Interest on balances with Reserve Bank of India and other inter-bank funds	41,808,039	34,286,557	26,498,839
IV. Others ^{1,2}	35,446,756	23,565,556	21,691,940
TOTAL INTEREST EARNED	1,952,184,591	1,863,314,641	1,595,159,252

1. Includes interest on tax refunds amounting to Rs. 7,266.6 million (March 31, 2025: Rs. 2,034.7 million; March 31, 2024: Rs. 2,828.2 million).

2. Includes interest and amortisation of premium on hedging/non-trading interest rate swaps. .

SCHEDULE 14 - OTHER INCOME

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
I. Commission, exchange and brokerage	293,302,347	277,661,551	235,718,656
II. Profit/(loss) on sale of investments (net)	52,258,540	36,975,602	36,689,228
III. Profit/(loss) on revaluation of investments (net)	(12,605,930)	15,364,503	1,182,467
IV. Profit/(loss) on sale of land, buildings and other assets (net) ¹	2,886,200	439,077	144,093
V. Profit/(loss) on exchange/derivative transactions (net)	53,071,958	39,505,447	30,860,575
VI. Premium and other operating income from insurance business	776,241,930	709,008,343	458,528,108
VII. Miscellaneous income (including lease income)	3,843,957	3,600,179	2,094,893
TOTAL OTHER INCOME	1,168,999,002	1,082,554,702	765,218,020

1. Includes profit/(loss) on sale of assets given on lease.

SCHEDULE 15 - INTEREST EXPENDED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
I. Interest on deposits	739,503,635	716,478,741	587,844,555
II. Interest on Reserve Bank of India/inter-bank borrowings	26,262,507	41,684,988	32,114,853
III. Others (including interest on borrowings of erstwhile ICICI Limited)	124,519,670	132,112,800	121,122,219

TOTAL INTEREST EXPENDED	890,285,812	890,276,529	741,081,627
-------------------------	-------------	-------------	-------------

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Profit and Loss account

SCHEDULE 16 - OPERATING EXPENSES

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
I. Payments to and provisions for employees ¹	252,586,237	236,299,361	191,719,774
II. Rent, taxes and lighting ²	24,336,823	22,804,087	17,054,394
III. Printing and stationery	2,675,296	3,185,496	3,610,245
IV. Advertisement and publicity	22,558,503	28,437,327	28,292,745
V. Depreciation on property	30,303,158	25,972,008	19,152,745
VI. Depreciation (including lease equalisation) on leased assets	306,794	301,152	199,361
VII. Directors' fees, allowances and expenses	205,192	209,214	146,009
VIII. Auditors' fees and expenses	381,988	348,676	264,719
IX. Law charges	2,267,380	1,904,460	1,494,968
X. Postages, courier, telephones, etc.	9,977,054	9,681,053	8,875,883
XI. Repairs and maintenance	46,947,554	38,200,665	36,171,827
XII. Insurance	19,408,871	15,714,195	16,843,829
XIII. Direct marketing agency expenses	28,839,527	24,057,542	37,986,800
XIV. Claims and benefits paid pertaining to insurance business	303,066,856	225,451,163	78,282,341
XV. Other expenses pertaining to insurance business ³	515,296,726	512,610,643	424,318,817
XVI. Other expenditure ^{4,5}	144,778,214	132,822,729	113,413,465
TOTAL OPERATING EXPENSES	1,403,936,173	1,277,999,771	977,827,922

1. The new Labour Codes were notified by the government during November 2025, pursuant to which the Group charged an amount of Rs. 2,148.6 million to the profit and loss account based on certain estimates and assumptions. The supporting Rules and certain key clarifications are awaited, and the interpretations and industry practices are still developing. The above impact estimates will be re-assessed and finalised based on the final Rules, industry practices and any revisions to the Group's staff emoluments from time to time.

2. Includes lease expense amounting to Rs. 19,133.3 million (March 31, 2025: Rs. 17,106.1 million; March 31, 2024: Rs. 13,877.7 million).

3. Includes commission expenses and reserves for actuarial liabilities (including the investible portion of the premium on the unit-linked policies).

4. Includes expenses on purchase of Priority Sector Lending Certificates (PSLC) for the Bank amounting to Rs. 34,849.9 million (March 31, 2025: Rs. 20,038.5 million; March 31, 2024: Rs. 16,428.5 million).

5. Includes expenses on reward program by the Bank amounting to Rs. 24,228.2 million (March 31, 2025: Rs. 21,651.0 million; March 31, 2024: Rs. 18,414.8 million).

SCHEDULE 17**Significant accounting policies****Overview**

ICICI Bank Limited, together with its subsidiaries and associates (collectively, the Group), is a diversified financial services group providing a wide range of banking and financial services including commercial banking, retail banking, project and corporate finance, working capital finance, insurance, venture capital and private equity, investment banking, broking and treasury products and services.

ICICI Bank Limited ("the Bank"), incorporated in Vadodara, India is a publicly held banking company governed by the Banking Regulation Act, 1949.

Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financials of ICICI Bank, its subsidiaries and Group's interest in the associates.

Entities, in which the Bank holds, directly or indirectly, through subsidiaries and other consolidating entities, more than 50.00% of the voting rights or where it exercises control, over the composition of board of directors/governing body, are fully consolidated on a line-by-line basis in accordance with the provisions of AS 21 on 'Consolidated Financial Statements'. Investments in entities where the Bank has the ability to exercise significant influence are accounted for under the equity method of accounting and the pro-rata share of their profit/(loss) is included in the consolidated profit and loss account. The Bank does not consolidate entities where the significant influence/control is intended to be temporary or entities which operate under severe long-term restrictions that impair their ability to transfer funds to parent/investing entity or where the objective of control is not to obtain economic benefit from their activities. All significant inter-company balances and transactions with subsidiaries and entities consolidated as per AS-21 have been eliminated on consolidation.

Basis of preparation

The accounting and reporting policies of the Group used in the preparation of the consolidated financial statements conform to Generally Accepted Accounting Principles in India ('Indian GAAP'), the guidelines issued by the Reserve Bank of India (RBI), Securities and Exchange Board of India ('SEBI'), Insurance Regulatory and Development Authority of India ('IRDAI') from time to time and the Accounting Standards notified under Section 133 of the Companies Act, 2013 read together with Rule 7 of the Companies (Accounts) Rules, 2014 and Companies (Accounting Standard) Rule 2021, as applicable to relevant companies and practices generally prevalent in the banking industry in India. In the case of the foreign subsidiaries, Generally Accepted Accounting Principles as applicable to the respective foreign subsidiaries are followed. The Group follows the historical cost convention and the accrual method of accounting except where otherwise stated. Investments of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023. In case the accounting policies followed by a subsidiary are different from those followed by the Bank, the same have been disclosed in the respective accounting policy.

The preparation of consolidated financial statements requires management to make estimates and assumptions that are considered in the reported amounts of assets and liabilities (including contingent liabilities) as of the date of the consolidated financial statements and the reported income and expenses during the reporting period. Management believes that the estimates used in the preparation of the consolidated financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ from these estimates. The impact of any revision in these estimates is recognised prospectively from the period of change.

The consolidated financial statements include the results of the following entities in addition to the Bank.

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest	
					At March 31, 2026	At March 31, 2025
1.	ICICI Bank UK PLC	United Kingdom	Subsidiary	Banking	100.00%	100.00%
2.	ICICI Bank Canada	Canada	Subsidiary	Banking	100.00%	100.00%
3.	ICICI Securities Limited ¹	India	Subsidiary	Securities broking and merchant banking	100.00%	100.00%
4.	ICICI Securities Holdings Inc. ²	USA	Subsidiary	Holding company	100.00%	100.00%
5.	ICICI Securities Inc. ²	USA	Subsidiary	Securities broking	100.00%	100.00%
6.	ICICI Securities Primary Dealership Limited	India	Subsidiary	Securities investment, trading and underwriting	100.00%	100.00%
7.	ICICI Venture Funds Management Company Limited	India	Subsidiary	Private equity/venture capital fund management	100.00%	100.00%
8.	ICICI Home Finance Company Limited	India	Subsidiary	Housing finance	100.00%	100.00%
9.	ICICI Trusteeship Services Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	100.00%	100.00%
10.	ICICI Investment Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management and Investment advisory	100.00%	100.00%
11.	ICICI International Limited	Mauritius	Subsidiary	Asset management	100.00%	100.00%

F-27

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest	
					At March 31, 2026	At March 31, 2025
12.	ICICI Pension Fund Management Limited (erstwhile ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited) ³	India	Subsidiary	Pension fund management and Points of Presence	100.00%	100.00%
13.	ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	India	Subsidiary	Life insurance	50.89%	51.03%
14.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited	India	Subsidiary	General insurance	51.26%	51.55%
15.	ICICI Prudential Asset Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management	53.00%	51.00%
16.	ICICI Prudential Trust Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	50.80%	50.80%
17.	I-Process Services (India) Limited	India	Subsidiary	Manpower support services	100.00%	100.00%
18.	ICICI Strategic Investments Fund ⁴	India	Consolidated as per AS 21	Venture capital fund	-	100.00%

F-28

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest	
					At March 31, 2026	At March 31, 2025
19.	FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) ^{5,6}	India	Associate	Merchant acquiring and servicing	-	19.01%
20.	NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited ^{5,7}	India	Associate	Education and training in banking, finance and insurance	-	18.79%
21.	India Infradebt Limited ⁵	India	Associate	Infrastructure re-finance	42.33%	42.33%
22.	India Advantage Fund-III ^{5,8}	India	Associate	Venture capital fund	-	24.10%
23.	India Advantage Fund-IV ^{5,8}	India	Associate	Venture capital fund	-	47.14%
24.	Arteria Technologies Private Limited ⁵	India	Associate	Software company	19.02%	19.98%

1. On March 24, 2025, ICICI Securities Limited became a wholly-owned subsidiary of the Bank.
2. ICICI Securities Holding Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Limited. ICICI Securities Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Holding Inc.
3. On January 12, 2026, the Bank acquired 100.0% shareholding in ICICI Pension Fund Management Limited from ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and consequently ICICI Pension Fund Management Limited has become a wholly-owned subsidiary of the Bank.
4. On March 25, 2026, ICICI Strategic Investments Fund have been redeemed all its unit capital and accordingly the Fund ceased to be a subsidiary of the Bank as per Accounting Standard 21.
5. These entities have been accounted as per the equity method as prescribed by AS-23 on 'Accounting for Investments in Associates in Consolidated Financial Statements'.
6. On April 17, 2025, FISERV Merchant Solutions Private Limited ceased to be associate of the Bank.
7. On June 11, 2025, NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited ceased to be associates of the Bank.
8. On July 03, 2025, India Advantage Fund-III and India Advantage Fund-IV ceased to be associates of the Bank.
9. Falcon Tyres Limited, in which the Bank holds 26.39% equity shares has not been accounted as per equity method under AS-23, since the investment is temporary in nature.

SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

1. Revenue recognition

- a) Interest income is recognised in the profit and loss account as it accrues, except in the case of non-performing assets (NPAs) where it is recognised upon realisation, as per the income recognition and asset classification norms of RBI/NHB/other applicable guidelines.
- b) Income on discounted instruments is recognised over the tenure of the instrument on a constant yield basis.
- c) Dividend income is accounted on an accrual basis when the right to receive the dividend is established.
- d) Loan processing fee is accounted for upfront when it becomes due except in the case of foreign banking subsidiaries, where it is amortised over the period of the loan.
- e) Project appraisal/structuring fee is accounted for on the completion of the agreed service.
- f) Arranger fee is accounted for as income when a significant portion of the arrangement is completed and right to receive is established.
- g) Commission received on guarantees and letters of credit issued is amortised on a straight-line basis over the period of the guarantee/letters of credit.
- h) The annual/renewal fee on credit cards, debit cards and prepaid cards are amortised on a straight-line basis over one year.
- i) Fees paid/received for priority sector lending certificates (PSLC) is amortised on straight-line basis over the period of the certificate.
- j) Penal charge is recognised as income on realisation basis.
- k) All other fees are accounted for as and when they become due where the Group is reasonably certain of ultimate collection.
- l) Fund management and portfolio management fees are recognised on an accrual basis.
- m) Income from securities brokerage activities is recognised as income on the trade date of the transaction. Brokerage income in relation to public or other issuances of securities is recognised based on mobilisation and terms of agreement with the client.
- n) Life insurance premium for non-linked policies is recognised as income (net of goods and service tax) when due from policyholders. For unit linked business, premium is recognised when the associated units are created. Premium on lapsed policies is recognised as income when such policies are reinstated. Top-up premiums paid by unit linked policyholders' are considered as single premium. Income from unit linked policies, which includes fund management charges, policy administration charges, mortality charges and other charges, if any, are recovered from the linked funds in accordance with the terms and conditions of the policy and are recognised when due.
- o) In case of general insurance business, premium including reinsurance accepted (net of goods & services tax) other than for multi-year (with term more than one year) motor insurance policies for new

cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product (as defined in master circular on IRDAI (Insurance Products) Regulations, 2024 – General Insurance dated June 11, 2024) insurance policies issued on or after October 1, 2024, is recorded on receipt of complete information, for the policy period at the commencement of risk. For government sponsored crop insurance, the premium is accounted based on management estimates that are progressively actualised on receipt of information. For installment cases, premium is recorded on installment due dates. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium earned including reinstatement premium and re-insurance accepted is recognised as income over the period of risk or the contract period based on 1/365 method, whichever is appropriate on a gross basis other than instalment premiums received for group health policies, wherein the instalment premiums are recognised over the balance policy period. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised over the remaining period of risk or contract period, as applicable.

In case of multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers (third party liability coverage) issued on or after September 1, 2018 and other long-term products (as defined in master circular on IRDAI (Insurance Products) Regulations, 2024 - General Insurance dated June 11, 2024) issued on or after October 1, 2024, premium received (net of goods & services tax) is recognised equally over the policy period at the commencement of risk on 1/n basis where "n" denotes the policy duration and premium received for own damage coverage under multi-year motor policy up to October 1, 2024 is recognised in accordance with movement of Insured Declared Value (IDV) over the period of risk, on receipt of complete information. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium allocated for the year ended is recognised as income earned based on 1/365 method, on a gross basis. Reinstatement premium is allocated on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Adjustments to premium income arising on cancellation of policies are recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to premium income for corrections to area covered under government sponsored crop insurance are recognised in the period in which the information is confirmed by the concerned government/nodal agency. Commission on reinsurance ceded is recognised as income in the period of ceding the risk. Profit commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is recognised as income in the year of final determination of profits as confirmed by reinsurers and combined with commission on reinsurance ceded. Sliding scale commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is determined at every balance sheet date as per terms of the respective treaties. Any changes in the previously accrued commission is recognised immediately and any additional accrual is recognised on confirmation from reinsurers. Such commission is combined with commission on reinsurance ceded.

- p) In case of life insurance business, reinsurance premium ceded/accepted is accounted in accordance with the terms of the relevant treaties/arrangements with the reinsurer/insurer. Premium ceded on reinsurance is net of profit commission on reinsurance ceded.
- q) In case of general insurance business, insurance premium on ceding of the risk other than for multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product insurance policies issued on or after October 1, 2024, is recognised simultaneously along with the insurance premium in accordance with reinsurance arrangements with the reinsurers. In case of multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product insurance policies issued on or after October 1, 2024, reinsurance premium is recognised on the insurance premium allocated for the year simultaneously along with the recognition of the insurance premium in accordance with the reinsurance arrangements with the reinsurers. Any subsequent revision to premium ceded is recognised in the period of such revision. Adjustment to reinsurance premium arising on cancellation of policies is recognised

in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to reinsurance premium for corrections to area covered under crop insurance are recognised simultaneously along with related premium income.

- r) In the case of general insurance business, premium deficiency is recognised when the sum of expected claim costs and related expenses and maintenance costs (related to claims handling) exceed the reserve for unexpired risks and is computed at a segmental revenue account level. The premium deficiency is calculated and duly certified by the Appointed Actuary.

2. Investments

- i) Investments of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on classification, valuation and operation of investment portfolio by Banks.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) follows trade date method of accounting for purchase and sale of investments, except for government of India and state government securities where settlement date method of accounting is followed in accordance with RBI guidelines.

Till March 31, 2024, the Bank had been following accounting policies for investments primarily based on the Master Direction - Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2021 where securities were valued scrip-wise and classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Held for Trading' (HFT). Depreciation/appreciation on securities was aggregated for each category. Net appreciation in each category under each investment classification, if any, being unrealised, was ignored, while net depreciation in each category was provided. HTM securities were carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate securities acquired was amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. Other domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) were following generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP).

With effect from April 1, 2024, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) implemented the Master Direction - Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023 and transitional adjustments has been recorded as per the directions. Accordingly, the significant accounting policies with respect to investments have been modified as stated below

- a. All investments are recognised at fair value on initial recognition, primarily the acquisition cost. Where facts and circumstances suggest that the fair value is materially different from the acquisition cost, the difference between the fair value and the acquisition cost is recognised in accordance with RBI guidelines.
- b. All investments are classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Fair value through Profit and Loss account' (FVTPL) including 'Held for Trading' (HFT) which is a separate investment sub-category within FVTPL on the date of purchase as per the extant RBI guidelines on classification, valuation and operation of investment portfolio by Banks. Under each classification, the investments are further categorised as (a) government securities, (b) other approved securities, (c) shares, (d) bonds and debentures, and (e) others. Further, all the investments including debt investments in subsidiaries, joint ventures and associates are classified in separate category.

c. Investments are classified as HTM if:

- 1) the security is acquired with the intention and objective of holding it to maturity, i.e., the financial assets are held with an objective to collect the contractual cash flows; and
- 2) the contractual terms of the security give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on principal outstanding ("SPPI criterion") on specified dates.

HTM securities are carried at cost. Any premium or discount over the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively.

d. Investments are classified as AFS if:

- 1) The security is acquired with an objective that is achieved by both collecting contractual cash flows and selling securities; and
- 2) the contractual terms of the security meet the "SPPI criterion"

Further, certain equity investments are also designated as AFS investments, where on initial recognition; the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) has made an irrevocable election to classify such equity investments as AFS investments.

Investments classified as AFS are fair valued periodically as per RBI guidelines. Any premium or discount over/below the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The unrealised gain or loss across all performing AFS investments (adjusted for effect of taxes, if any) is recognised in "AFS reserves".

e. Securities that do not qualify for inclusion in HTM or AFS are classified under FVTPL. There is a separate sub-category called HFT within FVTPL. The HFT investments primarily include listed equity investments (except for equity investments designated as AFS investments) and debt securities acquired with an intent to sale.

Investments classified as FVTPL are fair valued periodically as per RBI guidelines. Any premium or discount over the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired which pass the SPPI criterion is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The unrealised gain or loss across all performing FVTPL investments is aggregated across all categories and net appreciation/depreciation is recognised in profit and loss account.

f. All investments (including debt and equity) in subsidiaries, associates and joint ventures are held at acquisition cost. Any premium or discount over/below the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) assesses investments in subsidiaries, joint ventures and associates for any other than temporary diminution in value and appropriate provisions are made.

g. Costs, including brokerage and commission pertaining to trading book investments paid at the time of acquisition and broken period interest (the amount of interest from the previous interest payment date till the date of purchase of instruments) on debt instruments, are charged to the profit and loss account.

- h. For the purpose of initial recognition and subsequent measurement investments are fair valued based on RBI guidelines. Securities are valued scrip-wise.
- i. Quoted investments are valued based on the closing quotes on the recognised stock exchanges or prices declared by Fixed Income Money Market and Derivatives Association (FIMMDA)/Financial Benchmark India Private Limited (FBIL), periodically.
- j. The market/fair value of unquoted government securities which are in the nature of Statutory Liquidity Ratio (SLR) securities included in the AFS and FVTPL categories is as per the rates published by FBIL and for unquoted corporate bonds, security level valuation (SLV) published by FIMMDA. The valuation of other unquoted fixed income securities, including Pass Through Certificates, wherever linked to the Yield-to-Maturity (YTM) rates, is computed with a mark-up (reflecting associated credit risk) over the YTM rates for government securities published by FIMMDA. The sovereign foreign securities and non-INR India linked bonds are valued on the basis of prices published by the sovereign regulator or counterparty quotes.
- k. Treasury bills, commercial papers and certificate of deposits being discounted instruments, are valued at carrying cost.
- l. The units of mutual funds are valued at the latest repurchase price/net asset value declared by the mutual fund. Unquoted equity shares are valued at the break-up value, if the latest balance sheet is available, or at Rs. 1, as per RBI guidelines.
- m. Investments in units of Venture Capital Funds (VCFs)/Alternative Investment Funds (AIFs) are categorised under FVTPL and are valued at the net asset value (NAV) declared by the VCFs/AIFs respectively. If the latest NAV is not available continuously for more than 18 months, the units of VCFs/AIFs are valued at Rs. 1, as per RBI guidelines.
- n. The units of Infrastructure Investment Trust (InvIT) are valued as per the quoted price available on the exchange.
- o. At the end of each reporting period, security receipts issued by the asset reconstruction companies are valued in accordance with the guidelines applicable to such instruments, prescribed by RBI from time to time. Accordingly, in cases where the cash flows from security receipts issued by the asset reconstruction companies are limited to the actual realisation of the financial assets assigned to the instruments in the concerned scheme, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) reckons the net asset value obtained from the asset reconstruction company from time to time, for valuation of such investments at each reporting period end. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes additional provisions on the security receipts based on the remaining period for the resolution period to end. The security receipts which are outstanding and not redeemed as at the end of the resolution period are treated as loss assets and are fully provided. The provision on the fully provided security receipts including receipts guaranteed by Government of India, is reversed through profit and loss account on actual receipts of recoveries or approval of claims, if any, by the Government of India.
- p. Impairment of on non-performing investments is made as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of RBI.
- q. Gain/loss on sale of investments except AFS equity investments is recognised in the profit and loss account. Cost of investments is computed based on the First-In-First-Out (FIFO) method.

The realised gain or loss on AFS equity investments is recognised in AFS reserve. Further, the profit from sale of HTM investments, investments in subsidiaries, joint ventures and associates and equity AFS investments, net of taxes and transfer to statutory reserve is appropriated to "Capital Reserve" in accordance with the RBI guidelines.

- r. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) undertakes short sale transactions in dated central government securities in accordance with RBI guidelines. The short positions are categorised under HFT category and are marked-to-market. The mark-to-market gain/loss is charged to profit and loss account as per RBI guidelines.
- s. Market repurchase, reverse repurchase and transactions with RBI under Liquidity Adjustment Facility (LAF)/Marginal Standing Facility (MSF) are accounted for as borrowing and lending transactions in accordance with the extant RBI guidelines.
- ii) The Bank's overseas banking subsidiaries account for unrealised gain/loss, net of tax, on investment in 'AFS'/'Fair Value Through Other Comprehensive Income' (FVOCI) category directly in AFS reserves. Further unrealised gain/loss on investment in 'HFT'/'Fair Value Through Profit and Loss' (FVTPL) category is accounted directly in the profit and loss account. Investments in 'HTM'/'amortised cost' category are carried at amortised cost.
- iii) In the case of life and general insurance businesses, investments are made in accordance with the Insurance Act, 1938 (as amended from time to time), the Insurance Regulatory and Development Authority of India (Actuarial, Finance and Investment Functions of Insurers) Regulations, 2024 and various other circulars/notifications issued by the IRDAI and IFSC in this context from time to time.

In the case of life insurance business, valuation of investments (other than linked business) is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities and redeemable preference shares are considered as 'held to maturity' and stated at historical cost, subject to amortisation of premium or accretion of discount over the period of maturity/holding on a constant yield basis.
- b. Listed equity shares and equity exchange traded funds (ETF) are stated at fair value being the last quoted closing price on the National Stock Exchange (NSE) (or BSE, in case the investments are not listed on NSE). Unlisted equity shares are stated at acquisition cost less impairment, if any. Equity shares lent under the Securities Lending and Borrowing scheme (SLB) continue to be recognised in the Balance Sheet as the Company retains all the associated risks and rewards of these securities. Non-traded and thinly traded equity shares are valued at last available price on NSE/BSE or the value derived using valuation principle of net worth per share, whichever is lower. Equity shares are classified as non-traded if the same is not quoted on NSE/BSE for preceding 30 days from the valuation date.
- c. Mutual fund units are valued based on the previous day's net asset value.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares and mutual fund units are taken to 'Revenue and other reserves' and 'Liabilities on policies in force' in the balance sheet for Shareholders' fund and Policyholders' fund respectively for life insurance business.

In the case of general insurance business, valuation of investments is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities, money market instruments, non-convertible and redeemable preference shares and excluding Additional Tier-1 perpetual bonds are considered as 'held to maturity' and accordingly stated at amortised cost determined after amortisation of premium or accretion of discount over the holding/maturity period in accordance with income recognition policy.
- b. Additional Tier-1 perpetual bond investments are valued at fair value using market yield rates published by rating agency registered with the Securities and Exchange Board of India (SEBI).
- c. Listed equities and convertible preference shares at the balance sheet date are stated at fair value, being the last quoted closing price on the NSE and in case these are not listed on NSE, then based on the last quoted closing price on the BSE.
- d. Mutual fund investments (other than venture capital fund) are stated at fair value, being the closing net asset value at balance sheet date.
- e. Investments other than mentioned above are valued at cost.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, convertible preference shares and mutual fund investments and Additional Tier-1 perpetual bonds are taken to 'Revenue and other reserves' in the balance sheet for general insurance business.

Insurance subsidiaries assess at each balance sheet date whether there is any indication that any investment may be impaired. If any such indication exists, the carrying value of such investment is reduced to its recoverable amount and the impairment loss is recognised in the revenue(s)/profit and loss account. The previously impaired loss is also reversed on disposal/realisation of securities and results thereon are recognised.

The total proportion of investments other than linked investments, for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 20.49% of the total investments at March 31, 2026 (March 31, 2025: 22.66%).

3. Loans and other credit facilities

- i) The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) classifies its loans and investments, including at overseas branches and overdues arising from crystallised derivative contracts, into performing and NPAs in accordance with RBI guidelines. Loans and advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant RBI guidelines, are classified as NPAs to the extent of amount outstanding in the respective host country. Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by RBI. Interest on non-performing advances is transferred to an interest suspense account and not recognised in profit and loss account until received.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) considers an account as restructured, where for economic or legal reasons relating to the borrower's financial difficulty, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) grants concessions to the borrower, that the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) would not otherwise consider. The moratorium granted to the borrowers based on RBI guidelines is not

accounted as restructuring of loan. Certain specified guidelines by RBI requires the asset classification to be maintained as 'Standard'. Therefore, the borrowers where resolution plan was implemented under these guidelines are classified as standard restructured.

Non-performing and restructured loans are upgraded to standard as per the extant RBI guidelines or host country regulations, as applicable.

In the case of corporate loans and advances, provisions are made for sub-standard and doubtful assets as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of RBI. Loss assets and the unsecured portion of doubtful assets are fully provided. For impaired loans and advances held in overseas branches, which are performing as per RBI guidelines, provisions are made as per the host country regulations. For loans and advances held in overseas branches, which are NPAs both as per the RBI guidelines and host country guidelines, provisions are made at the higher of the provisions required as per internal provisioning norms and host country guidelines, provisions on non-performing retail loans and advances, subject to minimum provisioning requirements of RBI, are made on the basis of the ageing of the loan. The specific provisions on non-performing loans and advances held by the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are higher than the minimum regulatory requirements.

In respect of non-retail loans reported as fraud to RBI, the entire amount is provided over a period not exceeding four quarters starting from the quarter in which fraud has been declared. In respect of non-retail loans which are classified as loss accounts, the entire amount is provided immediately. Also, in case of fraud in retail accounts, the entire amount is provided immediately. In respect of borrowers classified as non-cooperative borrowers or willful defaulters, the Bank makes accelerated provisions as per RBI guidelines.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) holds specific provisions against non-performing loans and advances, and against certain performing loans and advances in accordance with RBI directions.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes provision on restructured loans subject to minimum requirements as per RBI guidelines. Provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans and advances is made in accordance with the applicable RBI guidelines.

The NPAs are written-off in accordance with the internal policy and in accordance with RBI guidelines. Amounts recovered against bad debts written-off are recognised in the profit and loss account.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) maintains general provision on performing loans and advances in accordance with the RBI guidelines, including provisions on loans to borrowers having unhedged foreign currency exposure, provisions on loans to specific borrowers in specific stressed sector, provision on exposures to step-down subsidiaries of Indian companies and provision on incremental exposure to borrowers identified as per RBI's large exposure framework. For performing loans and advances in overseas branches, the general provision is made at higher of aggregate provision required as per host country regulations and RBI requirement.

In addition to the provisions required to be held according to the asset classification status, provisions are held for individual country exposures including indirect country risk (other than for home country exposure). The countries are categorised into seven risk categories namely insignificant, low, moderately low, moderate, moderately high, high and very high, and

provisioning is made on exposures with contractual maturity exceeding 180 days on a graded scale ranging from 0.25% to 25.00%. For exposures with contractual maturity of less than 180 days, provision is required to be held at 25% of the rates applicable to exposures exceeding 180 days. The indirect exposure is reckoned at 50% of the exposure. If the Bank's net funded exposure in respect of a country is less than 1% of its total assets, no provision is required on such country exposure.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes additional provisions as per RBI guidelines for the cases where viable resolution plan has not been implemented within the timelines prescribed by the RBI from the date of default. These additional provisions are written-back on satisfying the conditions for reversal as per RBI guidelines.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries), on prudent basis, has made contingency provision on certain loan portfolios, following the Covid-19 pandemics as well as specific geo-political escalations. The Bank also makes additional contingency provision on certain standard assets. The contingency provision is included in 'Schedule 5 - Other Liabilities and Provisions'.

The Bank has a Board approved policy for making floating provision, which is in addition to the specific and general provisions made by the Bank. The floating provision can be utilised, with the approval of Board and RBI, in case of contingencies which do not arise in the normal course of business and are exceptional and non-recurring in nature and for making specific provision for impaired loans as per the requirement if extant RBI guidelines or any regulatory guidance/instructions. The floating provision is netted-off from advances.

- ii) In the case of the Bank's UK subsidiary, loans are stated net of allowance for credit losses. Loans are classified as impaired and impairment losses are incurred only if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition on the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. An allowance for impairment losses is maintained at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but have not yet been identified.
- iii) The Bank's Canadian subsidiary measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss (ECL) model based on a three-stage approach. The ECL for financial assets that are not credit-impaired and for which there is no significant increase in credit risk since origination, is computed using 12-month probability of default (PD) and represents the lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs in next 12 months. The ECL for financial assets, that are not credit-impaired but have experienced a significant increase in credit risk since origination, is computed using a lifetime PD, and represents lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs during the expected life of financial assets. A financial asset is considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that financial asset have occurred. The allowance for credit losses for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The total proportion of loans for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 2.67 % of the total loans at March 31, 2026 (March 31, 2025: 2.74%).

4. Transfer and servicing of assets

The Bank transfers commercial and consumer loans through securitisation transactions. The transferred loans are de-recognised and gains/losses are accounted, only if the Bank surrenders the rights to benefits specified in the underlying securitised loan contract. Recourse and servicing obligations are accounted for net of provisions.

In accordance with the RBI guidelines for securitisation of standard assets, with effect from February 1, 2006, the profit/premium arising from securitisation is amortised over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle to which the assets are sold. With effect from May 7, 2012, the RBI guidelines require the profit/premium arising from securitisation to be amortised based on the method prescribed in the guidelines. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, gain realised at the time of securitisation of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The Bank accounts for any loss arising from securitisation immediately at the time of sale.

The unrealised gains, associated with expected future margin income is recognised in profit and loss account on receipt of cash, after absorbing losses, if any.

Net income arising from sale of loan assets through direct assignment with recourse obligation is amortised over the life of underlying assets sold and net income from sale of loan assets through direct assignment, without any recourse obligation, is recognised at the time of sale. Net loss arising on account of direct assignment of loan assets is recognised at the time of sale. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, any loss or realised gain from sale of loan assets through direct assignment is accounted through profit and loss account on completion of transaction.

The acquired loans is carried at acquisition cost. In case premium is paid on a loan acquired, premium is amortised over the loan tenure.

In accordance with RBI guidelines, in case of non-performing loans sold to Asset Reconstruction Companies (ARCs), the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognised by the Bank in the year in which the loan is sold.

The Canadian subsidiary has entered into securitisation arrangements in respect of its originated and purchased mortgages. ICICI Bank Canada either retains substantially all the risk and rewards or retains control over these mortgages, hence these arrangements do not qualify for de-recognition accounting under their local accounting standards. It continues to recognise the mortgages securitised as "Loans and Advances" and the amounts received through securitisation are recognised as "Other borrowings".

5. Fixed assets (Property, Plant and Equipment)

Fixed assets, other than premises of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are carried at cost less accumulated depreciation and impairment, if any. Premises of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are carried at revalued amount, being fair value at the date of revaluation less accumulated depreciation. Cost includes freight, duties, taxes and incidental expenses related to the acquisition and installation of the asset.

Depreciation is charged over the estimated useful life of fixed assets on a straight-line basis. Assets purchased/sold during the year are depreciated on a pro-rata basis for the actual number of days the asset has been capitalised. The Group assets individually costing up to Rs. 5,000/- are depreciated fully in the year of acquisition.

In case of revalued/impaired assets, depreciation is provided over the remaining useful life of the assets with reference to revised asset values. In case of premises, which are carried at revalued amounts, the depreciation on the excess of revalued amount over historical cost is transferred from Revaluation Reserve to General Reserve annually. Profit on sale of premises by the Bank is appropriated to capital reserve, net of transfer to Statutory Reserve and taxes, in accordance with RBI guidelines.

The useful lives of the groups of fixed assets are given below.

Asset	Useful life
Premises	60 years
Lease assets and improvement to leasehold properties	60 years or lease period whichever is lower
ATMs ^{1,2}	5 - 8 years
Plant and Machinery ¹ (including office equipment)	3 - 10 years
Electric installation and equipments	3 - 15 years
Computers	3 - 5 years
Servers and network equipment ¹	3 - 10 years
Furniture and fixtures ¹	5 - 10 years
Motor vehicles ¹	5 years
Others (including software) ^{1,3}	3 - 5 years

1. The useful life of fixed assets is based on historical experience of the Group, which is different from the useful life as prescribed in Schedule II to the Companies Act, 2013.

2. Cash acceptor machine

3. Excludes software, which are procured based on licensing arrangements and depreciated over the period of license.

4. Assets at residences of Bank's employees are depreciated over the estimated useful life of 5 years.

Non-banking assets

Non-banking assets (NBAs) acquired in satisfaction of claims are valued at the market value on a distress sale basis or value of loan, whichever is lower. Further, the Bank creates provision on these assets as per the extant RBI guidelines or specific RBI directions.

6. Translation of foreign currency items

The consolidated financial statements of the Group are reported in Indian rupees (Rs.), the national currency of India. Foreign currency income and expenditure items of domestic operations are translated at the exchange rates prevailing on the date of the transaction. Income and expenditure items of integral foreign operations (representative offices) are translated at daily closing rates, and income and expenditure items of non-integral foreign branches and offshore banking units are translated at quarterly average rates and foreign subsidiaries are translated at year to date average rate.

Monetary foreign currency assets and liabilities of domestic and integral foreign operations are translated at closing exchange rates notified by Foreign Exchange Dealers' Association of India (FEDAI) relevant to the balance sheet date and the resulting gains/losses are recognised in the profit and loss account.

Both monetary and non-monetary foreign currency assets and liabilities of non-integral foreign operations are translated at relevant closing exchange rates notified by FEDAI at the balance sheet date and the resulting gains/losses from exchange differences are accumulated in the foreign currency translation reserve until the disposal of the net investment in the non-integral foreign operations. Pursuant to RBI guideline, the Bank does not recognise the cumulative/proportionate amount of such exchange differences as income or expenses, which relate to repatriation of accumulated retained earnings from overseas operations, in the profit and loss account.

Contingent liabilities on account of guarantees, endorsements and other obligations denominated in foreign currencies are disclosed at the closing exchange rates notified by FEDAI relevant to the balance sheet date.

7. Foreign exchange and derivative contracts

Derivative transactions comprises of forward contracts, futures, swaps and options. The Group undertakes derivative transactions for trading and hedging balance sheet assets and liabilities.

The forward exchange contracts that are not intended for trading and are entered into to establish the amount of reporting currency required or available at the settlement date of a transaction are effectively valued at closing spot rate. The premium or discount arising on inception of such forward exchange contracts is amortised over the life of the contract as interest income/expense. All other outstanding forward exchange contracts are revalued based on the exchange rates notified by FEDAI for specified maturities and at interpolated rates for contracts of interim maturities. The contracts of longer maturities where exchange rates are not notified by FEDAI are revalued based on the forward exchange rates implied by the swap curves in respective currencies. The resultant gains or losses are recognised in the profit and loss account.

The swap contracts entered to hedge on-balance sheet assets and liabilities are structured such that they bear an opposite and offsetting impact with the underlying on-balance sheet items. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of hedge accounting. The Group identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the transaction itself. Hedge effectiveness is ascertained at the time of the inception of the hedge and periodically thereafter. Based on RBI circular issued on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by ICAI. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted for on an accrual basis and are not marked to market unless their underlying transaction is marked-to-market. Gains or losses arising from hedge ineffectiveness, if any, are recognised in the profit and loss account except in the case of the Bank's overseas banking subsidiaries.

In overseas subsidiaries, in case of fair value hedge, the hedging transactions and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognised in the profit and loss account and in case of cash flow hedges, changes in the fair value of effective portion of the cash flow hedge are taken to 'Revenue and other reserves' and ineffective portion, if any, are recognised in the profit and loss account.

The derivative contracts entered into for trading purposes are marked to market and the resulting gain or loss is accounted for in the profit and loss account. Marked to market values of such derivatives are classified as assets when the fair value is positive or as liabilities when the fair value is negative. Premium for Foreign currency/ Indian rupees option transaction is recognised as income/expense on expiry or early termination of the transaction. Mark to market gain/loss (adjusted for premium received/paid on options contracts) is recorded in the profit and loss account. The gain or loss arising on unwinding or termination of the contracts, is accounted for in the Profit and Loss account. Currency futures contracts are marked to market using daily settlement price on a trading day, which is the closing price of the respective futures contracts on that day. Pursuant to RBI guidelines, any receivables under derivative contracts which remain overdue for more than 90 days and mark-to-market gains on other derivative contracts with the same counter-parties are reversed through the profit and loss account.

8. Employee Stock Option Scheme (ESOS) and Employee Stock Unit Scheme (ESUS)

The following entities within the Group have granted stock options/units to their employees:

- ICICI Bank Limited

- ICICI Prudential Life Insurance Company Limited
- ICICI Lombard General Insurance Company Limited
- ICICI Securities Limited (till FY2025)

The Employees Stock Option Scheme 2000 (Option Scheme) of the Bank provides for grant of options on the Bank's equity shares to wholetime directors and employees of the Bank and its subsidiaries. The options granted vest in a graded manner and may be exercised within a specified period.

The Employees Stock Unit Scheme - 2022 (Unit Scheme) provides for grant of units at face value to the eligible employees of the Bank and its subsidiaries. The units granted vest in a graded manner and as per vesting criteria and may be exercised within a specified period.

The Bank uses Black-Scholes model to fair value the options/units on the grant date and the inputs used in the valuation model include assumptions such as the expected life of the share option/units, volatility, risk free rate and dividend yield.

For stock options granted prior to March 31, 2021, the Bank recognised cost of stock options granted under Employee Stock Option Scheme, using intrinsic value method. Under Intrinsic value method, options cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date.

Pursuant to RBI clarification dated August 30, 2021, the cost of stock options/units granted after March 31, 2021 is recognised based on fair value method. The cost of stock options/units granted up to March 31, 2021 continues to be recognised on intrinsic value method.

The cost of stock options/units is recognised in the profit and loss account over the vesting period.

In case of modification/cancellations and replacements of options/units already granted, the Bank measures the incremental fair value of options/units as a difference between the fair value of modified options/units and that of the original options/units both measured on the modification date and recognises the same over the remaining vesting period.

On exercise of the stock options/units, corresponding balance in Employee Stock Options/Units Outstanding is transferred to Securities Premium. In respect of the options/units lapses, the corresponding balance in Employee Stock Options/Units Outstanding is transferred to General Reserve.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited have also formulated similar stock options/units schemes for their employees for grant of equity shares of their respective companies. The intrinsic value method is followed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Lombard General Insurance Company Limited to account for their stock-based employee compensation plans. Compensation cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date and amortised over the vesting period. The fair market price is the closing price on the stock exchange with the highest trading volume of the underlying shares of the Bank. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited, immediately prior to the grant date.

9. Employee benefits

Gratuity

The Group pays gratuity, a defined benefit plan, to employees who retire or resign after a minimum prescribed period of continuous service and in case of employees at overseas locations as per the rules in force in the respective countries. The Group makes contribution to recognised trusts which administer the funds on their own account or through insurance companies.

Actuarial valuation of the gratuity liability is determined by an independent actuary appointed by the Group. Actuarial valuation of gratuity liability is determined based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method. The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Superannuation Fund and National Pension Scheme

The Bank has a superannuation fund, a defined contribution plan, which is administered by trustees and managed by insurance companies. The Bank contributes maximum 15.0% of the total annual basic salary for certain employees to superannuation funds. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited and ICICI Investment Management Company Limited have accounted for superannuation liability based on a percentage of basic salary payable to eligible employees for the period of service.

The Group contributes up to 10.0% of the total basic salary of certain employees to National Pension Scheme (NPS), a defined contribution plan, which is managed and administered by pension fund management companies. The employees are given an option to receive the amount in cash in lieu of such contributions along with their monthly salary during their employment.

The amounts so contributed/paid by the Group to the superannuation fund and NPS or to employees during the year are recognised in the profit and loss account. The Group has no liability towards future benefits under superannuation fund and national pension scheme other than its annual contribution.

Pension

The Bank provides for pension, a defined benefit plan covering eligible employees of erstwhile Bank of Madura, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan. The Bank makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies. The plan provides for pension payment including dearness relief on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's years of service with the Bank and applicable salary.

Actuarial valuation of the pension liability is determined by an independent actuary appointed by the Bank. Actuarial valuation of pension liability is calculated based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Employees covered by the pension plan are not eligible for employer's contribution under the provident fund plan.

Provident fund

The Group is statutorily required to maintain a provident fund, a defined benefit plan, as a part of retirement benefits to its employees. Each employee contributes a certain percentage of his or her basic salary and the Group contributes an equal amount for eligible employees. The Group makes contribution as required by The Employees' Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952 to Employees' Pension Scheme administered by the Regional Provident Fund Commissioner and the balance contributions are transferred to funds administered by trustees. The funds are invested according to the rules prescribed by the Government of India. The Group recognises such contribution as an expense in the year in which it is incurred.

Interest payable on provident fund should not be lower than the statutory rate of interest declared by the Central Government under the Employees Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952. Actuarial valuation for the interest obligation on the provident fund balances is determined by an actuary appointed by the Group.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

The overseas branches of the Bank and its eligible employees contribute a certain percentage of their salary towards respective government schemes as per local regulatory guidelines. The contribution made by the overseas branches is recognised in profit and loss account at the time of contribution.

Compensated absences

The Group provides for compensated absences based on actuarial valuation conducted by an independent actuary.

10. Income taxes

Income tax expense is the aggregate amount of current tax and deferred tax expense incurred by the Group. The current tax expense and deferred tax expense is determined in accordance with the provisions of the Income Tax Act, 1961 and as per Accounting Standard 22 - Accounting for Taxes on Income respectively. Deferred tax adjustments comprise changes in the deferred tax assets or liabilities during the year and change in tax rate.

Deferred tax assets and liabilities are recognised by considering the impact of timing differences between taxable income and accounting income for the current year and carry forward losses. Deferred tax assets and liabilities are measured using tax rates and tax laws that have been enacted or substantively enacted by the balance sheet date. The impact of changes in the deferred tax assets and liabilities is recognised in the profit and loss account. In accordance with paragraph 2A of AS 22, the Group has neither recognised nor disclosed deferred tax assets or liabilities in respect of Pillar Two income taxes.

Deferred tax assets are recognised and re-assessed at each reporting date, based upon the management's judgement as to whether their realisation is considered as reasonably certain. However, in case of domestic companies, where there is unabsorbed depreciation or carried forward loss under taxation laws, deferred tax assets are recognised only if there is virtual certainty of realisation of such assets.

In the consolidated financial statements, deferred tax assets and liabilities are computed at an individual entity level and aggregated for consolidated reporting.

Minimum Alternate Tax (MAT) credit is recognised as an asset to the extent there is convincing evidence that the Group will pay normal income tax during specified period, i.e., the period for which MAT credit is allowed to be carried forward as per prevailing provisions of the Income Tax Act 1961. In accordance with the recommendation contained in the guidance note issued by ICAI, MAT credit is to be recognised as an asset in the year in which it becomes eligible for set off against normal income tax. The Group reviews MAT credit entitlements at each balance sheet date and writes down the carrying amount to the extent there is no longer convincing evidence to the effect that the Group will pay normal income tax during the specified period.

11. Impairment of assets

The immovable fixed assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset may not be recoverable. An asset is treated as impaired when its carrying amount exceeds its recoverable amount. The impairment is recognised by debiting the profit and loss account and is measured as the amount by which the carrying amount of the impaired assets exceeds their recoverable value. The Bank and its housing finance subsidiary follows revaluation model of accounting for its premises and the recoverable amount of the revalued assets is considered to be close to its revalued amount. Accordingly, separate assessment for impairment of premises is not required.

For assets other than premises, the Group assesses at each balance sheet date whether there is any indication that an asset may be impaired. Impairment loss, if any, is provided in the profit and loss account to the extent the carrying amount of assets exceeds their estimated recoverable amount.

12. Provisions, contingent liabilities and contingent assets

The Group estimates the probability of any loss that might be incurred on outcome of contingencies on the basis of information available up to the date on which the consolidated financial statements are prepared. A provision is recognised when an enterprise has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. Provisions are determined based on management estimates of amounts required to settle the obligation at the balance sheet date, supplemented by experience of similar transactions. These are reviewed at each balance sheet date and adjusted to reflect the current management estimates. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible but the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made in the consolidated financial statements. In case of remote possibility, neither provision nor disclosure is made in the consolidated financial statements. The Group does not account for or disclose contingent assets, if any.

The Bank estimates the probability of redemption of customer loyalty reward points using an actuarial method by employing an independent actuary and accordingly makes provision for these reward points. Actuarial valuation is determined based on certain assumptions regarding mortality rate, discount rate, cancellation rate and redemption rate.

13. Earnings per share

Basic earnings per share is calculated by dividing the net profit or loss after tax for the year attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding for the year.

Diluted earnings per share reflect the potential dilution that could occur if contracts to issue equity shares were exercised or converted during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and dilutive potential equity shares issued by the Group outstanding during the year, except where the results are anti-dilutive.

14. Share issue expenses

Share issue expenses are deducted from Securities Premium Account in terms of Section 52 of the Companies Act, 2013.

15. Bullion transaction

The Bank deals in bullion business on a consignment basis. The bullion is priced to the customers based on the price quoted by the supplier. The difference between price recovered from customers and cost of bullion is accounted for as commission at the time of sales to the customers. The Bank also deals in bullion on a borrowing and lending basis and the interest expense/income is accounted on accrual basis.

16. Lease transactions

Lease payments including cost escalations for assets taken on operating lease are recognised as an expense in the profit and loss account over the lease term on straight line basis. The leases of property, plant and equipment, where substantially all of the risks and rewards of ownership are transferred to the Bank are classified as finance lease. Minimum lease payments under finance lease are apportioned between the finance costs and outstanding liability.

17. Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash in hand, rupee digital currency, foreign currency notes, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

18. Segment Reporting

The disclosure related to segment information is in accordance with AS-17, Segment Reporting and as per guidelines issued by RBI.

19. Corporate Social Responsibility

Expenditure towards corporate social responsibility, in accordance with Companies Act, 2013, is recognised in the Profit and Loss Account.

20. Claims and benefits paid

In the case of general insurance business, claims incurred comprise claims paid, estimated liability for outstanding claims made following a loss occurrence reported and estimated liability for claims incurred but not reported (IBNR) and claims incurred but not enough reported (IBNER). Further, claims incurred also include specific claim settlement costs such as survey/legal fees and other directly attributable costs. Claims (net of amounts receivable from re-insurers/co-insurers) are recognised on the date of intimation based on internal management estimates or on estimates from surveyors/insured in the respective revenue account. Estimated liability for outstanding claims at the balance sheet date is recorded net of claims recoverable from/payable to co-insurers/re-insurers and salvage to the extent there is certainty of realisation and includes provision for solatium fund. Salvaged stock is recognised at estimated net realisable value based on independent valuer's report. Estimated liability for outstanding claim is determined by the management on the basis of ultimate amounts likely to be paid on each claim based on the past experience and in cases where claim payment period exceeds four years based on actuarial valuation. These estimates are progressively revaluated on availability of further information. Claims IBNR represent that amount of

claims that may have been incurred during the accounting period but have not been reported or claimed. The claims IBNR provision also includes provision, if any, required for claims that have been incurred but are not enough reported (IBNER). The provision for claims IBNR/claims IBNER is based on an actuarial estimate duly certified by the Appointed Actuary of the entity. The actuarial estimate is derived in accordance with relevant IRDAI regulations and Guidance Note GN 21 issued by the Institute of Actuaries of India.

In the case of life insurance business, benefits paid comprise policy benefits and claim settlement costs, if any. Death and rider claims are accounted for on receipt of intimation. Survival, maturity and annuity benefits are accounted when due. Withdrawals and surrenders under non linked policies are accounted on the receipt of intimation. Amount payable on lapsed/discontinued policies are accounted for on expiry of lock-in-period of these policies. Surrenders, withdrawals and lapsation are disclosed at net of charges recoverable. Claim settlement cost, legal and other fees form part of claim cost wherever applicable. Reinsurance claims receivable are accounted for in the period in which the claim is intimated and are netted off against benefits paid. Repudiated claims and other claims disputed before the judicial authorities are provided for on prudent basis as considered appropriate by the management.

21. Liability for life policies in force

In the case of life insurance business, the actuarial liabilities for life policies in force and policies where premiums are discontinued but a liability exists as at the valuation date, are calculated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, and regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, relevant Guidance Notes and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India and regulations notified by International Financial Services Centres Authority for business sourced through ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, IFSC Insurance Office (Gandhinagar).

22. Reserve for unexpired risk

Reserve for unexpired risk is recognised net of re-insurance ceded and represents premium written that is attributable to and is to be allocated to succeeding accounting periods. For fire, marine cargo and miscellaneous business it is calculated on a daily pro-rata basis, except in the case of marine hull business which is computed at 100.00% of net premium written on all unexpired policies at balance sheet date.

23. Actuarial method and valuation

In the case of life insurance business, the actuarial liability on both participating and non-participating policies is calculated using the gross premium method, using assumptions for interest, mortality, morbidity, expense and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates at the date of valuation with allowances for adverse deviations.

The liability for the unexpired portion of the risk for the non-unit liabilities of linked business and attached riders is the higher of liability calculated using discounted cash flows and unearned premium reserves.

An unexpired risk reserve and a reserve in respect of claims incurred but not reported is held for contracts wherein there is a possibility of lag in intimation of claims.

The unit liability in respect of linked business is the value of the units standing to the credit of policyholders, using the Net Asset Value (NAV) prevailing at the valuation date.

Mortality rates used are based on the published "Indian Assured Lives Mortality (2012-2014) Ult." mortality table for assurances and "Indian Individual Annuitant's Mortality Table (2012-15)" table for annuities, adjusted to reflect expected experience. Morbidity rates used are based on CIBT 93 table, adjusted for expected experience, or on risk rates supplied by reinsurers.

Expenses are provided for at least at current levels, in respect of renewal expenses, with no allowance for future improvements.

24. Acquisition costs for insurance business

Acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of new and renewal of insurance contracts and are expensed in the period in which they are incurred.

SCHEDULE 18: NOTES FORMING PART OF THE ACCOUNTS

The following additional disclosures have been made taking into account the requirements of Accounting Standards (AS) and Reserve Bank of India (RBI) guidelines.

1. Earnings per share

Basic and diluted earnings per equity share are computed in accordance with AS 20 - Earnings per share. Basic earnings per equity share is computed by dividing net profit(loss) after tax by the weighted average number of equity shares outstanding during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and weighted average number of dilutive potential equity shares outstanding during the year.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share.

Rs. in million, except per share data		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Net profit/(loss) attributable to equity shareholders used in computation of Basic EPS	542,077.0	510,292.0
Less: Dilution impact of options granted by subsidiary and associate companies	(237.9)	(418.0)
Net profit/(loss) attributable to equity shareholders used in computation of Diluted EPS	541,839.1	509,874.0
Nominal value per share (Rs.)	2.00	2.00
Basic earnings per share (Rs.)	75.89	72.41
Effect of potential equity shares (Rs.)	(1.12)	(1.27)
Diluted earnings per share (Rs.) ¹	74.77	71.14
Reconciliation between weighted shares used in computation of basic and diluted earnings per share		
Weighted average number of equity shares outstanding used in computation of Basic EPS	7,142,831,136	7,047,535,896
Add: Effect of potential equity shares	104,051,422	119,746,543
Weighted average number of equity shares outstanding used in computation of Diluted EPS	7,246,882,558	7,167,282,439

1. The dilutive impact is due to options/units granted to employees by the Group.

2. Related party transactions

The Group has transactions with its related parties comprising associates/other related entities, key management personnel and relatives of key management personnel.

I. Related parties

Associates/other related entities

Name of the entity	Nature of relationship
Arteria Technologies Private Limited	Associate
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) ¹	Associate
India Advantage Fund III ²	Associate
India Advantage Fund IV ²	Associate
India Infradebt Limited	Associate
NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited ¹	Associate
Comm Trade Services Limited ³	Other related entity
ICICI Foundation for Inclusive Growth	Other related entity
Cheryl Advisory Private Limited	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
FactoryOS Private Limited ⁴	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
Chamunda Diamonds ⁵	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
GENEZEN ⁶	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
Procedium Strategy LLP ⁴	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence

1. During Q1-2026, FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) and NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited ceased to be related parties of the Bank.

2. During Q2-2026, India Advantage Fund III & India Advantage Fund IV ceased to be related parties of the Bank.

3. During Q1-2025, Comm Trade Services Limited ceased to be a related party of the Bank.

4. From Q4-2025, Procedium Strategy LLP and FactoryOS Private Limited are considered as related parties of the Bank.

5. From Q1-2025, Chamunda Diamonds is considered as a related party of the Bank.

6. From Q1-2026, GENEZEN is considered as a related party of the Bank.

Key Management Personnel

Name of Key Management Personnel	Relative of Key Management Personnel
Mr. Sandeep Bakhshi	Ms. Aishwarya Shivam Bakhshi Mr. Ashwin Pradhan Ms. Esha Bakhshi Ms. Minal Bakhshi Ms. Mona Bakhshi Ms. Radhika Bakhshi Mr. Ritwik Thakurta Mr. Sameer Bakhshi Mr. Shivam Bakhshi
Mr. Sandeep Batra	Ms. Arushi Batra Mr. Pranav Batra Mr. Sarthak Shah Ms. Veena Batra Mr. Vivek Batra
Mr. Rakesh Jha	Ms. Aparna Ahuja Ms. Apoorva Jha Bansal Mr. Narendra Kumar Jha Mr. Navin Ahuja Late Ms. Pushpa Jha Mr. Rajesh Jha Mr. Sachchit Jha Ms. Sanjali Jha Mr. Sharad Bansal Ms. Swati Jha
Mr. Ajay Gupta	Mr. Akhil Gupta Mr. Aneesh Gupta Ms. Aparna Gupta Mr. Ashok Gupta Ms. Madhu Gupta Ms. Maitri Sanjay Thakker Ms. Rita Agarwal Ms. Shabnam Gupta Ms. Shanti Gupta Shyam Lal Gupta HUF Mr. Vinay Gupta

F-51

II. Transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant transactions between the Group and its related parties.

Rs. in million		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Interest income	427.4	645.4
Associates/others	425.7	643.4
Key management personnel	1.7	2.0
Income from services rendered	56.2	329.8
Associates/others	54.1	327.8
Key management personnel	2.0	1.9
Relatives of key management personnel	0.1	0.1
Dividend income	106.5	106.5
Associates/others	106.5	106.5
Income from shared services	13.6	27.1
Associates/others	13.6	27.1
Insurance premium received	28.2	25.8
Associates/others	21.6	19.9
Key management personnel	0.7	0.4
Relatives of key management personnel	5.9	5.5
Interest expense	89.6	115.4
Associates/others	48.6	83.9
Key management personnel	28.3	21.6
Relatives of key management personnel	12.7	9.9
Expenses for services received	345.5	1,193.4
Associates/others	345.5	1,193.4
Expenses for shared services and other payments	1.7	2.1
Key management personnel	1.7	2.1
Insurance claims, surrenders and annuities paid	25.6	4.3
Associates/others	25.0	3.7
Key management personnel	0.6	0.6
CSR expenses	11,371.7	9,093.9
Associates/others	11,371.7	9,093.9
Remuneration to wholetime directors²	382.6	365.1
Key management personnel	382.6	365.1
Value Of ESOPs Exercised	769.4	476.6
Key management personnel	769.4	476.6
Dividend paid	22.8	21.8
Associates/others	0.0	...

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Key management personnel	15.8	14.1
Relatives of key management personnel	7.0	7.7
Volume of fixed deposits accepted	1,744.4	17,281.1
Associates/others	1,091.9	16,881.7
Key management personnel	562.7	309.5
Relatives of key management personnel	89.8	89.9
Capital Infusion	17.5	5.8
Associates/others	17.5	5.8
Investments in the securities issued by related parties	18,670.2	27,497.3
Associates/others	18,670.2	27,497.3
Redemption/buyback of investments by related parties	2,842.1	328.2
Associates/others	2,842.1	328.2
Sale of Loan	3,569.1	..
Associates/others	3,569.1	..
Purchases of fixed assets	1.0	2.7
Associates/others	1.0	2.7
Forex/swaps/derivatives and forwards transactions entered (notional value)	72.5	763.7
Associates/others	72.5	763.7
Guarantees/letters of credit given by the Group during the period	2,014.7	140.3
Associates/others	2,014.7	140.3

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised and includes performance bonus paid during the period.

III. Material transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the material transactions between the Group and its related parties. A specific related party transaction is disclosed as a material related party transaction wherever it exceeds 10% of all related party transactions in that category.

Rs. in million		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Interest income		
India Infradebt Limited	417.2	633.6
Income from services rendered		
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	35.0	276.8

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
India Infradebt Limited	14.1	50.0
Dividend income		
India Infradebt Limited	106.5	106.5
Income from shared services		
ICICI Foundation for Inclusive Growth	13.5	27.0
Insurance premium received		
ICICI Foundation for Inclusive Growth	18.2	14.7
India Infradebt Limited	3.2	2.8
Aparna Gupta	5.0	5.0
Interest expense		
Arteria Technologies Private Limited	44.9	20.7
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	0.1	29.3
ICICI Foundation for Inclusive Growth	0.4	18.3
NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	3.2	15.6
Rakesh Jha	24.9	16.8
Expenses for services received		
Arteria Technologies Private Limited	167.9	142.8
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	177.6	1,050.6
Expenses for shared services and other payments		
Ajay Gupta	0.4	0.8
Rakesh Jha	0.5	0.6
Sandeep Batra	0.8	0.7
Insurance claims, surrenders and annuities paid		
ICICI Foundation for Inclusive Growth	25.0	3.7
Sandeep Bakhshi	0.5	0.5
CSR expenses		
ICICI Foundation for Inclusive Growth	11,371.7	9,093.9
Remuneration to wholetime directors		
Ajay Gupta	87.6	79.7
Rakesh Jha	93.4	89.6
Sandeep Bakhshi	106.2	104.5
Sandeep Batra	95.4	91.3
Value of ESOPs exercised		
Ajay Gupta	30.2	41.6
Rakesh Jha	214.8	99.8
Sandeep Bakhshi	284.6	213.8
Sandeep Batra	239.9	121.4

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Dividend paid		
Ajay Gupta	5.5	5.9
Rakesh Jha	0.6	0.6
Sandeep Bakhshi	3.3	4.1
Sandeep Batra	6.3	3.5
Shivam Bakhshi	2.7	4.1
Volume of fixed deposits accepted		
Arteria Technologies Private Limited	1,059.9	412.8
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	-	16,255.0
Rakesh Jha	460.7	172.1
Capital Infusion		
Arteria Technologies Private Limited	17.5	5.8
Investments in the securities issued by related parties		
India Infradebt Limited	18,670.2	27,497.3
Redemption/buyback of investments by related parties		
India Advantage Fund III	61.5	142.9
India Advantage Fund IV	80.6	185.3
India Infradebt Limited	2,700.0	-
Sale of Loan		
India Infradebt Limited	3,569.1	-
Purchases of fixed assets		
Arteria Technologies Private Limited	1.0	2.7
Forex/swaps/derivatives and forwards transactions entered (notional value)		
Arteria Technologies Private Limited	72.5	116.4
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	-	647.4
Guarantees/letters of credit given by the Group		
ICICI Foundation for Inclusive Growth	2,013.1	140.3

1. 0.0 represents insignificant amount.

IV. Related party outstanding balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the balances payable to/receivable from related parties.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Deposits accepted	4,443.4	2,068.4

Particulars	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Associates/others	3,350.2	1,385.0
Key management personnel	879.9	496.5
Relatives of key management personnel	213.3	186.9
Investments of related parties in the Group	11.7	9.2
Associates/others	0.0	..
Key management personnel	5.4	2.9
Relatives of key management personnel	6.3	6.3
Payables	3,834.1	5,103.7
Associates/others	3,833.3	5,102.4
Key management personnel	0.2	0.2
Relatives of key management personnel	0.6	1.1
Investments of the Group	13,479.3	12,735.1
Associates/others	13,479.3	12,735.1
Advances by the Group	144.3	119.6
Associates/others	101.7	72.9
Key management personnel	40.0	45.4
Relatives of key management personnel	2.6	1.3
Receivables	198.2	221.0
Associates/others	198.2	221.0
Key management personnel	..	..
Relatives of key management personnel	..	0.0
Guarantees issued by the Group	2,013.1	197.7
Associates/others	2,013.1	197.7

1. 0.0 represents insignificant amount.

V. Related party maximum balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the maximum balances payable to/receivable from related parties.

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Deposits accepted		
Key management personnel	879.9	727.3
Relatives of key management personnel	243.4	197.1
Investments of related parties in the Group		
Key management personnel	5.4	3.1
Relatives of key management personnel	6.3	6.3
Payables		
Key management personnel	0.2	0.2
Relatives of key management personnel	1.0	1.5
Advances by the Group		
Key management personnel	99.7	68.9
Relatives of key management personnel	3.7	6.9
Receivables		
Key management personnel	0.1	0.1
Relatives of key management personnel	..	0.0

1. Maximum balance of 'Payables', 'Receivables' and 'Investments of related parties in the Group' is determined based on comparison of the total outstanding balances at each quarter end during the financial year.

2. 0.0 represents insignificant amount.

3. Employee Stock Option Scheme (ESOS)/ Employees Stock Unit Scheme (ESUS)

ICICI Bank:

In terms of the ESOS, as amended, the maximum number of options granted to any eligible employee in a financial year shall not exceed 0.05% of the issued equity shares of the Bank at the time of grant of the options and aggregate of all such options granted to the eligible employees shall not exceed 10.0% of the aggregate number of the issued equity shares of the Bank on the date(s) of the grant of options in line with SEBI Regulations. Under the stock option scheme, eligible employees are entitled to apply for equity shares. In April 2016, exercise period was modified from 10 years from the date of grant or five years from the date of vesting, whichever is later, to 10 years from the date of vesting. In June 2017, exercise period was further modified to not exceed 10 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants. In May 2018, exercise period was further modified to not exceed 5 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants.

Options granted after March 2014 vested in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant other than certain options granted in April 2014 which vested to the extent of 50% on April 30, 2017 and the balance on April 30, 2018 and option granted in September 2015 which vested to the extent of 50% on April 30, 2018 and balance 50% vested on April 30, 2019.

Options granted prior to March 2014 vested in a graded manner over a four-year period, with 20%, 20%, 30% and 30% of the grants vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant.

The exercise price of the Bank's options, is the last closing price on the stock exchange, which recorded highest trading volume preceding the date of grant of options.

In terms of ESUS, the maximum number of units granted to any eligible employee shall not exceed 20,000 units in any financial year and 0.14% of the total units available for grant over a period of seven years from the date of approval of the unit scheme by the shareholders.

Units granted under the Scheme 2022 shall vest not later than the maximum vesting period of four years. Exercise price shall be the face value of equity shares of the Bank i.e. Rs. 2 for each unit (as adjusted for any changes in capital structure of the Bank).

Units granted under the scheme vest in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 13 months from the date of grant. Exercise period of units is five years from the date of vesting, or such shorter period as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee for each grant.

As per the Scheme of arrangement amongst ICICI Bank Limited, ICICI Securities Limited (ICICI Securities) and their respective Shareholders ("the Scheme"), the outstanding Employee Stock Options (Options) and/or Employee Stock Units (Units) as on March 24, 2025 (Record Date), granted by ICICI Securities Limited to the employees of ICICI Securities Limited and its subsidiaries under the ICICI Securities Limited Employees Stock Option Scheme 2017 and ICICI Securities Limited Employees Stock Unit Scheme 2022 stand cancelled. Fresh Options/Units have been granted by the Bank in line with the approved swap ratio and the fractional entitlements, if any, arising pursuant to the applicability of the swap ratio has been rounded off to

the nearest higher integer. The exercise price for Options is adjusted after taking into account the effect of the Swap Ratio.

The weighted average fair value, based on Black-Scholes model, of options granted during the year ended March 31, 2026, was Rs. 424.14 (year ended March 31, 2025: Rs. 444.76) and of units granted during the year ended March 31, 2026, was Rs. 1,328.15 (year ended March 31, 2025: Rs. 1,120.43).

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options granted.

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Risk-free interest rate	5.84% to 6.16%	6.42% to 7.11%
Expected term	3.53 to 5.53 years	3.43 to 5.43 years
Expected volatility	19.70% to 31.13%	18.01% to 33.27%
Expected dividend yield	0.70% to 0.74%	0.65% to 0.83%

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of units granted.

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Risk-free interest rate	5.97% to 6.05%	6.42% to 7.09%
Expected term	1.58 to 3.58 years	1.58 to 3.58 years
Expected volatility	18.39% to 20.84%	16.49% to 24.72%
Expected dividend yield	0.74%	0.72% to 0.74%

Risk free interest rates over the expected term of the option/units are based on the government securities yield in effect at the time of the grant. The expected term of an option/units is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option/units. Expected exercise behavior is estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank. Expected volatility during the estimated expected term of the option/units is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares. Expected dividends during the estimated expected term of the option/units are based on recent dividend activity. The key assumptions for the year ended March 31, 2025 also includes the key assumptions used for options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock option plan.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	169,866,927	484.94	198,731,466	411.26
Add: Granted during the year	12,833,970	1,356.42	15,964,860 ¹	1,052.89
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	1,067,490	1,089.07	1,997,001	896.53
Less: Exercised during the year	36,361,312	374.10	42,832,398	335.58
Outstanding at the end of the year	145,272,095	585.24	169,866,927	484.94
Options exercisable	118,612,481	452.02	137,704,023	379.06

1. FY2025 includes 3.0 million number of options granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme.

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2026.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	189,815	152.99	0.07
200-399	66,583,017	266.41	2.16
400-599	22,767,056	510.21	1.75
600-799	17,758,652	743.57	3.24
800-999	13,134,220	896.39	4.15
1000-1199	12,312,785	1,111.19	5.18
1200-1399	12,521,550	1,355.13	6.15
1400-1599	5,000	1,418.70	6.40

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	1,188,860	157.91	0.76
200-399	88,958,357	269.18	2.81
400-599	31,580,712	491.68	2.41
600-799	21,218,869	743.79	4.26
800-999	13,937,234	896.55	5.14

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
1000-1200	12,982,895	1,111.98	6.18

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock unit plan.

Particulars	Rs. except number of units			
	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	8,032,295	2.00	4,190,810	2.00
Add: Granted during the year	4,231,550	2.00	4,964,420 ¹	2.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	488,308	2.00	371,263	2.00
Less: Exercised during the year	1,823,427	2.00	751,672	2.00
Outstanding at the end of the year	9,952,110	2.00	8,032,295	2.00
Units exercisable	1,357,105	2.00	560,656	2.00

1. FY2025 includes 0.6 million number of units granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme.

At March 31, 2026, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 5.59 years (at March 31, 2025: 5.90 years).

The options were exercised regularly throughout the period and weighted average share price as per National Stock Exchange price volume data during the year ended March 31, 2026 was Rs. 1,392.29 (year ended March 31, 2025: Rs. 1,222.88).

ICICI Life:

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has formulated ESOS/ESUS for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	24,255,595	450.66	28,450,010	440.61
Add: Granted during the year	4,416,800	553.17	640,100	580.30
Less: Forfeited/lapsed during the year	465,130	518.46	183,430	498.94
Less: Exercised during the year	3,650,897	408.77	4,651,085	405.14
Outstanding at the end of the year	24,556,368	474.04	24,255,595	450.66
Options exercisable	17,446,258	456.59	17,009,763	436.70

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited at March 31, 2026.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	2,707,415	379.43	0.30
400-499	12,555,753	438.52	3.15
500-599	9,239,700	549.19	4.63
600-699	53,500	618.73	2.88

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	4,355,285	379.57	1.25
400-499	14,483,010	436.29	4.09
500-599	5,363,800	545.49	4.37
600-699	53,500	618.73	3.88

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the ICICI Prudential Life Insurance Company Limited's stock unit plan.

Rs. except number of units

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	1,700,770	10.00	--	--
Add: Granted during the year	436,560	10.00	1,710,600	10.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	122,763	10.00	9,830	10.00
Less: Exercised during the year	349,748	10.00	--	--
Outstanding at the end of the year	1,664,819	10.00	1,700,770	10.00
Units exercisable	162,695	10.00	3,160	10.00

At March 31, 2026, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 5.42 years (at March 31, 2025: 6.20 years).

ICICI General:

ICICI Lombard General Insurance Company Limited has formulated ESOS/ESUS for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	12,170,182	1,260.31	14,536,884	1,074.44
Add: Granted during the year	1,557,360	1,718.55	1,241,248	1,648.65
Less: Forfeited/lapsed during the year	311,143	1,281.06	574,248	1,318.47
Less: Exercised during the year	2,663,594	1,189.66	3,033,702	1,152.44
Outstanding at the end of the year	10,752,805	1,343.58	12,170,182	1,260.31
Options exercisable	2,726,996	1,299.46	3,198,284	1,281.98

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company Limited at March 31, 2026.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700-800	398,330	715.15	0.80
800-1100	409,155	1,086.85	0.50
1100-1200	2,538,670	1,104.10	4.10
1200-1300	1,006,385	1,235.15	1.10
1300-1400	2,201,258	1,363.10	3.10
1400-1500	1,530,419	1,417.15	2.00
1500-1600	40,000	1,589.70	2.40
1600-1700	1,111,228	1,643.95	4.97
1700-1800	1,517,360	1,718.55	6.10

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company Limited at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700-800	682,320	715.15	2.10
800-1100	790,580	1,086.85	1.00
1100-1200	3,344,997	1,104.10	5.10
1200-1300	1,360,800	1,235.15	2.10
1300-1400	2,823,860	1,363.10	4.10
1400-1500	1,949,107	1,417.15	3.00
1500-1600	40,000	1,589.70	3.40
1600-1700	1,178,518	1,643.95	6.00

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the ICICI Lombard General Insurance Company Limited's stock unit plan.

Particulars	Rs. except number of units			
	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	579,491	10.00	..	..
Add: Granted during the year	787,080	10.00	603,624	10.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	148,028	10.00	24,133	10.00
Less: Exercised during the year	111,398	10.00	..	..
Outstanding at the end of the year	1,107,145	10.00	579,491	10.00
Units exercisable	173,442	10.00	..	..

At March 31, 2026, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 5.70 years (at March 31, 2025: 6.10 years).

ICICI Securities:

ICICI Securities Limited has formulated ESOS and ESUS 2022 for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Securities Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Number of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)
Outstanding at the beginning of the year	..	..	6,060,085	462.58
Add: Granted during the year	..	..	1,507,800	712.35
Less: Forfeited/lapsed during the year	..	..	1,381,345	582.59
Less: Exercised during the year	..	..	1,768,340	428.72
Less: Cancelled during the year	..	..	4,418,200	523.81
Outstanding at the end of the year	..	..	..	..
Options exercisable	..	..	..	..

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock unit plan of ICICI Securities Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)
Outstanding at the beginning of the year	..	..	708,220	5.00
Add: Granted during the year	..	..	505,660	5.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	..	..	165,582	5.00
Less: Exercised during the year	..	..	125,471	5.00
Less: Cancelled during the year	..	..	922,827	5.00

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2026		Year ended March 31, 2025	
	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)
Outstanding at the end of the year	..	..	..	..
Units exercisable	..	..	..	..

As per the Scheme of Arrangement amongst ICICI Bank Limited, ICICI Securities Limited and their respective Shareholders ("the Scheme"), the outstanding Employee Stock Options (Options) and/or Employee Stock Units (Units) as on March 24, 2025 (Record Date), granted by ICICI Securities Limited to the employees of ICICI Securities Limited and its subsidiaries under the ICICI Securities Limited Employees Stock Option Scheme 2017 and ICICI Securities Limited Employees Stock Unit Scheme 2022 stand cancelled. Fresh Options/Units have been granted by the Bank in line with the approved swap ratio and the fractional entitlements, if any, arising pursuant to the applicability of the swap ratio has been rounded off to the nearest higher integer. The exercise price for Options is adjusted after taking into account the effect of the Swap Ratio.

4. Fixed assets

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in software acquired by the Group, as included in fixed assets.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Adjusted gross block at March 31	58,126.6	51,219.2
Additions during the year	12,574.2	9,709.0
Deductions during the year	(729.4)	(2,801.6)
Gross block- closing	69,971.4	58,126.6
Depreciation to date	(50,273.8)	(41,972.4)
Net block	19,697.6	16,154.2

5. Assets on lease

5.1 Assets taken under operating lease

Operating leases primarily comprise office premises which are renewable at the option of the Group.

(i) The following table sets forth, for the periods indicated, the details of liability for premises taken on non-cancellable operating leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Not later than one year	1,301.1	1,522.2
Later than one year and not later than five years	902.8	2,643.5
Later than five years	49.5	2,130.2
Total	2,253.4	6,295.9

(ii) Total of non-cancellable lease payments recognised in the profit and loss account for the year ended March 31, 2026 is Rs. 1,905.1 million (year ended March 31, 2025 Rs. 1,651.5 million).

5.2 Assets taken under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of assets taken on finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
A. Total minimum lease payments outstanding		
Not later than one year	513.0	318.8
Later than one year and not later than five years	1,631.4	884.8
Later than five years	599.2	354.3
Total	2,743.6	1,557.9
B. Interest cost payable		
Not later than one year	172.7	88.3
Later than one year and not later than five years	416.0	189.9

Later than five years	42.0	26.8
Total	630.7	305.0
C. Present value of minimum lease payments payable (A-B)		
Not later than one year	340.3	230.5
Later than one year and not later than five years	1,215.4	694.9
Later than five years	557.2	327.5
Total	2,112.9	1,252.9

6. Provisions and contingencies

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of provisions and contingencies included in the profit and loss account.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Provision for depreciation/ (appreciation) of investments	(6,059.6)	8,001.1
Provision towards non-performing and other assets ¹	62,768.2	41,272.5
Provision towards income tax		
a) Current ²	187,095.7	174,971.7
b) Deferred	6,743.6	9,376.6
Other provisions and contingencies ^{3,4}	(320.2)	(215.8)
Total provisions and contingencies	250,227.7	233,405.9

1. Includes provision of the Group towards NPA amounting to Rs. 53,429.1 million (March 31, 2025: Rs. 43,800.0 million).

2. The current tax expense in respect of Pillar 2 income taxes for the year ended March 31, 2026 is Rs. 1,091.8 million.

3. No contingency provision was made by the Bank during the year ended March 31, 2026 (March 31, 2025: Nil).

4. Includes general provision made towards standard assets, provision made on fixed assets acquired under debt-asset swap and non-fund based facilities.

The Group has assessed its obligations arising in the normal course of business, including pending litigations, proceedings pending with tax authorities and other contracts including derivative and long-term contracts. In accordance with the provisions of Accounting Standard - 29 on 'Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets', the Group recognises a provision for material foreseeable losses when it has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible or the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made as contingent liabilities in the financial statements. The Group does not expect the outcome of these proceedings to have a materially adverse effect on its financial results. For insurance contracts booked in its life insurance subsidiary, reliance has been placed on the Appointed Actuary for actuarial valuation of 'liabilities for policies in force'. The Appointed Actuary has confirmed that the assumptions used in valuation of liabilities for policies in force are in accordance with the guidelines and norms issued by the IRDAI and the Institute of Actuaries of India in concurrence with the IRDAI.

7. Description of contingent liabilities

The following table describes the nature of contingent liabilities of the Group.

Sr. no.	Contingent liability	Brief Description
1.	Claims against the Group, not acknowledged as debts	This item represents demands made in certain tax and legal matters against the Group in the normal course of business and customer claims arising in fraud cases. In accordance with the Group's accounting policy and AS 29, the Group has reviewed and classified these items as possible obligations based on legal opinion/judicial precedents/assessment by the Group.
2.	Liability for partly paid investments	This item represents amounts remaining unpaid towards liability for partly paid investments. These payment obligations of the Group do not have any profit/loss impact.
3.	Liability on account of outstanding forward exchange contracts	The Group enters into foreign exchange contracts in the normal course of its business, to exchange currencies at a pre-fixed price at a future date. This item represents the notional principal amount of such contracts. With respect to the transactions entered into with its customers, the Group generally enters into off-setting transactions in the inter-bank market. This results in generation of a higher number of outstanding transactions, and hence a large value of gross notional principal of the portfolio, while the net market risk is lower.
4.	Guarantees given on behalf of constituents, acceptances, endorsements and other obligations	This item represents the guarantees and documentary credits issued by the Group in favour of third parties on behalf of its customers, as part of its trade finance banking activities with a view to augment the customers' credit standing. Through these instruments, the Group undertakes to make payments for its customers' obligations, either directly or in case the customers fail to fulfill their financial or performance obligations.
5.	Currency swaps, interest rate swaps, currency options and interest rate futures	This item represents the notional principal amount of various derivative instruments which the Group undertakes in its normal course of business. The Group offers these products to its customers to enable them to transfer, modify or reduce their foreign exchange and interest rate risks. The Group also undertakes these contracts to manage its own interest rate and foreign exchange positions. With respect to the transactions entered into with its customers, the Group generally enters into off-setting transactions in the inter-bank market. This results in generation of a higher number of outstanding transactions, and hence a large value of gross notional principal of the portfolio, while the net market risk is lower.
6.	Other items for which the Group is contingently liable	Other items for which the Group is contingently liable primarily include the amount of government securities bought/sold and remaining to be settled on the date of financial statements. This also includes amount transferred to RBI under the Depositor Education and Awareness Funds, commitment towards contribution to venture fund, the amount that the Group is obligated to pay under capital contracts and letter of undertaking and indemnity letters. Capital contracts are job orders of a capital nature which have been committed.

8. Employee benefits

Pension

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for pension benefits.

Rs. in million		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Opening obligations	19,366.5	17,919.9
Service cost	73.0	82.1
Interest cost	1,253.3	1,268.1
Actuarial (gain)/loss	(1,578.1)	1,371.2
Past service cost	—	—
Liabilities extinguished on settlement	(1,050.9)	(1,225.9)
Benefits paid	(37.9)	(48.9)
Obligations at the end of year	18,025.9	19,366.5
Opening plan assets, at fair value	18,429.9	17,921.5
Expected return on plan assets	1,363.5	1,329.9
Actuarial gain/(loss)	(705.3)	273.7
Assets distributed on settlement	(1,236.3)	(1,442.2)
Contributions	1,310.6	395.9
Benefits paid	(37.9)	(48.9)
Closing plan assets, at fair value	19,124.5	18,429.9
Fair value of plan assets at the end of the year	19,124.5	18,429.9
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(18,025.9)	(19,366.5)
Amount not recognised as an asset (limit in Para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	(276.4)	—
Asset/(liability)	822.2	(936.6)
Cost²		
Service cost	73.0	82.1
Interest cost	1,253.3	1,268.1
Expected return on plan assets	(1,363.5)	(1,329.9)
Actuarial (gain)/loss	(872.8)	1,097.5
Past service cost	—	—
Curtailments & settlements (gain)/loss	185.4	216.3
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	276.4	—
Net cost	(448.2)	1,334.1
Actual return on plan assets	658.2	1,603.6
Expected employer's contribution next year	400.0	400.0
Investment details of plan assets		

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Government of India securities	45.75%	44.20%
Corporate bonds	38.65%	42.10%
Equity securities in listed companies	9.95%	10.05%
Others	5.65%	3.65%
Assumptions		
Discount rate	7.15%	6.60%
Salary escalation rate:		
On Basic pay	1.50%	1.50%
On Dearness relief	8.00%	8.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.50%	7.50%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

Experience adjustment

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022
Fair value of plan assets	19,124.5	18,429.9	17,921.5	18,190.2	19,843.3
Defined benefit obligations	(18,025.9)	(19,366.5)	(17,919.9)	(18,429.1)	(18,661.0)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	(276.4)	..	..	..	(401.9)
Surplus/(deficit)	822.2	(936.6)	1.6	(238.9)	780.4
Experience adjustment on plan assets	(705.3)	273.7	439.5	(682.0)	(331.9)
Experience adjustment on plan liabilities	(421.2)	(56.5)	(227.0)	805.8	809.0

Gratuity

The following table sets forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for gratuity benefits of the Group.

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Opening obligations	27,821.3	23,420.9

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligation	14.5	3.6
Adjusted obligations	27,835.8	23,424.5
Service cost	3,232.3	2,419.6
Interest cost	2,039.5	1,732.8
Actuarial (gain)/loss	895.2	2,142.7
Past service cost	3,047.0	0.0
Liability transferred from/to other companies	26.4	(0.1)
Benefits paid	(2,169.7)	(1,898.2)
Obligations at the end of the year	34,906.5	27,821.3
Opening plan assets, at fair value	26,091.7	22,948.5
Expected return on plan assets	1,923.7	1,641.3
Actuarial gain/(loss)	(1,418.9)	639.6
Contributions	6,448.2	2,686.1
Assets transferred from/to other companies	26.9	1.3
Benefits paid	(2,111.7)	(1,825.1)
Closing plan assets, at fair value	30,959.9	26,091.7
Fair value of plan assets at the end of the year	30,959.9	26,091.7
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(34,906.5)	(27,821.3)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	..	..
Unrecognised Past Service Cost	1,331.8	..
Asset/(liability)	(2,614.7)	(1,729.6)
Cost¹		
Service cost	3,232.3	2,419.6
Interest cost	2,039.5	1,732.8
Expected return on plan assets	(1,923.7)	(1,641.3)
Actuarial (gain)/loss	2,314.1	1,503.2
Past service cost	1,751.1	0.0
Exchange fluctuation loss/(gain)	14.5	3.6
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	..	..
Net cost	7,391.8	4,017.9
Actual return on plan assets	504.8	2,280.9
Expected employer's contribution next year	4,692.5	2,010.9

Rs. in million		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Investment details of plan assets		
Insurer managed funds	22.37%	22.06%
Government of India securities	24.68%	30.22%
Corporate bonds	39.48%	33.34%
Equity	12.50%	13.26%
Others	0.97%	1.13%
Assumptions		
Discount rate	6.15%-7.75%	6.55%-6.92%
Salary escalation rate	5.69%-10.00%	5.92%-10.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.00%-8.00%	7.00%-7.50%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

Experience adjustment

Rs. in million					
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022
Fair value of plan assets	30,959.9	26,091.7	22,948.5	17,061.6	16,738.3
Defined benefit obligations	(34,906.5)	(27,821.3)	(23,420.9)	(18,896.8)	(16,895.1)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	..	..	..	..	..
Surplus/(deficit)	(3,946.6)	(1,729.6)	(472.4)	(1,835.2)	(156.8)
Experience adjustment on plan assets	(1,418.9)	639.6	870.5	(577.3)	(33.1)
Experience adjustment on plan liabilities	1,626.6	960.4	1,211.4	869.4	464.7

The estimates of future salary increases, considered in actuarial valuation, take into consideration inflation, seniority, promotion and other relevant factors.

Provident Fund (PF)

The Group has made provision of Rs. 1,927.7 million for the year ended March 31, 2026 towards interest rate guarantee on exempt provident fund on the basis of actuarial valuation (year ended March 31, 2025: Nil).

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for provident fund of the Group.

Rs. in million		
Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Opening obligations	75,020.6	65,020.0
Service cost	3,841.4	3,585.7
Interest cost	5,065.1	4,817.0
Actuarial (gain)/loss	919.7	1,313.5
Employees contribution	6,070.4	5,946.7
Liability transferred from/to other companies	738.1	991.8
Benefits paid	(7,075.3)	(6,654.1)
Obligations at end of the year	84,580.0	75,020.6
Opening plan assets, at fair value	76,883.3	66,637.2
Expected return on plan assets	5,914.1	5,326.4
Actuarial gain/(loss)	(3,403.5)	1,049.7
Employer contributions	3,841.4	3,585.7
Employees contributions	6,070.4	5,946.7
Assets transfer from/to other companies	738.1	991.7
Benefits paid	(7,075.3)	(6,654.1)
Closing plan assets, at fair value	82,968.5	76,883.3
Plan assets at the end of the year	82,968.5	76,883.3
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(84,580.0)	(75,020.6)
Amount not recognised as an asset (Limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')¹	(316.2)	(1,862.7)
Asset/(liability)	(1,927.7)	..
Cost²		
Service cost	3,841.4	3,585.7
Interest cost	5,065.1	4,817.0
Expected return on plan assets	(5,914.1)	(5,326.4)
Actuarial (gain)/loss	4,323.3	263.9
Effect of limit in para 59(b) ¹	(1,546.5)	245.5
Net cost	5,769.2	3,585.7

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Actual return on plan assets	2,510.6	6,376.1
Expected employer's contribution next year	4,146.8	3,870.9
Investment details of plan assets		
Government of India securities	56.20%	55.94%
Corporate Bonds	31.85%	32.23%
Special deposit scheme	0.65%	0.70%
Others	11.30%	11.13%
Assumptions		
Discount rate	6.40%-7.20%	6.55%-6.60%
Expected rate of return on assets	6.85%-7.70%	7.64%-7.78%
Discount rate for the remaining term to maturity of investments	7.19%-7.35%	6.70%-6.85%
Average historic yield on the investment	7.69%-7.80%	7.74%-8.08%
Guaranteed rate of return	8.25%	8.25%

1. Pursuant to revised Guidance Note 29 on "Valuation of Interest Rate Guarantees on Exempt Provident Funds under AS 15 (Revised)" issued by the Institute of Actuaries of India on February 16, 2022, plan assets held by the PF Trust have been fair valued. The amount represents the fair value gain on plan assets.
2. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

Experience adjustment

Rs. in million

Particulars	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022
Fair value of plan assets	82,968.5	76,883.3	66,637.2	56,128.1	50,656.3
Defined benefit obligations	(84,580.0)	(75,020.6)	(65,020.0)	(55,367.7)	(49,411.5)
Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) AS 15 on 'employee benefits') ¹	(316.2)	(1,862.7)	(1,617.2)	(760.4)	(1,244.8)
Surplus/(deficit)	(1,927.7)	--	--	--	--
Experience adjustment on plan assets	(3,403.5)	1,049.7	1,400.7	(432.8)	415.1
Experience adjustment on plan liabilities	367.3	465.2	445.6	753.2	(684.8)

1. Pursuant to revised Guidance Note 29 on "Valuation of Interest Rate Guarantees on Exempt Provident Funds under AS 15 (Revised)" issued by 'Institute of Actuaries of India on February 16, 2022, plan assets held by PF Trust have been fair valued. The amount represents the fair value gain on plan assets.

The Group has contributed Rs. 7,256.4 million to provident fund including Government of India managed employees provident fund for the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 7,288.0 million), which includes compulsory contribution made towards employee pension scheme under Employees Provident Fund and Miscellaneous Provisions Act, 1952.

Superannuation Fund

The Group has contributed Rs. 392.4 million for the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 374.0 million) to Superannuation Fund for employees who had opted for the scheme.

National Pension Scheme (NPS)

The Group has contributed Rs. 802.2 million for the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 606.3 million) to NPS for employees who had opted for the scheme.

Compensated absence

The following table sets forth, for the periods indicated, movement in provision for compensated absence.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Total actuarial liability	7,290.8	6,560.0
Cost ¹	2,057.0	2,433.3
Assumptions		
Discount rate	6.15%-7.75%	6.50%-6.92%
Salary escalation rate	5.69%-10.00%	5.92%-10.00%

1. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

9. Provision for income tax

The provision for income tax (including deferred tax) for the year ended March 31, 2026 amounted to Rs. 193,839.3 million (year ended March 31, 2025: Rs. 184,348.3 million).

The Group has a comprehensive system of maintenance of information and documents required by transfer pricing legislation under sections 92-92F of the Income Tax Act, 1961. The management is of the opinion that all transactions with international related parties are primarily at arm's length so that the above legislation does not have material impact on the financial statements.

10. Deferred tax

At March 31, 2026, the Group has recorded net deferred tax asset of Rs. 42,621.3 million (March 31, 2025: Rs. 48,410.0 million), which has been included in other assets.

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of deferred tax assets and liabilities into major items.

Rs. in million		
Particulars	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Deferred tax assets		
Provision for bad and doubtful debts	94,065.3	94,353.2
Provision for operating expenses	4,141.4	3,451.7
Provision/MTM on investment	4,658.7	4,453.4
Provision for expense allowed on payment basis	5,323.5	5,150.5
Unexpired risk reserve	84.5	548.7
Foreign currency translation reserve ¹	2,928.9	542.8
Others ²	2,401.3	1,710.7
Total deferred tax assets	113,603.6	110,211.0
Deferred tax liabilities		
Special reserve deduction	61,931.7	53,457.4
Provision/MTM on investment	1,587.5	1,470.0
Depreciation on fixed assets	6,379.6	5,889.5
Interest on refund of taxes ¹	695.1	625.0
Others	388.4	359.1
Total deferred tax liabilities	70,982.3	61,801.0
Total net deferred tax assets/(liabilities)	42,621.3	48,410.0

1. These items are considered in accordance with the requirements of Income Computation and Disclosure Standards (ICDS).
2. Includes deferred tax assets created primarily on operating loss, lease rentals and interest on credit impaired loans.
3. Deferred tax liability was created by the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) created on change in fair value of investments on account of implementation of the Master Direction – Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Direction), 2023. The deferred tax liability on account of transition gain was accounted through reserves.

11. Information about business and geographical segments

A. Business Segments

The Bank prepares consolidated financial statements in accordance with the Reserve Bank of India (RBI) Master Direction on Financial Statements - Presentation and Disclosures and Accounting Standards as prescribed by ICAI. The consolidated segmental report includes the performance of defined segments of ICICI Bank, subsidiaries and associates.

- i. **Retail banking** includes exposures of the Bank which satisfy the four criteria of orientation, product, granularity and low value of individual exposures for retail exposures as per RBI guidelines. This segment also includes income from credit cards, debit cards, third party product distribution and the associated costs.
- ii. **Wholesale banking** includes all advances to trusts, partnership firms, companies and statutory bodies, by the Bank which are not included under Retail banking.
- iii. **Treasury** primarily includes the entire investment and derivative portfolio of the Bank.
- iv. **Other banking** includes leasing operations and other items not attributable to any particular business segment of the Bank. Further, it includes the Bank's banking subsidiaries i.e. ICICI Bank UK PLC and ICICI Bank Canada.
- v. **Life insurance** represents results of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.
- vi. **General insurance** represents results of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.
- vii. **Others** includes ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited, ICICI International Limited, ICICI Securities Primary Dealership Limited, ICICI Securities Limited, ICICI Securities Holdings Inc., ICICI Securities Inc., ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Prudential Trust Limited, ICICI Investment Management Company Limited, ICICI Trusteeship Services Limited, ICICI Pension Fund Management Limited and I-Process Services (India) Limited.
- viii. **Unallocated** includes items such as tax paid in advance net of provision, deferred tax and provisions to the extent reckoned at the entity level.

Income, expenses, assets and liabilities are either specifically identified with individual segments or are allocated to segments on a systematic basis.

All liabilities of the Bank are transfer priced to a central treasury unit, which pools all funds and lends to the business units at appropriate rates based on the relevant maturity of assets being funded after adjusting for regulatory reserve requirements.

The transfer pricing mechanism of the Bank is periodically reviewed. The segment results are determined based on the transfer pricing mechanism prevailing for the respective reporting periods.

The results of reported segments for the year ended March 31, 2026 are not comparable with that of reported segments for the year ended March 31, 2025 to the extent new entities have been consolidated and entities that have been discontinued from consolidation.

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2026.

Rs. in million										
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	1,623,942.0	878,472.8	1,384,303.6	75,167.3	654,720.5	288,906.1	199,701.3	(1,984,030.0)	3,121,183.6
2	Segment results¹	232,442.3	244,889.8	172,509.4	17,027.3	18,076.8	36,589.7	83,784.2	(34,746.2)	770,573.3
3	Unallocated expenses									..
4	Share of profit from associates									2,628.5
5	Operating profit (2) – (3)+(4) ¹									773,201.8
6	Income tax expenses (net)/(net deferred tax credit)									193,839.3
7	Net profit² (5) – (6)									579,362.5
	Other information									
8	Segment assets	8,788,482.7	6,785,744.2	7,624,787.6	1,107,160.7	3,189,653.2	755,151.3	1,035,258.2	(183,879.5)	29,102,358.4
9	Unallocated assets									42,621.3
10	Total assets (8) + (9)									29,144,979.7
11	Segment liabilities	12,203,393.4	6,447,058.5	4,858,434.9 ³	680,960.2 ³	3,197,520.4 ³	761,109.1 ³	1,036,918.9 ³	(183,879.5) ³	29,001,515.9
12	Unallocated liabilities									143,463.8
13	Total liabilities (11) + (12)									29,144,979.7
14	Capital expenditure	24,108.9	10,700.8	1,430.8	1,202.0	1,929.5	2,624.9	6,217.9	..	48,214.8
15	Depreciation	16,336.2	7,210.4	1,005.8	711.8	1,444.9	1,647.0	2,270.3	(16.4)	30,610.0

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2025.

Rs. in million										
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
2	Segment results¹	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
3	Unallocated expenses									..
4	Share of profit from associates									1,506.6
5	Operating profit (2) – (3)+(4) ¹									730,042.1
6	Income tax expenses (net)/(net deferred tax credit)									184,348.3
7	Net profit² (5) – (6)									545,693.8
	Other information									
8	Segment assets	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,029,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
9	Unallocated assets									55,339.1
10	Total assets (8) + (9)									26,422,414.1
11	Segment liabilities	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 ³	595,655.2 ³	3,142,401.4 ³	690,202.5 ³	1,030,790.7 ³	(154,037.2) ³	26,291,414.1
12	Unallocated liabilities									131,000.0
13	Total liabilities (11) + (12)									26,422,414.1
14	Capital expenditure	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5	2,631.7	4,057.8	..	52,844.3
15	Depreciation	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

B. Geographical segments

The Group reports its operations under the following geographical segments.

- **Domestic operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures in India.
- **Foreign operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures outside India and offshore banking units in India.

The Group conducts transactions with its customers on a global basis in accordance with their business requirements, which may span across various geographies.

The following tables set forth, for the periods indicated, the geographical segment results.

Rs. in million		
Revenue	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Domestic operations ¹	3,048,239.1	2,869,925.8
Foreign operations	75,573.0	77,450.2
Total	3,123,812.1	2,947,376.0

1. Includes share of profit from associates of Rs. 2,628.5 million (March 31, 2025: Rs. 1,506.6 million).

Rs. in million		
Assets	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Domestic operations	27,413,668.0	24,976,014.2
Foreign operations	1,688,690.4	1,391,060.8
Total	29,102,358.4	26,367,075.0

1. Segment assets do not include tax paid in advance/tax deducted at source (net) and deferred tax assets (net).

The following table sets forth, for the periods indicated, capital expenditure and depreciation thereon for the geographical segments.

Rs. in million				
Particulars	Capital expenditure incurred during the		Depreciation provided during the	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Domestic operations	47,084.4	51,073.8	30,152.1	25,953.4
Foreign operations	1,130.4	1,770.5	457.9	319.8
Total	48,214.8	52,844.3	30,610.0	26,273.2

12. Penalties/fines imposed by banking regulatory bodies

During the year ended March 31, 2026, RBI imposed a penalty of Rs. 9.8 million on April 29, 2025 for non-compliance with certain directions issued by RBI on 'Cyber Security Framework in Banks', 'Know Your Customer (KYC)', and 'Credit Card and Debit Card – Issuance and Conduct, during statutory inspection for supervisory evaluation (ISE 2023) of the Bank and Rs. 7.5 million on August 7, 2025 for non-compliance with certain directions issued by RBI on 'Valuation of Properties - Empanelment of Valuers' and 'Opening of Current Accounts by Banks – Need for discipline. During the year ended March 31, 2025, RBI imposed a penalty of Rs. 10.0 million on May 27, 2024 based on the deficiency observed in regulatory compliance with the Banking Regulation Act, during statutory inspection for supervisory evaluation (ISE 2022) of the Bank.

There was no penalty imposed by overseas banking regulatory bodies during year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 3.4 million).

13. Additional information to consolidated accounts

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2026 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ²		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	92.9%	3,373,714.2	92.5%	501,466.4
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.6%	21,574.4	0.8%	4,472.0
ICICI Securities Limited	1.7%	61,777.0	3.1%	16,981.2
ICICI Home Finance Company Limited	1.4%	49,120.8	1.2%	6,611.9
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	13.3	0.0%	1.9
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	440.7	0.0%	53.6
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.1%	2,391.6	0.3%	1,487.7
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	3.8%	136,294.7	3.0%	16,003.9
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	4.4%	160,714.2	5.1%	27,719.8
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	28.9	0.0%	11.2
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.2%	42,218.7	6.1%	32,986.0

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ²		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
ICICI Pension Fund Management Limited	0.0%	730.6	(0.0) %	(94.2)
I-Process Services (India) Limited	0.0%	996.0	0.0%	109.6
Foreign				
ICICI Bank UK PLC	0.9%	33,930.3	0.4%	2,232.1
ICICI Bank Canada	0.9%	33,317.7	0.3%	1,533.6
ICICI International Limited	0.0%	251.8	0.0%	55.9
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0%	133.3	0.0%	2.5
ICICI Securities Inc.	0.0%	519.6	0.0%	81.4
Other consolidated entities				
Indian				
ICICI Strategic Investments Fund ³	--	--	0.0%	55.1
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Minority Interests	(4.5)%	(165,109.8)	(6.9)%	(37,285.5)
Associates				
Indian				
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited ⁴	--	--	0.0%	0.0
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) ⁵	--	--	0.0%	0.0
India Infradebt Limited	--	--	0.5%	2,598.2
India Advantage Fund III ⁶	--	--	0.0%	0.5
India Advantage Fund IV ⁶	--	--	0.0%	0.9
Arteria Technologies Private Limited	--	--	0.0%	28.8
Foreign				
NIL	--	--	--	--
Joint Ventures				
NIL	--	--	--	--
Inter-company adjustments	(3.4)%	(122,453.6)	(6.4)%	(35,037.5)
TOTAL	100.0%	3,630,604.2	100.0%	542,077.0

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Total assets minus total liabilities.

3. On March 25, 2026, ICICI Strategic Investments Fund redeemed all its unit capital and ceased to be consolidated as per Accounting Standard 21.

4. On June 11, 2025, NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited ceased to be associates of the Bank.

5. On April 17, 2025, FISERV Merchant Solutions Private Limited cease to be associates of the Bank.

6. On July 03, 2025, India Advantage Fund-III and India Advantage Fund-IV cease to be associates of the Bank.

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2025 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ²		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Parent				
ICICI Bank Limited	93.0%	2,920,763.0	92.5%	472,269.9
Subsidiaries				
Indian				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.6%	20,399.9	1.0%	5,348.6
ICICI Securities Limited ³	1.7%	53,146.4	3.4%	17,492.6
ICICI Home Finance Company Limited	1.2%	38,210.6	1.1%	5,564.8
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	11.4	0.0%	1.7
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	187.1	0.0%	57.7
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.1%	2,484.0	0.0%	150.5
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	3.8%	119,413.1	2.3%	11,890.6
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	4.8%	149,838.1	4.9%	25,082.6
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	25.2	0.0%	9.1
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.1%	35,315.8	5.2%	26,482.5
ICICI Pension Fund Management Limited	0.0%	524.8	(0.0%)	(35.5)
I-Process Services (India) Limited	0.0%	886.4	0.1%	266.7
Foreign				
ICICI Bank UK PLC	1.0%	30,082.3	0.4%	2,269.0
ICICI Bank Canada	0.9%	28,951.6	0.9%	4,351.9
ICICI International Limited	0.0%	172.9	0.0%	38.7
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0%	130.8	(0.0%)	(1.1)
ICICI Securities Inc.	0.0%	434.4	0.0%	32.4
Other consolidated entities				
Indian				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0%	103.3	0.0%	34.0
Foreign				

Rs. in million

Name of the entity	Net assets ²		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
NIL	—	—	—	—
Minority Interests	(4.7%)	(148,367.4)	(6.9%)	(35,401.8)
Associates				
Indian				
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	—	—	0.0%	21.3
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) ⁴	—	—	(0.2%)	(813.0)
India Infradebt Limited	—	—	0.4%	2,194.6
India Advantage Fund III	—	—	0.0%	66.1
India Advantage Fund IV	—	—	0.0%	7.7
Arteria Technologies Private Limited	—	—	0.0%	29.9
Foreign				
NIL	—	—	—	—
Joint Ventures				
NIL	—	—	—	—
Inter-company adjustments	(3.5%)	(113,654.4)	(5.1%)	(27,119.7)
TOTAL	100.0%	3,139,059.1	100.0%	510,292.0

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Total assets minus total liabilities.

3. On March 24, 2025, ICICI Securities Limited became a wholly-owned subsidiary of the Bank.

4. The Bank has executed a share purchase agreement for sale of its entire stake in equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) on March 29, 2025. The share transfer was not completed by March 31, 2025.

14. Revaluation of fixed assets

The Bank and its domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) follows the revaluation model for their premises (land and buildings) other than improvements to leasehold property as per AS 10 – 'Property, Plant and Equipment'. In accordance with the policy, annual revaluation is carried out through external valuers, using methodologies such as direct sales comparison method and income capitalisation method and the incremental amount has been taken to revaluation reserve. The revalued amount at March 31, 2026 was Rs. 65,961.8 million (March 31, 2025: Rs. 61,442.7 million) as compared to the historical cost less accumulated depreciation of Rs. 26,360.6 million (March 31, 2025: Rs. 23,647.6 million).

The revaluation reserve is not available for distribution of dividend.

15. Proposed dividend on equity shares

The Board of Directors at its meeting held on April 18, 2026 has recommended a dividend of Rs. 12 per equity share for the year ended March 31, 2026 (year ended March 31, 2025: Rs. 11 per equity share). The declaration and payment of dividend is subject to requisite approvals.

16. Divergence in asset classification and provisioning for NPAs

In terms of the RBI circular no. DOR.ACC.REC.No.74/21.04.018/2022-23 dated October 11, 2022, banks are required to disclose the divergences in asset classification and provisioning consequent to RBI's annual supervisory process in their notes to accounts to the financial statements, wherever either (a) the additional provisioning requirements assessed by RBI exceed 5% of the reported net profits before provisions and contingencies or (b) the additional gross NPAs identified by RBI exceed 5% of the published incremental gross NPAs for the reference period, or both. Based on the condition mentioned in RBI circular, no disclosure on divergence in asset classification and provisioning for NPAs is required with respect to RBI's supervisory process for the year ended March 31, 2025 and for the year ended March 31, 2024.

17. Disclosure on lending and borrowing activities

The Bank and its subsidiaries, as part of its normal banking business, grant loans and advances, makes investment, provides guarantees to and accept deposits and borrowings from its customers, other entities and persons. These transactions are part of Bank's normal banking business, which is conducted ensuring adherence to all regulatory requirements

Other than the transactions described above, no funds have been advanced or loaned or invested (either from borrowed funds or share premium or any other sources or kind of funds) by the Bank and its subsidiaries incorporated in India to or in any other persons or entities, including foreign entities ("Intermediaries") with the understanding, whether recorded in writing or otherwise, that the Intermediary shall lend or invest in party identified by or on behalf of the Bank and its subsidiaries incorporated in India (Ultimate Beneficiaries). The Bank and its subsidiaries incorporated in India have also not received any fund from any parties (Funding Party) with the understanding that the Bank and its subsidiaries incorporated in India shall whether, directly or indirectly lend or invest in other persons or entities identified by or on behalf of the Funding Party ("Ultimate Beneficiaries") or provide any guarantee, security or the like on behalf of the Ultimate Beneficiaries.

18. Goodwill on consolidation

At March 31, 2026, the Bank has recognised goodwill on consolidation of subsidiaries of Rs. 105,500.5 million (net-off capital reserve of Rs. 358.5 million); March 31, 2025: Rs. 84,594.3 million (net-off capital reserve of Rs. 358.5 million)

19. Changes in group structure**I. Acquisition of additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited**

During Q1-2025, the Bank through stock exchange mechanism had acquired the additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited (ICICI General) in multiple tranches, resulting into increase in shareholding by 0.54%. Accordingly, additional goodwill of Rs. 4,360.2 million was recognised on purchase of additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

II. De-listing of ICICI Securities Company Limited

The Board of Directors of the Bank on June 29, 2023 approved the draft scheme of arrangement for delisting of equity shares of ICICI Securities Limited. As per the Scheme of Arrangement amongst ICICI Securities Limited, ICICI Bank Limited and their respective shareholders (the Scheme'), ICICI Securities Limited has been delisted from stock exchanges on March 24, 2025 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank. The Bank issued 56,008,117 equity shares of the Bank of face value ₹ 2 each in accordance with the Scheme to the public shareholders of ICICI Securities Limited. The Bank recognised a securities premium of Rs. 68,876.0 million based on the market price of equity shares of the Bank on effective date of the Scheme. Further, the Bank recognised a goodwill of Rs. 55,492.5 million in consolidated financial statements at March 31, 2025 on account of acquisition of additional stake in ICICI Securities Limited.

III. Acquisition of additional Stake in ICICI Prudential Asset Management Company Limited

On December 09, 2025, the Bank has acquired 2.0% additional equity stake in the ICICI Prudential Asset Management Company Limited. Accordingly, additional goodwill of Rs. 20,632.8 million was recognised on purchase of additional stake in ICICI Prudential Asset Management Company Limited.

IV. Acquisition of additional stake in ICICI Pension Fund Management Limited

The Bank has executed the share purchase agreement with ICICI Prudential Life Insurance Company Limited on January 12, 2026 and consequently, the Bank holds 100.0% shareholding in ICICI Pension Fund Management Limited and it become a wholly-owned subsidiary of the Bank. Accordingly, goodwill of Rs. 631.9 million was recognised on purchase of stake in ICICI Pension Fund Management Limited.

V. Redemption of units in ICICI Strategic Investments Fund

On March 25, 2026, ICICI Strategic Investments Fund redeemed all its unit capital and ceased to be consolidated as per Accounting Standard 21.

VI. Associates

- On March 29, 2025, the Bank executed a share purchase agreement for sale of its entire shareholding in the equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited. On April 17, 2025, the share transfer was completed and it ceased to be an associate of the Bank.
- On June 11, 2025, the Bank executed a share purchase agreement for sale of its entire shareholding in the equity shares of NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited, consequent to which the share transfer was completed and it ceased to be an associate of the Bank.
- On July 03, 2025, all unit capital in India Advantage Fund-III (IAF-III) and India Advantage Fund-IV (IAF-IV) held by the Bank and subsidiaries had been redeemed and ceased to be associates of the Bank.

20. Business Transfer Agreement between ICICI Venture Funds Management Company Limited and ICICI Prudential Asset Management Company Limited

The ICICI Prudential Asset Management Company Limited has entered into a Business Transfer Agreement ("BTA") dated September 22, 2025 with ICICI Venture Funds Management Company Limited, inter alia, for the sale and transfer of the investment management rights relating to identified Category II Alternative Investment Funds from ICICI Venture Funds Management Company Limited to ICICI Prudential Asset Management Company Limited. The Parties have received the requisite approval from the Competition Commission of India vide its letter dated November 25, 2025 and the Securities and Exchange Board of India vide its letter dated March 02, 2026 in relation to the BTA. Pursuant to receipt of regulatory approval requisite agreements in this regard have been executed by the ICICI Prudential Asset Management Company Limited. Accordingly, upon successful closing of the transaction contemplated under the BTA, the ICICI Prudential Asset Management Company Limited, inter alia, providing investment management services to the identified funds with effect from April 1, 2026.

21. Additional disclosures

Additional statutory information disclosed in the separate financial statements of the Bank and subsidiaries having no material bearing on the true and fair view on the consolidated financial statements and the information pertaining to the items which are not material have not been disclosed in the consolidated financial statements.

22. Comparative figures

The consolidated financial statements for the year ended March 31, 2026 are not comparable with the previous year to the extent new entities have been consolidated, entities discontinued from consolidation and change in ownership interest.

Figures of the previous year have been re-grouped, wherever necessary to conform to the current year presentation.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

B. Additional Notes

1. Reserves

Statutory reserve: Represents reserve created as a percentage of the net profit before any other appropriation as required by the Banking Regulation Act, 1949. Every banking company in India is currently required to transfer not less than 25% of the net profit (before appropriations) to the "statutory reserve".

Special reserve: Represents reserve maintained under the Income Tax Act, 1961 to avail tax benefits.

Securities premium: Represents amount of premium received on issue of share capital, net of expenses incurred on issue of shares.

AFS reserve: Represents unrealized gains and losses on investments classified as available for sale, net of tax if any.

Investment fluctuation reserve: Represents appropriation of net gains on sale of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading), or net profit after mandatory appropriations to other reserves, whichever is lower, until the amount of this reserve is at least 2% of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading). Balance in investment fluctuation reserve in excess of 2% of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading) portfolio can be drawn down and transferred to balance in profit and loss account.

Capital reserve: Represents amount of gains on sale of securities classified as held to maturity, gains on sale of equity investments designated as available for sale, gain on sale/reclassification of investments in subsidiaries, joint ventures and associates and gains on sale of land and building classified as banking assets, net of tax and transfer to statutory reserve.

Capital redemption reserve: Represents appropriations made from the surplus profit available for previous years on redemption of preference shares by the Bank, as required under the Companies Act, 2013.

Foreign currency translation reserve: Represents cumulative exchange differences arising from translation of financial statements of non-integral foreign operations. Foreign currency translation reserve also includes translation differences on the already repatriated retained earnings of non-integral foreign operations which are not recognized in profit and loss account in accordance with RBI guidelines. As per RBI guidelines, such translation differences on already repatriated retained earnings can only be recognized in profit and loss account on closure of the non-integral operations.

Revaluation reserve: Represents reserve on revaluation of premises carried out by the Group.

Revenue and other reserves: Represents reserves other than capital reserves and those separately classified.

Balance in profit and loss account: Represents the balance of profit after appropriations.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

2. Deposits

Deposits include current account deposits, which are non-interest bearing, savings account deposits and time deposits, which are interest bearing.

The following table sets forth, the residual contractual maturities of time deposits at March 31, 2026.

Rupees in million	
Deposits maturing during the year ending March 31,	
2027	7,333,600.0
2028	2,403,281.2
2029	726,402.8
2030	130,874.6
2031	108,249.7
Thereafter	86,296.5
Total time deposits	10,788,704.8

Total uninsured time deposits at March 31, 2026 were Rs. 9,713,937.0 million and at March 31, 2025 were Rs. 8,596,700.7 million.

3. Long-term debt

Long-term debt represents debt with an original contractual maturity of greater than one year. Maturity distribution is based on residual contractual maturity or the date at which the debt is callable at the option of the holder, whichever is earlier. A portion of the long-term debt bears a fixed rate of interest. Interest rates on floating-rate debt are generally linked to the Secured Overnight Financing Rate or similar money market rates. The segregation between fixed-rate and floating-rate obligations is based on the contractual terms.

The following table sets forth, a listing of long-term debt at March 31, 2026, by maturity and interest rate profile.

Rupees in million			
	Fixed rate obligations	Floating rate obligations	Total
Long-term debt maturing during the year ending March 31,			
2027	243,510.7	40,050.6	283,561.3
2028	205,150.1	46,793.2	251,943.3
2029	224,687.5	30,298.5	254,986.0
2030	113,429.4	12,108.5	125,537.9
2031	37,603.2	9,725.3	47,328.5
Thereafter	264,789.3	11,225.7	276,015.0
Total	1,089,170.2	150,201.8	1,239,372.0
Less: Unamortized debt issue costs	(508.5)	(106.9)	(615.4)
Total	1,088,661.7	150,094.9	1,238,756.6

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Indian rupee debt

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of Indian rupee debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2026			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds issued to institutional/individual investors	609,156.7	7.5%	6.1% to 13.1%	4.4
Refinance from financial institutions	330,240.9	6.0%	3.0% to 8.4 %	1.6
Borrowings from other banks	70,843.2	7.0%	6.3% to 7.9%	5.3
Fixed deposits	53,910.0	7.4%	5.8% to 8.7%	2.3
Total	1,064,150.8	7.0%		3.5

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2025			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds issued to institutional/individual investors	570,075.5	7.5%	6.1% to 13.1%	4.7
Refinance from financial institutions	344,067.1	6.8%	3.0% to 8.5%	1.3
Borrowings from other banks	60,491.5	8.0%	7.5% to 8.6%	5.6
Fixed deposits	43,253.3	7.5%	5.6% to 8.7%	2.6
Total	1,017,887.4	7.3%		3.5

Foreign currency debt

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of foreign currency debt.

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2026			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds	52,157.9	4.1%	3.8% to 7.1%	1.8
Other borrowings	122,447.9	3.0%	0.9% to 5.3%	2.1
Total	174,605.8	3.4%		2.0

1. Primarily denominated in USD and CAD

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Category	Rupees in million			
	At March 31, 2025			Weighted average residual maturity (in years)
	Amount	Weighted average interest rate	Range	
Bonds	119,628.8	4.0%	3.7% to 7.1%	1.7
Other borrowings	117,314.0	2.5%	0.6% to 8.0%	1.3
Total	236,942.8	3.3%		1.5

1. Primarily denominated in USD and CAD

See note on "Schedule 18B-Additional note-19 Selected information from Indian GAAP financials" for assets pledged as securities for borrowings.

4. Cash and cash equivalents

Banks in India are required to maintain with Reserve Bank of India, average daily balance of 3% of their net demand and time liabilities by way of cash reserve, for a fortnight period. The banks are allowed to maintain minimum cash reserve of not less than 90% of the required cash reserve on all days during the reporting fortnight, in such a manner that the average of cash reserve maintained daily shall not be less than the requirement prescribed by the Reserve Bank of India.

The Bank's minimum cash reserve requirements for the fortnight period of March 31, 2026 were Rs. 513,155.9 million (March 31, 2025: Rs. 605,107.8 million) which are subject to withdrawal and usage restrictions. Deposits maintained with the Reserve Bank of India were Rs. 513,401.9 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 627,009.0 million) towards the minimum cash reserve requirements.

Deposits with other banks include Rs. 211,002.7 million (March 31, 2025: Rs. 210,133.0 million) in deposits, which have original maturities greater than 90 days.

5. Investments

During the year ended March 31, 2025, the Bank has implemented the Master Direction on Classification, Valuation and Operations of Investment portfolio of Commercial Banks (Direction), 2023 issued on September 12, 2023. The implementation of the master direction resulted in reclassification of the existing investment portfolio of the Bank as on April 1, 2024 into revised categories of 'Held to maturity' (HTM), 'Available for sale' (AFS), 'Fair value through profit and loss account' (FVTPL) including 'Held for trading' (HTM) as sub-category within FVTPL and 'Investment in subsidiary, associate and joint venture' which are carried at cost (Cost). The Bank reclassified its investment portfolio as per direction on April 1, 2024 and recorded transition adjustments in General Reserve and Available for sale reserve.

For the purpose of below disclosures, the investments classified as Held to maturity and Investments in subsidiaries, associates and joint ventures at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed as part of 'Held to maturity' category, investments classified as available for sale at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed as part of "Available for sale" category and investments classified as Held for trading and Fair value through profit and loss account at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed part of 'Held for trading' category.

Further, no change is made in all previous periods presented as this requires assumptions about management's intent in previous periods which would be not practicable. Accordingly, the previous period information is not comparable with information as at March 31, 2025. The detailed explanation of changes in the accounting policy due to implementation of the said master direction is provided in the section '2. Investments' of Schedule 17: Significant Accounting policy.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held to maturity.

	At March 31, 2026				At March 31, 2025			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
Held to maturity								
Corporate debt securities	782,938.1	2,909.1	(7,099.8)	778,747.4	613,750.5	9,947.3	(1,186.1)	622,511.7
Government securities	4,316,106.5	39,461.3	(53,462.2)	4,302,105.4	4,167,081.3	115,004.4	(3,573.8)	4,278,511.9
Other debt securities ¹	76,716.7	-	(35.5)	76,681.3	75,860.0	24.8	(0.3)	75,884.5
Total debt securities	5,175,761.3	42,370.4	(60,597.5)	5,157,534.1	4,856,691.8	124,976.5	(4,760.2)	4,976,908.1
Equity shares	18,616.9	-	-	18,616.9	16,488.1	-	-	16,488.1
Other securities	2,168.4	1,782.6	(12.3)	3,938.7	2,052.4	1,622.4	(29.5)	3,645.3
Total	5,196,546.6	44,153.0	(60,609.8)	5,180,089.7	4,875,232.3	126,598.9	(4,789.7)	4,997,041.5

1. Includes certificate of deposit and commercial paper.

2. Interest accrued on held-to-maturity securities amounted to Rs. 93,560.4 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 90,317.4 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	At March 31, 2026				At March 31, 2025			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
Available for sale								
Corporate debt securities	161,770.9	988.6	(1,900.0)	160,859.5	114,765.2	866.8	(185.0)	115,447.0
Government securities	460,787.2	2,238.0	(1,099.5)	461,925.6	620,226.1	4,173.8	(130.9)	624,269.0
Other debt securities ¹	226,714.7	1,147.7	(2,979.6)	224,882.9	254,107.0	3,702.0	(367.7)	257,441.3
Total debt securities	849,272.8	4,374.3	(5,979.1)	847,668.0	989,098.3	8,742.6	(683.6)	997,157.3
Equity shares	217,101.6	39,924.3	(18,167.8)	238,858.1	190,125.8	61,031.0	(7,008.9)	244,147.9
Other securities	17,078.1	290.8	(733.7)	16,635.2	13,264.2	644.9	(238.5)	13,670.7
Total	1,083,452.5	44,589.4	(24,880.6)	1,103,161.3	1,192,488.3	70,418.5	(7,931.0)	1,254,975.9

1. Includes pass through certificates, certificate of deposit, commercial paper and banker's acceptance.

2. Interest accrued on available for sale securities amounted to Rs. 10,859.0 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 12,237.6 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Income from securities available for sale

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as available for sale.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Interest	62,177.3	76,636.7	86,421.6
Dividend	3,435.6	2,783.9	1,644.8
Total	65,612.9	79,420.6	88,066.4
Gross realized gain	30,546.5	21,969.3	34,847.3
Gross realized loss	(1,944.9)	(1,566.1)	(4,090.7)
Total	28,601.6	20,403.2	30,756.6

Income from securities held for trading

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as held for trading.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Interest and dividend	68,880.8	67,096.6	31,690.9
Realized gain/(loss) on sale of trading portfolio	14,306.4	15,433.8	5,877.7
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio	(12,612.0)	15,336.1	19.3
Total	70,575.2	97,866.5	37,587.9

Maturity profile of debt securities

The following table sets forth, a listing of each category of held to maturity debt securities at March 31, 2026, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	126,720.0	126,602.1
One to five years	409,339.7	407,772.0
Five to ten years	217,340.9	216,318.7
Greater than ten years	29,537.5	28,054.6
Total corporate debt securities	782,938.1	778,747.4
Government securities		
Less than one year	109,514.9	109,807.9
One to five years	1,609,521.9	1,624,955.9
Five to ten years	1,836,060.5	1,840,134.4
Greater than ten years	761,009.2	727,207.2
Total government securities	4,316,106.5	4,302,105.4
Other debt securities		
Less than one year	76,716.7	76,681.3
One to five years	..	..
Five to ten years	..	..
Greater than ten years	..	..
Total other debt securities	76,716.7	76,681.3
Total debt securities classified as held to maturity	5,175,761.3	5,157,534.1

F-96		

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, a listing of each category of available for sale debt securities at March 31, 2026, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
Corporate debt securities		
Less than one year	15,673.0	15,664.8
One to five years	117,993.2	117,453.9
Five to ten years	19,476.0	19,761.7
Greater than ten years	8,628.7	7,979.1
Total corporate debt securities	161,770.9	160,859.5
Government securities		
Less than one year	190,848.9	191,223.0
One to five years	189,769.2	189,341.0
Five to ten years	80,068.2	81,267.3
Greater than ten years	100.9	94.3
Total Government securities	460,787.2	461,925.6
Other debt securities		
Less than one year	118,216.0	118,000.8
One to five years	65,755.0	65,508.9
Five to ten years	17,986.2	17,490.0
Greater than ten years	24,757.5	23,883.2
Total other debt securities	226,714.7	224,882.9
Total debt securities classified as available for sale	849,272.8	847,668.0

Credit rating profile of held-to-maturity debt securities

The Group considers credit rating as credit quality indicators for the held-to-maturity debt securities. The credit rating of debt securities is issued by external credit rating agencies.

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2026:

	Rupees in million				
	AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	A+, A, A-, 3 A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated
Corporate debt securities	754,072.0	1,413.3	19,504.5	7,948.3	-
Government securities ¹	4,316,106.5	-	-	-	-
Other debt securities	76,716.7	-	-	-	-
Total Debt securities	5,146,895.2	1,413.3	19,504.5	7,948.3	-
					5,175,761.3

1. These represent investments in the government securities made by the Group, since these investments carry a moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations the same have been classified in "AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C. for further detailed discussion on these rating grades please refer "credit quality indicators" of loans forming part of "7. Loans" disclosure below.

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2025:

Rupees in million

	AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	A+, A, A-, 3 A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	586,259.9	2,047.6	17,299.5	8,143.5	..	613,750.5
Government securities ¹	4,167,081.3	..	..	..	..	4,167,081.3
Other debt securities	75,860.0	..	..	..	..	75,860.0
Total Debt securities	4,829,201.2	2,047.6	17,299.5	8,143.5	..	4,856,691.8

1. These represent investments in the government securities made by the Group, since these investments carry a moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations the same have been classified in "AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C" for further detailed discussion on these rating grades please refer "credit quality indicators" of loans forming part of "7. Loans" disclosure below.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

There were no held-to-maturity debt securities that were past due (30 days overdue) at year ended March 31, 2026 and March 31, 2025. There were no held-to-maturity debt securities that were overdue for more than 90 days and still accruing at the year ended March 31, 2026 and March 31, 2025.

6. Repurchase transactions

The Group undertakes repurchase and reverse repurchase transactions of Government securities and corporate bonds during the year. These transactions are generally of a short tenure and are undertaken with the Reserve Bank of India, banks and other financial institutions as counterparties.

At March 31, 2026, outstanding borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility offered by the Reserve Bank of India amounted to Rs. 232,673.7 million (March 31, 2025: Rs. 288,993.9 million) and the outstanding lending under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility amounted to Rs. 310,208.8 million (March 31, 2025: Rs. 72,514.5 million).

During fiscal 2026, average borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 430,915.3 million (March 31, 2025: Rs. 426,550.4 million) and average lending under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility amounted to Rs. 120,751.9 million (March 31, 2025: Rs. 119,724.8 million).

7. Loans

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of loans by category.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Commercial loans	7,361,071.1	6,163,475.8
Term loans	2,432,555.6	2,053,215.1
Working capital facilities ¹	4,928,515.5	4,110,260.7
Consumer loans and credit card receivable	9,259,471.9	8,225,817.9
Mortgage loans	5,184,464.2	4,490,975.6
Other secured loans	2,126,353.8	1,843,913.4
Credit card receivables	548,653.1	587,875.3
Other unsecured loans	1,400,000.8	1,303,053.6
Total gross advances	16,620,543.0	14,389,293.7
Provision for loan losses ²	(173,963.3)	(182,656.6)
Total net advances³	16,446,579.7	14,206,637.1

1. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

2. Excludes provision on performing loans.

3. Interest accrued on loans amounted to Rs. 107,541.8 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 106,536.1 million).

Commercial loans

Commercial loans include term loans and working capital facilities extended to corporate and other business entities, including programme-based loans extended to small and medium enterprises such as proprietorship firms, partnership firms and private limited companies.

Consumer loans

The Bank's consumer loan portfolio includes both secured loans and unsecured loans. Secured consumer loans constitute a significant majority of the Bank's total consumer loan portfolio.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Secured consumer loan portfolio

The Bank's secured loan portfolio consists of mortgage loans, automobile loans, commercial vehicle loans, jewel loans, farm equipment loans, kisan (farmer) credit cards and other secured loans.

The Bank's mortgage loan portfolio includes home loans made to individuals and business entities and loan against mortgage of property for business or personal requirement.

The Bank extends kisan (farmer) credit card facility to farmers for meeting their cost of cultivation and other ancillary expenses.

The Bank provides jewel loans against gold ornaments and gold coins.

Unsecured consumer loan portfolio

The Bank's unsecured loan portfolio includes personal loans, credit cards and other unsecured loans.

Standard restructured loans

A loan is classified as restructuring, where a concessionary modification such as changes in repayment period, principal amount, repayment installment and rate of interest has been made by the Group, and downgraded to non-performing. The restructuring of loans in the event of a natural calamity, restructuring involving deferment of date of commencement of commercial operations for projects under implementation and restructuring for certain medium and small medium enterprises continue to be classified as standard restructured loans. Further, the Reserve Bank of India through its guideline on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020, provided a prudential framework to implement a resolution plan in respect of eligible borrowers and personal loans, while classifying such exposures as standard, subject to specified conditions.

The loan accounts subjected to restructuring by the Bank are upgraded to the standard category from standard restructured category if the borrower has demonstrated, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower has been reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year is from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans, classified as non-performing, can be upgraded only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least a certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with the longest period of moratorium under the terms of the resolution plan, whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1.00 billion and above) qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB- equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited by the Reserve Bank of India.

At March 31, 2026, the Group had committed to lend (including non-fund based facilities) Rs. 1,892.9 million (March 31, 2025: Rs. 1,386.7 million) to borrowers who are parties to standard restructurings.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the dates indicated, a listing of standard restructured loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Commercial loans		
Term loans	1,024.5	1,846.7
Working capital facilities	825.9	1,262.5
Consumer loans		
Mortgage loans	15,024.8	18,043.0
Other secured loans	1,194.1	2,240.2
Credit card receivables	67.0	0.2
Other unsecured loans	136.5	205.8
Lease financing	—	—
Total gross restructured loans¹	18,272.8	23,598.4
Provision for loan losses ²	(647.4)	(900.4)
Total net restructured loans	17,625.4	22,698.0

Represents entire borrower level outstanding of the restructured accounts.

1. At March 31, 2026, includes loans amounting to Rs. 13,730.3 million restructured under the Reserve Bank of India guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020 and May 05, 2021 (March 31, 2025: loans amounting to Rs. 17,987.9 million)
2. Includes provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans in accordance with the applicable RBI guidelines.

In addition, the Bank holds general provision amounting to Rs. 4,765.1 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 5,988.9 million) on these restructured accounts.

Non-performing loans

The Bank classifies all credit exposures at a borrower level, including overdues arising from crystallized derivative contracts, into performing and non-performing loans as per the Reserve Bank of India guidelines. Under the Reserve Bank of India guidelines, an asset is generally classified as non-performing if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (365 days for direct agriculture loans, representing the crop cycles), in respect of term loans. In respect of overdraft or cash credit, an asset is classified as non-performing if the account remains out of order for a period of 90 days. An account is treated as 'out of order' if the outstanding balance remains continuously in excess of the sanctioned limit/drawing power for 90 days or where there are no credits continuously for 90 days or credits are not enough to cover the interest debited during the preceding 90 day period. In respect of bills, an asset is classified as non-performing if the account remains overdue for more than 90 days. The Bank also identifies non-performing loans based on a review of accounts selected on the basis of certain criteria, by evaluating additional information (other than that relating to the payment record). Advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant Reserve Bank of India guidelines, are identified as non-performing to the extent of amount outstanding in the host country. In case of the Bank's housing finance subsidiary and ICICI Securities Limited, loans and other credit facilities are classified into performing and non-performing loans as per Reserve Bank of India guidelines. Further, non-performing loans are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by Reserve Bank of India. Loans in the Bank's United Kingdom subsidiary are classified as impaired if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. Loans in the Bank's Canadian subsidiary are considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that loan have occurred.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2026.

Loans outstanding					Rupees in million
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis ¹
Commercial loans					
- Term loans	63,994.2	56,404.5	..	..	152.8
- Working capital facilities	47,762.1	55,866.2	11.3	..	1,613.3
Consumer loans					
- Mortgage loans	49,310.2	45,449.3	..	..	2,241.1
- Other secured loans	54,775.1	55,764.3	36,830.6	..	1,444.1
- Credit card receivables	11,752.0	8,277.5	..	..	114.2
- Other unsecured loans	15,716.5	12,511.1	20.4	..	596.1
Lease financing	..	..	..	..	..
Total gross loans	243,310.1	234,272.9	36,862.3	..	6,161.6
Provision for loan losses	(181,756.1)	(173,316.0)	..	..	..
Total net loans	61,554.0	60,956.9	36,862.3		

1. Refer point 3(i) in Significant Accounting policy above.

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2025.

Loans outstanding					Rupees in million
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis ¹
Commercial loans					
- Term loans	110,537.2	63,994.2	..	..	1,760.2
- Working capital facilities	49,839.2	47,762.1	17.2	..	2,457.5
Consumer loans					
- Mortgage loans	48,749.1	49,310.2	..	..	2,224.3
- Other secured loans	46,047.9	54,775.1	46,207.2	..	544.8
- Credit card receivables	9,841.9	11,752.0	..	..	392.4
- Other unsecured loans	14,592.9	15,716.5	13.0	..	579.4
Lease financing	..	..	..	..	..
Total gross loans	279,608.2	243,310.1	46,237.4	..	7,958.6

Provision for loan losses	(221,249.1)	(181,756.1)		
Total net loans	58,359.1	61,554.0	46,237.4	

1. Refer point 3(i) in Significant Accounting policy above.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Provision for loan losses

Provisions are generally made by the Bank on non-performing loans as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of Reserve Bank of India. The Bank holds specific provisions against non-performing loans and a general provision against performing loans.

The housing finance subsidiary of the Bank holds specific provisions against non-performing loans and general provisions against performing loans as per Reserve Bank of India requirements.

The Bank's United Kingdom subsidiary maintains provision for loan losses at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but are not yet identifiable. The Bank's Canadian subsidiary maintains provision for all financial assets using expected credit loss model. The expected credit loss for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The Bank makes provision on assets that are restructured/rescheduled subject to minimum requirements as per the Reserve Bank of India guidelines.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in the provision for loan losses on standard restructured loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Provision for loan losses at the beginning of the year	900.4	1,443.2	1,778.6
Provision for loan losses made for new additions during the year	–	–	60.8
Increase/(decrease) of provision for existing loan losses during the year	(187.8)	(435.1)	(241.9)
Reduction/write-back of provision on restructured loans due to:			
Upgrade to standard assets	–	–	–
Downgrade to non-performing assets	(65.2)	(107.7)	(154.3)
Provision for loan losses at the end of the year	647.4	900.4	1,443.2

F-102

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2026.

Particulars	Commercial loans		Consumer loans				Lease financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit card receivables	Other unsecured loans			
A. Non-performing loans									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	62,261.5	34,479.4	25,937.1	36,480.3	9,848.2	12,749.6	..	..	181,756.1
Add:									
Provisions for loan losses	1,848.1	18,589.7	19,941.1	33,315.0	30,936.0	26,318.5	..	..	130,948.4
Less: Utilized for write-off of loans	(2,460.0)	(6,963.5)	(5,194.9)	(17,424.1)	(30,266.6)	(23,956.2)	..	..	(86,265.3)
Less: Write back of excess provisions	(6,430.2)	(9,238.8)	(16,270.6)	(12,912.4)	(3,568.8)	(4,702.4)	..	..	(53,123.2)
A. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	55,219.4	36,866.8	24,412.7	39,458.8	6,948.8	10,409.5	..	..	173,316.0
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	256.1	858.3	3,879.5	13,242.7	16.8	41.5	..	208,479.2 ¹	226,774.1
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	55,475.5	37,725.1	28,292.2	52,701.5	6,965.6	10,451.0	..	208,479.2	400,090.1
Closing balance of provision individually	55,475.5	37,725.1	28,292.2	52,701.5	6,965.6	10,451.0	..	..	191,610.9

evaluated for impairment Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	..	..	..	..	..	..	..	208,479.2	208,479.2
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	..	..	..	..	..	..	..	..	..

- I. At March 31, 2026, the Bank held contingency provisions of Rs. 131,000.0 million which is included in the above amount and Rs. 77,479.2 million of General provision for standard assets (Refer point V in Schedule 5 – Other Liabilities And Provisions).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2025.

Particulars	Rupees in million							
	Commercial loans Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Consumer loans Other secured loans	Credit card receivables	Other unsecured loans	Lease financing	Unallocated
Total								
A. Non-performing loans								
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	-	-
Add:								
Provisions for loan losses	3,226.7	12,830.9	22,456.4	35,019.6	33,371.4	30,486.6	-	-
Less: Utilized for write-off of loans	(23,199.5)	(5,914.2)	(5,774.7)	(16,818.1)	(27,532.2)	(23,801.3)	-	-
Less: Write back of excess provisions	(25,140.5)	(10,084.4)	(16,342.4)	(12,789.9)	(4,007.4)	(5,480.0)	-	-
A. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	62,261.5	34,479.4	25,937.1	36,480.3	9,848.2	12,749.6	-	-
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	2,410.2	986.6	4,207.3	903.8	4.5	72.8	-	199,748.9 ¹
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,384.1	9,852.7	12,822.4	-	199,748.9
Closing balance of provision individually	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,384.1	9,852.7	12,822.4	-	199,748.9

evaluated for impairment										
Closing										
balance of										
provision:										
collectively										
evaluated for										
impairment	..	..	..	..	..	..	..	199,748.9	199,748.9	
Closing										
balance of										
provision:										
loans										
acquired with										
deteriorated										
credit quality	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

1. At March 31, 2025, the Bank held contingency provisions of Rs. 131,000.0 million which is included in the above amount and Rs. 68,748.9 million of General provision for standard assets (Refer point V in Schedule 5 – Other Liabilities And Provisions).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2024.

Rupees in million									
Particulars	Commercial loans			Consumer loans					
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit card receivables	Other unsecured loans	Lease financing	Unallocated	Total
A. Non-performing loans									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	142,443.9	46,732.2	25,653.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	..	..	254,507.1
Add: Provisions for loan losses	3,569.4	18,661.6	22,388.4	28,668.3	22,721.1	24,605.6	..	..	120,614.4
Less: Utilized for write-off of loans	(8,766.6)	(7,656.7)	(5,978.9)	(13,086.9)	(15,735.2)	(15,072.9)	..	..	(66,297.2)
Less: Write back of excess provisions	(29,871.9)	(20,090.0)	(16,465.3)	(11,231.9)	(3,686.8)	(6,229.3)	..	..	(87,575.2)
Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	..	..	221,249.1
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	2,458.5	1,359.5	5,624.0	1,594.2	16.3	191.3	..	192,602.1 ¹	203,845.9
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	109,833.3	39,006.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.6	..	192,602.1	425,095.0
Closing balance of provision: individually evaluated for impairment	109,833.3	39,006.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.6	..	..	232,492.9

Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	00	00	00	00	00	00	00	192,602.1	192,602.1
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	00	00	00	00	00	00	00	00	00

1. At March 31, 2024, the Bank held contingency provisions of Rs. 131,000.0 million which is included in the above amount and Rs. 61,602.1 million of General provision for standard assets (Refer point V in Schedule 5 – Other Liabilities And Provisions).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

While the Group assesses the incremental specific provisions after taking into consideration the existing specific provision held, the amounts recovered against debts written off in earlier years and provisions no longer considered necessary in the context of the current status of the borrower are recognized in the profit and loss account. The Bank's Canadian subsidiary follows IFRS 9 – Financial instruments and measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss model based on a three-stage approach. At March 31, 2026, the Bank's Canadian subsidiary classified exposure of Rs. 46,712.8 million as Stage-2 (March 31, 2025: Rs. 74,064.5 million) (financial assets, that are not credit impaired, but which have experienced significant increase in credit risk since origination), with allowance for expected credit loss of Rs. 333.2 million (March 31, 2025: Rs. 602.1 million) in fiscal 2026.

Aging Analysis of Past Due performing loans

Any amount due under a credit facility is considered as 'past due' if it remains unpaid for more than 30 days from the due date.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2026.

Particulars	Rupees in million				
	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	2,375,104.0	987.1	60.0	..	1,047.1
Working capital facilities ⁴	4,861,501.8	8,098.6	3,037.6	11.3	11,147.5
Consumer loans					
Mortgage loans	5,103,422.5	25,710.0	9,882.4	..	35,592.4
Other secured loans	2,012,104.0	15,093.3	6,561.6	36,830.6	58,485.5
Credit card receivables	532,997.0	4,412.7	2,965.9	..	7,378.6
Other unsecured loans	1,379,370.0	5,691.1	2,408.2	20.4	8,119.7
Lease financing	..	..	..	..	..
Total	16,264,499.3	59,992.8	24,915.7	36,862.3	121,770.8

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 365 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2025.

Particulars	Rupees in million				
	Current ¹	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days ²	Total past due ³
Commercial loans					
Term loans	1,988,165.1	1,012.6	43.2	..	1,055.8
Working capital facilities ⁴	4,056,208.1	5,189.0	1,084.3	17.2	6,290.5
Consumer loans					
Mortgage loans	4,406,749.1	26,168.5	8,747.8	..	34,916.3
Other secured loans	1,712,518.9	22,247.3	8,164.9	46,207.2	76,619.4
Credit card receivables	565,182.7	6,504.5	4,436.1	..	10,940.6
Other unsecured loans	1,276,104.8	7,859.2	3,360.1	13.0	11,232.3
Lease financing	..	..	..	..	..
Total	14,004,928.7	68,981.1	25,836.4	46,237.4	141,054.9

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 365 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Credit quality indicators of loans

The Group has a comprehensive framework for monitoring credit quality of its commercial loans based on internal ratings and of its consumer loans based on delinquency status. For the majority of the portfolio, the credit rating of every borrower/portfolio is reviewed at least annually. For the purpose of disclosure, the Group has used internal ratings and delinquency status as credit quality indicator for commercial loans, for consumer loans the Group has considered the delinquency status as a credit quality indicator.

The following table sets forth, a description of internal rating grades linked to the likelihood of default associated with each rating grade:

Grade	Definition
(I) Investment grade	Entities/obligations are judged to offer moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations.
AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	Entities/obligations are judged to offer high protection with regard to timely payment of financial obligations.
A+, A, A-, 3A-C	Entities/obligations are judged to offer an adequate degree of protection with regard to timely payment of financial obligations.
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Entities/obligations are judged to offer moderate protection with regard to timely payment of financial obligations.
(II) Below investment grade (BB and B, D, 5, 6, 7, 8)	Entities/obligations are judged to offer inadequate protection with regard to timely payment of financial obligations.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans which are assessed based on internal ratings at March 31, 2026.

Rupees in million								
Non-revolving loans originated in								
	Fiscal 2026	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Prior to 2022	Revolving loans ¹	Total loans
Rating grades								
Investment grade	1,084,846.0	530,113.2	328,999.4	101,107.0	43,570.4	73,787.7	2,496,640.8	4,659,064.5
AAA, AA+, AA, AA-, 1, 2A-C	140,354.3	73,675.6	33,001.6	16,269.6	16,746.8	16,108.1	664,204.3	960,360.3
A+, A, A-, 3 A-C	479,011.6	233,761.1	198,024.3	39,211.3	13,223.8	25,691.9	579,113.7	1,568,037.7
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	465,480.1	222,676.5	97,973.5	45,626.1	13,599.8	31,987.7	1,253,322.8	2,130,666.5
Below investment grade ¹	164.9	377.8	1,207.0	3,348.6	2,403.3	64,519.2	34,479.5	106,500.3
Unrated	1,374.0	283.4	401.5	68.5	27.5	18.3	18,886.7	21,059.9
Total Gross loans	1,086,384.9	530,774.4	330,607.9	104,524.1	46,001.2	138,325.2	2,550,007.0	4,786,624.7
Provisions ²	-	(23.6)	(345.7)	-	(319.8)	(54,143.8)	(12,909.2)	(67,742.1)
Total net loans	1,086,384.9	530,750.8	330,262.2	104,524.1	45,681.4	84,181.4	2,537,097.8	4,718,882.6
Gross write-offs during Fiscal 2026	-	-	496.8	-	30.8	10,800.4	13,650.5	24,978.5

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Also includes provision against restructured loans.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans which are assessed based on internal ratings at March 31, 2025.

Rupees in million								
Non-revolving loans originated in							Revolving loans ¹	Total loans
	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Prior to 2021		
Rating grades								
Investment grade	704,112.1	570,964.3	289,894.4	136,843.7	72,818.9	97,561.7	2,010,818.3	3,883,013.4
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	95,041.4	88,919.8	101,278.4	64,379.7	38,968.5	8,204.0	659,430.2	1,056,222.0
A+, A, A-, 3 A-C	270,209.8	318,293.8	108,356.3	45,004.6	25,019.5	34,059.5	421,123.5	1,222,067.0
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	338,860.9	163,750.7	80,259.7	27,459.4	8,830.9	55,298.2	930,264.6	1,604,724.4
Below investment grade	278.7	1,632.6	3,729.1	2,015.9	2,164.4	72,839.8	25,617.3	108,277.8
Unrated	868.0	868.7	126.0	4.0	18.7	35.5	3,926.1	5,847.0
Total Gross loans	705,258.8	573,465.6	293,749.5	138,863.6	75,002.0	170,437.0	2,040,361.7	3,997,138.2
Provisions ²	(2.3)	(710.7)	(1.1)	(434.9)	(2,077.6)	(58,598.2)	(13,962.6)	(75,787.4)
Total net loans	705,256.5	572,754.9	293,748.4	138,428.7	72,924.4	111,838.8	2,026,399.1	3,921,350.8
Gross write-offs during Fiscal 2025	6.2	--	--	--	96.8	16,593.8	4,758.3	21,455.1

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Also includes provision against restructured loans.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans which are assessed based on delinquency status at March 31, 2026.

Rs in million								
	Non-revolving loans originated in						Revolving loans ¹	Total loans
	Fiscal 2026	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Prior to 2022		
Current ²	128,787.4	40,641.5	17,459.0	6,956.6	3,816.3	667.9	2,323,458.3	2,521,787.0
Performing loans which are overdue ³	184.6	288.5	43.0	133.5	26.4	52.8	9,528.3	10,257.1
Non-performing loans	52.1	286.0	488.6	364.7	307.0	592.5	40,311.4	42,402.3
Total Gross loans	129,024.1	41,216.0	17,990.6	7,454.8	4,149.7	1,313.2	2,373,298.0	2,574,446.4
Provisions	(28.5)	(131.2)	(254.3)	(216.5)	(205.4)	(511.4)	(22,996.8)	(24,344.1)
Total net loans	128,995.6	41,084.8	17,736.3	7,238.3	3,944.3	801.8	2,350,301.2	2,550,102.3
Gross write-offs during Fiscal 2026	-	51.8	35.4	8.2	2.1	253.6	3,496.4	3,847.4

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans which are assessed based on Delinquency status at March 31, 2025.

Rupees in million								
	Non-revolving loans originated in						Revolving loans ¹	Total loans
	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Prior to 2021		
Current ²	70,899.9	28,770.6	12,814.9	8,063.2	1,197.1	269.4	2,003,537.9	2,125,553.0
Performing loans which are overdue ³	238.3	212.5	293.5	26.5	116.8	3.7	4,868.6	5,759.9
Non-performing loans	110.1	241.6	441.6	360.8	882.5	504.7	32,483.4	35,024.7
Total Gross loans	71,248.3	29,224.7	13,550.0	8,450.5	2,196.4	777.8	2,040,889.9	2,166,337.6
Provisions	(42.8)	(89.1)	(206.8)	(177.2)	(789.5)	(463.4)	(20,085.2)	(21,854.0)
Total net loans	71,205.5	29,135.6	13,343.2	8,273.3	1,406.9	314.4	2,020,804.7	2,144,483.6
Gross write-offs during Fiscal 2025	-	-	-	-	1.3	101.5	1,008.4	1,111.2

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2026.

Non-revolving loans originated in							Rupees in million	
	Fiscal 2026	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Prior to 2022	Revolving loans ¹	Total loans
Mortgage loans	1,340,240.0	938,758.0	869,480.1	665,144.8	522,121.5	848,719.8	..	5,184,464.2
Current ²	1,339,140.9	931,917.2	853,129.0	649,477.4	508,532.1	821,225.9	..	5,103,422.5
Performing loans which are overdue ³	489.3	3,222.0	6,460.8	6,171.1	5,587.0	13,662.2	..	35,592.4
Non-performing loans	609.8	3,618.8	9,890.3	9,496.3	8,002.4	13,831.7	..	45,449.3
Other secured loans	1,019,258.9	317,736.4	218,855.3	97,066.8	30,074.2	17,452.9	425,909.3	2,126,353.8
Current ²	1,013,757.5	310,157.5	206,937.7	90,730.3	27,995.7	13,146.7	349,378.6	2,012,104.0
Performing loans which are overdue ³	2,817.4	4,898.4	7,220.3	3,298.2	936.7	435.0	38,879.5	58,485.5
Non-performing loans	2,684.0	2,680.5	4,697.3	3,038.3	1,141.8	3,871.2	37,651.2	55,764.3
Credit card receivables	..	..	..	..	..	..	548,653.1	548,653.1
Current ²	..	..	..	..	..	..	532,997.0	532,997.0
Performing loans which are overdue ³	..	..	..	..	..	..	7,378.6	7,378.6
Non-performing loans	..	..	..	..	..	..	8,277.5	8,277.5
Other unsecured loans	674,761.4	326,526.1	237,659.2	88,626.3	21,530.2	3,476.0	47,421.6	1,400,000.8
Current ²	673,377.7	321,856.8	228,991.4	84,404.9	21,150.8	3,020.1	46,568.3	1,379,370.0
Performing loans which are overdue ³	690.5	1,877.5	3,408.6	1,710.6	295.0	53.6	83.9	8,119.7
Non-performing loans	693.2	2,791.8	5,259.2	2,510.8	84.4	402.3	769.4	12,511.1
Total Gross loans	3,034,260.3	1,583,020.5	1,325,994.6	850,837.9	573,725.9	869,648.7	1,021,984.0	9,259,471.9
Provisions	(1,823.8)	(4,866.4)	(11,672.0)	(9,156.5)	(5,253.4)	(12,935.3)	(36,169.7)	(81,877.1)
Total net loans	3,032,436.5	1,578,154.1	1,314,322.6	841,681.4	568,472.5	856,713.4	985,814.3	9,177,594.8
Gross write-offs during Fiscal 2026	338.9	6,923.0	15,772.7	9,176.3	3,316.4	4,142.6	30,064.0	69,733.9

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.
3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdue, and not the borrower-level outstanding.

F-110

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2025.

Non-revolving loans originated in							Rupees in million	
	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Prior to 2021	Revolving loans ¹	Total loans
Mortgage loans	944,700.5	1,038,114.3	799,073.2	612,937.1	380,215.4	715,935.1	-	4,490,975.6
Current ²	942,839.8	1,026,040.8	782,382.7	598,757.5	370,848.7	685,879.6	-	4,406,749.1
Performing loans which are overdue ³	1,011.6	5,596.3	6,236.4	5,111.4	3,605.5	13,355.1	-	34,916.3
Non-performing loans	849.1	6,477.2	10,454.1	9,068.2	5,761.2	16,700.4	-	49,310.2
Other secured loans	769,462.9	402,220.5	206,856.9	80,484.6	29,423.9	20,147.9	335,316.7	1,843,913.4
Current ²	758,528.0	383,961.2	195,136.5	75,169.5	27,075.7	14,703.4	257,944.6	1,712,518.9
Performing loans which are overdue ³	7,116.8	12,522.6	6,948.1	3,139.7	1,190.2	1,009.8	44,692.2	76,619.4
Non-performing loans	3,818.1	5,736.7	4,772.3	2,175.4	1,158.0	4,434.7	32,679.9	54,775.1
Credit card receivables	-	-	-	-	-	-	587,875.3	587,875.3
Current ²	-	-	-	-	-	-	565,182.7	565,182.7
Performing loans which are overdue ³	-	-	-	-	-	-	10,940.6	10,940.6
Non-performing loans	-	-	-	-	-	-	11,752.0	11,752.0
Other unsecured loans	564,979.4	450,670.9	190,173.7	56,518.6	11,721.9	2,246.2	26,742.9	1,303,053.6
Current ²	562,320.2	439,059.4	181,198.4	53,742.0	11,434.3	1,697.6	26,652.9	1,276,104.8
Performing loans which are overdue ³	1,368.0	4,987.0	3,596.8	1,051.1	124.4	84.0	21.0	11,232.3
Non-performing loans	1,291.2	6,624.5	5,378.5	1,725.5	163.2	464.6	69.0	15,716.5
Total Gross loans	2,279,142.8	1,891,005.7	1,196,103.8	749,940.3	421,361.2	738,329.2	949,935.0	8,225,817.9
Provisions	(2,552.3)	(10,518.7)	(11,660.1)	(7,192.3)	(4,221.4)	(14,756.7)	(34,113.7)	(85,015.2)
Total net loans	2,276,590.5	1,880,487.0	1,184,443.7	742,748.0	417,139.8	723,572.5	915,821.3	8,140,802.7
Gross write-offs during Fiscal 2025	734.7	12,268.1	13,330.2	5,897.1	2,792.3	5,327.3	28,005.9	68,355.6

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans upto 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

8. Financial assets transferred during the year to securitization company/reconstruction company

The Bank transfers certain assets to securitization companies'/asset reconstruction companies in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India governing such transfer. The Bank transfers its non-performing assets to asset reconstruction companies primarily in exchange for receipt of cash or securities in the form of security receipts issued by such asset reconstruction companies, wherein payments to holders of securities are based on the actual realized cash flows from the transferred assets. In accordance with Reserve Bank of India guidelines, in case of non-performing loans sold to asset reconstruction companies, the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognized by the Bank in the year in which the assets are sold. For the purpose of the valuation of underlying security receipts issued by underlying trusts managed by asset reconstruction companies, the security receipts are valued at their respective net asset values as advised by the asset reconstruction companies. Reserve Bank of India, through its revised norms for Government guaranteed Security Receipts issued on March 29, 2025, has permitted banks to reverse any excess provision to the Profit and Loss Account in the year of transfer, if a loan is transferred to an asset reconstruction company for a value higher than the net book value and the sale consideration comprises only of cash and security receipts guaranteed by the Government of India. Such security receipts shall be valued periodically by reckoning the Net Asset Value declared by the ARC based on the recovery ratings received for such instruments. At March 31, 2026, the Bank held Government guaranteed security receipts amounting to Rs. 16,687.6 million (March 31, 2025: Rs. 16,944.5 million), which were fully provided. The Bank, on a prudent basis, continues to hold provision against such security receipts which will be reversed on actual receipt of recoveries or approval of claims, if any, by the Government.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the assets transferred.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Number of accounts ¹	115 ²	40 ²	21 ²
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold to securitization company/reconstruction company	523.5 ²	144.3 ²	.. ²
Aggregate consideration	2,458.0 ³	20,859.7 ³	1,861.9
Aggregate gain/(loss) over net book value	1,934.5	20,715.4	1,861.9
Provision reversed to profit and loss account on account of sale of NPAs	1,934.5	4,667.6	626.4

1. Excludes accounts previously written-off.

2. Includes Nil consumer loans (Fiscal 2025: Nil consumer loans, Fiscal 2024: Nil consumer loans)

3. Includes consideration of Nil (Fiscal 2025: Rs. 16,047.8 million) in form of security receipts which are fully provided.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

9. Details of non-performing assets sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company

The Bank sells certain non-performing assets to entities other than securitization company/reconstruction company in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India on such sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of non-performing assets sold to entities, excluding those sold to securitization company/reconstruction company.

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
No. of accounts ¹	1	--	--
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company	--	--	--
Aggregate consideration	2,822.0	--	--
Aggregate gain/(loss) over net book value	2,822.0	--	--

1. Represents corporate loans.

10. Concentration of credit risk

Concentration of credit risk exists when changes in economic, industry or geographic factors affect groups of counter-parties whose aggregate credit exposure is material in relation to the Group's total credit exposure. The Group's portfolio of financial instruments is broadly diversified along industry, product and geographic lines primarily within India.

The Group is subject to supervision guidelines issued by the Reserve Bank of India. The Group's 20 largest exposures (non-bank) based on gross exposure (credit, derivative and investments), totaled to Rs. 2,014,134.1 million at March 31, 2026 which represented 70.4% of the capital funds (March 31, 2025: Rs. 2,051,239.5 million represented 85.6% of the capital funds). The single largest exposure (non-bank) at March 31, 2026 was Rs. 202,824.4 million, which was included in rating category "AA+" represented 7.1 % of the capital funds (March 31, 2025: Rs. 300,239.6 million represented 12.5% of the capital funds).

The largest group of companies under the same management control accounted for 28.3% of the capital funds at March 31, 2026 (March 31, 2025: 29.6% of the capital funds).

11. Loan commitments

The Group has outstanding undrawn commitments to provide loans and financing to customers. These loan commitments aggregated to Rs. 8,386,393.8 million (including fund based commitments fungible with non-fund based facilities) at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 7,062,177.7 million). The interest rate on a significant portion of these commitments is dependent on the lending rates prevailing on the date of the loan disbursement. Further, the commitments have fixed expiration dates and are generally contingent upon the borrower's ability to maintain specific credit standards.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

12. Capital commitments

The Group is obligated under a number of capital contracts. Capital contracts are job orders of a capital nature, which have been committed. The amounts of contracts remaining to be executed on capital account aggregated to Rs. 22,342.5 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 24,322.5 million).

13. Derivatives

ICICI Bank Limited is a participant in the financial derivatives market. The Bank deals in derivatives for balance sheet management, proprietary trading and market making purposes whereby the Bank offers derivative products to its customers, enabling them to hedge their risks.

Dealing in derivatives is carried out by identified groups in the treasury of the Bank based on the purpose of the transaction. Derivative transactions are entered into by the treasury front office. The Bank's Treasury and Securities Services Group conducts an independent check of the transactions entered into by the front office and also undertakes activities such as confirmation, settlement, accounting, and ensures compliance with various internal and regulatory guidelines. The Bank's Treasury Monitoring and Reporting Group is responsible for reporting of performance of treasury groups, reports related to Liquidity and Interest rate risk in the banking book and position and limit reporting (Value at Risk, Net Open Position and stop loss, etc.).

The market making and the proprietary trading activities in derivatives are governed by the Investment Policy which include Derivative policy of the Bank, which lays down the position limits, stop loss limits as well as other risk limits. The Risk Management Group lays down the methodology for computation and monitoring of risk. The Risk Committee of the Board reviews the Bank's risk management policy in relation to various risks including Credit and Recovery Policy, Investment Policy including Derivative Policy, Asset Liability Management Policy and Operational Risk Management Policy. The Risk Committee of the Board comprises independent directors and the Executive Director of the Bank.

The Bank measures and monitors risk of its derivatives portfolio using risk metrics such as Value at Risk (VaR), stop loss limits and relevant greeks for options. Risk reporting on derivatives forms an integral part of the management information system.

Over the counter derivative transactions are covered under International Swaps and Derivatives Association master agreements with the respective counter parties. The exposure on account of derivative transactions is computed as per the Reserve Bank of India guidelines.

The use of derivatives for hedging purposes of the Bank is governed by the hedge policy approved by the Asset Liability Management Committee. Subject to prevailing regulatory guidelines, the Group deals in derivatives for hedging fixed rate, floating rate or foreign currency assets/liabilities including net investments in foreign operations. Transactions for hedging and market making purposes are recorded separately. For hedge transactions, the Bank identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the hedge itself. The effectiveness is assessed at the time of inception of the hedge and periodically thereafter.

Based on guidelines issued by Reserve Bank of India on June 26, 2019 and December 8, 2025, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance Note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountants of India. Accordingly, for fair value hedges established after June 26, 2019, the hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account by the Bank. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted for on an accrual basis and are not marked-to-market unless their underlying transaction

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

is marked-to-market. The Group companies measure the hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) at fair value with changes recognized in the profit and loss account for fair value hedge. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve and the ineffective portion of the hedge is accounted in the profit and loss account. The premium or discount arising on inception of forward exchange contracts, which are not hedging instruments and are not intended for trading purpose, is amortized over the life of the contract as interest income/expense and such transactions are recorded separately. The premium on option contracts is accounted for as per Foreign Exchange Dealers Association of India guidelines.

Credit exposure on interest rate and currency derivative transactions (both trading and hedging), is computed using the current exposure method according to the Reserve Bank of India guidelines, which is arrived at by adding up the positive mark-to-market values and the potential future exposure of these contracts. According to the Reserve Bank of India guidelines, the potential future exposure is determined by multiplying the notional principal amount of each of these contracts (irrespective of whether the mark-to-market value of these contracts is zero, positive or negative value) by the relevant add-on factor, ranging from 0.25% to 7.5% (March 31, 2025: 0.5% to 15%), according to the type of contract and residual maturity of the instrument. The credit exposure for equity futures is computed based on the market value and open quantity of the contracts at the balance sheet date and credit exposure for equity options is computed based on the price sensitivity of the option and open quantity of the contracts at the balance sheet date. The exchange rate as on March 31, 2026 was Rs. 94.8350 per US dollar (March 31, 2025: Rs. 85.4750 per US dollar)

The following table sets forth, the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2026.

Particulars	Rupees in million				
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives for the year	Credit exposure ³
Interest rate derivatives ¹	41,670,180.5	64,286.3	(51,422.5)	8,205.4	229,081.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	18,282,330.9	134,539.0	(169,880.0)	47,001.8	391,549.1
Equity derivatives	409.0	2.7	..	(212.9)	..
Un-funded credit derivatives	..	..	..	..	..
Total	59,952,920.4	198,828.0	(221,302.5)	54,994.3	620,630.8

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

3. Credit exposure is computed as per Current Exposure Method (CEM).

The following table sets forth, the details of the notional amounts, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2025.

Particulars	Rupees in million				
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives for the year	Credit exposure ³
Interest rate derivatives ¹	51,894,372.2	64,119.7	(61,206.3)	(14,474.0)	457,490.0
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	23,484,301.2	68,784.5	(106,921.2)	61,241.6	600,611.9
Equity derivatives	9,466.8	..	(3.0)	(505.0)	3.8
Un-funded credit derivatives	..	..	..	..	..
Total	75,388,140.2	132,904.2	(168,130.5)	46,262.6	1,058,105.7

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

3. Credit exposure is computed as per Current Exposure Method (CEM) without bilateral netting.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of our fair value hedging derivatives for the year ended March 31, 2026.

Particulars	Rupees in million			
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	445,380.5	607.5	(1,429.9)	2,515.9
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	--	--	--	--

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of our fair value hedging derivatives for the year ended March 31, 2025.

Particulars	Rupees in million			
	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives ¹	439,557.5	3,550.8	(123.0)	4,535.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ²	--	--	--	--

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The gains/(losses) on hedged items arising from changes in fair value for fiscal 2026 and fiscal 2025 amounted to Rs. (6,740.1) million and Rs. (5,489.8) million respectively and gains/(losses) on corresponding hedging instruments arising from changes in fair value during fiscal 2026 and fiscal 2025 amounted to Rs. 6,969.4 million and Rs. 5,922.0 million respectively.

The gains/(losses) on cash flow hedges recorded in cash flow hedge reserve for fiscal 2026 and fiscal 2025 amounted to Rs. (12,628.7) million and Rs. 4,540.4 million respectively. At year-end fiscal 2026, no amount recorded in cash flow hedge reserve is expected to be reclassified into earnings during the next 12 months. This amount could differ from amounts actually recognized due to changes in interest rates, hedge de-designations or the addition of other hedges subsequent to year-end fiscal 2026. During fiscal 2026 and fiscal 2025, there were no gains/(losses) reclassified from cash flow hedge reserve into earnings on account of discontinuance of cash flow hedges. At year-end fiscal 2026, the maximum length of time over which the Group was hedging its exposure to the variability in future cash flows was 132 months (year-end fiscal 2025: 132 months). At year-end fiscal 2026, accumulated cash flow hedge reserve was Rs. (645.0) million (year-end fiscal 2025: Rs. 11,906.6 million). During fiscal 2026, net amount of gain/(loss) reclassified from accumulated cash flow hedge reserve to earnings was Rs. 175.1 million (fiscal 2025: Rs. 46.6 million), as ineffective portion of hedges.

Additionally, the Group has also hedged the foreign currency exposure of its net investment in foreign operations through currency forward contracts of a notional amount of Rs. 53,976.8 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 48,023.8 million). The gross positive and negative fair values of these hedging instruments were Rs. 387.7 million at March 2026 (March 31, 2025: Rs. 435.6 million) and Rs. (2,478.5) million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. (23.1) million) respectively and the credit exposure was Rs. 1,022.8 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 1,416.2 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

14. Tax contingencies

Various tax-related legal proceedings are pending against the Group at various levels of appeal either with the tax authorities or in the courts. Where, after considering all available information, a liability requires accrual in the opinion of management, the Group accrues such liability.

Where such proceedings are sufficiently advanced to enable management to assess that a liability exists and are subject to reasonable estimation, management records its best estimate of such liability. The contested tax demands are adjusted by the tax authorities against refunds due to each entity of the Group on favorable resolution of other years' appeals/ summary assessments or paid or kept in abeyance in accordance with the terms of any stay order. The payment/adjustment/stay does not prejudice the outcome of the appeals filed by the Group. The tax payments are recorded as tax paid under other assets.

At March 31, 2026, the Group has assessed its contingent tax liability at an aggregate of Rs. 148,504.5 million (March 31, 2025: Rs. 160,674.8 million), mainly pertaining to income tax, interest tax, service tax, goods and services tax and sales tax/value added tax demands by the Indian tax authorities for past years. The Group has appealed or is in the process of filing an appeal against each of these tax demands. Based on consultation with counsels, favorable decisions in own cases/advance ruling in other similar cases, or as per the Group's internal assessment as set out below, the Group's management believes that the tax authorities are not likely to be able to substantiate their tax assessments and accordingly has not provided for these tax demands at March 31, 2026. Disputed tax issues that are classified as remote are not disclosed as contingent liabilities by the Group.

The Group's contingent liabilities on direct tax amounted to Rs. 78,472.4 million (March 31, 2025: Rs. 96,212.6 million) which include appeals filed by the Group or the tax authorities, where the Group has relied on favorable opinions from counsels, past decisions by appellate authorities in own cases or other similar cases, or as per the Group's internal assessment. The key disputed liabilities are detailed below:

Disallowance of expenses to earn tax free income: Rs. 15,677.0 million (March 31, 2025: Rs. 23,237.0 million) mainly relates to whether interest expenses can be attributed to earning tax-free income. The Group believes that no interest can be allocated thereto as there are no borrowings earmarked for investments in shares/tax free bonds and the interest-free funds are sufficient to cover investments in the underlying tax-free securities.

Disallowance of marketing expenditure: Rs 13,973.6 million (March 31, 2025: 13,973.6 million) pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited, treated as inadmissible by the tax authorities.

Mark-to-market losses on derivatives: Rs. 10,295.1 million (March 31, 2025: Rs. 15,614.3 million) relates to the disallowance of mark-to-market losses on derivative transactions treated by the tax authorities as notional losses.

Interest on perpetual bonds: Rs 8,743.9 million (March 31, 2025: Rs. 11,225.9 million) relates to the disallowance of interest paid on perpetual bonds. The tax authorities do not deem these instruments as borrowings and therefore the interest paid on these bonds has not been allowed as a deduction.

Depreciation on leased assets: Rs. 6,891.7 million (March 31, 2025: Rs. 7,037.5 million) relates to the disallowance of depreciation claimed on leased assets due to treatment of the lease transactions as loan transactions by the tax authorities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Provision for year-end operating expense: Rs. 5,970.9 million (March 31, 2025: Rs. 7,224.1 million) relates to disallowance of provision for year-end operating expense by the tax authorities treating it as contingent in nature.

Interest on non-performing assets: Rs. 4,673.7 million (March 31, 2025: Rs. 5,383.0 million) relates to interest on non-performing assets de-recognized as per the Reserve Bank of India guidelines after 90 days. Interest income is assessed to tax on the ground that tax law has 180 days limit as against 90 days followed by the Bank.

Disallowance of write off in respect of credit cards: Rs. 3,920.4 million (March 31, 2025: Rs. 4,161.6 million) relates to the disallowance of written-off amount for credit cards for claiming bad debt write-offs. It has been disallowed on the ground that the credit card business is not a banking business or pertaining to money lending and hence did not fulfill conditions for claim of bad debt write off.

Taxability of amounts withdrawn from Special Reserve created up to Assessment Year 1997-98: Rs. 2,110.9 million (March 31, 2025: Rs. 2,110.9 million) relates to two special reserve accounts maintained by the ICICI Ltd., which included a special reserve created up to assessment year 1997-98. Withdrawals from the account were assessed as taxable by the tax authorities for assessment years 1998-99 to 2000-01. The Group has received favorable orders in respect of these assessment years. However, the income tax authorities have preferred further appeal against the favorable orders.

The Group's contingent liabilities on service tax, goods and services tax and sales tax/value added tax amounted to Rs. 70,032.1 million (March 31, 2025: Rs. 64,462.2 million), which mainly pertains to the demands along with interest and penalty levied by the respective tax authorities, where the Group has relied on favorable opinions from counsels and past decisions in our own cases/advance ruling by authorities in other similar cases. The key disputed liabilities are detailed below.

Goods and Services tax: Rs. 32,516.2 million (March 31, 2025: Rs. 32,514.0 million) pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited relates to the eligibility of input tax credit on certain expenses.

Goods and Services Tax: Rs. 16,362.08 million (March 31, 2025: Rs. 5,900.3 million) pertaining to the Bank relates to order on levy of GST on notional value of services provided by the Bank to customers maintaining specified Minimum Average Balance (MAB) in their deposit accounts.

Goods and Services Tax: Rs. 4,978.0 million (March 31, 2025: Rs. 4,920.6 million) pertaining to ICICI Prudential Life Insurance Company Limited relates to denial of input tax credit availed and utilized on certain expenses pertaining to advertisement and manpower services.

CENVAT credit on interchange fees: Rs. 2,048.0 million (March 31, 2025: Rs. 2,048.0 million) pertaining to the Bank relates to disallowance of CENVAT credit on ATM interchange fees paid to acquiring banks and switching fee paid to settlement agency on the basis of monthly statement and 100% penalty on the same.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Goods and Services Tax: Rs. 1,007.6 million (March 31, 2025: Rs. 1,007.6 million) pertaining to the Bank relates to order on levy of GST under Reverse Charge Mechanism (RCM) on the reimbursement of expenses made by the Bank to its representative offices situated outside India.

CENVAT credit on Deposit Insurance and Credit Guarantee Corporation (DICGC) premium: Rs. 767.9 million (March 31, 2025: Rs. 767.9 million) pertaining to the Bank relates to disallowance of CENVAT credit availed by the Bank on deposit insurance premium paid by the Bank to DICGC.

Based on judicial precedents in the Group's own cases and similar other cases and upon consultation with the tax counsels, the management believes that it is more likely than not that the Group's tax positions will be sustained. Accordingly, no provision has been made in the accounts.

The above-mentioned contingent liabilities do not include Rs. 67,665.4 million (March 31, 2025: Rs. 133,702.2 million) considered as remote and therefore, are not required to be disclosed as contingent liability. Of the total disputed tax demands classified as remote, amount consisting of Rs. 60,668.8 million (March 31, 2025: Rs. 60,231.7 million) pertains to ICICI Lombard General Insurance Company Limited mainly relating to disallowance of provision for insurance claims, disallowance for non-deduction of tax on certain expenses, disallowance of exempt income, non-payment of goods and services tax on co-insurance premium, re-insurance commission and motor salvage and reimbursement; Rs. 4,881.7 million (March 31, 2025: Rs. 21,786.8 million) mainly pertains to the deduction of bad debts, broken period interest, and levy of penalties, which are covered by favorable decisions by the Supreme Court of India in the Group's own/other cases; and Rs. 2,114.9 million (March 31, 2025: Rs. 2,209.9 million) pertains to errors requiring rectification by tax authorities.

15. *Litigation*

A number of litigations and claims against the Group (and its directors and officers) are pending in various forums. The claims on the Group (and its directors and officers) mainly arise in connection with civil cases involving allegations of service deficiencies, property or labor disputes, fraudulent transactions, economic offences and other cases filed in the normal course of business. The Group is also subject to counter-claims arising in connection with its enforcement of contracts and loans. A provision is created where an unfavorable outcome is deemed probable and in respect of which a reliable estimate can be made. In view of inherent unpredictability of litigation and cases where claims sought are substantial in value, actual cost of resolving litigations may be substantially different than the provision held or the contingent liability recognized. For cases where unfavorable outcome is deemed to be reasonably possible, it is not possible to make an estimate of the possible loss or range of possible losses though aggregate of such amounts are recognized as contingent liabilities. The total amount of claims against the Group where an unfavorable outcome is deemed 'probable' was Rs. 14,363.7 million against which provision of Rs. 9,187.0 million has been recognized. The total amount of claims where unfavorable outcome is deemed 'possible' was Rs. 7,345.4 million at March 31, 2026, which has been included under contingent liability of the Group. Based upon a review of open matters with its legal counsels including loss contingency on account of such litigation and claims, and classification of such contingency as 'probable', 'possible' or 'remote' and with due provisioning for the relevant litigation and claims, the management believes that the outcome of such matters will not have a material adverse effect on the Group's consolidated financial position, results of operations or cash flows.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

16. Segmental Information

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2026, prepared on the basis described in Schedule 18 note 11A. The Bank's Chief Operating Decision Maker (CODM) evaluates these segment results to assess performance and allocates resources based on multifaceted business, strategic and financial considerations while keeping the strategic focus on customer centricity and focusing on ecosystems and micro-markets in line with business plans approved by the Board of Directors. The CODM evaluates certain additional performance metrics, including bank-level profit before tax excluding treasury gains (calculated as profit before tax less Income from treasury-related activities) that aid in measuring Bank's strategic progress. The Bank's CODM is the Committee of Executive Directors consisting of the Managing Director and Chief Executive Officer and Executive Directors.

Sr. Particulars no.	Rupees in million								
	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1 Interest income	1,463,689.5	780,907.8	1,337,943.4	68,259.0	100,972.3	36,272.2	91,851.3	(1,927,710.9)	1,952,184.6
2 Non interest income	160,252.5	97,565.0	46,360.2	6,908.3	553,748.2	252,633.9	107,850.0	(56,319.1)	1,168,999.0
3 Total income (1) + (2)	1,623,942.0	878,472.8	1,384,303.6	75,167.3	654,720.5	288,906.1	199,701.3	(1,984,030.0)	3,121,183.6
External revenue	939,109.1	585,436.4	397,213.1	71,541.2	653,841.2	284,841.2	189,201.4	-	3,121,183.6
Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	684,832.9	293,036.4	987,090.5	3,626.1	879.3	4,064.5	10,499.9	(1,984,030.0)	-
4 Interest expense	989,704.4	552,912.9	1,172,937.0	43,398.1	1,929.6	-	57,113.2	(1,927,709.4)	890,285.8
5 Operating expenses	328,215.9	99,724.5	39,680.7	13,838.4	633,526.6	252,422.2	58,102.3	(21,574.4)	1,403,936.2
6 Provisions	73,579.4	(19,054.4)	(823.5)	903.5	1,187.5	(105.8)	701.6	-	56,388.3
7 Segment results ¹ (3)-(4)-(5)-(6)	232,442.3	244,889.8	172,509.4	17,027.3	18,076.8	36,589.7	83,784.2	(34,746.2)	770,573.3
8 Unallocated expenses	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 Share of profit from associates	-	-	-	-	-	-	-	-	2,628.5
10 Operating profit ¹ (7) - (8) + (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	773,201.8
11 Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)	-	-	-	-	-	-	-	-	193,839.3
12 Net profit ² (10) - (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	579,362.5
Other information	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 Segment assets	8,788,482.7	6,785,744.2	7,624,787.6	1,107,160.7	3,189,653.2	755,151.3	1,035,258.2	(183,879.5)	29,102,358.4
14 Unallocated assets	-	-	-	-	-	-	-	-	42,621.3
15 Total assets (13) + (14)	-	-	-	-	-	-	-	-	29,144,979.7
16 Segment liabilities	12,203,393.4	6,447,058.5	4,858,434.9 ³	680,960.2 ³	3,197,520.4 ³	761,109.1 ³	1,036,918.9 ³	(183,879.5) ³	29,001,515.9
17 Unallocated liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	143,463.8
18 Total capital and liabilities (16) + (17)	-	-	-	-	-	-	-	-	29,144,979.7
19 Capital expenditure	24,108.9	10,700.8	1,430.8	1,202.0	1,929.5	2,624.9	6,217.9	-	48,214.8
20 Depreciation	16,336.2	7,210.4	1,005.8	711.8	1,444.9	1,647.0	2,270.3	(16.4)	30,610.0

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2025 prepared on the basis described in Schedule 18 note 11A.

								Rupees in million		
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Interest income	1,407,433.8	742,774.2	1,304,706.7	67,707.0	89,893.7	33,543.2	81,152.7	(1,863,896.7)	1,863,314.6
2	Non interest income	154,413.0	81,587.9	45,716.4	7,376.2	512,348.7	222,967.7	107,173.8	(49,028.9)	1,082,554.8
3	Total income (1) + (2)	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
	External revenue	916,739.1	540,894.1	384,301.7	71,895.1	601,830.5	251,061.5	179,147.4	-	2,945,869.4
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	645,107.7	283,468.0	966,121.4	3,188.1	411.9	5,449.4	9,179.1	(1,912,925.6)	-
4	Interest expense	969,854.6	541,043.4	1,140,912.8	46,557.7	1,137.8	2.9	54,658.0	(1,863,890.7)	890,276.5
5	Operating expenses	304,472.2	90,214.0	24,754.2	12,200.7	587,610.7	223,758.9	57,879.5	(22,890.4)	1,277,999.8
6	Provisions	71,309.6	(22,541.6)	(2,747.1)	1,812.9	129.6	(463.8)	1,558.0	-	49,057.6
	Segment results ¹ (3)-(4)-(5)-(6)	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
7										
8	Unallocated expenses									
9	Share of profit from associates									1,506.6
	Operating profit ¹ (7) - (8) + (9)									730,042.1
10	Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)									184,348.3
11										
12	Net profit ² (10) - (11)									545,693.8
	Other information									
13	Segment assets	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,029,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
14	Unallocated assets									55,339.1
15	Total assets (13) + (14)									26,422,414.1
16	Segment liabilities	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 ³	595,655.2 ³	3,142,401.4 ³	690,202.5 ³	1,030,790.7 ³	(154,037.2) ³	26,291,414.1
17	Unallocated liabilities									131,000.0
	Total capital and liabilities									26,422,414.1
18	(16) + (17)									26,422,414.1
19	Capital expenditure	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5	2,631.7	4,057.8	-	52,844.3
20	Depreciation	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2024 prepared on the basis described in Schedule 18 note 11A.

		Rupees in million								
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Interest income	1,208,554.8	649,232.6	1,117,447.1	58,652.1	74,377.2	2,596.8	62,738.3	(1,578,439.7)	1,595,159.2
2	Non interest income	136,920.9	68,569.6	19,571.2	5,381.9	467,984.1	16,361.3	77,630.4	(27,201.4)	765,218.0
3	Total income (1) + (2)	1,345,475.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3	18,958.1	140,368.7	(1,605,641.1)	2,360,377.2
	External revenue	791,317.3	491,258.8	306,964.0	62,415.0	341,426.2	18,612.7	148,383.2	-	2,360,377.2
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	554,158.4	226,543.4	830,054.3	1,619.0	935.1	345.4	(8,014.5)	(1,605,641.1)	-
4	Interest expense	821,230.8	457,144.1	963,561.3	35,852.2	823.5	3.1	40,904.9	(1,578,438.3)	741,081.6
5	Operating expenses	283,844.1	83,057.7	20,711.3	11,105.3	532,377.0	16,480.8	39,262.6	(9,010.8)	977,828.0
6	Provisions	51,909.1	(22,116.7)	6,336.9	692.5	(71.5)	269.5	104.2	-	37,124.0
7	Segment results ¹ (3)-(4)-(5)-(6)	188,491.7	199,717.1	146,408.8	16,384.0	9,232.3	2,204.7	60,097.0	(18,192.0)	604,343.6
8	Unallocated expenses									
9	Share of profit from associates									10,737.7
10	Operating profit ¹ (7) - (8) + (9)									615,081.3
	Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)									154,276.2
12	Net profit ² (10) - (11)									460,805.1
	Other information									
13	Segment assets	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,548.0	893,056.2	2,987,952.9	628,317.0	879,966.1	(182,618.8)	23,564,918.6
14	Unallocated assets									75,711.7
15	Total assets (13) + (14)									23,640,630.3
16	Segment liabilities	10,198,454.9	4,565,715.3	3,815,846.8 ³	607,215.6 ³	2,989,997.0 ³	633,082.9 ³	881,936.6 ³	(182,618.8) ³	23,509,630.3
17	Unallocated liabilities									131,000.0
	Total capital and liabilities									23,640,630.3
18	(16) + (17)									23,640,630.3
19	Capital expenditure	19,984.4	7,806.3	1,390.0	598.4	3,128.9	139.6	3,529.4	-	36,577.0
20	Depreciation	10,978.1	4,596.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,352.1

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

17. Revenue from contracts with customers

The Group recognizes the revenue from contracts with customers primarily in the line item 'commission, exchange and brokerage' of 'Schedule 14 - Other income'. The primary components of commission, exchange and brokerage are transaction banking fee, lending linked fee, fund management fee, commercial banking fee, securities brokerage income and third party products distribution fee.

The transaction banking fee primarily includes card related fee such as interchange fee, joining fee and annual fee, income on ATM transactions, deposit accounts related transaction charges and charges for normal transaction banking services and fee on cash management services, commission on bank guarantees, letters of credit and bills discounting. The lending linked fee primarily includes loan processing fee and fee on foreclosure/prepayment of loans. The fund management fee includes the income earned by the Bank's asset management subsidiary on mutual fund schemes and by the private equity fund management subsidiary on private equity funds. The brokerage income earned by the Bank's securities broking subsidiary on securities transactions by its customers is included in the securities brokerage income. The third party products distribution fee primarily includes income earned on distribution of products such as mutual funds, insurance products and bonds.

The revenue is recognized at the time when the performance obligation under the terms of contractual arrangement is completed. The Group generally recognizes the revenue either immediately upon completion of services or over time as the Group performs the services. In cases where the consideration is received in advance from customers by the Group, a liability is recorded and the same is subsequently recognized as revenue over the contract period or on completion of the performance obligation under the contract. The Group does not have any significant contract assets and contract liabilities at March 31, 2026, March 31, 2025, and March 31, 2024.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2026 is given below.

Rupees in million										
Sr. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment/ company adjustment	Total
1	Transaction banking fee	100,545.5	35,902.6	-	1,881.8	-	-	67.0	(415.0)	137,980.5
2	Lending linked fee	30,489.0	21,017.0	-	2,259.9	11.7	-	1,917.5	(398.3)	55,296.8
3	Fund management fee	-	-	-	-	-	-	59,041.5	(0.5)	59,041.0
4	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	16,609.5	(7.3)	16,602.2
5	Third party products distribution fee	10,013.7	-	-	237.1	-	-	6,901.4	(5,257.2)	11,895.0
6	Others	790.4	3,644.7	-	1,063.8	-	-	17,317.3	(10,329.4)	12,486.8
	Total	141,838.6	60,564.3	-	5,441.9	11.7	-	101,854.2	(16,408.4)	293,302.3

1. Out of the total revenue of Rs. 293,302.3 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 265,321.0 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 27,981.3 million.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2025 is given below.

Rupees in million										
Sr. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment/ company adjustment	Total
1	Transaction banking fee	100,654.4	32,409.4	-	2,185.0	-	-	69.4	(889.3)	134,428.9
2	Lending linked fee	27,397.2	17,411.1	-	1,830.2	10.7	-	2,218.1	(664.0)	48,203.3
3	Fund management fee	-	-	-	-	-	-	47,973.1	(0.6)	47,972.5
4	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	20,805.5	(38.8)	20,766.7
5	Third party products distribution fee	10,282.3	-	-	125.6	-	-	7,228.7	(5,931.7)	11,704.9
6	Others	932.7	3,278.8	-	975.1	-	-	19,268.0	(9,869.3)	14,585.3

Total	139,266.6	53,099.3	..	5,115.9	10.7	..	97,562.8	(17,393.7)	277,661.6
-------	-----------	----------	----	---------	------	----	----------	------------	-----------

1. Out of the total revenue of Rs. 277,661.6 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 253,600.6 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 24,061.0 million.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2024 is given below.

Sr. No.	Nature	Rupees in million							
		Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment/ company adjustment
1	Transaction banking fee.....	87,607.1	27,779.2	..	2,202.4	..	..	55.1	(753.2)
2	Lending linked fee	25,325.3	14,033.5	..	1,118.4	7.0	..	2,174.8	(474.6)
3	Fund management fee	..	..	..	..	..	..	34,890.6	(0.6)
4	Securities brokerage income	..	..	..	..	..	..	18,774.2	(65.8)
5	Third party products distribution fee	9,709.6	..	..	124.1	..	..	6,846.6	(5,086.7)
6	Others	762.0	2,604.1	5.4	658.8	..	..	8,676.8	(1,255.5)
	Total	123,404.0	44,416.8	5.4	4,103.7	7.0	..	71,418.1	(7,636.4)
									235,718.7

1. Out of the total revenue of Rs. 235,718.7 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 215,461.4 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 20,257.3 million.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

18. Employee Stock Option Scheme (ESOS)/ Employee Stock Unit Scheme (ESUS)

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2026.

	Number of options	Weighted- average exercise price per share (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	169,866,927	484.94	3.35	146,664.3
Add: Granted during the year	12,833,970	1,356.42		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	1,067,490	1,089.07		
Less: Exercised during the year	36,361,312	374.10		
Outstanding at the end of the year	145,272,095	585.24	3.00	92,035.0
Options exercisable	118,612,481	452.02	2.38	89,422.8

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted- average exercise price per share (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	198,731,466	411.26	3.81	135,542.5
Add: Granted during the year ¹	15,964,860	1,052.89		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	1,997,001	896.53		
Less: Exercised during the year	42,832,398	335.58		
Outstanding at the end of the year	169,866,927	484.94	3.35	146,664.3
Options exercisable	137,704,023	379.06	2.80	133,475.2

1. Includes 3.0 million number of options granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth a summary of the Bank's stock units outstanding at March 31, 2026.

	Number of options	Weighted- average exercise price (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	8,032,295	2.00	5.90	10,814.3
Add: Granted during the year	4,231,550	2.00		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	488,308	2.00		
Less: Exercised during the year	1,823,427	2.00		
Outstanding at the end of the year	9,952,110	2.00	5.59	11,981.3
Options exercisable	1,357,105	2.00	3.89	1,633.8

The following table sets forth a summary of the Bank's stock units outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted- average exercise price (Rs.)	Weighted- average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
Outstanding at the beginning of the year	4,190,810	2.00	6.24	4,573.4
Add: Granted during the year ¹	4,964,420	2.00		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	371,263	2.00		
Less: Exercised during the year	751,672	2.00		
Outstanding at the end of the year	8,032,295	2.00	5.90	10,814.3
Options exercisable	560,656	2.00	3.72	754.8

1. Includes 0.6 million number of units granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

Total fair value of options vested was Rs. 5,756.7 million for the year ended March 31, 2026, Rs. 6,501.9 million for the year ended March 31, 2025, and Rs. 4,852.0 million for the year ended March 31, 2024. Total fair value of units vested was Rs. 2,676.0 million for the year ended March 31, 2026, Rs. 1,188.0 million for the year ended March 31, 2025 and Rs. 2.4 million for the year ended March 31, 2024.

Total aggregate intrinsic value of options exercised was Rs. 37,365.6 million for the year ended March 31, 2026, Rs. 37,694.5 million for the year ended March 31, 2025, and Rs 26,462.2 million for the year ended March 31, 2024. Total aggregate intrinsic value of units exercised was Rs. 2,610.5 million for the year ended March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 878.4 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The total compensation cost of options/units recognized during March 31, 2026, March 31, 2025 and March 31, 2024 was Rs. 9,687.0, Rs. 7,901.5 and Rs. 7,029.1 respectively.

The total compensation cost of options related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2026 and March 31, 2025 was Rs. 3,385.7 million and Rs. 3,354.7 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.49 years and 1.48 years respectively.

The total compensation cost of units related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2026 and March 31, 2025 was Rs. 3,015.3 million and Rs. 2,445.2 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.42 years and 1.45 years respectively.

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2026.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted- average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	189,815	152.99	0.07	199.9
200-399	66,583,017	266.41	2.16	62,554.3
400-599	22,767,056	510.21	1.75	15,838.8
600-799	17,390,396	744.61	3.21	8,021.9
800-999	7,976,747	897.17	3.56	2,462.6
1000-1199	3,651,370	1,111.37	4.07	345.2
1200-1399	54,080	1,269.45	4.51	0.1

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted- average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	1,188,860	157.91	0.76	1,415.3
200-399	88,958,357	269.18	2.81	96,000.9
400-599	31,580,712	491.68	2.41	27,054.4
600-799	11,731,359	743.89	3.58	7,091.1
800-999	4,244,735	897.57	4.03	1,913.5

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2026.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2025	32,162,904	373.82
Add: Granted during the year	12,833,970	424.14
Less: Vested during the year	17,375,168	331.32
Less: Forfeited during the year	962,092	430.79
Unvested at March 31, 2026	26,659,614	423.69

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2024	39,435,440	306.85
Add: Granted during the year	15,964,860	444.76
Less: Vested during the year	21,345,542	304.60
Less: Forfeited during the year	1,891,854	357.55
Unvested at March 31, 2025	32,162,904	373.82

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock units outstanding at March 31, 2026.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2025	7,471,639	1,029.38
Add: Granted during the year	4,231,550	1,328.15
Less: Vested during the year	2,627,021	1,018.64
Less: Forfeited during the year	481,163	1,171.99
Unvested at March 31, 2026	8,595,005	1,171.77

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock units outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (Rupees)
Unvested at April 1, 2024	4,188,110	879.43
Add: Granted during the year	4,964,420	1,120.43
Less: Vested during the year	1,313,006	904.82
Less: Forfeited during the year	367,885	995.55
Unvested at March 31, 2025	7,471,639	1,029.38

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options based on Black-Scholes model.

	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Risk-free interest rate	5.84% to 6.16%	6.42% to 7.11%	6.88% to 7.32%
Expected term	3.53 years to 5.53 years	3.43 years to 5.43 years	3.23 years to 5.23 years
Expected volatility	19.70% to 31.13%	18.01% to 33.27%	24.78% to 37.41%
Expected dividend yield	0.70% to 0.74%	0.65% to 0.83%	0.56% to 0.85%

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of units based on Black-Scholes model.

	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Risk-free interest rate	5.97% to 6.05%	6.42% to 7.09%	6.82% to 6.94%
Expected term	1.58 years to 3.58 years	1.58 years to 3.58 years	1.58 years to 3.58 years
Expected volatility	18.39% to 20.84%	16.49% to 24.72%	23.63% to 36.56%
Expected dividend yield	0.74%	0.72% to 0.74%	0.56%

Risk free interest rates over the expected term of the option/units are based on the government securities yield in effect at the time of the grant.

The expected term of an option/units is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option/units. Expected exercise behavior is generally estimated based on the historical exercise pattern of the Bank.

Expected volatility during the estimated expected term of the option/units is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares.

Expected dividends during the estimated expected term of the option/units are based on recent dividend activity.

The key assumptions for the year ended March 31, 2026 also includes the key assumptions used for options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme.

19. Selected information from Indian GAAP financials

The following tables set forth, for the periods indicated, the income statement and balance sheet, by following the guidance of Regulation S-X.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Interest income	1,952,184.6	1,863,314.7	1,595,159.2
Interest expense	890,285.8	890,276.5	741,081.6
Net interest income	1,061,898.8	973,038.2	854,077.6
Provision for loan losses & others	62,447.9	41,056.5	30,074.5
Provision for depreciation on investments	(6,059.6)	8,001.1	7,049.6
Net interest income after provision for loan losses and investments	1,005,510.5	923,980.6	816,953.5
Non-interest income	1,168,999.0	1,082,554.7	765,218.0
Non-interest expense	1,403,936.2	1,277,999.8	977,827.9

Income before income tax expense, minority interest and share of profit in associates	770,573.3	728,535.5	604,343.6
Income tax expense	193,839.4	184,348.3	154,276.2
Income before minority interest and share of profit in associates	576,733.9	544,187.2	450,067.4
Add: Share of profit in associates	2,628.6	1,506.6	10,737.7
Net profit for the year before minority interest	579,362.5	545,693.8	460,805.1
Less: Minority interest	37,285.5	35,401.8	18,241.4
Net income	542,077.0	510,292.0	442,563.7
Earnings per equity share: (Rs.)			
Basic	75.89	72.41	63.19
Diluted	74.77	71.14	61.96
Weighted average number of equity shares used in computing earnings per equity share (millions)			
Basic	7,143	7,048	7,004
Diluted	7,247	7,167	7,132

F-129

ICICI Bank Limited and subsidiaries
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Assets		
Cash and cash equivalents ¹	2,649,807.2	2,140,234.6
Investments ¹	8,707,198.8	8,863,768.1
Loans, net ^{1,2}	16,446,579.7	14,206,637.1
Property, plant and equipment	174,142.8	158,122.3
Goodwill	105,500.5	84,594.3
Deferred tax asset (net)	42,621.3	48,410.0
Interest accrued, outstanding fees and other income	248,207.2	249,019.1
Assets held for sale	60.6	1.9
Other assets ¹	770,861.6	671,626.7
Total assets	29,144,979.7	26,422,414.1
Liabilities		
Interest-bearing deposits	15,583,743.7	14,041,328.9
Non-interest bearing deposits	2,716,457.5	2,375,045.1
Short-term borrowings and trading liabilities	963,886.2	934,004.2
Long-term debt	1,238,756.6	1,254,830.2
Other liabilities	4,846,422.0	4,529,779.2
Total liabilities	25,349,266.0	23,134,987.6
Minority interest	165,109.6	148,367.4
Stockholders' equity	3,630,604.1	3,139,059.1
Total liabilities and stockholders' equity	29,144,979.7	26,422,414.1

1. Includes cash and cash equivalents, investments, loans and other assets amounting to Rs. 267,426.3 million (March 31, 2025: Rs. 304,219.7 million) pledged as security towards short-term borrowings amounting to Rs. 244,890.8 million (March 31, 2025: Rs. 292,050.8 million).

2. Includes loans amounting to Rs. 303,708.0 million (March 31, 2025: Rs. 282,717.7 million) pledged as security towards long-term borrowings amounting to Rs. 293,304.7 million (March 31, 2025: Rs. 275,066.1 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million					
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²	Stockholders' equity
Balance at April 1, 2025	14,246.0	20,698.4	606,132.8	1,369,700.8	1,128,281.1	3,139,059.1
Proceeds from issue of share capital	76.3	..	17,075.8	..	..	17,152.1
Additions during the year	..	9,687.0 ³	..	305,016.7	184,605.0	499,308.7
Deductions during the year	..	(3,564.7) ⁴	(168.1)	(20,019.9) ^{5,6}	(1,163.1) ⁷	(24,915.8)
Balance at March 31, 2026	14,322.3	26,820.7	623,040.5	1,654,697.6	1,311,723.0	3,630,604.1

1. Includes revenue and other reserves, AFS reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Represents cost of employee stock options/units recognized during the year.
4. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options/units and to General Reserve on lapses of employee stock options/units.
5. Includes Rs. 4,437.3 million towards deduction in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
6. Includes movement on account of deconsolidation and change in ownership interest in consolidating entities.
7. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million					
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²	Stockholders' equity
Balance at April 1, 2024	14,046.8	14,053.2	519,436.4	1,046,835.5	967,066.4	2,561,438.3
Proceeds from issue of share capital	199.2	..	86,696.4 ³	..	..	86,895.6
Additions during the year	..	8,866.24 ⁵	..	328,297.4	162,891.4	500,055.0
Deductions during the year	..	(2,221.0) ⁶	..	(5,432.1) ⁷	(1,676.7) ⁸	(9,329.8)
Balance at March 31, 2025	14,246.0	20,698.4	606,132.8	1,369,700.8	1,128,281.1	3,139,059.1

1. Includes revenue and other reserves, AFS reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Includes Rs. 68,876.0 million on account of issuance of equity shares to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and the respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
4. Includes cost of employee stock options/units recognized during the year.
5. Includes Rs. 964.7 million towards creation of ESOP reserve for the options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
6. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options/units and to General Reserve on lapses of employee stock options/units.
7. Includes Rs. 3,693.8 million towards deduction in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
8. Includes Rs. 3,693.8 million towards deduction in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.

8. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

						Rupees in million
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves ¹	Other special reserves ²	Stockholders' equity
Balance at April 1, 2023	13,967.8	7,608.8	507,229.5	797,727.0	818,444.9	2,144,978.0
Proceeds from issue of share capital	79.0	–	12,206.1	–	–	12,285.1
Additions during the year	–	7,028.43	0.84	249,252.85	149,601.66	4,05,883.6
Deductions during the year	–	(584.0) ⁷	–	(144.3)	(980.1) ⁸	(1,708.4)
Balance at March 31, 2024	14,046.8	14,053.2	519,436.4	1,046,835.5	967,066.4	2,561,438.3

1. Includes revenue and other reserves, unrealized investment reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Represents cost of employee stock options/units recognized during the year.
4. Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
5. Includes Rs. 4,308.9 million towards addition in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
6. Includes transfer of accumulated translation loss of Rs. 3,396.6 million related to closure of Bank's Offshore Banking Unit, SEEPZ Mumbai, to profit and loss account in terms of Accounting Standard 11 - The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates.
7. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options and to General Reserve on lapses of employee stock options.
8. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in profit and loss account.

	Rupees in million		
	March 31, 2026	March 31, 2025	March 31, 2024
Balance at the beginning of the year	1,183,850.7	898,257.8	656,386.8
Additions during the year	542,077.0	510,292.0	442,563.7
Dividend	(78,531.5)	(70,412.7)	(55,986.0)
Deductions during the year ¹	(164,820.1)	(154,286.4)	(144,706.7)
Balance at the end of the year	1,482,576.1	1,183,850.7	898,257.8

1. Includes appropriations/transfers to other reserves and movement on account of deconsolidation and change in ownership interest in consolidating entities.

The cash flow statement is in compliance with the requirements of AS 3 - Cash Flow Statements.

The following table sets forth, for the periods indicated, the supplementary information to the cash flow statements.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Conversions of loans to investments	0.0	49.9	3,912.2
Interest paid	890,388.9	887,107.7	735,486.2
Interest and dividend received	1,953,966.9	1,833,487.8	1,537,708.7

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

20. *Estimated fair value of financial instruments*

The Group's financial instruments include non-derivative financial assets and liabilities as well as derivative instruments. Fair value estimates are generally subjective in nature and are made at a specific point in time based on the characteristics of the financial instruments and relevant market information. Quoted market prices are used, wherever available. In other cases, fair values are based on estimates using present value or other valuation techniques. These techniques involve uncertainties and are significantly affected by the assumptions used and judgments made regarding risk characteristics of various financial instruments, discount rates, estimates of future cash flows and other factors. Changes in assumptions could significantly affect these estimates and the resulting fair values. Derived fair value estimates cannot necessarily be substantiated by comparison to independent markets and in many cases, may not be realized in an immediate sale of the instruments.

Fair value estimates are based on existing financial instruments without attempting to estimate the value of anticipated future business and the value of assets and liabilities that are not considered as financial instruments. Disclosure of fair values is not required for certain items such as investments accounted for under the equity method of accounting, obligations for pension and other post-retirement benefits, income tax assets and liabilities, property and equipment, pre-paid expenses, insurance liabilities, core deposit intangibles and the value of customer relationships associated with certain types of consumer loans, particularly the credit card portfolio and other intangible assets. Accordingly, the aggregate fair value amount presented does not purport to represent and should not be considered representative of the underlying market or franchise value of the Group. In addition, because of differences in methodologies and assumptions used to estimate fair values, the Group's fair values should not be compared to those of other financial institutions.

The methods and assumptions used by the Group in estimating the fair values of financial instruments are described below.

Cash and balances with reserve bank of India and balances with banks and money at call and short notice

The carrying amounts reported in the balance sheet approximate fair values because a substantial amount of the portfolio has maturities of less than three months. The cash and balances with banks and money at call and short notice are classified as Level 1 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Investments

The fair values of investments are generally determined based on quoted price or based on discounted cashflows. For certain debt and equity investments that do not trade on established exchanges and for which markets do not exist, estimates of fair value are based upon management's review of the investee's financial results, condition and prospects.

Advances

The fair values of commercial and consumer loans are estimated by discounting the contractual cash flows using interest rates currently offered on various loan products. The carrying value of certain other loans approximate fair value due to the short-term nature of these loans. The advances are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Deposits

The carrying amount of deposits with no stated maturity is considered to be equal to their fair value. Fair value of fixed rate time deposits is estimated by discounting contractual cash flows using interest rates currently offered on the deposit products. Fair value estimates for deposits do not include the benefit that results from the low-cost funding provided by the deposit liabilities compared to the cost of alternative forms of funding (core deposit intangibles). The deposits are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Borrowings

The fair value of the Group's debt is estimated by discounting future contractual cash flows using appropriate interest rates and credit spreads. The carrying value of certain other borrowings approximates fair value due to the short-term nature of these borrowings. The borrowings are classified as Level 2 instruments in view of the inputs used like interest rates, yield curves and credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

Other assets and liabilities

Other assets and liabilities also include financial instruments such as sundry receivables and payables such deposits, interest/fee receivables/payables and are predominantly classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Further, financial instruments which are accounted at fair value on a recurring/non-recurring basis are disclosed in note 22.d) fair value measurement.

The following table sets forth, for the periods indicated, the listing of the fair value by category of financial assets and financial liabilities.

	Rupees in million			
	At March 31, 2026		At March 31, 2025	
	Carrying value	Estimated Fair Value	Carrying value	Estimated fair value
Financial assets				
Cash and balances with Reserve Bank of India	1,212,371.9	1,212,371.9	1,202,409.1	1,202,409.1
Balances with banks and money at call and short notice	1,437,435.3	1,437,435.3	937,825.5	937,825.5
Investments	8,707,198.8	8,709,556.5	8,863,768.1	9,009,454.1
Advances	16,446,579.7	16,452,272.2	14,206,637.1	14,324,795.1
Other assets	997,966.2	997,966.2	883,426.0	883,426.0
Total	28,801,551.9	28,809,602.1	26,094,065.8	26,357,909.8
Financial liabilities				
Interest-bearing deposits	15,583,710.6	15,663,437.8	14,041,323.2	14,109,762.6
Non-interest-bearing deposits	2,716,490.6	2,716,490.6	2,375,050.9	2,375,050.9
Borrowings	2,202,642.8	2,170,082.7	2,188,834.5	2,183,091.7
Other liabilities and provisions	1,505,236.6	1,505,236.6	1,242,878.1	1,242,878.1
Total	22,008,080.6	22,055,247.7	19,848,086.7	19,910,783.3

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

21. Differences between Indian GAAP and U.S. GAAP

The consolidated financial statements of the Group are prepared in accordance with Indian GAAP, which differs in certain significant aspects from U.S. GAAP.

The following tables summarize the significant adjustments to consolidated net income and stockholders' equity which would result from the application of U.S. GAAP.

1. Net income reconciliation

	Note	Rupees in million		
		Year ended March 31,		
		2026	2025	2024
Consolidated profit after tax as per Indian GAAP excluding minority interests¹		542,077.0	510,292.0	442,563.7
Adjustments on account of:				
Allowance for credit losses	(a)	7,439.2	(14,130.0)	(53,217.1)
Business combinations	(b)	(3,589.3)	(3,610.2)	140,326.1
Consolidation	(c)	8,073.6	11,176.0	20,829.1
Valuation of debt and equity securities	(d)	(4,777.0)	(21,106.8)	33,270.6
Amortization of fees and costs	(e)	9,010.2	8,491.7	5,306.0
Accounting for derivatives	(f)	520.5	506.8	(1,107.2)
Accounting for compensation costs	(g)	(659.8)	56.7	(684.2)
Accounting for securitization	(h)	(127.1)	569.2	325.9
Income tax benefit/(expense)	(i)	3,933.5	19,743.9	18,278.4
Others	(j)	(1,526.1)	1,553.7	7,872.2
Total impact of all adjustments		18,297.7	3,251.0	171,199.8
Net income as per U.S. GAAP attributable to ICICI Bank stockholders		560,374.7	513,543.0	613,763.5
Net income as per U.S. GAAP attributable to non-controlling interests¹		23,677.9	30,633.7	15,114.5
Total net income as per U.S. GAAP		584,052.6	544,176.7	628,878.0
Basic earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		75.89	72.41	63.19
U.S. GAAP (consolidated)		78.45	72.87	87.63
Diluted earnings per share (Rs.)				
Indian GAAP (consolidated)		74.77	71.14	61.96

U.S. GAAP (consolidated)		<u>77.29</u>	<u>71.57</u>	<u>85.89</u>
--------------------------	--	--------------	--------------	--------------

1. Profit attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 37,285.5 million (March 31, 2025: Rs. 35,401.8 million and March 31, 2024: Rs. 18,241.4 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

2. Stockholders' equity reconciliation

	Note	Rupees in million	
		At March 31,	
		2026	2025
Consolidated net worth as per Indian GAAP excluding minority interests¹		3,630,604.1	3,139,059.1
Adjustments on account of:			
Allowance for credit losses	(a)	(20,191.7)	(27,524.6)
Business combinations	(b)	384,710.3	388,299.6
Consolidation	(c)	(1,733.7)	9,373.6
Valuation of debt and equity securities	(d)	3,917.3	73,888.8
Amortization of fees and costs	(e)	59,538.7	54,472.6
Accounting for derivatives	(f)	975.2	454.8
Accounting for compensation costs	(g)	..	..
Accounting for securitization	(h)	(340.1)	(206.9)
Income tax assets/(liabilities)	(i)	45,902.5	24,947.5
Others	(j)	(12,450.0)	(7,959.8)
Total impact of all adjustments		460,328.5	515,745.6
ICICI Bank stockholders' equity as per U.S. GAAP		4,090,932.6	3,654,804.7
Non-controlling interests^{1,2,3}		431,236.9	426,882.1
Total equity as per U.S. GAAP		4,522,169.5	4,081,686.8

1. Net worth, representing capital and reserves and surplus, attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 165,109.6 million (March 31, 2025: Rs. 148,367.4 million).

2. Each of the adjustments in the above table is net of the related impact to non-controlling interests. The adjustments to non-controlling interests included within the above adjustments are on account of the impact of business combination accounting of Rs. 334,111.2 million at March 31, 2026, along with corresponding impact on deferred taxes: Rs. (11,896.8) million (March 31, 2025: Rs. 337,831.6 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs. (12,962.7) million), impact of amortization of fees and costs at March 31, 2026: Rs. 13,929.4 million, along with corresponding deferred taxes: Rs. (3,505.7) million (at March 31, 2025: Rs. 10,718.0 million; corresponding impact on deferred taxes: Rs. (2,697.5) million) and impact of valuation of debt and equity securities at March 31, 2026: Rs. (1,320.8) million, along with corresponding impact on deferred taxes Rs. 332.4 million (at March 31, 2025: Rs. 5,498.0 million; corresponding impact on deferred taxes: Rs. (1,383.7) million).

3. Accordingly, on an aggregate basis (including impact on ICICI Bank stockholders' equity and impact on non controlling interest), at March 31, 2026, the impact of business combination accounting amounts to Rs. 718,821.5 million, along with corresponding impact on deferred taxes: Rs (22,792.0) million (March 31, 2025: Rs. 726,131.2 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs (24,687.9) million), the impact of amortization of fees and costs amounts to Rs. 73,468.1 million, along with corresponding deferred taxes: Rs. (18,490.5) million (March 31, 2025: Rs. 65,190.6 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs. (16,407.2) million and impact of valuation of debt and equity securities amounts to Rs. 2,596.5 million along with corresponding deferred taxes: Rs (653.5) million (March 31, 2025: Rs. 79,368.8 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs. (25,814.9) million)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

a) Allowance for credit losses

The differences in the credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP are primarily on account of:

- i. Expected credit losses on commercial loans based on individual assessment, which do not share similar risk characteristics with other loans under U.S. GAAP as compared to provisions based on graded provisioning rates on non-performing loans, subject to minimum provisioning rates prescribed by the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- ii. Expected credit losses on the loans sharing similar risk characteristics under U.S. GAAP as compared to prescriptive/graded provisioning, subject to minimum provisioning rate, as per the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- iii. Expected credit losses on non-cancellable loan commitments, non-fund exposures and other financial assets under U.S. GAAP as compared to estimated provision on expected devolvement of guarantees on certain borrowers classified as non-performing under Indian GAAP for the Bank.

Credit losses on commercial loans which do not share similar risk characteristics

These differences primarily relate to provisions on non-performing commercial loans under Indian GAAP and credit loss provisions on commercial loans which do not share similar risk characteristics under U.S. GAAP. This difference arises due to a difference in methodology applied to calculate the credit losses under U.S. GAAP and Indian GAAP.

Under Indian GAAP, as per Reserve Bank of India guidelines, non-performing loans are classified into three categories: sub-standard assets, doubtful assets and loss assets. A loan is classified as sub-standard if interest payments or installments have remained overdue for more than 90 days. As per Reserve Bank of India guidelines, a provision of 15.0% is required for all sub-standard loans. An additional provision of 10.0% is required for accounts that are unsecured from the time of origination. A loan is classified as a doubtful loan if it has remained sub-standard for more than twelve months or if the value of security charged to the Bank has eroded and fallen below 50% as compared to the previously assessed security value. A 100% provision/write-off is required with respect to the unsecured portion of the doubtful loans. A 100% provision is required for the secured portion of loans classified as doubtful for more than three years and is recorded in a graded manner as the three-year period occurs. A loan is classified as a loss asset if the losses on it are identified or the loan is considered uncollectible. For loans classified as a loss, the entire loan is required to be provided for. Provisions are generally made by the Bank on non-performing loans as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of Reserve Bank of India.

Under Indian GAAP, certain loans restructured by the Bank (excluding loans given for implementation of projects in the infrastructure sector and non-infrastructure sector and which are delayed up to a specified period and certain other types of loans explained below) by re-scheduling principal repayments and/or the interest are classified as non-performing as per the Reserve Bank of India guidelines. Provisions as applicable to non-performing loans, are made on restructured loans. In addition to this, provision for the diminution in fair value of the restructured loans is also made by the

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Bank. The diminution in fair value is computed by discounting both sets of cash flows, based on interest rate prior to restructuring and post restructuring, at the existing rate of interest charged on the loan before the restructuring.

Under U.S. GAAP, commercial loans representing significant individual credit exposures (both funded and non-funded), are individually evaluated to ascertain if they share similar risk characteristics, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Bank, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The credit losses for commercial loans, ascertained to not share the similar risk characteristics, are estimated on an individual basis and are based on either the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any.

Under Indian GAAP, the Bank holds specific provisions on certain performing commercial loans and advances based on the Reserve Bank of India guidelines/direction.

Under Indian GAAP, accounts where the Bank had invoked/implemented strategic debt restructuring under the Reserve Bank of India guidelines were classified as non-performing. Under U.S. GAAP, the Bank opted for fair value option for accounting these loans at fair value through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also -- 22(b). Notes under U.S. GAAP -- Fair value accounting of financial interests.

Under Indian GAAP, any contractual amount due from the counter-party under derivative contracts, if not collected within 90 days, is required to be reversed through income statement under the Reserve Bank of India guidelines. Under U.S. GAAP, these receivables are analyzed to identify the required credit losses in the same manner as individual credit exposures.

The Bank transfers certain loans to borrower specific funds/trusts managed by asset reconstruction companies in exchange for security receipts issued by the funds/trusts, as part of the strategy for resolution of non-performing assets. The funds/trusts have been set up by the asset reconstruction companies under enacted debt recovery legislation in India and they aim to improve the recoveries of banks on non-performing assets by aggregating lender interests and speeding up the enforcement of security interests by lenders. While under Indian GAAP, such transfers are recognized as a sale, and provision is held against security receipts received by the Bank as a consideration, under U.S. GAAP these transfers are not recognized as a sale due to the following reasons:

- Certain transfers do not qualify for sale accounting under FASB ASC Topic 860, "Transfers and servicing", as the Bank retains the risks and rewards in such transfers.
- Certain transfers were impacted by FASB ASC Subtopic 810-10, "Consolidation – overall". The funds/trusts to which these loans have been transferred are variable interest entities within the definition contained in ASC Subtopic 810-10. As the Bank is the "Primary Beneficiary" of certain of these funds/trusts, it is required under U.S. GAAP to consolidate these entities.

Credit losses on loans sharing similar risk characteristics

Commercial loans

Credit losses on commercial loans sharing similar risk characteristics primarily relate to performing commercial loans and to homogenous small balance commercial loans which are generally provided under any of the lending programme including both performing and non-performing commercial loans under Indian GAAP.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Under Indian GAAP, the allowances on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except –

- Small and micro enterprise sectors, which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential, non-residential sectors and project under implementations which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively.

As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, additional general provision between 0.0%-0.8% is made on outstanding amounts to entities having unhedged foreign currency exposure. The provision range is based on percentage of likely loss due to unhedged foreign currency exposure to their earnings before interest, depreciation and lease rentals, if any.

Under U.S. GAAP, credit losses on the commercial loans sharing similar risk characteristics are accounted on a collective basis. The segmentation for the commercial loans is based on risk characteristics such as customer type, risk rating and delinquency status. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. Based on historical default rates, the probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

Consumer loans

Credit losses on consumer loans sharing similar risk characteristics primarily relate to homogenous small balance loans including both performing and non-performing consumer loans under Indian GAAP.

Under Indian GAAP, the provision on non-performing consumer loans is made at a pre-determined rate, subject to minimum provision as required under the Reserve Bank of India guidelines. The provision on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except

- Farm credit to agriculture and home loan upto a certain amount which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively

Under U.S. GAAP, credit losses on the consumer loans sharing similar risk characteristics are accounted for on collective basis. The segmentation for the consumer loans is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, and vintage. For agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending categories. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. Based on historical default rates, the probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Under Indian GAAP, the Bank, on prudent basis, has made contingency provision due to the economic and geopolitical uncertainties. Under US GAAP, the Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output by increasing the probability of default estimates based on management judgement.

Credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other debt securities

Under U.S. GAAP, the Bank records a liability for credit losses on non-cancellable undrawn commitments by the Group and non-fund exposures to its borrowers based on the life time expected losses. The credit losses are estimated in accordance with the ASC Topic 326, "Financial Instruments – Credit losses".

Under Indian GAAP, the Bank makes estimated provision on guarantees, above a certain threshold, to its borrowers classified as non-performing based on an assessment of expected devolvement.

Under Indian GAAP, the Reserve Bank of India guidelines do not specify the conditions under which the assets may be written-off. The Bank has internal policies for charge-off of non-performing loans against loan loss allowances. Commercial loans, are generally charged off against allowances when, based on a borrower-specific evaluation of the possibility of further recovery, the Bank concludes that the balance cannot be collected. The Bank evaluates whether a balance can be collected based on the realizable value of collateral, the results of the Bank's past recovery efforts, the possibility of recovery through legal recourse and the possibility of recovery through settlement.

Small-balance homogenous loans are generally charged off against allowances after predefined periods of delinquency, as follows:

- Mortgage loans: 3 years of continuous delinquency
- Other consumer loans: 6 months of continuous delinquency

The same criteria are used for charge-off of impaired loans under U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the difference in aggregate expected credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP attributable to the above reconciling items.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Differences due to expected credit losses on commercial loans evaluated on individual basis	(809.0)	(11,032.8)	(12,392.8)
Differences due to expected credit losses on loans evaluated on collective basis	(165.3)	(1,876.7)	(39,472.4)
Differences due to expected credit losses on undrawn commitments, non-fund exposures and other financial assets	8,413.5	(1,220.5)	(1,351.9)
Total differences in allowance from loan losses	7,439.2	(14,130.0)	(53,217.1)

During fiscal 2024, the Bank implemented the ASU 2022-02: Troubled debt restructurings and vintage disclosures. The Bank adopted the guidance on the recognition and measurement of troubled

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

debt restructured loans under the modified retrospective approach. Adoption of these amendments resulted in a decrease in allowance for credit losses by Rs. 999.4 million, the impact of the same was directly taken in the reserves on April 1, 2023.

See note on 22 (f) Loans for detailed discussion on allowance for credit loss. See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for Indian GAAP balance sheet presentation.

b) Business combinations

The differences arising due to business combinations are primarily on account of:

- i) Accounting for intangible assets and goodwill; and
- ii) Acquisition of control in former equity affiliates

During fiscal 2024, the Bank re-acquired control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited. Accordingly, the existing investments in ICICI Lombard General Insurance Company Limited were fair valued on the date of acquisition of control based on the closing market price of shares of ICICI Lombard General Insurance Company Limited. This resulted in a fair value gain amounting to Rs. 140,173.7 million which was recognized in the statement of net income. Under U.S. GAAP, goodwill was determined by deducting the fair value of net assets of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from the fair value of equity interest held by the Bank and fair value of minority interest in ICICI Lombard General Insurance Company Limited. Accordingly, goodwill of Rs. 557,733.7 million and intangibles of Rs. 103,963.3 million were recorded under U.S. GAAP. Since, ICICI Lombard General Insurance Company Limited was acquired in February 2024, the results of fiscal 2024 may not be comparable with fiscal 2025 and 2026 to this extent. The goodwill was allocated to the General insurance segment of the Group. The goodwill recognized is not available for amortization under tax laws. Further, during fiscal 2024, the Bank also acquired control in I-Process Services (India) Private Limited and has recognized a bargain purchase gain of Rs. 358.5 million.

On 12 January 2026, the Bank acquired 100% stake in ICICI Pension Fund Management Limited from ICICI Prudential Life Insurance Company Limited for a consideration of Rs. 2,035.0 million, through a share purchase agreement. ICICI Pension Fund Management Limited was a wholly owned subsidiary of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited which is an associate of the Bank under U.S. GAAP. As a result of this acquisition, ICICI Pension Fund Management Limited became a wholly owned subsidiary of the Bank. Accordingly, a intangible asset of asset management right amounting to Rs. 447.4 million and Goodwill of Rs. 184.5 million was recognized in U.S. GAAP.

Under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 350, the Group does not amortize goodwill and intangibles with infinite life but instead tests the same for impairment at least annually. The annual impairment test under ASC Topic 350 does not indicate an impairment loss for fiscal 2026, 2025 and 2024.

Under U.S. GAAP intangible assets with finite useful life are amortized over their estimated useful lives in proportion to the economic benefits consumed in each period.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for business combinations under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Gain on acquisition of General insurance subsidiary	-	-	140,173.7
Gain on bargain purchase of other subsidiary	-	-	358.5
Amortization of intangibles	(3,684.5)	(3,705.3)	(307.6)
Others	95.2	95.1	101.5
Total difference in business combinations	(3,589.3)	(3,610.2)	140,326.1

c) Consolidation

The differences on account of consolidation are primarily on account of:

1. Consolidation of life insurance subsidiary;
2. Equity affiliates and majority owned subsidiaries; and
3. Consolidation of variable interest entities.

Under Indian GAAP, consolidation is required only if there is ownership of more than one-half of the voting power of an enterprise or control of the composition of the Board of Directors in the case of a company or of the composition of the governing body in case of any other enterprise. Under Indian GAAP, our life insurance subsidiary (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) is consolidated on line-by-line basis. Under U.S. GAAP, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited is accounted for by the equity method of accounting as the minority shareholders have substantive participating rights as defined in ASC Subtopic 810-10, "Consolidation – Overall".

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for consolidation under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Profit/(loss) as per U.S. GAAP for life insurance subsidiary	32,501.5	33,568.7	43,530.5
Less: Profit/(loss) as per Indian GAAP for life insurance subsidiary	15,925.6	11,855.1	8,506.7
Net reconciliation difference for life insurance subsidiary¹	16,575.9	21,713.6	35,023.8
Profit/(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group ²	8,435.9	11,174.6	17,965.5
Profit/(loss) from equity affiliates and majority owned subsidiaries	-	-	2,869.5 ³
Impairment loss on investment in equity affiliate	-	-	-
Profit/(loss) on sale of equity affiliate	(355.7)	-	-
Profit/(loss) on consolidation of variable interest entities and special purpose entities	(6.5)	1.4	(5.9)
Total differences in consolidation	8,073.6	11,176.0	20,829.1

1. Represents total differences in profit/(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance subsidiary. See also- 22. Notes under U.S. GAAP – Insurance entities.

2. Represents the Group's share of profit/(loss) in "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" and excludes the share of non-controlling interest holders. The Group owns part, not all, of the life insurance subsidiary. As such, only a portion of "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" is attributable to the Group, the rest is attributable to non-controlling interest

holders. The share attributable to the Group constitutes the "Profit/(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group." Reconciling items pertaining to significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance affiliate are discussed separately below.

3. Represents the Group's share in difference in profit/(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for General insurance affiliate and amortization of intangibles. See also- 22. Notes under U.S. GAAP – Insurance entities.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Prudential Corporation Holdings Limited (PCHL) has entered into definitive agreements on May 17, 2026 pursuant to which Prudential has agreed to acquire 75% stake in Bharti Life Insurance Company Limited (Proposed Transaction), subject to receipt of applicable regulatory approvals and satisfaction of certain conditions. On July 4, 2026, the Bank and PCHL entered into a letter of undertaking to mitigate any potential conflict of interest in the management of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited (ICICI Life) pursuant to the Proposed Transaction.

In view of the Proposed Transaction ICICI Life has applied to the IRDAI for the reclassification of PCHL from "promoter" to "investor." From the date of submission of reclassification application to IRDAI (Start Date) until the closing of the Proposed Transaction or such other date as directed by the IRDAI in writing (End Date), PCHL shall abstain from voting on any matters requiring special resolutions, so long as such matter does not adversely impact any right or interest of PCHL in ICICI Life. Further, the nominee director of Prudential has resigned from the Board of ICICI Life, with effect from the date on which the board of ICICI Life approved the reclassification application. Further, PCHL shall not nominate another director on the board of ICICI Life from Start Date to End Date.

Upon PCHL's reclassification from 'promoter' to 'investor' becoming effective, parties shall take reasonable actions to amend the articles of association of ICICI Life to align the special resolution requirement with the Companies Act, 2013.

Consequent to the change in articles of association, the Bank would obtain control of ICICI Life under US GAAP, without any change in its ownership interest, and would be required to consolidate ICICI Life on a line by line basis.

Since the reclassification and the Proposed Transaction is subject to regulatory approval (that has not yet been obtained) and satisfaction of other conditions, the occurrence and timing of the transfer of control remains uncertain as of the date of these financial statements. Accordingly, this is a non-adjusting subsequent event, and no adjustment has been made to the Net income reconciliation for the year ended March 31, 2026 and stockholders' reconciliation at March 31, 2026. ICICI Life continues to be accounted for under the equity method in the reconciliation at March 31, 2026. As the previously held interest would be remeasured at fair value on the date of obtaining the control, the amount of the remeasurement gain/(loss), and of goodwill and identified intangibles if any, cannot presently be estimated. The equity-method carrying amount of the Bank's investment in ICICI Life was Rs. 133,139.3 million as at March 31, 2026. Based on the quoted market price of ICICI Life's listed equity shares, the Bank expects that consolidation, if it occurs, would result in a material, non-recurring gain/(loss) on remeasurement of its previously held interest under U.S. GAAP.

Profit/(loss) on consolidation of Variable Interest Entities

The Bank has consolidated certain securitization trusts used for securitization transactions, in accordance with ASC 810-10. Upon consolidation, the assets of the qualifying special purpose entities were incorporated into the Bank's loan portfolio and the amounts received from the investors were accounted for as borrowings. Under U.S. GAAP, the Bank accounts for the allowance for loan losses on these loans based on expected credit loss.

Under Indian GAAP, securitized assets are derecognized from the Bank's books. In accordance with the Reserve Bank of India guidelines for securitization, for securitization transactions entered into

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

after February 1, 2006, the Bank accounted for any losses immediately at the time of securitization but amortized any profits over the life of the securities issued or to be issued by the qualifying special purpose entities. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The unrealized gains, associated with expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. The Bank also provides credit enhancement to the qualifying special purpose entities against delinquencies on securitized assets. Under Indian GAAP, the recognition of losses is based on the extent of utilization of credit enhancement extended to qualifying special purpose entities.

Due to these differences in the Bank's accounting of securitization transactions, the timing of recognition of income and provision for loan losses differ under U.S. GAAP and Indian GAAP.

d) Valuation of debt and equity securities

Under Indian GAAP, till March 31, 2024, the unrealized losses at category level under held for trading and available for sale securities were taken to profit and loss account, and unrealized gains were ignored. From April 1, 2024, the Bank implemented the Master Direction on Classification, Valuation and Operations of Investment portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023. On implementation of this master direction, the unrealized gains or losses on the investments (including equity investments) classified as fair value through profit and loss account are recognized in the profit and loss account. With respect to investments (including equity investments) classified as available for sale, the unrealized gains or losses on these investments under Indian GAAP are recognized in the available for sale reserve and for debt investments these gains or losses are subsequently reclassified to profit and loss account in the event of sale. With respect to investments classified as held to maturity and investments in subsidiaries, joint ventures and associates the unrealized gains and losses are not recognized, and investments are recognized at the carrying cost. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on trading debt securities are recognized in the profit and loss account and unrealized gains or losses on debt securities classified as 'available for sale', which include all securities classified as 'held to maturity' and debt investments classified as fair value through profit and loss account under Indian GAAP, are recognized in Other Comprehensive Income under stockholders' equity except for the unrealized losses on securities identified as impaired which are recognized in profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on equity securities were recognized in profit and loss account. Under Indian GAAP, till March 31, 2024, the investments are initially measured at transaction cost, while from April 1, 2024, on implementation of above mentioned master directions investments are initially measured at fair value which is in line with the accounting treatment provided under U.S. GAAP.

Under Indian GAAP, the impact of currency revaluation on debt securities denominated in foreign currency is taken to profit and loss account. Under U.S. GAAP, the impact of currency revaluation on non-hedged 'available for sale' debt securities denominated in foreign currency is taken to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, till March 31, 2024, premium over the face value of fixed rate and floating rate debt securities under held to maturity and government securities held under available for sale category was amortized over the remaining period to maturity on an constant yield basis and straight line basis respectively, and the discount on the face value of fixed rate and floating rate debt securities was considered as part of the cost of investments and was recognized in the profit and loss account in the event of maturity or sale. From April 1, 2024, under Indian GAAP, premium/discount on the face value of fixed rate and floating rate debt securities is amortized/accrued over the remaining period to maturity on an effective interest rate basis which is in line with the accounting provided under U.S. GAAP.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Under Indian GAAP, gain or loss on sale of equity stake in a subsidiary company is recognized in the income statement. Under U.S. GAAP, change in the parent's ownership in the subsidiary company is accounted as an equity transaction, if the parent retains controlling financial interest in the subsidiary and accordingly gain or loss is not recognized in the income statement.

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower by banks is allowed. The Reserve Bank of India has exempted banks from consolidation of these entities. Under U.S. GAAP, these entities were considered as equity affiliates. The Bank opted for fair value option of these equity affiliates under ASC Topic 825 "Financial Instruments". Accordingly, fair value changes in the loans, guarantees and equity shares were accounted through income statement. While fair value impact on loans was recorded in the line item "Valuation of debt and equity securities", the provisions made on these loans under Indian GAAP were reversed in the line item "Allowance for loan losses". See also- 22, Notes under U.S. GAAP – Fair value accounting of financial interests.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for valuation of debt and equity securities under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Impact of differences in mark-to-market accounting for investment securities gain/(loss)	(9,658.3)	(21,453.9)	24,088.3
Impairment allowance on AFS securities under U.S. GAAP	(1,798.8)	(159.2)	(5,053.0)
Impact of currency revaluation gain on non-hedged AFS debt securities denominated in foreign currency accounted for in profit and loss under Indian GAAP, which is accounted for in Other Comprehensive Income under U.S. GAAP	412.5	(247.3)	(436.6)
Impact of gain/(loss) on fair value accounting for financial interest in certain equity affiliates	2,094.5	596.2	12,105.3
Other gain/(loss)	4,173.1	157.4	2,566.6
Total gain/(loss)	(4,777.0)	(21,106.8)	33,270.6

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 8 - Investments" for Indian GAAP balance sheet presentation.

e) Amortization of fees and costs

Loan origination fees and costs

Under U.S. GAAP, loan origination fees (net of certain costs) are amortized over the period of the loans as an adjustment to the yield on the loan. However, under Indian GAAP, loan origination fees are accounted for upfront. Also under Indian GAAP, loan origination costs, including commissions paid to direct marketing agents, are expensed in the year in which they are incurred.

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Reinsurance commission and deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded by general insurance subsidiary is recognized as income in the year of the ceding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

Under Indian GAAP, acquisition costs for new and renewal of insurance contracts in general insurance subsidiary are charged as expense to the revenue account in the year in which these are incurred, whereas under U.S. GAAP, the same are capitalized and are amortized over the related policy period.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for amortization of fees and costs under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Loan origination (fees) and costs	3,630.7	(1,297.8)	5,803.9
Retirement benefit costs	2,383.8	1,885.5	(1,097.3)
Reinsurance commission and deferred acquisition costs	3,014.8	7,946.4	654.7 ²
Amortization of other costs	(19.1)	(42.4)	(55.3)
Total differences in amortization of fees and costs¹	9,010.2	8,491.7	5,306.0

1. Does not include any amount that is attributable to non-controlling interest holders.

2. Represents difference in net income of General insurance subsidiary from the date of acquisition of control.

During fiscal 2026, the amortization of loan origination fees and costs resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP, primarily due to higher direct loan origination costs on consumer loans incurred during this year offset by, amortization of loan origination costs deferred in previous years. During fiscal 2025, the amortization of loan origination fees and costs resulted in lower income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP, primarily due to lower direct loan origination costs on consumer loans incurred during this year which were deferred for amortization in subsequent years and during fiscal, 2024, the amortization of loan origination fees and costs resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP, primarily due to higher direct loan origination costs on consumer loans incurred during this year.

While under Indian GAAP, actuarial gain or loss are recognized in profit and loss account, under U.S. GAAP, the actuarial gain/loss are recognized through other comprehensive income and thereafter amortized through profit and loss account. The actuarial loss for fiscal 2026 and 2025 recognized through other comprehensive income were higher as compared to amortization of actuarial losses for previous years from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being lower under U.S. GAAP in fiscal 2026 and fiscal 2025 as

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

compared to Indian GAAP. The actuarial gain for fiscal 2024 recognized through other comprehensive income were higher as compared to amortization of actuarial gains and losses for previous years from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being higher under U.S. GAAP in fiscal 2024 as compared to Indian GAAP. Further, during fiscal 2026, the past service cost resulting from labor code change was recognised in profit and loss account under Indian GAAP and was recognized in other comprehensive income under U.S. GAAP. This resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for fiscal 2026. This past service cost would be amortized in profit and loss account over the remaining service period in profit and loss account under US GAAP.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 – Advances" for balance sheet presentation of amortization of loan processing fees and cost.

f) Accounting for derivatives

Under Indian GAAP, the Group hedges interest rate and exchange rate risks on some on-balance sheet assets and liabilities through swap contracts. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of the hedge accounting. Under Indian GAAP, based on the Reserve Bank of India's guidelines, accounting for hedge relationship established after June 26, 2019 by the Bank, is based on Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountant of India. The hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account. For hedge relationship established before June 26, 2019, the accounting is based on accrual basis. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve. The ineffective portion of hedge is accounted in profit and loss account. The premium/discount on certain foreign currency swaps, used for asset liability management purposes, is amortized over the life of the swap. All other outstanding forward exchange contracts are revalued and the resultant gains or losses are recognized in the profit and loss account.

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its derivative transactions in accordance with the provisions of FASB ASC Topic 815 "Derivatives and Hedging". Accordingly, certain derivative contracts classified as hedges under Indian GAAP may not qualify as hedges under U.S. GAAP and are accounted for as trading derivatives with changes in fair value being recorded in the income statement.

Under U.S. GAAP, the Group has designated certain derivatives as fair value hedges of certain interest bearing assets and liabilities under ASC Topic 815. At the inception of a hedge transaction, the Group formally documents the hedge relationship and the risk management objective and strategy for undertaking the hedge. This process includes identification of the hedging instrument, hedged item, risk being hedged and the methodology for assessing effectiveness and measuring ineffectiveness of hedge. In addition, the Group assesses both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedge instrument used in the hedging transaction is effective in offsetting changes in fair value of the hedged item, and whether the hedge is expected to continue to be highly effective. Changes in the fair value of a derivative that is designated and qualifies as a fair value hedge, along with the gain or loss on the hedged asset or liability are recorded on a net basis in the income statement. The Group has also designated certain forward contracts as hedging instruments for its certain net investments in foreign operations which are accounted for in accordance with ASC Topic 815.

g) Accounting for compensation cost

FASB ASC Topic 718, "Compensation – stock compensation" requires all share-based payments to employees, including grants of employee stock options to be recognized in the income statement based on their fair values. Under Indian GAAP, since fiscal 2022, the Bank has started recognizing the compensation cost based on the fair value. The general insurance subsidiary of the Bank continues to recognize the compensation cost on intrinsic value bases. Under Intrinsic value method, compensation cost is measured by the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date. The Group did not recognize an income tax benefit related to compensation costs for employee stock options or units.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

h) Accounting for securitization

Under U.S. GAAP, the Group accounts for gain on sale of loans securitized at the time of sale in accordance with FASB ASC Topic 860, "Transfers and Servicing". As per ASC Topic 860, any gain or loss on the sale of the financial asset is accounted for in the income statement at the time of the sale. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The unrealized gains, associated with expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. Net loss arising on account of the sell-down securitization of loan assets is recognized at the time of sale.

Further, the securitization transactions of mortgage loans by the Bank's Canadian subsidiary do not qualify as sale transactions as they do not meet the de-recognition criteria under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, these securitization transactions have been accounted for as sale as these satisfy the derecognition criteria under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing".

Under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing", certain securitization transactions, which qualify as sale under Indian GAAP, do not qualify as sale under U.S. GAAP. See note 22 (a) on "Securitized and variable interest entities".

i) Income taxes

Deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates, subject to limited exceptions under U.S. GAAP while under Indian GAAP, no deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates.

The Bank has recognized current tax expense or benefit and recognized deferred tax assets or liabilities on the foreign currency translation reserves pertaining to its overseas branches under Indian GAAP with these offsetting amounts allocated to net income. Under U.S. GAAP, no deferred tax assets or liabilities are recognized on undistributed earnings of overseas branches where current taxes have been incurred and that current tax expense or benefit incurred has been allocated to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, deferred tax assets on unabsorbed depreciation or carried forward losses of domestic companies are recognized only if there is virtual certainty of realization of such assets, whereas under U.S. GAAP they are recognized based on a more-likely-than-not criteria.

The Bank and its housing finance subsidiary create a Special Reserve through appropriation of profits from time to time and receive the current tax benefit as per the Income Tax Act, 1961 for the appropriation. If the funds are withdrawn from the Special Reserve in future periods, the amount withdrawn is taxable. Under Indian GAAP, a deferred tax liability has been recognized on such Special Reserve in accordance with the guidelines issued by Reserve Bank of India/National Housing Bank. Under U.S. GAAP, deferred taxes are recognized and measured based on the expected manner of recovery and deferred taxes are not recognized if the expected manner of recovery does not give rise to income tax consequences. Accordingly, a deferred tax liability was not recognized under U.S. GAAP on the Special Reserve based on the Group's continuing intention to not withdraw or utilize such Special Reserve until a liquidation of the entity and on an opinion from the legal counsel about the non-taxability of such Special Reserve in the scenario of a liquidation.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Under Indian GAAP, no deferred tax asset is recognized on land, which is not depreciable for income tax purposes. Under U.S. GAAP, a deferred tax asset is recognized for any temporary difference related to such assets including consideration of any indexation benefit available under tax laws. During fiscal 2025 indexation benefit was withdrawn based on Finance Act, 2024 and accordingly the deferred tax asset that existed under U.S. GAAP until March 31, 2024, was reversed in fiscal 2025.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the income tax impact of the non-tax adjustments that result from the application of U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the adjustments to income tax (expense)/benefit in the net income reconciliation.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates ¹	(2,293.1)	3,657.6	(10,739.1)
Deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses	(1,661.5)	1,286.7	1,237.8
Deferred tax on Special Reserve	8,474.4	7,968.2	7,793.9
Deferred tax on temporary difference on property and equipment	—	(513.5)	13.3
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	(586.3)	7,344.9	19,972.5
Total differences in income taxes benefit/(expense)	3,933.5	19,743.9	18,278.4

1. During fiscal 2024, the tax effects of temporary differences related to investments in ICICI General were reversed, as ICICI General ceased to be an associate and became a subsidiary and U.S. GAAP prohibits the recognition of a deferred tax asset for investments in subsidiaries for which the temporary difference isn't apparent to reverse in the foreseeable future.

At March 31, 2026, ICICI Bank stockholders' equity was higher by Rs. 45,902.5 million (March 31, 2025: higher by Rs. 24,947.5 million), under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP on account of income tax adjustments, of which deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates amounted to Rs. 17,156.5 million (March 31, 2025: Rs. 20,641.1 million), deferred taxes not being recognized under U.S. GAAP related to foreign currency translation reserves pertaining to overseas branches amounted to Rs. (2,928.9) million (March 31, 2025: Rs. (542.8) million), deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses amounted to Rs. 2,276.8 million (March 31, 2025: Rs. 3,938.3 million), deferred tax on Special Reserve amounted to Rs. 61,101.5 million (March 31, 2025: Rs. 52,627.1 million) and income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments amounted to Rs. (31,703.4) million (March 31, 2025: Rs. (51,716.2) million). Further, total equity as per U.S. GAAP was higher by Rs. 32,210.5 million (March 31, 2025: Rs. 7,619.5 million) as compared to Indian GAAP on a gross basis including the share of non-controlling interests as a result of all adjustments to deferred taxes. Within this amount, the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments was Rs. (45,395.4) million at March 31, 2026 on a gross basis including the share of non-controlling interests (March 31, 2025: Rs. (69,044.2) million), while all other income tax adjustments on a gross basis were the same as the amount net of non-controlling interests.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 18A - Notes forming part of the accounts - 9. Deferred tax" for Indian GAAP presentation.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

j) Others

Under Indian GAAP, the Bank and its housing finance subsidiary have revalued fixed assets and created a revaluation reserve amounting to Rs. 39,450.4 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 37,795.2 million). Under U.S. GAAP, fixed assets (net of accumulated depreciation) are recognized on cost basis, as per ASC Topic 360 – Property, Plant and Equipment. Further, additional depreciation has been charged to income statement on revalued amount under Indian GAAP, but not under U.S. GAAP, resulting in lower depreciation charge by Rs. 1,143.2 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2026 (Rs. 848.0 million for the year ended March 31, 2025, and Rs. 812.5 million for the year ended March 31, 2024).

Under Indian GAAP, the Bank has made provisions on certain fixed assets acquired in debt asset swap arrangements as per the direction of Reserve Bank of India. Under U.S. GAAP, these fixed assets were carried at book value or fair value, whichever is lower. There was a lower profit of Rs. 2,987.6 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2026 (higher profit of Rs. 140.8 million for the year ended March 31, 2025, and higher profit of Rs. 7,095.1 million for the year ended March 31, 2024).

Under Indian GAAP, the Bank recognizes the lease cost on a straight-line basis over the period of lease. Under U.S. GAAP, the Bank recognizes the right to use assets and lease liabilities in case of leases and recognizes the lease cost on a straight-line basis over the period of lease which includes interest expense on lease liabilities and depreciation on right to use assets. There was a lower profit of Rs. 49.7 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2026 (higher profit of Rs. 265.5 million for the year ended March 31, 2025, and lower profit of Rs. 217.2 million for the year ended March 31, 2024).

22. Notes under U.S. GAAP

Additional information required under U.S. GAAP

a) Securitizations and variable interest entities

Overview

The Bank and its subsidiaries are involved with several types of off-balance-sheet arrangements, including special purpose entities.

Uses of Special Purpose Entities

The Group deals with some special purpose entities which were created to fulfill limited purposes as specified in their governing documents. The primary purpose of these special purpose entities is to receive contributions from investors for buying assets from the transferor, hold such purchased assets on behalf of the contributors to the trust and making regular payments to the investors from the proceeds of purchased assets. These special purpose entities have been organized mainly in the legal forms of trusts. In a securitization, the company transferring assets to a special purpose entity converts all (or a portion) of those assets into cash before they would have been realized in the normal course of business, through the special purpose entities issuance of debt and equity instruments, certificates, commercial paper and other notes of indebtedness, which are recorded on the balance sheet of the special purpose entity and not reflected in the transferring company's balance sheet, assuming applicable accounting requirements are satisfied. Investors usually have recourse to the assets in the special purpose entity and often benefit from other credit enhancements, such as a collateral account or over-collateralization in the form of excess assets in the special purpose entity, a line of credit, or from a liquidity facility, such as liquidity put option or asset purchase agreement. In accordance with ASC 810-10, the Group consolidates these entities as variable interest entities as explained below.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Variable Interest Entities

Variable interest entities are entities that have either a total equity investment that is not sufficient to finance its activities without additional subordinated financial support, or whose equity investors lack the characteristics of a controlling financial interest (i.e. power through voting rights or similar rights to direct the activities of a legal entity that most significantly impact the entity's economic performance and right to receive the expected residual returns of the entity or obligation to absorb the expected losses of the entity). Investors that finance the variable interest entity through debt or equity interests or other counterparties that provide other forms of support, such as guarantees, subordinated fee arrangements, or certain types of derivative contracts, are variable interest holders in the entity. The variable interest holder, if any, that has a controlling financial interest in a variable interest entity is deemed to be the primary beneficiary and must consolidate the variable interest entity. Accordingly, the Group has determined that it has a controlling financial interest because it is the primary beneficiary of certain trusts and entities, based on its determination that it has both, the power to direct activities of a variable interest entity that most significantly impact the entity's economic performance, and obligation to absorb losses of the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity or the right to receive benefits from the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity.

The following table sets forth the Group's involvement with consolidated and unconsolidated variable interest entities in which the Group holds significant variable interests.

Particulars	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Mortgage backed securitizations (funded)		
Significant investment in unconsolidated variable interest entities	..	..
Investment in consolidated variable interest entities	1,426.5	1,425.8
Total investment in variable interest entity assets (gross assets)	1,426.5	1,425.8

The asset balances for consolidated variable interest entities represent the carrying amounts of the assets consolidated by the Group. The carrying amount may represent the amortized cost or the current fair value of the assets depending on the legal form of the asset (e.g., loan or security) and the Group's standard accounting policies for the asset type and line of business. The assets of variable interest entities can be utilized only for the settlement of the obligations of respective variable interest entities.

The following table sets forth, for the periods indicated, the carrying amounts and classification of the consolidated assets and liabilities, in respect of variable interest entities and special purpose entities where the Group is primary beneficiary. The liabilities of the consolidated variable interest entities are to be met from the proceeds of the consolidated assets and other support provided by the Bank in the form of credit enhancements and liquidity facilities. The creditors of the consolidated variable interest entities do not have recourse to the general credit of the Group.

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Investments	365.2	442.0
Loans	827.8	804.8
Total assets	1,193.0	1,247.1
Borrowings	187.0	221.7
Total liabilities	187.0	221.7

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The Bank invests in pass through certificates of securitization trusts with underlying retail loans originated by other entities. The carrying value of such investments was Rs. 146,873.1 million at March 31, 2026 (March 31, 2025: Rs. 160,214.5 million). The Bank is not the primary beneficiary of these trusts based on its assessment under ASC Subtopic 810-10 - Consolidation – overall. Further, neither was the Bank the transferor of assets to these variable interest entities, nor was the Bank involved in the design of these variable interest entities. The maximum exposure to loss from the Bank's involvement in these trusts is the carrying value of the investments.

b) Fair value accounting of financial interests

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower entity by banks was allowed. The Bank, along with other lenders, converted a portion of its loans to certain entities into equity as per this guideline. Such conversion also allowed each lender, the right to nominate directors on the Board of the borrower entity. Although these entities were considered as equity affiliates under ASC Subtopic 323-10 because of deemed significant influence due to ownership interests and management rights, the intention of the Bank was to safeguard the debt recovery and not to get an economic benefit from the operations of these entities. Accordingly, the Bank opted for fair value option for accounting these affiliates and the loans, guarantees and equity share investments in these entities were fair valued through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

The following table, for the periods indicated, provides details of fair value accounting of financial interests

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Carrying value of loans and guarantees ¹	12,724.5	15,847.6
Fair value of loans and guarantees	8,712.9	10,284.0
<i>Of which, fair value of loans outstanding for more than 90-days past due</i>	<i>374.4</i>	<i>845.0</i>
Fair value loss on loans and guarantees	4,011.6	5,563.6
<i>Of which, fair value loss on loans outstanding for more than 90-days due</i>	<i>2,683.8</i>	<i>3,767.9</i>
Fair value on investment in these financial interests	10,167.7	11,383.3

1. The Bank has not recognized interest separately on these loans.

The Group's shareholding in these entities at March 31, 2026 is as below:

Sr. No.	Name of the entity	Ownership interest
1.	Usher Agro limited	10.88%
2.	Gammon India Limited	10.65%
3.	Jaiprakash Power Ventures Limited	10.13%
4.	GOL Offshore Limited	9.11%
5.	IVRCL Limited	7.98%
6.	Pratibha Industries Limited	3.01%
7.	Adhunik Power and Natural Resources Limited	1.77%
8.	Aster Private Limited	1.77%
9.	Patel Engineering Limited	0.77%
10.	Ballarpur Industries Limited	0.68%
11.	Diamond Power Infrastructure Limited	-.1
12.	Vishwa Infrastructure and Services Private Limited	-.1
13.	Coastal Projects Limited	-.1

1. The Bank does not hold any equity investments in these entities but have loans and guarantees outstanding which are fair valued.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

c) Investments

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held for trading.

	Rupees in million	
	At March 31, 2026	At March 31, 2025
Debt securities		
Government securities	429,765.1	585,914.9
Corporate debt securities	263,127.7	271,868.2
Other debt securities	84,829.8	132,844.8
Total	777,722.6	990,627.9

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	Rupees in million			
	At March 31, 2026			
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
Available for sale				
Government securities	3,974,475.1	36,951.7	(18,421.6)	3,993,005.3
Corporate debt securities	465,604.0	5,053.6	(1,226.0)	469,431.5
Other debt securities	246,834.1	1,795.3	(175.5)	248,453.9
Total debt securities	4,686,913.2	43,800.6	(19,823.1)	4,710,890.7
Other securities	--	--	--	--
Total	4,686,913.2	43,800.6	(19,823.1)	4,710,890.7

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	Rupees in million			
	At March 31, 2025			
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
Available for sale				
Government securities	3,971,020.5	95,206.6	(1,178.3)	4,065,048.8
Corporate debt securities	413,174.3	10,399.8	(530.8)	423,043.3
Other debt securities	268,251.4	7,470.7	(131.7)	275,590.5
Total debt securities	4,652,446.2	113,077.1	(1,840.8)	4,763,682.5
Other securities	--	--	--	--
Total	4,652,446.2	113,077.1	(1,840.8)	4,763,682.5

The fair value of the Group's investment in equity securities based on readily determinable fair value at March 31, 2026, was Rs. 172,145.9 million (at March 31, 2025: Rs. 165,195.1 million) and fair value of observable orderly transactions at March 31, 2026, was Rs. 4,592.8 million (at March 31, 2025: Rs. 11,025.2 million). The Group recorded a gain of Rs. 2,324.4 million on securities fair valued based on observable price in orderly transactions during fiscal 2026 (fiscal 2025: gain of Rs. 1,473.5 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Further, the Group's investments portfolio also contains investments held by its venture capital subsidiary, investments in non-readily marketable securities and investments in affiliates. The fair value of investments held by the venture capital subsidiary was Nil at March 31, 2026 and Rs. 56.6 million at March 31, 2025. Non-readily marketable securities primarily represent investments in affiliates and investment in start-up entities or investments acquired on conversion of loans in debt restructurings. The investments in non-readily marketable securities and investment in affiliates was Rs. 173,868.5 million at March 31, 2026, and Rs. 145,923.5 million at March 31, 2025. Further, the fair value of certain investments, where Bank has opted for fair value accounting was Rs. 10,167.7 million at March 31, 2026, and Rs. 11,383.3 million at March 31, 2025, under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

d) Fair value measurements

The Group determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established in ASC Topic 820. The standard describes three levels of inputs that may be used to measure fair value.

Level 1

Valuation is based upon unadjusted quoted prices of identical instruments traded in active markets on reporting date. The instruments that have been valued based upon such quoted prices include traded equity shares, mutual funds, government securities, corporate bonds, certificate of deposits, commercial papers, futures and forex spots and forwards.

Level 2

Valuation is based upon quoted prices for similar instruments in active markets, quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active, prices quoted by market participants and prices derived from valuation models which use significant inputs that are observable in active markets. Inputs used include interest rates, yield curves, volatilities, credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Foreign Exchange Dealers Association of India, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The products include government securities, debentures and bonds, certificate of deposits, commercial papers, forex options, single currency interest rate derivatives, forwards, cross currency interest rate swaps, Bond forward rate agreements and borrowings and deposits against which the Group has entered into a fair value hedge.

Level 3

Valuation is based on valuation techniques or models which use significant market unobservable inputs or assumptions. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques and at least one significant model assumption or input is unobservable or when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation.

India-linked non-Rupee denominated bonds, which are not quoted are valued by discounting cash flows using rates incorporating fair market spreads published by Bloomberg/Reuters corresponding to the international foreign currency ratings of the issuer (capped at international sovereign rating) along with mark-up. The value of retained interest in securitizations in Bank's Canadian subsidiary, largely representing the excess spread of mortgage interest over the rate of return on the mortgage backed securities, is similarly impacted by the amount and timing of cash flows from the underlying mortgage assets.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

In case of private equity investments, the inputs used include the valuation multiples for comparable listed companies and adjustments for illiquidity and other factors.

In case of listed equity shares not quoted on an exchange for past 15 days or unlisted equity shares, break-up value (computed as ratio of value of company to number of equity shares outstanding) is used for valuation.

The valuation of Indian pass through certificates is dependent on the estimated cash flows that the underlying trust would pay out. The underlying trust/originator makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated cashflows. The cash flow schedule received from the trust is discounted at the base yield curve rates and credit spreads published by Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India at month ends. Accordingly, these instruments are classified as Level 3 instruments. A reduction in the estimated cash flows of these instruments will adversely impact the value of these certificates. A change in the timing of these estimated cash flows will also impact the value of these certificates.

Rupee swaptions and Rupee treasury bill interest rate swaps were valued using valuation model and discounted cash flow methodology respectively based on adjustments carried out on market observable proxy as one of the inputs is unobservable.

The valuation of certain loans, which have been fair valued as per ASC Subtopic 825-10, is dependent on the estimated cash flows that the underlying borrowers would pay out. The Bank makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated cash flows. The cash flow schedule is discounted at the current interest rate, which the Bank is likely to offer for loan facilities to borrowers in the similar rating grades, which are not market observable. Accordingly, these loans are classified as Level 3 assets. The value of such loans will be impacted by changes in amount and timing of the estimated cash flows from the borrowers.

Investments in venture funds and security receipts

Investments in venture fund units and security receipts for which fair value is measured using net asset value, as a practical expedient, are not included in fair value hierarchy.

The Group holds investments in certain venture capital funds and security receipts. The fair value of these investments has been estimated using the net asset value per unit as declared by such investee entities. The security receipts are issued by asset reconstruction companies with underlying mainly as non-performing loans with objectives of gains through improvement in recoveries on these assets. The venture capital fund units are issued by venture capital funds with underlying investment in equity shares and other instruments with the objective of generating long term returns. Some of the venture capital funds have focused investments in real estate and infrastructure sectors. The cash flow from these investments is expected to happen through distribution upon liquidation of the underlying assets by the asset reconstruction companies/venture capital funds. A reduction in the estimated cash flows from the underlying assets or delays in collection of estimated cash flows will adversely impact the net asset values and therefore the fair value of these investments.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring/non-recurring basis at March 31, 2026 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	121,757.3	..	4,476.1 ⁶	126,233.4
Government debt securities	2,268,233.8	2,154,536.5	..	4,422,770.3
Corporate debt securities	351,080.8	379,747.6	1,991.2	732,819.6
Mortgage and other asset backed securities	..	..	146,508.3	146,508.3
Others ¹	200,046.7	35,473.5	135.16	235,655.3

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Rupees in million				
Description	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Sub-total	2,941,118.6	2,569,757.6	153,110.7	5,663,986.9
Security receipts ²				-
Venture fund units ²				17,005.3
Total investments				5,680,992.2
Derivatives (positive mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	-	62,912.9	1,790.6	64,703.5
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	1,471.0	136,597.7	-	138,068.7
Equity derivatives	2.7	-	-	2.7
Total positive mark-to-market	1,473.7	199,510.6	1,790.6	202,774.9
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	-	(52,975.4)	(910.7)	(53,886.1)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(5,205.9)	(170,290.2)	-	(175,496.1)
Equity derivatives	-	-	-	-
Total negative mark-to-market	(5,205.9)	(223,265.6)	(910.7)	(229,382.2)
Borrowings/deposits				
Deposits	-	(10,026.5)	-	(10,026.5)
Bonds/deposits	-	(378,444.9)	-	(378,444.9)
Total borrowings/deposits	-	(388,471.4)	-	(388,471.4)
Loans				
Loans ⁵	-	-	8,712.9	8,712.9
Total loans	-	-	8,712.9	8,712.9

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.
2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 – "Fair Value Measurements and Disclosures". The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy as per ASC Subtopic 820-10-35-54B.
3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options and are also included in interest rate derivatives.
4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.
5. Represents loans given to affiliates where bank has opted for fair valuation option.
6. Represents investments fair valued based on measurement alternative by considering observable price in orderly market transactions occurred during the year on a non-recurring basis.
7. During Fiscal 2026, the Bank has enhanced its policy on levelling for the purpose of fair value hierarchy which involves refinement of active market assessment based on recency of trades as of the measurement date and accordingly the leveling of securities has been updated to that extent.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring/non-recurring basis at March 31, 2025 and the level of inputs used to measure those products.

Rupees in million				
Description	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Investments				
Equity shares	122,140.1	-	9,452.66	131,592.8
Government debt securities	4,001,090.0	649,873.7	-	4,650,963.7

Corporate debt securities	465,309.8	225,496.5	4,965.8	695,772.1
Mortgage and other asset backed securities	--	--	164,559.4	164,559.4
Others ¹	87,641.6	194,765.8	1,022.4	283,429.8
Sub-total	4,676,181.6	1,070,136.0	180,000.2	5,926,317.8
Security receipts ²				--
Venture fund units ²				15,653.8
Total investments				5,941,971.6
Derivatives (positive mark-to-market)				

F-156

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Description	Rupees in million			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Interest rate derivatives ³	..	64,035.7	1,278.0	65,313.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	1,100.3	68,660.8	..	69,761.1
Equity derivatives	..	..	..	..
Total positive mark-to-market	1,100.3	132,696.5	1,278.0	135,074.8
Derivatives (negative mark-to-market)				
Interest rate derivatives ³	..	(61,555.6)	(628.8)	(62,184.3)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) ⁴	(364.7)	(107,070.9)	..	(107,436.6)
Equity derivatives	(3.0)	..	..	(3.0)
Total negative mark-to-market	(367.7)	(168,626.5)	(628.8)	(169,622.9)
Borrowings/deposits				
Deposits	..	(10,114.9)	..	(10,114.9)
Bonds/deposits	..	(378,673.0)	..	(378,673.0)
Total borrowings/deposits	..	(388,787.9)	..	(388,787.9)
Loans				
Loans ⁵	..	..	10,284.0	10,284.0
Total loans	..	..	10,284.0	10,284.0

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.
2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 – “Fair Value Measurements and Disclosures”. The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy as per ASC Subtopic 820-10-35-54B.
3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options and are also included in interest rate derivatives.
4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.
5. Represents loans given to affiliates where bank has opted for fair valuation option.
6. Represents investments fair valued based on measurement alternative by considering the observable price in orderly market transactions occurred during the year on a non-recurring basis.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2026.

Description	Investments					Rupees in million
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	Loans
Beginning balance at April 1, 2025	9,452.6	4,965.9	164,559.5	1,022.4	180,000.4	10,284.0
Total gains or losses (realized/unrealized)	(56.6)	—	—	—	(56.6)	—
- Translation adjustment	3.9	—	164.7	—	168.6	—
- Included in earnings	1,917.9	3,932.4	74.0	(98.8)	5,825.5	1,646.5
- Included in Other Comprehensive Income	—	(1,935.4)	(5,528.9)	—	(7,464.3)	—
Purchases/additions	260.8	—	67,630.9	—	67,891.7	—
Sales	—	—	—	—	—	—
Issuances	—	—	1,069.6	—	1,069.6	—
Settlements	—	(4,971.7)	(81,461.4)	(143.2)	(86,576.3)	(3,217.6)
Transfers in Level 3	1,179.4 ²	—	—	237.3 ²	1,416.7	—
Transfers out of Level 3	(8,281.9) ³	—	—	(882.6) ³	(9,164.5)	—
Foreign currency translation adjustment	—	—	—	—	—	—
Ending balance at March 31, 2026	4,476.1	1,991.2	146,508.4	135.1	153,110.8	8,712.9
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	1,927.8	925.0	30.1	(107.3)	2,775.5	1,646.5
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	—	(413.6)	(5,453.5)	—	(5,867.1)	—

1. Includes India-linked asset backed securities.
2. Represents investments fair valued under measurement alternative where the observable price under the orderly transactions were available during the year on non-recurring basis.
3. Represents investments fair valued under measurement alternative where the observable price under the orderly transactions were not available during the year on non-recurring basis.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2025.

Description	Investments					Rupees in million
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	Loans
Beginning balance at April 1, 2024	12,001.1	3,554.3	192,871.3	1,757.3	210,184.0	11,795.1
Total gains or losses (realized/unrealized)	..	..	..	..	..	..
- Translation adjustment	0.7	17.8	(54.9)	(13.5)	(49.9)	..
- Included in earnings	1,086.9	1,257.8	78.9	209.3	2,632.9	119.7
- Included in Other Comprehensive Income	(26.6)	1,613.7	2,764.3	0.1	4,351.5	..
Purchases/additions	80.0	..	75,395.6	..	75,475.6	..
Sales	..	..	..	..	..	..
Issuances	..	..	197.3	..	197.3	..
Settlements	(41.4)	(1,477.7)	(106,693.0)	..	(108,212.1)	(1,630.8)
Transfers in Level 3	385.2 ²	..	..	..	385.2	..
Transfers out of Level 3	(4,033.4) ³	..	..	(930.8) ³	(4,964.2)	..
Foreign currency translation adjustment	..	..	..	..	..	..
Ending balance at March 31, 2025	9,452.6	4,965.9	164,559.5	1,022.4	180,000.4	10,284.0
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	1,086.9	701.0	35.1	209.3	2,032.3	(271.6)
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	4.3	1,667.0	2,793.8	..	4,465.1	..

1. Includes India-linked asset backed securities.
2. Represents investments fair valued under measurement alternative where the observable price under the orderly transactions were available during the year on non-recurring basis.
3. Represents investments fair valued under measurement alternative where the observable price under the orderly transactions were not available during the year on non-recurring basis.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2026.

Description	Rupees in million			
	Derivatives			Total
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	
Beginning balance at April 1, 2025	649.2	--	--	649.2
Total gains or losses(realized/unrealized)	--	--	--	--
-Translation adjustment	--	--	--	--
-Included in earnings	238.4	--	--	238.4
-Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--
Settlements	(7.7)	--	--	(7.7)
Transfers in Level 3	--	--	--	--
Transfers out of Level 3	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--
Reduction due to deconsolidation of entity	--	--	--	--
Ending balance at March 31, 2026	879.9	--	--	879.9
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	242.0	--	--	242.0

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2025.

Rupees in million				
Description	Derivatives			Total
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	
Beginning balance at April 1, 2024	2,510.3	..	..	2,510.3
Total gains or losses(realized/unrealized)	..	..	..	..
-Translation adjustment	..	..	..	..
-Included in earnings	(1,783.8)	..	..	(1,783.8)
-Included in Other Comprehensive Income	..	..	..	..
Purchases	..	..	..	..
Sales	..	..	..	..
Issuances	..	..	..	..
Settlements	(77.3)	..	..	(77.3)
Transfers in Level 3	..	..	..	..
Transfers out of Level 3	..	..	..	..
Foreign currency translation adjustment	..	..	..	..
Reduction due to deconsolidation of entity	..	..	..	..
Ending balance at March 31, 2025	649.2	..	..	649.2
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(1,883.7)	..	..	(1,883.7)

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Quantitative information about unobservable inputs used in Level 3 fair value measurements

The Group Level 3 instruments consist of investment, loans and derivatives. An asset is classified as Level 3 of the fair value hierarchy when one or more unobservable inputs are used that are considered significant to its valuation.

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2026.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	8,712.9	Discounted cash flow	Discounting rate	%	12.7%	46.0%	19.9%
				Loss Severity	%	0.6%	100%	26.0%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	145,046.3	Discounted cash flow	Yield	%	7.6%	11.8%	7.9%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	1,462.0	Discounted cash flow	Yield	%	2.3%	3.1%	2.7%
2C	Corporate Debt securities	1,991.2	Discounted cash flow	Discounting rate	%	10.1%	16.0%	15.2%
				Loss Severity	%	0.0%	100.0%	74.2%
2D	Equity shares - Non India Linked	11.4	Price Based	Listed price per share of the same issuer	USD	-	1,336.00	1,336.00
				Mark down for price per share	%	-	50.0%	50.0%
3	Interest Rate derivatives - India linked	870.4	Discounted cash flow	Markdown for the discount rate	BPS	77	77	77
	Interest Rate derivatives – Non India linked	9.5	Counterparty quote based	-	-	40.0	40.0	40.0

F-162

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2025.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	10,284.0	Discounted cash flow	Discounting rate	%	13.6%	50.3%	23.4%
				Loss Severity	%	0.0%	100.0%	31.7%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	163,400.5	Discounted cash flow	Yield	%	7.2%	12.6%	7.8%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	1,158.8	Discounted cash flow	Yield	%	2.3%	3.1%	2.4%
2C	Corporate Debt securities	4,965.8	Discounted cash flow	Discounting rate	%	9.1%	16.0%	14.7%
				Loss Severity	%	..	100.0%	68.4%
2D	Equity shares - Non India Linked	19.9	Comparable analysis	Listed price per share of the same issuer	USD	..	1,336.0	1,336.0
				Illiquidity and other discount	%	..	50.00%	50.00%
2E	Equity shares - India Linked	56.6	Net asset valuations	Net asset value	%	131.36%	331.47%	192.37%
3	Interest Rate derivatives - India linked	628.5	Discounted cash flow	Markdown for the discount rate	BPS	77	77	77
	Interest Rate derivatives – Non India linked	20.7	Counterparty quote based	..	..	40.0	40.0	40.0

e) Investment securities in unrealized loss position

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020. The Group has determined that certain available for sale debt securities with unrealized losses do not have credit losses. The Group conducts a review each year to identify and evaluate investments that have indications of credit losses. Factors considered in determining whether a credit loss exists include the extent to which the fair value is less than the amortized cost of a security, credit rating and financial condition of the issuer. A credit loss is computed as difference between the amortized cost basis of the security and the present value of cash flows expected to be collected from a security, limited by the amount that the fair value is less than amortized cost basis. The Group considers whether the investments have been identified for sale or whether it is more likely than not that the Group will be required to sell the investment before recovery of its amortized cost basis. The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to reverse uncollected accrued interest immediately after 90 days past due by derecognizing interest income.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2026.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Gross		Gross		Gross	
	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	32,858.4	(327.0)	89,552.8	(899.0)	122,411.2	(1,226.0)
Government securities	1,231,034.8	(11,756.9)	237,110.7	(6,664.7)	1,468,145.5	(18,421.6)
Other debt securities	35,426.0	(122.5)	2,448.8	(53.0)	37,874.8	(175.5)
Total debt securities	1,299,319.2	(12,206.4)	329,112.3	(7,616.7)	1,628,431.5	(19,823.1)

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2025.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Gross		Gross		Gross	
	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses	Fair Value	Unrealized Losses
Corporate debt securities	19,420.4	(203.8)	239,930.8	(327.0)	259,351.2	(530.8)
Government securities	2,995.1	(76.6)	265,869.8	(1,101.7)	268,864.9	(1,178.3)
Other debt securities	17,953.1	(1.8)	3,150.6	(129.9)	21,103.7	(131.8)
Total debt securities	40,368.6	(282.2)	508,951.2	(1,558.6)	549,319.8	(1,840.8)

Certain investments in debt securities with unrealized losses are not classified as impaired, since the Group has assessed that the securities in an unrealized loss position have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before recovery of its amortized cost basis less any current period credit loss.

The Group also holds certain debt investments with credit losses, which have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before an anticipated recovery in value other than credit losses, where the amount representing the credit losses is recognized in earnings and the amount of loss related to other factors is recognized in Other Comprehensive Income. The credit losses have been determined based on the difference of present value of expected future cash flows of the securities and the amortized cost basis of such securities. The Group bases its estimates of future cash flows on evaluation of the issuer's overall financial condition, resources and payment record and the realizable value of any collateral, third party guarantees or other credit enhancements.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2026:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	6,970.3	..	327.5	7,297.8
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	..	..	..	..
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	..	..	..	..
Reductions due to sale of securities during the year	..	..	..	..
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	..	..	..	..
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	0.5	..	16.3	16.8
Write-off during the period	(141.9)	..	..	(141.9)
Recoveries during the period	(1,877.2)	..	(28.2)	(1,905.4)
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	4,951.7	..	315.7	5,267.4

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2025:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
Allowance for credit losses at the beginning of the period	7,612.1	..	367.1	7,979.2
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	..	..	..	..
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	..	..	..	..
Reductions due to sale of securities during the year	..	..	..	..
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	..	..	..	..

Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	0.6	..	(3.7)	(3.1)
Write-off during the period	..	..	..	..
Recoveries during the period	(642.4)	..	(35.9)	(678.2)
Balance of the allowance for credit losses at the end of the period	6,970.3	..	327.5	7,297.8

At March 31, 2026, the Group holds cost method equity investments amounting to Rs. 173,868.5 million (March 31, 2025: Rs. 145,923.5 million). The fair value for such securities has not been estimated in the absence of changes in circumstances that have a significant adverse effect on the fair value of the investments.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

f) Loans

The Group follows the guidance provided in the FASB ASC topic 326: "Financial instruments – Credit Losses" for accounting and measurement of loan loss allowance. This guidance established a single allowance framework for all financial assets measured at amortized cost including unfunded credit facilities and loan commitments. This framework requires that management's estimate reflects credit losses over the instrument's remaining expected life and considers expected future changes in macroeconomic conditions.

The estimation of the allowance for credit losses is complex and requires significant management judgment about the effect of certain matters that are inherently uncertain. The allowance for credit losses in future periods may be significantly different, considering the macro-economic conditions, forecasts and other factors then prevailing.

The allowance for loan losses and allowance for lending-related commitments represents expected credit losses over the remaining expected life of retained loans and lending-related commitments that are in the nature of non-cancellable by the Group. The expected life of each instrument is determined by considering its contractual term and expected prepayments.

When calculating the allowance for credit losses, the Group assesses whether exposures share similar risk characteristics. If similar risk characteristics exist, the Group estimates expected credit losses collectively, considering the risk associated with a particular segment and the probability that the exposures within the segment will default, based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, months on book, etc. For Agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending. The segmentation for commercial loans is based on risk characteristics such as customer type, risk rating assigned using internal rating models and delinquency status. The commercial loans are also considered as not sharing similar risk characteristics if principal or interest has remained overdue for more than 90 days or the borrower has undergone restructuring/likely to be restructured. The consumer loan, loan commitment and significant portion of commercial loans and unfunded credit exposure share similar risk characteristic with other credit exposures in the segment, and as a result are collectively assessed for credit loss.

The credit loss on collective basis is estimated using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is the result of multiplying the individual loan level exposure at default with the estimated probability of default and loss given default (which is primarily based on historical and expected recoveries). The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governed process that incorporates feedback from senior management. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation.

The Group applies management overlays to its model-based estimates where appropriate. These overlays reflect adjustments to the probability of default to address limitations in the statistical models, particularly where future economic conditions may evolve differently from the historical patterns considered while developing these models. The overlays ensure that the expected credit loss estimates remain relevant and incorporate forward-looking risks that are otherwise difficult to quantify using a model, such as elevated geopolitical risks along with the attendant volatility in oil and commodity

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

prices, expected uneven distribution of monsoon in India due to the effect of El Nino, geo-economic fragmentation, moderation expected in global as well as Indian growth, rising inflationary pressures, moderation in IT services growth and artificial intelligence (AI) developments.

If an exposure does not share risk characteristics with other exposures, expected credit losses are estimated on an individual basis. The credit loss on individual basis is either estimated on basis of the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any. The loans primarily have collateral in the form of business assets or real estate. For large balance commercial loan, evaluation also includes assessment of individual loans based on borrower specific facts and circumstances, including financial performance, future prospects and repayment history of the borrower.

Estimating the timing and amounts of future cash flows is highly judgmental as these cash flow projections rely upon estimates such as loss severities, asset valuations, default rates, the amounts and timing of interest or principal payments (including any expected prepayments) or other factors that are reflective of current and expected market conditions. These estimates are, in turn, dependent on factors such as uncertainty around geo-political situation, current overall economic conditions, portfolio or borrower-specific factors, the expected outcome of insolvency proceedings as well as, in certain circumstances, other economic factors. All of these estimates and assumptions require significant management judgment and certain assumptions are highly subjective.

Impaired loans have been identified at borrower level at March 31, 2026 as compared to account level identification in earlier years. A borrower is considered impaired when the Group believes it is probable that all amounts due according to the original contractual terms of any of the loans to the borrower will not be collected. A borrower is generally classified as impaired if any amount of interest or principal on any loan remains overdue for more than 90 days (one year for direct agriculture loans). The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to write-off uncollected accrued interest immediately after 90 days past due (for certain agriculture loans based on crop cycle) by reversing interest income. Accordingly, the Group has not recognized allowance for loan losses on interest accrued in Schedule 18B note '7. Loans'.

The following table sets forth the details of impaired loans at March 31, 2026.

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans ¹	185,780.8	142,283.6	4,121.0	189,901.8
Consumer loans ²	141,257.0	61,495.4	-	141,257.0
Total	327,037.8	203,779.0	4,121.0	331,158.8

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.

2. Includes consumer loans assessed collectively at borrower level.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth the details impaired loans at March 31, 2025.

	Rupees in million			
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans ¹	189,421.0	153,878.5	15,015.6	204,436.6
Consumer loans ²	115,162.6	53,551.4	-	115,162.7
Total	304,583.6	207,429.9	15,015.6	319,599.3

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.

2. Includes consumer loans assessed collectively at loan level.

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for loans at March 31, 2026.

	Rupees in million			
Particulars	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	121,697.7	-	-	121,697.7
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	101,651.4	255,072.2	-	356,723.6
Total allowance for loan losses	223,349.1	255,072.2	-	478,421.3
Loans				
Individually evaluated for impairment	148,864.4	-	-	148,864.4
Collectively evaluated for impairment	6,995,180.6	9,460,123.0	-	16,455,303.6
Total loans	7,144,045.0	9,460,123.0	-	16,604,168.0

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for loans at March 31, 2025.

	Rupees in million			
Particulars	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
Allowance for loan losses				
Allowance for loan losses: individually evaluated for impairment	136,778.5	-	-	136,778.5
Allowance for loan losses: collectively evaluated for impairment	75,954.2	269,006.0	-	344,960.2
Total allowance for loan losses	212,732.7	269,006.0	-	481,738.7
Loans				
Individually evaluated for impairment	179,275.6	-	-	179,275.6
Collectively evaluated for impairment	5,796,696.9	8,376,979.9	-	14,173,676.8
Total loans	5,975,972.5	8,376,979.9	-	14,352,952.4

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2026:

Particulars	Rupees in million		
		Fiscal 2026	
	Loan commitments	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal year	10,924.7	26,122.4	37,047.1
Additions/(reductions) to allowances during the fiscal year	(1,688.3)	(2,434.5)	(4,122.8)
Allowances at the end of the fiscal year	9,236.4	23,687.9	32,924.3

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2025:

Particulars	Rupees in million		
		Fiscal 2025	
	Loan commitments	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal year.	9,215.3	27,877.3	37,092.6
Additions/(reductions) to allowances during the fiscal year	1,709.4	(1,754.9)	(45.5)
Allowances at the end of the fiscal year	10,924.7	26,122.4	37,047.1

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2024:

Particulars	Rupees in million		
		Fiscal 2024	
	Loan commitments	Guarantees and Letter of Credit	Total allowance
Allowances at the beginning of fiscal year	5,520.3	27,893.6	33,414.0
Additions/(reductions) to allowances during the fiscal year	3,695.0	(16.3)	3,678.6
Allowances at the end of the fiscal year	9,215.3	27,877.3	37,092.6

During the year ended March 31, 2026, there were no loans outstanding where modification was carried due to financial difficulty. Further, the total principal forgiveness offered by the Group to its borrowers amounted to Rs. 19,795.9 million. During the year ended March 31, 2025, there were no loans outstanding where modification was carried due to financial difficulty. Further, the total principal forgiveness offered by the Group to its borrowers amounted to Rs. 19,476.2 million.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth loans with financial difficulty which were modified during the year ended March 31, 2024.

Particulars	Rupees in million						
	Modified Loans with financial difficulty involving following Modifications:						
	Amortised cost at March 31, 2024	Reduction in interest rates	Extension of term of the loans	Both Interest rate reduction and term extension	% of total loans outstanding	Weighted average reduction in interest rates	Weighted average extension in term (in months)
Commercial loans	693.7	..	158.9	534.8	0.01%	7.15%	77
Consumer loans	1,105.3	..	1,091.8	13.5	0.01%	0.48%	8
Total	1,798.9	-	1,250.7	548.2	0.01%		

1. In addition to above the total principal forgiveness offered by the Group to its borrowers amounted to Rs. 11,932.7 million
2. Of the above loans modified during the year, commercial loans amounting to Rs. 549.9 million and consumer loans amounting to Rs. 97.9 million defaulted within the 12 months of modification. These defaulted commercial loans were offered both interest rate reduction and term extension and the defaulted consumer loans were offered the term extension at the time of modification.

The following table sets forth the past due status at March 31, 2024 of loans with financial difficulty which were modified during the year ended March 31, 2024

Particulars	Rupees in million				
	Current	Overdue for 31-60 days	Overdue for 61-90 days	Overdue for more than 90 days	Total
Commercial loans	137.0	..	20.7	535.9	693.6
Consumer loans	1,025.3	13.9	1.8	64.2	1,105.2
Total	1,162.3	13.9	22.5	600.1	1,798.8

Additionally, at March 31, 2026, the Bank has outstanding loans amounting to Rs. 11,767.1 million (March 31, 2025: Rs. 14,984.7 million) to equity affiliates, where the Bank has opted for fair value accounting under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also 22. Notes under U.S. GAAP – Additional information required under U.S. GAAP – Fair value accounting of financial interests.

g) Equity affiliates

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its ownership interest in ICICI Prudential Life Insurance Company Limited (ICICI Life) by the equity method of accounting.

ICICI Life

The following table sets forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP balance sheet of ICICI Life.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Balance sheet		
Cash and cash equivalents	61,013.4	45,014.9
Securities	1,474,881.3	1,413,195.1
Assets held to cover linked liabilities	1,510,523.7	1,612,399.0
Other assets	241,792.5	210,950.0
Total assets	3,288,211.0	3,281,559.9
Provision for linked liabilities	1,510,523.7	1,612,399.0
Other liabilities	1,489,738.8	1,419,270.1
Stockholders' equity	287,948.5	249,890.7
Total liabilities and stockholders' equity	3,288,211.0	3,281,559.9

The following tables set forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP statements of operations of ICICI Life.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2026	2025
Interest income	138,948.1	130,390.0
Interest expense	(2,192.7)	(1,417.1)
Net interest income	136,755.4	128,972.9
Insurance premium	531,246.5	489,507.4
Other non-interest income	(56,596.0)	82,384.4
Non-interest expense	(573,990.6)	(662,409.4)
Income tax (expense)/benefit	(4,913.9)	(4,886.6)
Income/(loss), net	32,501.5	33,568.7

The income decreased to Rs. 32,501.5 million in fiscal 2026 from Rs. 33,568.7 million in fiscal 2025, primarily due to higher unrealized losses on the trading portfolio and equity securities partly offset by an increase in interest income and a reduction in policyholders' liabilities.

The aggregate market value of the investment in shares of ICICI Life at March 31, 2026, based on quoted market prices was Rs. 375,846.9 million (At March 31, 2025: Rs. 416,267.7 million).

b) Insurance entities

Life insurance affiliate

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate are primarily on account of:

i) Difference in policyholders' liability and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost

Policyholders' liability

Reserves under Indian GAAP are held as per the requirements of Insurance Act, 1938, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. Accordingly, the reserves are computed using the Gross Premium Method (reserves are computed as the present value of future benefits including future bonuses and the present value of expenses including overheads and are net of the present value of future

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

total premiums, paid by policyholders). Valuation parameters are set prudently and include a margin for adverse deviation (MAD) as required under APS7 issued by the Institute of Actuaries of India.

The liability under U.S. GAAP is measured as per the valuation guidance provided by the U.S. GAAP principles codified under the Account Standards Codification (ASC) developed and issued by the Financial Account Standards Board (FASB). The total liability under U.S. GAAP consists of two parts, viz., policy liability (consisting of the liability for future policy benefits, unearned revenue liability, sales inducement liability) and deferred profit liability.

The liability for future policy benefits is computed as the present value of guaranteed benefits less the present value of net premiums that cover these benefits. The operating assumptions used are set on a best estimate basis and are updated at the end of each fiscal year. Such assumptions include mortality, morbidity, claims expenses, policy lapse and policy surrenders. The discount rate used for non-linked products represents the discount rates that were locked-in at inception. The liability for future policy benefits is recalculated using the yields on upper medium grade fixed income corporate bond instruments and the difference in the liability is reflected in other comprehensive income. Deferred profit liability is held in accordance with ASC Topic 944-605-35 for the products for which the premium paying term is shorter than the policy term, to allow the emergence of the profits over the entire policy term in accordance with service provided. The deferred profit liability is calculated using the same assumptions as the liability for future policy benefits but is calculated only using locked-in discount rates.

For Unit-Linked contracts, the account value is held as liability. The excess of total allocation charges in each valuation period over the ultimate allocation charges is held as unearned revenue liability and are amortized over time, in line with the amortization of deferred acquisition costs. An additional sales inducement liability is held in respect of loyalty additions payable on such contracts, which accrues over time to fund any future loyalty additions. The sales inducement liability is accrued based on the current best estimate operating and economic assumptions.

Unallocated policyholders' surplus

Under Indian GAAP, shareholders may be allocated a portion of the surplus from the participating policyholders' fund, based on the recommendation of the Appointed Actuary. This allocation is limited to one-ninth of the surplus distributed to policyholders, subject to a maximum of 10% of the total actuarial surplus.

Under U.S. GAAP, 10% of the total surplus is transferred to shareholders and 90% is held back as unallocated policyholders' surplus for participating policyholders.

Deferred acquisition cost

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the acquisition costs, which are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts, are deferred over the policy term. Under U.S. GAAP, the deferred acquisition costs are those that vary with and are primarily related to the acquisition of new and renewal of existing insurance contracts.

The deferrable acquisition cost asset is amortized over time on a constant-level basis. The amortization of deferrable acquisition costs over the accounting period is recognized as an expense in the income statement. The unamortized balance of deferrable acquisition cost is reflected as an asset on the balance sheet. The assumptions used to calculate amortization of deferrable acquisition costs are the same as those used to calculate policy liability.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

ii) Compensation costs

Accounting for employee stock options

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for using the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the stock compensation costs have been accounted for based on fair value method.

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, in U.S. GAAP, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities as compared to yield on Government securities under Indian GAAP.

iii) Investment income

Under Indian GAAP, accounting for investments is in accordance with the guidelines issued by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, which do not allow the unrealized gain / loss to be routed through the revenue account except in the case of linked business. A linked life insurance policy is a policy in which the cash value of the policy varies according to the net asset value of units (i.e., shares) in investment assets chosen by the policyholder. Further under Indian GAAP, unrealized gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, mutual funds and investment property is taken to fair value change account in balance sheet. Under Indian GAAP, the debt securities are carried at cost. Under U.S. GAAP, unrealized gain/(loss) on investments classified as "held for trading" and unrealized gain/losses on equity securities are recognized in the profit and loss account. Unrealized gains or losses on investments classified as "available-for-sale" are recognized in other comprehensive income. Investment property is recognized as a fixed asset and valued at acquisition cost less depreciation.

Under Indian GAAP, the portion of the fair value gain/loss on the interest rate derivatives that is determined to be an effective hedge is recognized in 'Fair Value Change Account' in the Balance Sheet. Under U.S. GAAP, the portion of the fair value gain/loss on the interest rate derivatives that is determined to be an effective hedge is recognized directly in 'Other Comprehensive Income' in the Balance Sheet. For ineffective hedges, Indian GAAP recognizes the impact in the Revenue Account, whereas in U.S. GAAP, the impact is recognized in Income Statement.

iv) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

v) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Net income reconciliation:

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Profit as per Indian GAAP	16,080.9	11,855.1	8,506.7
Adjustments on account of			
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio and equity securities	(23,889.0)	(8,041.8)	19,605.1
Difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost	42,081.0	34,926.1	27,111.0
Compensation costs	(361.6)	(377.8)	(820.8)
Deferred taxes benefit/(expense)	(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)
Others	(30.1)	(18.5)	(214.4)
Profit/(loss) as per U.S. GAAP	32,501.5	33,568.7	43,530.5
Net income/(loss) (net of tax)	32,501.5	33,568.7	43,530.5
<i>Other Comprehensive Income (net of taxes):</i>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others	(56,563.4)	20,467.9	21,003.9
Effect of remeasurement of future policy benefits to an upper-medium grade discount rate	61,130.3	(25,898.6)	(26,565.6)
Accounting for post retirement employee benefits	(131.4)	(28.4)	(10.5)
Total comprehensive income/(loss)	36,937.0	28,109.7	37,958.3

The unrealized loss on the trading portfolio and equity securities increased from Rs. 8,041.8 million in fiscal 2025 to Rs. 23,889.0 million in fiscal 2026. This was primarily due to marked-to-market loss in debt securities. In fiscal 2026, the marked-to-market loss recognized on equity securities was Rs. 12,834.4 million (compared to a marked-to-market loss of Rs. 14,450.6 million in fiscal 2025). Out of the above, in fiscal 2026, the marked-to-market loss recognized on equity securities in respect of participating fund was Rs. 8,394.4 million (compared to a marked-to-market loss of Rs. 7,065.9 million in fiscal 2025). Furthermore, the marked-to-market loss recognized in net income/(loss) on the debt securities in fiscal 2026 was Rs. 11,054.5 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 6,408.8 million in fiscal 2025). Out of the above, the marked-to-market loss recognized in net income/(loss) on the debt securities in respect of participating fund in fiscal 2026 was Rs. 11,055.8 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 6,405.3 million in fiscal 2025).

Under U.S. GAAP, the policyholders' liabilities and unallocated participating policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost, were lower than Indian GAAP by Rs. 42,081.0 million in fiscal 2026 (compared to Rs. 34,926.1 million in fiscal 2025), primarily reflecting differences in valuation methodologies.

In fiscal 2026, difference in policyholder's liabilities, net of amortization of deferred acquisition cost, under U.S. GAAP was lower by Rs. 33,443.5 million compared to Indian GAAP (Rs. 41,927.8 million in fiscal 2025). This was primarily due to higher deferred acquisition costs resulting from higher commission cost, which was incurred for acquiring new insurance policies, coupled with release of prudent margins held under Indian GAAP reserves pursuant to the adoption of LDIT (ASU 2018-12).

In fiscal 2026, difference in the liabilities towards unallocated participating policyholders' surplus under U.S. GAAP was lower by Rs. 8,637.5 million compared to Indian GAAP (Higher by Rs. 7,001.7 million in fiscal 2025), primarily due to release of prudent margins held in participating funds under Indian GAAP pursuant to adoption of LDIT (ASU 2018-12).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Other comprehensive income is a gain of Rs. 4,435.5 million in fiscal 2026 (compared to loss of Rs. 5,459.0 million in fiscal 2025) and primarily includes:

- An unrealized loss (net of tax) of Rs. 56,563.4 million in fiscal 2026 (fiscal 2025: unrealized gain (net of tax) of Rs. 20,467.9 million) arising from policyholders' assets classified as available for sale, primarily due to marked-to-market losses on debt securities.
- A gain (net of tax) of Rs. 61,130.3 million arising from the remeasurement of future policy benefits using an upper-medium grade discount rate (compared to a loss of Rs. 25,898.6 million in fiscal 2025).

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of deferred tax in net income reconciliation of ICICI Life.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Income tax impact of U.S. GAAP adjustments	(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)
Total differences in income taxes	(1,379.7)	(4,774.4)	(10,657.0)

General insurance subsidiary

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the general insurance subsidiary are primarily on account of:

i) Provision for reinsurance commission

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from unamortized acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and amortized over the related policy period.

ii) Amortization of deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged as an expense to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the same is deferred and amortized as an expense in as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance". Accordingly, certain acquisition costs have been deferred that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts.

iii) Premium deficiency

Under Indian GAAP, premium deficiency is recognized if the sum of the expected claims costs, related expenses and maintenance costs exceed related unearned premiums. Under Indian GAAP, for assessment of premium deficiency, line of business are segmented under "Fire", "Marine", "Miscellaneous" segments. Under U.S. GAAP premium deficiency is assessed for each line of business and recognized in the profit & loss account if the sum of expected claim costs and claims adjustment expenses, expected dividends to policyholders, un-amortized acquisition costs and maintenance costs exceed related unearned premiums. A premium deficiency is recognized by first charging acquisition costs to expense, to the extent required to eliminate the deficiency. If the premium deficiency is greater than un-amortized acquisition costs, a liability for the excess deficiency is required to be accrued.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

iv) Compensation costs

Accounting for employee stock options

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for by the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the compensation costs have been accounted for at the fair value method in accordance with the requirement of FASB ASC Topic 718 "Compensation-Stock Compensation".

Retirement benefit cost

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

v) Mark to market on equity investments

Under Indian GAAP, all unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through reserves. Under U.S. GAAP, unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through income statement.

vi) Income taxes

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

vii) Lease

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

viii) Business Combination

During fiscal 2022, in accordance with the Scheme of Arrangement between ICICI Lombard General Insurance Company Limited and Bharti AXA General Insurance Company Limited, as approved by Insurance Regulatory and Development Authority of India with effect from September 8, 2021, assets and liabilities of Bharti AXA General Insurance Company Limited's general insurance business vested with ICICI Lombard General Insurance Company Limited on the Appointed Date of April 1, 2020. ICICI Lombard General Insurance Company Limited issued two fully paid up equity shares to the shareholders of Bharti AXA General Insurance Company Limited for every 115 fully paid up equity shares.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Under Indian GAAP the merger was accounted using the “Pooling of Interest Method” as prescribed in Accounting Standard 14 “Accounting for Amalgamations” where all the assets, liabilities and reserves of the Bharti AXA’s general insurance business were recorded in their existing form and at their carrying value and the excess of consideration paid over net assets taken-over was adjusted with the reserve and surplus account.

Under US GAAP, the merger was accounted in accordance with ASC 805 – Business Combinations where all the assets and liabilities were measured at fair value on September 8, 2021 of merger. Goodwill was measured as excess of consideration paid over the net assets taken over. Accordingly, under US GAAP, ICICI Lombard General Insurance Company Limited recognized intangible assets of Rs. 1,230.0 million and goodwill of Rs. 46,454.5 million. The goodwill is tested for impairment on annual basis and intangible assets are amortized over the useful life.

Net income reconciliation:

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for the general insurance subsidiary.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Profit as per Indian GAAP	27,719.8	25,082.6	19,185.9
Adjustments on account of			
Provision for reinsurance commission	1,796.5	(264.9)	(2,175.8)
Amortization of deferred acquisition costs	4,084.4	15,679.9	9,153.2
Premium deficiency	0.00	0.00	0.00
Compensation costs	(607.6)	(778.1)	(1,118.7)
Unrealized gain/(loss) on equity investments	(14,252.8)	(3,145.2)	7,258.0
Income tax benefit/(expense)	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)
Business Combination	(123.0)	(123.0)	(123.0)
Others	565.6	165.9	17.8
Profit/(Loss) as per U.S. GAAP	21,140.4	33,533.8	28,640.8
Other Comprehensive Income (net of taxes)			
MTM on Debt Securities	(10,747.5)	6,825.0	4,781.1
Compensation Cost	1,287.0	1,307.7	1,118.7
Actuarial Gain/(Loss)	(481.7)	(45.8)	18.6
Investment Property Valuation	389.9	0.00	0.00
Total Other Comprehensive Income	(9,552.3)	8,086.9	5,918.5
Total Comprehensive Income	11,588.1	41,620.7	34,559.2

Reinsurance commission on premium ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk under Indian GAAP and recognized over the policy period under U.S. GAAP. Reinsurance commission income was higher by Rs. 1,796.5 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP in fiscal 2026 (lower by Rs. 264.9 million in fiscal 2025). This decrease was primarily due to impact of 1/n as per IRDAI regulation applicable where from October 1, 2024 onwards premium on long-term products is recognized proportionately over the policy period (n) on a 1/n basis, rather than upfront for the full policy term under Indian GAAP.

Deferred acquisition cost resulted in lower expense of Rs.4,084.4 million in fiscal 2026 (fiscal 2025: cost of Rs.15,679.9 million) under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP which includes Rs.436.1 million expenses directly attributable to the acquisition of insurance contracts.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

In fiscal 2025, there was unrealized loss on equity investments amounting to Rs.3,145.2 million whereas in fiscal 2026 there is unrealized loss on equity investments amounting to Rs.14,252.8 million. While these gains/losses are accounted through fair value change account in balance sheet under Indian GAAP, under U.S. GAAP these gains/losses are accounted through net income.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of the general insurance subsidiary.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)
Total differences in income taxes	1,957.5	(3,083.5)	(3,556.6)

i) Goodwill and intangible assets

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of goodwill and intangible assets, by category under U.S. GAAP.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
		2026	2025
Goodwill, net	(A)	639,420.0	639,235.5
Asset management and advisory intangibles	(B)	814.4	367.0
Customer-related intangibles		115,603.4	115,603.4
Accumulated amortization		(25,692.2)	(18,504.4)
Customer-related intangibles net	(C)	89,911.2	97,099.0
Goodwill and intangible assets, net	(A+B+C)	730,145.6	736,701.5

1. See also "Schedule 18 -Fixed assets".

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in goodwill under U.S. GAAP.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
		2026	2025
Opening balance		639,235.5	639,235.5
Goodwill addition during the period		184.5	--
Goodwill disposed off during the period		--	--
Closing balance		639,420.0	639,235.5

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in intangible assets under U.S. GAAP.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
		2026	2025
Opening balance		97,099.0	104,286.8
Additions		--	--
Amortization		(7,187.8)	(7,187.8)
Disposal		--	--
Closing balance		89,911.2	97,099.0

F-178

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the estimated amortization schedule for intangible assets under U.S. GAAP, on a straight line basis, for the next five years.

Year ended:	Rupees in million
	Amount
Fiscal 2027	7,187.8
Fiscal 2028	7,187.8
Fiscal 2029	7,187.8
Fiscal 2030	7,187.8
Fiscal 2031	7,187.8
Thereafter	53,972.1
Total	89,911.2

The Group has assigned goodwill to reporting units. The Group tests its goodwill for impairment on an annual basis at a reporting unit level. The fair value of the reporting units was assessed qualitatively as per ASC topic 350-20-35-3 and determined that it was not more likely than not that the fair value of the reporting units was less than their carrying amounts and the quantitative goodwill impairment test was unnecessary at March 31, 2026 and at March 31, 2025.

j) Employee benefits

Gratuity

In accordance with Indian regulations, the Group provides for gratuity, a defined benefit retirement plan covering all employees. The plan provides a lump sum payment to vested employees at retirement, death or termination of employment based on the respective employee's salary and the years of employment with the Group. The gratuity benefit provided by the Group to its employees is equal to or greater than the statutory minimum.

In respect of the parent company, the gratuity benefit is provided to the employee through a fund administered by a Board of Trustees and managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. The parent company is responsible for settling the gratuity obligation through contributions to the fund.

In respect of the remaining entities within the Group, the gratuity benefit is provided through annual contributions to a fund administered and managed by Life Insurance Corporation of India (LIC) and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Under this scheme, the settlement obligation and contribution to be paid remains with the Group, although LIC and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administer the scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plans and the amounts recognized in the financial statements.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Rupees in million		
	Year ended March 31,	
	2026	2025
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at the beginning of the year	24,253.6	20,940.7
Add: Adjustment for acquisition of control in ICICI Pension Fund Management Limited	41.5	..
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligations	14.5	3.6
Adjusted opening obligations	24,309.6	20,944.3
Service cost	2,835.4	2,185.5
Interest cost	2,003.5	1,651.5
Acquisition/(Divestitures)	48.2	4.9
Benefits paid	(1,970.2)	(1,802.9)
Unrecognized prior service cost	..	..
Plan amendments	2,830.7	..
Actuarial (gain)/loss on obligations	757.6	1,270.4
Projected benefit obligations at the end of the year	30,814.8	24,253.6
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at the beginning of the year	23,974.4	21,146.0
Add: Adjustment for acquisition of control in ICICI Pension Fund Management Limited	40.9	..
Adjusted opening plan assets	24,015.3	21,146.0
Acquisition/(Divestitures)	48.7	6.3
Actual return on plan assets	451.3	2,074.1
Employer contributions	6,159.5	2,477.7
Benefits paid	(1,912.0)	(1,729.7)
Plan assets at the end of the year	28,762.8	23,974.4
Funded status	(2,052.4)	(279.5)
Amount recognized, net	(2,052.4)	(279.5)
Accumulated benefit obligation at year-end	19,441.9	15,203.5

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net gratuity cost.

Rupees in million			
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Service cost	2,835.4	2,185.5	1,737.8
Interest cost	2,003.5	1,651.5	1,345.5
Expected return on plan assets	(1,733.3)	(1,525.8)	(1,129.7)
Amortization of prior service cost	183.8	(12.2)	(9.8)
Amortized actuarial (gain)/loss	200.3	114.6	127.5
Acquisition and divestiture (gain)/loss	(0.4)	(1.4)	..
Exchange (gain)/loss	14.5	3.6	2.4
Gratuity cost, net	3,503.8	2,415.8	2,073.7

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for gratuity is selected by reference to local government security yield with a premium added to reflect the additional risk for AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

Year ended March 31,			
	2026	2025	2024

Discount rate	7.5%	7.7%	7.7%
Rate of increase in the compensation levels	8.0%	8.0%	8.0%
Rate of return on plan assets	7.4%	7.4%	7.4%

F-180

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2026	2025
Discount rate	7.9%	7.5%
Rate of increase in the compensation levels	8.0%	8.0%

Plan assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation for gratuity by asset category based on fair values.

Assets category	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited		
Group balance fund ¹	27,603.2	22,938.4
Group growth fund ²	2.0	2.0
Group debt fund ³	194.4	265.4
Group equity fund ⁴	157.4	40.2
Group short-term debt fund ⁵	0.8	0.6
Total investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	27,957.8	23,246.6
Investment in scheme of Life Insurance Corporation of India	503.9	432.9
Total assets managed by external entities	28,461.7	23,679.5
Special deposit with central government	290.0	290.0
Government debt securities	-	-
Balance with banks and others	11.1	4.9
Total	28,762.8	23,974.4

1. Objective of the scheme is to provide a balance between long-term capital appreciation and current income through investment in equity as well as fixed income instruments in appropriate proportions. At March 31, 2026, investment in government securities, corporate bonds, money market and equity were 30.84%, 41.59%, 11.97% and 15.59% respectively.
2. Objective of the scheme is to primarily generate long-term capital appreciation through investment in equity and equity related securities and complement it with current income through investment in fixed income instruments in appropriate proportions depending on market conditions prevalent from time to time. At March 31, 2026, investment in government securities, corporate bonds, money market and equity were 17.29%, 19.75%, 10.22% and 52.74% respectively.
3. Objective of the scheme is to provide accumulation of income through investment in various fixed income securities. The Fund seeks to provide capital appreciation while maintaining suitable balance between return, safety and liquidity. At March 31, 2026, investment in government securities, corporate bonds, money market were 33.70%, 58.51%, 7.78% respectively.
4. Objective of the scheme is to provide long-term capital appreciation through investments primarily in equity and equity-related instruments. At March 31, 2026, investment in Debt, money-market, current assets & cash were 3.32% and equity were 96.68%.
5. Objective of the scheme is to provide suitable returns through low risk investments in debt and money market instruments while attempting to protect the capital deployed in the fund. At March 31, 2026, investment in government securities, corporate bonds, money market were 5.30%, 30.78%, 63.93% respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's target asset allocation for gratuity by asset category.

Description	Target asset allocation at March 31, 2027	Target asset allocation at March 31, 2026
Funds managed by external entities ¹	99.1%	98.9%
Special deposit with central government	0.9%	1.1%
Debt securities	0%	0%
Total	100%	100%

1. Targeted investment during fiscal 2027 of about 45% to 47% in Central Government securities, about 33% to 35% in corporate debt securities, about 1.5% to 3.5% in money market investment and about 16.5% to 18.5% in equity investment.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The plan assets primarily consist of investments made in funds managed by external entities, which are primarily in equity, money market instruments and debt instruments in different proportions depending on the objective of schemes. The value of the plan assets in funds managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has been arrived at based on the net asset value per unit of individual schemes. The value of plan assets in the form of investments in scheme of LIC and special deposit with the Central Government are recorded at carrying value.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The investment strategy is to invest in a prudent manner for providing benefits to the participants of the scheme. The strategies are targeted to produce a return that, when combined with the Group's contribution to the funds will maintain the fund's ability to meet all required benefit obligations. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited functions within the regulated investment norms.

LIC administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The selection of investments and the asset category is determined by LIC. The investment strategy is to invest in a prudent manner to produce a return that will enable the fund to meet the required benefit obligations. LIC, which is owned by Government of India, functions within regulated investment norms.

The plan assets are mainly invested in various gratuity schemes of the insurance companies to limit the impact of individual investment. The Group's entire investment of plan assets is in India and 95.1% of investment is in various gratuity schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Insurers managing the plan assets of the Group consider operational risk, performance risk, credit risk and equity risk in their investment policy as part of their risk management practices.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

	Rupees in million
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2027	4,742.3
Expected benefit payments from the fund during year ending March 31,	
2027	4,223.3
2028	4,529.3
2029	4,797.0
2030	4,994.7
2031	5,104.9
Thereafter upto 10 years	25,809.3

The expected benefits are based on the same assumptions as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2026.

Pension

The Group provides for pension, a deferred retirement plan covering certain employees. The plan provides for a pension payment on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's salary and years of employment with the Group. Employees covered by the pension plan are not eligible for benefits under the provident fund plan. The pension plan pertained

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

to the employees of erstwhile Bank of Madura, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan which were acquired with effect from March 2001, April 2007 and August 2010 respectively. The Group makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plan and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2026	2025
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at beginning of the year	17,541.8	16,992.0
Service cost	64.6	77.4
Interest cost	1,278.2	1,276.0
Liability extinguished on settlement	(1,050.9)	(1,225.9)
Benefits paid	(37.9)	(48.9)
Plan Amendments	-	-
Actuarial (gain)/loss on obligations	(357.2)	471.2
Projected benefit obligations at the end of the year	17,438.6	17,541.8
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at beginning of the year	18,429.7	17,921.4
Actual return on plan assets	658.2	1,603.5
Assets distributed on settlement	(1,236.3)	(1,442.2)
Employer contributions	1,310.6	395.9
Benefits paid	(37.9)	(48.9)
Plan assets at the end of the year	19,124.3	18,429.7
Funded status	1,685.6	887.9
Net amount recognized	1,685.6	887.9
Accumulated benefit obligation at year end	17,038.0	16,540.4

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net pension cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Service cost	64.6	77.4	108.2
Interest cost	1,278.2	1,276.0	1,321.4
Amortisation of prior service (credit)/cost	61.4	61.4	-
Expected return on assets	(1,363.5)	(1,329.9)	(1,361.0)
Curtailment and settlement (gain)/loss	185.4	216.3	237.5
Actuarial (gain)/loss	622.5	760.9	1,174.8
Net pension cost	848.6	1,062.2	1,480.9

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for pension is selected by reference to government security yield with a premium added to reflect the additional risk corresponding to AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

F-183

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Discount rate	7.5%	7.7%	7.8%
Rate of increase in the compensation levels			
On basic pay	1.5%	1.5%	1.5%
On dearness relief	8.0%	8.0%	8.0%
Rate of return on plan assets	7.5%	7.5%	7.5%
Pension increases (applicable on basic pension)	8.0%	8.0%	8.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2026	2025
Discount rate	7.5%	7.5%
Rate of increase in the compensation levels		
On basic pay	1.5%	1.5%
On dearness relief	8.0%	8.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	8.0%	8.0%

The compensation escalation rate eligible for pension was determined at the time of acquisition and the same escalation rate is consistently considered for computation of benefit obligations and periodic cost.

Plan Assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation and target asset allocation for pension by asset category based on fair values.

Asset category	Rupees in million			
	Fair value at	Fair value at	Target asset	Target asset
	March 31, 2026	March 31, 2025	allocation at March 31, 2027	allocation at March 31, 2026
Government debt securities	8,748.9	8,146.6	46%	44%
Corporate debt securities	7,391.6	7,759.7	39%	42%
Equity securities	1,902.8	1,851.4	10%	10%
Balance with banks and others	1,080.9	671.9	5%	4%
Total	19,124.2	18,429.6	100%	100%

The valuation of the government and corporate securities is derived using Level 2 inputs.

The Group's entire investment of plan assets are in India and invested in government securities, corporate bonds, equity securities and equity traded funds. Trustees manage the plan assets of the Group by investing in above securities as per the investment pattern and guidelines prescribed under the Indian income tax law. Securities are purchased after considering credit rating, comparative yields and tenure of investment.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter.

Rupees in million	
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2027	400.0
Expected benefit payments from the fund during the year ending March 31,	
2027	853.1
2028	704.8
2029	874.2
2030	1,049.1
2031	1,198.3
Thereafter upto 10 years	7,795.9

The expected benefits are based on the same assumption as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2026.

k) Lease

The Group as lessee

The Group has entered into lease arrangements primarily for the real estate office premises and for certain equipment used for the business purposes. For these lease arrangements, the Group is required to make fixed lease payments adjusted for escalation clauses for certain lease arrangements, except for certain assets where the variable lease payments are being made by the Group. The variable lease payments are determined primarily based on the usage of the asset by the Group. None of these lease arrangements impose any restriction on the Group in relation to dividend payments or incurring any additional financial obligations. The group has elected not to separate the lease and non-lease components of these arrangements.

Operating lease

Operating lease liabilities and right of use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the incremental borrowing rate for financing instruments of a similar term and are included in accounts payable and other liabilities. The operating lease right of use asset, included in premises and equipment, also includes any lease prepayments made, plus initial direct costs incurred, less any lease incentives received. Rental expense associated with operating leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following table sets forth, the information related to the Group's operating leases.

Rupees in million		
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Right-of-use assets at year end	78,238.0	66,866.2
Lease liability at year end	86,325.6	73,472.7
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities – operating cashflows from operating lease	16,652.8	14,512.3
Non-cash investing and financing activities – additions to right-of-use asset obtained from new operating lease liabilities	27,507.0	18,238.7
Weighted average remaining lease term (in years)	8.2 years	8.2 years
Weighted average discounting rate (in %)	6.7%	6.8%

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the future payments under operating leases as of March 31, 2026.

	Rupees in million
	Year ended March 31, 2026
Fiscal 2027	16,559.8
Fiscal 2028	15,738.4
Fiscal 2029	14,357.2
Fiscal 2030	13,231.3
Fiscal 2031	11,688.2
After Fiscal 2031	43,526.8
Total Lease payments	115,101.7
Less: Imputed interest	28,776.1
Lease liabilities at March 31, 2026	86,325.6

The Group does not have any other significant future commitments at the end of fiscal 2026.

Finance lease

Finance lease liabilities and right of use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the implicit rate in the lease. Rental expense associated with finance leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following tables provide information related to the Bank's finance leases:

	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Right-of-use assets at year end	2,072.5	1,268.3
Lease liability at year end	2,162.8	1,252.8
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities		
a. finance cashflows from finance lease	336.4	352.7
b. operating cashflows from finance lease	137.5	105.8
Non-cash investing and financing activities – additions to right-of-use asset obtained from new finance lease liabilities	1,785.2	1,220.3
Weighted average remaining lease term (in years)	6.9 years	6.9 years
Weighted average discounting rate (in %)	8.8%	7.6%

The following table sets forth, the future payments under finance leases as of March 31, 2026.

	Rupees in million
	Year ended March 31, 2026
Fiscal 2027	564.1
Fiscal 2028	452.1
Fiscal 2029	402.9
Fiscal 2030	388.3
Fiscal 2031	388.1
After Fiscal 2031	599.2
Total Lease payments	2,794.7

Less: Imputed interest	631.9
Lease liabilities at March 31, 2026	2,162.8

F-186

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Lease cost

The Group's lease cost recognized in profit and loss account during the fiscal year is as below.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2026	Year ended March 31, 2025
Finance lease cost		
<i>Amortisation of right-to-use assets</i>	355.8	346.9
<i>Interest on lease liabilities</i>	142.2	113.7
Operating lease cost	17,582.6	15,275.3
Short-term lease cost	-	-
Variable lease cost	136.6	188.8
Less: Sublease income	-	-
Total lease cost	18,217.2	15,924.7

l) Income taxes

Components of deferred tax balances

The following table sets forth, for the periods indicated, components of the deferred tax balances.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2026	2025
Deferred tax assets		
Allowance for credit losses	100,050.2	102,116.1
Debt and equity securities	169.4	-
Business and capital loss carry forwards	6,996.2	8,716.2
Investments in affiliates	24,718.5	26,911.6
Lease liability	21,743.7	18,510.2
Other liabilities and provisions	8,982.8	8,088.7
Others	1,241.1	1,198.5
Total deferred tax assets	163,901.9	165,541.3
Valuation allowance	(1,003.3)	(1,058.9)
Total deferred tax assets (net of valuation allowance)	162,898.6	164,482.4
Deferred tax liabilities		
Debt and equity securities	(450.2)	(24,026.3)
Property, plant and equipment	(7,378.2)	(6,936.5)
Investments in branches, subsidiaries and affiliates	(7,562.0)	(6,813.3)
Amortization of fees and costs	(17,528.8)	(15,170.1)
Intangible assets	(22,620.2)	(24,239.2)
Non-banking assets	(7,263.5)	(8,015.4)
Right to use assets	(19,700.9)	(16,839.4)
Reserve for unexpired risk	(1,416.9)	(945.4)
Others	(6,656.5)	(6,173.7)
Total deferred tax liabilities	(90,577.2)	(109,159.3)
Net deferred tax assets	72,321.4	55,323.1

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

In assessing the realizability of deferred tax assets, management considers whether it is more likely than not that some portion or all of the deferred tax assets will not be realized. The ultimate realization of the deferred tax assets is dependent on the generation of future taxable income during the periods in which the temporary differences become deductible. Management considers carryback availability, the scheduled reversal of deferred tax liabilities, projected future taxable income, and tax-planning strategies in making this assessment. Based on the level of historical taxable income and projections for future taxable income over the periods in which the deferred tax assets are deductible, management believes that it is more likely than not that the Group will realize the benefits of its deferred tax assets, net of the existing valuation allowances, at March 31, 2026 and 2025. The amount of deferred tax assets considered realizable, however could be reduced in the near term if estimates of future taxable income are reduced.

The Indian statutory income tax rate, including surcharge and cess was 25.17% for the year ended March 31, 2026, 2025 and 2024

F-188

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Reconciliation of income tax expense

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of expected income tax expense applicable on Income/(loss) before income tax expense and share of profit in associates from continuing operations at the Indian statutory income tax rate, the income tax rate in our country of domicile, to reported income tax expense/(benefit).

Rupees in million						
	2026		Year ended March 31, 2025		2024	
	Income Tax expense/(benefit)	Percentage	Income Tax expense/(benefit)	Percentage	Income Tax expense/(benefit)	Percentage
Income tax expense (benefit) at the statutory income tax rate	193,817.9	25.17%	178,411.5	25.17%	192,379.1	25.17%
<i>Increases/reductions in income taxes on account of:</i>						
a. Foreign tax effects	(5,562.7)	(0.72%)	(4,659.2)	(0.66%)	(4,133.2)	(0.54%)
b. Cross border tax laws	8,273.1	1.07%	6,093.6	0.86%	5,022.7	0.66%
c. Tax credit	(2,794.9)	(0.36%)	(1,586.6)	(0.22%)	(1,272.4)	(0.17%)
d. Nontaxable or nondeductible items	(96.5)	(0.01%)	(205.5)	(0.03%)	(797.3)	(0.10%)
e. Exempt interest and dividend income	4,932.9	0.64%	4,079.6	0.58%	3,451.2	0.45%
f. Expenses disallowed for income tax purposes	—	—	—	—	(35,278.9)	(4.62%)
g. Gain on acquisition of control in ICICI Lombard	—	—	(138.8)	(0.02%)	—	0.00%
h. Changes in statutory tax rate	(55.6)	(0.01%)	(1,112.9)	(0.16%)	(1,381.5)	(0.18%)
i. Other reconciling items	—	—	—	—	—	—
Special deductions for appropriation to a Special Reserve	(8,474.4)	(1.10%)	(7,968.1)	(1.12%)	(7,793.9)	(1.02%)
Income charged at rates other than statutory tax rate	(1,962.4)	(0.25%)	(84.6)	(0.01%)	(2,852.4)	(0.37%)
Adjustment of deferred taxes upon consolidation of ICICI Lombard	—	—	—	0.00%	(7,356.3)	(0.96%)
Income tax on investment in affiliates	2,293.1	0.30%	(3,637.6)	(0.52%)	2,881.8	0.38%
Others	(4,326.5)	(0.57%)	(4,466.0)	(0.64%)	(7,367.2)	(0.97%)
Income tax expense/(benefit) reported	186,944.9	24.16%	164,795.5	23.23%	135,591.7	17.73%

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of Income/(loss) before income taxes expense and share of profit in associates from continuing operations and income tax expense.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Income /(loss) before income tax expense and share of profit in associates from continuing operations			
In India	733,094.8	675,681.7	734,600.7
Outside India ¹	37,001.7	33,200.6	29,779.1
Total	770,096.5	708,882.3	764,379.8
Current tax expense			
In India	181,708.1	170,055.6	132,989.2
Outside India ¹	3,355.7	3,401.4	3,246.0
Total	185,063.8	173,457.0	136,235.2
Deferred tax (benefit)/expense			
In India	575.1	(9,033.0)	(818.8)
Outside India ¹	405.1	281.5	85.3
Total	980.2	(8,751.5)	(733.5)
Total income tax expense/(benefit) reported			
In India	182,283.2	161,022.6	132,170.4
Outside India ¹	3,760.8	3,682.9	3,331.3
Total	186,044.0	164,705.5	135,501.7

1. Including overseas branches of the Bank

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the details of the income taxes paid as per cashflow statements

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Income taxes paid in domestic locations	161,840.0	177,429.4	130,333.4
Income taxes paid in overseas locations	3,639.5	3,735.2	3,102.6
Total income taxes paid	165,479.5	181,164.6	133,436.0

The following table sets forth, the details of the amount and expiration dates of operating loss carry forwards at March 31, 2026.

Expiry period	Rupees in million		
	Bank	Subsidiaries	Overseas branches
Capital loss carry forwards			
April 1, 2026 to March 31, 2031	18,126.7	88.1	..
April 1, 2031 to March 31, 2032	356.3	..	..
Total capital loss carry forwards	18,483.0	88.1	..
Business loss carry forwards			
April 1, 2026 to March 31, 2031	..	1,234.9	69.4
April 1, 2031 to March 31, 2036	..	114.6	1,125.8
April 1, 2036 to March 31, 2039	..	30.8	2,930.9
Indefinite period	..	2.5	9,558.7
Total business loss carry forwards	..	1,382.8	13,684.8

Accounting for uncertainty in income taxes

The Group has a policy to include interest and penalties on income taxes, if any, within interest expense or income and income tax expense respectively. However, no interest expense has been recognized in view of the adequate income taxes paid by the Group. No penalties have been accrued as of March 31, 2026 and 2025 as the Group believes that the tax positions taken have met the minimum statutory requirements to avoid payment of penalties.

The Group has recognized income with respect to interest accrued or received on tax refunds due to the Group against favourable orders received from tax authorities amounting to Rs. 7,266.6 million, Rs. 2,034.1 million and Rs. 2,697.4 million during the year ended March 31, 2026, 2025 and 2024 respectively. Further, the Group does not recognize the interest income accrued on advance income taxes paid against various income tax matters until the related matter is resolved with the taxing authority. Unrecognized interest on such advance income taxes paid is Rs. 6,930.3 million, 13,219.7 million and Rs. 12,244.6 million at March 31, 2026, 2025 and 2024 respectively.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Beginning balance	56,192.1	47,451.0	40,142.8
Increases related to current year tax positions	10,821.6	10,343.5	7,314.9
Decreases related to prior year tax positions	(286.1)	(1,602.4)	(6.7)
Ending balance	66,727.6	56,192.1	47,451.0

The Group's total unrecognized tax benefits, if recognized, would reduce income tax expense, as applicable, and thereby would affect the Group's effective tax rate.

The Group's major tax jurisdiction is India and the assessments are not yet completed from fiscal 2024. However, appeals filed by the Group are pending with various local tax authorities in India from fiscal 1992 onwards.

m) Earnings per share

Basic earnings per share is net income per weighted average equity shares. Diluted earnings per share reflects the effect that existing options would have on the basic earnings per share if they were to be exercised, by increasing the number of equity shares.

The basic and diluted earnings per share under U.S. GAAP differs to the extent that income under U.S. GAAP differs.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share as per U.S. GAAP.

	Rupees in million, except per share data					
	Year ended March 31,					
	2026		2025		2024	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Earnings						
Net income attributable to ICICI Bank stockholders (before dilutive impact)	560,374.7	560,374.7	513,543.0	513,543.0	613,763.5	613,763.5
Contingent issuances of subsidiaries/equity affiliates	..	(255.5)	..	(548.4)	..	(1,170.5)
	560,374.7	560,119.2	513,543.0	512,994.6	613,763.5	612,593.0
Common stock						
Weighted-average common stock outstanding	7,142.8	7,142.8	7,047.5	7,047.5	7,003.9	7,003.9
Dilutive effect of employee stock options	..	104.1	..	119.7	..	128.2
Total	7,142.8	7,246.9	7,047.5	7,167.3	7,003.9	7,132.2
Earnings per share (Rs.)	78.45	77.29	72.87	71.57	87.63	85.89

ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

n) Comprehensive income

The following table sets forth, for the periods indicated, details of comprehensive income.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2026	2025	2024
Net income/(loss) (net of tax) excluding non-controlling interest	560,374.7	513,543.0	613,763.5
<i>Other Comprehensive Income:</i>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others (net of tax) ¹	(58,642.9)	61,357.5	29,597.6
Translation adjustments (net of tax) ²	11,135.8	1,097.6	3,198.1
Employee accounting for deferred benefit pensions and other post retirement benefits (net of tax) ³	(2,875.8)	61.1	819.3
Comprehensive income attributable to ICICI Bank stockholders	509,991.8	576,059.2	647,378.5
Comprehensive income attributable to non-controlling interests	18,832.6	34,264.0	15,382.1
Total comprehensive income	528,824.4	610,323.2	662,760.6

1. Net of tax effect of Rs. (21,668.1) million, Rs. 22,540.3 million and Rs. 9,914.7 million for the year ended March 31, 2026, March 31, 2025 and March 31, 2024 respectively. The share of non-controlling interest amounted to Rs. (5,427.8) million with tax effect of Rs. (1,366.1) million for the year ended March 31, 2026. (For year ended March 31, 2025: Rs. 3,306.7 million, tax effect of Rs. 832.2 million; For year ended March 31, 2024: Rs. 106.6 million, tax effect of Rs. 26.8 million). Accordingly for the year ended March 31, 2026, including share of non-controlling interest the total net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization and others (net of tax) amounts to Rs. (64,070.7) million with tax effect of Rs. (23,034.2) million (For year ended March 31, 2025: Rs. 64,662.2 million, tax effect of Rs. 23,372.5 million; for the year ended March 31, 2024: Rs. 29,704.2 million, tax effect of Rs. 9,941.5 million.)
2. Net of tax effect of Rs. 2,386.1 million, Rs. 394.8 million and Rs. 1,016.9 million for the year ended March 31, 2026, March 31, 2025 and March 31, 2024 respectively. The share of non-controlling interest amounted to Nil for the year ended March 31, 2026, March 31, 2025 and March 31, 2024. Accordingly, for the year ended March 31, 2026, including share of non-controlling interest, the translation adjustments (net of tax) amounted to Rs. 11,135.8 million with tax effect Rs. 2,386.1 million (For the year ended March 31, 2025: Rs. 1,097.6 million, tax effect: Rs. 394.8 million; for the year ended March 31, 2024: Rs. 3,198.1 million, tax effect: Rs. 1,016.9 million)
3. Net of tax effect of Rs. (1,048.1) million, Rs. 1.3 million and Rs. 274.9 million for the year ended March 31, 2026, March 31, 2025 and March 31, 2024 respectively. The share of non-controlling interest amounted to Rs. (234.7) million with tax effect of Rs. (59.1) million for the year ended March 31, 2026. (For year ended March 31, 2025: Rs. (57.2) million, tax effect of Rs. (14.4) million; For year ended March 31, 2024: Rs. (2.2) million, tax effect of Rs. (0.5) million). Accordingly, for the year ended March 31, 2026, including share of non-controlling interest, Employee accounting for deferred benefit pensions and other post retirement benefits (net of tax) amounted to Rs. (3,110.5) million with tax effect of Rs. (1,107.2) million (For the year ended March 31, 2025: Rs. 3.9 million, tax effect of Rs. (13.1) million; For the year ended March 31, 2024: Rs. 817.1 million, tax effect: Rs. 274.4 million)
4. Under U.S. GAAP, the tax effects on components of other comprehensive income are reclassified to income statement at the time of reclassification of components of other comprehensive income at each security level.

o) Guarantees

As a part of its project financing and commercial banking activities, the Group has issued guarantees to enhance the credit standing of its customers. These generally represent irrevocable assurances that the Group will make payments in the event that the customer fails to fulfill its financial or performance obligations. Financial guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to make payment towards a specified financial obligation. Performance guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to perform a non-financial contractual obligation. The guarantees are generally for a period not exceeding 10 years.

The credit risks associated with these products, as well as the operating risks, are similar to those relating to other types of financial instruments. The current carrying amount of the liability for the Group's obligations under the guarantees at March 31, 2026, amounted to Rs. 13,407.4 million (March 31, 2025: Rs. 10,732.1 million).

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2026.

Nature of guarantee	Rupees in million				
	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
Financial guarantees	909,438.9	339,230.5	44,755.2	9,764.2	1,303,188.8
Performance guarantees	554,431.3	588,502.9	114,824.5	38,012.7	1,295,771.4
Total guarantees	1,463,870.2	927,733.4	159,579.7	47,776.9	2,598,960.2

1. outflow mentioned above are on the basis of expiry date of bank guarantee

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2025.

Nature of guarantee	Rupees in million				
	Maximum potential amount of future payments under guarantee				
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total
Financial guarantees	795,795.4	252,593.2	50,118.4	20,405.4	1,118,912.4
Performance guarantees	464,854.4	494,490.3	99,330.0	28,979.7	1,087,654.4
Total guarantees	1,260,649.8	747,083.5	149,448.4	49,385.1	2,206,566.8

1. outflow mentioned above are on the basis of expiry date of bank guarantee

The Group has collateral available to reimburse potential losses on its guarantees. At March 31, 2026, margins in the form of cash and fixed deposit available to the Group to reimburse losses realized under guarantees amounted to Rs. 486,287.9 million (March 31, 2025: Rs. 424,867.0 million). Other property or security may also be available to the Group to cover losses under these guarantees.

Performance risk

For each corporate borrower, a credit rating is assigned at the time the exposure is being evaluated for approval and the rating is reviewed periodically thereafter. At the time of assigning a credit rating, the possibility of non-performance or non-payment is evaluated. Additionally, an assessment of the borrower's capacity to repay obligations in the event of invocation is also evaluated. Thus, a comprehensive risk assessment is undertaken at the time of sanctioning such exposures and reviewed periodically thereafter.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

23. Regulatory matters

Statutory liquidity requirement

In accordance with the Banking Regulation Act, 1949, the Bank is required to maintain a specified percentage of its net demand and time liabilities by way of liquid unencumbered assets like cash, gold and approved securities. The amount of securities at March 31, 2026 was Rs. 3,079,468.1 million (March 31, 2025: Rs. 2,733,361.3 million), and the Bank complied with the requirement throughout the year.

Capital Adequacy

The Bank is subject to Basel III capital adequacy guidelines stipulated by the Reserve Bank of India with effect from April 1, 2013. As per the guidelines, the Tier-1 capital is made up of Common Equity Tier-1 and additional Tier-1.

At March 31, 2026, the Bank was required to maintain minimum Common Equity Tier-1 capital ratio of 8.20%, minimum Tier-1 capital ratio of 9.70% and minimum total capital ratio of 11.70%. The minimum total capital requirement includes capital conservation buffer of 2.50% and additional Common Equity Tier-1 capital surcharge of 0.20% on account of the Bank being designated as a Domestic Systemically Important Bank. Under Pillar 1 of the Reserve Bank of India guidelines on Basel III, the Bank follows the standardized approach for measurement of credit risk, standardized duration method for measurement of market risk and basic indicator approach for measurement of operational risk.

ICICI Bank Limited and subsidiaries

Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

Unconsolidated capital adequacy position

The following table sets forth, at the dates indicated, regulatory capital, risk-weighted assets and risk-based capital ratios computed in accordance with the Reserve Bank of India's Basel III guidelines and based on the Bank's unconsolidated financial statements prepared in accordance with Indian GAAP.

	Rupees in million, except percentages	
	At March 31, 2026 ⁽¹⁾	At March 31, 2025 ⁽¹⁾
Tier 1 capital	2,978,177.6	2,567,375.0
<i>Of which: Common equity Tier 1 capital</i>	2,978,177.6	2,567,375.0
Tier 2 capital	152,155.2	99,245.9
Total capital	3,130,332.8	2,666,620.9
Credit risk: risk-weighted assets	15,968,833.7	13,986,922.8
Market risk: risk-weighted assets	445,248.2	592,583.8
Operational risk: risk-weighted assets	1,803,169.0	1,531,537.3
Total risk-weighted assets	18,217,250.9	16,111,043.9
Common equity Tier 1 risk-based capital ratio	16.4%	16.0%
Tier 1 risk-based capital ratio	16.4%	16.0%
Tier 2 risk-based capital ratio	0.8%	0.6%
Total risk-based capital ratio	17.2%	16.6%

(1) Post appropriation of proposed dividend

For and on behalf of Board of Directors

/s/ Sandeep Bakhshi
Managing Director & CEO

/s/ Sandeep Batra
Executive Director

/s/ Anindya Banerjee
Group Chief Financial Officer

/s/ Prachiti Lalingkar
Company Secretary

/s/ Laxminarayan Achar
Chief Accountant

Mumbai
July 20, 2026

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は前掲の財務書類に記載されている。

3【その他】

(1) 訴訟及び規制手続

当行は、様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各々の法域において様々な銀行業務及び金融サービスに係る法令の規制対象となっている。当行は、かかる各々の法域において、多数の規制当局及び執行当局に従っている。当行は、通常の業務過程において、数多くの法的手続及び法的関係に関与している。そのうちの何件かで、当行は、過去に罰金を科され、これらの金額を支払うことになった。

2025年4月1日から2026年3月31日までにインド準備銀行により科された罰金は以下のとおりである。

- ・インド準備銀行は、2025年4月29日付の命令により、インド準備銀行が発行した特定の指示「銀行におけるサイバーセキュリティの枠組み」、「KYC」及び「クレジットカード及びデビットカード—発行及び運用」への違反があったとして、ICICIバンク・リミテッド（当行）に対して10百万ルピー（10百万ルピーのみ）の罰金を科した。この罰金は、1949年銀行規制法第47A条(1)(c)及び第46条(4)(i)の規定に基づきインド準備銀行に与えられた権限の行使により科されたものである。当行は、2025年5月9日に罰金を支払った。
- ・インド準備銀行は、2025年8月7日付の命令により、インド準備銀行が発行した特定の指示「不動産評価 - 評価人の登録」及び「銀行による当座預金口座開設 - 規律の必要性」への違反があったとして、ICICIバンク・リミテッド（当行）に対して8百万ルピー（8百万ルピーのみ）の罰金を科した。この罰金は、1949年銀行規制法第47A条(1)(c)及び第46条(4)(i)の規定に基づきインド準備銀行に与えられた権限の行使により科されたものである。当行は、2025年8月20日に罰金を支払った。

当行はまた、当該地域の規制当局により規定されるAML基準も遵守する。当行のAML体制は、内部監査部門による監査を受け、その所見は定期的に監査委員会に対して報告される。

当行及びその前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者は、旧上場契約及び2015年SEBI（上場義務及び開示要件）規則の一部の規定違反の疑いに関する事項への回答を求める、情報提示に関する通知を2018年度に受領した。その後、2021年度にSEBIは当行に対し修正した情報提示に関する通知を発し、これに対する回答が提出された。2025年度中、SEBIは、当行に対し情報提示に関する通知を発し、適用される罰則規定に関する先の情報提示に関する通知を修正するとともに、当行の問題と前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者の問題を切り離した。当行は、SEBIに回答を提出し、個別尋問に出席した。本件は、現在係争中である。

(a) 税金関連の偶発債務

過年度に、インド政府税務当局は、当行に対し所得税、利子税、サービス税、物品・サービス税及び売上税/付加価値税の支払いを課している。2026年度末現在において当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行った又は不服申立ての準備中であつた。法律顧問との協議、その他の類似案件の事前裁定において下された決定及びICICIグループの内部評価に従い、経営陣は、税務当局は、かかる税の課税を立証できない可能性が高いと考え、したがって2026年度末現在、かかる課税に応じなかった。かかる課税は税金関連の偶発債務として扱われた。2026年度末現在における当行の税金関連の偶発債務は、総額148.5十億ルピーと算定された。課税及び関連する会計処理の詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記14も参照のこと。

(b) 訴訟

ICICIバンク及びその取締役に対する複数の訴訟が数箇所の裁判所で係属中である。ICICIバンクに対する訴訟は、主にサービス不足、地権争い、労働争議、不正行為、経済犯罪についての申立て及びその他通常の業務過程において提訴された事件に関与する民事訴訟に関して起こったものである。当行はまた、契約及び貸付の執行に関する反訴を提起されている。悪影響が発生する可能性があるものとみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せる場合に、引当金が設定される。訴訟は予測不可能であることを考慮し、また請求額が多額である場合には、訴訟の解決に係る実費は引当金額とは大幅に異なる場合がある。

2026年度末現在、当行は、請求額合計2.0十億ルピーとなる633件の訴訟に対し、合計1,079百万ルピーの引当金を有している。かかる訴訟は、悪影響が発生する可能性があるものとみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せるものであった。

悪影響が発生する合理的な可能性はあるが可能性が低い訴訟については、請求額が偶発債務に含まれている。2026年度末現在、そのような訴訟は98件あり、かかる請求額合計は3.1十億ルピーであった。訴訟の性質及びその他の外的要因により、これらの訴訟について生じ得る損失又は損失の範囲に対する見積もりを出すことはできない。悪影響が発生する可能性がほとんどないものとみなされる訴訟については、当行は引当金を設定しておらず、これらの訴訟の請求額をその偶発債務に含めていない。

ICICIバンクに対する訴訟につき、民事訴訟係争者が当行の取締役を共同被告とした場合がある。2026年度末現在、そのような訴訟は40件あった。経営陣は、法律顧問との協議に基づき、上記の訴訟における当行に対する提訴及び反訴は根拠のないものであり立証は不可能であり、かかる訴訟の最終的な判決は、当行の業績、財政状態又は流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。また、法務グループによるその他の訴訟の検討に基づき、経営陣は、かかるその他の訴訟の結果は当行の財務状態、業績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。

2026年度末現在、「可能性が高い」「可能性がある」「可能性がほとんどない」とされる当行の負担すべき債務を含む161件の進行中の訴訟が提起されており、当該訴訟にはそれぞれ当行に対する10百万ルピー以上の請求が含まれ、その請求総額は779.8十億ルピーであった（数値化できる範囲においてであり、また当行とその他の当事者が連帯して請求を受けたものを含む。）。

当行は、いかなる将来の法執行当局によるイニシアティブ（当行は、これらが国際的な銀行においては次第に一般的になっていると考えている。）についても、その時期又は形式を予想することはできないが、いかなる規制当局の調査又は手続に対しても協力する予定である。

(2) 後発事象

該当事項なし。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2026年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に準拠して、過去及び現在に関する入手可能な情報を反映した全期間に係る予想信用損失の現時点における見積りをすべて考慮して、その金融債権に関する全期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性がある場合、事業体は、全期間の予想信用損失を集散的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産に他の金融資産と類似したリスク特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集散的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産是集散的評価と個別評価の両方に含まれることはない。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

(2) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行っていない事業体を除く。当行は、ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。

(3) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって規則的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

(4) 貸付金組成手数料および保険関連手数料・費用

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利率の修正として償却される。また、出再された再保険手数料および繰延新契約費は、当行の保険子会社により契約期間にわたって償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料や保険関連手数料・費用の償却についての特段の会計基準は存在しない。

(5) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動額は、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金として純資産に計上され、ヘッジの非有効部分については損益として認識される。

日本の会計原則においては、公正価値ヘッジについて、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、一般に損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益のうち有効部分は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上され、非有効部分は損益として認識される。なお、詳細な適用要件は米国会計基準とは異なる。

(6) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されている。

その結果、米国GAAPと日本基準で公正価値の概念は同様なものとなっているが、日本基準では、基準の適用範囲は金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産となっている。また、市場時価のない株式等については、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額としている。

(7) 売却可能債券の減損引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

(8) 持分証券の会計

米国GAAPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券 - 事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

(9) 年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨 - 退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務(以下「PBO」という。)又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる（以下「コリドール・アプローチ」という。）。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPBOの差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPBOの差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

(10) 年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

(11) 法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

(12) リース（借手の処理）

米国GAAPでは、ASC Topic 842「リース」に準拠して、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃借と同様の会計処理を行う。

５【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

(1) 連結原則

当行が、取締役会／統治会議体の議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力を行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される事業体、資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限の下で運営されている事業体、又は支配の目的がその活動から経済的便益を得ることではない当該事業体は連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配権取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

(2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

(3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益／損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益／プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益／プレミアムは、ガイドラインで規定された手法に基づき償却することが求められている。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

当行は、証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益勘定に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡求義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して資産再構築会社に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に超過引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識され、当該譲渡に伴って生じる譲渡損益を損益計算書に認識する。

(4) 株式に基づく報酬

当行は、2021年3月31日までに付与したストック・オプションの費用を、本源価値法を用いて認識していた。本源価値法において、オプション費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超過する部分として測定される。公正市場価格とは、対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。

ストック・オプション/ユニットの費用は、権利確定期間にわたり損益勘定に認識される。

日本の会計原則においては、本源価値法は用いられず、報酬費用は、付与日の公正価値に基づいて会計処理が行われる。

(5) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

(6) 投資の当初認識、分類、評価

当行はすべての投資を、当初認識時に、公正価値（主に取得原価）で認識している。満期保有目的の債券は、取得原価で計上している。売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定する投資は、インド準備銀行ガイドラインに従って、定期的に公正価値評価される。

売却可能有価証券（Available for Sale: AFS）に分類される正常先投資については、税効果を調整後の未実現評価損益を「AFS準備金（AFS reserves）」として認識している。純損益を通じて公正価値で測定する投資損益勘定投資（売買目的有価証券を含む）の未実現損益は、すべてのカテゴリーにわたって集計され、純評価額の増減は、損益で認識される。子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対するすべての投資（負債および資本を含む）は、取得原価で保有されている。

不良投資に対する償却/引当は、インド準備銀行の最低引当要件に従って、内部引当基準に従って行われる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

(7) 有価証券の取得費用

投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

日本の会計原則においては、取得時に支払われた仲介料及び手数料は取得価額に含める。

(8) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行ガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、不良資産として分類される。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息非計上勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難による経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合、その債権を条件変更債権とみなす。インド準備銀行ガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和としてみなされない。インド準備銀行の特定のガイドラインでは、資産分類を「標準」として維持することを求めている。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、正常条件変更債権として分類される。

不良債権及び条件変更債権については、RBIの現行規制又は該当する所在国の規制に基づく要件を満たした場合、正常債権に再分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関してインド準備銀行の最低引当要件に従って、内部引当基準により引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、インド準備銀行ガイドライン及び貸付実施国の規制の両方で不良資産とされる貸付金に関しては、内部引当基準によって要求される引当金と貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、リテール不良貸付金に対する引当金は、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行が保有する不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のインド準備銀行ガイドラインに従い加速的な引当てを行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従った最低要件の対象となる貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和 / 返済繰延貸付金の公正価値の下落による引当金は、インド準備銀行ガイドラインに従って計上している。

インド準備銀行ガイドラインでは、不良資産を当行の方針に従って償却する。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とインド準備銀行の要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要がある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で段階的に引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに25%の比率を適用して引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、債務不履行日からインド準備銀行が規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、インド準備銀行ガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、インド準備銀行ガイドラインの戻入れ条件を満たす場合に戻し入れられる。

当行は、COVID-19のパンデミック及び特定の地政学的な拡大を受け、特定のローン・ポートフォリオに対して、健全なベースで偶発債務引当金を計上している。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して、取締役会が承認した方針を有している。変動引当金は、通常の営業過程において発生せず、例外的かつ非経常的な性質を有する偶発事象が生じた場合、または現行のインド準備銀行ガイドラインもしくはその他の規制上のガイダンス / 指示に基づき減損貸付金に対する個別引当金を計上する場合に、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合に限り利用できる。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実効利子率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

(9) ヘッジ会計およびトレーディングを目的としない先物為替予約

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のインド準備銀行回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。

インドGAAPにおいて、トレーディングを目的とせず取引の決済日に受渡がされる、報告通貨の額を確定するために締結される先物為替予約は、期末直物レートで評価される。当該先物為替予約の開始時に発生するプレミアムまたはディスカウントは、受取利息 / 支払利息として契約期間にわたって償却される。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

(10) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

(11) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の期間において掲載されているため、記載を省略する。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

3【最近日の為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、日本における募集によるADSに関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。なお、ADS保有者は、そのADSとの交換により当行の普通株式（以下本第8で「本株式」という。）を受領する権利を有する。

ADSに関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項

(1) ADS保有者に対する株式事務

本株式を表章するADSの取得者（ADS保有者）は、その取得窓口となった証券会社（窓口証券会社）との間の外国証券取引口座約款（取引口座約款）によりADS保有者の名で外国証券取引口座（取引口座）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式を表章するADSの取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

以下は、取引口座約款及びその他の関連規則に即した、本株式を表章するADSに関する事務の手続の概要である。

(a) 証券の登録・保管

本株式を表章するADSの購入価格が支払われた場合、預託機関は米国におけるザ・ディポジトリ・トラスト・カンパニー（DTC）の名義人の名前が記名された1枚のADR大券により証される、専らブックエントリー（振替決済）方式によるADSを当初発行する。DTCは、窓口証券会社又はその関係会社を含むDTCの参加者のコンピュータ化された記録簿を保管する。ADR大券の実質持分は、DTC及びその参加者により維持される記録簿上に表示され、またADR大券の持分の譲渡はこれを通じてのみ行われる。預託機関又はその名義人は、ADSに表章される本株式の登録株主となり、当該本株式はインドにおける預託機関の保管機関に保管される。

ADS保有者に対しては、窓口証券会社の法定帳簿上の所有者として記載がなされ、窓口証券会社から取引残高書が交付される。

(b) ADSの譲渡に関する手続

ADS保有者は、窓口証券会社に対して当該ADSの保管替え又は売却注文をなすことができる。ADS保有者と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内でADS保有者が指定する外貨による。

(c) ADS保有者に対する諸通知

当行がADS保有者に対して行う通知及び通信は、原株式の登録保有者たる預託機関又はその名義人に対してなされ、預託機関は原則としてこれをADRの登録保有者たるDTC又はその名義人に対してなす。DTCにはこれをDTCの参加者（窓口証券会社又はその関係会社を含むことがある。）に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに必要に応じて各ADS保有者に送付する。実費はADS保有者に請求される。ただし、ADS保有者がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、これを個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、ADS保有者の閲覧に供される。

(d) ADS保有者の議決権の行使に関する手続

原株式の法的所有権は預託機関に属することとなるため、ADS保有者は、株主としての権利を行使するためには、預託機関に依存しなくてはならない。預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、ADS保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及びADSは、ニューヨーク州法に準拠している。

当行のADS保有者が預託機関を通じて議決権を行使できるようにするため、当行は、2026年1月2日付で、様式F-6の修正及び本預託契約の修正（修正預託契約（その後の修正を含む。））を提出した。従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。ADS保有者は、議決権の行使について、預託機関を通じて指示を行うことができ、預託機関は、ADS保有者による議決権の行使についての指示に基づいて議決権を行使する。ADS保有者が預託機関に対して議決権の行使についての指示を行わない場合、預託機関は当該株式について議決権を行使することはない。ADSに関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。

「-第1-1-(2)-ADSにより表章される預託普通株式の議決権」も参照のこと。

(e) 現金配当の交付手続

取引口座約款に従い、窓口証券会社がDTC又はその名義人から配当金を一括受領し、取引口座を通じて窓口証券会社が作成したADS保有者明細表（「-（2）-（a）名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及びADS保有者明細表の作成」で定義する。）に記載されたADS保有者に対して現金配当が交付される。

(f) 株式配当等の交付手続

発行される新普通株式を表章するADSを証する追加の預託証券が預託機関によりDTC又はその名義人に対して発行される場合は、原則として窓口証券会社がADS保有者明細表に記載されたADS保有者についてその法定帳簿上に保有者としての記載を行い、当該ADS保有者に対して取引残高報告書を交付する。かかる新普通株式のうちADS保有者のために預託機関により売却された部分については、DTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じてADS保有者に支払われる。

(g) 新株予約権

預託機関がかかる新株予約権をADS保有者のために売却する場合はDTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、取引口座を通じてADS保有者に支払われる。

(2) ADS保有者に対するその他の株式事務

(a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及びADS保有者明細表の作成

本邦にはADSに表章される本株式に関する当行の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つADS保有者すべての明細表（ADS保有者明細表）を作成する。ADS保有者明細表には各ADS保有者の氏名及びADS数が記載される。

(b) ADS保有者明細表の基準日

当行が配当の支払い又は新株予約権の付与のため基準日を定めた場合、預託機関は、かかる配当又は新株予約権を受領する資格を有するADS保有者を決定するための基準日を設定する。

ADS保有者明細表を作成するための基準日は、預託機関が設定する基準日と同一の暦日となる。

(c) 事業年度の終了

当行の事業年度は毎年3月31日に終了する。

(d) 公告

日本における募集によるADSに関して、日本における募集に関する発行価格等の公告（もしあれば）を除き、日本において公告は行わない。

(e) ADS保有者に対するADS事務に関する手数料

ADS保有者は、窓口証券会社に取り引口座を開設するときに1年間又は3年間分の口座管理料を支払う。この管理料には米国保管機関の費用その他の費用が含まれる。

(f) ADSの譲渡制限

ADSの実質所有権の移転について制限はない。

(g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いについては、下記のとおりである。

() 配当

日本においてADS保有者に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。ADS及び原株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、ADSについて日本の居住者たる個人又は日本の法人が日本における支払いの取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、個人の場合は、2047年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2048年1月1日以降は20.15%（所得税15.15%、住民税5%）、法人の場合は、2047年12月31日までは15.315%（所得税）、2048年1月1日以降は15.15%（所得税）の税率によりそれぞれ源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。2013年1月1日から2026年12月31日までの期間については、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に従い、所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として追加で課税される。2027年1月1日から2047年12月31日までの期間については、所得税額の1.1%が復興特別所得税として追加で課税され、さらに、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に従い、所得税額の1%が「防衛特別所得税」として追加で課税される。2048年1月1日以降は、所得税額の1%が防衛特別所得税として追加で課税される（本項に記載されている税率はいずれも復興特別所得税及び防衛特別所得税加算後の税率である。）。原則として、日本の居住者たる個人であるADS保有者の場合には、ADS及び原株式が「上場株式等」である限り、当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができるので、その場合には上記の源泉徴収及び特別徴収のみで当該配当に係る日本における課税関係は終了する。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、外国税額控除の目的上、当該配当の支払いの際に徴収された外国の源泉徴収税額は存在しないものとみなされる。2009年1月1日以降に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告を選択することができる。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2047年12月31日までに支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2048年1月1日以降に支払われる配当については20.15%（所得税15.15%、住民税5%）である。日本の居住者たる個人であるADS保有者が配当について申告分離課税を選択した場合は、課税上、ADSその他の上場株式等の譲渡から生じた損失を、かかる配当の金額から控除することができる。日本の法人であるADS保有者の場合には、ADSについて支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って所得税額の控除を受けることができる。

() 売買損益

日本におけるADSの売買による損益は、内国会社の上場株式等の売買損益と同様の取扱いを受ける。上場株式等の株式売買損については、ADSの配当所得並びにその他の上場株式等の配当所得及び利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限られる。）から控除することができる。日本の法人であるADS保有者については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

() 相続税

ADSを相続し又は遺贈を受けた日本のADS保有者には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

インドにおける課税上の取扱いについては、「 - 第1 - 3 課税上の取扱い」を参照のこと。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間において当行が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 有価証券報告書及びその添付書類 | 令和7年9月29日提出 |
| 2 半期報告書及びその添付書類 | 令和7年12月23日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
取締役会御中

私どもは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社の2026年及び2025年3月31日現在の連結貸借対照表並びに2026年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係る私どもの2026年7月20日付けの監査報告書を、日本国財務省関東財務局に提出される当有価証券報告書に含めることに同意します。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、インド
2026年9月18日

[次へ](#)

The Board of Directors
ICICI Bank Limited

Dear Sirs

We hereby consent to the inclusion in the Annual Securities Report to be filed with Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan of our report dated July 20, 2026 in respect of the consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and its subsidiaries as of March 31, 2026 and 2025 and the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three year period ended March 31, 2026.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP
Mumbai, India
September 18 2026

() 上記は、独立登録会計事務所の同意書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立登録会計事務所の監査報告書

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
株主及び取締役会御中

連結財務諸表に係る監査意見

私どもは、添付のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社（以下、「会社」という。）の2026年及び2025年3月31日現在の連結貸借対照表、2026年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記及び財務諸表附属明細書1から18B（以下、総称して「連結財務諸表」という。）を監査した。私どもの意見は、当該連結財務諸表が、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して2026年及び2025年3月31日現在の会社の財政状態並びに2026年3月31日に終了した3年間の各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示していることを認める。

また、私どもは、米国公開会社会計監督委員会（以下、「PCAOB」という。）の基準に従い、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的フレームワーク（2013年）」に定められている基準に基づき、会社の財務報告に係る内部統制の監査も行い、2026年7月20日付けの報告書において、会社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定意見を表明した。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則との差異

インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則と比べ、一部の重要な点が異なる。当該差異の内容及び影響に関連する情報は、連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されている。

監査意見の基礎

これらの連結財務諸表は、会社の経営陣の責任のもとに作成されている。私どもの責任は、私どもの行った監査に基づき、これらの連結財務諸表について監査意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された会計事務所であり、連邦証券法及び適用される米国証券取引委員会並びにPCAOBの規則及び規制に準拠して会社から独立していることが義務付けられている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。それらの基準では、連結財務諸表に誤謬又は不正による重大な虚偽表示がないかどうかにつき、私どもが合理的な確証を得る為の監査を計画、実施することを要求している。私どもの監査は、誤謬又は不正による連結財務諸表の重大な虚偽表示のリスクを評価する手続きを実施すること、及びそれらのリスクに対応する手続きを実施することを含んでいた。それらの手続きは、連結財務諸表における金額及び開示に関する証拠を試査により検証することを含んでいた。また私どもの監査は、連結財務諸表全般の表示について評価するとともに、経営陣により適用された会計原則及び重要な会計上の見積りを評価することも含んでいた。私どもは、上述の監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

以下に記載されている監査上の重要な事項は、当期の連結財務諸表監査より生じた事項であり、監査委員会にコミュニケーションが行われた、又は行うことが要求され、（１）連結財務諸表の重要な勘定又は開示に関連し、かつ（２）特に困難、主観的、又は複雑な私どもの判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、連結財務諸表全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する連結財務諸表の勘定にも開示に対しても個別に意見を表明するものではない。

信用損失引当金

連結財務諸表の附属明細書18Bの注記7に記載されているとおり、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）に基づいた会社の信用損失引当金は、2026年3月31日現在で173,963.3百万インド・ルピー（2026年3月31日現在のインドGAAP ACL）であった。連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されているとおり、2026年3月31日現在、会社のインドGAAPから米国GAAPへの株主持分の調整表に含まれる信用損失引当金は、(20,191.7)百万インド・ルピーで集合的に評価される貸付金の信用損失引当金（2026年3月31日現在の集合的ACL）及び個別に評価される貸付金の信用損失引当金（2026年3月31日現在の個別ACL）を含んでいた。2026年3月31日現在のインドGAAP ACL、2026年3月31日現在の集合的ACL及び2026年3月31日現在の個別ACLは、一括して「合計ACL」という。

2026年3月31日現在の集合的ACLには、類似したリスク特性を有する貸付金の集合的な（プール）予想信用損失の測定が含まれる。会社は、2026年3月31日現在の集合的ACLを、現在予想信用損失法を用いて見積もった。この手法は、貸付金残高の回収に影響する過去の実績、現在の状況、及び合理的かつ裏付け可能な予測に関する情報に基づいている。予想信用損失の定量的算定は、会社のデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び個別貸付金レベルのデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）の見積りを乗じるものである。定量的算定に関して、会社は、内部のデフォルト実績及び損失実績によって導き出されるPD及びLGDを算定するモデルを用いる。このモデルは、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたって関連するマクロ経済シナリオを取り込んでいる。その後の期間のデフォルト確率は、長期的な過去実績の水準に回帰する。それらの期間はすべて、各ポートフォリオ・セグメントについて設定される。会社は、貸付金の全期間にわたって期限前返済を見積るモデルを用いて、EADを見積もっている。PD、LGD及びEADモデル内のローン・ポートフォリオ特有のリスクを捉えるために、会社は、特定の基準を取り入れることによって、ポートフォリオをプールに分類する。この特定の基準は、コマーシャル・ローンについては、顧客の種類、リスク格付け及び延滞状況、コマーシャル・ローン以外については、商品の種類、延滞状況、信用スコア及び実行後経過月数を含むが、これらに限定されない。会社は、借手に対して信用リスク格付けを割り当てる内部モデルを開発しており、これはコマーシャル・ローンの区分に用いられる。集合的ACLに関するモデルのアウトプットは、計算にまだ反映されていないモデルの不正確な部分を考慮するためにデフォルト確率の見積りを増加させることによって調整される。この調整にあたり判断が用いられるが、ここでは経済状況、商品又はポートフォリオに関連する不確実性、並びに当該ポートフォリオの信用度に影響を与えるその他の内部及び外部の関連要因が考慮される。

私どもは、集合的ACLの評価を監査上の重要な事項として識別した。重要な測定上の不確実性により、集合的ACLの評価には、専門的なスキル及び知識に加え、主観的かつ複雑な監査人の判断を含む高度な監査の業務が求められる。2026年3月31日現在の集合的ACLの評価は、PD及びLGDの推計に用いられる手法及びモデル並びにそれらの重要な仮定を含む、集合的ACL手法の評価を包含していた。そうした重要な仮定には、ポートフォリオ区分、予想回収額、関連するマクロ経済シナリオ、合理的かつ裏付け可能な予測期間、過去の観察期間及びコマーシャル・ローンの信用リスク格付けが含まれる。

評価にはまた、関連するマクロ経済変数の選定に加え、地政学的リスクの高まりとこれに伴う原油やコモディティ価格の変動、エルニーニョ現象の影響によるインドでの不規則なモンスーンの発生、地政学上の分断、インド及び世界全体の景気減速見通し、インフレ圧力の上昇、ITサービスの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の考慮を含む、定性的要因とその重要な仮定の評価も含まれていた。評価には、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付けモデルの概念的健全性及び実績の評価も含まれていた。

以下は、私どもが監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社の集合的ACLの見積りの測定に関連する特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。これには、以下に関する統制が含まれる。

- 集合的ACL手法のレビュー
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付けモデルに用いられる重要な仮定の識別及び決定
- 集合的ACLの定量的及び定性的算定を見積もるために用いられる重要な仮定及びインプットの決定（関連するマクロ経済変数の選定に加え、地政学的リスクの高まりとこれに伴う原油やコモディティ価格の変動、エルニーニョ現象の影響によるインドでの不規則なモンスーンの発生、地政学上の分断、インド及び世界全体の景気減速見通し、インフレ圧力の上昇、ITサービスの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の考慮
- 集合的ACLに関するPD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付けモデルの検証

私どもは、会社が使用したデータ、要因及び仮定といった特定のソースを検証することによって、会社の集合的ACLの見積りの策定を検証し、それらのデータ、要因及び仮定の関連性及び信頼性を検討した。さらに、私どもは、以下を補佐する専門的スキル及び知識を持つ信用リスクの専門家を関与させた。

- 米国GAAPに準拠した集合的ACL手法の評価
- PD及びLGDモデルの策定及びパフォーマンスの監視テストに対して行った会社の判断に対する、関連する会社の特定の測定基準及び傾向並びに適用される業界及び規制上の実務との比較による評価
- そのモデルが意図した使用に適しているか否かを判断するための、モデルに関する文書の調査をすることによる、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用格付けモデルの概念的な健全性及び実績のテストの評価
- 会社の業務環境及び関連する業界慣行と比較することによる、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたり関連するマクロ経済シナリオ及び基礎となる仮定を策定し、取り込むために使用する手法の評価
- 入手可能な場合、一般に入手可能な予測をベンチマークとすることによるマクロ経済変数の評価
- 特定のポートフォリオのリスク特性及び傾向との比較による、各期間の長さを評価するための過去の観察期間及び合理的かつ裏付け可能な予測期間の長さの評価
- 類似したリスク特性格別にローン・ポートフォリオが区分されているか否かの、会社の事業環境及び関連する業界慣行との比較による判断
- 信用リスク格付けの割当に用いた信用格付モデルの定量的評価を実施することによる、コマーシャル・ローンの個別の信用リスク格付けの見積りに用いた手法の検証
- 地政学的リスクの高まりとこれに伴う原油やコモディティ価格の変動、エルニーニョ現象の影響によるインドでの不規則なモンスーンの発生、地政学上の分断、インド及び世界全体の景気減速見通し、インフレ圧力の上昇、ITサービスの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の検討を含む、定性的要因の策定に用いた手法の評価、関連する信用リスク要因と比較した際の集合的ACLに対するこれらの要因の影響の評価、与信傾向との整合性の評価、及び基礎となる定量的計算の際に特定された限界などの評価

生命保険契約に関する負債

連結財務諸表に示されているとおり、有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する負債1,415,509.5百万インド・ルピーは、保険契約者勘定合計2,964,990.7百万インド・ルピーに含まれている。

インドGAAPに基づく有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関連した負債は、認められた数理計算上の慣行、1938年保険法及びその改訂に係る要件、インド保険規制開発当局（以下、「IRDAI」という。）によって通知された規制及びインド・アクチュアリー協会の関連するガイダンス通知／数理計算の実務基準に従って見積もられる。有配当及び無配当両方の非ユニット・リンク型保険契約の数理計算上の負債は、主に会社によって総額保険料法（GPV法）を用いて算定される。この手法では、金利、死亡率、罹患率、継続率及び費用に関する仮定を組み込んでいる。これらの仮定は、評価日現在で更新され、可能性のある不利な変動に関する許容差を含む、慎重な見積りとなっている。

私どもは、インドGAAPに基づく有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する負債の評価を監査上の重要な事項として識別した。これは、経営陣の見積りの評価における主観的かつ複雑な監査人の判断、並びに手続きの実施及び負債の見積りの評価を補佐する専門的スキル及び知識を持つ数理専門家の使用を含む、高度な監査業務を伴うことによる。具体的には、インドGAAPに基づいて有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する仮定を決定するうえで重要な判断が必要とされる。

以下は、私どもがこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社のインドGAAPに基づく有効な生命保険契約の負債の測定に関連した特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。特定の内部統制には、手法の評価及び承認を含む、評価プロセス及び基礎となるデータに関する統制、それらの測定において採用された仮定に関する統制、並びに数理モデルへの適切なアクセス及び変更管理に関する統制が含まれる。私どもは、以下を補佐するために、専門的なスキルと知識を持つ数理専門家を関与させた。

- 使用した手法と業界標準の数理計算の慣行とを比較することによる仮定の選定に関する手法の評価
- 業界標準の数理計算の慣行の要件を参照することによる、負債の算定における手法の評価、及び保険契約者負債の計算手法における当年度の変更の影響を評価
- 当年度中の負債の変動分析の評価。その変動が採用した手法及び仮定と整合していたか否かの検討を含む。
- 仮定の設定において、経営陣が適用した判断の評価
- 選定されたモデルのキャリブレーションが適切に実行されているか否かを評価するため選択した、選定商品の個別契約に係る負債の独立した再計算

私どもは、1999年以降会社の監査人を務めている。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービイズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、マハーラーシュトラ州、インド
2026年7月20日

[前へ](#)

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Stockholders and Board of Directors

ICICI Bank Limited:

Opinion on the Consolidated Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and subsidiaries (the Company) as of March 31, 2026 and 2025, the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three-year period ended March 31, 2026, and the related notes and financial statement schedules 1 to 18B (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2026 and 2025, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three-year period ended March 31, 2026, in conformity with generally accepted accounting principles in India.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Company's internal control over financial reporting as of March 31, 2026, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, and our report dated July 20, 2026 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting.

Differences from U.S. Generally Accepted Accounting Principles

Accounting principles generally accepted in India vary in certain significant respects from U.S. generally accepted accounting principles. Information relating to the nature and effect of such differences is presented in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements.

Basis for Opinion

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements; and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Allowance for Credit Losses

As discussed in Note 7 of Schedule 18B to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses under generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP) was Rs. 173,963.3 million as at March 31, 2026 (the March 31, 2026 Indian GAAP ACL). As discussed in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses included in the reconciliation of stockholders' equity from Indian GAAP to U.S. GAAP as of March 31, 2026 was Rs. (20,191.7) million which included allowance for credit losses on loans evaluated on a collective basis (the March 31, 2026 collective ACL) and allowance for credit losses on loans evaluated on an individual basis (the March 31, 2026 individual ACL). The March 31, 2026, Indian GAAP ACL, the March 31, 2026, collective ACL and the March 31, 2026, individual ACL are collectively referred to hereinafter as 'total ACL'.

The March 31, 2026, collective ACL includes the measure of expected credit losses on a collective (pooled) basis for those loans that share similar risk characteristics. The Company estimated the March 31, 2026, collective ACL using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The quantitative calculation of expected credit losses is the product of multiplying the Company's estimates of probability of default (PD), loss given default (LGD), and individual loan level exposure at default (EAD). For the quantitative calculation, the Company uses models to develop the PD and LGD, which are derived from internal historical default and loss experience, that incorporate the relevant macro-economic scenario over reasonable and supportable forecast period. Further, the probability of default for subsequent periods reverts to the long run historical information. All such periods are established for each portfolio segment. The Company estimates the EAD using a model which estimates prepayments over the life of the loans. In order to capture the unique risks of the loan portfolio within the PD, LGD, and EAD models, the Company segments the portfolio into pools, incorporating certain criteria including, but not limited to customer type, risk rating and delinquency status for commercial loans and product type, delinquency status, credit scores and months on book for non-commercial loans. The Company has developed internal models to assign credit risk ratings to borrowers, which are used for the segmentation of commercial loans. The model output for the collective ACL is adjusted by increasing the probability of default estimates to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation. Judgment is applied in making this adjustment, including taking into account uncertainties associated with the economic conditions, product or portfolio, as well as other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio.

We identified the assessment of collective ACL as a critical audit matter. A high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and subjective and complex auditor judgment was involved in the assessment of collective ACL due to significant measurement uncertainty. The assessment as of the March 31, 2026, of collective ACL encompassed the evaluation of the collective ACL methodology, including the methods and models used to estimate the PD and LGD and their significant assumptions. Such significant assumptions included portfolio segmentation, expected recoveries, the relevant macro-economic scenario, the reasonable and supportable forecast periods, the historical observation period, and credit risk ratings for commercial loans.

The assessment also included the evaluation of the qualitative factors and their significant assumptions, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertain global economic conditions such as elevated geopolitical risks along with the attendant volatility in oil and commodity prices, expected uneven distribution of monsoon in India due to the effect of El Nino, geo-economic fragmentation, moderation expected in global as well as Indian growth, rising inflationary pressures, moderation in information technology (IT) services growth and artificial intelligence (AI) developments. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating models.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of the collective ACL estimates, including controls over the:

- review of the collective ACL methodology
- review of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating.

- identification and determination of the significant assumptions used in the PD, LGD, commercial loan credit risk rating models
- determination of the key assumptions and inputs used to estimate the quantitative and qualitative calculation of the collective ACL, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertain global economic conditions such as elevated geopolitical risks along with the attendant volatility in oil and commodity prices, expected uneven distribution of monsoon in India due to the effect of El Nino, geo-economic fragmentation, moderation expected in global as well as Indian growth, rising inflationary pressures, moderation in IT services growth and AI developments
- validation of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating model for the collective ACL

We evaluated the Company's development of the collective ACL estimates by testing certain sources of data, factors, and assumptions that the Company used and considered the relevance and reliability of such data, factors, and assumptions. In addition, we involved credit risk professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- evaluating the collective ACL methodology for compliance with U.S. generally accepted accounting principles
- evaluating judgments made by the Company relative to the development and performance monitoring testing of the PD and LGD models by comparing them to relevant Company specific metrics and trends and the applicable industry and regulatory practices
- assessing the conceptual soundness and performance testing of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating models by inspecting the model documentation to determine whether the models are suitable for their intended use
- evaluating the methodology used to develop and incorporate the relevant macro-economic scenario over the reasonable and supportable forecast periods and underlying assumptions by comparing it to the Company's business environment and relevant industry practices
- assessing the macro-economic variables through benchmarking to publicly available forecasts, where available
- evaluating the length of the historical observation period and reasonable and supportable forecast periods to evaluate the length of each period by comparing them to specific portfolio risk characteristics and trends
- determining whether the loan portfolio is segmented by similar risk characteristics by comparing to the Company's business environment and relevant industry practices
- testing the methodology used for estimation of individual credit risk ratings for commercial loans by performing quantitative validation of credit rating models used to assign the credit risk ratings.
- evaluating the methodology used to develop the qualitative factors, including consideration of uncertain global economic conditions such as elevated geopolitical risks along with the attendant volatility in oil and commodity prices, expected uneven distribution of monsoon in India due to the effect of El Nino, geo-economic fragmentation, moderation expected in global as well as Indian growth, rising inflationary pressures, moderation in IT services growth and AI developments and the effect of those factors on the collective ACL compared with relevant credit risk factors and consistency with credit trends and identified limitations of the underlying quantitative calculations.

Liabilities in respect to life insurance policies

As given in the consolidated financial statements, liabilities for life insurance non-linked policies in force of Rs. 1,415,509.5 million is included in the Policyholders' funds Rs. 2,964,990.7 million.

The liabilities in respect of life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP are estimated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI) and relevant Guidance Notes / Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. The actuarial liability for both participating and non-participating non-linked policies is primarily calculated by the Company using the gross premium valuation (GPV) method. This method incorporates assumptions for interest rates, mortality, morbidity, persistency and expenses. These assumptions are updated as of the valuation date and represent prudent estimates, including margins to accommodate potential adverse deviations.

We identified the assessment of liabilities for life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP to be a critical audit matter since it involves a high degree of audit effort, including subjective and complex auditor judgment in evaluating management's estimate, and use of actuarial professionals with specialized skill and knowledge to assist in performing procedures and evaluating the estimate of such liabilities. Specifically, there is significant judgement in determination of assumptions for life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP including controls over the valuation process and underlying data which included assessment and approval of the methods and assumptions adopted over such measurements as well as appropriate access and change management controls over the actuarial models. We involved actuarial professionals with specialized skills and knowledge who assisted in:

- assessing the methodology for selecting assumptions by comparing the methodology used against industry standard actuarial practice,
- assessing the methodology for calculating the liabilities by reference to the requirements of the industry standard actuarial practice and assessing the impact of current year changes in methodology on the calculation of policyholder liabilities,
- evaluating the analysis of the movements in liabilities during the year, including consideration of whether the movements were in line with the methodology and assumptions adopted,
- evaluating judgments applied by management in setting assumptions, and
- independently re-calculating the liabilities for a selection of individual policies for select products to assess whether the selected model calibration had been appropriately implemented.

We have served as the Company's auditor since 1999.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP

Mumbai, Maharashtra, India

July 20, 2026

() 上記は、独立登録会計事務所の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)